

第8回三春町文化財保存活用地域計画策定協議会次第

日時 令和8年2月17日（火）
10時～

場所 三春交流館「まほら」 学習室

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 議 事

(1) 三春町文化財保存活用地域計画 素案について

4. 閉 会

配付資料

- ・資料1 三春町文化財保存活用地域計画 素案
- ・資料2 三春町文化財保存活用地域計画事務局案（2025年12月）にかかる意見
および回答
- ・資料3 三春町文化財保存活用地域計画 資料編
- ・別紙1 スケジュール・協議内容

三春町文化財保存活用地域計画

素案

三春町

目次

序章	1
1. 計画作成の背景と目的.....	1
2. 計画の期間と見直し.....	2
3. 計画の位置付け.....	3
4. 計画作成の体制.....	4
5. 計画対象及び用語の定義.....	7
第1章 三春町の概要	8
1. 自然的・地理的環境.....	8
2. 社会的状況.....	10
3. 歴史的背景.....	17
4. 地区の概要.....	23
第2章 三春町の宝物の概要	30
1. 指定等文化財.....	30
2. 未指定文化財.....	31
3. 類型ごとの概要と特徴.....	33
4. 関連する制度と事業.....	38
5. 地区の宝物の概要.....	40
第3章 三春町の歴史文化の特性	43
1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里.....	43
2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化.....	44
3. 村と町の暮らしを支えた産業と工芸品製作.....	44
4. 寺社祠が伝える祈りと祭り.....	45
5. 自由民権が謳われた郡役所の町.....	45
第4章 三春町の宝物に関する既往の把握調査	46
1. 宝物に関するこれまでの調査.....	46
2. 把握調査の課題.....	46

第5章 宝物の保存・活用に関する将来像	49
1. 将来像.....	49
2. 方向性.....	49
3. 今期の目標（将来像の実現に向けた土台作り）.....	50
第6章 宝物の保存・活用に関する課題・方針	52
1. 「育み、受け継ぐ」に関する課題・方針.....	52
2. 「活かす」に関する課題・方針.....	55
第7章 宝物の保存・活用に関する措置	57
1. 「育み、受け継ぐ」に関する措置.....	57
2. 「活かす」に関する措置.....	60
第8章 関連文化財群	62
1. 関連文化財群の考え方.....	62
2. 三春町の関連文化財群.....	63
第9章 文化財保存活用区域	73
1. 文化財保存活用区域の考え方.....	73
2. 三春町の文化財保存活用区域.....	74
第10章 宝物の保存・活用の推進体制	77
1. 計画の推進体制.....	77
2. 計画の進捗管理と評価の体制.....	79

序章

1. 計画作成の背景と目的

三春町では、大正 11（1922）年に史蹟名勝天然紀念物保存法（大正 8 年法律第 44 号）により、三春滝ザクラが国の天然記念物に指定されました。そして、重要美術品等ノ保存ニ関スル法律（昭和 8 年法律第 43 号）により昭和 16（1941）年に銅製松喰鶴鏡、同 19（1944）年に木造阿弥陀如来立像が国の重要美術品に、その後、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）により、同 52（1977）年に中山家住宅が重要文化財に指定され、令和 2（2020）年には旧吉田家住宅主屋・紫雲閣が登録有形文化財に登録されました。この間に、福島県文化財保護条例（昭和 45 年条例第 43 号）、三春町文化財保護条例（昭和 52 年条例第 23 号）が施行され、町内では現在、福島県指定文化財が 2 件、三春町指定文化財が 100 件あり、それらを中心として文化財保護の措置がとられています。

三春町は、昭和 30（1955）年に旧三春町と 6 つの村が合併し、現在の町が形成されました。このうち、旧三春町が戦国時代以来の城下町であるため文化財の指定が多いのに対して、調査があまり進んでいない地区もあります。また、たくさんの町指定文化財があるにもかかわらず、国・県指定の文化財が少なく、城下町の象徴である三春城跡も町指定に留まっています。加えて国指定でも、全国からたくさんの観光客で賑わう滝ザクラに対して、中山家住宅は、所有者が現住する住居であるため、公開活用が進まないうえ、所有者も改築ができず、生活するうえでも困難が生じています。

三春町では近年、少子高齢化や人口減少が急速に進行し、建造物をはじめとして管理が困難となる有形文化財が少なくなり、人の目が届かなくなった文化財では盗難被害も発生しています。また、獅子舞や神楽といった民俗芸能や、古くから地域で行われてきた伝統行事の継承も難しくなり、多くの文化財が滅失・散逸の危機にさらされています。このため、文化財の有効な保存・活用方法が模索され、中・長期的な視点から文化財の保存・活用を計画的・継続的に行う必要が感じられます。

こうした中、平成 30（2018）年に文化財保護法が改正され、市町村が作成する文化財保存活用地域計画の認定制度がスタートしました。これにより、文化財を取り巻く環境の変化に対応し、その位置付けが明確ではなかった未指定を含めた広い意味での文化財をまちづくりに活かしながら、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む体制づくりが可能となりました。

そこで、三春町では計画作成に向けて、町の目指すべき方向性や取組を明らかにし、文化財の専門家だけではなく、多様な人々が参画することで、地域社会の総がかりにより、文化財の次世代への継承を図ることとしました。

三春町には、未調査のものも含めてたくさんの文化財や地域資産が伝わっているため、それらの調査・研究を進め、その成果を共有したうえで活用し、町内外へ広く発信することが重要です。また、こうした活動を通して、地域に対する住民の愛着やアイデンティティが高まり、新しい三春町を創造する力につながるものと考えられます。

こうした状況を踏まえて、貴重な文化財や地域の資産を三春町の将来に向けた各種計画と連動させ、次の世代に継承し、活用することを目的として、文化財保護法第 183 条の 3 に基づいて、「三春町文化財保存活用地域計画」（以下、「本計画」という。）を、歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープラン、さらにアクションプランとして作成します。

なお、本計画は、新しい三春町を創造する役割を担い、持続可能な計画として機能させるために、今後、改良を重ねながら歴史文化の保存・活用を推進していきます。

2. 計画の期間と見直し

(1) 計画期間

計画期間は、上位計画である「第8次三春町長期計画 前期基本計画」及び「三春町第2期教育大綱」（計画期間：令和7(2025)年度～令和11(2029)年度）から1年遅らせた、令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の5年間とします。

(2) 計画の見直し

地域計画の着実な実施のため、「第8次三春町長期計画 前期基本計画」が満期を迎え、新たな「第8次三春町長期計画 後期基本計画」の運用が始まる令和12(2030)年度に内容の見直しを図り、その結果を次期地域計画に反映させ、改めて文化庁長官の認定を受けます。それ以外の年度においても、社会情勢の変化や上位・関連計画との関係性から、必要な場合は適宜内容の見直しを図ります。

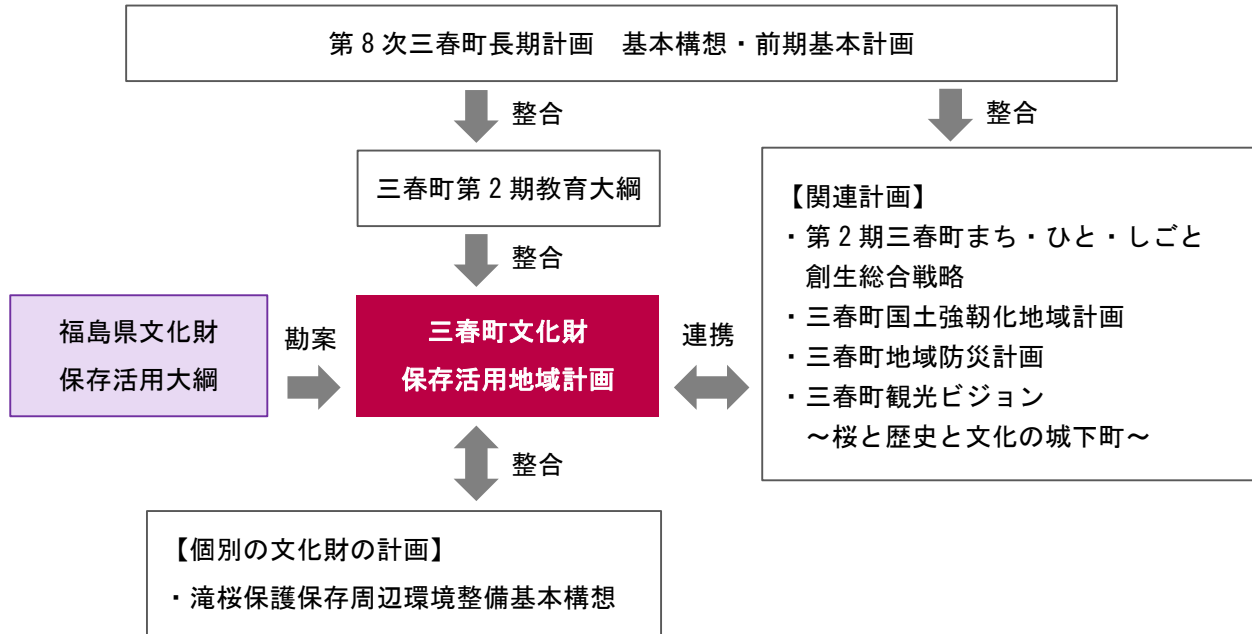
見直しの内容が「計画期間の変更」、「町内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」の場合は、文化財保護法第183条の4に基づき文化庁長官の変更の認定を受けます。それ以外の軽微な変更の場合は、その内容について福島県及び文化庁へ情報提供します。

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
西暦	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
第8次三春町長期計画 基本計画	← 【前期】計画期間 →					← 【後期】計画期間 →	
三春町第2期教育大綱	← 計画期間 →						
三春町文化財保存活用地域計画		← 【今期】計画期間 →					← 【次期】
						見直し →	

図序-1：三春町文化財保存活用地域計画と上位計画の計画期間の関係

3. 計画の位置付け

本計画は、「福島県文化財保存活用大綱」を勘案し、上位計画である「第8次三春町長期計画 前期基本計画」及び「三春町第2期教育大綱」との整合を図りつつ、教育、まちづくり、防災、観光等の関連分野の計画と連携を図りながら、各種事業を展開・推進します。



図序-2：三春町文化財保存活用地域計画の位置付け

4. 計画作成の体制

(1) 計画作成の体制

本計画の作成にあたっては、文化財保護法第183条の9第1項に基づき三春町文化財保存活用地域計画策定協議会（以下、「策定協議会」という。）を設置し、計画案について協議と意見聴取を行いました。策定協議会での協議内容や作成の進捗状況は、三春町文化財保護条例190条第1項に基づき設置した三春町文化財保護審議会（以下、「保護審議会」という。）に報告し、意見聴取を行いました。

また、地域計画は、文化財部局以外の関係部局も連携して推進していくことが望ましいため、三春町文化財保存活用地域計画庁内検討会（以下、「庁内検討会」という。）を設置し、庁内関係部局への計画案の説明や意見聴取を行いました。

表序-1：三春町文化財保存活用地域計画策定協議会 委員名簿

	氏名	所属・役職等	専門分野等	備考
1	増子 博保	三春町商工会	商工	会長
2	佐久間 保一	三春まちづくり協会(文化財保護審議会委員)	地域振興	副会長
3	神山 史昭	中妻まちづくり協会	地域振興	
4	佐久間 正幸	沢石まちづくり協会	地域振興	
5	大内 忠一	要田まちづくり協会	地域振興	
6	鈴木 政男	御木沢地区まちづくり協会	地域振興	
7	細川 秀夫	岩江まちづくり協会	地域振興	
8	田村 信也	中郷まちづくり協会	地域振興	
9	高橋 龍一	みはる観光協会 副会長	観光	
10	圓谷 彰孝	三春町歴史民俗資料館友の会 会長	歴史	
11	山岸 英男	三春町和合会(～令和7(2025)年6月1日)	文化財所有者	
	玄侑 宗久	三春町和合会(令和7(2025)年6月2日～)	文化財所有者	
12	廣田 吉三郎	文化財保護審議会委員 会長 元早稲田大学文学部 非常勤講師	考古学	
13	小松 賢司	文化財保護審議会委員 福島大学人間発達文化学類 教授	歴史学	
14	長田 城治	歴史民俗資料館運営協議会委員 郡山女子大学家政学部生活科学科建築デザイン専攻 准教授	建築学	
15	平山 茂樹	福島県教育庁文化財課 課長(～令和6(2024)年3月)	自治体	
	後藤 雅樹	福島県教育庁文化財課 課長(令和6(2024)年4月～)	自治体	
16	鳴原 健二	三春町教育委員会生涯学習課 課長(～令和7(2025)年3月)	自治体	
	伊藤 晴之	三春町教育委員会生涯学習課 課長(令和7(2025)年4月～)	自治体	

表序-2：三春町文化財保護審議会 委員名簿

	氏名	所属・役職等	専門分野等	備考
1	田母野 公彦	田村大元神社 宮司、福島県民俗学会 顧問	民俗学	
2	廣田 吉三郎	元早稲田大学文学部 非常勤講師	考古学	会長
3	佐久間 保一	一級建築士、福島県ヘリテージマネージャー	建築学	副会長
4	石田 智子	芸術家、福聚寺	美術工芸	
5	小松 賢司	福島大学人間発達文化学類 教授	歴史学	

表序-3：三春町文化財保存活用地域計画庁内検討会 構成

所管課	分野
総務課	庁内内部統括
財務課	財政
企画政策課	地域振興・地方創生、長期計画の作成管理
産業課	観光・農村整備
建設課	都市整備、景観
教育課	学校教育
生涯学習課【事務局】	生涯学習、社会体育、図書館、歴史民俗資料館、文化財保護

(2) 計画作成の経過

令和5（2023）年度から令和8（2026）年度にかけて、策定協議会（全7回）、保護審議会、庁内検討会を開催し、文化庁の指導・助言、県文化財課の助言を受けて計画の作成を進めました。

また、地域計画の普及啓発や町民が考える宝物の把握のため、各種フォーラム、アンケート調査、地区ワークショップを実施しました。

表序-4：三春町文化財保存活用地域計画作成の経過 ※R7～8年記載予定

年度	日付	事柄	内容
令和5 (2023) 年度	5月30日	第1回文化庁協議 (他市町村との合同協議)	・地域計画作成にかかる事務手続き等の確認
	6月13日	令和5年度第1回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	9月12日	第1回庁内検討会	・地域計画の制度及び作成、協議会の立ち上げ、今後のスケジュール等について説明し、継続的な協力を依頼
	12月22日	令和5年度第2回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	3月14日	第1回策定協議会	・会長、副会長の選出 ・地域計画の作成について ・地域計画作成の進め方について
	3月24日	文化財フォーラム	・基調報告「三春町文化財保存活用地域計画について」 ・文化財保護審議会委員講話「三春の文化財について」
令和6 (2024) 年度	6月13日	令和6年度第1回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	6月27日	第2回策定協議会	・令和6年度の予定について ・地域計画の概要・目次案について ・各種調査方針について
	7月～8月	各地区説明会	・対象：町内7地区の住民(主に区長) ・地域計画の制度や各地区の文化財・について説明、意見交換 ・地区で保有する未指定文化財に関するアンケートを配付
	9月21日	第1回地域計画フォーラム	・テーマ：「三春の宝物」・文化財ってなんだろう？ ・資料館職員の基調講演 ・参加者との意見交換
	8月28日	第3回策定協議会(書面会議)	・アンケート・ワークショップについて ・「三春町の歴史文化の特徴」について
	10月～11月	アンケート調査	・対象：町民、中学生、所有者、保存会
	11月26日	令和6年度第2回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	12月14日	第2回地域計画フォーラム	・テーマ：「古文書からみる三春」 ・小松賢司文化財保護審議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	1月18日	三春地区ワークショップ	・対象：三春地区の住民
	1月18日	御木沢地区ワークショップ	・対象：御木沢地区の住民
	1月25日	岩江地区ワークショップ	・対象：岩江地区の住民
	1月26日	沢石地区ワークショップ	・対象：沢石地区の住民
	1月26日	中郷地区ワークショップ	・対象：中郷地区の住民
	2月2日	要田地区ワークショップ	・対象：要田地区の住民
	2月11日	第3回地域計画フォーラム	・テーマ：「三春の歴史的建物」 ・佐久間保一文化財保護審議会委員の基調講演 ・長田城治地域計画策定協議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	2月19日	第2回文化庁協議	・作成進捗状況の報告 ・今後のスケジュールの確認
	3月19日	第4回策定協議会	・令和6年度の事業報告について ・令和7年度の予定について ・地域計画の内容について
	3月20日	中妻地区ワークショップ	・対象：中妻地区の住民

年度	日付	事柄	内容
令和7 (2025) 年度	5月22日	第2回庁内検討会	・文化財保存活用地域計画の概要 ・計画策定に向けた取組 ・計画作成のスケジュール案
	5月27日	第3回文化庁協議	・作成進捗状況の報告 ・今後のスケジュールの確認
	6月24日	令和7年度第1回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	6月27日	第4回文化庁協議	・作成進捗状況の報告 ・文化庁調査官視察日程の確認
	7月21日	第4回地域計画フォーラム	・テーマ:「紙と三春の歴史」 ・石田智子文化財保護審議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	7月22日	第5回策定協議会	・地域計画素案 序章～第2章、第4章について ・歴史文化の特性・関連文化財群・文化財保存活用区域について ・将来像・課題・方針・措置について
	8月27日	第5回文化庁協議	・作成進捗状況の報告 ・文化庁調査官視察日程の確認
	8月28日	文化庁現地視察調査	・関連文化財群、文化財保存活用区域等の確認
	10月	第6回策定協議会(書面会議)	・三春の宝物リストについて ・地域計画素案 序章～第7章について
	10月22日	第3回庁内検討会	・三春の宝物の保存・活用に関する将来像、課題、方針について ・三春の宝物の保存・活用に関する措置について
	11月27日	第7回策定協議会	・地域計画素案 序章～第10章について
	12月11日	第6回文化庁協議	・作成進捗状況の報告
	12月13日	令和7年度第2回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	12月13日	第5回地域計画フォーラム	・テーマ:「三春の遺跡」 ・廣田吉三郎文化財保護審議会会長の基調講演 ・参加者との意見交換
	2月8日	第6回地域計画フォーラム	・テーマ:「三春の民俗芸能」 ・田母野公彦文化財保護審議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	2月	パブリックコメント	
	3月	令和7年度第3回保護審議会	
3月	議会報告		
3月	教育委員会報告		
令和8 (2026) 年度			

5. 計画の対象及び用語の定義

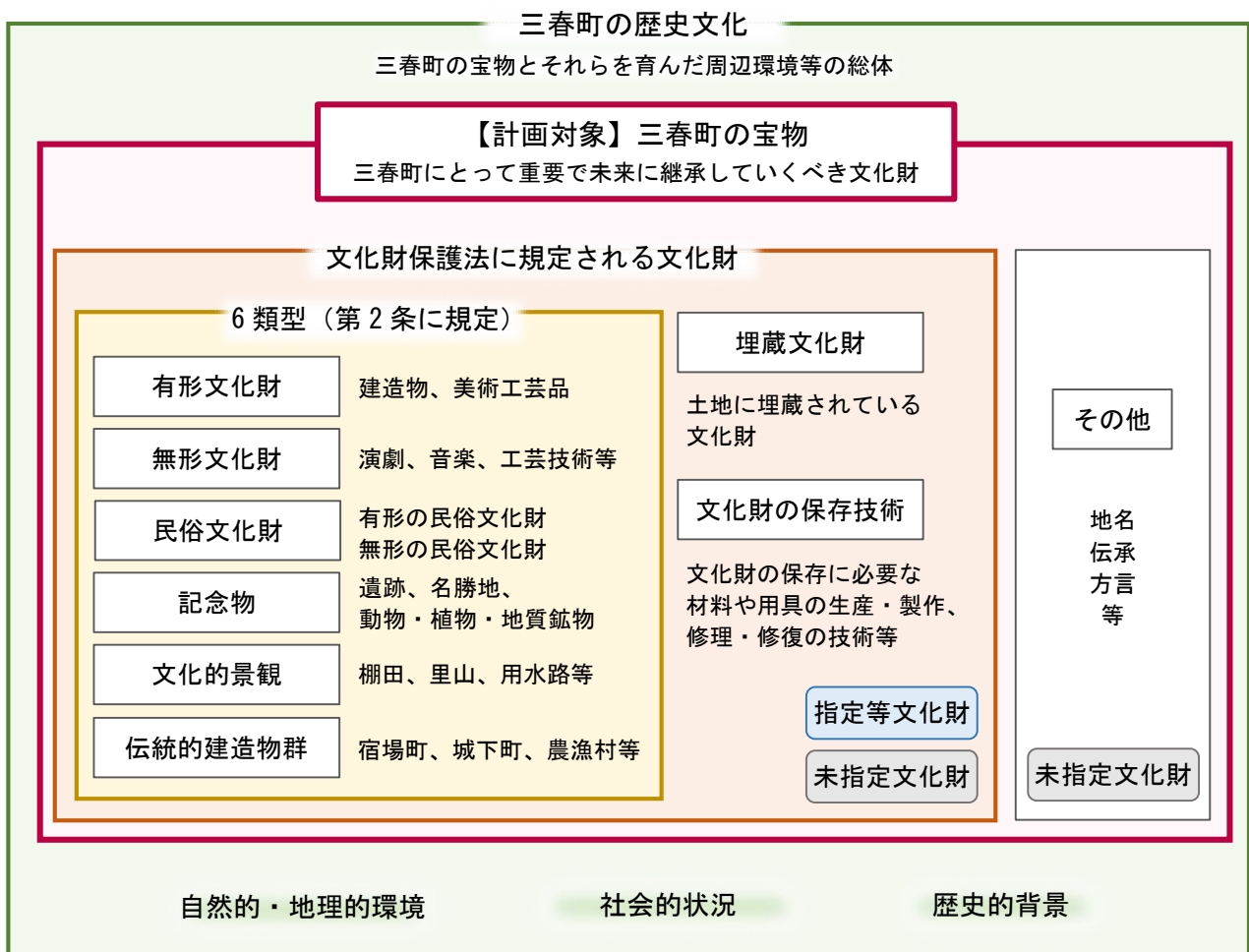
本計画の対象は、「三春町の宝物」（以下、「宝物」という。）です。これは三春町にとって重要で未来に継承していくべき「文化財」を指します。

「文化財」とは、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。本計画では、地域総がかりで文化財の保存・活用を進めるうえで、町民に自分たちにとって大切に身近なものというイメージを抱いてもらうため、「文化財」を「宝物」と呼びます。¹

「宝物」は、文化財保護法に規定される6つの類型（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）と埋蔵文化財、文化財の保存技術に加え、これらに分類できない文化的所産を「その他」として整理して扱います。文化財の定義には、指定等文化財だけでなく、地域に重層する歴史や文化を支えている未指定文化財も含まれていることから、「宝物」も指定等・未指定の文化財の両方を含むこととします。

また、第3章以降に記載する「歴史文化」は、「宝物」とそれらを育んだ自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景等の総体を指し、地域らしさを表す概念です。

本計画は、三春町の「歴史文化」の特性を踏まえ、「宝物」を保存・活用するものです。



図序-3：三春町文化財保存活用地域計画における用語の定義及び関係性

¹ 文化財保護法に基づく固有名詞等の一部として「文化財」が使用されている場合や、第7章以降に記載する措置の名称の一部については、「文化財」を使用します。

第1章 三春町の概要

1. 自然的・地理的環境

(1)位置

三春町は、福島県のほぼ中央、東経 140 度 29 分・北緯 37 度 26 分に位置し、西を奥羽山脈、東を阿武隈高地に挟まれた中通リエリアの県中地域田村郡に含まれ、東は田村市、南西は中核市²である郡山市、北は二本松市及び本宮市に接しています。

(2)面積

三春町の面積は、72.76k m²（東西に 12.5km、南北に 15.7km）で、県内 59 市町村のうち下から 15 番目の比較的小さな町です。

(3)地名

「三春町」の由来には、①水に恵まれ陽当たりの良い所で参陽の地と呼ばれたため（参春、御春、三春と変化）、②梅、桃、桜の 3 種の花が春に一度に咲くため、③永正元（1504）年に田村義頭が三春城に入城した際、正月を 3 度祝ったため等の説があります。³

(4)地形

三春町は阿武隈高地の西縁に位置し、町のほとんどが標高 300～500m の丘陵地で、緩やかな山並みが続いています。町の北部を移川、南部を大滝根川、中央部を桜川及び八島川が流れ、**いずれの河川も阿武隈川に注いでいます**。大滝根川の下流には、平成 10（1998）年に重力式コンクリートダム「三春ダム」が建設され、ダム湖「さくら湖」が造られました。

(5)気候

三春町の気候は内陸性で、冬の降雪は比較的少なく夏もあまり暑くないため、過ごしやすくなっています。気温は過去 10 年間で大きな変動はなく、令和 5（2023）年の平均気温は 13.1 度、最高気温は 36.0 度、最低気温は -9.8 度でした。降水量は過去 10 年間で年によって変動がありますが、平均して総量 1,015.9mm で、令和 5（2023）年は総量 1,168.0mm でした。例年、冬季より夏季の降水量が多くなっています。

(6)植生

三春町は暖温帯落葉広葉樹林帯に属しており、自然植生は丘陵のアカマツ林や三春大神宮のシラカシ林等の旧三春町内の寺社林に見られます。

町内には、エドヒガン系のベニシダレザクラである国指定天然記念物の「三春滝ザクラ」を始めとして桜が約 1 万本あり、そのうち約 2 千本が滝ザクラと同じシダレザクラです。滝ザクラは、江戸時代の三春藩主から保護され、江戸時代後期には京都の公家や歌人たちがたくさんの歌を詠んだ我が国

² 地方自治法により定められた、政令で指定する人口 20 万人以上の都市で、政令指定都市が処理することができる事務の全部又は一部を特例として処理することができます。

³ 『三春町史 6 巻 民俗』、三春町、昭和 55（1980）年、p.571「地名の伝説」。

を代表する桜樹で、日本三大桜の1つとして知られています。三春町には、滝ザクラの子や孫と伝わる樹から実生や接木の苗を育てる技術が、三春町花木振興会を中心に継承されています。

また、町内各地に、県民に親しまれ愛されてきた名木等を福島県知事が指定、登録する「緑の文化財」や、「三春さくらの会」が指定する桜の名木が分布しています。これらの一覧は、第2章「4. 関連する制度と事業」に整理します。

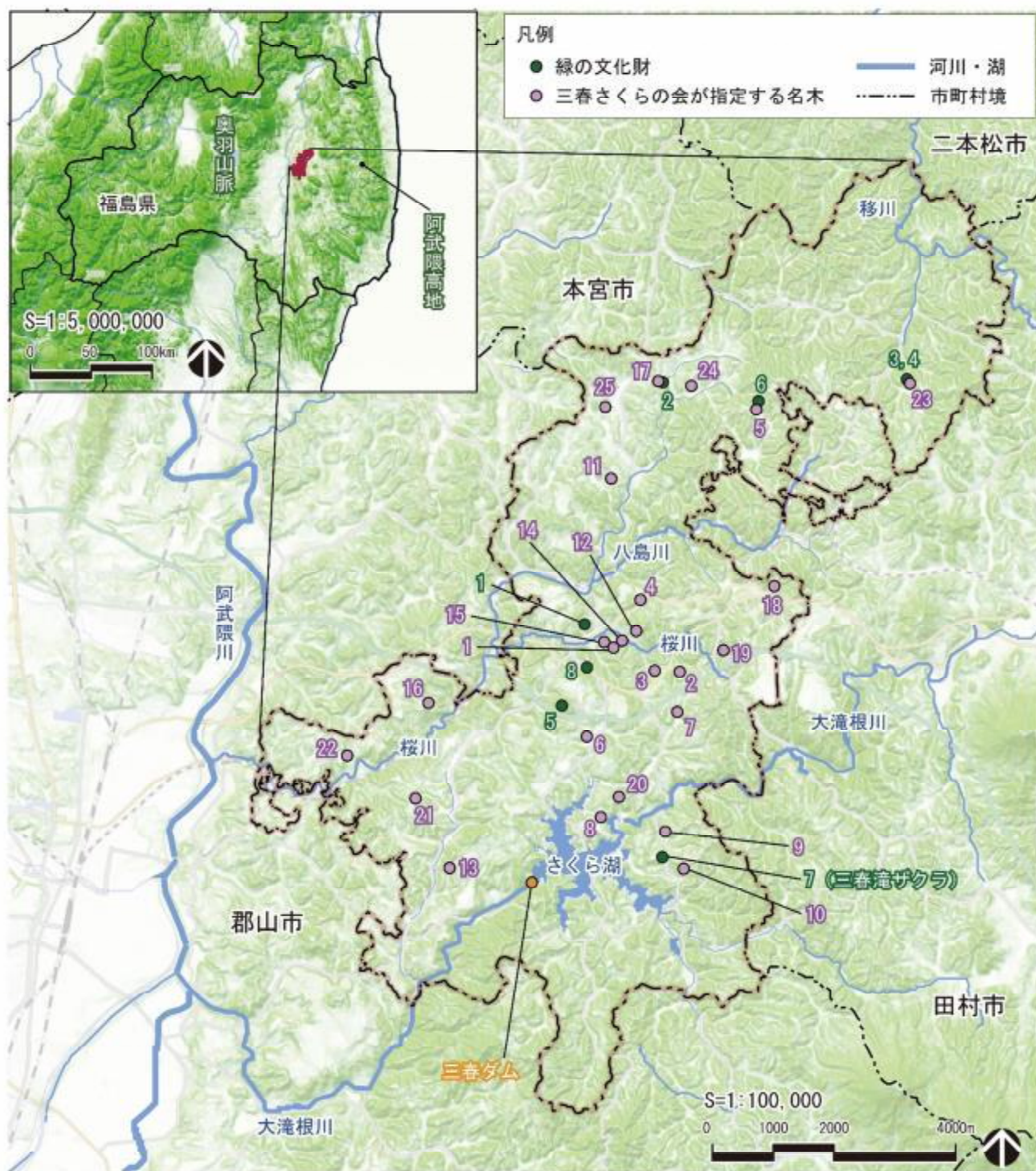


図 1-1 : 三春町の自然的・地理的環境 ※図中番号は表 2-4, 2-5 の番号と対応。
(地理院地図 Vector を加工して作成)

2. 社会的状況

(1)人口

令和 7（2025）年 5 月 1 日時点、三春町の人口は 16,120 人で、世帯は 6,131 世帯です。人口は平成 7（1995）年以降減少傾向で、今後人口減少対策を講じなかった場合、令和 52（2070）年には現在よりも約 10,000 人減少し、6,000 人台となる見込みです。※認定申請時には R8 年 3 月の人口を記載予定
高齢化率は、平成 7（1995）年には 18.8%、令和 7（2025）年時点は 38.6%であり、令和 52（2070）年には 55.4%となる予測で、年々少子高齢化が進行しています。

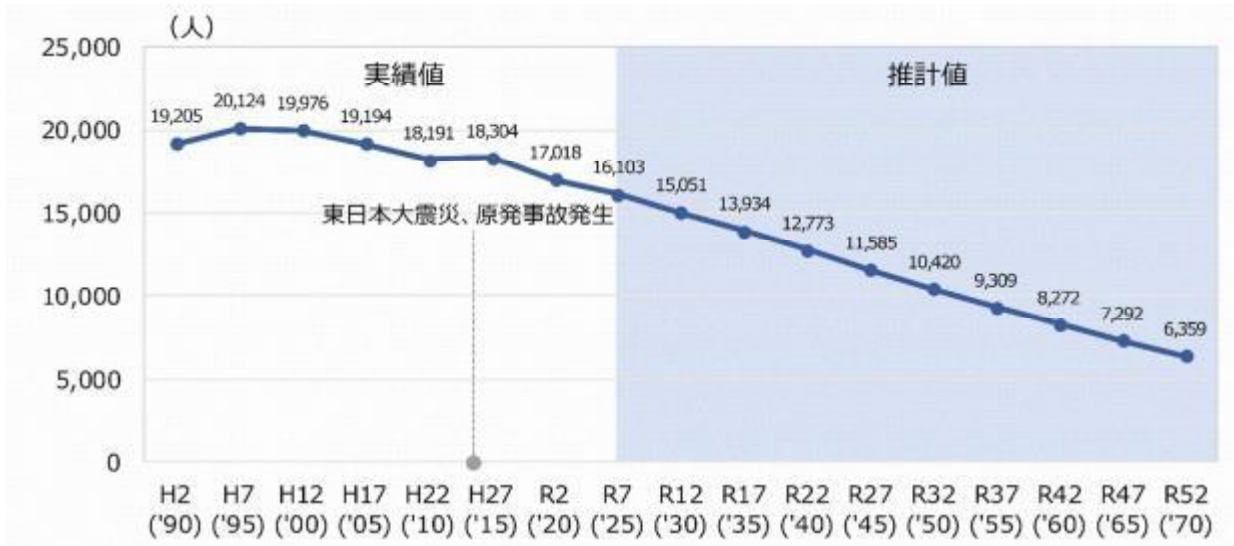


図 1-2：三春町の人口推移
（「第 8 次三春町長期計画」より転載）

(2)交通機関

三春町は、JR 磐越東線や磐越自動車道、国道 288 号が東西に走っており、東京から車で約 3 時間、電車で約 1 時間半でアクセスが可能です。JR で移動できる近隣市との繋がりが強く、通勤・通学における流出入は、郡山市、郡山市の南の須賀川市、田村市、本宮市の 4 市間で多くなっています。福島空港からは車で 40 分の距離にあります。また、町内を町営バス及び福島交通バスが走っています。

(3)地区

三春町は、明治 13（1880）年に成立した三春町と、明治 22（1889）年に成立した沢石村、要田村、御木沢村、巖江村、中妻村、中郷村が、昭和 30（1955）年に合併して成立しました（巖江村は一部。要田地区は境界変更が生じた部分が昭和 38（1963）年までに編入）。旧町村の境界及び名称は、現在の 7 地区に引き継がれており、町を構成する基本的な単位になっています。

令和 7（2025）年 8 月 1 日時点で、7 地区は 47 の行政区から成り立っており、各行政区に町内会が設けられ、区長を選出しています。また、1 つの町内会だけでは解決が難しい課題について、長期的なまちづくり活動を展開し、課題の解消や活性化を図るため、昭和 57（1982）年度には、7 地区（三春地区、沢石地区、要田地区、御木沢地区、岩江地区、中妻地区、中郷地区）について、三春町町民基本条例に規定する「まちづくり協会」を設立しました。まちづくり協会は、町内会と連携・協力し、各地区の特性を活かした、町民参加による活力ある住みよいまちづくりを進めています。

令和 7（2025）年には、昭和 30（1955）年の合併から 70 周年を迎えました。

(4)年中行事

三春町では、一年を通して様々な行事が催されます。節分やひな祭り、端午の節句、七夕等の一般的な行事に加え、三春町の名物であり毎年多くの町民で賑わう1月のだるま市や8月の各地区の盆踊り等があります。ほかに、春の桜やミズバショウ、カタクリから始まり、夏にかけてアジサイやハス等がまとまって花開いて名所となり、さらに最近では、色彩の異なる稲を利用したたんぼアートがあちこちで実施され、町民の憩いの場となっています。

なお、各地の寺社で行われる獅子舞や神楽等の祭礼については主に第2章で述べることとし、本項では、祭礼以外の各家庭や町内各所で催される行事について整理します。

行事の中には、初田植えのように、現在では言い伝えが残るもののお祝いの行事自体は失われてしまったものもあります。

表 1-1：三春町の年中行事

月	行事名	概要
1月	だるま市	三春地区の大町で1月の第3日曜日に江戸時代中期から続く年始の市が開かれ、だるまやマサル等の縁起物が売られる。三春だるまは頭部が平たく、赤みを帯びた彫りの深い顔つきが特徴である。
2月	節分	各家庭で立春の前日(2月2日または3日)に豆撒きの行事が行われる。江戸時代の藩士の家での記録も残る。
3月	上巳の節句(ひな祭り)	各家庭で3月3日にひな祭りの行事が行われる。
	春彼岸・お釜講	各家庭で墓参りをして削り花を供え、お釜講が開かれた地区も多い。
4月	ミズバショウの開花	真照寺の境内でミズバショウやザゼンソウが開花する。
	桜の開花	町内各所で4月上旬～中旬に桜が開花する。
	カタクリの開花	岩江地区のカタクリの里でカタクリが開花する。
5月	端午の節句	各家庭で5月5日に子供たちの成長を祈る行事が行われる。江戸時代の藩士の家で柏餅の贈答や軒菖蒲が行われた記録も残る。
	初田植え	かつては赤飯を炊くなどして初田植えを祝った。沢石地区の富沢には「初田植えには風呂に入るな」という禁忌が伝わった。
6月	松波の開花	サツキの一種で町の花である松波が開花する。
	ほお 朴の木の開花	三春駒の材料となる朴の木が開花する。
	アジサイの開花	城山や法蔵寺など各所でアジサイが開花する。
7月	七夕	各家庭で短冊に願いごとや詩歌を書いて笹に飾る行事が行われる。江戸時代の藩士の家での記録も残る。
	ブルーベリーの収穫	各所のブルーベリー園で収穫の盛期を迎える。
	ハスの開花	法蔵寺や古殿の池などでハスが開花する。
8月	盆踊り	町内各所に櫓が建てられ、盆踊りが催される。三春地区の盆踊りは8月15、16日に大町で行われる。
	地藏盆	州伝寺の一時地藏や六地藏など町内各所で祭りがあり、盆踊りも踊られる。
9月	たんぼアート	初夏に植えた稲穂が色づき、たんぼアートが見頃を迎える。
	秋彼岸・お釜講	各家庭で墓参りをし、お釜講が開かれた地区も多い。
10月	刈りあげと庭あげ	稲刈り終わりにぼたもち、稲こき終わりに庭あげ餅について祝う。
	神棚へのお供え	神無月が明けて出雲から帰ってくる神様を迎えるため、月末の朝に赤飯を炊いて神棚に供える。
12月	正月準備	門松迎え、煤払い、餅つき、料理や正月道具の用意を行い、新年を迎える準備をする。

(5) 宝物関連の施設

三春町の主な**宝物関連の施設**は三春地区に集中しており、3つの資料館（三春町歴史民俗資料館、自由民権記念館、三春郷土人形館）があるほか、国登録有形文化財「旧吉田家住宅主屋・紫雲閣」を公開活用しています。また、中妻地区のさくら湖周辺にも施設が集中しており、さくら湖自然観察ステーションや三春ダム資料館のほか、令和7（2025）年4月にオープンしたアウトドアヴィレッジ三春内に田部井淳子記念館が開設され、新たなアウトドア文化の拠点となっています。

さらに、町外西部の郡山市西田町には、江戸時代から続く三春駒と三春張子人形を制作する集落である高柴デコ⁴屋敷が位置し、民芸品店、資料館、茶屋等があります。

表 1-2：三春町の**主な宝物関連の施設**

番号	施設名	管理者	開館年	見学料金	概要
1	三春町歴史民俗資料館	町	昭和58 (1983)年	有料	三春町の歴史や文化に関する資料の調査・収集、保管、公開・展示を行っています。
2	自由民権記念館	町	昭和58 (1983)年	有料	三春町歴史民俗資料館に併設されており、三春町が発祥の地の1つである自由民権運動と運動家について顕彰しています。
3	三春郷土人形館	町	平成2 (1990)年	有料	東北地方の郷土玩具の蒐集品 ⁵ 「らっこコレクション」(三春駒、三春張子人形、こけし、土人形)の展示を行っています。
4	三春町文化伝承館	町	平成10 (1998)年	無料 ※貸会議室の利用は有料	国登録有形文化財「旧吉田家住宅主屋・紫雲閣」を公開活用しています。主屋は文化伝承館という名称で、会議や研修の場としての利用が可能です。
5	紫雲閣	町	令和5 (2023)年	有料	
6	さくら湖自然観察ステーション	町 ⁶	平成12 (2000)年	無料	三春町の動植物や自然環境について展示しており、自然観察会等の体験教室も実施しています。
7	三春ダム資料館	国	平成9 (1997)年	無料	平成10(1998)年に大滝根川に造られた三春ダムについて展示しており、カフェも併設しています。
8	田部井淳子記念館	町 ⁵	令和7 (2025)年	無料	三春町出身の登山家・田部井淳子氏の遺品を展示しています。



写真 1-1：紫雲閣



写真 1-2：田部井淳子記念館

(6) 宝物関連の取組

⁴ 「デコ」は方言で人形の意。

⁵ 「蒐集品」は収集品、コレクションの意。

⁶ 三春まちづくり公社に委託。

①行政(歴史民俗資料館)の取組

町の宝物関連の取組は、生涯学習課歴史民俗資料館が主体となり、「文化財保護の推進・支援」、「文化財の保存・公開施設の管理運営」、「展示公開・各種講座・広報活動の充実」という3本の柱で推進しています。

まず、文化財保護としては、町内の宝物を調査・記録し、それらを保護したうえで、その活用を推進・支援しています。

次に、施設の管理運営としては、宝物を保存・公開する歴史民俗資料館等の施設を管理・運営し、施設での展覧会や講座を開催し、町民や観光客、学校、各種団体に対して、宝物の解説を行っています。特に国登録有形文化財の旧吉田家住宅は、「三春町文化伝承館」と位置づけ、三春町の古い伝統文化を体験できる施設として、茶道や着付け、囲碁・将棋、伝統的な楽器の演奏や昔話の語り等に活用するほか、郡山女子大学の協力により子どもたちが古い建物を探検するイベント等も開催し、最近ではコスプレや記念写真の撮影の場としても利用が高まっています。

さらに、展示公開・各種講座・広報活動の充実としては、上記の施設以外でも、学校や各種団体へ出向いての出前講座や講話、現地での宝物の案内・解説を実施し、さらに学校で使用する副読本や地域の歴史文化を紹介する冊子の作成を支援しています。このような活動の成果を、調査報告書や展示解説図録といった出版物で公開したり、広報誌やホームページ、SNS等に掲載することで、三春町の宝物の重要性を町民に普及啓発するとともに、観光客等へも周知を図っています。

②まちづくり協会の取組

各地区のまちづくり協会では、地区内の神社等で開催される伝統芸能を支援しています。また、三春城跡でのアジサイの植栽や草刈り、管理に協力し、城山の景観や環境の整備を図っています。

さらに、それぞれの協会で特色のある部会を組織しており、古い地名を石柱に刻んで普及啓発を図る「石柱・拓本ラリー」や、名所や神社、名木、桜のマップの作成、作成したマップのHPでの公開等を行い、地区の歴史や文化の継承に取り組んでいます。

表 1-3 : 宝物に関わるまちづくり協会の主な取組

番号	まちづくり協会	部会	宝物に関わる主な取組
1	三春まちづくり協会	街並部会	・石柱・拓本ラリーの実施 ・地名の由来に関する勉強会の開催
2	沢石まちづくり協会	景観部会	・名木マップの作成
		地域学習部会	・地区内宝マップの作成
		その他	・名所めぐり花めぐりマップの作成
3	要田まちづくり協会	その他	・名木マップの作成 ・冊子「要田の神社」の作成
4	御木沢まちづくり協会	その他	・「御木沢めぐり花と神さま仏さま」マップの作成
5	岩江まちづくり協会	土地利用・景観部会	・さくらの会方部会への支援協力
		その他	・岩江の桜めぐりマップの作成
6	中妻まちづくり協会	その他	・中妻の桜マップの作成
7	中郷まちづくり協会	地域学習部会	・伝統文化継承保存活動 ・さくらマップ作成現地視察

③宝物の保存・活用に関する団体の取組

宝物の保存を主に担う団体として文化財保護関連団体があり、近世から城下町や農村で繰り広げられ発展してきた多彩な獅子舞や神楽、盆踊り等の継承や、三春町を象徴する樹木である桜の保護・管理を行い、宝物を未来へ継承するうえでの欠かせない存在となっています。

宝物の活用を主に担う団体としては、三春さくらの会、三春町和合会、三春町商工会、みはる観光協会、三春町観光ガイドの会、三春町歴史民俗資料館友の会、生涯学習支援ボランティアの会、三春まちづくり公社等があり、宝物を町内外に普及啓発し、産業や観光への活用するうえでの重要な役割を果たしています。

これらの団体の協力を得ながら、また一部の団体においては主体的な取組として、子どもたちを対象とした体験学習や町民に向けた公演も開催されています。

表 1-4：三春町の宝物の保存・活用に関わる団体（令和7(2025)年8月1日時点）

番号	団体名	分類	主な活動内容	
1	三輪神社神楽保存会	無形の民俗 文化財	三輪・笹山両社への神楽・三匹獅子舞の継承・奉納。	
2	巖島神社		巖島神社の神楽及び祭礼行列の継承・奉納。	
3	上舞木御神楽講保存会		町指定文化財「直毘神社の太々神楽」の継承・奉納。	
4	斎藤区(斎藤太々神楽保存会)		町指定文化財「斎藤の太々神楽」の継承・奉納。	
5	田村大元神社三匹獅子保存会		町指定文化財「田村大元神社の三匹獅子舞」の継承・奉納。	
6	樋渡三匹獅子舞保存会		町指定文化財「樋渡の三匹獅子舞」の継承・奉納。 獅子舞や 建造物 の解説やグッズの製作。	
7	田村大元神社別火講中		町指定文化財「田村大元神社の長獅子舞」の継承・奉納。	
8	八幡町若連		町指定文化財「八幡神社の長獅子舞」の継承・奉納。	
9	荒獅子保存会		町指定文化財「八雲神社の長獅子舞」の継承・奉納。	
10	大町太鼓保存会		祭り囃子、盆太鼓の継承。	
11	中町若連		祭り囃子、盆太鼓の継承。	
12	西方若連会		町指定文化財「西方の水かけ祭」等の地区の伝統芸能の継承。	
13	滝桜保存会		植物(桜)	国指定文化財「三春滝ザクラ」の管理・育成。
14	南成田の大桜を守る会			町指定文化財「南成田の大桜」の管理・育成、観光客の受入れ。
18	三春さくらの会	植物(桜)	町内の桜の名木の保護・育成と桜の町の普及・啓発。	
15	三春町和合会	建造物	稚児行列の開催や町内の仏教行事を総合的に運営。	
16	三春町商工会	産業・観光	愛姫行列やお城山祭りを開催するほか、町内商工業の振興を推進。	
17	みはる観光協会	観光	だるま市、盆踊りを開催するほか、町内観光の振興を推進。	
19	三春町観光ガイドの会	観光	観光客への案内及び歴史文化の啓発。	
20	三春町歴史民俗資料館友の会	全般	歴史文化の愛好・啓発及び歴史民俗資料館運営への協力。	
21	生涯学習支援ボランティアの会	全般	生涯学習の実践と事業への協力。	
22	株式会社三春まちづくり公社	観光	三春町振興のための、施設及び業務の企画・運営・管理。	

④学校の取組

町内の学校では、子どもたちが宝物に触れ、愛着を持ち、将来の後継者となることを目指して、三春町歴史民俗資料館の職員や観光ガイド、宝物の保存・活用に関わる団体の協力を得て、寺社や遺跡の見学、歴史の学習、伝統行事や民俗芸能の体験学習等を行っています。

また、桜の保護についても積極的に活動しており、中郷小学校では、昭和 57（1982）年に「滝ザクラを守る会」を結成し、滝ザクラの清掃活動や PR 活動、種を拾っての子孫樹育成を行っています。田村高等学校では、令和 3 年度（2021）より「滝桜ボランティア」というボランティア団体を結成し、三春町の観光マップを手作りし、桜のシーズンに観光客に配付しています。

(7)観光

三春町の観光客入込数は、平成 20（2008）年以降、平成 22（2010）年までは年間 65 万人前後でしたが、東日本大震災が発生した平成 23（2011）年に約 41.9 万人まで落ち込み、以降、年間 50 万人前後を推移しました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、令和 2（2020）年に約 25.2 万人まで落ち込みましたが、以降は回復傾向にあります。

桜の開花シーズンを含む第 2 四半期（4～6 月）の観光客入込数が突出して高いのが特徴で、国指定天然記念物で日本三大桜に数えられる「三春滝ザクラ」には、シーズン中に 10 万人を超える人々が訪れています。

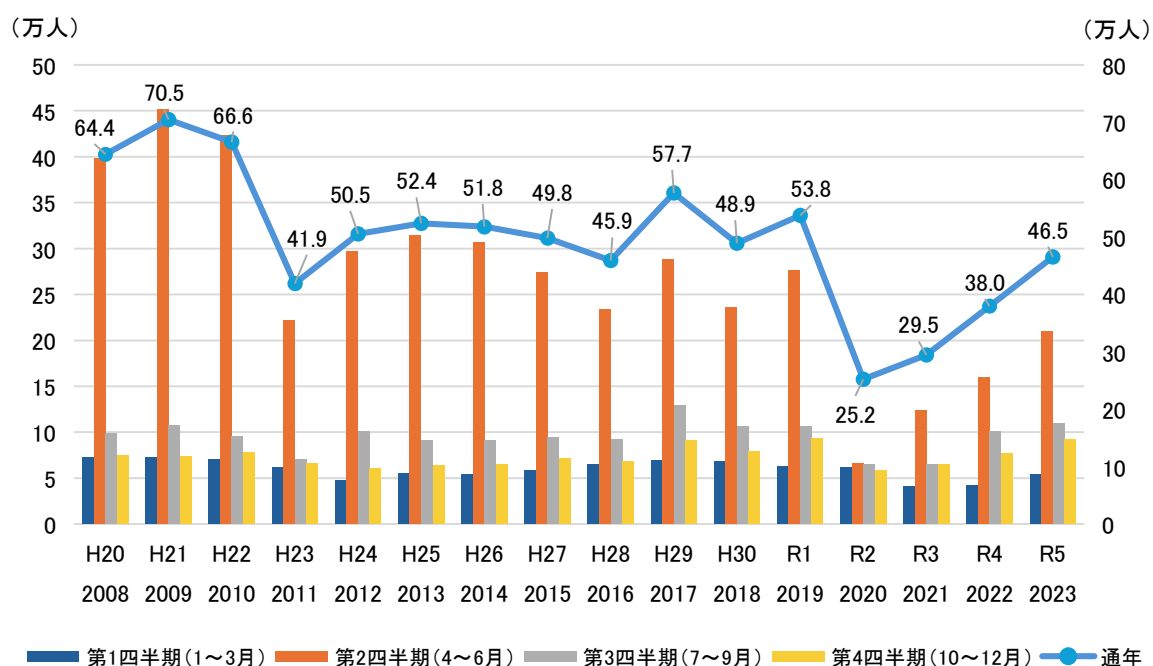


図 1-3：三春町の観光客入込数

(平成 20 年～令和 5 年「福島県観光客入込状況」より作成)

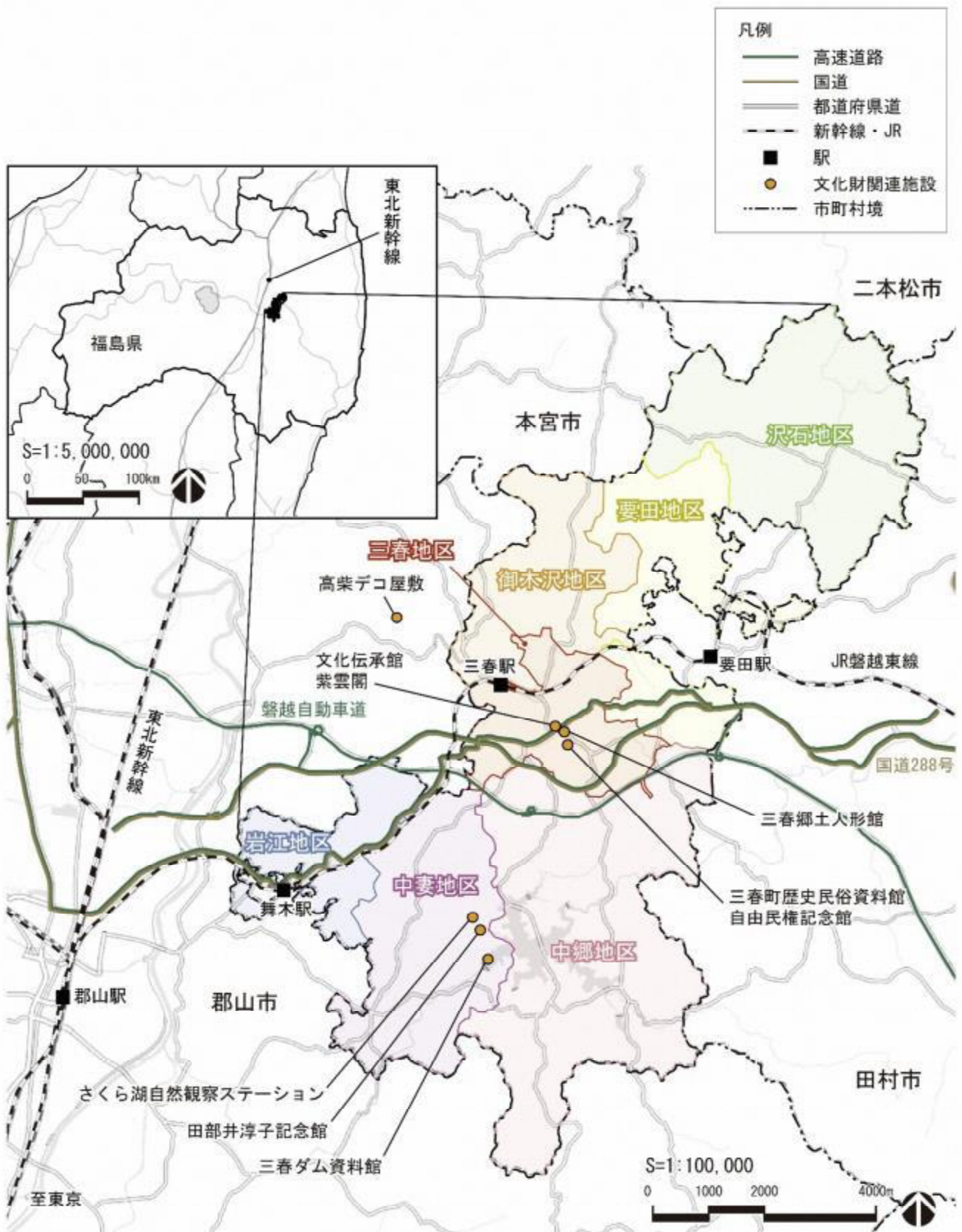


図 1-4 : 三春町の社会的状況
(地理院地図 Vector を加工して作成)

3. 歴史的背景

三春町の歴史には、いくつかのキーとなる画期があり、それに基づいて時代を区分することとします。

まず、原始、古代、中世の中期までについては、一般的な日本史の時代区分と同じですが、中世後期の戦国時代に田村氏の盛衰があり、田村義頭が三春城を築いたと伝わる永正元（1504）年から奥羽仕置で田村家が改易される天正 18（1590）年までを、田村氏時代とします。次に、田村家改易後、伊達氏、会津の蒲生・上杉氏、そして、加藤・松下氏と短期間で領主が変わり、松下家が改易される正保元（1644）年までを、会津領松下氏時代とします。その翌 2（1645）年から、廃藩置県となる明治 4（1871）年までを秋田氏時代とし、それから昭和 30（1955）年に 7 町村が合併して現在の三春町が形成されるまでを近代、それ以降を現代と呼びます。

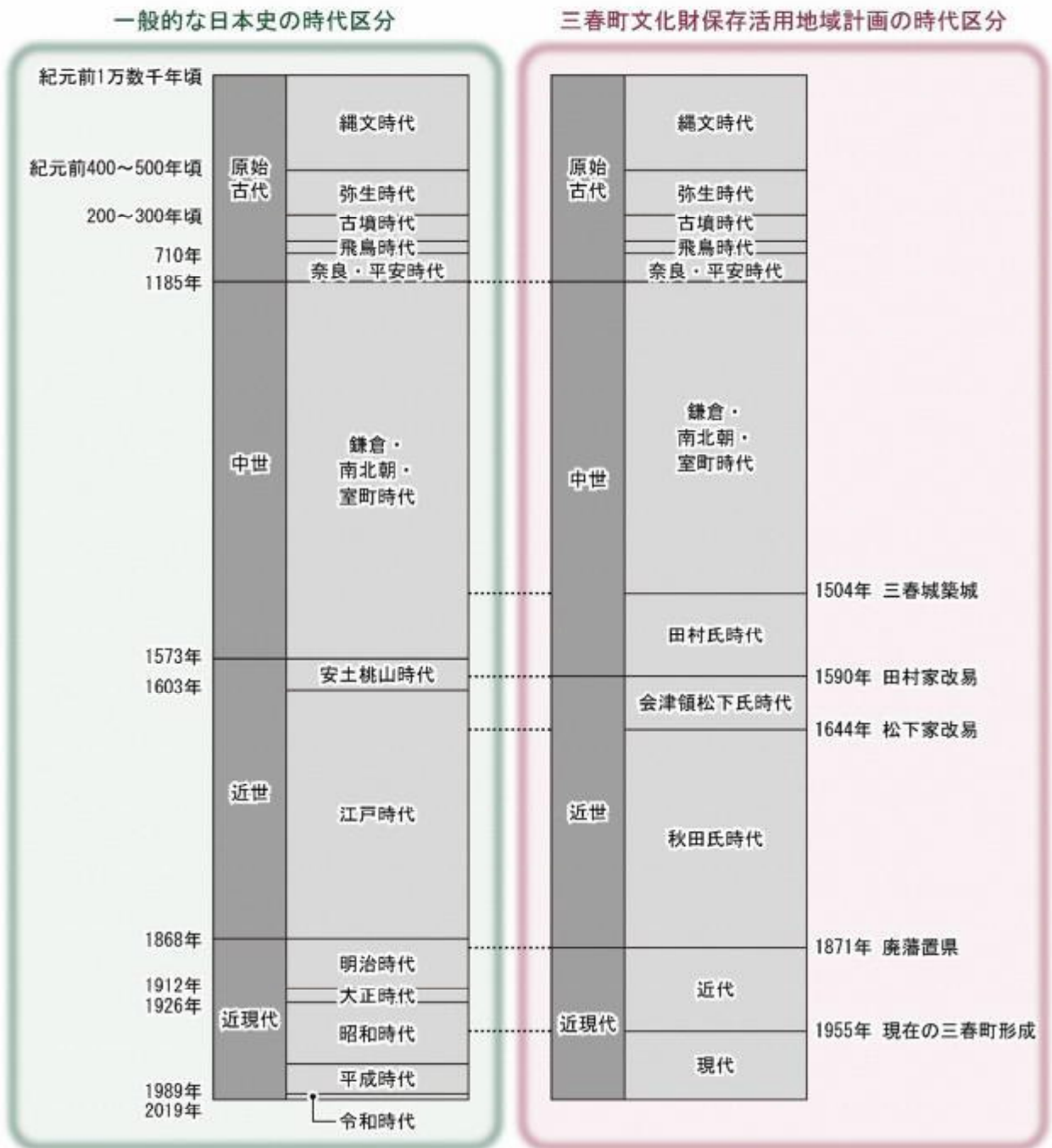


図 1-5：時代区分模式図 ※中世以降を拡大して表示（次頁以降の年表も同様）

(1)原始・古代



①縄文時代

三春町で人が暮らしていた痕跡は、縄文時代の草創期（約 16,000 年前～11,500 年前）から確認されています。春田・蛇石前・越田和遺跡（中郷地区）では草創期の土器が出土し、この3遺跡と行人沢遺跡（沢石地区）からは早期（約 11,500 年前～7,000 年前）から前期（約 7,000～5,500 年前）の竪穴式住居跡も発見され、大滝根川沿いに縄文時代の早い時期から人が暮らしていたことがわかります。

中期（約 5,500～4,400 年前）の後半になると遺跡の数が増加し、西方前遺跡（中妻地区）や仲平遺跡（中郷地区）等では、複式炉と呼ばれる大きな炉がある竪穴住居跡が発見されています。

後期（約 4,400～3,200 年前）になるとさらに集落が拡大し、西方前遺跡や柴原A遺跡、越田和遺跡（中郷地区）等のほかに、町の中心部の近世追手門前遺跡群（三春地区）でも竪穴住居跡が発見されています。また、住居の床に石を敷いた敷石住居跡や墓の周囲に石を並べた配石墓が、柴原A遺跡や西方前遺跡、さらに安達太良山を望む高地に位置する堂平遺跡（沢石地区）でも発見されています。

晩期（約 3,200～2,400 年前）になると遺跡の数が減り始めますが、西方前遺跡のほかに、北部の西姓内遺跡（要田地区）、宮信田遺跡（御木沢地区）等の遺跡が見つかっています。これらの遺跡では、縄文土器や石器のほかに、土偶や石棒のような祭礼の道具や、耳飾りのようなアクセサリも多数出土しています。

②弥生時代

北部の富沢吉田遺跡（沢石地区）で石包丁が出土していることから、この付近で稲作が行われた可能性があります。

③古墳時代

八坂・五本木・行人沢古墳（沢石地区）、へいどう壇・踊り壇・そや壇・坂之下・白光内・丸塚古墳（要田地区）、般若壇・泉田古墳（中妻地区）といった「古墳」、「壇」等と呼ばれる盛土遺構が確認されており、周辺が有力者の支配地であった可能性があります。

④奈良・平安時代

三春のような山間部にも、奈良時代以降は開墾が及ぶようになりました。前ノ久保・西方前・四合内B・越田和・背上A遺跡（中郷地区）等からは、竪穴住居跡や掘立柱建物跡からなる小規模な集落跡が発見され、土師器や須恵器、鍬先、刀子、鉄鏟、鎌等の鉄製品が出土しています。

古代末頃には、三春を含む田村地方の主要部分が、田村庄と呼ばれる荘園として安積郡から独立しました。田村庄は紀伊熊野新宮の荘園で、郡山市南東部の守山を拠点とする田村庄司と呼ばれる一族が管理しました。

(2)中世

縄文	弥生	古墳	鎌倉・南北朝・室町	田村氏	会津領松下氏	秋田氏	近代	現代
原始・古代			中世		近世		近現代	

①鎌倉・南北朝・室町時代

鎌倉時代後期、文永 11 年 (1274) 年の元寇から戦乱が続き、南北朝の騒乱では田村庄司の宗家が南朝方として宇津峰城 (郡山市と須賀川市の境) を拠点に戦い、応永 3 (1396) 年に鎌倉公方の大軍により滅びました。戦乱で亡くなった地元の武士を供養して、板石供養塔婆 (板碑) が多く建てられました。

また、南北朝時代には、三春を記したと推測される「御春」が初めて記録として登場しました。三春城跡の発掘調査では 14 世紀から 15 世紀代の遺構・遺物が発見されており、荒町の法蔵寺が正応 2 (1289) 年に他阿弥陀真教によって開山されたと伝わることから、この頃には三春に小規模な城館が成立し、周囲に寺社も建立されるようになったと推測されます。

②田村氏時代(室町・安土桃山時代)

永正元 (1504) 年、田村地方を統一した田村義頭が居城を三春の大志多山に移して三春城 (舞鶴城) とし、守山から田村庄の総鎮守である大元帥明王、さらには日和田八丁目から菩提寺の福聚寺を移しました。田村氏は義頭から隆頭、清頭と代を重ねながら、田村地方から安積・岩瀬・塩松地方に支配を広げましたが、常陸の佐竹氏の北進により、周囲を佐竹勢に囲まれました。清頭には男子がなかったため、天正 7 (1579) 年に一人娘の愛姫を米沢城主伊達輝宗の嫡男・政宗に嫁がせ、伊達家との同盟を強化しました。天正 14 (1586) 年に清頭が急死した後は、伊達家の勢力下に入りますが、田村家遺臣の活躍もあり、同 17 (1589) 年には伊達政宗が南奥羽を制覇しました。しかし、すでに中央は豊臣秀吉の時代になっており、翌 20 (1590) 年、政宗は小田原に参陣して秀吉の配下となり、参陣しなかった田村家は改易され、田村氏の時代は終わりました。

歴代の田村氏は、実沢の帝釈天 (現在の高木神社) を信奉し、銅鏡や華鬘、銅鑼等の金工品を奉納しました。また、画僧の雪村周継は、田村氏を頼って三春近郊の李田村に隠棲し、いくつかの作品を残して没しました。雪村が隠棲した庵は江戸時代に再建され、雪村庵と呼ばれています。この時代に、三春や近郊の農村に多くの寺社が開かれ、仏像等が納められ、さらに、田村四十八館とも呼ばれる城館が各村に築かれ、三春城の支城あるいは村の城として利用されました。



写真 1-3 : 愛姫生誕の地碑

(3)近世

飛鳥		奈良・平安		鎌倉・南北朝・室町		田村氏		会津領松下氏		秋田氏		近代	現代
縄文		弥生		古墳		中世		近世		近現代			
原始・古代													

①会津領松下氏時代(安土桃山・江戸時代)

一年弱の伊達領の後に、三春は蒲生氏、上杉氏、再び蒲生氏の会津領の一部となり、守山城が利用された上杉氏前後の時期を除いて、蒲生家中でトップクラスの重臣が三春城代として赴任しました。蒲生家が改易され、寛永4(1627)年に加藤嘉明が会津に入ると、嘉明の三男・明利が三春3万石を拝領しました。しかし、同時に二本松に入った嘉明娘婿の松下重綱の死去により、翌5(1628)年に重綱の嫡子長綱が三春に入り、明利が二本松へ入れ替えになりました。

松下氏は、三春城の修築や城下町を整備し、菩提寺の州伝寺や光岩寺を建立して、近世三春の基礎を築きました。この時代に、城下町には浄土真宗や法華宗の寺院が建立され、城下から領内外を結ぶ街道も整備され、街道沿いの村々も、近世的な村に変わりました。

②秋田氏時代(江戸・明治時代)

正保元(1644)年に松下氏が改易されると、翌2(1645)年に常陸宍戸から秋田俊季が5万5千石で三春に入部しました。慶安2(1649)年、俊季の死去により、嫡男秋田盛季が家督しますが、その際、弟の季久に富沢村など5ヶ村5千石を分知して旗本秋田家を創出したため、三春藩は5万石となり、明治維新まで秋田氏11代が治めました。この間、5万石を治める武士とその家族の居住地、彼らの暮らしを支える商工業者の生業の場が整えられ、新たに藩主の菩提寺として龍穩院・高乾院、祈願寺の真照寺・宝来寺が建立されるなど、寺院や神社等も含めて城下町が整備されました。

また、新田開発にも力を入れましたが、阿武隈の高冷な狭い谷地での稲作には限界がありました。このため、藩は馬産や養蚕、葉煙草生産を奨励しました。これにより、農村で生育した馬や繭、葉煙草が城下町に集められ、市や仲買人を経て全国へ流通する商品の集散地として三春城下町は賑わいました。さらに、高乾院は東北有数の修行の場となり、法蔵寺には遊行上人が廻国するなど、全国の修行僧や近隣の信者たちが大勢で城下に集い、100軒を超える豆腐屋と素麺業者がいた記録もあることから、寺社の活動が文化だけに止まらず、経済発展にも寄与したと考えられます。

秋田家は当初、俊季が徳川家光の又従兄弟であった血筋を活かして、譜代並大名として大坂や駿府城番など幕府の重要な役に就きました。しかし、18世紀前葉に、猫騒動⁷とも呼ばれる伝説を残した御家騒動を経て藩主の血脈も変わると、次第に幕府の公職からも離れました。その後は凶作や災害が打ち続き、

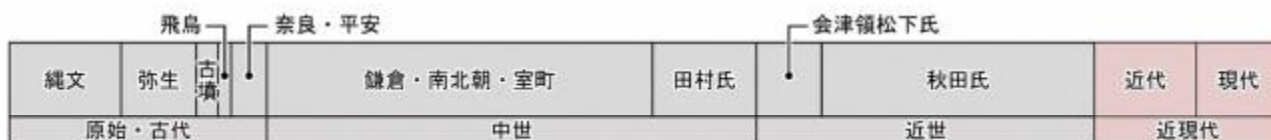


写真 1-4 : 三春城起こし絵図

⁷ 有名なけけ猫騒動は、佐賀藩で起こった藩主の相続問題をモデルにした話で、江戸時代後期に歌舞伎等で上演され流布されました。三春の猫騒動は三春藩主の後継ぎ問題を題材としており、三春藩家老の荒木内匠に罪を着せられた家臣の滋野多兵衛が、紫雲寺で切腹させられ、その場にいた猫が怨霊となって荒木の家を末代まで祟るという話です。

幕府や領内外の富裕な町人・農民から借金を重ねる困窮した状態に陥ります。そんな中で明治維新を迎え、慶応4（1868）年の戊辰戦争では戦う経済力もなく、周辺諸藩の圧力で奥羽越列藩同盟に加わり、新政府軍の到着を待って降伏し、無血開城を果たしました。そして、明治4（1872）年、廃藩置県で11代映季が藩知事を辞して東京へ移り、秋田氏時代は幕を降ろしました。

(4)近現代



①近代(明治・大正・昭和時代)

明治4（1871）年7月に誕生した三春県は、11月には平県に併合されて磐前県と改称し、同9（1876）年に現在の福島県が誕生しました。また、明治4（1871）年に戸籍法が制定されて翌年には戸籍が編製され、同6（1873）年から地租改正が進められました。明治11（1878）年には、郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則の三新法が制定され、自治体や議会、税の基礎が成立し、現在の三春町を構成する各大字が、近代の村として確立しました。そして、翌12（1879）年に田村郡役所が三春に置かれた前後に、丈量図・丈量帳が作られ、地券証が配布されることで、人や土地が正確に把握されるようになり、さらに同13（1880）年12月9日に三春町村は三春町と改称し、町政をスタートしました。その後、明治22（1889）年の町村制施行に際して、各村々が合併し、沢石・要田・御木沢・巖江・中妻・中郷村が誕生しました。

こうした中で、下級武士出身の河野広中は、三春藩、若松県、福島県の吏員を歴任し、全国初の県会である福島県会の創設に尽力しました。そして、東京や高知、全国各所を巡って、自由民権運動を展開し、福島県会議長、自由党のリーダーとして活躍し、三春には政治結社の三師社や思想教育施設の正道館を設立して運動の拠点としました。しかし、福島県令三島通庸の弾圧により、明治15（1882）年に福島事件、同17（1884）年に加波山事件がおき、多くの運動家が逮捕・処罰され、国会開設を前に運動は収束していきました。なお、自由民権運動が起こる前、明治新政府の神仏分離令を曲解した若者たちにより廃仏毀釈が進められ、前代までの神仏習合が打ち破られ、多くの仏像・仏具が破壊され、さらに獅子舞が中止される中、真照寺が引き受けた金剛力士像や聖徳太子立像等は、危うく難を逃れました。

江戸時代以来の馬産は、新たに西洋種と掛け合わせた馬が生産され、福島県産馬会社や各地につくられた産馬組合を中心に、軍馬や競走馬として流通しました。また、生糸生産が国策として勧められると、各農家による養蚕から、工場での製糸業へ移り、三春にも三盛社等が設立され、海外への販売も展開しました。さらに、葉煙草生産も盛行し、明治29（1896）年に煙草専売法が成立して葉煙草耕作が許可制になると、翌年には三春に葉煙草一等専売所が置かれ、その後も田村地方の葉煙草集荷拠点



写真 1-5 : 河野広中

として賑わいました。

また、江戸時代の街道が県道として整備され、明治 24（1891）年に東北本線全線が開通すると、郡山駅から三春中心部を結ぶ三春馬車鉄道が開設されました。その後、大正 3（1914）年に平郡線（現在の磐越東線）郡山・三春間が開通すると、翌年には馬車鉄道は廃止されました。なお、大正 11（1922）年に三春滝ザクラが内務省から天然記念物に指定され、桜に対する保護・観光の視点が加わりました。

②現代(昭和・平成・令和時代)

昭和 28（1953）年成立の町村合併促進法に基づき、同 30（1955）年 4 月に三春町と沢石・要田・御木沢・中妻・中郷村が合併し、新しい三春町が誕生しました。その後、11 月に旧中妻村の一部が郡山市に編入され、旧巖江村の一部が郡山市から三春に編入し、翌 31（1956）年に下舞木の一部が三春町に編入しました。そんな中、旧要田村では分町運動が起こり、住民投票の結果、同 32（1957）年に半分以上が船引町に編入されましたが、住民の希望により同 38（1963）年に一部が三春町に編入される結果となりました。こうした経緯から、新しい三春町建設の基本方針は、地域格差を解消し、住民の融合を図り、農業生産都市を建設することとされ、道路の整備拡充、農林道の開発、消防事業や教育施設の整備等が掲げられました。

昭和 40（1965）年に役場庁舎が完成し、その後、三春駅前に栄町団地が造成され、柴原に大滝根川浄水場、沼倉にごみ焼却場といった社会基盤が整えられ、公民館、町営グラウンド、武道館、各小中学校も順次整備されました。昭和 50 年代には、大平と南原に工業団地ができ、町民体育館や野球場、歴史民俗資料館も開設されました。昭和 60 年代には、岩手県一関市、アメリカ合衆国ライスレイク市と姉妹都市を結んで新たな交流が始まるとともに、岩江小学校で初めてオープンスペースが導入され、三春町の教育方針による校舎整備が進められました。

平成になると、八島台や桜ヶ丘、紙漉の里など住宅団地が造成され、磐越自動車道や田村西部工業団地も完成し、第 50 回国民体育大会を迎えました。さらに、郷土人形館やライスレイクの家、ばんとうプラザ、三春の里田園生活館、福社会館といった施設も完成し、滝ザクラを訪れる観光客が爆発的に増え始めたのもこの頃でした。そして、平成 10（1998）年に三春ダムが完成すると、中心市街地の道路や施設整備も一段落しました。こうした中で人口増加のピークを迎え、その後は少子高齢化・人口減少が社会問題となりはじめ、同 19（2007）年には福島県立三春病院が、指定管理者が運営する町立三春病院に変わりました。そして、同 23（2011）年 3 月に東日本大震災が発生し、道路や建物に被害をうけるとともに、原子力発電所事故による浜通りの被災者の方々を受け入れ、恵下越や四合田に被災者向けの団地も造成されました。平成 20 年代には、町中心部の桜川が改修され、大型商業施設が移転・新築されました。また、町内の中学校の再編が進み、三春と沢石、要田、桜中学校が、貝山に新設された三春中学校に統合され、岩江中学校と 2 校となりました。令和になると、震災にも何とか持ちこたえた役場庁舎も建設から 50 年以上が過ぎたため、隣接地に新築され、今後は小学校の再編が進められるとともに、改めて三春病院の存続も喫緊の課題となっています。

4. 地区の概要

(1)三春地区

三春地区は旧城下町にあたり、位置的にも歴史・文化の側面からも三春町の中心的な地区です。自然豊かな丘陵に守られ、里山と共存して発展しました。

周囲は、北西が御木沢地区、北東が要田地区、南が中郷地区とわずかに中妻地区と接する部分があるほか、西は郡山市西田町（旧逢隈村）に囲まれています。地区内は、江戸時代にあった6つの町人町を拡大した大町、中町、八幡町、北町、荒町、新町と、駅南部土地区画整理事業により平成元年に竣工した住宅団地である八島台の7区に区分されています。全体のやや東よりの中央に、三春城があった大志多山が所在し、その南麓を東から西へ桜川が流れています。

江戸時代には城の周りを武家屋敷が囲み、その周囲を巡る谷とそこから派生する谷筋が街道でした。そして、街道沿いに6つの町人町が設けられ、その延長上の町周縁部に下級武士の組屋敷が置かれ、さらに街道に直交する支谷奥の高台に寺社が点々と配置されました。この寺社の裏にあたる町の外周を城壁のように丘陵が巡るため、城下町から他の地区へ出るには、小規模な峠を越えることになりました。

近代以降は、武家屋敷や組屋敷が一般の住宅地に替わりますが、地形の制約もあり、現在もこの配置がおおよそ継承されています。また、武家屋敷の奥には畑地が配され、周辺部には田畑も多く、三春地区は現在も町と山林（里山）が近接する田園都市です。

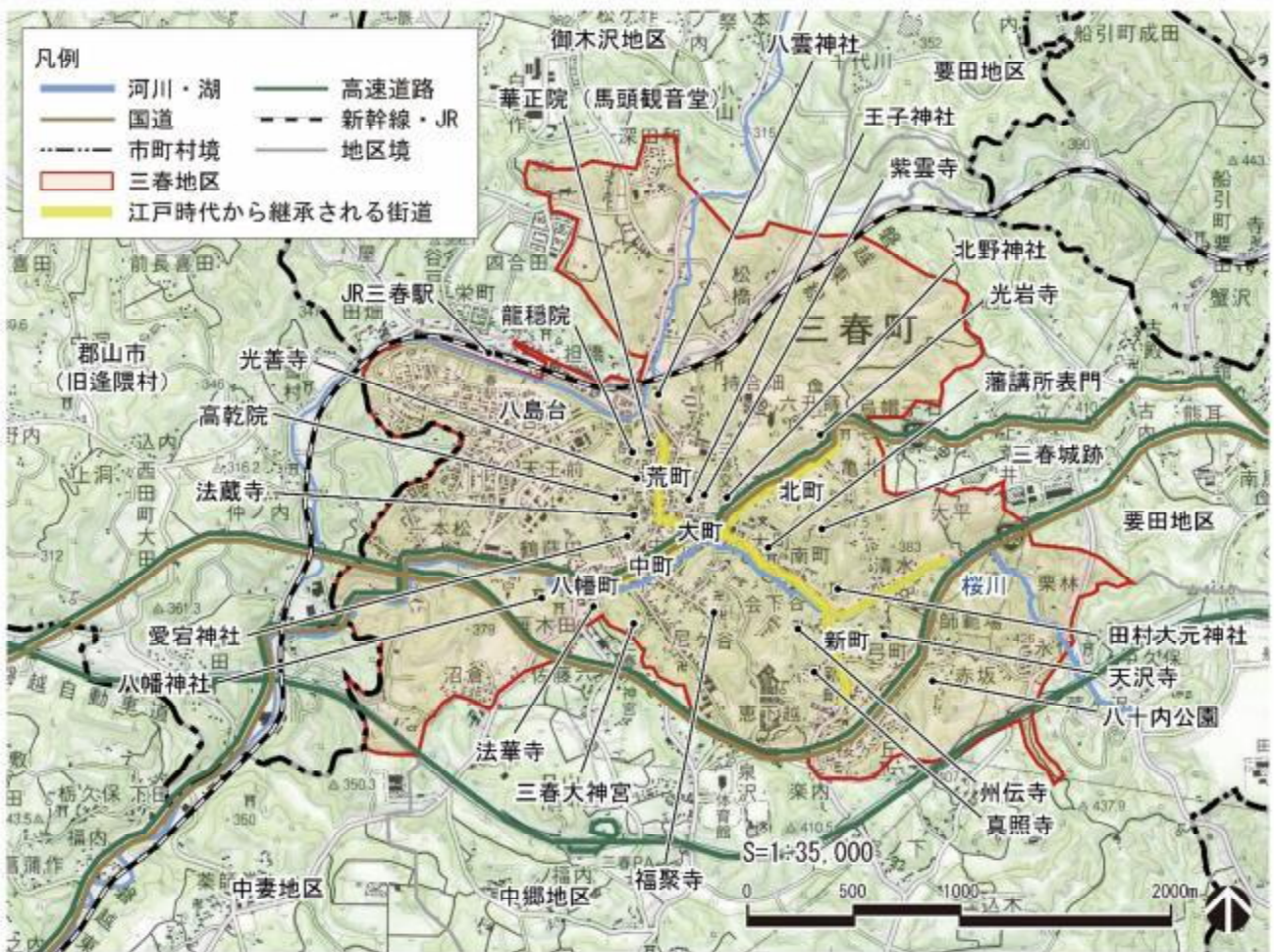


図 1-6 : 三春地区（地理院地図 Vector を加工して作成）

(2) 沢石地区

沢石地区は、三春町の最北部に位置する地区です。江戸時代の富沢・実沢・青石村の3村から「沢」と「石」をとって命名されました。

田村郡の北部から安達郡へと流れる移川の流域に当たり、さらに富沢は現在の三春町域では唯一の5000石領の村であるためか、三春町の中では独特の歴史や文化を継承する地区です。位置は、富沢の東に実沢、実沢から移川を隔てた北側が青石です。周囲は、西から北側が本宮市（安達郡旧白岩村）、二本松市（旧新殿村）、東側は田村市（旧瀬川村、旧文珠村）、南側は要田地区に囲まれています。

元来は、米、麦の栽培と養蚕が盛んだった地区で、現在も地域の信仰が篤く、寺社の数も多く、結束力が強いとともに、ホタルの自生地が点在する自然豊かな地区です。

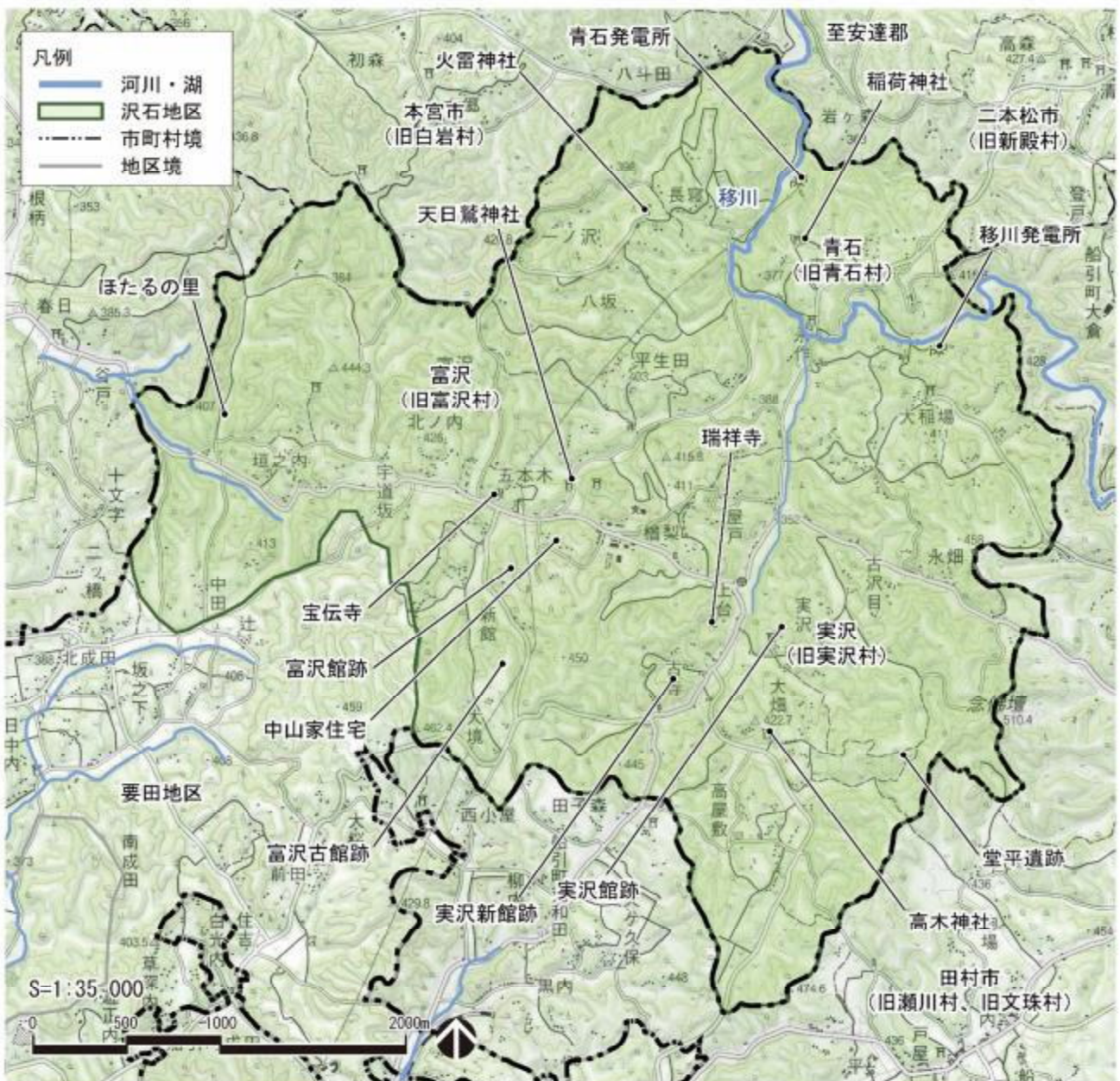


図 1-7： 沢石地区（地理院地図 Vector を加工して作成）

(3)要田地区

要田地区は、三春町の北東に位置する地区です。江戸時代の熊耳・笹山・荒和田・南成田・北成田の5村が合併し、中心に当たる熊耳の^{くまがみ}小字要田を村名としました。

八島川の上流にあたり、西側を三春・御木沢地区、北西角が本宮市（安達郡旧白岩村）、北が沢石地区、東を田村市（旧文珠村）に囲まれています。合併時の分村により、主に南東よりの旧荒和田村と旧笹山村（三春町内は小字名だった庄司を大字とする）の大部分と旧熊耳村の一部が田村市となりました。

元来は、米・麦・葉タバコと養蚕が盛んだった地区です。熊耳は、一部が田村市域になりますが、国道288号線が通り、JR 要田駅や磐越自動車道船引三春インターチェンジがあり、アクセスが良いことから、大平工業団地が造成され、多くの企業が活動しています。農村地帯と工業団地が隣接する地区です。

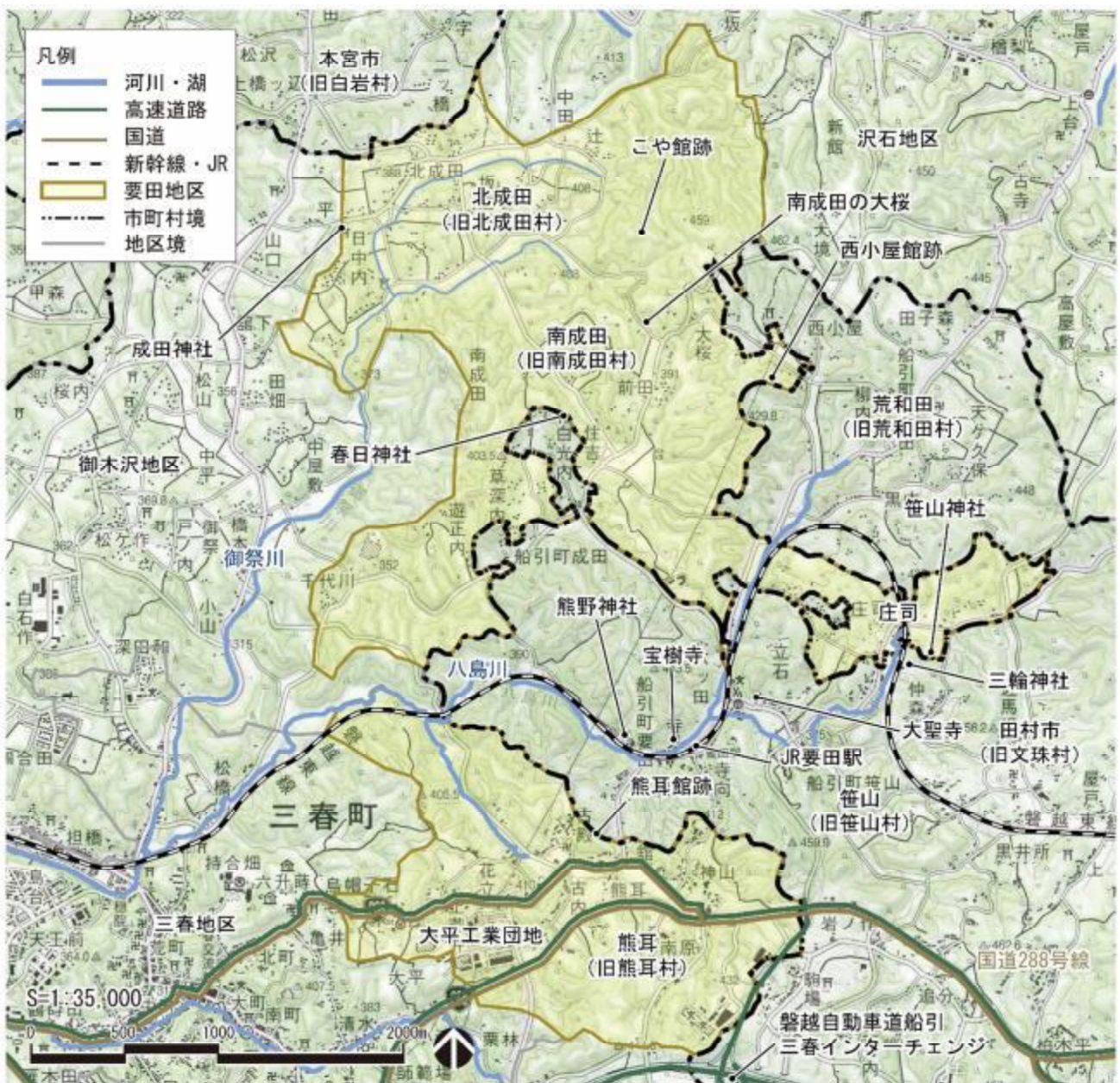


図 1-8：要田地区（地理院地図 Vector を加工して作成）

(4)御木沢地区

御木沢地区は、三春地区の西に接し、三春町の北西にあたる地区です。江戸時代の御祭・七草木・平沢の3村それぞれから「御」「木」「沢」をとって命名されました。

三春地区北西の担橋で八島川を渡ると平沢で、これを西に進むと JR 三春駅前を通過して、郡山市西田町(旧逢隈村、旧高野村)となります。八島川は、担橋の北 50m 程度上流で御祭川と合流し、この御祭川を北上すると、御祭、そして七草木となり、七草木の北は、本宮市(安達郡旧白岩村)となります。また、御祭・七草木の東側は要田地区と接しています。

元来、米、麦、葉タバコ、養蚕といった農業が盛んな地域で、JR 三春駅周辺は、昭和期に栄町団地が造成され、物流関連の事業所もありましたが、平成以降は駅前よりも広い土地を確保しての平沢工業団地や御祭団地の開発も進み、一定の人口が確保できていることから、御木沢小学校は存続が予定されています。

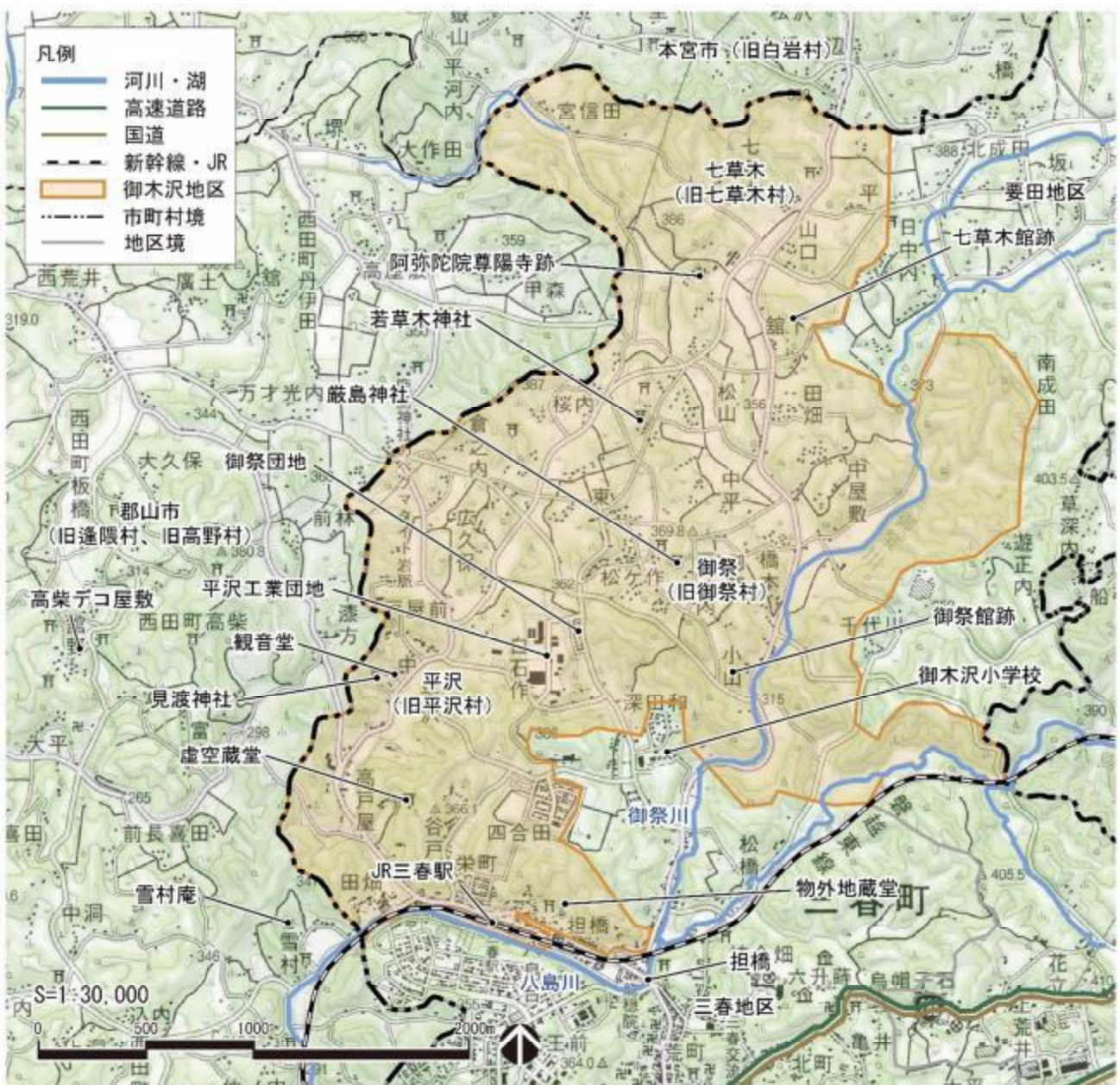


図 1-9 : 御木沢地区 (地理院地図 Vector を加工して作成)

(5)岩江地区

岩江地区は、三春町の西部に位置する地区です。現在三春町である山田・上舞木・下舞木の3村のほか、白岩・下白岩・阿久津・安原・横川・芹沢・根木屋・南小泉・北小泉の9村が合併して、旧岩江村が誕生しました。旧岩江村は江戸時代に守山藩であったため、三春藩領域とはやや異なる文化が形成されました。

地区北東部の山田は、桜川を境に中妻地区と区画されますが、この桜川が上舞木、下舞木の中央を流れ、南側で昭和の合併時に分かれた郡山市舞木町と入り組んだ区画となっています。ほかの周囲は、山田の北側が旧逢隈村で、山田・上舞木の東側が中妻地区であるほかは、現在の郡山市域となる旧岩江村と接しています。

国道288号線が通り、合併で町域ではなくなりましたがJR舞木駅もあり、郡山市内への通勤通学に便利であることから、民間の住宅地の開発が盛んな地区です。このため、三春町内では少子高齢化・人口減少のスピードが遅い地区ですが、新しい住民の割合が多い分、歴史や文化の継承が難しい地区でもあります。

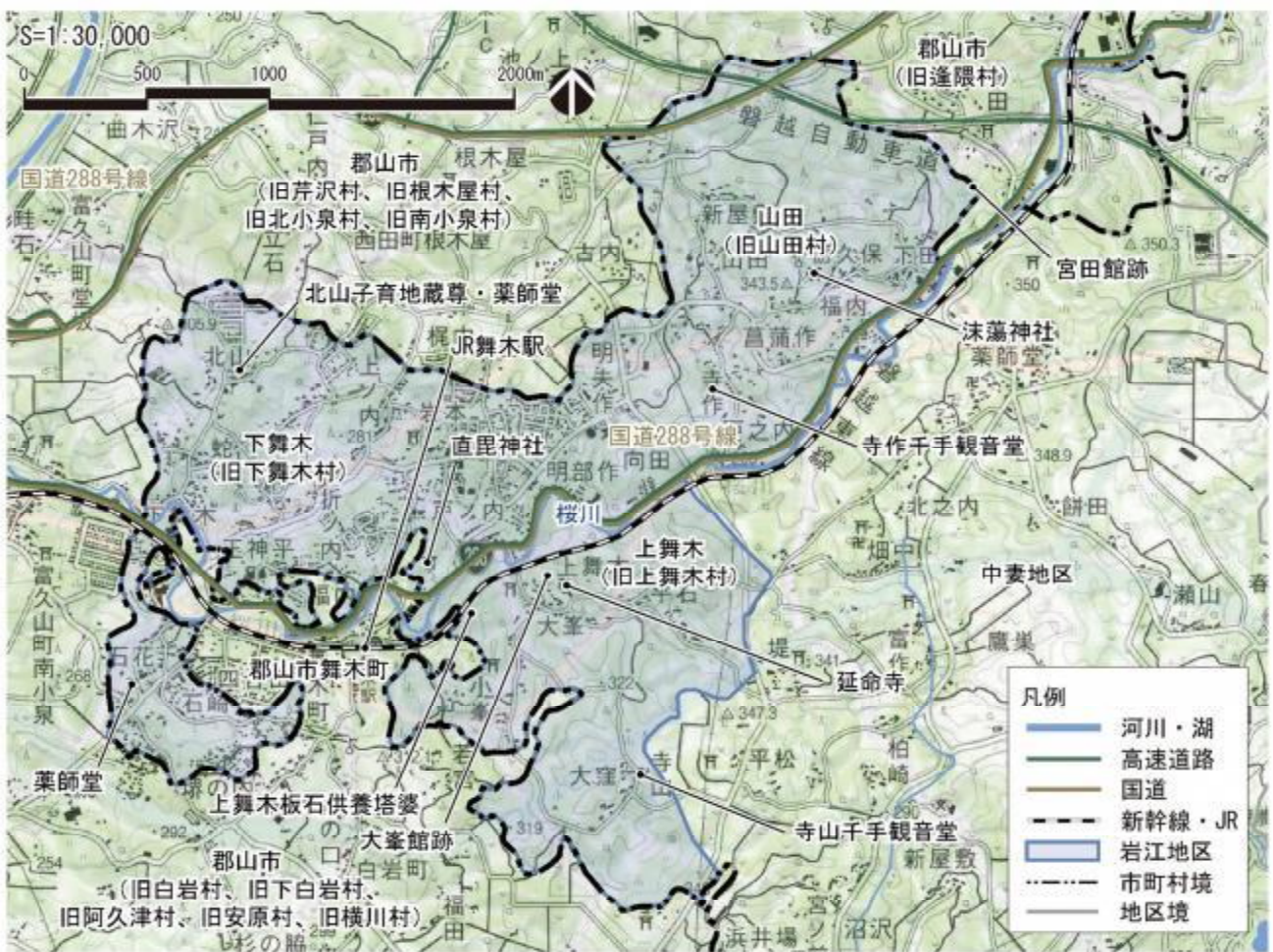


図 1-10 : 岩江地区 (地理院地図 Vector を加工して作成)

(6)中妻地区

中妻地区は、三春町の南西部に位置する地区です。鷹巣^{たかのす}・沼沢^{にししかた}・斎藤^{にししかた}・西方^{にししかた}・蒲倉^{にししかた}・荒井^{にししかた}の6村が合併し、中世の伝承郷名である中妻を名乗りました。このうち江戸時代に守山藩領であった蒲倉・荒井は、郡山市に合併しました。

北部が鷹巣、中部の東側が西方、西側が沼沢、南部は斎藤で、西方から斎藤を大滝根川が流れるほか、鷹巣に発した中妻川が沼沢を通り、斎藤で大滝根川に合流します。周囲は東が中郷地区、斎藤の東側が郡山市中田町（旧宮城村）、南から西側が蒲倉・荒井、西側は岩江地区で、北は三春地区です。

西方に三春ダムの本体が建設され、西方館跡が発掘調査を経て一部が復元整備されたほか、左岸にさくらの公園と向山森林公園、右岸にもみじやま公園と三春の里田園生活館などの施設が整備されました。さらに、郡山市に隣接する斎藤にBRITOMART（旧三春ハーブ園）が建設され、最近アウトドアスポーツの拠点としてアウトドアヴィレッジ三春も整備され、観光交流人口が多い地区です。

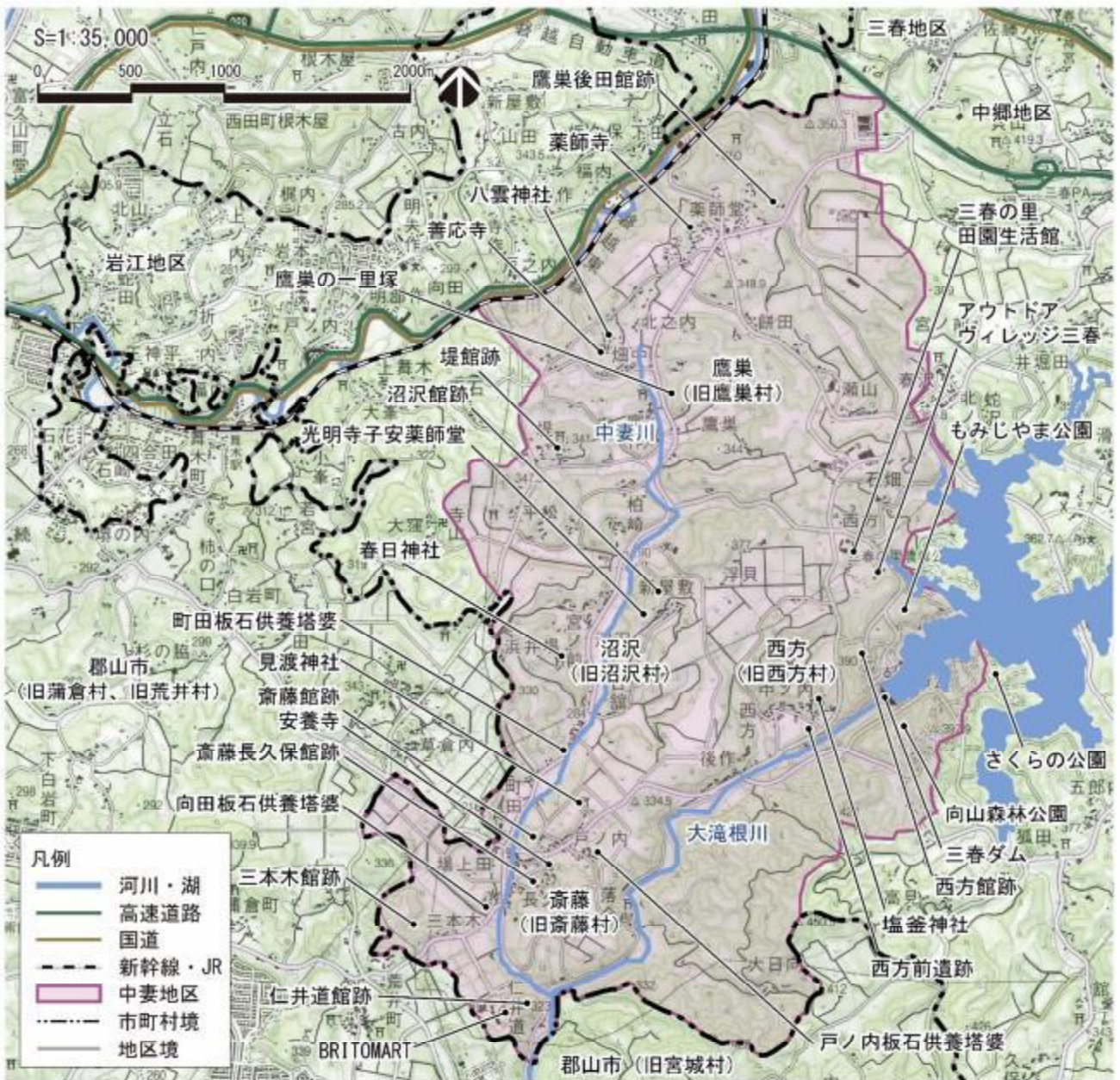


図 1-11：中妻地区（地理院地図 Vector を加工して作成）

(7)中郷地区

中郷地区は、三春町の南東側に位置する地区です。芹ヶ沢・込木・柴原・滝・蛇石・樋渡・根本・過足・狐田・春田・蛇沢・貝山・楽内の14村が合併して、中世の伝承郷名である中郷村を名乗りました。

旧城下町の東縁に位置する芹ヶ沢・楽内・貝山の一部分が桜川の流域にあたるほかは、三春町南部を東から西へ流れる大滝根川の流域に位置します。東側は、北から芹ヶ沢、込木、柴原、滝、蛇石、樋渡、根本と続き、西側は南から過足、狐田、春田、蛇沢、貝山、楽内で、全体の東側が田村市(旧芦沢村)、南が郡山市(旧御館村、旧宮城村)で、西が中妻地区、北が三春地区にあたります。

元来は、米・麦・葉タバコと養蚕が盛んでしたが、三春ダムの建設で水没した地域や宝物も多く、三階滝や不動滝といった名所が失われ、景観が一変しました。また、区の大部分が水没した春田・蛇沢の移転先として、大字春沢が新設されました。

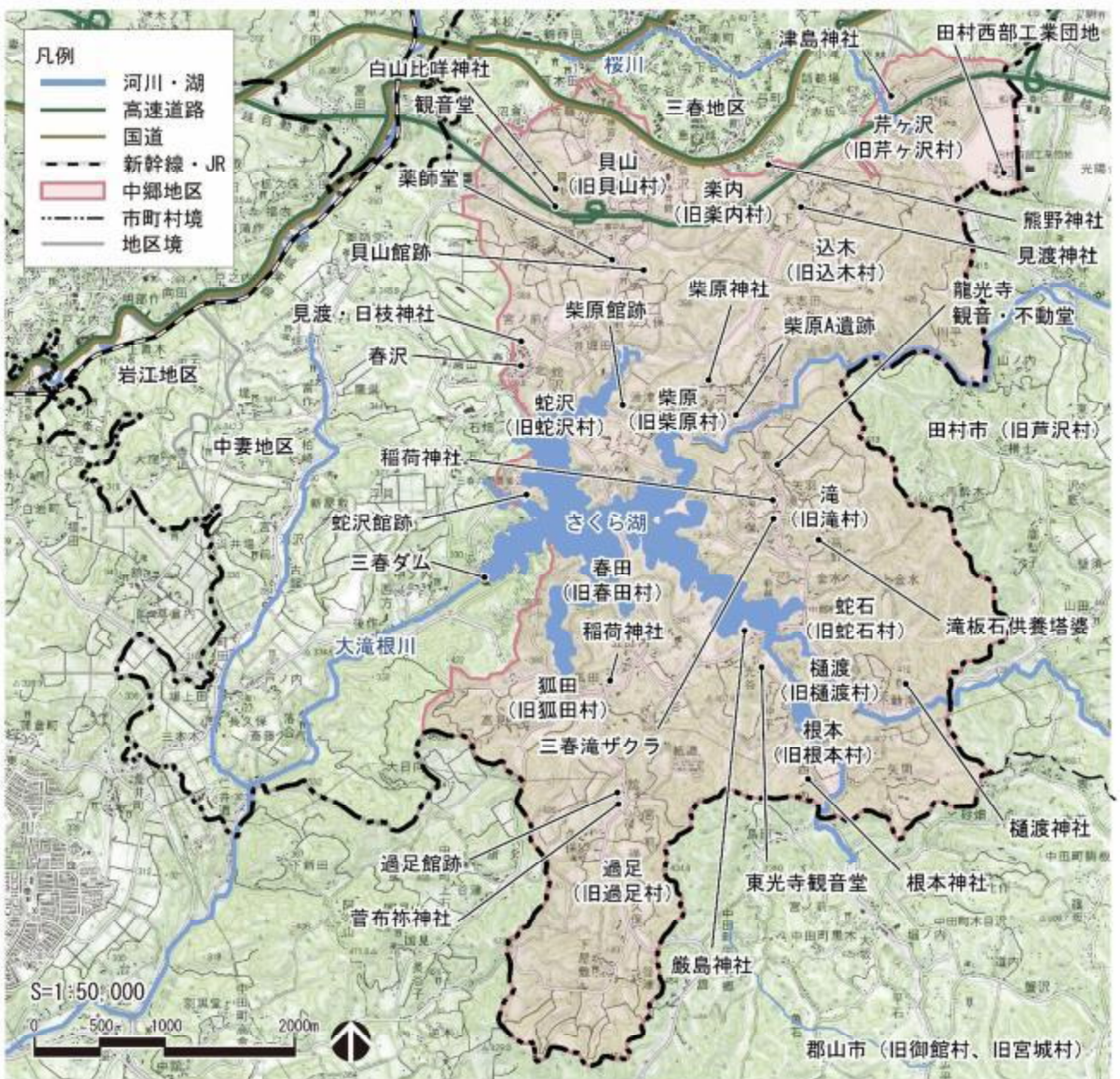


図 1-12 : 中郷地区 (地理院地図 Vector を加工して作成)

第2章 三春町の宝物の概要

1. 指定等文化財

令和7(2025)年7月1日時点、文化財保護法、福島県文化財保護条例、三春町文化財保護条例に基づく三春町の国・県・町指定ならびに登録文化財は、合計106件を数えます。国指定が2件で中山家住宅(建造物)と三春滝ザクラ(植物)、県指定が2件で光岩寺の木造阿弥陀如来立像(彫刻)と福聚寺の田村氏掟書(古文書)、国登録が2件で旧吉田家住宅主屋と同紫雲閣(建造物)、それ以外の100件が町指定です。

類型でみると、有形文化財が71件で最も多く、民俗文化財が20件、記念物が15件で、各々の内訳は表2-1のとおりです。無形文化財、記念物(名勝地)、文化的景観、伝統的建造物群の指定・選定・登録はなく、無形文化財及び無形の民俗文化財の国の記録選択もありません。また、文化財の保存技術の選定はありません。なお、現在の三春町文化財保護条例には文化的景観の規定がありません。

内容でみると、106件の指定等文化財の中で、信仰に関わるものが合計79件にのぼります。寺院や神社が所蔵あるいはその敷地内に所在するもの(有形文化財、記念物)が61件、神社で奉納される獅子舞や神楽(無形の民俗文化財)が12件、境内地以外に建つ供養塔(有形文化財の歴史資料)が6件です。これは、三春町の歴史や文化が、寺社や地域の信仰に支えられる部分が大きかったことでもあります。把握や管理がしやすい物件から指定されている側面もあります。

表2-1：三春町の指定等文化財件数⁸(令和7(2025)年7月1日時点)

類型		国指定・選定	国選択	県指定等	町指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	1	—	0	4	2	7	
	美術工芸品	絵画	0	—	0	8	0	8
		彫刻	0	—	1	15	0	16
		工芸品	0	—	0	5	0	5
		書跡・典籍	0	—	0	4	0	4
		古文書	0	—	1	5	0	6
		考古資料	0	—	0	1	0	1
	歴史資料	0	—	0	24	0	24	
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	7	0	7	
	無形の民俗文化財	0	0	0	13	0	13	
記念物	遺跡	0	—	0	8	0	8	
	名勝地	0	—	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	1	—	0	6	0	7	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	0	—	0	
合計		2	0	2	100	2	106	

0：該当なし —：制度なし

※認定申請時にはR8年3月時点の件数を記載予定

⁸ 表の件数には含まれていませんが、ほかに重要美術品等ノ保存ニ関スル法律(昭和8年法律第43号)により認定された国の重要美術品が2件あります。

地区別でみると、三春町の106件の国・県・町指定文化財及び国登録文化財のうち、その約70.8%にあたる75件は三春地区に集中しています。

表2-2：三春町の地区別の指定等文化財件数（令和7(2025)年7月1日時点）

類型	三春			沢石			要田			御木沢			岩江			中妻			中郷			合計					
	国指定	県指定	町指定	国登録	国指定	県指定	町指定	国登録	国指定	県指定	町指定	国登録	国指定	県指定	町指定	国登録	国指定	県指定	町指定	国登録	国指定		県指定	町指定			
有形文化財	建造物	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	美術 工芸品	絵画	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
		彫刻	0	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	16
		工芸品	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		書跡・典籍	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		古文書	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6
		考古資料	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		歴史資料	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	24
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	無形の民俗文化財	0	0	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	13	
記念物	遺跡	0	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	8	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	7	
文化的景観	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	0		
伝統的建造物群	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	0		
合計	0	2	71	2	1	0	10	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	9	0	1	0	106		

2. 未指定文化財

未指定文化財の把握は、令和6（2024）年度に実施したアンケート調査と地区ワークショップ、「国土利用計画（第2次三春町計画）」（平成28(2016)年、三春町）策定の過程で実施した調査、昭和53（1978）年度から同55（1980）年度にかけて実施した絵馬の悉皆調査、同54（1979）年度に実施した近世社寺建築緊急調査、福島県埋蔵文化財包蔵地台帳等から行いました。

令和7（2025）年7月1日時点で、把握している三春町の未指定文化財は839件であり、その内訳は表2-3のとおりです。なお、遺跡293件のうち226件は、台帳に登録された埋蔵文化財です。⁹

類型でみると、最も多いものは遺跡で全体の34.9%、次いで建造物で27.7%、次いでその他（地名、方言等）で11.9%です。

地区でみると、中郷地区が最も多く全体の22.4%、次いで三春地区が14.9%、最も少ない地区が岩江地区で9.9%です。三春地区は指定等文化財が集中する地区ですが、未指定文化財もアンケート調査や地区ワークショップ、「国土利用計画（第2次三春町計画）」の調査で多く挙げられています。

⁹ ここでは、史跡に指定されていない埋蔵文化財包蔵地を、未指定の遺跡に加えています。

表 2-3：三春町の未指定文化財件数（令和 7(2025)年 12 月 20 日時点）

類型		三春	沢石	要田	御木沢	岩江	中妻	中郷	全域 その他	合計	
有形文化財	建造物	31	45	15	32	23	30	54	0	230	
	美術 工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		彫刻	1	0	0	0	0	1	1	0	3
		工芸品	4	0	0	0	0	0	0	1	5
		書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		古文書	2	0	0	0	0	0	0	0	2
		考古資料	0	0	0	0	0	0	1	0	1
歴史資料	2	2	0	2	2	1	1	0	10		
無形文化財		0	0	1	0	0	0	0	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	11	20	8	13	8	11	18	0	89	
	無形の民俗文化財	3	0	2	1	1	0	2	23	32	
記念物	遺跡 (内、埋蔵文化財)	34 (16)	31 (27)	39 (27)	36 (28)	28 (21)	45 (32)	80 (75)	0 (0)	293 (226)	
	名勝地	3	0	2	0	6	2	3	0	16	
	動物・植物・地質鉱物	14	8	7	5	3	6	11	0	54	
文化的景観		2	0	0	0	0	0	0	0	2	
伝統的建造物群		1	0	0	0	0	0	0	0	1	
その他		17	10	19	3	12	17	17	5	100	
合計		125	116	93	92	83	113	188	29	839	

全域：方言等の町全域に関わるもの

※認定申請時には R8 年 3 月時点の件数を記載予定

3. 類型ごとの概要と特徴

(1)有形文化財

①建造物

建造物は、主に江戸時代のもので、江戸時代中期の民家である中山家住宅が国指定のほか、真照寺の古四王堂、田村大元神社の境内末社2社と表門といった寺社建造物と、18世紀末頃に建築された藩講所の表門があります。近年、明治期に富裕な商人が建設した旧吉田家住宅の主屋と離れの紫雲閣が、国の登録有形文化財となりました。

未指定文化財は、旧城下町の龍穩院や天沢寺の本堂、馬頭観音堂、愛宕神社拝殿といった寺院や神社の建造物が江戸時代後期の建築であるほか、周辺農村を含めて近代の寺社建築が多数残されており、虹梁や柱等に優れた彫刻が施された建造物が多く見られます。また、南町にある洋風建造物・旧遠藤医院や弓町の遊郭跡など、近代の優れた建造物が残されています。なお、旧城下町をはじめ周辺農村には、江戸時代後期から近代の建築と推定される多数の古い土蔵や民家が残されています。さらに、近代化遺産として移川の水力発電所の関連遺構や、現代の三春ダムや関連施設、三春町出身の建築家である大高正人の設計による公共施設といった建造物もあります。

②美術工芸品

ア. 絵画

絵画は、仏画や僧侶の肖像画のような仏教の信仰に関わるものが中心です。ほかに、戦国時代に晩年を三春で過ごした画僧・雪村周継せつそんしゅうけいによる奔馬図や達磨図、近代の三春で活躍した高倉旭城きよくじょうによる滝桜図もあります。

未指定文化財は、江戸時代後期の三春藩士で明治期にかけて活躍した中村寛亭が、鶴や人物画を中心に多数の作品と弟子を残しています。同じく三春藩で駒奉行等を勤めた徳田氏は、好時、好展、甘露の3代に渡って研山と号し、絵馬を中心に馬の絵を多数残しています。ほかに、明治から昭和前期に活躍した画家の作品も多く伝わっています。

イ. 彫刻

彫刻は、16件全てが高僧を含めた仏像で、真照寺や法蔵寺等に多く、光岩寺では本尊が県指定(国認定重要美術品)のほか、脇侍仏2点があります。

未指定文化財は、城下町だけではなく周辺農村の寺院や仏堂に、江戸時代と推定される仏像が多数伝わっています。

ウ. 工芸品

工芸品は、高木神社に田村氏が帝釈天に奉納した金工品4件が伝わっているほか、県指定の銅製鱧口わにぐちもありましたが、盗難に遭って昭和46年に指定解除されました。また、永仁3年(1295)の銘をもつ田村大元神社の銅製松喰鶴鏡は国認定の重要美術品です。

未指定文化財は、各地の寺院や神社に、江戸時代の銅鏡や鱧口わにぐち、鉦かね、華鬘けまん等の金工品が多数伝わり、永仁3(1295)年の銘をもつ田村大元神社の銅製松喰鶴鏡は国認定の重要美術品です。そして、江戸時代の藩士や町・村の役人等の子孫の家に、膳や椀等の漆器や陶磁器の優品も伝わっています。また、張子細工の三春人形や木工品の三春駒、三春羽子板といった郷土玩具類も優品がたくさん残されており、三春の文化を象徴する宝物です。ほかに、江戸時代から大正時代にか

けて、城下の丈六で藩の瓦師である江幡氏が丈六焼と呼ばれる瓦質土器を制作し、祠や狛犬、恵比寿・大黒等の人形が各所に伝わっています。

工. 書跡

書跡は、3件とも江戸時代の高僧の墨跡等で、福聚寺と高乾院の所蔵です。

未指定文化財は、寺院や神社に高僧の書が多数伝わり、旧藩士や上級町人の家には藩主一族の書も伝わっています。また、三春周辺には自由民権運動を経て国会議員となった河野広中の揮毫が多数伝わっています。

オ. 典籍

典籍は、高乾院の仏教典籍 1,710 点です。

未指定文化財は、江戸時代の藩講所で所蔵した約 2,600 点の和漢の典籍と、それを引き継いだ自由民権運動の学校である正道館や近代の三春小学校の図書を三春町歴史民俗資料館で保管しており、貴重な宝物です。

カ. 古文書

古文書は、県指定の田村氏掟書をはじめとして、主に戦国時代の田村氏に関係するものが4件と、江戸時代前期の雪村庵再建に関わる文書のほか、三春藩主秋田家の祖に関連する文書が指定されています。

未指定文化財は、浪岡・細川・植田・湊・橋村家等旧三春藩士の家や、川又・春山・橋元家等町役人の家、木幡・平沢家といった庄屋の家の古文書群を、歴史民俗資料館で多数保管しています。

キ. 考古資料

考古資料は、縄文時代の大規模な集落跡である西方前遺跡の出土品のうち、晩期末葉の墓跡と推定される第94号土坑から一括出土した土偶1点と土器7点が指定されています。

未指定文化財は、福島県教育委員会が所蔵する柴原A遺跡から出土したハート形土偶が貴重な資料です。

ク. 歴史資料

歴史資料は、主に仏教関係と城・城下町・大名に関わるものが指定されています。仏教関係は、真照寺に伝わる中世の経典等の写しと、江戸時代初期を中心とする福聚寺・高乾院に伝わる禅僧の印可證文群と、高乾院の古文書等があり、ほかに周辺農村部に点在する板石供養塔婆等が6件指定されています。また、三春城と城下の絵図が3件、三春城の鯪瓦と鬼瓦が各1件、龍穩院に伝わる鳥取藩池田家出身の秋田肥季夫人が使用した姫駕籠（女乗物）や、三春藩主秋田家の子孫から寄贈をうけた甲冑や鞍、大礼服など9点があるほか、明治期に河野広中が三春小学校へ寄贈したブリタニカ百科事典もあります。

未指定文化財は、江戸時代後期から明治時代にかけて三春周辺で盛んに学ばれた和算に関連して、寺社に奉納された算額や、和算から発達した技術で領内の村々を測量をした三春藩絵図方の資料があります。

(2)無形文化財

無形文化財の指定等はありませんが、未指定文化財としては三春人形の制作技術があります。



写真 2-1 : 中山家住宅 (国指定)



写真 2-2 : 三春人形

(3)民俗文化財

①有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は、三春大神宮の10面、馬頭観音堂の9面、天日鷲神社の2面、巖島神社の1面の絵馬と、三春大神宮の木彫品である白馬像が指定されています。

未指定文化財は、江戸時代から近代にかけて奉納された絵馬が多数伝わっており、三春での馬産の振興がうかがえます。こうした馬産のほかに、養蚕、葉煙草や菅笠といった特産品の生産・流通や、農業に係る道具、さらに職人や商売に係る道具が多数伝わっています。

②無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は、太々神楽が3件、三匹獅子舞が5件、長獅子舞が3件のほかに、盆踊りと水かけ祭りが指定されています。

未指定文化財は、地域で行われている念仏講(数珠廻し)や天神講、えびす講、伊勢講、古峰神社講等の講が伝わっています。また、食として、素麺(三春素麺)や油揚げ、ゆべしといった伝統的な商品や、餅や団子といった家庭料理、ブルーベリーやピーマン(グルメンチ)といった最近の農作物があります。



写真 2-3 : 三春大神宮奉納白馬像 (町指定)



写真 2-4 : 西方の水かけ祭 (町指定)

(4)記念物

①遺跡

遺跡は、田村・加藤・松下・秋田氏に関わる大名墓5件のほか、堂平遺跡の敷居住居跡と三春城址が史跡に指定されています。

未指定文化財のうち、埋蔵文化財は、史跡に指定されている物件を除くと226件が埋蔵文化財包蔵地台帳に登録されています。性格や時代が異なる遺跡が同じ場所で重複する複合遺跡があるため合計数が多くなりますが、種別では集落跡を含めた散布地が162件、古墳・塚が28件、城館跡が29件、板石供養塔婆など石造物が11件、焼物の窯跡である生産遺跡が2件あります。時代別では、縄文時代が70件、弥生時代が2件、古墳時代が13件、奈良時代が64件、平安時代が118件、中世が39件、近世が35件、近代が3件、不明が26件となります。なお、本調査を行っていない遺跡は奈良時代と平安時代の区分が難しいため、奈良時代の遺跡は全て平安時代まで継続している形で登録されています。そして、古墳時代では、集落跡は確認されておらず、全てマウンドを持つ古墳状の遺構で、これらは中近世の塚の可能性もあります。また、全体の割合としては多くありませんが、近世が35件、近代も3件の遺跡が登録されており、他の市町村と比べると高い比率です。

未指定文化財は、ほかに、来光院跡に残る百杯宴碑や、庚申塔、日待・月待塔、顕彰碑や忠魂碑といった石塔・石碑があちらこちらにあります。また、おおよそ江戸時代の村毎に所在する城館跡は、三春町の歴史を構成する重要な遺跡です。

②名勝地

名勝地の指定等はありませんが、未指定文化財としては井戸や泉、近世のため池、明治時代に開かれた小鳥山公園等の名勝地があります。

③動物・植物・地質鉱物

動物の指定等はありませんが、未指定文化財としては主に沢石地区にホタルの生息地が多数確認されています。大部分はヘイケボタルですが、一部ゲンジボタルを見ることができる生息地もあります。

植物は全て樹木で、三春滝ザクラ(国指定)をはじめとしたサクラが3件のほか、モミ、イヌシデ、ケヤキ、ブナが1件ずつあります。真照寺のイチイは平成17(2005)年の大雪で毀損し、指定解除となりました。滝ザクラと愛宕神社のケヤキ、南成田の大桜、白山比咩神社のブナは、福島県農林水産部が所管する「緑の文化財」にも登録されています。

未指定文化財には、「緑の文化財」であるサクラとヒイラギが各1件とイチイ並木、三春大神宮の森といった樹木群があります。サクラについては、三春さくらの会が、桜の名木として町指定文化財の2本を含めた25件を指定し、標柱を設置して保護しています。このほかにも町内各所に多数の桜樹があり、各地区でそれらを紹介する地図を作成する等、三春の文化を象徴する樹木であることから、三春町は枝垂れ桜を町の木としています。これに対して、町の花は、阿武隈高地に自生するツツジ(サツキ)の栽培品種の松波で、以前は盆栽として栽培する愛好家がたくさんいましたが、近年は減少しています。

地質鉱物の指定等はありませんが、未指定文化財としては、三春城跡の城山中腹で確認できる白河層下部の礫層や、一本松地内等で産出していた結晶質石灰岩があります。



写真 2-5 : 堂平住居跡 (町指定)



写真 2-6 : 三春滝ザクラ (国指定)

(5) 文化的景観

文化的景観の選定はありませんが、未指定文化財としては、各地区で開催したアンケート調査やワークショップで、三春城跡から望む城下町の風景や、農村部の集落や田園の風景等が挙げられています。

(6) 伝統的建造物群

伝統的建造物群の選定はありません。

未指定文化財としては、失われつつありますが弓町の遊郭跡が相当します。



写真 2-7 : 三春城跡から望む風景



写真 2-8 : 弓町の遊郭跡

(7) その他

その他の宝物は全て未指定文化財で、墓地や地名、伝承、方言等があります。墓地については、町内各所に古い石碑を遺す共同墓地や旧墓地があり、地域で利用していた棺台のような葬具を保管する施設が併設される場合もあります。また、あちらこちらにいわれのある地名や昔話等の伝承、三春町独特の方言も伝わっています。

4. 関連する制度と事業

宝物の保存・活用に関連する制度として、文化財保護法等のほかにも、世界遺産や日本遺産といった制度がありますが、これらの制度の対象となる宝物は三春町にはありません。

なお、第1章「1. 自然的・地理的環境」にも記載したとおり、県民に親しまれ愛されてきた名木や鎮守の森等の緑の財産を保護・保全して、かけがえのない貴重なみどりを引き継ぐものとして、福島県知事が指定、登録する「緑の文化財」は、三春町に8件あります。また、「三春さくらの会」が指定する名木は25件あります。

表 2-4：三春町内の緑の文化財 ※位置は図 1-1 に記載。

番号	名称	所在地	指定等	備考
1	愛宕神社のケヤキ	字中町	町指定	ケヤキ
2	成田神社の種まきザクラ	北成田字広畑	—	エドヒガンザクラ
3	高木神社のイチイ並木	実沢字宮脇	—	イチイ(4本)
4	高木神社のヒイラギ	実沢字宮脇	—	ヒイラギ
5	白山比咩神社のブナ	貝山字宮ノ下	町指定	ブナ
6	南成田の大ザクラ	南成田字大桜	町指定(南成田の大桜)	エドヒガンザクラ
7	三春滝ザクラ	滝字桜久保	国指定	シダレザクラ
8	三春大神宮の森	字馬場	一部町指定(三春大神宮のモミ)	モミ(23本) イチヨウ(2本) イチイ(1本)

表 2-5：三春さくらの会による指定名木 ※位置は図 1-1 に記載。

番号	名称	所在地	指定等	備考
1	福聚寺桜	字御免町	—	2本、シダレザクラ
2	かもん桜	桜ヶ丘3丁目	町指定(八十内公園のかもん桜)	シダレザクラ
3	常楽院桜	字四軒丁	—	シダレザクラ
4	光岩寺桜	字亀井	—	3本、シダレザクラ(2本)
5	大桜	南成田字大桜	町指定(南成田の大桜)	エドヒガンザクラ
6	薬師桜	貝山字堀ノ内	—	シダレザクラ
7	地蔵桜	込木字宮ノ下	—	シダレザクラ
8	観音桜	柴原字神久保	—	シダレザクラ
9	龍光寺桜	滝字岩ノ入	—	シダレザクラ
10	田村家枝垂桜群	滝字高野	—	7本、シダレザクラ
11	戸ノ内桜	御祭字戸ノ内	—	シダレザクラ
12	お城坂枝垂桜	字南町	—	3本、シダレザクラ
13	弘法桜	沼沢字古館	—	2本、エドヒガンザクラ
14	桜谷枝垂桜	字桜谷	—	シダレザクラ
15	和みの桜	字御免町	—	シダレザクラ
16	栃久保の種蒔桜	山田字栃久保	—	エドヒガンザクラ
17	成田神社の種蒔桜	北成田字広畑	—	エドヒガンザクラ
18	神山の桜	熊耳字神山	—	シダレザクラ
19	芹ヶ沢桜	芹ヶ沢字横台道	—	シダレザクラ
20	夫婦桜	柴原字滑津	—	2本、シダレザクラ
21	堤桜	鷹巣字堤	—	シダレザクラ
22	今朝三さくら	上舞木字大谷ツ	—	シダレザクラ
23	高木神社の桜	実沢字宮脇	—	エドヒガンザクラ
24	平堂壇の桜	北成田字殿ノ内、宮ノ前	—	エドヒガンザクラ
25	天神桜	七草木字殿作	—	エドヒガンザクラ

また、保存・活用の制度ではありませんが、三春町は“〇〇百選“といったものにいくつか選定されています。それは、「日本さくらの名所100選」（平成2年、公益財団法人日本さくらの会）に「三春町のシダレザクラ」、「美しい日本の歴史的風土100選」（平成19年、公益財団法人古都保存財団）の準100選に「三春町（田村家城下町 三春）」、「続日本100名城」（平成29年、公益財団法人日本城郭協会）に「三春城」といったものです。また、明確に団体等から選定された訳ではありませんが、通説として三春滝ザクラは、「日本三大桜」（ほかに「根尾谷淡墨ザクラ」、「山高神代ザクラ」）あるいは「日本五大桜」（さらに「狩宿の下馬ザクラ」、「石戸蒲ザクラ」を加える）に数えられています。

そして、福島県内に限られますが、「ふくしま緑の百景」（昭和60年、福島県緑化推進委員会）に「旧城跡の緑」が選定され、共催者である福島民報社によるウォーキングイベントが毎年開催されています。同様のウォーキングイベントとして、福島民友新聞社による「うつくしま・みずウォーク 三春大会」があり、三春ダム湖・さくら湖を一周するコースで毎年開催されています。このようなウォーキングに関連して、東北自然歩道「新 奥の細道」（環境省）のコース「滝桜から城下町三春を訪ねるみち」があるほか、「さくら湖マラソン大会」や「三春の郷 エイド&サイクリング」といったスポーツイベントも継続的に開催されており、自然豊かで坂道の多い地形がアウトドアスポーツに利用されています。

5. 地区の宝物の概要¹⁰

(1)三春地区

三春地区の鎮守は、大町が王子神社、中町が愛宕神社、八幡町が八幡神社、北町が北野神社、荒町が八雲神社（旧牛頭天王）、新町が田村大元神社（旧大元帥明王）で、各区で祭礼が行われます。近代以降は三春大神宮（旧神明宮）が三春地区全体の鎮守となり、その祭礼渡御には八島台を含めた各区で山車や神輿を奉納しています。寺院は、曹洞宗の龍穩院（荒町）、天沢寺・州伝寺（新町）、臨済宗の福聚寺（中町）、高乾院（荒町）、浄土宗の紫雲寺（大町）、光岩寺（北町）、時宗の法蔵寺（荒町）、真言宗の真照寺（新町）、浄土真宗の光善寺（荒町）、日蓮正宗の法華寺（八幡町）、天台寺門宗の華正院（馬頭観音堂、荒町）の12ヶ寺があります。ほかにも地蔵堂や薬師堂などの仏堂や祠が多数残されていますが、江戸時代はこの2倍以上の寺社があったようです。

指定等文化財は、県指定の有形文化財として阿弥陀如来立像（光岩寺）と田村氏掟書（福聚寺）があります。町指定は、藩講所表門や田村大元神社の表門や境内末社といった建造物のほか、各寺院の仏像・仏画をはじめ、たくさんの絵画・彫刻・古文書・歴史資料等が指定されています。有形の民俗文化財は、三春大神宮に奉納された白馬像や絵馬群、馬頭観音堂に奉納された絵馬群があり、無形の民俗文化財は、三匹獅子舞（田村大元神社）、長獅子舞（八幡神社、田村大元神社、八雲神社）が指定されています。また、史跡として三春城趾と、三春を治めた大名で田村家（福聚寺）、松下家（州伝寺、光岩寺）、秋田家（高乾院、龍穩院）それぞれの墓所があり、ほかに天然記念物は、八十内公園のかもん桜、三春大神宮のモミ、愛宕神社のイヌシデ・ケヤキがあります。



写真 2-9：田村大元神社の長獅子舞（町指定）

(2)沢石地区

沢石地区の大字の鎮守は、富沢が天日鷲神社（旧鷲大明神）、実沢が高木神社（旧天王宮あるいは帝釈天）、青石が稲荷神社で、寺院は、ともに曹洞宗の宝伝寺（富沢、十一面観音堂）、瑞祥寺（実沢）がありますが、明治維新後、多くの住民が神道に改宗した地区でもあります。特に高木神社は、三春城の北東の鬼門を護る帝釈天が祀られ、戦国時代の田村氏をはじめ、代々の城主が信仰しました。

指定等文化財は、国指定の中山家住宅（富沢）をはじめ、町指定は有形文化財で高木神社に田村氏が奉納した銅鏡、華鬘、銅鑼などの金工品（歴史民俗資料館寄託）、有形の民俗文化財は天日鷲神社奉納絵馬2面（富沢、1面のみ歴史民俗資料館寄託）と、



写真 2-10：高木神社 華鬘一面（町指定）

¹⁰ 本文中の宝物等の位置は、第1章「4.地区の概要」の図1-6～図1-12に示します。

無形の民俗文化財で^{あかひそ}垢潜（火雷神社と天日鷲神社に奉納）と高木神社の三匹獅子舞、富沢の太々神楽があります。ほかに、三春町内で最も標高の高い念仏壇へ続く尾根筋上で、安達太良山を望む高所に営まれた縄文時代の集落跡・堂平遺跡の敷石住居跡があります。

(3)要田地区

要田地区の大字の鎮守は、北成田が成田神社、南成田が春日神社、笹山が三輪神社、熊耳が熊野神社（旧熊王子権現）で、寺院は、臨済宗の宝樹寺（熊耳）、真言宗の大聖寺（笹山）がありますが、ともに現在は田村市域です。合併により田村市域と宝物を共有する、複雑な地区といえます。

地区の中心部が田村市に合併したため、指定等文化財は町指定天然記念物の南成田の大桜だけですが、大桜を地域で保存する「南成田の大桜を守る会」や三輪神社と笹山神社で神楽を継承する「三輪神社神楽保存会」が活動しています。



写真 2-11：南成田の大桜（町指定）

(4)御木沢地区

御木沢地区の大字の鎮守は、平沢が見渡神社、御祭が巖島神社（旧弁財天）、七草木が若草木神社（旧王子権現）で、平沢・御祭には寺院はなく、七草木に真言宗の阿弥陀院尊陽寺がありましたが、令和6（2024）年に廃されました。ほかに、平沢に虚空蔵堂、観音堂、物外地蔵堂^{もつがい}といった仏堂があります。

指定等文化財は、町指定の戦国時代の末期の文書2通からなる「平沢文書」と「巖島神社奉納祭礼絵馬」があります（ともに歴史民俗資料館寄託）。



写真 2-12：巖島神社奉納祭礼絵馬（町指定）

(5)岩江地区

岩江地区の大字の鎮守は、山田が^{あわなぎ}洙蕩神社で、現在の郡山市舞木町を含めた上下舞木は^{なおひ}直毘神社です。寺院は、真言宗の延命寺（上舞木）があるほか、仏堂として、寺作千手観音堂（山田）、寺山千手観音堂（上舞木）、北山子育地蔵尊・薬師堂（下舞木）があります。

指定等文化財は、有形文化財で三春町内最大・最古の板碑である上舞木板石供養塔婆があるほか、無形の民俗文化財で直毘神社の太々神楽があります。



写真 2-13：直毘神社の太々神楽（町指定）

(6)中妻地区

中妻地区の大字の鎮守は、鷹巣が八雲神社（旧牛頭天王）、沼沢が春日神社、西方が塩釜神社、斎藤が見渡神社で、寺院は鷹巣に薬師寺（浄土宗）、善応寺（臨済宗）があるほか、仏堂として、光明寺子安薬師堂（沼沢）、安養寺（斎藤）があります。

指定等文化財は、町指定有形文化財で、光明寺子安薬師堂の子安薬師厨子（沼沢）、中世の田村氏に関わる大祥院文書2通、向田板石供養塔婆・戸ノ内板石供養塔婆（斎藤）、町田板石供養塔婆（沼沢）といった板碑のほか、三春城鬼瓦が鷹巣にあります。また、考古資料は、縄文時代の大規模集落である西方前遺跡から出土した土器群があるほか、無形の民俗文化財で西方の水かけ祭り（塩釜神社）と斎藤の太々神楽（見渡神社）があり、旧江戸街道沿いに鷹巣の一里塚が所在します。



写真 2-14 : 西方前遺跡出土品（町指定）

(7)中郷地区

中郷地区の大字の鎮守は、芹ヶ沢が津島神社（旧天形星王）、込木が見渡神社（旧飯渡大権現）、楽内が熊野神社、柴原が柴原神社（旧三渡大明神）、滝が稲荷神社、蛇石が巖島神社（旧弁財天）、樋渡が樋渡神社、根本が根本神社（旧八王子）、過足が菅布祢神社、狐田が稲荷神社、春田が日枝神社（旧山王大権現）、蛇沢が見渡神社、貝山が白山比咩神社です。寺院は、曹洞宗の龍光寺（滝）、真言宗の東光寺（根本）、曹洞宗の全応寺（過足）があるほか、仏堂として龍光寺に馬頭観音・不動堂、東光寺に観音堂が祀られ、貝山に観音堂、薬師堂があります。また、三春ダムの建設で水没した神社の一部は移転しました。

指定等文化財は、国指定天然記念物の三春滝ザクラがあるほか、有形文化財で東光寺観音堂の木造正観音像、滝板石供養塔婆、無形の民俗文化財で蛇石と樋渡の三匹獅子舞、天然記念物で白山比咩神社のブナがあります。

三春ダム建設により道路や公園等が整備され、工事に先だって埋蔵文化財の発掘調査が各所で行われたため、遺跡の密度が濃く、昔の人々の様相がより明らかとなった地区です。



写真 2-15 : 樋渡の三匹獅子舞（町指定）

第3章 三春町の歴史文化の特性

第1章で述べた三春町の概要（自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景）と第2章で述べた宝物の概要より、三春町は、谷間に開かれた小さな城下町（現在の三春地区）と周辺の農山村（現在の沢石・要田・御木沢・岩江・中妻・中郷地区）から構成され、そこに歴史や文化に関わる特徴として、三春滝ザクラをはじめとした桜、中近世の大名や武士の文化、城下町の町人文化、馬産・養蚕・葉煙草・三春人形・三春駒といった特産品、中近世の寺社文化とそこから派生する信仰や祭礼、近代の河野広中による自由民権運動等がみられる地域です。

本計画では、自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景と、それらに育まれた多様な宝物の総体を「歴史文化」という用語で表します。三春町で培われてきた、三春の個性や三春らしさを表す歴史文化の特性は、以下の5つとして整理します。

1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里
2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化
3. 村と町の暮らしを支えた産業と工芸品製作
4. 寺社祠が伝える祈りと祭り
5. 自由民権が謳われた郡役所の町

1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里

長く厳しい冬が終わると、旧城下町を含め、近隣農村の里山が、梅・桃・桜の花々で次々に彩られます。中でも三春滝ザクラをはじめとしたベニシダレザクラの古木群は、三春が誇る宝物です。

三春町は阿武隈高地の中でも西縁に位置するため、緩やかな丘陵に小河川が複雑に谷を刻み込むことで、変化に富んだ美しい山里の景色が生まれました。

そんな旧城下町を含め、近郊農村の田園風景のあちらこちらに、大きな枝垂れ桜を見ることができます。三春周辺の風土は、ベニシダレザクラの生育に適しており、中でも見事に育った三春滝ザクラは、江戸時代の藩主をはじめ地域の人々から愛されました。そうした人々が、自分が暮らす風景の中にも滝ザクラを育てたいと願って、その子孫樹を植栽した結果、枝垂れ桜が一斉に咲き競う三春の春の景観が形成されました。



写真 3-1 : 三春滝ザクラ（国指定）

2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化

江戸時代、三春城の周囲には、城に仕える武士たちが暮らし、彼らの生活を支える商工業者が狭い谷間に軒を並べて、城下町が形成されました。こうした武士や町人、さらに寺社等により、様々な文化が花開きました。

戦国時代の田村地方を統一した田村義顕は、永正元（1504）年に三春の中心にある大志多山に、城を築きました。そして、家臣団を城下に居住させるとともに、田村庄の総鎮守である田村大元神社（旧大元帥明王）や、田村家の菩提寺である福聚寺を三春に移し、既存の寺社の門前町とも複合することで、三春の城下町を形成しました。その後、蒲生氏の城代や加藤・松下氏の支配を経て、正保2（1645）年からは秋田氏11代による治世が明治維新まで続きました。

そんな三春の象徴である三春城は、舞鶴城とも呼ばれ、殿様や武士だけではなく、城下に暮らす町人や近郷の農民たちにとっても自慢の城でした。日々、三春城を仰ぎ見る人々により、東北の山間部の気候・風土に根ざした寺社の建造物や祭りの習俗、多彩な芸術・文化が花開き、それが継承されることで三春は発展しました。



写真 3-2：三春城趾（町指定）

3. 村と町の暮らしを支えた産業と工芸品製作

稲作に不向きな三春の農村で産み出された馬や蚕、葉煙草が、城下の市や問屋に集められ、各地へ売られていきました。幕府へも献上した馬「三春駒」は、木地玩具の「三春駒」に変わり、芸術品の域に達した張子の「三春人形」も、三春の名を広く知らしめました。

三春町には大きな河川や平地もなく、狭隘な谷地では水田経営の拡大は困難なうえ、阿武隈の高冷地では稲の生育も安定しなかったことから、江戸時代を通じて新田開発は進展しませんでした。そこで三春藩は、米に代わる商品作物として、馬や蚕、そして葉煙草生産を推進し、それによって農家の暮らしが支えられました。それらの産物は、藩や城下の仲買人の手により選別・加工され、市場を通じて各地へ流通するとともに、幕府や朝廷へ献上されることで、三春の名が全国に知れ渡りました。

また、農閑期の副業として始まった張子人形や木地玩具の製作も、バラエティ豊かな三春人形や三春駒といった「三春」という名称を利用したブランディングにより、全国の愛好家が競って購入するようになりました。



写真 3-3：三春駒

4. 寺社祠が伝える祈りと祭り

中世以来、各所に建立された寺社などに、仏像や神像に限らず、絵馬や算額・句額など多くの芸術・学問が奉納されました。各地域で講が結ばれ、獅子舞や神楽、武芸も、町や村、職能団体毎に競って奉納されることで、祭りや行事が発展・継承されました。

中世以来、三春には多種多様な神仏がもたらされ、城主たちから庇護を受けるとともに、地域の人々の篤い信仰により、大小様々な寺社や仏堂、祠が建立されました。城下町や村々では、それらに対する祈りの講が催され、たくさんの絵馬や算額・句額、木工・金工品などが奉納されました。

さらに、祭りとしては、長獅子舞や三匹獅子舞、太々神楽といった芸能や、武術や砲術、馬術なども奉納され、夏の夜には各所に櫓が建ち、盆踊りが催されました。城下町やあちらこちらの農村集落で、四季折々の多彩な年中行事が繰り広げられ、それを地域や所属団体毎に競いあうことで、三春の文化が発展し、現在に継承されました。



写真 3-4 : 巖島神社の太々神楽

5. 自由民権が謳われた郡役所の町

戊辰戦争を辛うじて乗り切ると、戦火を免れた城下町は郡都として発展しました。自由民権運動に目覚めた河野広中らが、三師社や正道館を創設すると、そこで自由や権利を学んだ若者達が、全国各地に巣立っていきました。

明治維新後の三春は、江戸時代以来の物流の拠点であるとともに、城に替わって郡役所が置かれ、田村郡の都として発展しました。そんな中で、河野広中が自由民権に目覚め、仲間たちとともに運動の拠点としたことで、全国から運動家たちが集まりました。その過程で、福島事件や加波山事件といった悲惨な事件も起きましたが、それを糧に現在の民主主義が育ちました。



写真 3-5 : 河野広中銅像

第4章 三春町の宝物に関する既往の把握調査

1. 宝物に関するこれまでの調査

三春町では、これまでに、宝物に関する把握調査として、三春町史編纂時等の三春町による調査、三春町教育委員会による調査、三春町歴史民俗資料館による研究や展覧会開催のための調査、福島県教育委員会による調査（文化庁の補助事業等で実施した全国的な文化財調査）等を行ってきました。

上記の把握調査に関する報告書・書籍等は、昭和31(1956)年から令和3(2021)年のものまでであり、そのうち最も多いものは福島県教育委員会発行の報告書です。

宝物の把握調査に関する報告書・書籍等の一覧は、資料編に掲載します。

2. 把握調査の課題

建造物、美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書）、無形文化財、民俗文化財（有形の民俗文化財、無形の民俗文化財）、記念物（遺跡）については、福島県教育委員会による県内の調査等により、悉皆的に把握を行っています。そのうち、建造物と無形の民俗文化財については、平成期以降にも調査を行っており報告書の数も多く発行していますが、それ以外は昭和期の調査で留まっています。

美術工芸品（考古資料、歴史資料）、記念物（名勝地、動物・植物・地質鉱物）、その他の宝物については、調査成果が該当する部分もありますが、悉皆的な把握は行っていません。文化的景観と伝統的建造物群、文化財の保存技術の把握調査は未実施です。

また、地区別でみると、三春地区については、旧城下町であり寺社が集中していることから、有形文化財についての調査成果が多く得られています。中郷地区は、三春ダム建設の予備調査が昭和43(1968)年から始まり、その過程で水没する地域の建造物や無形の民俗文化財、遺跡等の調査が集中的に行われました。

表 4-1：三春町の宝物の把握調査状況

類型		調査状況	調査状況の概要・課題	
有形文化財	建造物	○	・福島県教育委員会によって、平成期以降も寺社、城館、民家、近代建築等の悉皆的な把握調査が行われているほか、『福島県民俗分布図』や『「歴史の道」調査報告書』においても、三春・御木沢・中郷・中妻・岩江地区の建造物が調査されています。 ・郡山女子大学によって、現存する土蔵や寺社建築の調査が行われており、今後は調査成果をまとめていく必要があります。	
	美術工芸品	絵画	△	・福島県教育委員会によって、絵画の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和期までの調査で留まっています。 ・三春町歴史民俗資料館が、平成期以降も展覧会図録として絵画を整理していますが、対象は旧藩士や町村役人の子孫、寺社所蔵のものに限られています。
		彫刻	△	・福島県教育委員会によって、彫刻の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和期までの調査で留まっています。 ・三春町歴史民俗資料館が、平成期以降も展覧会図録として彫刻を整理していますが、対象は寺社所蔵のものに限られています。
		工芸品	△	・福島県教育委員会によって、金工品、漆工品等の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和期までの調査で留まっています。 ・三春町歴史民俗資料館が、平成期以降もコレクターの協力を受けながら継続的に工芸品の収集及び所在の把握に努め、展覧会図録として整理していますが、対象は三春人形やこけし等に限られています。

類型		調査状況	調査状況の概要・課題
有形文化財	美術工芸品	書跡・典籍	△ ・福島県教育委員会によって、書跡の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和期までの調査で留まっています。
		古文書	△ ・三春町史に古代から現代までの史資料が整理されていますが、 古文書全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・福島県教育委員会によって、古文書の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和期までの調査で留まっています。 ・三春町歴史民俗資料館が、平成期以降も展覧会図録として古文書を整理していますが、 対象は旧藩士や町村役人の子孫、寺社所蔵のものに限られています。 ・福島大学によって、川又家文書の整理が進められ、『三春城下中町 川又家文書目録 第1集』が刊行され、成果がまとめられつつあります。
		考古資料	× ・福島県教育委員会によって、石造文化財の調査が行われており、その中に三春町の宝物が挙がっていますが、考古資料全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・三春町教育委員会が、平成期以降も埋蔵文化財調査を行っていますが、開発に伴う調査に限られています。
		歴史資料	× ・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、歴史資料全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。
無形文化財		△	・福島県教育委員会によって、伝統工芸技術の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和期までの調査で留まっています。
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	・三春町史に民具、玩具が整理されていますが、 有形の民俗文化財全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・三春町教育委員会が『みはるの絵馬』において 把握調査を行っていますが、対象は絵馬に限られており、さらに昭和期までの調査で留まっています。 ・三春町歴史民俗資料館が、平成期以降も、展覧会図録として 町内全域の三春人形や丈六焼等について整理しており、また、『絵馬』において三春地区の絵馬の把握調査を行っていますが、対象や地区に限られています。 ・福島県教育委員会によって、絵馬の悉皆的な把握調査が行われているほか、『福島県民俗分布図』においても、中郷・中妻・岩江地区の有形の民俗文化財について 把握調査が行われていますが、昭和期までの調査で留まっています。
	無形の民俗文化財	○	・三春町史に衣食住、生業、生活、年中行事、信仰、民俗芸能、伝説等が整理されていますが、 無形の民俗文化財全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・福島県教育委員会によって、平成期以降も祭礼、民謡、風俗慣習、民俗芸能、山岳信仰、民俗技術等の悉皆的な把握調査が行われているほか、『福島県民俗分布図』においても、中郷・中妻・岩江地区の無形の民俗文化財について 把握調査が行われています。
記念物	遺跡	△	・三春町史に一部の遺跡が整理されていますが、 遺跡全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・福島県教育委員会によって、石造文化財の悉皆的な把握調査が行われており、その中に三春町の宝物が挙がっているほか、『「歴史の道」調査報告書』においても、三春・御木沢・中郷・中妻・岩江地区の遺跡について調査されていますが、昭和期までの調査で留まっています。 ・三春町教育委員会と福島県教育委員会が、昭和後期から平成前期にかけて、三春ダムの水没地域や磐越自動車道、田村西部工業団地等の事業予定地内で、分布調査や本発掘調査を実施していますが、 対象は大規模開発計画地に限られています。 それ以外については、平成8(1996)年刊行の『福島県遺跡地図』や福島県埋蔵文化財包蔵地台帳の更新に伴い、悉皆的な 把握調査 を継続して行っています。
	名勝地	×	・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、名勝地全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。

類型		調査状況	調査状況の概要・課題
記念物	動物・植物・地質鉱物	×	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、動物・植物・地質鉱物全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・三春町と三春さくらの会が『1989年三春町さくらセンサス結果表』においてサクラの悉皆的な把握調査を行い、三春町中心市街地の風致地区においては樹木の悉皆的な把握調査を行っていますが、平成初期までの調査で留まっています。
文化的景観		×	・把握調査は行っていません。
伝統的建造物群		×	・把握調査は行っていません。
文化財の保存技術		×	・把握調査は行っていません。
その他		×	・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、その他の宝物全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。

調査状況 ○：調査済み △：調査不足 ×：調査未実施

第5章 宝物の保存・活用に関する将来像

1. 将来像

三春町では、谷間に開かれた小さな城下町と農山村の両方で、桜や城館、伝統産業、寺社といった宝物が受け継がれてきました。地域に残る宝物は、本計画の上位計画である「第8次三春町長期計画」で掲げられている「ゆかしい（＝なつかしい、心惹かれる）」という言葉が体現しています。

宝物の保存・活用は、これまで主に所有者や行政が担ってきましたが、空家となったり解体されたりする民家が少なくなく、三春滝ザクラ子孫樹の苗木生産者は減少し、三春人形や三春駒の製作技術の安定した継承も危ぶまれており、少子高齢化や後継者不足といった課題が顕在化しつつあります。

宝物を次世代へと受け継いでいくためには、所有者や関係者だけで課題を抱え込まず、地域に暮らす一人ひとり、すなわち「地域のみんな」が、宝物の歴史的価値やそれらが失われようとしている状況に関心と危機感を持ち、支え合っていくことが欠かせません。地域社会全体で支え合う関係作りは、上位計画である「第8次三春町長期計画」と「三春町第2期教育大綱」でも重視されています。

また、「三春町第2期教育大綱」では、歴史・文化遺産の「継承・活用（＝受け継ぎ、活かす）」が基本政策として明記されています。本計画はこれに準じ、宝物を本来の価値を保ったまま未来へと「受け継ぎ」、地域の誇りや魅力として生活や産業、観光等に「活かす」ことを目指します。

さらに、現在価値付けが行われていない資料や建築、工芸品、樹木等であっても、将来的には宝物になり得る貴重な資源であるという考えから、100年後の宝物を「育む」という長期的な視点によって取組を進めていきます。

以上を踏まえ、三春町の宝物の保存・活用に関する将来像を以下のように設定します。

<将来像> **地域のみんなで“ゆかしい”宝物を育み、受け継ぎ、活かすまち**

2. 方向性

将来像の実現に向けて、「育み、受け継ぐ」と「活かす」の2つの方向性により、宝物の保存・活用を進めることとします。

育み、受け継ぐ

- ・宝物の歴史的価値や文化的特徴を正しく理解するために、綿密な【調査・研究】を行います。
- ・宝物が長く大切に守られ、本来の価値を保ち続けるよう、適切な【保存・管理】や【防災・防犯】対策に取り組み、宝物を確実に保存します。
- ・所有者や関係者が抱える課題を支えながら、宝物を次世代へ継承する【体制構築】を行います。

活かす

- ・宝物をただ保存するだけでなく、地域の人々が身近に感じ、誇りを持って関わるができるよう、宝物の価値や魅力を【普及】し、地域の生活や産業、観光等に【活用】します。
- ・【情報発信】を強化し、町内外に向けて宝物の魅力を広めます。

「育み、受け継ぐ」は【調査・研究】、【保存・管理】、【防災・防犯】、【体制構築】、「活かす」は【普及・活用】、【情報発信】に分類し、第6章以降で課題を抽出し、方針と措置を設定します。

3. 今期の目標(将来像の実現に向けた土台作り)

2つの方向性で宝物を保存・活用するに当たって、必要となる措置は多岐に渡り、多くの人手や労力を要するものになります。これから全ての措置に着手し成果を上げるうえでは、町全体で長期的な展望を共有し取組を推進する必要があるため、最初の5年間である今期は、将来像の実現に向けた土台作りを目標とします。

土台作りに当たっては、町民を含めた関係者との協議の場を設け、計画内容を共有し、措置の主体や各々の役割を明らかにし、それらに対する意見を聴取します。協議によって取組の優先順位や進め方、現時点での実行の可・不可等について、より実態に即して内容を具体化し、措置を確実に進めるための基盤を整えます。協議内容は計画の見直しの際に整理し、次期計画に反映します。

協議の場としては、まちづくり協会等を想定するとともに、第8章の関連文化財群や第9章の文化財保存活用区域の設定によって得られる関係者同士の繋がりを活用します。

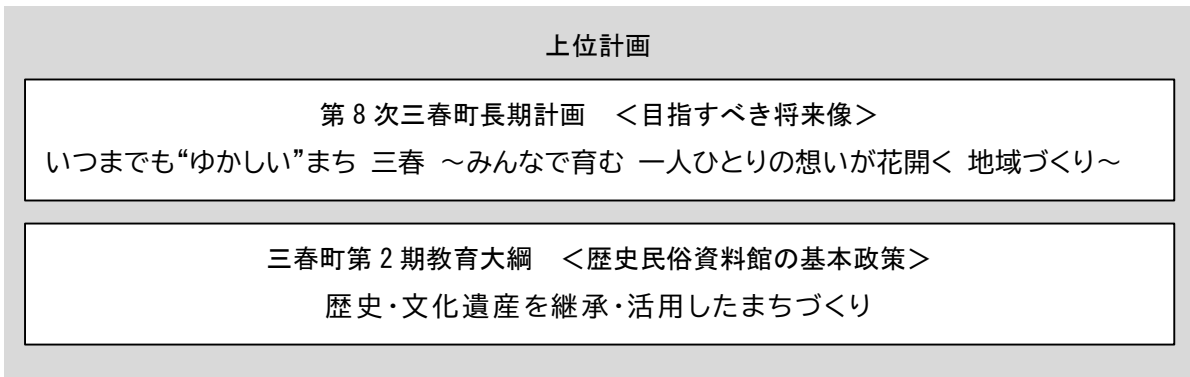


図 5-1 : 三春の宝物の保存・活用に関する将来像、方向性及び今期の目標

第6章 宝物の保存・活用に関する課題・方針

第5章で述べた将来像「地域みんなで“ゆかしい”宝物を育み、受け継ぎ、活かすまち」を実現するにあたり、解決すべき課題とそこから導き出される方針を、第4章までの内容に加えて、令和6（2024）年度に実施したアンケート調査及び地区ワークショップの結果等を踏まえて、以下のように抽出、設定します。

1. 「育み、受け継ぐ」に関する課題・方針

(1) 調査・研究に関する課題・方針

第4章で整理したとおり、三春町では、主に昭和31（1956）年以降、宝物の把握調査を進めています。しかし、美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書）、無形文化財、民俗文化財（有形の民俗文化財）、記念物（遺跡）については調査不足、美術工芸品（考古資料、歴史資料）、記念物（名勝地、動物・植物・地質鉱物）、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物の把握調査は未実施です。調査済みである建造物についても、空家となったり解体されたりしている事例も多く、調査後に建てられた建造物に関しては、把握されないまま将来の宝物候補が失われている可能性があります。また、町外にも、田村家の墓やデコ屋敷、雪村庵等のほか、合併により分断される前は三春の文化圏内にあったと推測される宝物が散在していますが、三春町では詳しい調査を実施していません。このほか、失われていく昔の暮らしや芸能・行事・方言、開発事業に対応した埋蔵文化財等についての調査も進める必要があります。

三春町でこれまで実施してきた宝物の調査は、個別あるいは類型毎の調査が中心で、その成果は報告書や展覧会図録等にまとめられていますが、散在しており、体系的な整理が行われていません。結果として、宝物の全体像が把握しにくく、今後の保存・活用に向けた基礎資料として十分に機能していない状況です。また、記録の形態が様々で、アナログデータが多いことも、劣化や滅失のリスクに繋がり、利活用が難しい原因となっています。古文書や伝統工芸品の製作技術等を、映像や画像、音声等の形で記録・保存するデジタル化を進める必要があります。

①課題

課題1) 調査・研究が不十分

美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物、近隣市町の関連する宝物の把握調査が不足、あるいは未実施です。また、建造物のような把握調査済みの宝物であっても、最新の現況調査や詳細調査が不足しています。

課題2) 調査成果の体系的な整理・更新が不十分

宝物について、個別あるいは類型毎の調査が中心で、体系的な整理が行われていないために、調査成果が散在しています。また、アナログデータが多く、保存・活用の基礎資料として十分に機能していません。

②方針

方針1) 計画的な調査・研究の推進

美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物、近隣市町の関連する宝物等の計画的な調査・研究を推進し、分布や現況を正確かつ網羅的に把握します。建造物についても、最新の現況調査や詳細調査を行います。

方針 2) 調査成果の体系的な整理・更新の推進

散在する調査成果を再整理し、アナログデータをデジタル化して、体系的にまとめます。

(2)保存・管理に関する課題・方針

地域や個人で所有している未指定文化財は、保存に必要な人材や予算、施設設備の不足があり、失われるリスクが高まっています。特に寺社等については、風雨や経年劣化による損壊が進んでおり、適切な保存処置が行えていない場合があります。また、三春滝ザクラの苗木や伝統工芸品の贗物や粗悪品が流通・販売される事例が確認されており、宝物の価値の低下が懸念されます。

中山家住宅には所有者が現住していますが、改築ができず公開活用も進まないため、所有者にとっても、宝物としても望ましくない状況です。中山家住宅と同じ沢石地区に所在する堂平遺跡とともに、将来的な活用に向けて、移築・復元等について検討する必要があります。

宝物を適切に保存・管理するための展示・収蔵施設が不足しており、廃校舎や空いている施設、民間の建物等も含めて活用を検討する必要があります。

伝統工芸品の製作・販売や地域の伝統芸能の継承については、寺社の管理等を支えてきた継承者の高齢化が進み、少子化に加え、社会環境の変化などもあり、若年層の参加も限られています。人口減少の影響も相まって行事の継続が困難となり、文化の担い手不足が顕在化し、技術の継承が危ぶまれています。伝統工芸品や伝統芸能には専門の用具や材料が必要な場合がありますが、修理費用の捻出も困難になっています。

①課題

課題 3) 宝物の価値付けが不十分

未指定文化財は、保存に必要な人材や予算等が不足しており、失われるリスクが高まっています。三春滝ザクラ等の指定等文化財や三春人形・三春駒といった伝統工芸品であっても、贗物や粗悪品の流通・販売による価値の低下が懸念されます。

課題 4) 計画的ではない保存・管理

中山家住宅や堂平遺跡といった指定等文化財の移築、復元、整備等の計画が決まっています。

課題 5) 保存・管理場所の不足

宝物を保存・管理するための施設が不足しています。

課題 6) 継承者への支援が不十分

伝統工芸品や伝統芸能、寺社の管理について、継承者や用具等の確保が困難になっています。

②方針

方針 3) 宝物の登録・認証の推進

未指定文化財の指定等、登録・認証制度を検討のうえ、推進します。また、価値の低下が懸念される三春滝ザクラの苗木や伝統工芸品については、商標登録や認証制度を検討します。

方針 4) 計画的な保存・管理

中山家住宅や堂平遺跡の移築、復元、整備等の計画を検討します。

方針 5) 収蔵施設の確保

宝物を適切に保存・管理するため、廃校舎や未利用施設等の活用を検討します。

方針 6) 継承者への支援の強化

伝統工芸品や伝統芸能の継承者、寺社等の管理者等への支援を強化します。

(3)防災・防犯に関する課題・方針

宝物を守るためには、火災等の災害や盗難といったリスクに備えた防災・防犯対策が急務です。特に防犯について、宝物の所有者や町民の意識は高まりつつありますが、十分な対策が講じられていません。宝物の巡視や査察、消火訓練、対策施設整備等による被害の未然防止や、防災・防犯計画の作成、相互応援協定に基づく災害支援等の緊急時の対応のための仕組みづくりが必要です。そのために、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にしながら進めていきます。また、大規模災害の場合は、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を福島県に要請します。

なお、大規模な災害の発生に対しては、『第2期三春町国土強靱化地域計画』（令和7年）や『三春町地域防災計画』（令和4年修正）において、概要や応急処置を記していますが、**災害発生直後と復旧のそれぞれの段階における、各組織の役割や体制**、個々の宝物や時系列での対応といった具体的な計画の検討が必要です。

①課題

課題7) 災害・犯罪への対策が不十分

宝物を火災等の災害や盗難から守るための防災・防犯対策が十分に講じられていません。

②方針

方針7) 防災・防犯対策の推進

被害の未然防止や緊急時の対応のための仕組みづくりを行い、防災・防犯対策を推進します。

(4)体制構築に関する課題・方針

三春町では、子どもたちが地域の歴史や文化について学ぶため、小中学校の授業で使用する副読本の作成や、学校での歴史文化の講話、歴史民俗資料館等での展示解説等を実施してきました。また、一般向けにも、歴史民俗資料館が主催する講座や、各種団体の事業に出向く出前講座などを実施してきました。しかし、子どもから大人までが三春の**歴史文化**について理解を深め、次世代へと知識を受け継いでいくための環境はまだ十分に整っていません。学びの場を充実させるため、これまでの展示解説や出前講座等を充実させ、地域との連携による学習体制の構築、地区別の歴史学習や郷土学習を行う必要があります。それにより、三春町の歴史文化の愛好者を増やしていくことが大切です。

さらに、宝物の保存や活用を推進していくためには、専門的な知識を持った人材が欠かせません。しかし、地域に根ざして活動し、歴史や文化を紹介できる団体や研究会、観光ガイド、語り部等の育成や継承が進まず、後継者不足が深刻な課題となっています。また、文化財行政に携わる専門的な知識と経験を有する人材を計画的に雇用し、持続可能な体制を構築することが急がれます。

①課題

課題8) 学習環境が未整備

子どもから大人までが、世代を超えて三春の**歴史文化**について理解を深め、次世代へと知識を受け継いでいくための環境が十分に整っていません。

課題9) 保存・活用に関わる人材の不足

地域に根ざして活動する団体の後継者や、文化財行政に携わる人材が不足しています。

②方針

方針 8) 学校教育と生涯学習の環境整備

学校教育において、地域の歴史や文化にふれる機会の充実を図るとともに、生涯学習においても、同様の学習環境を整備します。

方針 9) 地域・行政での人材確保・育成

地域と行政が連携して、地域に根ざして活動する団体への支援や、文化財行政に携わる職員の雇用によって、人材を確保・育成し、宝物の保存・活用を持続可能にする体制を構築します。

2. 「活かす」に関する課題・方針

(1) 普及・活用に関する課題・方針

宝物については、資料館での展示等で公開が行われてきましたが、観光客や地域住民が身近に触れることができる機会は限られています。展示自体も、内容が固定化し、新鮮さがありません。より多くの人が目にし、理解を深められるよう、デジタル展示を含めた展示・解説の充実や企画展の開催、新規展示施設の開設等、様々な工夫が必要です。

また、町内には宝物を案内・解説するサインが少なく、来訪者が情報を得にくい状況にあります。保存や安全性、景観に配慮した周辺環境の整備も不十分です。

さらに、宝物は観光資源として一定の活用がされてきましたが、地域の魅力として十分に発信されているとは言いがたく、観光振興や交流の創出、地域活性化につながっていない状況です。宝物のブランディングや観光マップの作成、各種イベントの企画等、より効果的な活用の工夫が必要です。また、近代に発祥した自由民権運動は、三春町の歴史文化の1つであり記念館も設置されていますが、町内外への発信が十分とは言えません。

①課題

課題 10) 展示・公開が不十分

既存の施設で宝物の展示が行われてきましたが、内容に新鮮さがありません。宝物を身近に触れることができる機会が限られています。

課題 11) 周辺環境が未整備

来訪者に向けたわかりやすいサイン、駐車場、便益施設等の周辺環境の整備が不十分です。

課題 12) 観光・交流・地域活性化への活用が不十分

地域の魅力としての宝物や自由民権運動の活用が不十分で、観光や交流、地域活性化につながっていません。

②方針

方針 10) 展示・公開の充実

既存の施設での展示を充実させるとともに、これまで利用していなかった施設・設備を利用し、これまでと異なる技術や方法を活用することにより、宝物を身近に見たり、体験したりする機会の充実を図ります。

方針 11) 周辺環境の整備

宝物を保全したうえで、その魅力を引き出し、安心して訪問できるサインや、景観等に配慮した周辺環境整備について、所有者や管理団体等を支援します。

方針 12) 観光・交流・地域活性化への活用

宝物を観光や交流等と結びつけ、地域の魅力として積極的に活用することで、経済や人の流れを生み出し、地域全体の活性化につなげます。自由民権運動は、顕彰する事業を開催し、町内外での知名度の向上を図ります。

(2)情報発信に関する課題・方針

三春町では、町内外の人々に宝物の魅力や関係者の活動を伝えるため、町広報誌やSNS等を活用し、広報や情報発信を行ってきましたが、十分ではありません。町広報誌等による情報発信は引き続き充実させていくとともに、動画やPRキャラクター、外部機関を活用する等の工夫を施し、宝物の認知度の向上を目指します。

①課題

課題 13) 広報・情報発信が不十分

宝物の魅力や関係者の活動について、町内外への広報や情報発信が不十分です。

②方針

方針 13) 広報・情報発信の充実

多様な媒体を活用して町内外への広報や情報発信を強化し、たくさんの人々に宝物の魅力や関係者の活動について**周知・啓発**することで、三春の歴史や文化のファンの拡大を図ります。

第7章 宝物の保存・活用に関する措置

第6章の課題・方針を踏まえ、行政あるいは官民協働で実施すべき、宝物の保存・活用の措置を設定します。

各措置については、その実効性を高めることを意図し、財源、主体、実施時期を設定し、計画期間に初めて開始する新規の措置は「新規／継続」欄に示します。財源は、**本計画作成時点で想定されるもの**で、主に町費、県費、国費（文化財補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金等）とし、状況に応じてその他民間資金等を活用します。主体は以下の凡例に従って略称等で示し、行政については担当課も記載します。

表 7-1：措置の主体の凡例

略称	内容	
町	三春町(行政)	
担当課	生	生涯学習課
	総	総務課
	企	企画政策課
	産	産業課
	建	建設課
教	教育課	
団	団体(文化財保護関連団体、三春さくらの会、三春和合会、三春町商工会、みはる観光協会、三春町観光ガイドの会、三春町歴史民俗資料館友の会、生涯学習支援ボランティアの会、三春まちづくり公社等)	
所	所有者(宝物の所有者、管理団体)	
地	地域(まちづくり協会(地区)、町内会(行政区)等)	
民	町民	
◎	事務局、主催等として中心になって措置に取り組む	
○	事務局、主催等に協力して措置に取り組む	

1. 「育み、受け継ぐ」に関する措置

(1) 調査・研究に関する措置

対応する方針	番号	新規／継続	名称	主な財源 ¹¹	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
1) 計画的な調査・研究の推進	1-1	新規	未指定文化財の把握調査	町費	◎ 生	○	○	○	○					
			把握調査が不足あるいは未実施である美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物から優先的に調査を推進し、その成果を措置 3-1、3-2 につなげます。											
	1-2	新規	近現代建造物調査	町費	◎ 生		○							
将来の宝物となる魅力的な近現代建造物の分布調査を推進するとともに、調査を行うヘリテージマネージャー等の育成を支援し、その成果を措置 3-1、3-2 につなげます。														
1-3	新規	高齢者への聞き取り調査	町費	◎ 生			○							
昔の暮らしや芸能・行事・方言等について、地域の高齢者団体活動等の場を活用した聞き取り調査を推進し、その成果を措置 8-2 や 10-3 につなげます。														

¹¹財源は本計画作成時点で想定されるもの。

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源 ¹¹	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
1) 計画的な調査・研究の推進	1-4	継続	埋蔵文化財の詳細分布調査 開発事業に対応するために、埋蔵文化財の分布調査や試掘調査を推進し、埋蔵文化財包蔵地台帳や地図の更新を進め、開発と文化財保護の円滑な調整を図ります。	町費	◎ 生		○							
	1-5	新規	近隣市町村の関連文化財の把握事業 近隣市町に存する三春の歴史や文化に関する資料調査を推進し、特に岩江・要田地区については、旧村役場文書等の調査も検討し、その成果を措置 8-2 や 10-3 につなげます。	町費	◎ 生		○	○						
2) 調査成果の体系的な整理・更新の推進	2-1	継続	既往調査記録の再整理 過去に実施した調査記録を、テーマ毎の統一形式で再整理し、デジタル化することで、資料の利活用を進めます。	町費	◎ 生									
	2-2	継続	行政文書の整理・デジタル化事業 歴史民俗資料館で所蔵する合併前の各町村の文書を再整理し、デジタル化を推進するとともに、現在の行政文書の管理・公開を検討します。	町費	◎ 生総	○		○						
	2-3	継続	資料のデジタル化推進 歴史民俗資料館等の所蔵品をはじめ、町内に在する資料、さらに個人で所蔵する宝物に関する写真等のデジタル化することで、資料の利活用を進めます。	町費	◎ 生	○	○							
	2-4	新規	三春の風景記録事業 現在の三春町の景色を、写真や図面等で記録し、公開に向けて整理を推進します。	町費	◎ 生			○	○					

(2) 保存・管理に関する措置

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
3) 宝物の登録・認証の推進	3-1	継続	文化財等の指定・登録事業 未指定文化財の指定・登録を推進します。	町費	◎ 生	○	○	○	○					
	3-2	新規	三春の宝物登録・認証制度の検討 未指定文化財の中で一定の価値が認められる宝物を保護するため、登録・認証制度を創設します。	町費	◎ 生	○	○	○						
	3-3	新規	三春の宝物商標登録の検討 宝物の商標登録を検討します。	町費	◎ 生産	○	○							
4) 計画的な保存・管理	4-1	新規	中山家住宅移築復元の検討 中山家住宅(国指定)の移築・復元についての計画を検討し、具体化を目指します。	国費 町費	◎ 生			○	○					
	4-2	新規	堂平遺跡復元整備の検討 堂平遺跡(町指定)の敷石住居跡の復元・整備について検討し、計画を立案します。	町費	◎ 生			○						
5) 収蔵施設の確保	5-1	新規	資料館等施設改修の検討 既存施設での展示・収蔵方法や改修について検討します。	町費	◎ 生									

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
5) 収蔵施設の確保	5-2	新規	公共施設等利活用の検討	町費	◎ 生企		○	○						
			今後発生する廃校舎等公共施設や、空家等利用されていない建築物について、展示・収蔵施設としての利活用を検討し、他部署等と調整を図ります。											
6) 継承者への支援の強化	6-1	継続	文化財保護関連団体育成事業	町費	◎ 生	○	○	○						
			文化財保護関連団体への育成交付金を継続し、内容の充実を検討します。											
	6-2	継続	指定等文化財修理支援事業	国費 町費	○ 生	◎	◎							
指定等文化財やその用具の修理について支援し、新たに登録・認証された宝物への助成を検討します。														
6-3	新規		伝統工芸品製作技術継承事業	町費	◎ 生		○							
			三春駒や三春人形の製作技術を記録し、歴史民俗資料館蔵の関連資料の整理・デジタル化を推進するとともに、継承者の支援や助成を検討します。											

(3) 防災・防犯に関する措置

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
7) 防災・防犯対策の推進	7-1	継続	町内文化財巡視事業	町費	◎ 生		○							
			福島県の文化財パトロール事業に加え、町内の宝物を計画的に巡視します。											
	7-2	継続	文化財防火事業	町費	◎ 生総		○	○	○					
			宝物にかかる防火査察や消火訓練の実施を支援します。											
7-3	新規		文化財防災・防犯対策支援事業	町費	◎ 生総		○	○	○					
			宝物の防災・防犯計画の作成を支援し、対策設備整備に対する支援を検討します。											
7-4	継続		福島県相互応援協定事業	町費	◎ 生		○							
			福島県の相互応援協定に基づき、県内市町村間で災害時、相互に支援します。											

(4) 体制構築に関する措置

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
8) 学校教育と生涯学習の環境整備	8-1	継続	展示解説・出前講座事業	町費	◎ 生	○		○						
			学校や各種団体を歴史民俗資料館等へ受け入れて解説等を行うとともに、学校や各種団体へ向いて講座等を実施します。											
8-2	新規		地域学習の推進	町費	◎ 生教			○						
			地域と学校の連携による地域ぐるみの学習体制を構築し、地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実を図り、体験学習を推進します。											

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
9) 地域・行政での人材確保・育成	9-1	新規	文化財保護地域団体事業 地域の歴史文化を保存・活用する「文化財保護地域団体」や、それらの連絡・調整をする組織の設立・運営を支援します。	町費	○ 生	○		◎						
	9-2	新規	三春の宝物研究・愛好会団体支援事業 郷土史研究会・愛好会等の創設及び運営を支援します。	町費	○ 生	◎			○					
	9-3	継続	三春の宝物ガイド支援事業 宝物を案内する ガイドの学習 や 組織の運営 を支援します。	町費	○ 生産	◎								
	9-4	新規	文化財関連職員雇用・育成事業 人事管理に基づき、専門知識を有する職員の雇用及び継続的な配置と職員の資質向上を図ります。あわせて資料調査員を育成し、業務に活用します。	町費	◎ 生総									

2. 「活かす」に関する措置

(1) 普及・活用に関する措置

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
10) 展示・公開の充実	10-1	継続	デジタルミュージアムの推進 歴史民俗資料館等での展示・解説のデジタル化や環境整備を推進します。	国費 町費	◎ 生									
	10-2	継続	常設・企画・特別展事業 歴史民俗資料館等での常設展示を充実を図り、時季にあわせた魅力的な企画・特別展を開催します。	町費	◎ 生									
	10-3	新規	地域の 歴史文化 紹介事業 地区毎の歴史文化を総合的に調査し、その成果を企画展や展示解説図録として順次公開します。	町費	◎ 生		○	○						
	10-4	新規	まるごとミュージアムの推進 町全体が宝物について知ることのできるミュージアムとしての役割を持つよう、既存の展示施設以外での展示・公開を検討します。	町費	◎ 生		○	○	○					
11) 周辺環境の整備	11-1	継続	文化財サイン整備事業 指定等文化財の案内・解説標示に加え、宝物を案内するサインについて、その配置やデザインを統一して検討し、整備を進めます。	町費	◎ 生		○		○					
	11-2	新規	文化財周辺環境整備事業 所有者等が行う宝物周辺の 駐車場や便益施設の整備 を支援します。	町費	○ 生		◎	○						
12) 観光・交流・地域活性化への活用	12-1	継続	三春の宝物ブランディング事業 宝物のコンセプトやストーリーを明確にし、三春のブランディングを図ります。	町費	○ 産	◎	○	○						

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
12) 観光・交流・地域活性化への活用	12-2	継続	観光マップ・冊子作成事業	県費 町費	◎ 産	○								
	観光客向けの案内図や冊子の作成を検討します。													
	12-3	継続	観光プランニング事業	県費 町費	○ 産	◎	○	○						
宝物を巡る観光コースや体験、イベント等を企画・検討します。														
12-4	継続	自由民権運動顕彰事業	町費	◎ 生										
河野広中をはじめとした自由民権運動家について、自由民権記念館での展示や出版、イベント等で顕彰し、関係団体等と交流を推進します。														

(2) 情報発信に関する措置

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期					
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12	
13) 広報・情報発信の充実	13-1	継続	情報発信の推進	町費	◎ 生総	○									
	町広報誌やHP、SNS等を利用した情報発信の充実を図り、伝統芸能や行事の開催等タイムリーな発信に努めます。														
	13-2	継続	歴史文化紹介動画制作事業	町費	◎ 生	○									
	三春の歴史文化を紹介する動画の制作と公開を推進します。														
13-3	継続	PRキャラクター活用事業	町費 県費	◎ 生総	○										
歴史上の偉人などをモデルにしたキャラクターを使った情報発信を推進します。															
13-4	継続	情報発信連携事業	町費	◎ 生総	○										
外部の機関や団体と連携した情報発信を推進します。															

第8章 関連文化財群

1. 関連文化財群の考え方

「関連文化財群」とは、地域の多種多様な宝物を、歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものです。まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても価値付けが可能となり、また、相互に結びついた宝物の多面的な魅力を明らかにすることができます。

三春町では、現在、農山村を中心に少子高齢化や人口減少が進行しており、宝物の価値を把握し継承する人材が不足しています。宝物の所有者や保護関連団体等は、少ない支援の中で保存・活用に取り組んでおり、困ったことやわからないこと、悩み等があった際に関係者同士の繋がりや相談できる機会がなく、一人で課題を抱え込みやすい状況です。

第5章の将来像にも示したように、三春町では、宝物の保存・活用に関わる関係者が個々で課題を抱え込まず、支え合って解決していくことを目指します。そのために、宝物を群として捉えて、関係者間で課題の共有を行い、網羅的な調査やより効果的な支援、多面的な魅力の発信を行うものとして、関連文化財群を設定します。

三春町の歴史文化の特性を表し、各地域で保存・活用の必要性・緊急性が高い宝物として、三春滝ザクラに代表される桜や、地域で受け継がれる寺社の建造物や美術工芸品、年中行事や祭礼があります。今期（令和8～12年度）は、これらに関して3つの関連文化財群を設定します。

次期以降は、歴史文化の特性に基づき、今期で調査する近隣市町の宝物も対象を含めて、新たな関連文化財群の設定を検討します。

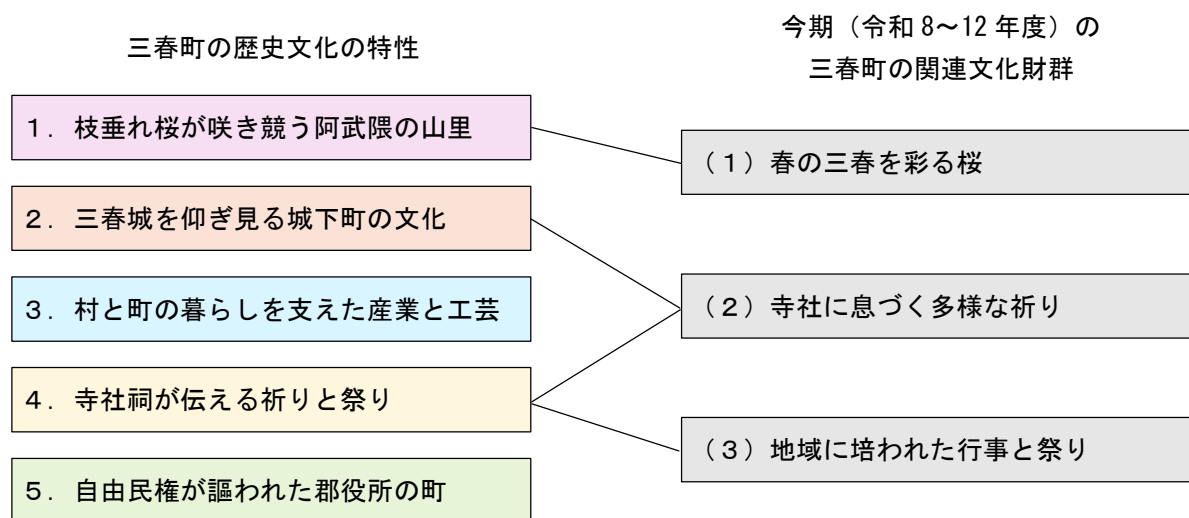


図 8-1 : 三春町の歴史文化の特性と関連文化財群の関係

2. 三春町の関連文化財群

(1) 春の三春を彩る桜

概要

阿武隈の山間に開かれた三春町は、春の訪れとともに、三春滝ザクラをはじめとしたベニシダレザクラを中心に、たくさんの桜が里山のあちらこちらで咲き競い、「三春」の春を象徴する風景が創出されます。

ストーリー

江戸時代、三春藩主から保護され、都の公家たちが競って和歌を詠んだ滝ザクラ。三春の人々は、滝ザクラのような桜を身近に置きたいと願って、屋敷や近くの寺社、墓地などに苗木を植えて育てました。先人たちが願い、育てたあげたベニシダレザクラの古木は、苗木の生産や植栽技術によって未来に伝えられ、桜の里・三春が継承されます。

群を構成する宝物一覧

番号	名称	類型	指定等
1	三春滝ザクラ	記念物(植物)	国指定、緑の文化財
2	八十内公園のかもん桜	記念物(植物)	町指定、三春さくらの会指定名木
3	南成田の大桜	記念物(植物)	町指定、緑の文化財、三春さくらの会指定名木
4	成田神社の種まきザクラ	記念物(植物)	未指定、緑の文化財、三春さくらの会指定名木
5	お城坂枝垂桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
6	桜谷枝垂桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
7	福聚寺桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
8	和みの桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
9	光岩寺桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
10	常楽院桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
11	高木神社の桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
12	神山の桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
13	平堂壇の桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
14	戸ノ内桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
15	天神桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
16	栃久保の種蒔桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
17	今朝三桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
18	堤桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
19	弘法桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
20	田村家枝垂桜群	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
21	龍光寺桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
22	観音桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
23	夫婦桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
24	地藏桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
25	芹ヶ沢桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
26	薬師桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木

課題

- ・桜の分布や種別、大きさ、樹齢等が正確に把握できておらず、管理が行き届いていません。
- ・三春滝ザクラの苗木生産技術、育成技術が継承されていません。
- ・桜の周辺環境が荒廃して生育を妨げる竹木が繁茂しており、また観光客向けの整備が行われていません。

方針

- ・桜の調査を推進し、保存・管理のための台帳を整備し、管理を行う所有者・管理団体を支援します。
- ・三春滝ザクラの苗木生産技術、後継樹の育成技術の向上・継承を支援します。
- ・桜の生育を妨げる竹木の伐採や、観光客向けの案内や駐車場等の整備を検討・支援します。

措置														
番号	新規/ 継続	名称	主な 財源 ¹²	主体					実施時期					
				町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12	
A-1	新規	桜の現況調査	町費	◎ 生	◎	○	○	○						
		桜の古木や大木を中心に、分布や種別、大きさ等を調査し、さらに、生育状況や周辺環境を含めた台帳整備を推進します。												
A-2	新規	三春滝ザクラの3Dモデルの構築	町費 国費	◎ 生										
		三春滝ザクラ管理を正確に実施するため、幹や枝と支柱・柵の関係がわかる3Dモデル構築を検討します。												
A-3	新規	三春滝ザクラ保存管理計画の検討	町費 国費	◎ 生	○									
		三春滝ザクラの中長期的な保存管理計画について検討します。												
A-4	新規	三春滝ザクラ後継樹の選定・育成支援事業	町費	◎ 生産	○	○								
		三春滝ザクラの後継となる木を選定し、三春さくらの会等と協力し、その育成を支援します。												
A-5	新規	三春滝ザクラ子孫樹生産支援事業	町費	◎ 生産	○	○	○							
		三春滝ザクラの苗木生産者を育成し、生産者団体の組織化を支援します。												
A-6	新規	滝桜を守る会の支援	町費	◎ 教										
		中郷小学校で行っている「滝ザクラを守る会」の活動を、小学校再編後も承継していきます。												
A-7	継続	地域の桜保存団体への支援	町費	○ 生	◎									
		滝桜保存会や南成田の大桜を守る会のほか、地域の桜を保存する団体の創設・活動を支援します。												
A-8	継続	文化財サイン整備事業 【措置 11-1 再掲】	国費 町費	◎ 生		○		○						
		指定等文化財の案内・解説標示に加え、宝物を案内するサインについて、その配置やデザインを統一して検討し、整備を進めます。												
A-9	新規	文化財周辺環境整備事業 【措置 11-2 再掲】	町費	○ 生		◎	○							
		桜の生育や景観に影響を与える竹木の伐採等の周辺環境や、駐車場等の便益施設の整備を検討し、所有者等が行う事業を支援します。												

¹²財源は本計画作成時点で想定されるもの

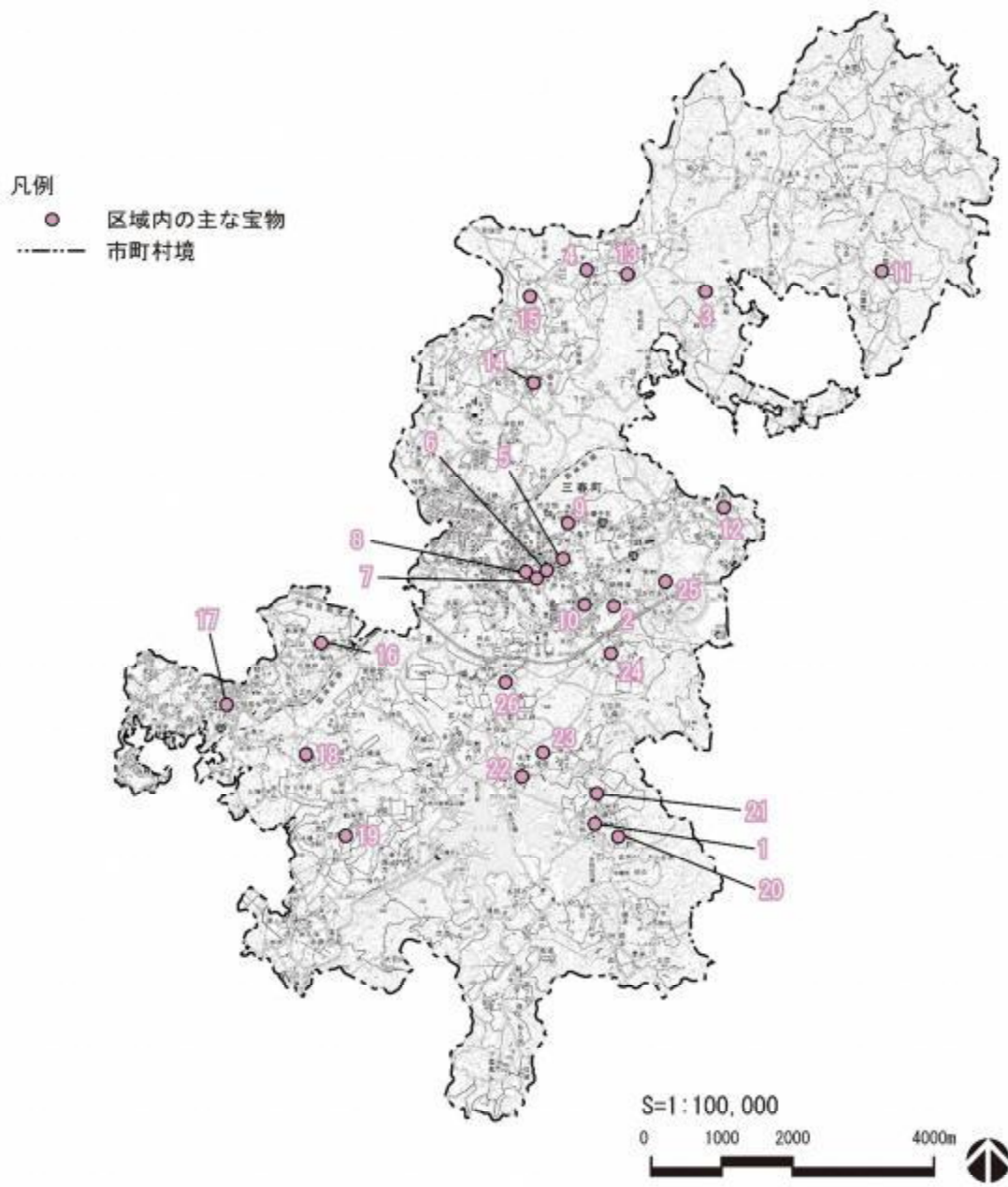


図 8-2 : 関連文化財群 (1) 「春の三春を彩る桜」を構成する宝物の位置

(2) 寺社に息づく多様な祈り

概要				
三春町は、祈りの場としての寺社等が多いだけでなく、様々な形状や色彩に象られた祈りの道具が、長年にわたり多様な階層から奉納され、それらが社会の変遷の影響を受け、形を変えながら現在に多数伝わっています。				
ストーリー				
三春城下町をはじめ周辺農村には、たくさんの寺社等が建立・勧請され、坂上田村麻呂の由緒を持つ寺社も少なくありません。そこでは、領主や武士、町人、農民など、様々な階層の人々が信仰し、祈りを捧げました。その際、仏像や仏画をはじめ、絵馬や巡礼札など、様々な信仰に関わる品々が奉納され、さらにそれを納める建造物も多彩な装飾を駆使して建設されました。優美で繊細な美術品もあれば、豪壮な建造物や素朴な工芸品に至るまで、時代の流れで変容しながら、多彩な祈りが捧げられ、地域の文化・経済が振興しました。				
群を構成する宝物一覧				
番号	名称	類型	所蔵寺社	指定等
1	古四王堂、附棟札一枚	有形文化財(建造物)	真照寺	町指定
2	田村大元神社表門、附棟札一枚	有形文化財(建造物)	田村大元神社	町指定
3	田村大元神社境内末社八幡神社・熊野神社	有形文化財(建造物)	田村大元神社	町指定
4	十二天図	有形文化財(美術工芸品・絵画)	真照寺	町指定
5	八大祖師図	有形文化財(美術工芸品・絵画)	真照寺	町指定
6	釈迦出山草座図	有形文化財(美術工芸品・絵画)	高乾院	町指定
7	復庵宗己頂相	有形文化財(美術工芸品・絵画)	福聚寺	町指定
8	徳田研山好時筆愛染明王図	有形文化財(美術工芸品・絵画)	個人	町指定
9	木造阿弥陀如来立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	光岩寺	県指定
10	木造金剛力士像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	田村大元神社	町指定
11	本尊脇侍木造法然・善導立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	光岩寺	町指定
12	延命地藏(甘露地藏)	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	法蔵寺	町指定
13	木造阿弥陀如来坐像(胎内仏)	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	法蔵寺	町指定
14	木造阿弥陀如来坐像(本尊)	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	法蔵寺	町指定
15	木造阿弥陀如来坐像(丈六仏)	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	州伝寺	町指定
16	木造不動明王立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	真照寺	町指定
17	木造帝釈天立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	真照寺	町指定
18	木造四天王立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	真照寺	町指定
19	木造聖徳太子立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	真照寺	町指定
20	木造地藏菩薩坐像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	天沢寺	町指定
21	木造釈迦如来坐像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	高乾院	町指定
22	木造十一面観音像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	福聚寺	町指定
23	木造正観音像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	東光寺観音堂	町指定
24	子安薬師厨子	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	光明寺薬師堂	町指定
25	銅製松喰鶴鏡	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	田村大元神社	国認定
26	華鬘一对二面	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	高木神社	町指定
27	華鬘一面	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	高木神社	町指定
28	銅鏡	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	高木神社	町指定
29	銅鑊	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	高木神社	町指定
30	舍利塔、附文書2通	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	高乾院	町指定
31	一元紹碩墨跡	有形文化財(美術工芸品・書跡)	福聚寺	町指定
32	物外紹播墨跡	有形文化財(美術工芸品・書跡)	福聚寺	町指定
33	月船禅慧遺偈	有形文化財(美術工芸品・書跡)	高乾院	町指定
34	高乾院所蔵文書	有形文化財(美術工芸品・典籍)	高乾院	町指定
35	田村氏捉書、附大般若経	有形文化財(美術工芸品・古文書)	福聚寺	県指定
36	四種護摩口伝写	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	真照寺	町指定
37	大師御口決	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	真照寺	町指定
38	瑜祇経口伝	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	真照寺	町指定
39	三宝院伝法灌頂私記写	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	真照寺	町指定
40	安居闍衆名簿	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	高乾院	町指定
41	光格天皇御宸翰	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	高乾院	町指定

番号	名称	類型	所蔵寺社	指定等
42	高乾院寺法	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	高乾院	町指定
43	湊福寺史料	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	高乾院	町指定
44	高乾院所蔵印證	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	高乾院	町指定
45	福聚寺所蔵印證	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	福聚寺	町指定
46	天日鷲神社奉納絵馬一面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	天日鷲神社	町指定
47	天日鷲神社奉納絵馬一面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	天日鷲神社	町指定
48	巖島神社奉納祭礼絵馬	民俗文化財(有形の民俗文化財)	巖島神社	町指定
49	馬頭観音堂奉納絵馬九面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	華正院	町指定
50	三春大神宮奉納絵馬一面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	三春大神宮	町指定
51	三春大神宮奉納絵馬九面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	三春大神宮	町指定
52	三春大神宮奉納白馬像	民俗文化財(有形の民俗文化財)	三春大神宮	町指定
53	秋田氏御廟(位牌堂等)	記念物(遺跡)	高乾院	町指定
54	秋田氏の墓	記念物(遺跡)	龍穩院	町指定
55	加藤氏の墓	記念物(遺跡)	光岩寺	町指定
56	田村氏三代の墓	記念物(遺跡)	福聚寺	町指定
57	松下氏三代の墓	記念物(遺跡)	州伝寺	町指定

課題

- ・寺社の建造物や所蔵する宝物の実態が、正確に把握できていません。
- ・人口減少等により、寺社の建物や所蔵品の防災・防犯が行き届いていません。
- ・寺社の建造物や所蔵品の価値が、地域住民に理解されていません。
- ・寺社の建造物や所蔵品について、観光客等への周知が進んでいません。

方針

- ・寺社の建造物や絵馬等の所蔵品の調査を行い、台帳を整備することで、未指定文化財の価値付けを推進します。
- ・宝物の防災・防犯体制や設備の整備を進めます。
- ・宝物について、地域や学校、展示や出版、イベント等での利活用を推進し、地域住民の理解を深めます。
- ・宝物の情報を充実させ、イベントやSNS等での情報発信を推進し、観光客等へ周知します。

措置

番号	新規/ 継続	名称	主な 財源	主体					実施時期				
				町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
B-1	新規	寺社等の現況調査	町費	◎ 生	○	○	○	○					
		寺社等の建造物や所蔵する資料の現況調査を行い、台帳を整備します。											
B-2	新規	絵馬の調査・保存事業	町費	◎ 生		○							
		寺社に多数伝わる算額・句額を含めた絵馬の現況を調査し、保存・活用について検討します。											
B-3	継続	資料のデジタル化推進 【措置 2-3 再掲】	町費	◎ 生		○							
		寺社の建造物や所蔵品のデジタル化を推進します。											
B-4	新規	三春の宝物登録・認証制度の検討 【措置 3-2 再掲】	町費	◎ 生	○	○	○						
		未指定文化財の中で一定の価値が認められるものを保護するため、登録・認証制度を創設します。											
B-5	継続	指定等文化財修理支援事業 【措置 6-2 再掲】	町費	○ 生	◎	◎							
		指定等文化財やその用具の修理について支援し、新たに登録・認証された宝物への助成を検討します。											
B-6	継続	文化財防火事業 【措置 7-2 再掲】	町費	◎ 生総		○	○	○					
		宝物にかかる防火査察や消火訓練の実施を支援します。											

B-7	新規	防災・防犯支援事業 【措置 7-3 再掲】	町費	◎ 生総	○	○	○								
寺社等を対象に、宝物の防災・防犯計画の作成を支援し、対策設備設置に対する支援を検討します。															
B-8	新規	まるごとミュージアムの推進 【措置 10-4 再掲】	町費	◎ 生	○	○	○								
寺社等での展示公開について、その内容や方法、設備について支援します。															
B-9	継続	文化財サイン整備事業 【措置 11-1 再掲】	町費	◎ 生	○	○									
指定等文化財の案内・解説標示に加え、宝物を案内するサインについて、その配置やデザインを統一して検討し、整備を進めます。															
B-10	新規	文化財周辺環境整備事業 【措置 11-2 再掲】	町費	○ 生	◎	○									
所有者等が行う宝物周辺の駐車場や便益施設の整備を検討し、支援します。															
B-11	継続	観光マップ・冊子作成事業 【措置 12-2 再掲】	県費 町費	◎ 産	○										
観光客向けの案内図や冊子の作成を検討します。															
B-12	継続	観光プランニング事業 【措置 12-3 再掲】	県費 町費	○ 産	◎	○	○								
宝物を巡る観光コースや体験、イベント等を企画・検討します。															

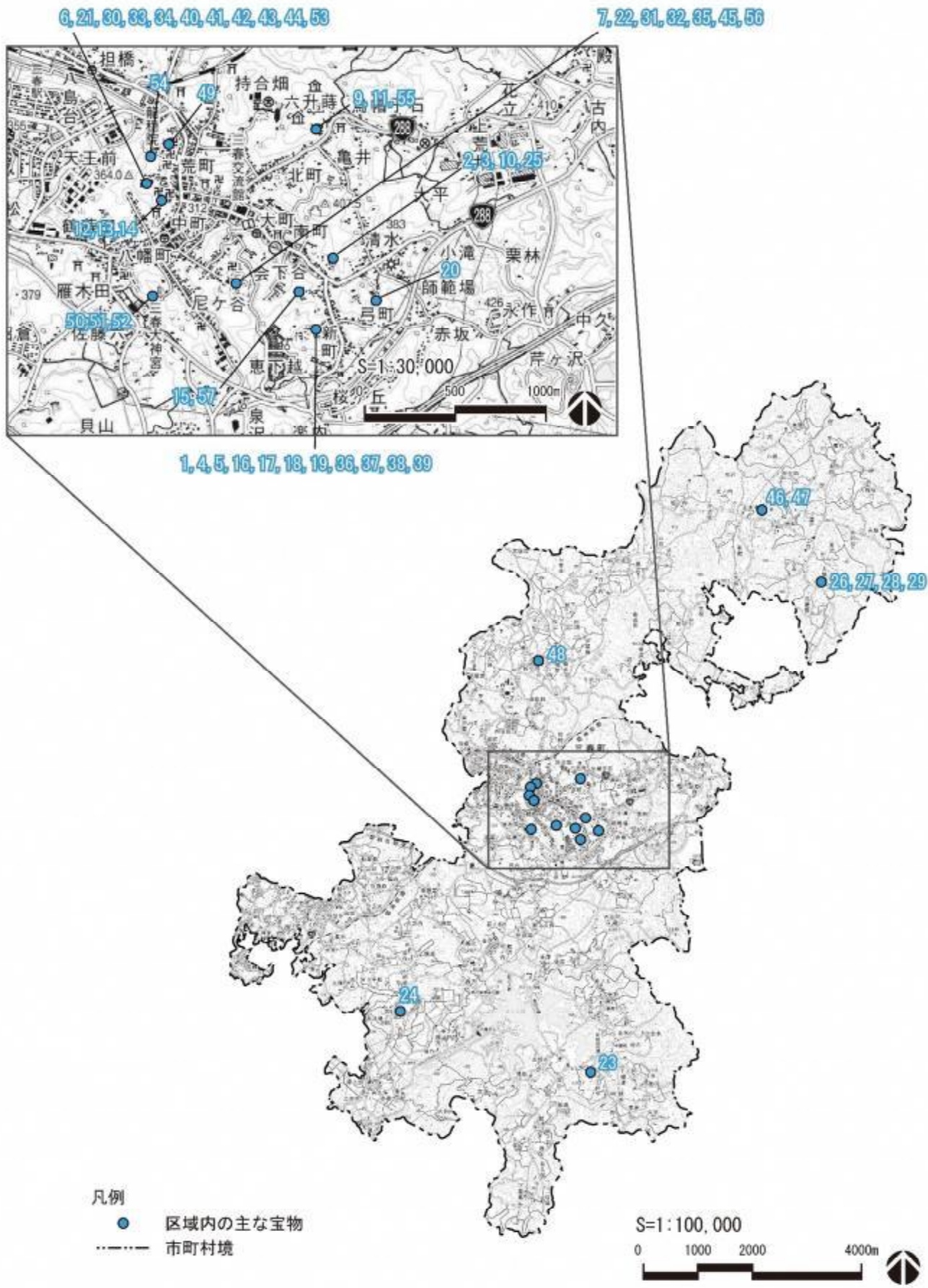


図 8-3 : 関連文化財群 (2) 「寺社に息づく多様な祈り」を構成する宝物の位置

(3)地域に培われた行事と祭り

概要

三春町は、年間を通して寺社や地域に伝えられた様々な祭りが催されるとともに、各地域や各家に季節毎の年中行事が伝わっており、それらが暮らしに彩りを添えています。

ストーリー

三春の1年は、西方の水かけ祭りで始まります。だるま市や節分、ひな祭り、春の彼岸が一段落すると、梅・桃・桜が花開く春を迎えます。端午の節句を経て、田植えが終わると夏祭りで、新町や荒町の長獅子が辻々を舞います。8月になると各所に盆踊りの櫓が建ち、地蔵盆、秋の彼岸と続いて、稲刈りが終わると秋祭りです。各地で三匹獅子舞や太々神楽が披露され、雪が散らつく季節になると、新しい年を迎える準備を始めます。こうした祭りや年中行事を地域で継承することで、三春の歳時記が編まれます。

群を構成する宝物一覧

番号	名称	類型	指定等
1	厳島神社奉納祭礼絵馬	民俗文化財(有形の民俗文化財)	町指定
2	富沢愛宕神社の神楽面、神職冠	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定
3	見渡神社の獅子頭	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定
4	垢潜三匹獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
5	高木神社の三匹獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
6	田村大元神社の三匹獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
7	樋渡の三匹獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
8	蛇石の三匹獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
9	田村大元神社の長獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
10	八幡神社の長獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
11	八雲神社の長獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
12	斎藤の太々神楽	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
13	富沢太々神楽	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
14	直毘神社の太々神楽	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
15	伝統三春盆踊り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
16	西方の水かけ祭	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
17	中町の花車(山車・囃子太鼓)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
18	厳島神社の太々神楽(祭礼行列)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
19	庄司の太々神楽	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
20	岩江地区子ども盆踊り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
21	沢石盆踊り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
22	一時地蔵尊の御霊まつり	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
23	身代り地蔵尊祭り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
24	甘酒祭り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
25	伊勢講	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
26	お釜講	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
27	天神講	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
28	古峰神社講	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
29	しめ縄もじり	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
30	数珠回し(念仏講)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
31	「御祭(おまつり)」	その他(地名)	未指定
32	「踊り場(おどりば)」	その他(地名)	未指定

課題

- ・継承が困難な民俗芸能やすでに継承されなくなった民俗芸能等を含め、伝統行事の現況が把握されていません。
- ・少子高齢化や人口減少、社会状況の変化により、後継者が不足しています。
- ・民俗芸能や伝統行事に使用する用具の老朽化が進んでいます。
- ・民俗芸能等について、周知や情報発信が進んでいません。

方針														
<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事の現況を調査し、継承が困難な宝物は映像や音声、文字等で記録保存を図ることで、現況を把握します。 ・後継者を育成・確保するための方策を検討します。 ・民俗芸能や伝統行事に使用される用具の修理を支援します。 ・民俗芸能等の学習や公開の機会を増やすとともに、SNS等も使った情報発信を推進します。 														
措置														
番号	新規/ 継続	名称	主な 財源	主体					実施時期					
				町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12	
C-1	継続	伝統行事の現況調査	町費	◎ 生	○	○	○	○						
		地域に伝わる民俗芸能や年中行事の現況調査を推進します。												
C-2	継続	資料のデジタル化推進事業 【措置 2-3 再掲】	町費	◎ 生	○	○								
		すでに失われた行事等を中心に記録や資料のデジタル化しを推進します。												
C-3	継続	伝統芸能等映像記録事業	国費 町費	◎ 生	○	○	○	○						
		無形の民俗文化財の映像記録作成を推進します。												
C-4	継続	文化財保護関連団体育成事業 【措置 6-1 再掲】	町費	◎ 生	○	○	○							
		文化財保護関連団体への育成交付金を継続し、内容の充実を検討します。												
C-5	新規	伝統芸能等継承団体支援事業	町費	◎ 生	○	○								
		伝統芸能や地域行事を継承する団体の組織化を支援します。												
C-6	継続	指定等文化財修理支援事業 【措置 6-2 再掲】	国費 町費	○ 生	◎	◎								
		指定等文化財及び伝承のための用具の修理について支援します。												
C-7	継続	地域学習の推進 【措置 8-2 再掲】	町費	◎ 教			○							
		地域と学校の連携による地域ぐるみの学習体制を構築し、地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実を図り、体験学習を推進します。												
C-8	新規	民俗芸能公開支援事業	町費	◎ 生	○	○								
		民俗芸能等の発表会や現地での公開を支援します。												
C-9	継続	情報発信推進事業 【措置 13-1 再掲】	町費	◎ 生総	○									
		町広報誌・HP・SNS等を利用した情報発信の充実を図り、伝統芸能や行事の開催等タイムリーな発信につとめます。												
C-10	継続	情報連携PR事業 【措置 13-4 再掲】	町費	◎ 総	○									
		外部機関と連携したPRについて検討・推進します。												

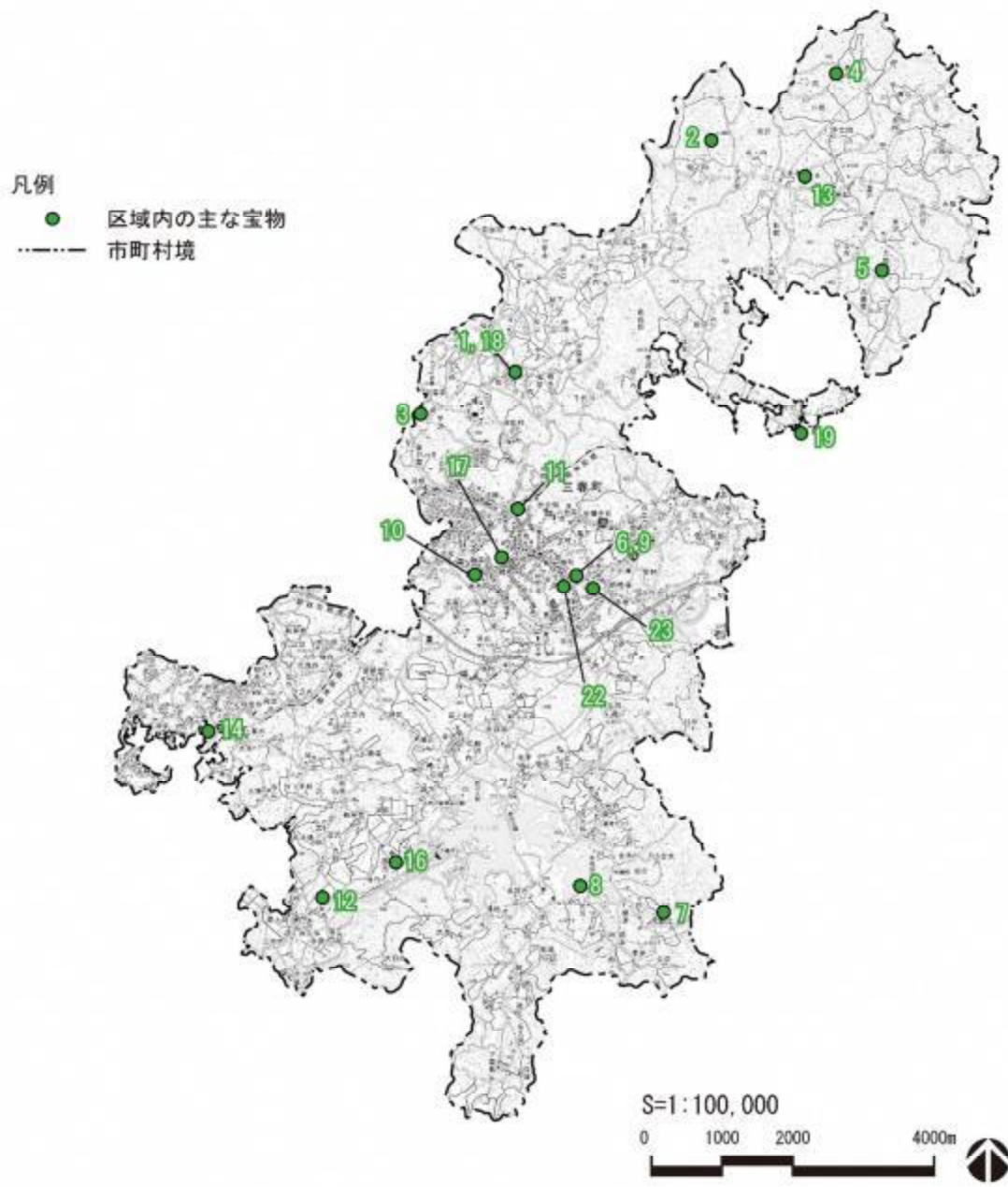


図 8-4 : 関連文化財群 (3) 「地域に培われた行事と祭り」を構成する宝物の位置
※特定できるもののみ図示

第9章 文化財保存活用区域

1. 文化財保存活用区域の考え方

「文化財保存活用区域」とは、特定の範囲に集積している文化財を、その周辺環境を含め、面的に保存・活用するための計画区域です。区域を設定することで、文化的・魅力的な空間の創出が期待されます。

三春町は、合併前の旧町村に由来する7つの地区から構成されており、第1章や第2章に示したように、それぞれの地区で自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景、宝物に特徴があります。7地区ではまちづくり協会、さらにその中の47の行政区では町内会が組織され、町民主体のまちづくりが進められています。

第5章の将来像にも示したように、三春町では、町民一人ひとりが、自分たちが暮らす地域を中心に、町の歴史を背景に生まれた宝物に関心を持ち、それらが失われないよう支え合って取り組んでいくことを目指します。そのために、すでに町民同士が連携している7地区を単位として、宝物の価値を共有し、保存・活用を進め、地域特有の歴史や文化を将来に受け継ぐものとして、文化財保存活用区域を設定します。

初めての取組となる今期（令和8～12年度）は、城下町としての特性を形成した中世以降の歴史の核である三春城や、当時つくられた寺社、美術工芸品等が集積する三春地区を、三春町の歴史にとって特に重要な地区と位置付け、先行して文化財保存活用区域を設定します。

次期以降は、三春地区以外の6地区について文化財保存活用区域を順次増やし、各地区の魅力を体現する宝物の保存・活用を進めていきます。

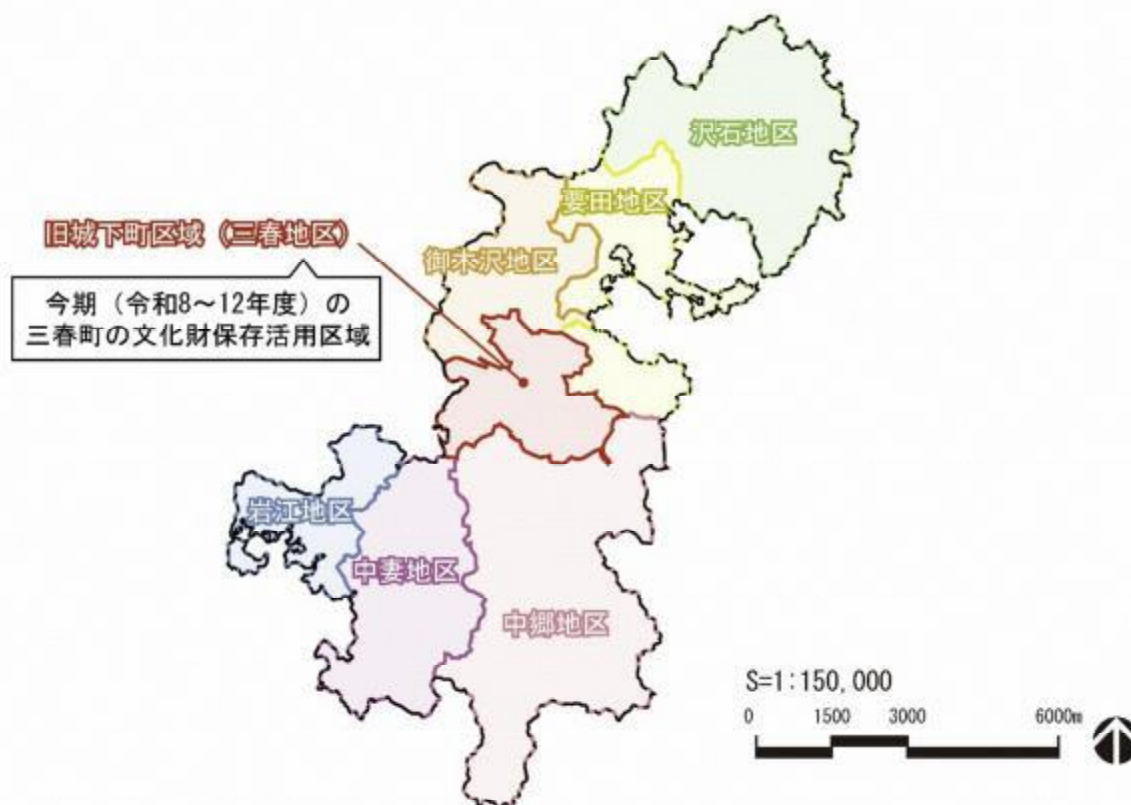


図 9-1 : 三春町の文化財保存活用区域

2. 三春町の文化財保存活用区域

(1)旧城下町区域(三春地区)

概要													
三春地区は、三春町の中心に位置し、三春城跡と旧城下町からなる地区で、宝物が集中して伝わっており、三春町の歴史文化を代表する区域です。													
説明													
永正元年(1504)に田村義顕が三春に居城を移して以来、三春城下町は田村地方や三春藩の中心地になりました。そこには武家が集住し、武家の暮らしを支える商工業者、それらの精神文化を司る寺社等の宗教勢力も集まり、経済・文化も発達しました。また、周辺農村で生産された馬や蚕、葉煙草をはじめ、城下の人々の暮らしを支える物産が集められるとともに、学校や寺社も創設され、マチとムラの人々が交流することで、様々な宝物が創出され、現在に継承されています。													
区域内の主な宝物一覧													
番号	名称			類型					指定等				
1	古四王堂、附棟札一枚			有形文化財(建造物)					町指定				
2	藩講所明德堂表門、附扁額一面			有形文化財(建造物)					町指定				
3	木造阿弥陀如来立像			有形文化財(美術工芸品・彫刻)					県指定				
4	木造金剛力士像			有形文化財(美術工芸品・彫刻)					町指定				
5	木造四天王立像			有形文化財(美術工芸品・彫刻)					町指定				
6	銅製松喰鶴鏡			有形文化財(美術工芸品・工芸品)					国認定				
7	高乾院所蔵文書			有形文化財(美術工芸品・典籍)					町指定				
8	田村氏掟書、附大般若經			有形文化財(美術工芸品・古文書)					県指定				
9	秋田一季氏寄贈一括資料			有形文化財(美術工芸品・歴史資料)					町指定				
10	宝永四年三春城下絵図			有形文化財(美術工芸品・歴史資料)					町指定				
11	松下時代三春城下絵図			有形文化財(美術工芸品・歴史資料)					町指定				
12	三春城起こし絵図			有形文化財(美術工芸品・歴史資料)					町指定				
13	三春城鯨瓦			有形文化財(美術工芸品・歴史資料)					町指定				
14	龍穩院の姫駕籠			有形文化財(美術工芸品・歴史資料)					町指定				
15	馬頭観音堂奉納絵馬九面			民俗文化財(有形の民俗文化財)					町指定				
16	三春大神宮奉納白馬像			民俗文化財(有形の民俗文化財)					町指定				
17	八幡神社の長獅子舞			民俗文化財(無形の民俗文化財)					町指定				
18	秋田氏御廟(位牌堂等)			記念物(遺跡)					町指定				
19	三春城趾			記念物(遺跡)					町指定				
20	近世追手門前通り遺跡群			記念物(遺跡)					未指定				
課題													
<ul style="list-style-type: none"> ・未指定文化財や近現代建造物、風景等の宝物の現況や詳細の正確な把握、価値付けができていません。 ・三春城跡の詳細が分からず、価値付けや十分な保存整備・活用が行われていません。 ・宝物の価値が、地域住民に理解されていません。 ・宝物について、観光客等への周知が進んでいません。 													
方針													
<ul style="list-style-type: none"> ・未指定文化財や近現代建造物、風景等の宝物の現況や詳細について調査を推進し、登録・認証制度や商標登録を検討します。 ・三春城跡の総合的な調査を推進し、成果を取りまとめ、保存整備・活用を検討します。 ・宝物の展示や講座、出版、現地での解説等を推進し、地域住民の理解を深めます。 ・宝物についての情報発信を強化して、観光客等への周知に努めます。 													
措置													
番号	新規/ 継続	名称	主な 財源 ¹³	主体					実施時期				
				町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
D-1	新規	未指定文化財の把握調査 【措置 1-1 再掲】	町費	◎ 生	○	○	○	○					
把握調査が不足、あるいは未実施である美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物から優先的に、未指定文化財の把握調査を行います。													

¹³財源は本計画作成時点で想定されるもの

D-2	継続	三春城跡の総合的な調査	国費 町費	◎ 生															
		三春城跡について、考古・文献・地質・植生等の総合的な調査を推進し、今後の保存・管理の基礎資料とします。																	
D-3	新規	近現代建造物調査 【措置 1-2 再掲】	町費	◎ 生		○													
		将来の宝物となる魅力的な近現代建造物の分布調査を推進します。																	
D-4	新規	三春の風景記録事業 【措置 2-5 再掲】	町費	◎ 生			○	○											
		現在の三春町の景色を、写真や図面等で記録し、公開に向けて整理を推進します。																	
D-5	新規	三春の宝物登録・認証制度の検討・創設【措置 3-2 再掲】	町費	◎ 生	○	○	○												
		未指定文化財の中で一定の価値が認められる宝物を保護するため、登録・認証制度を創設します。																	
D-6	新規	三春の宝物登録・認証制度の検討 【措置 3-3 再掲】	町費	◎ 生産	○	○													
		宝物の商標登録を検討します。																	
D-7	継続	三春城跡保存整備・活用の検討	町費	◎ 生建		○													
		三春城跡(町指定)の保存や整備、活用、復元についての計画を検討します。																	
D-8	新規	資料館等施設改修の検討 【措置 5-1 再掲】	町費	◎ 生															
		既存施設での展示・収蔵方法や改修について検討します。																	
D-9	新規	公共施設等利活用の検討 【措置 5-2 再掲】	町費	◎ 生企				○	○										
		空家等の利用されていない建築物について、展示・収蔵施設としての利活用を検討します。																	
D-10	継続	三春城・城下町 AR・VR 事業の推進	県費 町費	◎ 産	○														
		三春城と城下町の AR と VR を利用した観光交流事業を推進します。																	
D-11	継続	三春の宝物ガイド支援事業 【措置 9-3 再掲】	町費	○ 生産	◎														
		宝物を案内するガイドの組織を支援します。																	
D-12	継続	文化財サイン整備事業 【措置 11-1 再掲】	町費	◎ 生		○		○											
		指定等文化財の案内・解説標示に加えて、宝物を案内するサインについて、その配置やデザインを統一して検討し、整備を進めます。																	
D-13	継続	PR キャラクター事業 【措置 13-3 再掲】	町費	◎ 総	○														
		歴史上の偉人などをモデルにした PR キャラクターを使った情報発信の充実を図ります。																	
D-14	継続	情報発信連携事業 【措置 13-4 再掲】	町費	◎ 総	○														
		外部の機関や団体と連携し情報発信を推進します。																	

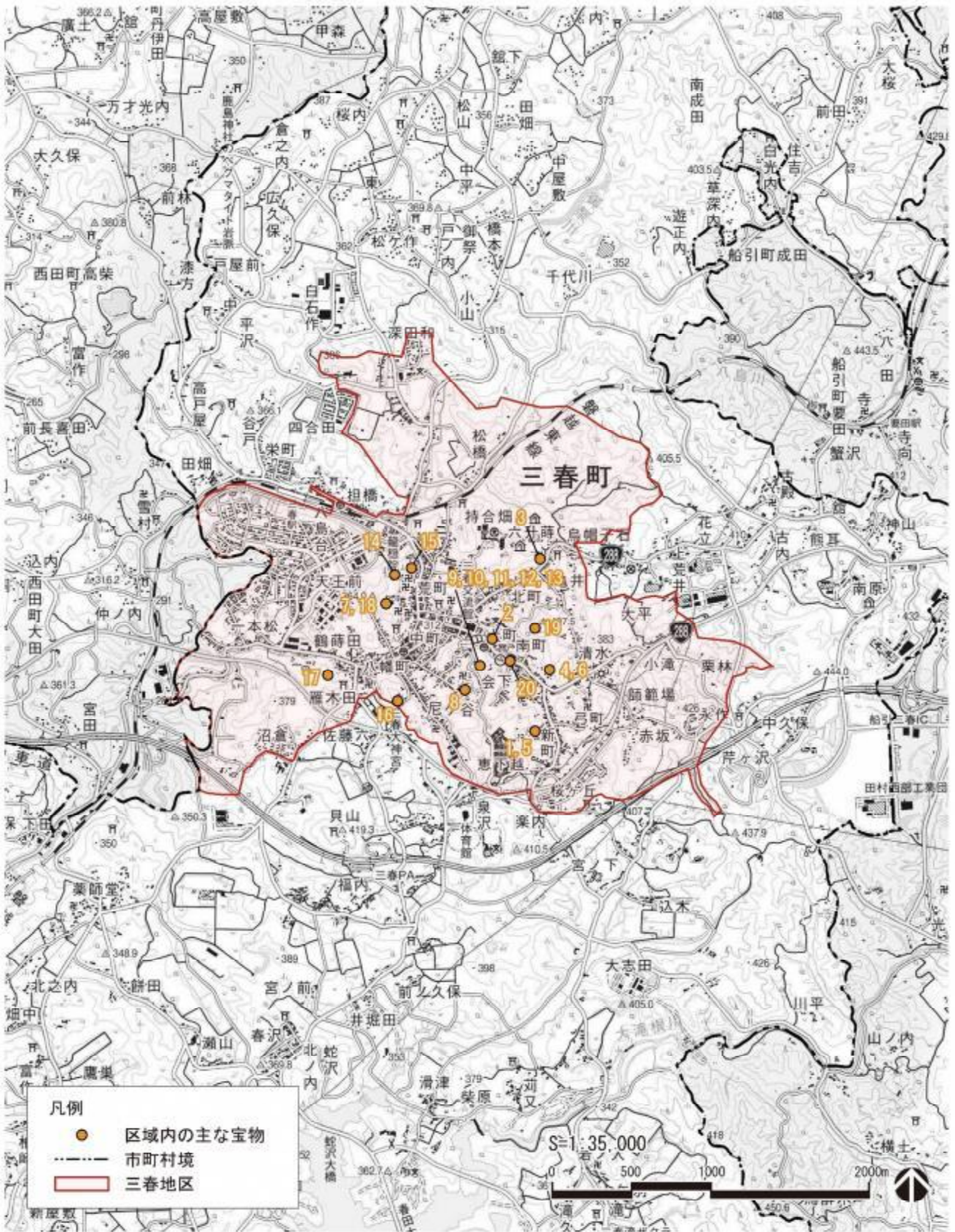


図9-2：文化財保存活用区域「旧城下町区域」内の主な宝物の位置

第10章 宝物の保存・活用の推進体制

1. 計画の推進体制

宝物の保存・活用は、次のような体制により実施しています。引き続き、三春町関係部局と連携を図りながら、文化庁の指導・助言、県文化財課の助言を仰ぎ、関係する団体、所有者、地域、町民が連携して取り組む体制作りを進めていきます。

表 10-1：三春町文化財保存活用地域計画の推進体制

三春町(行政)		
所管課	三春町教育委員会 生涯学習課 【主担当】歴史民俗資料館 【職員7名(内専門職員2名)】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査及び保護・指定に関すること。 ・三春町歴史民俗資料館・三春郷土人形館の常設・企画展示に関すること。 ・文化財関係団体の支援に関すること。
	【関連する措置】 (調査・研究)1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4 (保存・管理)3-1、3-2、3-3、4-1、4-2、5-1、5-2、6-1、6-2、6-3 (防災・防犯)7-1、7-2、7-3、7-4 (体制構築)8-1、8-2、9-1、9-2、9-3、9-4 (普及・活用)10-1、10-2、10-3、10-4、11-1、11-2、12-4 (情報発信)13-1、13-2、13-3、13-4 (関連文化財群1)A-1、A-2、A-3、A-4、A-5、A-7、A-8、A-9 (関連文化財群2)B-1、B-2、B-3、B-4、B-5、B-6、B-7、B-8、B-9、B-10 (関連文化財群3)C-1、C-2、C-3、C-4、C-5、C-6、C-8、C-9 (文化財保存活用区域)D-1、D-2、D-3、D-4、D-5、D-6、D-7、D-8、D-9、D-11、D-12	
関係課	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報管理、災害対策、防犯対策に関すること。
	【関連する措置】 (調査・研究)2-2 (体制構築)9-4 (関連文化財群2)B-6、B-7 (文化財保存活用区域)D-13、D-14	(防災・防犯)7-3、7-2 (情報発信)13-1、13-3、13-4 (関連文化財群3)C-9、C-10
	財務課	<ul style="list-style-type: none"> ・財政、公有財産管理に関すること。
	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興・地方創生、長期計画の作成管理、政策調整に関すること。
	【関連する措置】 (保存・管理)5-2	(文化財保存活用区域)D-9
	産業課	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興、地域物産の流通促進、観光振興団体支援に関すること。
	【関連する措置】 (保存・管理)3-3 (関連文化財群1)A-4、A-5 (文化財保存活用区域)D-6、D-10、D-11	(体制構築)9-3、12-1、12-2、12-3 (関連文化財群2)B-11、B-12
	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・景観行政事務、都市施設維持管理、風致地区維持管理に関すること。
	【関連する措置】 (文化財保存活用区域)D-7	
	教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育、小中学校、高校及び地域との連携に関すること。
【関連する措置】 (体制構築)8-2 (関連文化財群1)A-6	(関連文化財群3)C-7	
県(行政)		
福島県教育庁文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県指定文化財に関すること。 ・県文化財保存活用大綱に則った町との連絡・協力に関すること。 ・災害時相互応援協定に基づく歴史文化資源レスキュー活動に関すること。 	

団体	
文化財保護関連団体	・各団体に伝わる宝物の保存・継承・公開・活用に関すること。 (西方若連会、齋藤区(齋藤太々神楽保存会)、田村大元神社三匹獅子保存会、田村大元神社別火講中、八幡町若連、荒獅子保存会、樋渡三匹獅子舞保存会、上舞木御神楽講保存会、大町太鼓保存会、中町若連、厳島神社、三輪神社神楽保存会、滝桜保存会、南成田の大桜を守る会)
三春さくらの会	・町内の桜の保護・活用、桜の町の啓発による三春町の振興に関すること。
三春町和合会	・仏教を通じた三春町の振興に関すること。
三春町商工会	・文化財を活用した商工業の振興に関すること。
みはる観光協会	・文化財を活用した観光の振興に関すること。
三春町観光ガイドの会	・町外からの来訪者への対応・啓発に関すること。
三春町歴史民俗資料館友の会	・三春の歴史文化の学習、および資料館の運営支援に関すること。
生涯学習支援ボランティアの会	・生涯学習の実践とその活動支援に関すること。
株式会社三春まちづくり公社	・三春町の観光振興に関すること。
三春町内小学校・中学校	・三春の歴史文化の学習、および将来の宝物の担い手育成に関すること。
福島県立田村高等学校	・三春町の振興に関すること。
郡山女子大学	・建造物を調査・活用することによる三春町の振興に関すること。
福島大学	・古文書を調査・活用することによる三春町の振興に関すること。
【関連する措置】 (調査・研究)1-1、2-2、2-3 (保存・管理)3-1、3-2、3-3、6-1、6-2 (体制構築)8-1、9-1、9-2、9-3 (普及・活用)12-1、12-2、12-3 (情報発信)13-1、13-2、13-3、13-4 (関連文化財群1)A-1、A-3、A-4、A-5、A-7、A-9 (関連文化財群2)B-1、B-4、B-5、B-1、B-12 (関連文化財群3)C-1、C-2、C-3、C-4、C-5、C-6、C-8、C-9、C-10 (文化財保存活用区域)D-1、D-5、D-6、D-10、D-11、D-13、D-14	
所有者	
宝物の所有者	・所有する宝物の保存・管理・公開・活用に関すること。
管理団体	・管理する宝物の保存・管理・公開・活用に関すること。
【関連する措置】 (調査・研究)1-1、1-2、1-4、1-5、2-3 (保存・管理)3-1、3-2、3-3、4-1、5-2、6-1、6-2、6-3 (防災・防犯)7-1、7-2、7-3、7-4 (普及・活用)10-3、10-4、11-1、11-2、12-1、12-3 (関連文化財群1)A-1、A-4、A-5、A-8、A-9 (関連文化財群2)B-1、B-2、B-3、B-4、B-5、B-6、B-7、B-8、B-9、B-1、B-10、B-12 (関連文化財群3)C-1、C-2、C-3、C-4、C-5、C-6、C-8 (文化財保存活用区域)D-1、D-3、D-5、D-6、D-7、D-12	
地域	
まちづくり協会(地区)	・地域の宝物の把握、所有者・管理団体等への連絡・協力に関すること。
町内会(行政区)	・地区での管理・継承する宝物の管理・活用、連絡・協力に関すること。
【関連する措置】 (調査・研究)1-1、1-3、1-5、2-2、2-4 (保存・管理)3-1、3-2、4-1、4-2、5-2、6-1 (防災・防犯)7-2、7-3 (体制構築)8-1、8-2、9-1 (普及・活用)10-3、10-4、11-2、12-1、12-3 (関連文化財群1)A-1、A-5、A-9 (関連文化財群2)B-1、B-4、B-6、B-7、B-8、B-10、B-12 (関連文化財群3)C-1、C-3、C-4、C-7 (文化財保存活用区域)D-1、D-4、D-5、D-9	
町民	
町民	・居住する地域、さらに町全体の宝物に関すること。
【関連する措置】 (調査・研究)1-1、2-4 (保存・管理)3-1 (防災・防犯)7-2、7-3 (体制構築)9-2 (普及・活用)10-4、11-1 (関連文化財群1)A-1、A-8 (関連文化財群2)B-1、B-6、B-7、B-8、B-9 (関連文化財群3)C-1、C-3 (文化財保存活用区域)D-1、D-4、D-9、D-12	

2. 計画の進捗管理と評価の体制

本計画の進捗管理及び評価は、以下の方法で進めます。

まず、三春町役場庁内において関係部局と連携する中で、各施策がより効果的かつ効率的に実施されるよう進捗管理を行います。

次に、庁外においては、関係する団体や所有者等を対象に、ヒアリングやアンケート調査等により意見を聴取し、計画内容の見直しの検討材料とします。

さらに、学識経験者や所有者・継承者、観光関係者等で構成され、計画案の協議と意見聴取を行った「三春町文化財保存活用地域計画策定協議会」を発展、名称変更した組織として「三春町文化財保存活用地域計画推進協議会（仮称）」を設置し、本計画の進捗管理や評価、見直しの必要性及びその内容の協議を行います。

こうした評価を、計画3年目（令和10年度）、4年目（令和11年度）に実施し、それを元に5年目（令和12年度）は第2期の計画を検討・作成し、令和13（2031）年度から次期計画を進めます。

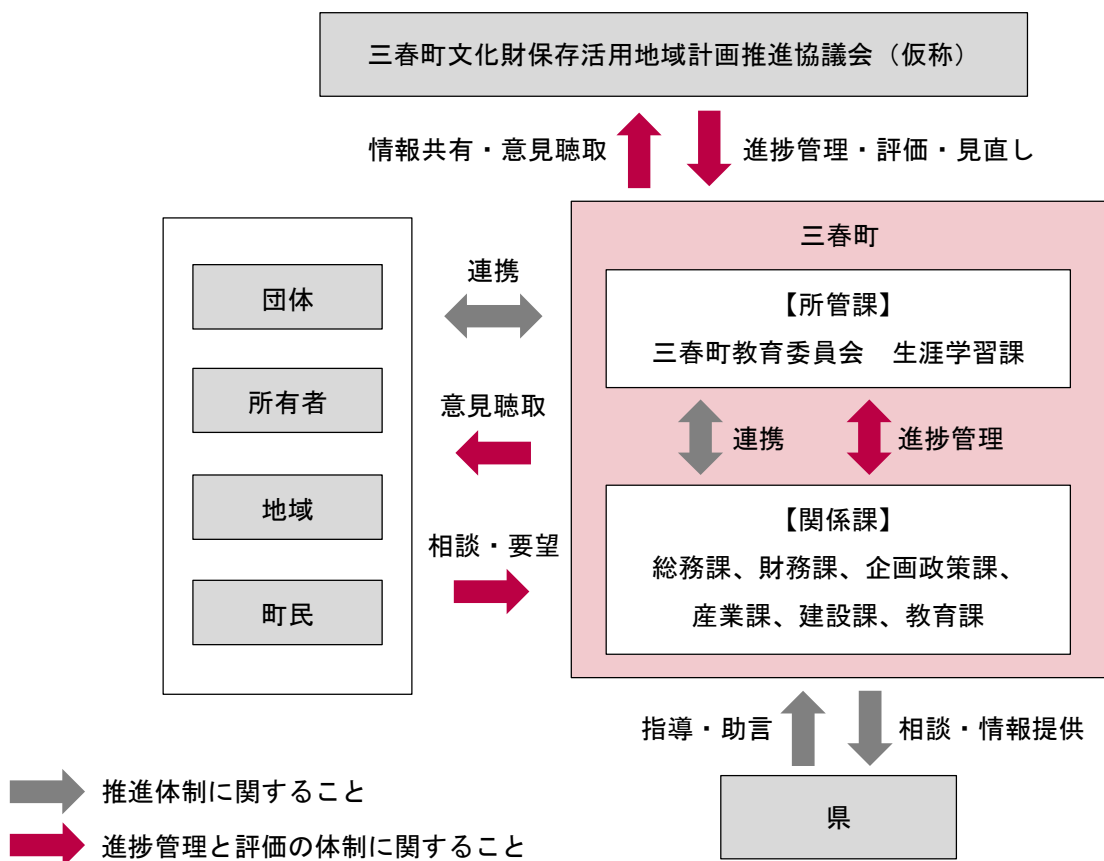


図 10-1 : 三春町の宝物の保存・活用の推進体制

三春町文化財保存活用地域計画事務局案(2025年12月)にかかる意見および回答

- 第7章ほか…各項目に調査、研究の「主体」として、中心部署と協力団体が紹介されています。「新規」が大半ですが、事前にレクチャーはあるのでしょうか。(圓谷委員)

回答) 計画した新規事業につきましては、基本的に歴史民俗資料館が主体として実施するものです。団体等に協力いただく場合、事前に事業について説明し、共通理解をもって実施いたします。

- 第7章ほか…調査年数は対象によってさまざまに記されています。中間地点での検証作業——方向性、成果等の確認について、方法と手順を教えてください。(圓谷委員)

回答) 評価につきましては、計画3年目(令和10年度)、4年目(令和11年度)に実施し、それを元に5年目(令和12年度)は第2期の計画を検討・作成し、令和13(2031)年度から次期計画を進めるものとします。

まず、三春町役場庁内においては関係課との連携の中で随時進捗管理を行います。次に、庁外においては、関係する団体や所有者等を対象に、ヒアリングやアンケート調査等により意見を聴取し、計画内容の見直しの検討材料とします。

さらに、「三春町文化財保存活用地域計画策定協議会」を発展、名称変更した組織として「三春町文化財保存活用地域計画推進協議会(仮称)」を設置し、計画の進捗管理や評価等の協議を年に1回程度実施したいと考えています。

こうした内容を、第10章2. 計画の進捗管理と評価の体制 に記載しました。

- 第7章ほか…実施項目が多岐にわたっています。絞り込む必要はないのでしょうか。(圓谷委員)

回答) 計画の守備範囲が広いという指摘については、その通りかと思えます。計画は三春町内の埋もれていた文化財も含めた幅広い対象を取り扱っているため、事業のアイデアも多くなりますが、その多くは今期においては事業を検討する、という内容が多くなっています。その検討結果を踏まえ、次期計画内では、具体的に取り組む事業を盛り込んでいきたいと考えています。

三春町文化財保存活用地域計画
資料編

素案

三春町

目次

1. 上位・関連計画等の概要	1
2. アンケート調査の結果	11
3. 地区ワークショップの結果	27
4. 既往の把握調査の一覧	51
5. 宝物リスト	57
5-1. 指定等文化財リスト	59
5-2. 埋蔵文化財リスト	65
5-3. 未指定文化財リスト（埋蔵文化財以外）	75

1. 上位・関連計画等の概要

1. 上位・関連計画等の概要

(1) 福島県文化財保存活用大綱

名称	福島県文化財保存活用大綱
策定・改正年	令和2(2020)年
対象期間	令和2(2020)年～
策定者	福島県教育委員会
目的	福島県の文化財の保存と活用のあるべき姿(地域の文化財をみんなで知って適切に保存し、その魅力を磨き上げて活用し、次世代に確実に伝え、またそこから守っていく、地域とともに未来に向かって循環する姿)の実現に向かって、文化財保護行政の積極的な取組を展開させるための基本的な方向性を明らかにし、県内市町村が各種の取組を進めていく上での共通の基盤とするため策定した。
概要	<p>県全体の理念: 地域の文化財をみんなで知って守り、活用して伝え、歴史と文化の豊かさを実感できる魅力あふれる“ふくしま”へ</p> <p>基本方針: 1 新たな文化財の掘り起こし 2 文化財の確実な保存と継承 3 地域に根ざした文化財の活用取組 4 文化財を通じた地域への愛着と誇りの育み 5 文化財を通じた地域創生 6 東日本大震災からの復興と防災の強化 7 関係機関との連携強化</p>
三春町に関連する主な事項	<p>【三春町の特色ある関連文化財群¹⁾】 タイトル: 桜と三春駒の城下町 説明: 三春は滝ザクラを始めとする枝垂れ桜に彩られた山里で、戦国時代に田村氏が城を築き、歴代大名が整備した城下町には、三春駒など江戸時代の主産業である馬産から誕生した信仰文化が色濃く伝わる。 含まれる文化財: ①三春滝ザクラ(国指定)②三春城趾(町指定)③田村氏掟書(県指定)④木造阿弥陀如来立像(県指定)⑤藩講所明德堂表門(町指定)⑥木造金剛力士像(町指定)⑦三春大神宮奉納白馬像・絵馬(町指定)⑧馬頭観音堂奉納絵馬(町指定)⑨雪村筆奔馬図(町指定)⑩三春駒・三春人形</p> <p>【市町村に期待される役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や大学等の専門機関と連携しながら域内の文化財の現況を把握し、き損や滅失の恐れがある場合には、保存のための適切な手立てを講じる。 ・地域住民の意向やニーズを把握した上での文化財の活用事業の企画や、住民・文化団体・学校等と協働で文化財を通じた交流の場の設定など、地域の状況に即した活用事業の展開を実施する。 <p>【市町村への支援の充実強化】</p> <p>(1) 財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の県教育委員会における文化財の保存と活用に係る県補助事業の継続に努めるとともに、文化財の保存と活用には有用な国庫補助事業や県内部の文化スポーツ局、商工労働部、観光交流局、土木部等の補助事業、民間団体の有用な助成事業等の情報収集を行い、市町村への情報提供及び助言を行う。

¹⁾ 各市町村が選んだ域内で特色のある関連文化財群。地域のアイデンティティとしての役割、来訪者を魅了する素材としての役割を担っており、計画的に保存、活用することが求められる。

(2) 人的支援

- ・県教育委員会の現在の人的支援の継続及び県教育委員会からの支援職員の専門知識の維持向上に努める。
- ・市町村等における地域計画や保存活用計画等の作成及び作成後の施策実施に係る支援に努める。
- ・県教育委員会は、県内部の文化スポーツ局、観光交流局等とも連携して、文化財の活用に係る人的支援の充実に努める。

(3) 広域連携における調整

- ・複数の市町村で連携した文化財の取組や施策が必要な場合には、県が調整機能を担う。

(4) 専門性を補完する支援

- ・文化財の種別に応じて専門的な助言等ができるよう、県は専門性の高い県文化財保護審議会や専門機関、関係団体等の外部支援団体と連携を図る。
- ・県内の状況や課題に応じて、市町村担当者向けの研修、会議の充実に努める。
- ・歴史的建造物を活用する際に、建築基準法を適用除外することを検討する市町村に対して、建築基準法 3 条第 1 項 3 号の規定に基づき、現状変更の規制及び保存の措置が講じられ、建築審査会の同意が得られるよう、建築基準法や消防法等の関係法令に照らし合わせ、必要な助言を行う。

(2) 第 8 次三春町長期計画後期基本計画

名称	第 8 次三春町長期計画後期基本計画
策定・改正年	令和 7(2025)年
対象期間	基本構想:令和 7(2025)年度～令和 16(2034)年度 基本計画:令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度
策定者	三春町
目的	すべての行政活動の基本となる自治体の最上位計画。 ・三春町の特性を十分認識した上で、町の目指すべき「目標」を定め、それを達成するための「取り組みの方向」を明らかにする。 ・三春町町民自治基本条例に基づき協働による自立したまちづくりを進めるうえで、共通した認識を持ち、進むべき道を示す羅針盤となる。 ・周辺市町村や国、県に対して三春町の考え方を示すことで、国、県等が各種の地域計画を策定するにあたって尊重すべき指針となる。
概要	将来像: いつまでも“ゆかしい”まち 三春 ～みんなで育む 一人ひとりの想いが花開く 地域づくり～ ² 基本目標: 目標 1 『こどもの笑顔』はぐくむ地域づくり 目標 2 『健やかな心と体』はぐくむ地域づくり 目標 3 『地域の絆』はぐくむ地域づくり 目標 4 『賑いと活気』はぐくむ地域づくり 目標 5 『安心な暮らし』はぐくむ地域づくり 重点プロジェクト(デジタル田園都市構想総合戦略) 基本目標 1 地域経済が成長し、安心して働けるまち 基本目標 2 つながりから新たな人の流れが生まれるまち 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望が叶うまち 基本目標 4 誰でも活躍して暮らせる魅力的なまち 基本目標 5 誰もが DX で「新たな魅力・価値の創造」を生み出していくまち

² 「ゆかしい」は「心ひかれる場所に行きたい、心ひかれる人に会いたい」、「懐かしい、恋しい、慕わしい」、「上品で深みがある、趣があり心ひかれる」の意。

宝物に関連する主な事項
<p>目標 1 『こどもの笑顔』はぐくむ地域づくり 政策分野 5 桜・文化財分野</p> <p>【まちづくりの施策内容と指標】</p> <p>1 桜の保全 三春滝桜をはじめとした本町の桜を後世に残していくため、地域や団体、学校と連携・協力しながら、桜の管理・保護に努めます。 主な取組: 桜の管理保護、桜を守る団体の活動支援</p> <p>2 文化財等の保存・活用 文化財等を保存伝承し、活用していくため、「文化財保存活用地域計画」を策定・推進するとともに、三春城跡の国史跡指定の実現を目指します。 主な取組: 文化財保存活用地域計画の策定・推進、三春城跡の国史跡指定の実現、文化財等の保護</p> <p>重点プロジェクト(デジタル田園都市構想総合戦略) 基本目標 4 誰でも活躍して暮らせる魅力的なまち 基本的方向(3) 地域資源を活かした魅力あふれるまちの創出 施策 2 歴史と文化を活かしたまちづくりの推進</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三春城跡の国史跡指定の促進・新コンテンツの有効活用 三春城跡の国史跡指定に向けて、三春城 VR や城下町 AR の効果的な活用を図ります。 ・指定文化財・歴史資料保護事業 町の貴重な文化財や歴史資料を後世に残すため、文化財の適切な保存と活用を図ります。 ・伝統芸能の保護・承継事業 伝統芸能の保護・承継のため、伝統芸能承継団体に対する支援を行います。 <p>【KPI(重要業績評価指数)】 歴史民俗資料館の入館者数 現状値:8,313 人(令和 5 年度) 目標値(令和 11 年):10,000 人</p>

(3)三春町第 2 期教育大綱

名称	三春町第 2 期教育大綱
策定・改正年	令和 7(2025)年
対象期間	令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度
策定者	三春町、三春町教育委員会
目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき、三春町の教育や、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定した。
概要	<p>基本理念:学び、つながり、未来を拓く、三春の教育の創造 各分野の施策を効果的に推進するための「5 つの視点」:</p> <p>視点 1 グローバル化する社会の持続的な発展へ向けて学び続ける人材の育成 視点 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現にむけた教育の推進 視点 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 視点 4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 視点 5 計画の実効性確保のための基盤整備や対話</p>
宝物に関連する主な事項	<p>生涯学習の基本目標:全員参加型の生涯学習ネットワークの構築 歴史民俗資料館の基本政策:歴史・文化遺産を継承・活用したまちづくり</p>

施策Ⅰ：文化財保護の推進・支援

1. 三春町文化財保存活用地域計画の策定・推進

- ・文化財の保存・活用に関して、三春町が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、それによって計画的に取り組みを進めることで、継続性・一貫性のある文化財保存・活用を推進する。
- ・計画を対外的に明示し、広く周知して、民間団体等の関係者のみならず、地域住民の理解・協力を得ることにより、地域総がかりによる充実した文化財の保存・活用を図る。
- ・計画を実行しながら、事業の内容や成果を検証することで、実際の地域や時代に即した文化財保護・活用の在り方を再検討し、新たな計画に更新する準備を進める。

2. 文化財調査の推進

- ・地域に伝わる身近な歴史・文化遺産を調査し、その形態や性格、所属する地域や時代といった区分により分析することで、その価値を明らかにする。
- ・それらをいくつかの文化財群として関連づけることで、三春町の歴史・文化を復元する。
- ・価値づけされた遺産を「地域の宝」に位置づけ、そのうち価値の高いものを文化財に指定し、それ以外のは、未指定の文化財とする。
- ・地中にあるためにその内容が不明確な埋蔵文化財については、分布調査を推進するとともに、開発に際して事前の調査を行い、事業との調整を図る。

3. 文化財の保護・活用の推進・支援

- ・調査によって明らかになった文化財は、その文化財にとって最適な状態での保存に努める。
- ・文化財を管理・継承する個人・団体等と緊密に連携し、継続的な支援を行う。
- ・現地での管理が困難な文化財は、歴史民俗資料館等の施設で保管し、継承が困難な無形の文化財については、記録保存することで後世に伝える。
- ・文化財保存活用計画により、文化財の防犯・防災対策を進めた上で、その多様な活用を推進し、地域の誇りとするとともに、観光誘客のアピールポイントとし、そうした活動を行う管理・継承団体を支援する。

4. 三春城跡の国史跡指定に向けた調査の推進

- ・三春町の歴史の象徴である三春城跡の価値を高め、整備・活用を進めるために、国史跡指定を目指す。
- ・三春城跡調査指導委員会の指導と文化庁の助言に基づいて調査を実施し、三春城跡の詳細を明らかにし、文化庁への意見具申のための資料を整える。

5. 文化財保護審議会による提言の活用

- ・文化財の保存・活用・指定や文化財保存活用地域計画の策定などについては、専門知識等を有する文化財保護審議会委員が審議し、教育委員会に提言をしていただく。
- ・提言に基づき定期的に文化財フォーラムなど講演会を開催し、町民が文化財に親しむ機会を増やす。

施策Ⅱ：文化財の保存・公開施設の管理運営

1. 保存・公開施設の適正な管理運営

- ・文化財等を収蔵し、公開する歴史民俗資料館、自由民権記念館、郷土人形館、さらに文化財建築物を利用する文化伝承館の施設・設備を適切に管理し、継続して使用できるよう補修・改修を行う。
- ・不足する収蔵施設を確保するために、空きスペースのある公共施設等の利活用を進める。

2. 三春町歴史民俗資料館・自由民権記念館

- ・三春町の歴史・文化に関わる資料を収集し、調査研究、保管、公開等を行う施設として、ほかの施設も含めた長期的な維持管理、企画展示計画などを行う。
- ・自由民権記念館では、自由民権運動に関する資料の収集・保管・公開と、関係者の顕彰を行い、研修室は、館の事業にとどまらず、さまざまな団体の学習の場として活用する。

3. 三春郷土人形館・三春町文化伝承館などまちなか文化財の活用

- ・郷土人形館では、らっこコレクションを保管、公開するとともに、三春町の伝統芸品である三春人形をはじめとする郷土玩具等を収集し、その魅力を発信する。
- ・文化伝承館は、国登録有形文化財でもある古い建築物や庭園を保全することで、旧城下町の景観を維持し、古くからの文化を伝承する行事をはじめとする様々な利活用を進める。

4. 歴史民俗資料館運営協議会による提言の活用

- ・各種団体の代表や学識経験者等から構成される運営協議会により、資料館等の事業ならびに施設管理等

について、検討・提言をいただき、適正な運営を図る。

5. 歴史民俗資料館友の会支援

- ・資料館等を継続的に利用することで、三春町の歴史・文化への理解を深める活動を実践する友の会について、その活動を支援して活性化を図ることで、資料館事業の充実を目指す。
- ・活動内容の発信に協力することで、会員の拡充を支援する。

施策Ⅲ：展示公開・各種講座・広報活動の充実

1. 常設展・企画展の充実

- ・三春町の資料館や人形館は、デジタルを含めた多角的な方法により、展示解説の充実を図る。
- ・企画展や特別展については、町民や観光客の興味や関心の高いテーマを検証して、大小規模の企画を組み合わせることで、年間の開催数を増やすことができるよう努める。

2. デジタルミュージアムの推進

- ・資料館が開設したデジタルミュージアムは、掲載資料数も少なく、簡易な解説となっていることから、さらなる内容の充実と使いやすいシステムの構築を進めるとともに、資料館や町内の伝統行事等をタイムリーに案内することで、来館者や来町者の増加に努める。

3. 各種講座・出版物の充実

- ・歴史や文化を紹介するうえで、展示という手法での解説が難しい内容については、各種講座や現地での説明会などを開催するとともに、各種団体の要望にあわせた出前講座等を実施する。
- ・出版物のほか、画像・音声・動画といった様々な手法を利用することで、三春町の歴史・文化への理解が、町民だけではなく、町外の方々へも広まるよう努める。

4. 学校教育との連携

- ・子どもたちが、郷土の歴史や文化について理解し、関心を持つことを促すため、学校と連携して、展示解説や出前講座、資料の提供などを行うほか、副読本の編纂に協力することで学習を支援する。
- ・学年や生活する地域が異なる児童・生徒、さらに教員に対しても、それぞれの疑問や探求心に応え、郷土に誇りを持つことができるような展示や解説の整備に努める。

(4)三春町国土強靱化地域計画

名称	第2期三春町国土強靱化地域計画
策定・改正年	令和7(2025)年
対象期間	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度
策定者	三春町
目的	東日本大震災から得た教訓を踏まえ、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちづくりを推進するための指針として、国、県の計画の改訂に対応し、三春町における強靱化の取組を一層強化するため策定した。
概要	<p>基本目標:①人命の保護が最大限図られること ②行政及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ③住民の財産及び公共施設に係る被害を最小化にすること ④迅速な復旧・復興を図ること</p> <p>事前に備えるべき目標:①あらゆる自然災害に対し、人命の保護が最大限図られる ②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ ③必要不可欠な行政機能は確保する ④経済活動を機能不全に陥らせない ⑤必要不可欠な情報通信機能や生活・経済活動に必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る ⑥地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</p>

<p>強靱化施策の展開方向:①生命と財産を守る防災インフラの整備・管理 ②交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化 ③デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化 ④災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化 ⑤地域における防災力の一層の強化</p>
<p>宝物に関連する主な事項</p> <p>強靱化のための施策プログラム 1 人命の保護 1-1-1 住宅・建築物等の耐震化</p> <p>【脆弱性評価(今後の検討課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料や文化財の倒壊による人的被害や文化的資産の喪失を防ぐための展示方法の点検などの対策が必要である。 <p>【施策プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の展示方法の点検などの防災対策による人的被害の回避と文化財等の保全を図る。 <p>強靱化のための施策プログラム 6 迅速な復旧・復興等 6-3-1 歴史・文化・伝統の保存</p> <p>【脆弱性評価(今後の検討課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の魅力を残すため保護保全に努め、災害等での地域のコミュニティの崩壊により衰退しない強化体制が必要である。 ・建築物等については、耐震補強等を施す必要がある。 <p>【施策プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時にコミュニティがまとまって、行動できるための防災力を向上できるような体制を整備する。 ・地域固有の価値を有する貴重な文化財を、確実に保存し後世へ継承するとともに、個性豊かなまちづくりに活用するため、利用者の安全や防災面に配慮して、環境整備を進める。

(5)三春町地域防災計画

名称	三春町地域防災計画
策定・改正年	令和4(2022)年修正
対象期間	令和4(2022)年～
策定者	三春町防災会議
目的	<p>災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定に基づき、三春町及び防災関係機関が処理しなければならない事務又は業務について総合的な運営を計画したものであり、防災機関が災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限に軽減し、もって社会の秩序維持と公共の福祉の確保を図ることを目的に策定した。</p>
概要	<p>本計画は、関係機関の実施責任を明確にするとともに、関係機関相互の緊密な連携を図るための指標である。災害の予防と応急対策及び復旧に重点をおき、防災活動が迅速かつ適切に行われるよう計画的に実施するための指標とする。</p>
宝物に関連する主な事項	<p>【第3章 災害予防計画】 第13節 災害対策訓練</p> <p>災害が発生した場合において、災害応急対策の完全遂行を図るために行う総合防災訓練の訓練種目に「文化財自主防災組織初期消火訓練」を位置付けている。</p>

【第4章 災害応急対策計画】

第19節 文教対策

(1) 社会教育施設、文化財の応急対策

① 建物及び文化財の対策

生涯学習グループ・歴史民俗資料館、町民図書館は、関係機関及び所有者等と協議して、適宜、予防査察等の防災診断を行い、予防及び応急対策の計画をたて、施設及び文化財の保全に努めるとともに、迅速に対応できる体制を確立しておく。

② 搬出可能な文化財の対策

歴史民俗資料館は、所有者等と協議して文化財の保全の知識を有する者を搬出責任者に定め、搬出の万全に努めるとともに、あらかじめ搬出場所や搬出用具を準備しておく。

③ 史跡等の応急対策

史跡、名勝、天然記念物はその性質等により被害の様相が異なるので、歴史民俗資料館は関係機関及び所有者等と協議して、適宜、巡視活動を行い、管理状況を把握し、被災時の応急措置が図られるよう計画を立てておく。

(6) 三春町観光ビジョン～桜と歴史と文化の城下町～

名称	三春町観光ビジョン～桜と歴史と文化の城下町～
策定・改正年	平成29(2017)年
対象期間	平成29(2017)年度～令和8(2026)年度
策定者	三春町
目的	観光振興を三春町のまちづくりを支える重要分野として位置づけ、住む人にも、訪れる人にも、そして営む人にも魅力ある三春町となることを目指し、観光振興の取り組み指針として策定した。
概要	基本理念: ほんとうの豊かな暮らしを創生する 観光振興の将来像(キャッチフレーズ): 桜と歴史と文化の城下町 基本方針: 創生1 観光資源の魅力を高めて「まち」を創生 創生2 観光産業を創生し、我が町の基盤産業に 創生3 旅行者が快適に観光を満喫できる環境を創生
宝物に関連する主な事項	施策1 既存の観光資源の磨き上げによる魅力向上 ①「桜」のまち三春の魅力づくり推進(ダム周辺施設・さくらの公園の環境整備等) ②「歴史」のまち三春の魅力づくり推進(お城山と城下町の魅力向上) ③「文化」のまち三春の魅力づくり推進(町民と観光客が共有する郷土芸能の保存・活用) 施策2 観光客をひきつける新たな観光資源の開発 ①城下町の暮らしが垣間見える「まちなか観光」の推進 ②ブルーベリー摘み取りや野菜収穫体験を組み合わせた着地型観光の創出 施策3 体験・交流型観光の魅力づくり ①交流に結び付く地域産業と連携した観光資源の形成 ②豊かな自然環境や教育施設、生業を活用した学びの体験プログラムの創出・充実 施策4 既存イベントの展開による誘客力の向上 ①既存イベントの充実による集客力の向上促進 ②既存のスポーツイベントを活用した三春の魅力に触れるきっかけづくりの促進 施策5 食の魅力創造 ①郷土食の掘り起しと魅力の再構築 ②多様な味を活かしたご当地料理の開発 ③郷土食・ご当地料理・グルメ等の魅力を味わう機会の創出 ④特産品の販路拡大と「食」を通じた魅力の発信

<p>施策 6 三春ブランドの確立</p> <p>①町独自の観光資源のブランド化 ②6次産業化の推進と製品のブランド化 ③三春ブランドのプロモーション活動</p> <p>施策 7 民間活力を活かす官民連携の推進</p> <p>①民間活力による観光まちづくりの推進 ②民間事業者が実施する集客イベントの支援</p> <p>施策 8 情報発信、PR 活動の強化</p> <p>①公式ホームページの充実と観光案内マップの充実 ②多様なコンテンツを活用した情報発信</p> <p>施策 9 観光振興を支える体制づくりと人材の育成</p> <p>①観光をコーディネートする組織づくりの推進 ②観光を支える多様な機関による官民連携の体制づくりの推進 ③観光を支える人づくり</p> <p>施策 10 観光資源のネットワーク化及び周辺観光地との連携強化</p> <p>①観光資源の魅力あるネットワーク化の推進 ②広域連携による観光資源の魅力向上と誘客機会の創出</p> <p>施策 11 安全・快適な環境インフラの整備</p> <p>①ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進 ②環境づくりの推進 ③インバウンドに対応した環境づくりの推進(観光地の多言語化、飲食店等の受入体制の整備)</p>
--

(7)滝桜保護保存周辺環境整備基本構想

名称	滝桜保護保存周辺環境整備基本構想
策定・改正年	平成 21 (2009) 年
対象期間	平成 21 (2009) 年～
策定者	三春町、滝桜保護保存周辺環境整備検討委員会
目的	滝桜の保護・保存と、地域住民の快適な生活、観光客への利便の供与を目的として策定した。
概要	基本理念: 滝桜の保護・保存、地域住民の快適な生活、観光客への利便の供与の共存、調和を図る
主な事項	<p>【保存管理計画の大綱】</p> <p>(1) 滝桜の樹勢の維持、回復を図る (2) 周辺環境・景観との調和を図る (3) 保護意識の醸成を図る (4) 保存管理体制の充実を図る (5) 住民生活や観光との共存、調和を図る</p> <p>【保存管理計画の体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝桜の管理団体である三春町が、許認可関係行政機関、三春さくらの会や地元滝地区、滝桜保存会を始めとする地域住民と連携を取りながら、滝桜の総合的な保存管理及び活用を図る。 ・町の窓口は、滝桜の保存管理に関しては教育委員会文化財担当(生涯学習課歴史民俗資料館)、周辺環境の整備及び維持に関しては観光担当(産業課観光グループ)とする。 ・地元地区や各種団体と町との連携を強化するために、定期的に協議をする協議会の設置を検討する。

2. アンケート調査の結果

2. アンケート調査の結果

三春町では、令和 6（2024）年度に、町民の宝物に対する意識や、所有者の宝物の管理状況、保存会の活動状況等を調査するアンケートを実施しました。各アンケートの結果の概要を以下に示します。

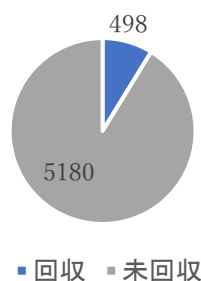
町民アンケート

- ・調査対象：町民（中学生を除く）
- ・配布部数：町民 5,678 部（全戸に配布）
+ 『広報みはるが好き』10月号にアンケートの案内と回答用QRコードを掲載
- ・回答期間：2024年10月1日～31日
- ・回収部数：498部（回収率 約9%）

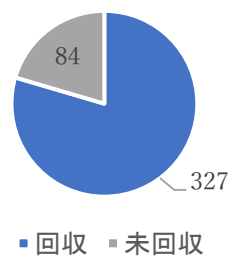
中学生アンケート

- ・調査対象：町内の中学生
- ・配布部数：411部（全中学校に配布）
- ・回答期間：2024年10月1日～31日
- ・回収部数：327部（回収率 約80%）

町民アンケート回収率



中学生アンケート回収率



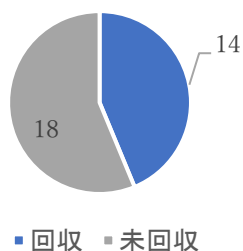
所有者アンケート

- ・調査対象：寺社、団体及び個人等の指定文化財の所有者・管理者
- ・配布部数：32部（全ての所有者・管理者）
- ・回答期間：2024年11月1日～19日
- ・回収部数：14部（回収率 約44%）

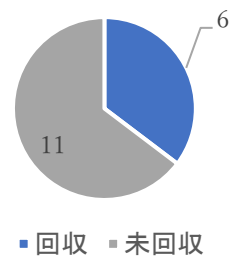
保存会アンケート

- ・調査対象：無形文化財（郷土芸能等）の保持者・保存会等
- ・配布部数：17部（全ての保持者・保存会等）
- ・回答期間：2024年11月1日～19日
- ・回収部数：6部（回収率 約35%）

所有者アンケート回収率



保存会アンケート回収率

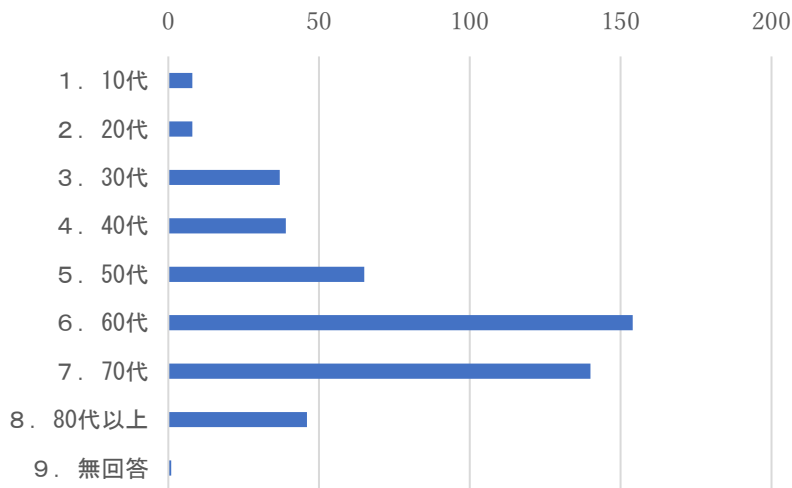


(1)町民・中学生アンケート

年齢

- ・回答者の年齢で最も多かったのは、町民（中学生を除く。以下同）の中では「60代」（31%）、次いで「70代」（28%）だった。
- ・若年層に関しては、「20代」は全体の2%、「30代」は7%に留まった。

<町民>



居住地

- ・回答者の居住地で最も多かったのは、町民・中学生ともに「三春地区」（町民 38% 中学生 40%）、次いで「岩江地区」（町民 25% 中学生 31%）であり、人口比を反映しているといえる。

出身地

- ・回答者の出身地で最も多かったのは、町民と中学生ともに「三春町で生まれ育った」（町民 45% 中学生 67%）、次いで「三春町以外から転入した」（町民 39% 中学生 32%）だった。

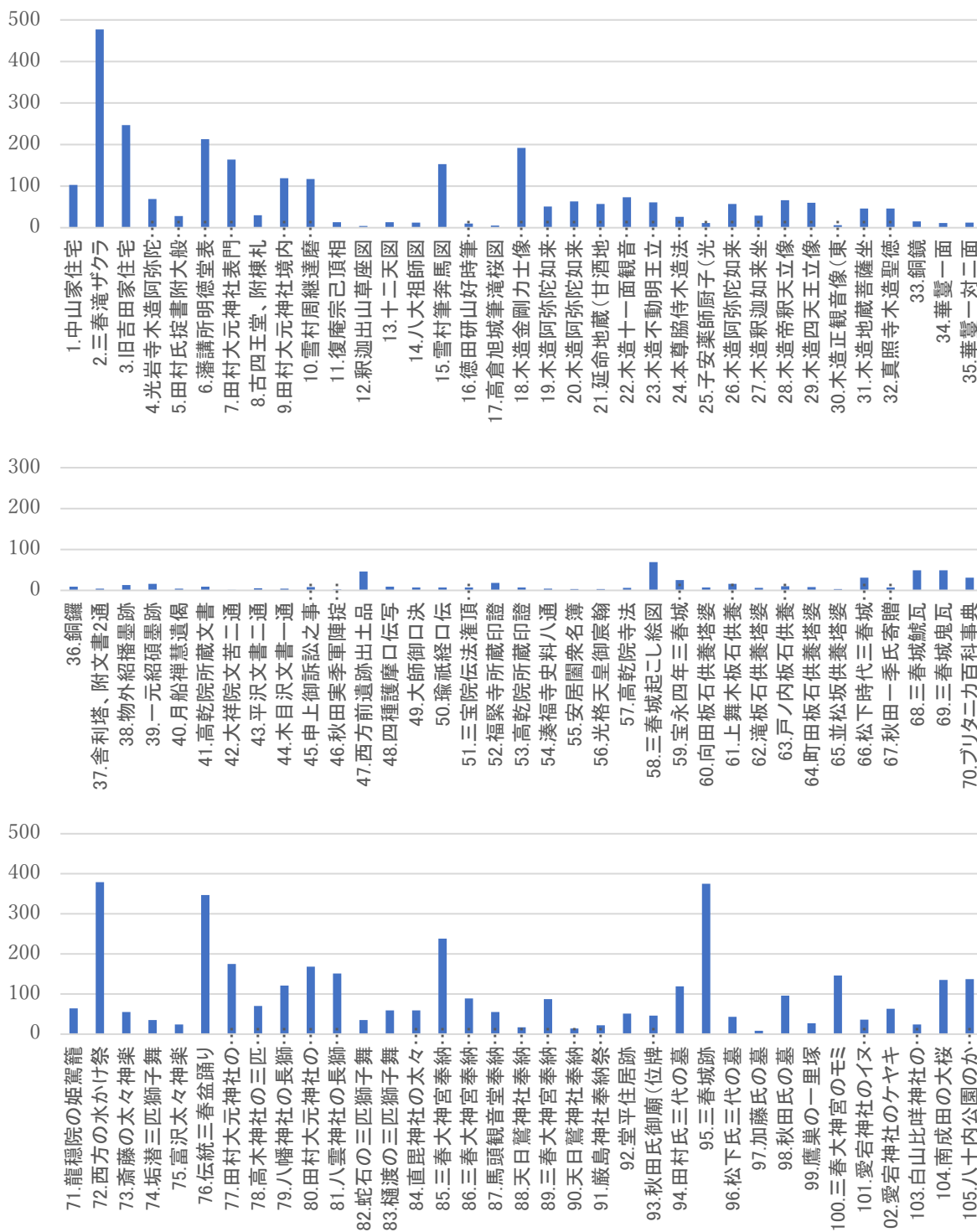
Q1. あなたは三春町の歴史や文化に関心がありますか。

- ・歴史や文化への関心について、町民で最も多かったのは「どちらかといえばある」（41%）、次いで「ある」（38%）だった。
- ・中学生では「どちらかといえばある」（41%）が最も多く、次いで「ある」（21%）、「どちらかといえばない」（20%）だった。

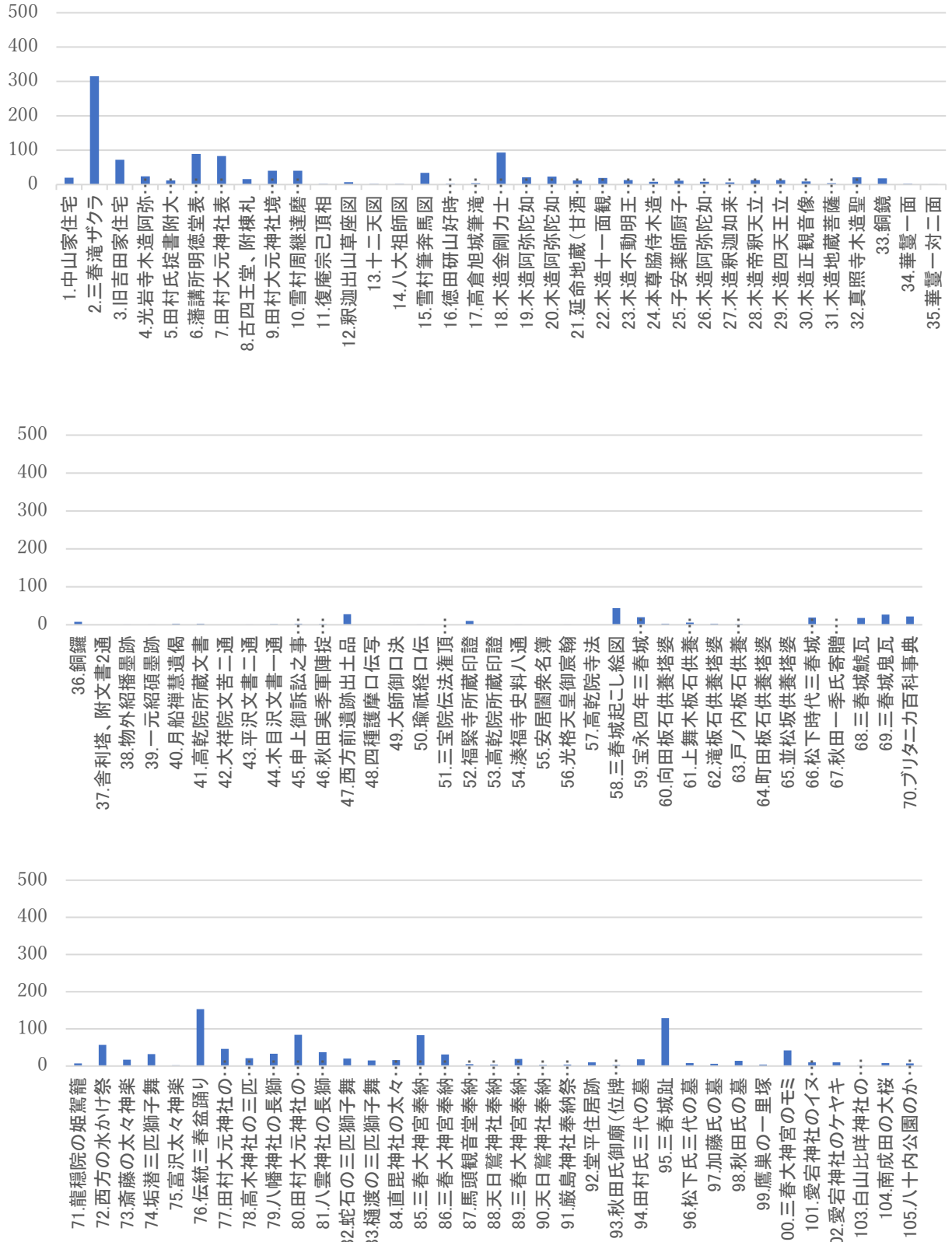
Q2. 別添の「三春町の文化財」を見ながらご回答ください。「三春町の文化財」に掲載されている指定等文化財のうち、知っているものがありましたら○をつけてください。(複数回答可)

- ・全ての指定等文化財の認知度の平均は、町民で13%、中学生で7%だった。
- ・町民の52%以上(平均の4倍)が知っている宝物は「2. 三春滝ザクラ」、「72. 西方の水かけ祭」、「76. 伝統三春盆踊り」、「95. 三春城跡」だった。
- ・中学生の28%以上(平均の4倍)が知っている宝物は「2. 三春滝ザクラ」、「18. 木造金剛力士像(田村大元神社)」、「76. 伝統三春盆踊り」、「95. 三春城跡」だった。
- ・最も知られている宝物は「三春滝ザクラ」で、町民と中学生のそれぞれ96%が認知していた。

<町民>



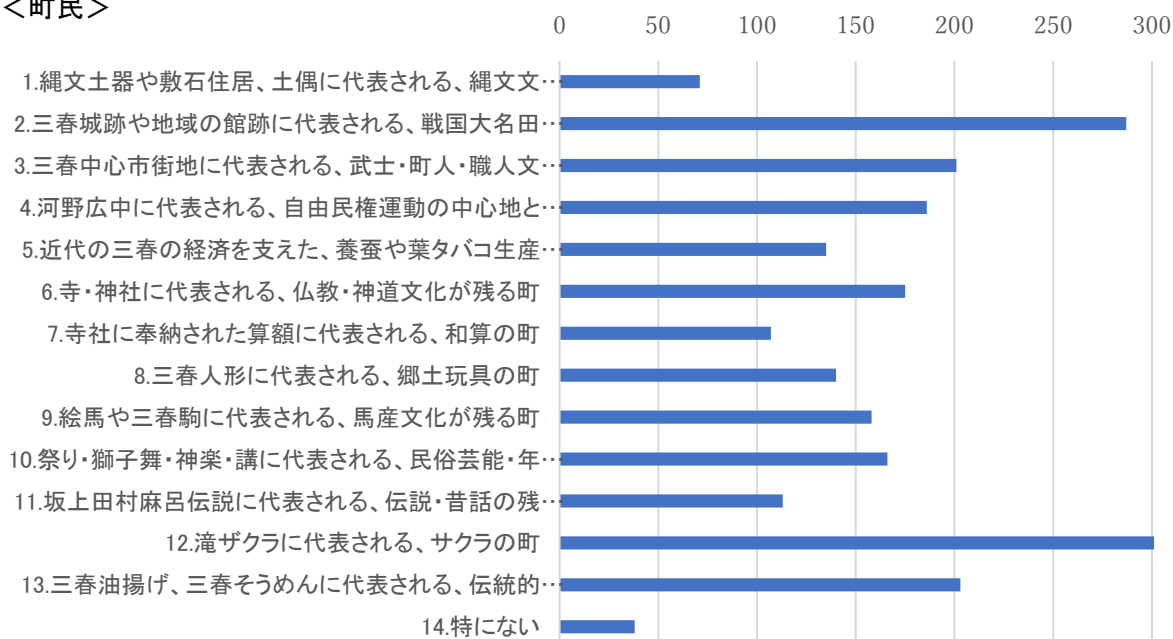
〈中学生〉



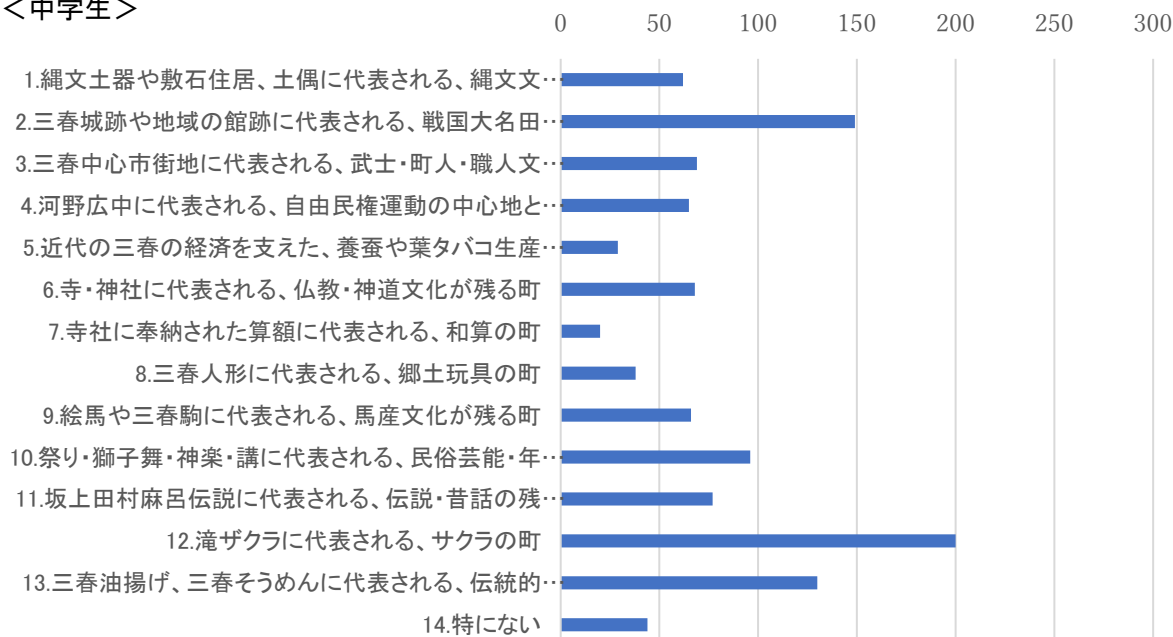
Q3-1. 三春町の歴史や文化を表す以下の特徴のうち、関心があるものや、もっとよく知りたいと思うものはありますか。(複数回答可)

- ・ 選択肢に挙げられた歴史や文化を表す特徴への関心度の平均は、町民で 33%、中学生で 24% だった。
- ・ 関心度が高い特徴として、町民と中学生で共通して特に多く挙げられたのは「12. 滝ザクラに代表される、サクラの町」(町民 61%、中学生 61%)、「2. 三春城跡や地域の館跡に代表される、戦国大名田村氏と愛姫の町」(町民 58%、中学生 46%)、「13. 三春油揚げ、三春そうめんに代表される、伝統的な食文化が伝わる町」(町民 41%、中学生 40%) だった。

<町民>



<中学生>



Q3-2. 上記の他に、三春町を他の地域の人に紹介するとしたら、どのように紹介しますか。三春町の歴史や文化を表す特徴だと思ふことがありましたらご記入ください。(自由記述)

- ・Q3-1の選択肢以外の特徴として、町民からは、「東北の鎌倉・小京都」というキーワードや、画僧の雪村や登山家の田部井淳子氏等の人物、小浜海道関連や道標等の宝物、町中に蔵や坂道が多いといった特徴が挙げられた。
- ・中学生からは、グルメンチやピーマン等の近年の食文化、自然が豊かであることや地域の人々が温かいといった特徴が挙げられた。
- ・Q3-1の選択肢以外の特徴を問う設問だったが、回答のうち半数以上はQ3-1の選択肢に関連するものであり、「これら以外で三春町の特徴は語れないと思う」という意見もあった。

Q4. あなたにとって大切な《地域の宝物》はありますか。地区・住所(どこにあるか)や時代(いつのものか)もわかる範囲でご記入ください。(自由記述)

- ・町民と中学生合わせて、三春地区内で37件、御木沢地区内で5件、中郷地区内で8件、沢石地区内で19件、要田地区内で12件、岩江地区内で20件、中妻地区内で12件の地域の宝物(ここでは指定等文化財も含む)が挙げられた。
- ・各地区で複数人から挙げられた主な宝物は以下のとおり。

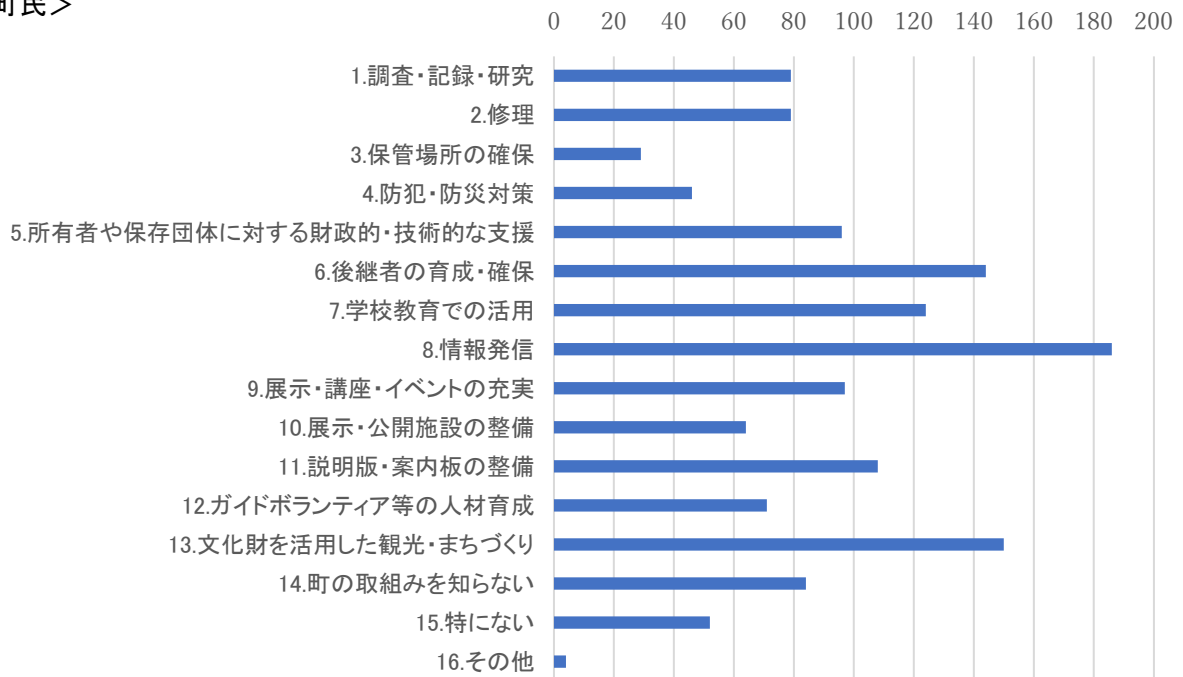
地区	複数人から挙げられた主な宝物	挙げた人数
三春	三春大神宮 秋季例大祭	町民2人、中学生2人
	盆踊り	町民3人、中学生5人
	旧遠藤医院	町民3人
	庚申坂	町民4人
	グルメンチ	中学生11人
	三春城跡(町指定)	町民1人、中学生4人
	藩講所明德堂表門(町指定)	中学生16人
御木沢	巖島神社(天井絵)	町民1人、中学生2人
中郷	春田大橋	中学生4人
	三春滝ザクラ(国指定)	町民5人、中学生139人
沢石	堂平遺跡	町民2人
	沢石盆踊り	中学生2人
要田	平堂壇の桜	町民1人、中学生4人
岩江	北山子育て地藏尊	町民3人、中学生2人
	今朝三桜	町民1人、中学生4人
中妻	三春ダム	町民3人
	西方水かけ祭(町指定)	町民1人、中学生1人

- ・上記のほか、町全域に関わるものとしては、「油揚ほうろく焼」、「三春そうめん」、「三春ゆべし」、「ブルーベリー」等の食に関わるものや、「おぼんです」、「さすけねえ」等の方言、各地の田園風景等が挙げられた。

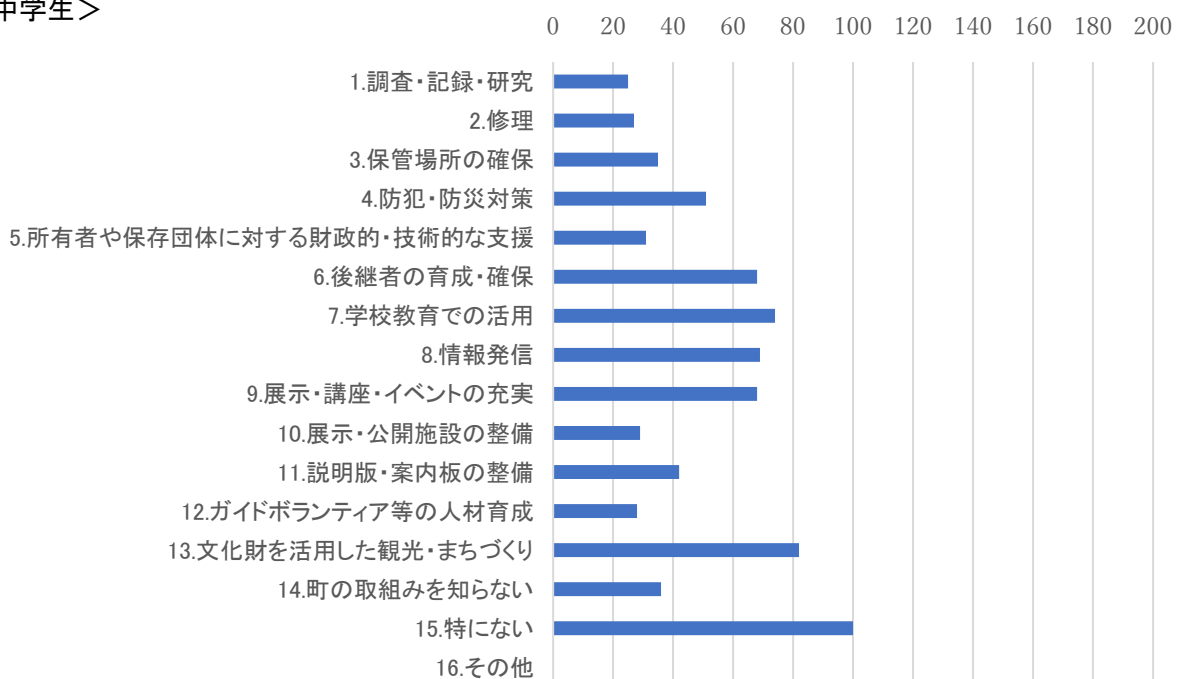
Q5-1. 町が行う文化財（指定等文化財、地域の宝物）の保存・活用の取組の中で、不足していることは何だと思えますか。（複数回答可）

- ・不足している取組として、町民と中学生で共通して多く挙げられたのは「8. 情報発信」（町民 37% 中学生 21%）、「13. 文化財を活用した観光・まちづくり」（町民 30% 中学生 25%）、「6. 後継者の育成・確保」（町民 29% 中学生 21%）、「7. 学校教育での活用」（町民 25% 中学生 23%）だった。
- ・上記のほか、中学生からは「15. 特にない」（31%）、「10. 展示・講座・イベントの充実」（21%）も多く挙げられた。

<町民>



<中学生>



Q5-2. 選択した項目について、具体的な内容があればご記入ください。(自由記述)

- ・「情報発信」に関しては「町民であっても知らないことが多い」や「滝ザクラ以外の文化財についてもPRした方が良い」等の意見があった。
- ・「文化財を活用した観光・まちづくり」に関しては「歴史や文化を現代風にコンテンツ化できていない」や「滝ザクラ以外のガイドツアーがない」等の意見があった。
- ・「後継者の育成・確保」に関しては「少子化等により三匹獅子舞や三春人形等の継承が困難になっている」等の意見があった。
- ・「学校教育での活用」に関しては「子供の頃から文化財に触れさせて地元愛を育てたい」、「三春町の小中学校に通った自分に文化財への知識が殆どなく関心も持ちにくかったのは、学校教育であまり扱われなかったからではないか」等の意見があった。
- ・上記の意見から、認知度の突出して高い三春滝ザクラ以外の宝物についても町民が子供の頃から慣れ親しみ、宝物を継承していくことが望まれていると考えられる。

Q6-1. 歴史や文化に関するイベントとして、どのようなものに参加してみたいですか。(複数回答可)

- ・参加してみたいイベントとして町民から最も多く挙げられたのは「文化財を巡るガイドツアー、現地説明会・見学会」(48%)、次いで「専門家の話を聞く講座、フォーラム、シンポジウム」(34%)だった。
- ・町民のうち30代以下の若年層から突出して多く挙げられたのは「土器作り等の体験型イベント」だった(10~30代の42%)。
- ・中学生から最も多く挙げられたのは「土器作り等の体験型イベント」(42%)、次いで「特にない」(35%)だった。

Q6-2. 選択した項目について、具体的な希望があればご記入ください。(自由記述)

- ・「文化財を巡るガイドツアー、現地説明会・見学会」に関しては、「短時間で周遊できるツアーに参加したい」や「子供と一緒に参加したい」等の意見が挙げられた。
- ・「専門家の話を聞く講座、フォーラム、シンポジウム」に関しては、「高齢者にも易しい内容にして欲しい」や「日中時間を確保することが難しい人のために夜間講座やオンライン講座を開いて欲しい」等の意見が挙げられた。
- ・「土器作り等の体験型イベント」に関しては、「子供が楽しめる、昔の玩具や食文化等に関わるイベントを開催して欲しい」や「親子三代で参加できるようなイベントを開催して欲しい」等の意見が挙げられた。
- ・上記の意見から、イベントについては、内容だけでなく開催時間や方法を工夫し、高齢者や社会人、親子等、多様な人々が参加できる環境作りが望まれていると考えられる。

Q7-1. 歴史や文化に関するイベントの情報の入手方法として、どのようなものを希望しますか。(複数回答可)

- ・イベント情報の入手方法の希望として町民から突出して多く挙げられたのは「広報『みはるが好き』」(79%)、次いで「ホームページ、SNS」(39%)、「チラシの配布」(32%)だった。
- ・町民のうち40代以下からは「広報『みはるが好き』」(10~40代の76%)と「ホームページ、SNS」(10~40代の68%)が同程度に多く挙げられた。

- ・中学生からは「広報『みはるが好き』」(39%)、「テレビ、ラジオ」(35%)、「公共施設等でのポスターの掲示」(34%)、「ホームページ、SNS」(31%)が同程度に多く挙げられた。

Q7-2. 選択した項目について、具体的な希望があればご記入ください。(自由記述)

- ・「広報『みはるが好き』」に関しては、「見落とさないよう特集記事にして欲しい」や「文化財の紹介コーナーを設けて欲しい」等の意見が挙げられた。
- ・「チラシの配布」に関しては、「広報と合わせて全戸配布して欲しい」等の意見が挙げられた。
- ・「ホームページ、SNS」に関しては、「町の公式LINEが使いやすいため、これからも活用して欲しい」等の意見が挙げられた。
- ・上記の意見から、情報発信については、広報「みはるが好き」と町の公式LINEを引き続き活用していくことが望まれていると考えられる。

(2)所有者アンケート

Q1. 文化財の保存状態を教えてください。

- ・宝物の保存状態で最も多かったのは「良好に保存されている」(71%)であり、それ以外は「博物館への寄託等で所在場所を変更している(保存状態を把握していない)」(29%)だった。

Q2. 文化財の防災・防犯対策としてどのようなことをしていますか。(複数回答可)

- ・防災・防犯対策として特に多かったのは「定期的な巡回により所在や異常を確認している」(43%)、次いで「消火栓や火災報知器等の防火設備を設置している」(36%)、「施錠設備等、保管場所や出入口への侵入防止措置を講じている」(29%)だった。
- ・「耐震・免震設備を設置している」、「定期的に避難訓練や防火訓練を実施している」、「定期的に防犯設備の点検や、防犯診断を実施している」、「管理台帳(目録・写真)を作成、管理している」について実施している所有者はいなかったため、今後の対策強化が必要だと考えられる。
- ・「特になし」(14%)とした所有者もいたため、状況に応じた対策の推進が必要だと考えられる。

Q3. 文化財の公開頻度について教えてください。

- ・公開頻度として最も多かったのは「見学希望があった場合のみ」(36%)であり、それ以外は「常時」、「定期的に期間限定で」、「その他」が同じ割合だった。
- ・「その他」の内容としては「土日祝日のみ」や「資料館に寄託中」があった。

Q3-2. Q3-1で「1.常時」と回答した人以外にお尋ねします。その理由は何ですか。(複数回答可)

- ・常時公開しない理由として最も多かったのは「対応する人員不足のため」(36%)、次いで「き損、劣化への不安のため」(21%)、「その他」(21%)だった。
- ・「その他」の内容としては「文化財のある神社に常時居られず、盗難やいたずらが不安なため」、「一部どこにあるかわからないため」、「見学者が稀なため」という意見が挙げられた。

Q4. 公開以外の活用方法として、これまでどのようなことを行ってきましたか。(複数回答可)

- ・公開以外の活用方法として最も多かったのは「博物館の展示会等に出展」(43%)、次いで「地域の行事で使用」(29%)、「調査研究の受け入れ」(29%)だった。
- ・29%の所有者はいずれの公開以外の活用も行っていないため、状況に応じた活用方法の検討が必要だと考えられる。

Q5-1. 文化財を保存・活用する上でこれまで連携・協力してきた機関や施設はありますか。

- ・これまで連携・協力してきた機関や施設で最も多かったのは歴史民俗資料館も含めた「行政」(36%)、次いで「地域住民」(21%)、「大学、研究機関、美術館、博物館、図書館」(14%)、「保存会等の民間団体」(14%) だった。

Q5-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

- ・「行政」との連携内容としては「震災後の歴史民俗資料館からの修理、対応方法等に関する助言」が挙げられた。
- ・「地域住民」との連携内容としては「祭礼時の清掃活動及び行事活動」が挙げられた。
- ・「大学、研究機関、美術館、博物館、図書館」との連携内容としては「大学による仏像の調査」が挙げられた。
- ・「保存会等の民間団体」との連携内容としては「民間の学習会等での文化財の公開」と「定期的な祭礼等への文化財の使用」が挙げられた。

Q6-1. 文化財を保存・活用する上で今後連携・協力したい機関や施設はありますか。(複数回答可)

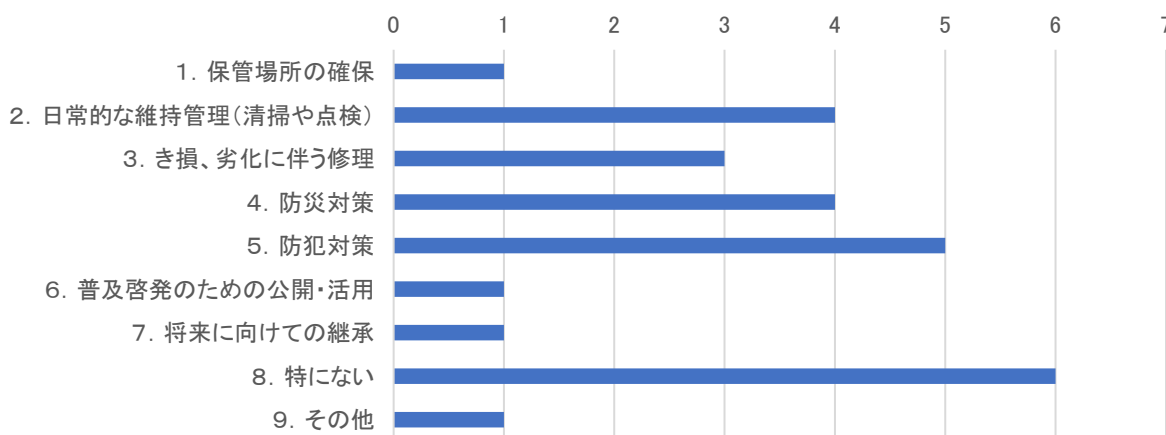
- ・今後連携・協力したい機関や施設で最も多かったのは「特にない」(50%) であり、それ以外は「行政」(21%)、「大学、研究機関、美術館、博物館、図書館」(14%)、「消防署、警察署」(14%) だった。

Q6-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

- ・「行政」との連携内容としては「所有文化財について掃除はしているが、どのような状態なのかは良くわかっていないため教えて欲しい」が挙げられた。
- ・「大学、研究機関、美術館、博物館、図書館」との連携内容としては「依頼があれば広く公開してみたい」、「研究機関等に文献などを調べてもらうなど活用してもらいたい」が挙げられた。
- ・「消防署、警察署」との連携内容としては「盗難への不安が大きい」等が挙げられた。
- ・上記の意見から、連携や協力の要望は少ないが、行政や研究機関等と連携した宝物の調査・研究や防犯対策の強化が望まれていると考えられる。

Q7-1. 文化財の保存・活用に関して大変なこと、困っていることは何ですか。(複数回答可)

・保存・活用で大変なこととして最も多かったのは「8. 特にない」(43%)で、次いで「5. 防犯対策」(36%)、「2. 日常的な維持管理(清掃や点検)」(29%)、「4. 防災対策」(29%)だった。

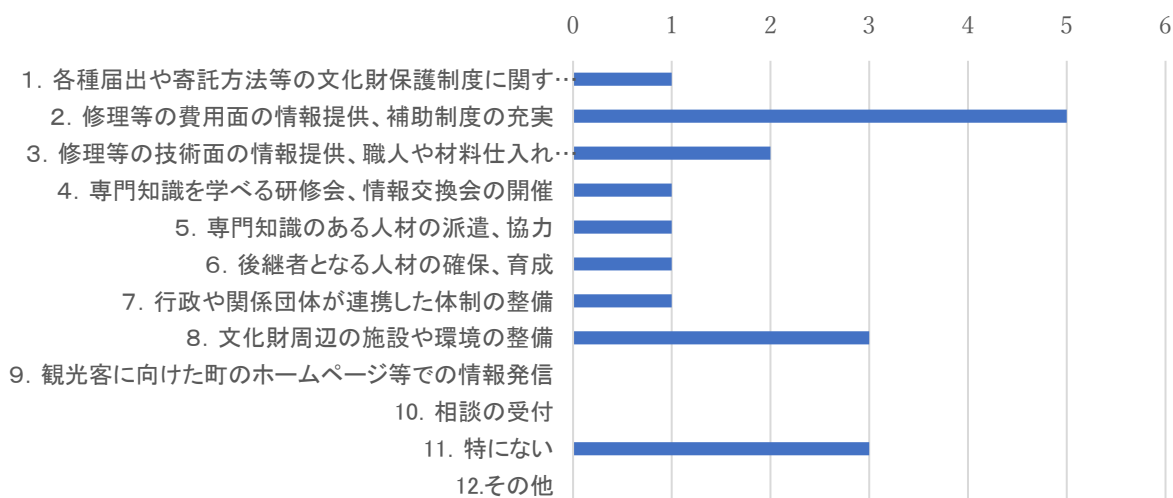


Q7-2. Q7-1 で選択した内容の詳細を教えてください。

- ・「日常的な維持管理(清掃や点検)」に関しては「維持管理の具体的な方法が曖昧である」等が挙げられた。
- ・「防犯対策」及び「防災対策」に関しては「施錠以外特別なことをしていないため心配している」が挙げられた。
- ・上記の意見から、大変だと感じることは少ないが、維持管理の方法や防災・防犯対策に懸念があると考えられる。

Q8-1. Q7-1 で選択したことについて町に何を求めますか。(複数回答可)

・町に求めることとして最も多かったのは「2. 修理等の費用面の情報提供、補助制度の充実」(36%)、次いで「8. 文化財周辺の施設や環境の整備」(21%)、「3. 修理等の技術面の情報提供、職人や材料仕入れ先の紹介」(14%)だった。



Q8-2. 上記で選択した内容の詳細を教えてください。(自由記述)

- ・「費用面の情報提供、補助制度の充実」に関しては「修理等に補助して欲しい」が挙げられた。
- ・「技術面の情報提供、職人や材料仕入れ先の紹介」に関しては「修理や環境整備について他地区の様子が知りたい」が挙げられた。
- ・上記の意見から、主に宝物の保存・活用に必要な費用への補助が望まれていると考えられる。

Q9. 文化財の保存・活用に関わってきて良かったこと、嬉しかったことは何ですか。(自由記述)

- ・保存・活用に関わってきて良かったこととして、14%の所有者から回答があった。
- ・「歴史・文化について知識が増えた」と「文化財を次世代へ引き継ぐことが嬉しい。区民の協力体制ができているのが心強い」が挙げられた。

Q10. 指定等文化財の所有者として今後行っていきたいことは何ですか。(複数回答可)

- ・今後行っていきたいことで最も多かったのは「防災・防犯対策の強化」(36%)と「行政や地域、関係団体との連携」(36%)だった。

Q11. ここまで回答してきた文化財に関して、保存・活用していくべき《地域の宝物》が身の回りにあれば教えてください。また、直接関係がないものでも、身近に《地域の宝物》があれば教えてください。(自由記述)

- ・三春地区内で2件、中妻地区内で8件の宝物が挙げられた。

(3)保存会アンケート

Q1-1. 設立時期はいつですか。(自由記述)

- ・設立時期は、平成年間が60%、昭成年間が20%、不明が20%だった。

Q1-2. 活動最盛期の会員数は何人程度でしたか。

- ・最盛期の会員数は「10~30人」が40%、「30~50人」が20%、不明が40%だった。

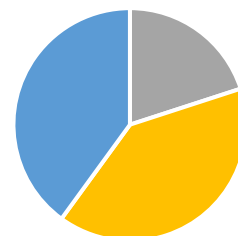
Q2. 現在の会員の人数は何人ですか。

- ・現在の会員数は「10~30人」が100%だった。

Q3. 会員の平均年齢はおおよそ何歳ですか。

- ・会員の平均年齢は、「50代」が40%、「60代」が40%、「40代」が40%だった。

Q3. 会員の平均年齢



- 1. 30歳未満 ■ 2. 30代
- 3. 40代 ■ 4. 50代
- 5. 60代 ■ 6. 70代以上

Q4. これまでどのような活動をしてきましたか。(複数回答可)

- ・活動内容で最も多かったのは「祭礼行事等での上演、発表」(100%)、次いで「練習会、研修会」(60%)だった。

Q5-1. 活動する上でこれまで連携・協力してきた機関や施設はありますか。(複数回答可)

- ・これまで連携・協力してきた機関や施設で最も多かったのは「地域住民」(60%)、次いで「行政」(40%)、「小中学校、高校、専門学校」(40%)、「まちづくり協議会」(40%)、「保存会等の民間団体」(40%)だった。

Q5-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

- ・「地域住民」との連携内容としては「広報による周知」と「寄付」が挙げられた。
- ・「行政」との連携内容としては「集会所の使用」が挙げられた。
- ・「小中学校、高校、専門学校」との連携内容としては「小学校への巫女の要請」が挙げられた。
- ・「まちづくり協議会」との連携内容としては「文化祭での上演」が挙げられた。
- ・「保存会等の民間団体」との連携内容としては「他の保存会との交流」が挙げられた。

Q6-1. 活動する上で今後連携・協力したい機関や施設はありますか。(複数回答可)

- ・今後連携・協力したい機関や施設で最も多かったのは「地域住民」(60%)、次いで「大学、研究機関、美術館、博物館、図書館」(20%)、「まちづくり協議会」(20%)、「民間企業、事業者」(20%)、「保存会等の民間団体」(20%)だった。

Q6-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

- ・「地域住民」との連携内容としては「周知を徹底したい」が挙げられた。
- ・「まちづくり協議会」との連携内容としては「地域が参加できる取組の検討」が挙げられた。
- ・上記の意見から、主に地域との連携が望まれていると考えられる。

Q7-1. 活動にあたって大変なこと、困っていることは何ですか。(複数回答可)

- ・保存・活用で大変なこととして最も多かったのは「3. 会員の高齢化」(80%)、次いで「1. 会員の減少」(60%)、「7. 道具等の維持管理、修繕、新調ができていない」(60%)、「9. 情報発信、広報が十分にできていない」(60%)だった。



Q7-2. Q7-1 で選択した内容の詳細を教えてください。

- ・「会員の高齢化」及び「会員の減少」に関しては「若い世代は関心が薄く、高齢化で会員減少」等が挙げられた。
- ・「道具等の維持管理、修繕、新調ができていない」に関しては「修繕・新調する予算不足」が挙げられた。
- ・上記の意見から、主に会員の高齢化や減少に懸念があると考えられる。

Q8-1. Q7-1 で選択したことについて町に何を求めますか。(複数回答可)

- ・町に求めることとして最も多かったのは「1. 費用面の補助制度の充実」(80%)、次いで「8. 町のホームページや広報誌等を利用した会員の募集」(60%) だった。



Q8-2. 上記で選択した内容の詳細を教えてください。(自由記述)

- ・「費用面の補助制度の充実」に関しては「補助金の増額」が挙げられた。
- ・その他として「町の定住者不足の解消」と「継承のための協力体制の整備」が挙げられた。
- ・上記の意見から、行政と連携した、保存会維持のための費用や会員の確保が望まれていると考えられる。

Q9. 文化財の保存・活用に関わってきて良かったこと、嬉しかったことは何ですか。(自由記述)

- ・保存・活用に関わってきて良かったこととして、100%の団体から回答があった。
- ・「理解者の増加」、「認知度の上昇」、「地域に活気をもたらすことができる」、「地域住民が喜んでくれる」、「新しい取組の成功」等の意見が挙げられた。

Q10. 今後行っていきたいことは何ですか。(複数回答可)

- ・今後行っていきたいことで最も多かったのは「会員の育成、確保」(80%)、次いで「行政や地域、関係団体との連携」(60%) だった。

Q11. ここまで回答してきた文化財に関連して、保存・活用していくべき《地域の宝物》が身の回りにあれば教えてください。また、直接関係がないものでも、身近に《地域の宝物》があれば、教えてください。(自由記述)

- ・中郷地区内で4件、中妻地区内で1件の宝物が挙げられた。

3. 地区ワークショップの結果

3. 地区ワークショップの結果

三春町では、令和 6（2024）年度に、地域計画の理解の促進や保存・活用の取組の検討のため、ワークショップを開催しました。

(1)目的

町民への普及啓発

身近にありすぎて認識されていない「文化財」を文化財保護法等による指定の有無や類型に関わらず地域にとって大切な「宝物」として捉え、その価値や保存・活用の取組等を知ることによって文化財への理解を促進し、町民自らが文化財の保存・活用に参加していくための下地を形成します。

町民意見の深化

令和 6（2024）年度 10 月に全戸配布した町民アンケートの結果を共有するとともに、参加者とともに「地域の宝物」の抽出や保存・活用の取組の検討を行い、文化財保護の考えをより深化させます。

地域計画への反映

ワークショップで得られた結果を地域計画や宝物リストに反映させます。

(2)名称

●●地区の宝物を語る会 ※●●は各地区の名称

(3)対象

町全域の住民（三春、沢石、要田、御木沢、岩江、中妻、中郷の 7 地区に分けて実施）
※事前申込制だが当日参加も可。

(4)時期、時間

令和 7（2025）年 1 月～3 月の土日で、1 地区あたり 2 時間半程度。

(5)広報

チラシを各地区に配付。あわせて、町公式 LINE にて記事を配信。

(6)内容

プログラム	内容	時間
開会		5分
説明1	地域計画の概要、地域の宝物の定義、文化財類型、これまでに行ってきた町の宝物に関する取組等について町からパワーポイントで説明。	15分
説明2	ワークショップ全体の進め方について町からパワーポイントで説明。	5分
ワーク1	<p>地域の宝物を探そう 町民アンケートで挙げられた「地域の宝物」を参考に、身の回りにある宝物を住民に挙げていただいた。</p> <p>①町民アンケートで挙げられた「地域の宝物」について、町からパワーポイントで説明。</p> <p>②A～Cの3つのグループに分かれ、各グループで身の回りの地域の宝物について話し合い、宝物の位置図を作っていただいた。 位置図は宝物がある場所に丸シールと付箋を貼ったもの。付箋には宝物の名前を書いていただいた(わかれば概要、場所、時代も。町民アンケートで挙げられていないものが望ましいとした)。</p> <p>③宝物の位置図を前に貼り、各グループの代表者に順番に発表していただいた。</p>	50分程度
休憩		10分
ワーク2	<p>地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう 町民アンケートで挙げられた「地域の宝物に関して不足している取組」に対し、町がすべきこと・したら良いと思うこと、町民ができることを住民に挙げていただいた。</p> <p>①町民アンケートで挙げられた「地域の宝物に関して不足している取組」について、町からパワーポイントで説明。</p> <p>②アンケートで特に回答者の多かった、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成・確保 ・学校教育での活用 ・情報発信 ・展示、講座、イベントの充実 ・宝物を活かした観光、まちづくり について、 <p>A～Cの3つのグループに分かれ、各グループで町が何をすべきか・したら良いと思うか、町民が何をできるかを話し合い、付箋に書いていただいた。</p> <p>③各グループの付箋をまとめた大判用紙を前に貼り、各グループの代表者に順番に発表していただいた。</p>	50分程度
閉会		5分

(7)結果

①三春地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年1月18日（土）9:30～12:00

場所：三春交流館「まほら」学習室C・D

参加人数：19人（Aグループ7人、Bグループ6人、Cグループ6人）

2) ワーク1（地域の宝物を探そう）の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・事前の町民アンケートで回答のなかった有形の民俗文化財に該当する宝物が挙げられた。 ・地区内に点在する身近な「桜」の名所や「花見」の文化が挙げられた。 ・三春町の過去の姿を示すものとして「地名」が多く挙げられ、由来を知りたいという声があった。

表資-1：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	旧清水寺	田村三十三観音の一番札所。裏町通り(裏通り)の桜川沿いから江戸屋民芸工房の裏の橋を上った、御免町の代官屋敷の蔵の奥にある。
		寺	寺がたくさんある。
		丈六薬師堂	4月に祭りを開催している。 4月に祭りを開催している。建物が老朽化しており措置が必要ではないか。
		八幡神社	字雁木田。
		八雲神社	字小浜海道。
		雪村庵	郡山市西田町大田字雪村。元々は三春と呼ばれる地域内だったが現在は郡山市域。
	美術工芸品	旧松島太鼓店	字八幡町。建物に風情がある。
		狛犬	八幡神社の中にある。丈六焼。
		正徳六地藏(正徳地蔵尊)	各地に6体(うち4体は清水、馬場、御簾町、新町に現存)あった。馬場のものは最近、お堂が作られた。
		真照寺の書	渡辺絃川の弟子が奉納した書が本堂の軒下に掛かっている。
民俗文化財	有形の民俗文化財	なで牛	北野神社のなで牛。近江商人が奉納し、岐阜県の石でできている。
		看板	蔵や店の軒下に掛けられ、屋号、店名、地位、方位等が書かれている。工芸品。
		丈六焼	丈六地区で焼かれた焼き物。小さい祠や八幡神社の狛犬等。
		中町若連の花車(山車)	大正時代から昭和35(1960)年まで奉納しており、一度途絶えたが、平成元(1989)年に復活して36年経つ。
	無形の民俗文化財	祠	各地に祠がある。
		天沢寺の身代り地藏尊祭り	8月24日に祭りが開催される。地藏尊は森鷗外作『山椒大夫』にまつわる。小さい身代り地藏が何体もあるが、一度借りて成就したら2体返す風習がある。
		八雲神社の祭り	7月に行われる。
	花見	町内の名もない桜の周りで行う夜の宴会。	

大分類	中分類	名称	概要等
記念物	遺跡(碑)	百杯宴の碑	大町の桜川沿いに建っている。
	遺跡(道)	旧小浜街道	—
		山越の道	会下谷から州伝寺へ抜ける道。
	植物	上遠野氏宅の桜	清水・桜川南岸の桜。
		栗山氏宅の桜	上記の北山裾の桜。
		丈六の桜	丈六にある2本の桜。
		茶室跡地の桜	味処山惣の裏の茶室跡地の土手にある桜。推定樹齢100年以上。工事で敷設されたコンクリートの反射熱・輻射熱によって地面に近い枝の開花が早い。
宝来寺跡の桜	亀井のお城山北麓(秋田家重臣の一族で明治期以降代議士を輩出)の一带に咲いている桜。現地で一本桜として見ても城山から三分坂方面を見下ろす形で見ても美しい。		
伝統的建造物群	—	弓町の遊郭跡(新庚申坂)	—
その他	風景・眺め	御免町の通りの風情	福聚寺前の坂道の風情が良い。
		農村風景	—
	地名等	会下谷	由来がわかればより愛着が湧くと思う。
		尼ヶ谷	
		込木	
		過足	
		一本松	
		馬場	切通を作った時に、北向きに造成された組屋敷地。
		北向町	
		日向町	切通を作った時に、南向きに造成された組屋敷地。
		担橋	虚空蔵尊に関わる伝説がある。
		松橋	由来がわかればより愛着が湧くと思う。
		持合畑(もちあいばた)	
		烏帽子石(えぼしいし)	
		弓町	
		師範場	
		見渡(みわたし)神社	八島台団地上空の渡り鳥の通り道。八島台は元々山や池があった場所で、昭和50年代に団地を造成した。
鳥の渡り			

3) ワーク2(地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう)の結果

- ・「情報発信」や「宝物を活かした観光・まちづくり」等の「活かす」取組の前提として、「調査」(宝物の発掘)を行うべきという意見が挙げられた。ワーク1から着想を得た意見も含まれていた。
- ・祭礼の維持に関わる意見が挙げられた。

表資-2：ワーク2（地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう）で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
学校教育での活用	体験学習の実施	学校が行う寺や神社の見学内容が乏しいと感じるため、坐禅等の体験を取り入れる。
	偉人に関する授業の実施	郡山市と田村市の小学校では授業で坂上田村麻呂について説明した冊子を用いている。
	地域との連携	学校教育という括りを超えて地域での教育に力を入れる。
情報発信	ホームページの充実	正確な情報をタイムリーに発信する。管理者をどうするかが課題。
	案内板の整備	町外の人にもわかりやすいよう、デザインを統一した看板を設置する。
	マップの作成	眺めが良い場所や写真を撮りやすいビュースポットを示したマップを作成する。
		紫雲閣等の蔵の撮影スポットを示したマップを作成する。
		ワーク1で出たような宝物について詳しい人を掲載した「人間マップ(パンフレット)」を作成し、それを使って町内を巡ってもらう。徒歩と車の両方で回れるよう、三春町役場や三春町民第2体育館の駐車場も掲載しておく。
	SNSの活用	三春町の観光協会ホームページの担当者が管理する等してYouTubeで歴史講座を公開する。興味がある人が見ると思う。
	テレビ番組での紹介	全国や県のテレビ番組で宝物について放送してもらい、観光客を呼ぶ。
宝物の公開	各家や各店が持つ宝物を観光客に公開する。	
展示・講座・イベントの充実	展覧会の開催	最近町で仏像等の盗難が多発しているため、それらが発見された際に「盗まれた仏像展」を開く。
	祭礼の参加特典の設定	祭事に参加するとお札をもらえたり祈禱を受けられたりする等、特典を用意して参加者を増やす。
宝物を活かした観光・まちづくり	道の整備	歩きたくなる道、立ち止まって休むこともできる道に整備する。
	祭礼参加者の募集	祭礼参加者を町外からも募集する(会津坂下町の大俵引きや、柳津町の七日堂裸詣りには外国人も参加していると聞く)。
その他	調査	各家にある宝物(掛け軸や刀)を調査する。
		滝ザクラの子孫の分布図を作成する。
		三春交流館まほらやヨークベニマル、公民館、学校等の人が集まる場所に三春町全域あるいは部分的な白地図を設置し、宝物のある場所を書き込んでもらう。
		小さい白地図・用紙とボックスを設置し、身近な宝物を気軽に書き込んでボックスに入れてもらう。
保存に取り組んだ上での活用	①宝物を分類する、②宝物をレイヤー・階層ごとに分ける、③保存の手段を考える、④実行する、⑤保存と合わせて活用方法も考える。民間企業のPRに宝物を活用することで、行政や専門家だけでなく民間企業からの協力も得る。	
体制の充実	宝物の保存・活用のアイデアに明確な責任者をつけるため役場に専門の課を設置する。	

②沢石地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年1月26日（日）9:30～12:00

場所：沢石会館

参加人数：24人（Aグループ8人、Bグループ7人、Cグループ5人、Dグループ4人）

2) ワーク1の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・堂平遺跡は全てのグループから挙げられていた。また、この後のワーク2も含めると、青石・移川発電所、中山家住宅は多くのグループから言及があり、重要な地域の宝物といえる。 ・寺社を挙げるグループが多かった。 ・地区内に点在する石碑・石塔等も多く挙げられ、調査が必要との声があった。 ・桜だけでなく「砂山」やゲンジボタルも挙げられるなど、記念物（動物・植物・地質鉱物）に分類される宝物も着目されていた。

表資-3：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	移川発電所	実沢字地神前。
		現人神社	実沢字地神前。
		薬師堂	実沢字永作。
		稲荷神社(青石)	青石字青石坂。
		火雷神社	富沢字一ノ沢。
		八坂神社	富沢字八坂。
		生田神社	富沢字石田。
		愛宕神社	富沢字鬮毛。
		青石発電所	青石・青石坂・移川発電所とともに、近代的な遺産として外せない。県内で10番目にできた発電所であり、地元の人を作ったという意味でも重要。
		稲荷神社(北ノ内)	富沢字北ノ内。
		天日鷲神社	富沢字五本木。
		山津見神社	富沢字砂田。
		瑞祥寺	実沢字古寺。中にある祭壇がとても立派だと聞いている。
	八幡神社(実沢)	実沢字屋戸。	
	高木神社	実沢字宮脇。彫刻や建物がとても立派で、価値あるもの。	
大日様	実沢字古沢目。		
	中山家住宅	富沢字山中。国指定重要文化財。田村郡内で国指定の建物は2つしか無く、貴重なものであるが、朽ち果てそうになっている。移築するなど、保存の方策を検討して欲しい。	
	美術工芸品	お地藏様	富沢字北ノ内。元々は権現様へお参りする際の道標だった。地藏様を通り、今も地名として残っている行人沢を通って、権現様へお参りしたという。本来は65?体あったが、今は2体しかない。
		大黒様石像	富沢字佃田。寛延二年建立とある。
民俗文化財	有形の民俗文化財	天日鷲神社の金の幣束	上記殺生供養塔の伝説がある。実物あり。
	無形の民俗文化財	高木神社三匹獅子	実沢字宮脇。

大分類	中分類	名称	概要等
記念物	遺跡	堂平遺跡	実沢字堂平。今は何もないので復活させたい。将来的に移築された中山家住宅と一緒に復元できればいいのでは。
	遺跡(館跡)	富沢五館	田村四十八館のうち、御館、正楽館、長根館、臺館、新館の5つが富沢にある。
	遺跡(碑)	大木屋戸石塔群	土手の近くにある。10体ほど？連絡先あり。
		殺生供養塔	富沢。昔、天日鷲神社の御使鷲を鉄砲で射って怪我をさせてしまった人がおり、射った山に供養塔を建立し、天日鷲神社に金の幣束を奉納したもの。
		忠魂碑	富沢字檜梨池頭。
	遺跡(石)	弘法石	弘法大師がここに留まった折、毎日ご飯の代わりに砂を茶碗に盛っていて、その砂が石になり、弘法大師の手形も残っているという。
		沢石4区公民館前石碑	実沢字館越。地域発展の祖である人をたたえるものか。
	動物	ゲンジボタル	富沢字堰田。
	植物	青石坂大桜2本	青石字青石坂。
		大北大桜1本	青石字大北。
		枝垂桜	富沢。
あじさいロード		実沢字大稲場。	
大日如来の桜		実沢字古沢目。	
地質鉱物	砂山	富沢字堰田。	
文化的景観	—	長寝付近は景観が良い。里山整備？も計画があるようなので、大事にしたい。	

3) ワーク2の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成・確保においては、人口減少を見据え、まずは記録保存が重要との意見が複数挙げられた。 ・学校教育内での地域の歴史学習に期待を寄せる意見が多く挙げられた一方で、学校の統合により地域学習がしにくくなるのではないかとの懸念も寄せられた。 ・堂平遺跡、中山家住宅、青石・移川発電所の保存・活用の取組について複数のグループから提案があった。

表資-4: ワーク2(地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう)で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	少子化対策	後継者不足は少子化が根本的な問題であり、そこをどうするか検討すべき。
	記録の作成	後世に引き継ぎたいものを書面で書いて残すこと。
	語り部の育成	直接口伝えで伝えられる「語り部」を育成する。
	動画の記録	VTR、DVDなど、動画・映像で残す。動画、デジタルデータで残す。
	世代交流	高齢者と子どもとの交流の場をつくり、伝承していく。
	データ化	人口増加は見込めないで、まずは記録を残す。有形文化財は資料・写真等でデータ化する。無形文化財は資料・動画でデータ化する。
	参加資格の緩和	(特に無形の民俗文化財について)年齢や性別にこだわらないで、興味のある人が参加できるようにする。
学校教育での活用	宝物の見学	中山家住宅や堂平遺跡を保存整備し、学校教育の中での校外学習をしやすい環境を作る。
		中山家住宅を見学できる日を設ける。

大分類	中分類	意見
学校教育での活用	宝物の見学	堂平遺跡や発電所を、遠足等の行き先として見学し、学習する。 町内を回る活動を行う。
	地区の歴史の学習	学校で地域の昔ばなしの時間を作り、伝承していく。 沢石の成り立ちを学んだり、自分の姓の発祥について等を調べる授業。
		中学校だけでなく小学校も統合されると、沢石の歴史を学校で教えるのは難しいのではないかと。自分の住んでいる所や各地区のことを知る・勉強する時間を設ける。
	行事への参加	地区の行事に参加してもらう。
	教材の作成	歴史の小冊子を作成し、理解を深める。
	情報発信	広報誌の活用
基礎知識		情報発信のためには、まずは地元の人が地元のことを知ることが大事ではないかと。
立て札・看板の整備		立て札を設置する。主な宝物の場所を図にして、大きな看板を作る。
SNS 活用		Instagram 等の SNS を利用。
町公式 LINE の活用		三春町公式 LINE の普及を図る。地区行事前に、町公式 LINE 等で発信する。
HP の充実		ホームページを充実させる。
発信手段の充実		SNS、手書きチラシ、動画など、様々な形を組み合わせることで情報発信する。
地区ごとの発信		地区ごとの発信を行う。
SNS 投稿へのインセンティブ付与		SNS 等で発信してくれた方へポイントを付与する。
展示・講座・イベントの充実		宝物を巡るイベント
	発電所に着目	移川、青石発電所を取り上げて欲しい。
	情報収集	地区を歩き、由来などを聞き取りし、まとめる企画。
	地域イベント	季節の野菜などを庭先販売する。
	講演	地域のガイドができるような人の話を聞く機会を作る。
宝物を活かした観光・まちづくり	町施設の活用	宝物の保管場所の確保。町で使用していない「箱物」を利用してはどうか。
	空き家の活用	空き家をリノベーションして宝物の保管場所等に活用してはどうか。
	堂平遺跡の復元	堂平遺跡を復元して欲しい。 堂平遺跡を高木神社周辺にレプリカで再現し、そのあたりを文化財地域とする。
	中山家住宅の保存	中山家住宅を町で保存できないかと。
	ゲームの作成	スマートフォンを使った、宝物を巡るイベントゲームを作る。
その他	宝物の調査	各宝物の成り立ちや歴史を調査する。
	言い伝えの調査	言い伝えを(学術的見地から)検証する。

③要田地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年2月2日（日）14:30～16:00

場所：要田地区交流館大平荘

参加人数：23人（Aグループ7人、Bグループ9人、Cグループ7人）

2) ワーク1の結果

- ・隣接する田村市域のものが多く挙げられ、町域を超えた文化圏が広がっていることがわかる。
- ・寺社が多く挙げられているが、伝説が伝えられている古殿の大井戸や鹿壇なども挙げられており、地域の伝説・言い伝えが今に残っていることが伺える。

表資-5：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	成田神社	北成田字広畑・鹿島。
		廣伝寺	田村市船引町荒和田。
		天王様	南成田字城四口？
		春日神社	田村市船引町成田草深内。 和算の絵馬あり。
		宝樹寺	田村市船引町要田寺。
		熊耳薬師如来堂	田村市船引町要田寺(宝樹寺境内)。
		要田駅	田村市船引町要田。
		熊野神社	田村市船引町要田宮前。
		大聖寺	田村市船引町笹山立石。
		三輪神社	田村市船引町笹山日向。
		笹山神社	田村市船引町笹山日向。
		満円寺	田村市船引町笹山近馬場。
		八雲神社	熊耳字古内。
		権現様	庄司字西之内館跡付近。
		鹿島大神、鹿島神社	庄司字西之内。
		観音様	田村市船引町荒和田 廣伝寺参道付近。
		おぼしなさま	古志王神社か？熊耳字神山。
		お地藏様	
		馬頭観音	熊耳字神山。
		庚申様	
		花取地藏尊	庄司字山口。
		笹山城跡	田村市船引町笹山西ノ内。
子安地藏堂	庄司字西之内。		
馬頭観音	熊耳字下荒井。国道のバイパスができた際、現在の位置に移動した。		
稲荷神社	熊耳字下荒井。		
民俗文化財	無形の民俗文化財	お釜講	—
		古峰神社講	—
		観音様(荒和田)、権現様、鹿島神社(西ノ内)の祭り	三社は合同で例大祭を行う。
		数珠回し(5番組)	熊耳字神山。

大分類	中分類	名称	概要等
記念物	遺跡	家老石	—
		舞壇	—
		鹿壇	熊耳字八ツ田 旧要田中学校の裏側。
		馬捨場	—
		庄司西之内館跡	庄司字西之内。
		丸塚	南成田字丸塚。
	名勝地	古殿(ふんど)の大井戸	熊耳字古殿。
	植物	下荒井の桜(仮称)	熊耳字下荒井。6本ある。
		平堂壇の桜	北成田字日中内。
南成田の大桜		南成田字大桜。	

3) ワーク2の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・要田地区は小中学校ともに統合されたこともあり、学校教育での活用についてはあまり意見が寄せられなかった。 ・記録の重要性を挙げる方が多かった。 ・宝物の維持管理等について、支援を求める声が複数挙げられた。
--

表資-6: ワーク2(地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう)で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	子供への伝承	三春盆踊りに関して、子供たちに太鼓や踊りを教えておく。社会人になってから助かることがある。
	若年層への伝承	次世代を担う若者に参加してほしい。
学校教育での活用	勉強会の開催	小中学校で宝物の勉強会をすることができないか。
情報発信	セキュリティーとの両立	寺社の情報を開示するのはいいと思うが、セキュリティーを考えること。
	宝物を語る場	民俗芸能を継承する大切さを話す場を作ってほしい。
	SNSの活用	SNS等を活用し、神社等の記録を発信する。
その他	将来像の構想	宝物、歴史とは人間の営為・社会そのもののありようと深くかかわっており、保存すべきものは何かを考えると、未来の社会をどういうものにしていくかを構想するところから始めなくてはならない。
	調査・記録・保存	宝物として残すため、先輩の話を聞いて取りまとめる。
		神社等の記録を残す取り組みをする。
		宝物の調査。
	財政的支援	今あるものを大切に守っていく。
建物の維持管理	財政的援助(助成)を増やしてほしい。	
	観音様の建物の屋根が錆びているので、修繕できないか。	
	天神様の建物の周りの木が大きくなりすぎて、自分たちでは処理できない。	

④御木沢地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年1月18日（土）13:30～16:00

場所：御木沢地区公民館 2階 会議室

参加人数：40人（Aグループ12人、Bグループ13人、Cグループ13人、傍聴1人）

2) ワーク1（地域の宝物を探そう）の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・神社、地蔵、講、桜が多く挙げられ、地域の方にのみ広く知られている宝物も含まれていた。 ・「粟神神社」「蚕養神社」「塩の道」「戸ノ内桜」は全てのグループから共通して挙げられており、地区住民にとって重要な宝物だといえる。 ・「塩の道」や「武内村長顕彰碑」が挙げられており、今も昔も交通の要衝である地区の性格がうかがえる。

表資-7：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	粟神神社(粟神様)	2 番組の内神様。
			旧御祭村 2 番組の神社。年に一度の甘酒祭りでは甘酒を飲んでしかの疫病を退治する。近隣から多くの人々が来た。
			御祭字松ヶ作(3 区)にある。
		麩島神社	御祭 3 区にある。神主は湯峰家。天神像(丈六焼か)、祭礼の幟、河野広中の書、天井図、算額、天神講、神輿(中に真鍮の蛇が入っている。お金の神様である弁天様の化身か)がある。
		稲荷神社(お稲荷さん)	鳥居が残っている。
		熊野神社	御祭字戸ノ内にある。社が立派。
			御祭字戸ノ内にある。神主である湯峰家の氏神。鳥居右側の石碑に湯峰家と神社の由来が書かれている。田村郡は元々熊野神社の荘園で、1200 年前に不動院永良が和歌山からご神体を持ってきて開山したと伝わる(湯上山不動院)。
		蚕養(こがい)神社(蚕養様)	平沢字東。 タバコと並んで養蚕が御木沢の基幹産業だった記録だと言える。
		菅船(すがふね)稲荷神社	八島台。
		諏訪神社	平沢字担橋。
	高台稲荷神社	平沢字高戸屋。	
	七草木神社	七草木字松山。	
	見渡神社	平沢字中。	
	美術工芸品	愛染明王像	平沢字谷戸(やこ)にある十王山安楽寺の仏像。
		穴地蔵	2 体あったが現在は 1 体が残る。
		子守地蔵	七草木字田畑にある。祭りも行われる。
虚空蔵尊			
物外(もつがい)地蔵		—	
地蔵		平沢字札場。	
地蔵	七草木字松山。		

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	美術工芸品	平沢満願虚空蔵尊	平沢字札幌。
		馬頭観音	平沢字東にある。4月の第2日曜日に祭りがある。
		見渡神社の獅子頭	—
民俗文化財	無形の民俗文化財	厳島神社の神楽	—
		お釜講	女性だけの講。年1回。台所のお釜様を祀る。
		地蔵講	田畑地区で8月に行う。大きな数珠を回して念仏を唱える。
		天神講	御祭3区で行われる、来年小学校に入学する子供から中学3年生までの男子の祭り。中学3年生の家が宿になり、朝の6時から米5合とサトウを持って集まり、旗を立てて厳島神社に行く。
		酪王牛乳	前身は旧御木沢農協で作られていた三春牛乳。三春牛乳のガラス瓶は今では珍しい。
		結婚式の風習	昔は結婚の時、砂糖で鯛の形を重箱に入れてふるまった。※今は行われていないか。
記念物	遺跡(道)	塩の道(塩街道、相馬街道)	毎年手入れしている。道沿いに石(道祖神か)がある。
			相馬から塩を運んだ道。生活の中で一番大事な塩を山の中を通して運んだ。相馬から攻められる道でもある。七草木の館、御祭の館の側を通り、川を渡って小浜海道を通り城下に至った。荒町には寺院がたくさんあり、担橋は橋をかけない場所で、防御の要だった。城下に対して御祭は一番の砦だった。
			一見歩ける場所ではないが案内板がある。
	遺跡(石)	七石(なないし)ばくじ石	基盤整備で一部(なみだ石)がなくなった。
			—
	遺跡(館跡)	小山(御祭)館跡	御祭字小山にある。三春城を守るための山城。
		七草木館跡	七草木字館下にある。三春城を守るための山城。石垣が残っている。
	遺跡(碑)	国府斉翁碑	国府は国府タバコ(葉タバコ)のこと。改良・普及させた橋本惣五郎氏を称えた碑。
		武内村長顕彰碑	三春駅は三春地区内に作ることが反対されたため、武内村長によって御木沢地区に誘致された。村長の碑が平沢1区にある。デイリーヤマザキ三春町八島台店の裏にはペグマタイトの工場と貨物所があった。
	動物	平沢雉	真羽雉。肉や羽が美味しい。三春藩から將軍家へ献上された。
	植物	忠助桜	咲き始めは白色で終わり頃は少しピンク色になる。
		戸ノ内桜	滝ザクラの本家ではないかという話もある。
			滝ザクラの親と言われ、滝ザクラの次くらいに幹周りが太い。湯峰家には、三春に植えた6本の桜のうち1本が戸ノ内桜で1本が滝ザクラだと伝承が残る。何度も火事に遭っている。第13回福島の桜フォトコンテストの最優秀賞は戸ノ内桜を写したもの。
		—	—
		天神桜(殿作桜)	有名な一本桜。 七草木字殿作にある。
七草木桜		—	
西ノ内桜	—		
その他	伝承	イボ清水	清水に浸した後イボにつけた紙(ティッシュ)を木に貼り付け、イボ清水が見えなくなるまで後ろを向かずに歩くとイボが直る。牛のイボも取れたと言われている。

大分類	中分類	名称	概要等
その他	記録	圃場基盤整備フィルム	8ミリカメラで撮った基盤整備の前後の記録写真。
	地名等	御木沢	御祭、七草木、平沢が合わさった。
		七草木	記録に残っている中では三春で最も古い地名。2番目が斎藤、3番目が三春。
		御祭・獅子作	見渡神社や田村大元神社の獅子頭を奉納したため、城主から「オマツリ」の地名を授かった。御祭の獅子作(ししづくり)は木彫り名人の兄弟がいた場所。

3) ワーク2(地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう)の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・三春駅を活用した移住者の増加や観光客へのPRのための取組が挙げられた。 ・今回のワークショップの結果を保存、公開、継続的に実施したいという意見が挙げられた。 ・町だけでなく町民が主体となる取組が多く挙げられた。
--

表資-8: ワーク2(地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう)で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	祭礼への参加の推進	小学生の頃から子供たちを祭りや伝統文化に参加させる。
	家庭での会話	祖父母が孫に直接歴史や文化を伝えることが最も心に残る。
	人口増加	地区内に三春駅と御木沢小学校があることを生かし、宝物の後継者を確保する前提としての人口増加に取り組む。
学校教育での活用	体験学習の実施	特にだんごさしやほうろく焼き等の食文化については、教科書を読むだけではなく体験してもらう。
	映像学習の実施	文字情報ばかりでなく映像を見て勉強する方がわかりやすい。
	出前講座の実施	出前講座を実施する。
	地域との連携	三春町の小学校はコミュニティ・スクールであるため、地域と学校の連携をこれまで以上に繋げ、三春城下町以外の三春の歴史についても学べるようにする。
情報発信	案内板の整備	看板を設置する。
	SNSの活用	観光客を呼ぶためにYouTube、TikTok、X等を活用して情報発信する。三春町の観光に満足した外国人がSNSを使って魅力をアピールしてくれると日本人も来る。
	コンセプトの明確化	三春町ホームページに書かれたコンセプト「桜と歴史と文化の城下町」のイメージが曖昧。「小さな城下町 三春」や「東北の小鎌倉」など物語性を出した方が良い。
展示・講座・イベントの充実	イベントの開催	年に一度の地元の文化祭のようなイメージで、今回のワークショップを継続する。
	語り部の発足	昔の三春町について語る語り部を作る。
宝物を活かした観光・まちづくり	ツアーの実施	寺や神社の宿坊や精進料理、坐禅、講話等を活用し、三春の物語を知ることのできるツアー等を実施する。
		案内板だけでは目的地まで行けない人もいるため、観光バスを走らせて寺巡りをしたり、そこで住職から説明を聞いたりできるようにする。
	道の整備	バスが停車できる駐車場を作る。
		桜の植栽や歩道の整備を行う。
施設の整備	駅前健康サロンが使われていないので資料館の分室的役割をもたせる。駅前の活用、整備が重要。	
	寺や公園の草刈りをする。	
	三春城跡を整備する。	

大分類	中分類	意見
宝物を活かした観光・まちづくり	施設の整備	水道設備を整備する(観光客用の公共トイレや人口増加に向けた移住者の住宅のため)。
	碑の建立	愛姫の碑を駅前に作る、資料館までの道に偉人の顕彰碑を建てて読みながら歩けるようにするなど、町出身の偉人についてもっと取り上げる。
	観光客への案内	外国人に会った場合は積極的に声掛けする。
その他	調査	今回のワークショップの結果を発信し、当日来なかった人からも宝物についての情報を募集する。
		今回のワークショップの情報を記録、保存する。
		偉人の検証に注力する。「もしもし」という言葉を作った加藤木重教や火災報知器の発明者は三春町出身者。
	保存に取り組んだ上での活用	今ある宝物の維持、保存に注力する。

⑤岩江地区

1) 実施概要

日時：令和7(2025)年1月25日(土) 13:30~16:00

場所：岩江地区防災コミュニティセンター

参加人数：12人(Aグループ5人、Bグループ7人)

2) ワーク1の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・大峯の玉ヶ滝と天満宮、北山地蔵尊については両方のグループから挙げられており、重要な地域の宝物といえる。 ・守山藩領であったこともあり、隣接する郡山市域のものが複数挙げられた。 ・竹細工や菅笠づくりといった産業に関するものが挙げられた。
--

表資-9：ワーク1(地域の宝物を探そう)で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	大宮権現	山田字カブキ。今も地区の人が清掃等管理している。
		三光稻荷	山田字栃久保。山田5番組で管理している。矢吹町にも三光稲荷があり、同じ守山藩で、年貢米の集積等がかかわりもあつたことから、その縁で分霊したのではないかと想像される。
		旧見渡神社	山田字宮田? 現カタクリの里の裏側。守山藩と三春藩の境に位置していたが、2つの領民が同じ神社に詣でることを嫌い、天保年間に山田の庄屋(新田)の氏神を祀っていた場所、現在の沫蕩神社がある場所に移したという。
		郷倉	山田字栃久保。沫蕩神社の入り口。江戸時代の共同倉庫。天明3年の飢饉をきっかけに作られたといわれ、守山藩31村全てにあつたはずであるが、上舞木・下舞木はどこにあるのかわからない。
		大ヤマツミ神社(山津見神社?)	山田字戸ノ内。現在も氏子で管理している。戸ノ内は山田の中でも一番古い集落である。
		観音堂	山田。奥まったところにありわかりづらい。延命寺の所管。『目明し金十郎の生涯』(守山藩の日誌をもとにした書籍)に、この観音堂で賭博が行われていたなどの記述がある。
		寺山観音堂	上舞木字寺山。盗難にあつた。
		愛宕神社	上舞木字大峯。

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	天満宮	上舞木字大峯。
		子安地藏堂	郡山市舞木町正神平。
		北山子育て地藏堂	下舞木字北山。9月の第2土日に祭礼を実施している。
		雷神様	下舞木字折ノ内。
		正一位稻荷神社、 旧鳥居	下舞木字西ノ内。石製、破損。
		薬師堂の蔵物	下舞木字石花。
民俗文化財	無形の民俗文化財	砂鉄鍊成	—
		菅笠づくり	岩江全域で作られていた。
		天神講	—
		上舞木 竹細工	上舞木。
記念物	遺跡	弘法様(地蔵)	山田栃久保。沫蕩神社の下側という。廃仏毀釈で首が取られたところをモルタルで固めてある。
		首洗い池供養塔	江戸時代、百姓一揆がおきた際、首謀者(根木屋出身3人、白岩村出身1名)が獄門となり、その首が晒されたという。その後、土地改良された際に供養塔が建てられるなど整備され、平成初期に僧侶を読んで供養もした。※所在地は郡山市西田町根木屋。
		水車・米つき	山田字福内。山田ではここで米つきをしていた。
		郡山・三春間馬車 鉄道	—
		戸ノ内供養塔	—
		上舞木供養塔婆	上舞木字平石。
		古い墓か	岩本から舞木ドライブインに通じる道の途中、左手に古いお墓のようなものがある。
	馬頭尊石碑群	下舞木字蛇田。	
	名勝地	美代淵	山田字滝田、レストラン魅羅樹の裏。悲恋を苦にした女性が身を投げたという伝説がある。
		玉ヶ滝	上舞木字大峯。
	植物	今朝三桜	上舞木字大谷ツ。
		薬師如来のかや の木	下舞木字石崎。
	その他	地名	カタカナの地名
墓地		旧墓地	上舞木字大峯ほか。複数点在している。
施設		ファームパークい わえ	上舞木字板子内地内。平成21年から活動を始めた。こういうものも残していきたい。

3) ワーク2の結果

- ・ A、Bグループ双方で、子どもへの教育を重視すべきとの意見が出された。そのために、まずは地域の伝えていくべき歴史や宝物などをわかりやすくまとめた資料が欲しいとの意見も出された。
- ・ 三春町合併70周年を迎えるにあたり、合併時のいきさつをはじめ、地域の歴史の大きな流れを踏まえたうえで宝物等について説明していくべきとの意見も挙げられた。

表資-10：ワーク2（地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう）で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	語り部育成	語り部の育成をする。
	地域イベントでの紹介	岩江の文化祭で紹介。 サロン活動で紹介。
	学習会の実施	地域の歴史を学ぶ会を作る。 知っている人が地区(学校)で話してほしい。
学校教育での活用	地区の歴史の学習	学校の授業で子供たちに見て、知ってもらおう。そうすることで、親にも伝わる。
		地元のOBが学校の授業の一環として見学等授業を行う。
		地名の由来を調査し、学校で説明する。
教材・資料の作成	教材・資料の作成	(宝物や歴史を伝えていくにあたり)子供たち向けのもので大人向けのもの2パターン作成する。
		残したいものをピックアップする→資料としてまとめる→大人用と子供用に分け、伝える。
情報発信	ツアー実施	地元探検ツアー開催。
	若年層の取り込み	若年層者との協力関係強化。
	新規居住者へのPR	新規居住者に積極的PR。
	Web公開	昔の情報を記録としてまとめ、Webで公開する。
宝物を活かした観光・まちづくり	祭りへの着目	11月3日に祭りが集中しているが、その由来を役員が勉強し、子供たちと話し合う。
その他	記録・保存	寺社の宝物等についてなど、記録してデータを残しておく。
		風化しないように保存する。
		合併時のいきさつの記録。

⑥中妻地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年3月20日（木）13:30～15:00

場所：中郷地区交流館

参加人数：8人（Aグループ4人、Bグループ4人）

2) ワーク1の結果

- ・愛宕神社、殿様街道については両グループから挙がっており、重要な地域の宝物といえる。
- ・寺社が多く挙げられているほか、講などの行事も複数挙げられたが、現在では実施していないものが多く、地域の歴史文化の継承の難しさが伺える。

表資-11：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	光明寺	沼沢字館。境内に子安薬師堂あり。
		愛宕神社 斎藤	斎藤字戸ノ内。
		愛宕神社 沼沢 (大権現)	沼沢字宮ノ前。
		きゅうり天王	郡山市白岩町後田付近か。
		春日神社	沼沢字宮ノ前。
		白山神社	鷹巣字堤。
		三渡神社	鷹巣字平松。旧三渡大権現。

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	齋藤見渡神社	齋藤字戸ノ内。
		安養寺	齋藤字齋藤。
	美術工芸品	齋藤字三本木付近の板碑	齋藤字三本木。付近にあるという太子堂のものかと思われる。
民俗文化財	無形の民俗文化財	馬・牛の子が生まれた際の餅まき	馬や牛の子が生まれた時には餅まきをして祝った。
		弘法桜の根本で数珠回し	沼沢字館。春と秋に現在もやっている。
		伊勢講	代参講などやっていた。現在はやっていない。
		おかま講	お餅などを持ち寄って飲み食いする講。コロナ以降実施していないところもあるが、齋藤地区では現在もやっている。
		安養寺の数珠回し	現在も数珠回しを行っている。
		しめ縄もじり	昔は齋藤地区内で冬になるとしめ縄もじりをやっていたが、今は実施していない。
記念物	遺跡	一里塚	鷹巣字戸之内。
		殿様街道	鷹巣字浜井場。 三春の殿様が参勤交代する際、三春城を出て城下町を通り、鷹巣浜井場付近を通った。江戸時代までは、沼沢ではこの街道付近が中心地であり、学校やお寺がたくさんあった。これらが江戸時代のはじめの頃に館跡の方に移されたという。(沼沢)弘法桜はその頃に植えられたとのこと。 殿様は浜井場をとおり、(現郡山市)赤沼の、三春藩領の境で着替えをして出かけていった、と聞いている。
		馬頭観音石碑	春日神社の裏手。
		和尚壇	西方字後作。
		平賀幹美の記念碑(広中の揮毫)	齋藤字町田。須賀川三春線付近。
		齋藤字三本木付近の古い道	齋藤字三本木。
		戸ノ内供養塔群	齋藤字戸ノ内地内。
	植物	鷹巣小学校跡地の桜	鷹巣字畑中。桜がきれい。
		三渡神社付近の藤の木	鷹巣字平松付近に大きな藤の木があつてきれい。
	その他	地名	大日向
堂寺山と呼ばれる山			齋藤字大日向付近に堂寺山と呼ばれる山がある。昔なにかあったらしいが、今はよくわからない。

3) ワーク 2 の結果

- ・中妻地区には、かつてあった「中妻文化財を守る会」で作成した宝物の看板が設置されており、その看板の更新を望む声が多く寄せられた。
- ・勉強会や愛好会の立ち上げなど、地元住民が集まり、宝物について語る機会を増やす取組について、積極的な意見が寄せられた。

表資-12：ワーク2（地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう）で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	後継者確保の難しさ	後継者確保をいかにするか。
	門戸の開放	昔のしきたりをなくして、外部からの人、女性を積極的に地域の行事(祭りなど)に参加させる。
	地区役員への指導	地区の区長始め役員の方々に町の職員が宝物などについて指導する。
	宝物を語る会	各地区の委員などを一堂に集め、宝物を守るための話し合いを年1~2度行ってほしい。
学校教育での活用	高齢者学級と小学生との連携	高齢者学級で、地元の小学生と地域の歴史と文化を学ぶ会があるというと思う。
	学校での教育	学校教育の場で三春町の歴史を学んでほしい。
情報発信	看板の更新・新設	以前作った看板が古くなり、見にくくなってきているので、新しく作り直してほしい。
		宝物について詳しくわかる人がいる内に看板を新しくし、整備する。
		各地区で眠っている石碑、墓碑等の案内看板を増やしてほしい。
	ITの活用	ITの時代なので、他の自治体が行っている様に、三春でもITを利用して宣伝・PR活動をしたらどうか。 滝ザクラ・モンベルストア(キャンプ場)で観光客が増えると思うので、インスタ映えするように宝物を整備する。
展示・講座・イベントの充実	寺めぐり	お寺が多いので、お寺めぐりをしてはどうか。
	しめ縄もじり講座	しめ縄をもじれないので、地域の詳しい人にもじり方を教えて欲しい。
その他	資金不足	各地区での神社、お寺を保存するのにお金がかかる。
	愛好会の結成	文化財愛好会のようなものを作り、定期的に集まって勉強会をする。
	宝物の整備	斎藤の大和田広治の記念碑が崩れかかっているので、整備して欲しい。
	民俗芸能の伝承	斎藤見渡神社の御神楽を後に残すための手段を考える。

⑦中郷地区

1) 実施概要

日時：令和7(2025)年1月26日(日) 13:30~16:00

場所：中郷地区交流館

参加人数：14人(Aグループ8人、Bグループ6人)

2) ワーク1の結果

- ・滝ザクラ、御殿場、蛇石王子神社、龍光寺、甘酒祭りについて、両方のグループから挙げられており、重要な地域の宝物と言える。
- ・特に樋渡をはじめとした三匹獅子舞については、グループワーク中に言及する方が多く、伝統芸能への関心が高いことが伺えた。
- ・甘酒祭りや山の神講、権現講などの行事も挙げられた。

表資-13：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	蛇石王子神社	蛇石字蛇石前。
		金水法印様	蛇石字金水。
		田村観音堂	樋渡字下ノ前。
		樋渡熊野神社	樋渡字不動滝。
		樋渡観音堂	樋渡字不動滝。
		菅舟(布禰)神社	過足字後田。
		龍光寺	滝字岩ノ入。仏像がたくさんある。
		狐田稻荷神社	狐田字狐田。
		見渡神社	込木字宮ノ下。
		滑津観音堂	柴原字滑津。
		稻荷神社(滝)	滝字滝久保。春祭り、秋祭りを実施。
		見渡神社	込木字柳ヶ作。
		日枝神社	柴原字滑津。
		薬師堂	柴原字荻又。
		柴原神社	柴原字荻又。
		薬師様	貝山字馬千内。
		大石稻荷神社	貝山字馬千内。
		お大師様	貝山字井堀田。4月に祭礼を行っていたが、現在は中止。
	白山比咩神社	貝山字宮ノ下。	
	美術工芸品	龍光寺境内 不動尊 観音像	滝字岩ノ入。令和6（2024）年の盗難事件の際損壊された。
龍光寺境内不動尊 絵馬		滝字岩ノ入。	
民俗文化財	有形の民俗文化財	見渡神社の絵馬	込木字宮ノ下。
	無形の民俗文化財	樋渡三匹獅子舞	樋渡字不動滝。
		天神講	子供が集まる講。今はやっていない。
		山の神講	今も実施しているところが複数ある。滝など。
		お念仏、数珠回し	込木。
		甘酒祭り	楽内。甘酒地藏毎年実施。
		稻荷神社(滝)三匹獅子舞	かつて滝稻荷神社にて三匹獅子舞を奉納していたが、今は実施していない。ビデオで映像が残っている。
		三地区での三匹獅子舞	樋渡の三匹獅子(金魚)、蛇石の三匹獅子(モグラ)、廃絶 滝の三匹獅子(いなご)、廃絶。
		岩田 甘酒祭り	貝山字岩田。
		権現様 権現講	貝山字井堀田。11月に権現講として寄合。
記念物	遺跡	御殿場	三春町滝桜久保。滝ザクラの背面。殿様が桜を見る場所。
		旧岩城街道	—
		込木旧公民館跡にある石碑群	込木。
		笠松地藏	貝山字井堀田。4月に祭礼。
		三春大神宮の元地	貝山字岩田。
		貝山道祖神	貝山字馬場。
	植物	滝ザクラ	滝字桜久保。
		込木地藏桜	込木字宮ノ下。
	地質鉱物	蛇石王子神社境内蛇石	蛇石字蛇石前。

3) ワーク2の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・2025年春にオープン予定のモンベルストアの活用について複数意見が挙げられた。 ・クラウドファンディングや新たなキャラクターの作成など、新しい取組をしてほしい旨の意見が寄せられた。 ・伝統芸能に関して、人材育成から資金確保まで、幅広い意見が寄せられた。

表資-14：ワーク2（地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう）で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	広域での人材育成・確保	集落を超えた広域での人材確保・育成。
	クラブ活動	地域の理解の下、三匹獅子の踊り手の継続のため、クラブ活動化した。
	広報拡充	広報、宣伝、募金、カンパを積極的にやる。
	移住者の誘致	最終的には移住者を受け入れるしかない。町として移住受け入れに力を入れる。資金補助など。
	ボランティアの組織・育成	歴史ボランティアの組織・募集。滝ザクラだけでなく組織づくり。
	若年層へのPR	若い人に興味を持ってもらう必要がある。
学校教育での活用	語り部育成	語り部育成。
	学校授業での取組	地域学習の増強。授業の一環として取り入れる。 地元の宝物について、知る、見る機会を増やし、興味を持たせる。
情報発信	モンベルストアの活用	モンベルストアの活用。ビジターセンターの活用、パンフレットの設置、店内でのデモンストレーションなど。
	広報誌の活用	町広報での周知を充実させてほしい。
	インターネットの活用	インターネットの活用。
		町のYouTubeで紹介する。
		Instagram、TikTokの活用。
	看板設置	史跡などの由来を説明する看板の設置。
	テレビ・ラジオの活用	テレビ・ラジオ番組の作成。例) 戊辰戦争と三春、歴史散歩 など。
まち歩き企画	神社巡りの企画。	
展示・講座・イベントの充実	動画作成	紹介ビデオの作成。
	伝統芸能の披露	各地区の総会で民俗芸能を実演して、他地区の芸能を知ってもらう。
		地域に関する展示の際、三匹獅子と共演する。
		三匹獅子舞について、敬老会での披露。
	宝物の保存をテーマとした展示	盗まれた文化財展、壊された文化財展の実施。
	資料館の移転	歴史民俗資料館の移転。まほらに移転させる。
グッズ作成	三匹獅子舞について、グッズ作成、御朱印作成。	
宝物を活かした観光・まちづくり	モンベルストアの活用	モンベルストアを起点とした、サイクリングやトレッキングコースを設定（中郷地区を中心に、ショートコースで）。
	看板設置	説明板の充実。
	伝統芸能の披露	伝統芸能を集約して披露するイベントの企画。
その他	助成申請手続きの簡素化・増額	宝物にかかる助成を簡単にしてほしい。また、金額を増額してほしい。
	クラウドファンディング	クラウドファンディングの導入。
	新しいキャラクターの作成	三春町の新キャラクター「伝統戦隊祭りレンジャー」、三匹獅子、長獅子、盆踊り、ひよっこ、神楽。



ワーク1 宝物位置図（三春地区）



ワーク2 宝物を守り活かす取組（三春地区）



ワークショップの様子（三春地区）



ワークショップの様子（沢石地区）



ワークショップの様子（沢石地区）



ワークショップの様子（要田地区）



ワークショップの様子（御木沢地区）



ワークショップの様子（御木沢地区）



ワークショップの様子（岩江地区）



ワークショップの様子（岩江地区）



ワークショップの様子（中妻地区）



ワークショップの様子（中郷地区）

4. 既往の把握調査の一覧

4. 既往の把握調査の一覧

三春町および福島県でこれまでに行ってきた宝物の調査のうち、把握調査に関する報告書・書籍等の一覧を以下に示します。

(1)三春町史

資料名	編著者名	発行者名	発行年
第1巻 自然・原始・古代・中世(通史編1)	—	三春町	昭和57(1982)年
第2巻 近世(通史編2)	—	三春町	昭和59(1984)年
第3巻 近代Ⅰ(通史編3)	—	三春町	昭和50(1975)年
第4巻 近代Ⅱ(通史編4)	—	三春町	昭和51(1976)年
第5巻 現代(通史編5)	—	三春町	昭和60(1985)年
第6巻 民俗	—	三春町	昭和55(1980)年
第7巻 自然・原始・古代・中世資料(資料編1)	—	三春町	昭和53(1978)年
第8巻 近世資料Ⅰ(資料編2)	—	三春町	昭和53(1978)年
第9巻 近世資料Ⅱ(資料編3)	—	三春町	昭和56(1981)年
第10巻 近代・現代資料(資料編4)	—	三春町	昭和58(1983)年
第11巻 地誌・総目録・索引・年表	—	三春町	昭和61(1986)年

(2)三春町・三春町教育委員会の調査報告書

資料名	編著者名	発行者名	発行年
昭和52年度調査 中郷地区文化財基礎調査報告書	—	三春町	昭和52(1977)年
みはるの絵馬	—	三春町教育委員会	昭和56(1981)年
三春町遺跡分布調査報告Ⅰ	山口晋	三春町教育委員会	昭和59(1984)年
三春町遺跡分布調査報告Ⅱ	仲田茂司	三春町教育委員会	昭和60(1985)年
三春町遺跡分布調査報告Ⅲ	仲田茂司	三春町教育委員会	昭和61(1986)年
中郷の民俗 三春ダム水没地域建造物等民俗調査報告書	—	三春町	昭和61(1986)年
三春町さくらセンサス結果表	—	三春町・三春さくらの会	平成元年(1989)
国土利用計画(第2次三春町計画)参考資料	—	三春町	平成28年 (2016)

(3)三春町歴史民俗資料館の研究紀要・図録

資料名	編著者名	発行者名	発行年
春季特別展図録 雪村 三春への道	林進、ほか	三春町歴史民俗資料館	昭和58(1983)年
春季特別展図録 みちのくの古人形 三春人形とその周辺	俵有作	三春町歴史民俗資料館	昭和59(1984)年
春季特別展図録 安東・秋田氏展 東北のあけぼのを探る	小林清治、ほか	三春町歴史民俗資料館	昭和59(1984)年
春季特別展図録 土佐と結ぶ 三春の自由民権運動展	高橋哲夫、ほか	三春町歴史民俗資料館	昭和61(1986)年
春季特別展図録 三春田村氏と伊達政宗	小林清治	三春町歴史民俗資料館	昭和62(1987)年
春季特別展図録 松下氏 三春への道	—	三春町歴史民俗資料館	昭和63(1988)年

資料名	編著者名	発行者名	発行年
春季特別展図録 縄文の石と祈り	山口晋	三春町歴史民俗資料館	平成元(1989)年
春季特別展図録 三春藩	—	三春町歴史民俗資料館	平成2(1990)年
春季特別展図録 真照寺	—	三春町歴史民俗資料館	平成3(1991)年
企画展展示解説書 古代エジプトの都 テーベの歴史と文化	桜井清彦、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成3(1991)年
春季特別展図録 高乾院	—	三春町歴史民俗資料館	平成4(1992)年
春季特別展図録 福聚禅寺	橋本宗久	三春町歴史民俗資料館	平成5(1993)年
春季特別展図録 法蔵寺	多田昭道	三春町歴史民俗資料館	平成6(1994)年
夏季企画展図録 幻想のこけし	高橋五郎	三春町歴史民俗資料館	平成6(1994)年
三春町歴史民俗資料館研究紀要Ⅰ 年報(昭和58年度～平成5年度)	—	三春町歴史民俗資料館	平成6(1994)年
春季特別展図録 女性の粧い	—	三春町歴史民俗資料館	平成7(1995)年
春季特別展図録 三春の浄土宗 光岩寺・紫雲寺・薬師寺	—	三春町歴史民俗資料館	平成8(1996)年
春季特別展図録 大滝根川流域の遺跡	山口晋	三春町歴史民俗資料館	平成9(1997)年
春季特別展図録 三春城と城下町	小林清治、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成10(1998)年
春季特別展図録 近代三春の夜明け	藤井康、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成11(1999)年
春季特別展図録 丈六焼	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成12(2000)年
春季特別展図録 三春人形と木型	高橋五郎、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成13(2001)年
春季特別展図録 漫画で見る自由民権運動	山口晋	三春町歴史民俗資料館	平成14(2002)年
春季特別展図録 三春藩主秋田氏	藤井康、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成15(2003)年
春季特別展図録 三春城と仙道の城	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成16(2004)年
春季特別展図録 春陽の土 奥州三春秋田家御家中	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成17(2005)年
春季特別展図録 田村大元神社	田母野公彦、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成18(2006)年
れきみんブックレット① 三春城下町を歩こう	—	三春町歴史民俗資料館	平成20(2008)年
れきみんブックレット② 三春の歴史	—	三春町歴史民俗資料館	平成24(2012)年
春季特別展図録 愛姫と三春の姫君	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成24(2012)年
春季特別展図録 講所から学校へ	藤井典子	三春町歴史民俗資料館	平成25(2013)年
秋季特別展図録 三春猫騒動	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成26(2014)年
秋季特別展図録 蒲生氏の時代	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成27(2015)年
秋季特別展図録 らっこコレクションの時代	高橋五郎、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成28(2016)年
秋季特別展図録 絵馬 社寺に残る三春の記憶	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成29(2017)年
春季特別展図録 陽徳院愛姫	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成30(2018)年
秋季特別展図録 武士の時代の終わり	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	令和元(2019)年
れきみんブックレット③ 三春のざっと昔ばなし 岩江・中妻・中郷地区編	—	三春町歴史民俗資料館	令和5(2023)年
春季特別展図録 河野広中の生涯	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	令和5(2023)年
れきみんブックレット④ 三春のざっと昔ばなし 三春城と城下町の物語	—	三春町歴史民俗資料館	令和6(2024)年
秋季特別展図録 城と村の絵図と地図	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	令和6(2024)年

資料名	編著者名	発行者名	発行年
れきみんブックレット⑤ 三春のざっと昔ばなし 沢石・要田・御木沢地区編	—	三春町歴史民俗資料館	令和7(2025)年

(4)福島県文化財調査報告書

資料名	編著者名	発行者名	発行年
第25集 福島県の寺院跡・城館跡 文化財基礎調査報告書	—	福島県教育委員会	昭和46(1971)年
第32集 福島県の石造文化財 文化財基礎調査報告書2	—	福島県教育委員会	昭和47(1972)年
第38集 福島県の金工品 文化財基礎調査報告書3	—	福島県教育委員会	昭和48(1973)年
第43集 福島県の建造物 文化財基礎調査報告書4	—	福島県教育委員会	昭和49(1974)年
第45集 福島県民俗分布図	—	福島県教育委員会	昭和48(1973)年
第52集 福島県の彫刻 文化財基礎調査報告書5	—	福島県教育委員会	昭和50(1975)年
第55集 福島県の絵画・書跡 文化財基礎調査報告書6	—	福島県教育委員会	昭和51(1976)年
第56集 福島県の絵馬 文化財基礎調査報告書7	—	福島県教育委員会	昭和52(1977)年
第72号 福島県の民家 第2回緊急調査報告書・付前回分 県中	—	福島県教育委員会	昭和54(1979)年
第76集 福島県の祭礼 文化財基礎調査報告書	—	福島県教育委員会	昭和55(1980)年
第77集 福島県古文書所在確認調査報告	—	福島県教育委員会	昭和55(1980)年
第78号 福島県民俗分布図	—	福島県教育委員会	昭和55(1980)年
第88集 福島県の伝統工芸技術 文化財基礎調査報告書	—	福島県教育委員会	昭和56(1981)年
第89号 福島県の近世社寺建築(近世社寺建築緊急調査報告書)	—	福島県教育委員会	昭和56(1981)年
第90集 福島県の民謡 民謡緊急調査報告書	—	福島県教育委員会	昭和56(1981)年
第120集 福島県の漆工品 文化財基礎調査報告	—	福島県教育委員会	昭和58(1983)年
第126集 福島県の年中行事	—	福島県教育委員会	昭和58(1983)年
第127集 福島県の民俗芸能	—	福島県教育委員会	昭和58(1983)年
第157集「歴史の道」調査報告書 岩城街道 本宮一平	—	福島県教育委員会	昭和60(1985)年
第185集 福島県の諸職 諸職関係民俗文化財調査報告書	—	福島県教育委員会	昭和62(1987)年
第197集 福島県の中世城館跡	—	福島県教育委員会	昭和63(1988)年
第199集 福島県の子岳信仰	—	福島県教育委員会	平成元(1989)年
第233集 東北横断自動車道遺跡分布調査報告1	—	福島県教育委員会	平成2(1990)年
第253集 三春ダム関連遺跡分布調査報告I	—	福島県教育委員会	平成3(1991)年
第261集 福島県の民俗芸能 福島県民俗芸能緊急調査報告書	—	福島県教育委員会	平成3(1991)年
第274集 三春ダム関連遺跡分布調査報告II	—	福島県教育委員会	平成4(1992)年
第303集 県内主要社寺調査報告書(1)	—	福島県教育委員会	平成6(1994)年
第303集 県内主要社寺調査報告書(2)	—	福島県教育委員会	平成6(1994)年
第321-1集 福島県遺跡地図 中通り地方	—	福島県教育委員会	平成8(1996)年
第348集 福島県の近代和風建築(福島県近代和風建築総合調査報告書)	—	福島県教育委員会	平成10(1998)年
第425集 福島県祭り・行事調査報告書	—	福島県教育委員会	平成17(2005)年
第448集 福島県の民俗技術 福島県民俗技術調査報告書	—	福島県教育委員会	平成20(2008)年
第468集 福島県の近代化遺産	—	福島県教育委員会	平成22(2010)年

(5)その他

資料名	編著者名	発行者名	発行年
民謡調査票 三春の民謡	松本登	—	昭和 54(1979)年
みはるの里 城下町の文化財を訪ねて	—	三春町歴史民俗資料館	昭和 60(1985)年
ふるさとの人形たち	—	三春郷土人形館	平成 3(1991)年
三春城下 中町 川又家文書 目録 第1集	小松賢司	三春町歴史民俗資料館、 福島大学人間発達文化 学類日本史学研究室	令和 3(2021)年
三春と戦争	藤井典子	三春町歴史民俗資料館	令和 5(2023)年

5. 宝物リスト

5-1. 指定等文化財リスト

指定等文化財リスト

番号	名称	大分類	中分類	地域	所在地	指定等年月日
国指定						
1	中山家住宅	有形文化財	建造物	沢石	富沢字山中	S52.1.28
2	三春滝ザクラ	記念物	植物(天然記念物)	中郷	滝字桜久保	T11.10.12
県指定						
3	木造阿弥陀如来立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字亀井 光岩寺	S59.3.23
4	田村氏掟書、附大般若經(残欠)	有形文化財	美術工芸品(古文書)	三春	字御免町 福聚寺	H5.3.23
町指定						
5	藩講所明德堂表門、附扁額一面	有形文化財	建造物	三春	字大町	S39.11.3
6	古四王堂、附棟札一枚	有形文化財	建造物	三春	字新町 真照寺	S39.11.3
7	田村大元神社表門、附棟札一枚	有形文化財	建造物	三春	字山中 田村大元神社	S39.11.3
8	田村大元神社境内末社八幡神社・熊野神社	有形文化財	建造物	三春	字山中 田村大元神社	S56.12.22
9	雪村筆奔馬図	有形文化財	美術工芸品(絵画)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館	H11.8.27
10	雪村周継筆達磨図、附雪村庵関係文書二通	有形文化財	美術工芸品(絵画)	三春	字御免町 福聚寺	H1.11.1
11	復庵宗己頂相	有形文化財	美術工芸品(絵画)	三春	字御免町 福聚寺	H6.1.5
12	釈迦出山草座図	有形文化財	美術工芸品(絵画)	三春	字荒町 高乾院	H6.1.5
13	十二天図	有形文化財	美術工芸品(絵画)	三春	字新町 真照寺	H6.1.5
14	八大祖師図	有形文化財	美術工芸品(絵画)	三春	字新町 真照寺	H6.1.5
15	徳田研山好時筆愛染明王図	有形文化財	美術工芸品(絵画)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館 寄託	H11.8.27
16	高倉旭城筆滝桜図	有形文化財	美術工芸品(絵画)	三春	八島台	H11.8.27
17	木造十一面観音像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字御免町 福聚寺	S52.9.28
18	木造阿弥陀如来坐像(胎内仏)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字荒町 法蔵寺	S52.9.28
19	木造阿弥陀如来坐像(本尊)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字荒町 法蔵寺	S52.9.28
20	延命地藏(甘酒地藏)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字荒町 法蔵寺	S52.9.28
21	木造釈迦如来坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字荒町 高乾院	S60.4.1
22	本尊脇侍木造法然・善導立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字亀井 光岩寺	S56.12.22
23	木造阿弥陀如来坐像(丈六仏)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字新町 州伝寺	S58.9.20
24	木造不動明王立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字新町 真照寺	S52.9.28
25	木造帝釈天立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字新町 真照寺	S60.4.1
26	木造四天王立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字新町 真照寺	S60.4.1
27	木造聖徳太子立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字新町 真照寺	H1.11.1
28	木造金剛力士像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字山中 田村大元神社	S37.3.31
29	木造地藏菩薩坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	三春	字清水 天沢寺	H1.11.1

指定等文化財リスト

番号	名称	大分類	中分類	地域	所在地	指定等年月日
30	子安薬師厨子	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	中妻	沼沢字館 光明寺	S56.12.22
31	木造正観音像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	中郷	根本字光谷 東光寺	S60.4.1
32	舍利塔、附文書2通	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	三春	字荒町 高乾院	H6.1.5
33	銅鏡	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	沢石	美沢字宮脇 高木神社	S54.7.16
34	華鬘一面	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	沢石	美沢字宮脇 高木神社	S54.7.16
35	華鬘一对二面	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	沢石	美沢字宮脇 高木神社	S54.7.16
36	銅鑼	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	沢石	美沢字宮脇 高木神社	S54.7.16
37	一元紹碩墨跡	有形文化財	美術工芸品(書跡・典籍)	三春	字御免町 福聚寺	H6.1.5
38	物外紹播墨跡	有形文化財	美術工芸品(書跡・典籍)	三春	字御免町 福聚寺	H6.1.5
39	月船禅慧遺偈	有形文化財	美術工芸品(書跡・典籍)	三春	字荒町 高乾院	H6.1.5
40	高乾院所蔵文書(仏教典籍)	有形文化財	美術工芸品(書跡・典籍)	三春	字荒町 高乾院	S58.9.20
41	大祥院文書二通	有形文化財	美術工芸品(古文書)	中妻	沼沢字宮ノ前	H1.11.1
42	平沢文書二通	有形文化財	美術工芸品(古文書)	御木沢	平沢字札場	H1.11.1
43	木目沢文書一通	有形文化財	美術工芸品(古文書)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館 寄託	H1.11.1
44	秋田美季軍陣掟之條々	有形文化財	美術工芸品(古文書)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館	H11.8.27
45	申上御訴訟之事(雪村庵関係文書)	有形文化財	美術工芸品(古文書)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館	H11.8.27
46	西方前遺跡出土品	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	三春	字桜谷 三春町教委	H1.11.1
47	上舞木板石供養塔婆	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	岩江	上舞木字平	S56.12.22
48	町田板石供養塔婆	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	中妻	斎藤字町田	S56.12.22
49	向田板石供養塔婆	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	中妻	斎藤字場上田	S56.12.22
50	戸ノ内板石供養塔婆	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	中妻	斎藤字戸ノ内	S56.12.22
51	滝板石供養塔婆	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	中郷	滝字高野	S56.12.22
52	並松坂供養塔婆	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字雁木田	H1.11.1
53	三春城鯨瓦	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館	H11.8.27
54	三春城鬼瓦	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	中妻	鷹巣字浮内	H11.8.27
55	龍穩院の姫駕籠	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字荒町 龍穩院	H13.4.24
56	秋田一季氏寄贈一括資料	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館	H11.8.27
57	三春城起こし絵図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館	H10.5.11
58	宝永四年三春城下絵図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館	H10.5.11
59	松下時代三春城下絵図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館	H11.8.27
60	四種護摩口伝写	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字新町 真照寺	H6.1.5
61	大師御口決	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字新町 真照寺	H6.1.5
62	瑜祇経口伝	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字新町 真照寺	H6.1.5
63	三宝院伝法灌頂私記写	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字新町 真照寺	H6.1.5
64	福聚寺所蔵印證	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字御免町 福聚寺	H6.1.5

指定等文化財リスト

番号	名称	大分類	中分類	地域	所在地	指定等年月日
65	高乾院所蔵印證	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字荒町 高乾院	H6.1.5
66	湊福寺史料	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字荒町 高乾院	H6.1.5
67	安居闔衆名簿	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字荒町 高乾院	H6.1.5
68	光格天皇御宸翰	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字荒町 高乾院	H6.1.5
69	高乾院寺法	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字荒町 高乾院	H6.1.5
70	ブリタニカ百科事典	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館	H14.4.24
71	三春大神宮奉納白馬像	民俗文化財	有形の民俗文化財	三春	字馬場 三春大神宮	S42.4.1
72	三春大神宮奉納絵馬九面	民俗文化財	有形の民俗文化財	三春	字馬場 三春大神宮	S42.4.1
73	三春大神宮奉納絵馬一面	民俗文化財	有形の民俗文化財	三春	字馬場 三春大神宮	S58.9.20
74	馬頭観音堂奉納絵馬九面	民俗文化財	有形の民俗文化財	三春	字荒町 華正院	S52.9.28
75	天日鷲神社奉納絵馬一面	民俗文化財	有形の民俗文化財	沢石	富沢字五本木 天日鷲神社	S56.12.22
76	天日鷲神社奉納絵馬一面	民俗文化財	有形の民俗文化財	沢石	富沢字五本木 天日鷲神社	S58.9.20
77	巖島神社奉納祭礼絵馬	民俗文化財	有形の民俗文化財	御木沢	御祭字幅遠内 巖島神社	H16.6.8
78	富沢太々神楽	民俗文化財	無形の民俗文化財	沢石	富沢字五本木 平生田楽人会(解散)	H1.11.1
79	直毘神社の太々神楽	民俗文化財	無形の民俗文化財	岩江	上舞木字宮ノ前 直毘神社/上舞木御神楽保存会	H16.6.8
80	斎藤の太々神楽	民俗文化財	無形の民俗文化財	中妻	斎藤字戸ノ内 見渡神社/斎藤太々神楽保存会	S58.9.20
81	八幡神社の長獅子舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	三春	字雁木田 八幡神社/八幡町若連	H16.6.8
82	八雲神社の長獅子舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	三春	字小浜海道 八雲神社/荒獅子保存会	H16.6.8
83	田村大元神社の長獅子舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	三春	字山中 田村大元神社別火講中	H16.6.8
84	田村大元神社の三匹獅子舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	三春	字山中 田村大元神社三匹獅子保存会	H10.5.11
85	高木神社の三匹獅子舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	沢石	実沢字宮脇 高木神社三匹獅子保存会(休止)	H13.4.24
86	垢潜三匹獅子舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	沢石	富沢字一ノ沢 火雷神社/垢潜奉新会(休止)	S58.9.20
87	樋渡の三匹獅子舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	中郷	樋渡字不動滝 樋渡神社/樋渡三匹獅子保存会	H16.6.8
88	蛇石の三匹獅子舞	民俗文化財	無形の民俗文化財	中郷	蛇石字蛇石前 王子神社/蛇石三匹獅子保存会(休止)	H16.6.8
89	伝統三春盆踊り	民俗文化財	無形の民俗文化財	三春	字桜谷 三春伝統盆踊り保存会(解散)	H1.11.1
90	西方の水かけ祭	民俗文化財	無形の民俗文化財	中妻	西方字仲ノ内 塩釜神社/西方若連会	S58.9.20
91	堂平住居跡	記念物	遺跡(史跡)	沢石	実沢字堂平	S46.12.4
92	三春城趾	記念物	遺跡(史跡)	三春	字大町	S58.9.20
93	田村氏三代の墓	記念物	遺跡(史跡)	三春	字御免町 福聚寺	S52.9.28

指定等文化財リスト

番号	名称	大分類	中分類	地域	所在地	指定等年月日
94	加藤氏の墓	記念物	遺跡(史跡)	三春	字亀井 光岩寺	H1.11.1
95	松下氏三代の墓	記念物	遺跡(史跡)	三春	字新町 州伝寺	H1.11.1
96	秋田氏御廟(位牌堂等)	記念物	遺跡(史跡)	三春	字荒町 高乾院	S52.9.28
97	秋田氏の墓	記念物	遺跡(史跡)	三春	字荒町 龍穩院	H1.11.1
98	鷹巣の一里塚	記念物	遺跡(史跡)	中妻	鷹巣字戸之内	H13.4.24
99	愛宕神社のイヌシデ	記念物	植物(天然記念物)	三春	字中町 愛宕神社	H10.5.11
100	愛宕神社のケヤキ	記念物	植物(天然記念物)	三春	字中町 愛宕神社	H10.5.11
101	三春大神宮のモミ	記念物	植物(天然記念物)	三春	字馬場 三春大神宮	H10.5.11
102	八十内公園のかもん桜	記念物	植物(天然記念物)	三春	桜ヶ丘	H11.8.27
103	南成田の大桜	記念物	植物(天然記念物)	要田	南成田字大桜	H10.5.11
104	白山比咩神社のブナ	記念物	植物(天然記念物)	中郷	貝山字宮ノ下 白山比咩神社	H10.5.11
国登録						
105	旧吉田家住宅主屋	有形文化財	建造物	三春	字大町 三春町文化伝承館	R2.8.17
106	旧吉田家住宅紫雲閣	有形文化財	建造物	三春	字大町 三春町文化伝承館	R2.8.17

5-2. 埋蔵文化財リスト

埋蔵文化財リスト

番号	遺跡名	地域	所在地	時代	遺跡No.
城館跡					
(92)	三春城跡 (町指定三春城趾)	三春	字大町・南町・北町、ほか	室町～江戸時代末	10
107	近世追手門前通り遺跡群	三春	字大町・南町	江戸時代	226
108	一本松遺跡	三春	字一本松、郡山市	室町～安土桃山時代	232
109	月齋館跡	三春	字北町・燕清水・六升蒔	室町～安土桃山時代	163
110	樋ノ口館跡	三春	字樋ノ口	室町～安土桃山時代	181
111	実沢館跡	沢石	実沢字開宝山	室町～安土桃山時代	38
112	実沢新館跡	沢石	実沢字館腰	室町～安土桃山時代	219
113	富沢古館跡	沢石	富沢字松ヶ作	室町～安土桃山時代	211
114	富沢館跡	沢石	富沢字聖楽	室町～安土桃山時代	34
115	熊耳館跡	要田	熊耳字館・古殿・船引町	室町～安土桃山時代	48
116	西小屋館跡	要田	南成田字西小屋・船引町	室町～安土桃山時代	205
117	こや館跡	要田	北成田字山中・館・柳沢	室町～安土桃山時代	40
118	庄司西之内館跡	要田	庄司字西之内・船引町	室町～安土桃山時代	207
119	御祭館跡	御木沢	御祭字小山	室町～安土桃山時代	6
120	七草木館跡	御木沢	七草木字館下・槻木	室町～安土桃山時代	3
121	大峰館跡	岩江	上舞木字大峰	室町～安土桃山時代	15
122	堤館跡	中妻	鷹巣字堤	室町～安土桃山時代	49
123	鷹巣後田館跡	中妻	鷹巣字大柳・菖蒲作・坂下	室町～安土桃山時代	12
124	宮田館跡	岩江	山田字宮田・郡山市	室町～安土桃山時代	102
125	沼沢館跡	中妻	沼沢字館・神ノ上・北ノ作	室町～安土桃山時代	54
126	斎藤館跡	中妻	斎藤字斎藤・里内	室町～安土桃山時代	63
127	三本木館跡	中妻	斎藤字三本木	室町～安土桃山時代	150
128	仁井道館跡	中妻	斎藤字仁井道	室町～安土桃山時代	69
129	斎藤長久保館跡	中妻	斎藤字長久保	室町～安土桃山時代	64
130	西方館跡	中妻	西方字中ノ内	室町～安土桃山時代	58
131	柴原館跡	中郷	柴原字滑津	室町～安土桃山時代	52
132	貝山館跡	中郷	貝山字山崎・東田	室町～安土桃山時代	24
133	蛇沢館跡	中郷	蛇沢字蛇沢	室町～安土桃山時代	121
134	過足館跡	中郷	過足字館	室町～安土桃山時代	137
社寺跡					
135	来光院跡	三春	字大町	江戸時代	233
古墳					
136	一本松古墳	三春	字一本松	古墳時代	159
137	八坂古墳	沢石	富沢字八坂	古墳時代	29

埋蔵文化財リスト

番号	遺跡名	地域	所在地	時代	遺跡No.
138	五本木古墳群	沢石	富沢字平生田	古墳時代	31
139	行人壇古墳群	沢石	富沢字五本木(?)	古墳時代	32
140	置去壇古墳	要田	熊耳字宇道	古墳時代	171
141	丸塚古墳	要田	南成田字丸塚	古墳時代	47
142	白光内古墳	要田	南成田字白光内	古墳時代	46
143	そや壇古墳	要田	北成田字西姓内	古墳時代	35
144	坂之下古墳群	要田	北成田字堂ノ入	古墳時代	39
145	へいどう壇古墳	要田	北成田字宮ノ前	古墳時代	41
146	踊り壇古墳	要田	北成田字新池	古墳時代	42
147	般若壇古墳	中妻	鷹巣字梅ノ木作	古墳時代	16
148	泉田古墳	中妻	鷹巣字宮影	古墳時代	17
塚					
149	法蔵寺経塚	三春	字荒町	不明	162
150	西小屋塚	要田	南成田字西小屋・船引町	不明	206
151	狐塚	中妻	鷹巣字狐塚	不明	146
152	斎藤長久保塚群	中妻	斎藤字長久保	不明	100
153	西方中ノ内塚	中妻	西方字中ノ内	不明	59
154	吉田塚	中郷	滝字吉田	不明	56
155	前ノ久保塚	中郷	貝山字前ノ久保	不明	26
156	古内前通A塚群	中郷	貝山字古内前通	不明	23
157	古内前通B塚	中郷	貝山字古内前通	不明	154
158	オサン壇塚群	中郷	貝山字馬千内	不明	156
159	貝山堀ノ内塚群	中郷	貝山字堀ノ内	不明	227
160	過足久保塚	中郷	過足字久保	不明	140
161	仲平B塚	中郷	根本字仲平	不明	97
162	仲平A塚群	中郷	根本字仲平	不明	132
163	金水塚	中郷	蛇石字金水	不明	70
石造物					
164	煙地内供養塔群	三春	字桜谷(大字鷹巣字煙地内)	南北朝時代	164
(52)	並松坂供養塔(町指定並松坂供養塔婆)	三春	字雁木田	江戸時代 慶長十三(1608)年	158
165	熊耳館供養塔	要田	熊耳字館	室町時代 観応(1350~1352)年	169
166	平道内遺跡	要田	熊耳字平道内	平安時代	168
167	上舞木向田供養塔	岩江	上舞木字向田	不明	153
(47)	上舞木供養塔(町指定上舞木板石供養塔婆)	岩江	上舞木字平	鎌倉時代 弘安七(1284)年	152

埋蔵文化財リスト

番号	遺跡名	地域	所在地	時代	遺跡No.
(48)	町田供養塔(町指定町田板石供養塔婆)	中妻	斎藤字町田	不明	147
(49)	斎藤向田供養塔群(町指定向田板石供養塔婆)	中妻	斎藤字場上田	鎌倉時代 応長二(1312)年	149
(50)	斎藤戸ノ内供養塔群(町指定戸ノ内板石供養塔婆)	中妻	斎藤字戸ノ内	南北朝時代	148
(51)	滝供養塔(町指定滝板石供養塔婆)	中郷	滝字高野	鎌倉時代 文保二(1318)年	134
168	貝山馬場供養塔	中郷	貝山字馬場	南北朝時代 明德(1390~1393)年間か	157
169	貝山福内供養塔	中郷	貝山字福内	不明	155
窯跡					
170	丈六窯跡群	三春	字丈六	江戸時代~大正時代	161
171	担橋窯跡群	御木沢	平沢字担橋	江戸時代	178
散布地					
172	鶴蒔田遺跡	三春	字丈六・鶴蒔田	平安時代	160
173	松橋遺跡	三春	字松橋	奈良~平安時代	177
174	樋ノ口遺跡	三春	字樋ノ口	奈良~平安時代	180
175	仁井町遺跡	三春	字仁井町	奈良~平安時代	176
176	清水畑遺跡	三春	字清水畑	縄文時代中期	175
177	八十内A遺跡	三春	字八十内	奈良~平安時代	111
178	八十内B遺跡	三春	字八十内	鎌倉~安土桃山時代	112
179	大稲場遺跡	沢石	実沢字大稲場	奈良~平安時代	223
180	大稲場B遺跡	沢石	実沢字大稲場	奈良~平安時代	224
181	萱ヶ作遺跡	沢石	実沢字萱ヶ作	縄文時代中期中葉	30
182	堂金遺跡	沢石	実沢字堂金	奈良~平安時代	225
183	実沢永作遺跡	沢石	実沢字永作	縄文時代後期、平安時代	33
184	飛所遺跡	沢石	実沢字飛所	奈良~平安時代	222
185	鍛冶田遺跡	沢石	実沢字鍛冶田	奈良~平安時代	220
(91)	実沢堂平遺跡(町指定堂平住居跡)	沢石	実沢字堂平	縄文時代前期後葉~縄文時代後期中葉	45
186	大吉斗蒔田遺跡	沢石	実沢字大吉斗蒔田・船引町	縄文時代	221
187	中森遺跡	沢石	実沢字中森	不明	44
188	大境遺跡	沢石	富沢字大境・船引町	奈良~平安時代	209
189	富沢吉田遺跡	沢石	富沢字大境	弥生時代	210
190	富沢北之内遺跡	沢石	富沢字北之内	奈良~平安時代	216
191	堺之内遺跡	沢石	富沢字堺之内	奈良~平安時代	215
192	彦次郎遺跡	沢石	富沢字彦次郎	縄文時代	218
193	行人沢遺跡	沢石	富沢字行人沢	縄文時代前期・後期、奈良~平安時代	28

埋蔵文化財リスト

番号	遺跡名	地域	所在地	時代	遺跡No.
194	柳沢二又遺跡	沢石	富沢字柳沢二又	縄文時代、奈良～平安時代	203
195	宇道坂遺跡	沢石	富沢字宇道坂	縄文時代	212
196	鬮毛遺跡	沢石	富沢字鬮毛	奈良～平安時代	214
197	富沢馬場遺跡	沢石	富沢字馬場	縄文時代、奈良～平安時代	213
198	田向遺跡	沢石	富沢字田向	縄文時代	217
199	下荒井A遺跡	要田	熊耳字下荒井	平安時代	172
200	下荒井B遺跡	要田	熊耳字下荒井	不明	173
201	下荒井C遺跡	要田	熊耳字下荒井	縄文時代	174
202	熊耳天王前遺跡	要田	熊耳字天王前	奈良～平安時代	170
203	遊正内遺跡	要田	南成田字遊正内	奈良～平安時代	199
204	草深内遺跡	要田	南成田字草深内	奈良～平安時代	200
205	大桜B遺跡	要田	南成田字大桜	奈良～平安時代	201
206	西姓内遺跡	要田	北成田字西姓内・竹ノ花	縄文時代晩期中葉	36
207	北成田中屋敷遺跡	要田	北成田字中屋敷	縄文時代後期	37
208	辻遺跡	要田	北成田字辻	奈良～平安時代	204
209	梶山遺跡	要田	北成田字梶山	縄文時代中期～後期	202
210	大桜遺跡	要田	南成田字大桜・船引町	縄文時代中期中葉	43
211	庄司遺跡	要田	庄司字庄司	奈良～平安時代	208
212	担橋遺跡	御木沢	平沢字担橋	奈良～平安時代	179
213	天王前遺跡	御木沢	平沢字水無	縄文時代晩期、平安時代	9
214	平沢四合田A遺跡	御木沢	平沢字四合田	平安時代前半期	7
215	平沢四合田B遺跡	御木沢	平沢字四合田	不明	8
216	桜内遺跡	御木沢	平沢字桜内	奈良～平安時代	195
217	桜内B遺跡	御木沢	平沢字桜内	奈良～平安時代	196
218	広久保遺跡	御木沢	平沢字広久保	奈良～平安時代	192
219	小山遺跡	御木沢	御祭字小山	縄文時代中期中葉	5
220	御祭戸ノ内遺跡	御木沢	御祭字戸ノ内	奈良～平安時代	183
221	御祭越田和遺跡	御木沢	御祭字越田和	縄文時代	182
222	御祭古内遺跡	御木沢	御祭字古内・橋本	縄文時代後期～晩期	186
223	御祭中平遺跡	御木沢	御祭字中平	奈良～平安時代	188
224	御祭中屋敷遺跡	御木沢	御祭字中屋敷	奈良～平安時代	187
225	御祭堀ノ内遺跡	御木沢	御祭字堀ノ内	縄文時代、奈良～平安時代	185
226	大林遺跡	御木沢	御祭字大林	縄文時代	184
227	七草木田畑遺跡	御木沢	七草木字田畑	奈良～平安時代	189
228	館下遺跡	御木沢	七草木字山口・槻木	縄文時代中期	2
229	七草木山口遺跡	御木沢	七草木字山口	奈良～平安時代	191

埋蔵文化財リスト

番号	遺跡名	地域	所在地	時代	遺跡No.
230	宮信田遺跡	御木沢	七草木字宮信田	縄文時代晩期中葉、平安時代	1
231	山田戸之内遺跡	岩江	山田字戸之内	縄文時代中期末	13
232	宮信田B遺跡	御木沢	七草木字宮信田	奈良～平安時代	197
233	宮信田C遺跡	御木沢	七草木字宮信田	縄文時代、奈良～平安時代	198
234	久保内遺跡	御木沢	七草木字久保内	縄文時代、奈良～平安時代	190
235	殿作遺跡	御木沢	七草木字殿作	縄文時代	4
236	倉之内A遺跡	御木沢	平沢字倉之内	奈良～平安時代	193
237	倉之内B遺跡	御木沢	平沢字倉之内	奈良～平安時代	194
238	山田柳ヶ作遺跡	岩江	山田字柳ヶ作	縄文時代、平安時代	96
239	取上遺跡	岩江	山田字取上	奈良～平安時代	101
240	小峰遺跡	岩江	上舞木字小峰	平安時代	84
241	板子内A遺跡	岩江	上舞木字板子内	平安時代	85
242	板子内B遺跡	岩江	上舞木字板子内	縄文時代、平安時代	86
243	上舞木細田遺跡	岩江	上舞木字細田	平安時代	87
244	上舞木後田遺跡	岩江	上舞木字後田・貝貸田	平安時代	14
245	大峰A遺跡	岩江	上舞木字大峰	平安時代	82
246	大峰B遺跡	岩江	上舞木字大峰	平安時代	83
247	追越遺跡	岩江	下舞木字追越	平安時代	76
248	一本木遺跡	岩江	下舞木字一本木	平安時代	77
249	下舞木西ノ内遺跡	岩江	下舞木字西ノ内	平安時代	78
250	山中遺跡	岩江	下舞木字石田・郡山市	縄文時代	79
251	正神平遺跡	岩江	下舞木字正神平・郡山市	縄文時代中期末	75
252	石花A遺跡	岩江	下舞木字石花	平安時代	80
253	石花B遺跡	岩江	下舞木字石花	平安時代	151
254	虫内遺跡	岩江	下舞木字虫内	縄文時代晩期、平安時代	81
255	昼森遺跡	中妻	鷹巣字昼森	不明	11
256	壺斗内遺跡	中妻	鷹巣字壺斗内	平安時代	21
257	坊ノ内遺跡	中妻	鷹巣字坊ノ内	平安時代	20
258	姥ヶ懐遺跡	中妻	鷹巣字姥ヶ懐	不明	50
259	日天遺跡	中妻	鷹巣字日天	平安時代	88
260	泉田A遺跡	中妻	鷹巣字泉田	縄文時代、平安時代	19
261	泉田B遺跡	中妻	鷹巣字泉田	平安時代	93
262	泉田C遺跡	中妻	鷹巣字泉田	平安時代	94
263	鷹巣北ノ内遺跡	中妻	鷹巣字北ノ内	平安時代	18
264	鷹巣大久保遺跡	中妻	鷹巣字大久保	縄文時代、平安時代	95
265	沼沢宮ノ前遺跡	中妻	沼沢字宮ノ前	平安時代	89

埋蔵文化財リスト

番号	遺跡名	地域	所在地	時代	遺跡No.
266	古館A遺跡	中妻	沼沢字古館	平安時代	90
267	古館B遺跡	中妻	沼沢字古館	縄文時代	91
268	神ノ上遺跡	中妻	沼沢字神ノ上	縄文時代、平安時代	92
269	斎藤町田遺跡	中妻	斎藤字町田	平安時代	99
270	浮貝遺跡	中妻	西方字浮貝	平安時代	55
271	西方前遺跡	中妻	西方字西方前	縄文時代中期末～弥生時代初頭、平安時代	60
272	向山A遺跡	中妻	西方字向山	平安時代	61
273	向山B遺跡	中妻	西方字向山	縄文時代	65
274	桜久保遺跡	中郷	滝字桜久保	奈良～平安時代	135
275	滝吉田遺跡	中郷	滝字吉田	縄文時代晩期	119
276	柴原B遺跡	中郷	滝字五合田	縄文時代前期前葉～中期末	71
277	柴原大平遺跡	中郷	柴原字大平	縄文時代、安土桃山～江戸時代	120
278	広戸遺跡	中郷	柴原字広戸・杉山	縄文時代、平安時代	143
279	柴原A遺跡	中郷	柴原字柴原	縄文時代前期～後期、平安時代	53
280	苅又遺跡	中郷	柴原字苅又	縄文時代	142
281	柴原四合内A遺跡	中郷	柴原字四合内	縄文時代晩期中葉	144
282	柴原四合内B遺跡	中郷	柴原字四合内	平安時代	145
283	川平遺跡	中郷	込木字川平	縄文時代中期	98
284	長作A遺跡	中郷	芹ヶ沢字長作	縄文時代、奈良～平安時代	113
285	長作B遺跡	中郷	芹ヶ沢字長作	平安時代	165
286	長作B遺跡	中郷	芹ヶ沢字長作	平安時代	165
287	中久保遺跡	中郷	芹ヶ沢字中久保	縄文時代、奈良～平安時代	115
288	深作A遺跡	中郷	芹ヶ沢字深作	平安時代	116
289	深作B遺跡	中郷	芹ヶ沢字深作	縄文時代、平安時代	167
290	背上A遺跡	中郷	芹ヶ沢字背上	平安時代	166
291	横台道遺跡	中郷	芹ヶ沢字横台道	奈良～平安時代	114
292	貝山馬場遺跡	中郷	貝山字馬場	奈良～平安時代	107
293	貝山大谷津A遺跡	中郷	貝山字大谷津	奈良～平安時代	109
294	貝山大谷津B遺跡	中郷	貝山字大谷津	縄文時代、奈良～平安時代	110
295	東田遺跡	中郷	貝山字東田	奈良～平安時代	108
296	前ノ久保B遺跡	中郷	貝山字前ノ久保	平安時代	25
297	前ノ久保A遺跡	中郷	貝山字前ノ久保	平安時代	27
298	石戸遺跡	中郷	貝山字前ノ久保	不明	51
299	貝山福内遺跡	中郷	貝山字福内	縄文時代中期～後期	22
300	貝山古内遺跡	中郷	貝山字古内	縄文時代、奈良～平安時代	104
301	貝山宮ノ下A遺跡	中郷	貝山字宮ノ下	奈良～平安時代、江戸時代後半～明治時代	105

埋蔵文化財リスト

番号	遺跡名	地域	所在地	時代	遺跡No.
302	貝山宮ノ下B遺跡	中郷	貝山字宮ノ下	奈良～平安時代	117
303	貝山沼ノ倉遺跡	中郷	貝山字沼ノ倉	奈良～平安時代	103
304	貝山堀ノ内遺跡	中郷	貝山字堀ノ内	奈良～平安時代	106
305	蛇沢下田遺跡	中郷	蛇沢字下田	縄文時代早期後葉～晚期後半	125
306	春田遺跡	中郷	春田字春田	縄文時代早期～中期後葉、平安時代	57
307	春田B遺跡	中郷	春田字春田	奈良～平安時代、鎌倉～室町時代	124
308	向山遺跡	中郷	春田字春田	奈良～平安時代	228
309	春田沼倉遺跡	中郷	春田字沼倉	奈良～平安時代	118
310	道城遺跡	中郷	春田字道城		231
311	折ノ内遺跡	中郷	狐田字折ノ内	縄文時代、平安時代	66
312	深谷遺跡	中郷	狐田字深谷	平安時代	67
313	深谷B遺跡	中郷	狐田字深谷	奈良～平安時代	229
314	狐田馬場遺跡	中郷	狐田字馬場	平安時代	68
315	狐田馬場B遺跡	中郷	狐田字馬場	奈良～平安時代	136
316	元内遺跡	中郷	過足字元内	縄文時代・奈良～平安時代	138
317	過足久保遺跡	中郷	過足字久保	奈良～平安時代	139
318	過足岩ノ入遺跡	中郷	過足字岩ノ入	奈良～平安時代	141
319	根本四合内B遺跡	中郷	根本字四合内	縄文時代中期、平安時代初期	128
320	四合内A遺跡	中郷	根本字四合内		230
321	光谷遺跡	中郷	根本字光谷	縄文時代後期～晩期、平安時代	122
322	仲平遺跡	中郷	根本字仲平	縄文時代中期中葉～末葉	74
323	東平遺跡	中郷	根本字東平	縄文時代、奈良～平安時代	123
324	一矢間遺跡	中郷	根本字一矢間	奈良～平安時代	130
325	一矢間B遺跡	中郷	根本字一矢間	奈良～平安時代	131
326	樋渡A遺跡	中郷	樋渡字不動滝	縄文時代、奈良～平安時代	129
327	下ノ前B遺跡	中郷	樋渡字下ノ前	縄文時代	72
328	下ノ前A遺跡	中郷	樋渡字下ノ前	縄文時代	73
329	蛇石前遺跡	中郷	蛇石字蛇石前	縄文時代、平安時代	127
330	蛇石越田和遺跡	中郷	蛇石字越田和	縄文時代中期末～後期初頭、平安時代初期	126
331	上金水遺跡	中郷	蛇石字上金水	縄文時代、奈良～平安時代	133
332	蛇石遺跡	中郷	蛇石字蛇石	縄文時代	62

5-3. 未指定文化財リスト(埋蔵文化財以外)

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
有形文化財・建造物			
333	引接山紫雲寺〔本堂、庫裡、ほか〕	三春	字大町 紫雲寺
334	王子神社〔本殿・幣殿・拝殿〕	三春	字大町 王子神社
335	招魂社〔本殿〕	三春	字大町 招魂社
336	守城稲荷神社〔本殿・幣殿・拝殿〕	三春	字南町 守城稲荷神社
337	三宝荒神社祠	三春	字南町 三宝荒神社
338	愛宕神社〔本殿(奉安殿)・拝殿〕	三春	字中町 愛宕神社
339	慧日山福聚寺〔本堂、庫裡、観音堂、ほか〕	三春	字御免町 福聚寺
340	三春大神宮〔本殿、幣殿、拝殿、神楽殿、ほか〕	三春	字馬場 三春大神宮
341	正徳地藏堂(正徳地藏尊、六地藏のひとつ)	三春	字馬場
342	久成山法華寺〔本堂、庫裡、ほか〕	三春	字八幡町 法華寺
343	丈六薬師堂	三春	字丈六
344	八幡神社〔本殿、幣殿、拝殿〕	三春	字雁木田 八幡神社
345	郡守山法蔵寺〔本堂、庫裡、山門、ほか〕	三春	字荒町 法蔵寺
346	安日山高乾院〔本堂、庫裡〕	三春	字荒町 高乾院
347	円照山光善寺〔本堂、庫裡〕	三春	字荒町 光善寺
348	秋田山龍穩院〔本堂、庫裡、金比羅堂〕	三春	字荒町 龍穩院
349	馬頭観音堂〔本堂、ほか〕	三春	字荒町 華正院
350	八雲神社〔本殿、幣殿、拝殿〕	三春	字小浜海道 八雲神社
351	北野神社〔本殿、拝殿、秋葉社、子守稲荷社、ほか〕	三春	字北町 北野神社
352	正覚山光岩寺〔本堂〕	三春	字亀井 光岩寺
353	天翁山州伝寺〔本堂、地藏堂、庫裡〕	三春	字新町 州伝寺
354	日乗山真照寺〔本堂、庫裡〕	三春	字新町 真照寺
355	田村大元神社〔本殿、幣殿、拝殿、ほか〕	三春	字山中 田村大元神社
356	万年山天沢寺〔本堂、地藏堂、ほか〕	三春	字清水 天沢寺
357	菅船神社・稲荷神社	三春	八島台
358	現人神社	沢石	実沢字地神前
359	熊野神社	沢石	実沢字里内
360	小高神社	沢石	実沢字西之内
361	久須斯神社	沢石	実沢字薬師堂
362	阿弥陀堂	沢石	実沢字永作
363	薬師堂	沢石	実沢字永作
364	稲荷神社	沢石	実沢字永畑
365	大日(如来太子)堂	沢石	実沢字古沢目
366	稲荷神社	沢石	実沢字開宝山

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
367	古館(稲荷)神社	沢石	実沢字開宝山
368	高木神社〔本殿、拝殿、神楽殿〕	沢石	実沢字宮脇
369	麓山神社	沢石	実沢字沢田
370	家畜神社	沢石	実沢字古寺
371	瑞祥寺〔本堂〕	沢石	実沢字古寺
372	大雷神社	沢石	実沢字館腰
373	八幡神社	沢石	実沢字屋戸
374	灰釜大明神	沢石	青石字青石坂
375	稲荷神社〔本殿、拝殿〕	沢石	青石字青石坂
376	蚕養神社(養蚕国大神)	沢石	青石字青石坂
377	火雷神社〔本殿、拝殿〕	沢石	富沢字一ノ沢
378	八坂神社〔本殿〕	沢石	富沢字八坂
379	生田神社〔本殿〕	沢石	富沢字石田
380	山津見神社	沢石	富沢字檜梨池頭
381	稲荷大明神〔本殿〕	沢石	富沢字新館
382	宮代神社〔本殿、拝殿〕	沢石	富沢字宮ノ下
383	天日鷲神社〔本殿、拝殿、神楽殿〕	沢石	富沢字五本木
384	天満宮	沢石	富沢字五本木
385	宝伝寺〔本堂〕	沢石	富沢字五本木
386	十一面観世音	沢石	富沢字五本木
387	五本木神社	沢石	富沢字五本木
388	出羽三山富沢支教会〔本殿、拝殿〕	沢石	富沢字五本木
389	稲荷神社〔本殿〕	沢石	富沢字北ノ内
390	聖楽観世音堂〔本堂〕	沢石	富沢字聖楽
391	愛宕神社〔本殿、拝殿、神楽殿〕	沢石	富沢字鬮毛
392	稲荷神社〔本殿〕	沢石	熊耳字下荒井
393	馬頭観音堂	沢石	熊耳字下荒井
394	八雲神社	沢石	熊耳字古内
395	菅原神社	沢石	熊耳字古殿
396	天神様	沢石	熊耳字古殿
397	十一面観音(古殿観音堂)	沢石	熊耳字古殿
398	おぼしなさま(生産様・産土様)	沢石	熊耳字神山
399	古志王神社	沢石	熊耳字神山
400	稲荷神社(正一位稲荷大明神)	沢石	熊耳字山之内
401	千代川稲荷神社〔拝殿〕	要田	南成田字千代川

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
402	大森神社(稲荷様)[拝殿]	要田	南成田字遊正内
403	草深内神社(権現様・湯殿神社)[本殿、拝殿]	要田	南成田字草深内
404	住吉神社(権現様)[拝殿]	要田	南成田字住吉
405	白光内虚空蔵尊[拝殿]	要田	南成田字白光内
406	高御座神社(妙見様)[拝殿]	要田	南成田字山崎
407	鍛冶内虚空蔵尊[本殿、拝殿]	要田	北成田字鍛冶内
408	津島神社(天王様)[本殿、拝殿]	要田	北成田鳴呼七郎内
409	成田神社(地鎮様)[本殿、拝殿、神楽殿]	要田	北成田字広畑
410	氏神様	要田	北成田字西姓内
411	津島神社	要田	北成田字殿ノ内
412	花取地藏尊(地藏堂)	要田	庄司字山口
413	笹山神社	要田	庄司字仲之内
414	鹿島神社(鹿島大神)	要田	庄司字西之内
415	子安地藏堂	要田	庄司字西之内
416	物外地蔵堂	御木沢	平沢字担橋
417	諏訪神社	御木沢	平沢字担橋
418	藍神様(十王堂)	御木沢	平沢字谷戸
419	満願虚空蔵堂	御木沢	平沢字札場
420	高台稲荷神社	御木沢	平沢字高戸屋
421	見渡神社[本殿、拝殿、神楽殿、倉庫等]	御木沢	平沢字中
422	観音堂	御木沢	平沢字中
423	蚕養神社	御木沢	平沢字倉之内
424	馬頭観世音堂	御木沢	平沢字桜内
425	天王様	御木沢	平沢字東
426	蚕養神社	御木沢	平沢字広久保
427	稲荷神社	御木沢	御祭字小山
428	齋島神社[拝殿、神楽殿、倉庫等]	御木沢	御祭字幅遠内
429	粟島神社(粟神様)	御木沢	御祭字松ヶ作
430	熊野神社	御木沢	御祭字戸ノ内
431	八幡神宮	御木沢	御祭字越田和
432	熊野神社	御木沢	御祭字越田和
433	稲荷神社	御木沢	御祭字橋本
434	観音堂	御木沢	御祭字橋本
435	八幡宮	御木沢	御祭字橋本
436	諏訪神社	御木沢	御祭字中平

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
437	稲荷神社	御木沢	御祭字中屋敷
438	地藏堂	御木沢	御祭字中屋敷
439	稲荷神社	御木沢	御祭字堀ノ内
440	浅間神社	御木沢	七草木字田畑
441	薬師堂	御木沢	七草木字槻木
442	地神宮	御木沢	七草木字山口
443	地藏堂	御木沢	七草木字篠之内
444	鹿島神社	御木沢	七草木字宮信田
445	天神宮	御木沢	七草木字殿作
446	若草木神社〔本殿、拝殿、倉庫等〕	御木沢	七草木字松山
447	地藏堂	御木沢	七草木字松山
448	沫蕩神社〔本社、拝殿、幣殿〕	岩江	山田字栃久保
449	三光稲荷	岩江	山田字栃久保
450	観音堂	岩江	山田字福内
451	寺作観音堂(千手観音)	岩江	山田字寺作
452	八幡・稲荷神社	岩江	山田字松ヶ作
453	小峰稲荷(正一位稲荷大明神)	岩江	上舞木字小峰
454	寺山観音堂(千手観音)〔本堂等〕	岩江	上舞木字寺山
455	熊野神社(大権現)	岩江	上舞木字平石
456	平石(子安)地藏堂〔本堂〕	岩江	上舞木字平石
457	大山津見神社	岩江	上舞木字向田
458	愛宕神社	岩江	上舞木字大峰
459	東松山延命寺	岩江	上舞木字大峰
460	天満宮〔本社〕	岩江	上舞木字大峰
461	直毘神社(二社大権現)〔本殿、拝殿、幣殿〕	岩江	上舞木字宮ノ前
462	岩江招魂社(鎮魂社)〔本殿〕	岩江	上舞木字宮ノ前
463	雷神様	岩江	下舞木字折ノ内
464	八坂神社(牛頭天王)〔本殿、拝殿〕	岩江	下舞木字岩本
465	正一位稲荷神社	岩江	下舞木字北山
466	北山(子育)地藏堂〔御堂〕	岩江	下舞木字北山
467	子安地藏堂	岩江	下舞木字正神平
468	薬師堂	岩江	下舞木字石花
469	小高神社(妙見様)〔本殿、拝殿〕	岩江	下舞木字石花
470	千手観音	岩江	下舞木字石崎
471	熊野神社	中妻	鷹巣字坊ノ内

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
472	稲荷大明神	中妻	鷹巣字竹ノ内
473	三渡神社(三渡大権現)	中妻	鷹巣字平松
474	白山比咩神社	中妻	鷹巣字堤
475	堤薬師様(薬師堂)	中妻	鷹巣字堤
476	浮内地蔵堂	中妻	鷹巣字浮内
477	八幡神社(八幡大菩薩)[拝殿等]	中妻	鷹巣字富作
478	八雲神社[拝殿、幣殿、本殿等]	中妻	鷹巣字泉田
479	鷹巣神社	中妻	鷹巣字泉田
480	園通山善應寺	中妻	鷹巣字泉田
481	醫王山薬師寺[本堂、瑠璃光薬師堂]	中妻	鷹巣字薬師堂
482	子安観世音(行屋)	中妻	鷹巣字菖蒲作
483	春日神社(鎮守様)[本殿、拝殿等]	中妻	沼沢字宮ノ前
484	愛宕神社(大権現)	中妻	沼沢字宮ノ前
485	宝石山紫雲院光明寺	中妻	沼沢字館
486	光明寺子安薬師堂	中妻	沼沢字館
487	安養庵(寺)	中妻	斎藤字斎藤
488	松樹神社(妙見様)	中妻	斎藤字斎藤
489	愛宕神社(権現様)	中妻	斎藤字戸ノ内
490	見渡神社[本殿・幣殿・拝殿・神楽殿]	中妻	斎藤字戸ノ内
491	霊泉神社(斎藤上の湯)	中妻	斎藤字上河原
492	鑛泉神社(斎藤下の湯)	中妻	斎藤字惣角地
493	三階堂地蔵堂	中妻	西方字石畑
494	不動堂	中妻	西方字西方前
495	馬頭観音(乳つけ観音)堂	中妻	西方字西方前
496	観音堂	中妻	西方字西方前
497	塩釜神社[拝殿・奥院等]	中妻	西方字中ノ内
498	妙見神社	中妻	西方字中ノ内
499	延命地蔵	中郷	滝字嘉屋
500	稲荷神社[本殿、拝殿等]	中郷	滝字滝久保
501	大雲山龍光寺	中郷	滝字岩ノ入
502	馬頭観音・不動堂	中郷	滝字岩ノ入
503	柴原神社	中郷	柴原字苺又
504	馬頭観音堂	中郷	柴原字神久保
505	日枝神社	中郷	柴原字滑津
506	薬師堂	中郷	柴原字広戸

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
507	見渡神社	中郷	込木字宮ノ下
508	熊野神社	中郷	楽内字庚申坂
509	金刀比羅神社	中郷	楽内字楽内
510	津島神社	中郷	芹ヶ沢字横台道
511	笠松地藏	中郷	貝山字井堀田
512	白山比咩神社〔本殿、幣殿、拝殿〕	中郷	貝山字宮ノ下
513	大石・稻荷神社	中郷	貝山字馬千内
514	薬師堂	中郷	貝山字堀ノ内
515	倉成神社	中郷	蛇沢字北ノ内
516	稻荷神社	中郷	蛇沢字蛇沢
517	見渡日枝神社	中郷	春沢字春沢
518	聖徳大子堂	中郷	狐田字折ノ内
519	狐田稻荷神社〔拝殿、本殿、幣殿〕	中郷	狐田字狐田
520	少林山桂昌寺	中郷	狐田字狐田
521	三白目稻荷神社	中郷	狐田字狐田
522	飯渡権現(稚産霊命)	中郷	狐田字五郎内
523	地藏尊	中郷	狐田字深谷
524	菅布祢神社(菅船大神宮)〔本殿、拝殿〕	中郷	過足字館
525	木幡神社	中郷	過足字館
526	笑月山全應寺	中郷	過足字寺の前
527	春日神社	中郷	過足字長久保
528	愛宕神社	中郷	過足字長久保
529	人福地藏尊堂	中郷	過足字下屋敷
530	仁渡神社	中郷	過足字下屋敷
531	菅布祢神社〔本殿、拝殿等〕	中郷	過足字下屋敷
532	東光寺観音堂	中郷	根本字光谷
533	稻荷明神〔拝殿〕	中郷	根本字光谷
534	八王子神社、根本神社〔本殿、拝殿〕	中郷	根本字西ノ内
535	笠石八幡宮	中郷	根本字東平
536	稻荷神社	中郷	根本字一矢間
537	樋渡神社〔本殿、拝殿〕	中郷	樋渡字不動滝
538	樋渡観音堂(千手観世音)	中郷	樋渡字不動滝
539	天神様	中郷	樋渡字不動滝
540	阿弥陀如来(阿弥陀堂)	中郷	樋渡字下ノ前
541	田村観音堂	中郷	樋渡字下ノ前

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
542	聖徳太子(太子堂)	中郷	蛇石字谷都
543	蛇神様巖島神社〔本殿〕	中郷	蛇石字蛇石前
544	王子神社〔本殿、拝殿、幣殿等〕	中郷	蛇石字蛇石前
545	三渡神社	中郷	蛇石字蛇石前
546	延命地藏尊	中郷	蛇石字蛇石前
547	蔵主稻荷大明神	中郷	蛇石字左工門坂
548	虚空蔵尊	中郷	蛇石字上金水
549	龍蔵院(金水法印様)	中郷	蛇石字上金水
550	中堂延命地藏	中郷	蛇石字蛇石前
551	本陣本店〔店舗、土蔵、住宅〕	三春	字中町
552	旧松島太鼓店	三春	字八幡町
553	大林文庫	三春	字新町
554	旧遠藤医院	三春	字南町
555	移川発電所	沢石	実沢字萱ヶ作
556	青石発電所	沢石	青石字鍋石
557	三春ダム	中妻	西方字中ノ内
558	春田大橋	中郷	春田字道城
559	三春交流館まほら	三春	字大町
560	三春町歴史民俗資料館・自由民権記念館	三春	字桜谷
561	三春ダム管理棟・資料館	中妻	西方字中ノ内
562	三春町民体育館	中郷	貝山字泉沢
有形文化財・美術工芸品(彫刻)			
563	なで牛	三春	字北町 北野神社
564	お薬師様聖観音	中妻	鷹巣字薬師堂 薬師寺
565	不動尊・観音像	中郷	滝字岩ノ入 龍光寺
有形文化財・美術工芸品(工芸品)			
566	銅製松喰鶴鏡(国認定重要美術品)	三春	字山中 田村大元神社
567	三春駒	全地区	各所
568	三春人形(橋元コレクション、ほか)	三春	字桜谷 歴史民俗資料館
569	らっこコレクション	三春	字大町 郷土人形館
570	八幡神社奉納丈六焼狛犬	三春	字雁木田 八幡神社
有形文化財・美術工芸品(古文書)			
571	歴史民俗資料館所蔵古文書群	三春	字桜谷 歴史民俗資料館
572	歴史民俗資料館所蔵行政文書群	三春	字桜谷 歴史民俗資料館

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
有形文化財・美術工芸品(考古資料)			
573	柴原A遺跡出土ハート形土偶	中郷	白河市 福島県教委
有形文化財・美術工芸品(歴史資料)			
574	龍穩院奉納算額	三春	字荒町 龍穩院
575	田村大元神社奉納算額	三春	字山中 田村大元神社
576	高木神社奉納算額	沢石	実沢字宮脇 高木神社
577	愛宕神社奉納算額	沢石	富沢字鬮毛 愛宕神社
578	諏訪神社奉納算額	御木沢	平沢字担橋 諏訪神社
579	天神宮奉納算額	御木沢	七草木字殿作 天神宮
580	沫蕩神社奉納算額	岩江	山田字栃久保 沫蕩神社
581	直毘神社奉納算額	岩江	上舞木字宮ノ前 直毘神社
582	八雲神社奉納算額	中妻	鷹巣字泉田 八雲神社
583	狐田稻荷神社奉納算額	中郷	狐田字狐田 稻荷神社
無形文化財(工芸技術)			
584	三春人形の製作技術(小沢民芸)	要田	南成田字千代川
民俗文化財・有形の民俗文化財			
585	王子神社奉納絵馬	三春	字大町 王子神社
586	守城稻荷神社奉納絵馬	三春	字南町 守城稻荷神社
587	愛宕神社奉納絵馬	三春	字中町 愛宕神社
588	丈六薬師堂奉納絵馬	三春	字丈六 薬師堂
589	八幡神社奉納絵馬	三春	字雁木田 八幡神社
590	平石不動尊奉納絵馬(宝剣額)	三春	字荒町 龍穩院
591	八雲神社奉納絵馬	三春	字小浜海道 八雲神社
592	北野神社奉納絵馬	三春	字北町 北野神社
593	真照寺奉納絵馬(宝剣額)	三春	字新町 真照寺
594	田村大元神社奉納絵馬	三春	字山中 田村大元神社
595	身代り地藏堂奉納絵馬	三春	字清水 天沢寺
596	現人神社奉納絵馬	沢石	実沢字地神前 現人神社
597	小高神社奉納絵馬	沢石	実沢字西之内 小高神社
598	高木神社奉納絵馬	沢石	実沢字宮脇 高木神社
599	麓山神社奉納絵馬	沢石	実沢字沢田 麓山神社
600	八幡神社奉納絵馬	沢石	実沢字屋戸 八幡神社
601	稻荷神社奉納絵馬	沢石	青石字青石坂 稻荷神社
602	蚕養神社奉納絵馬	沢石	青石字青石坂 蚕養神社
603	火雷神社奉納絵馬	沢石	富沢字一ノ沢 火雷神社

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
604	八坂神社奉納絵馬	沢石	富沢字八坂 八坂神社
605	生田神社奉納絵馬	沢石	富沢字石田 生田神社
606	宮代神社奉納絵馬	沢石	富沢字宮ノ下 宮代神社
607	天満宮奉納絵馬	沢石	富沢字五本木 天日鷲神社
608	十一面観音堂奉納絵馬	沢石	富沢字五本木 宝伝寺
609	五本木神社奉納絵馬	沢石	富沢字五本木 五本木神社
610	出羽三山富沢支教会奉納絵馬	沢石	富沢字五本木 富沢支教会
611	稻荷神社奉納絵馬	沢石	富沢字北ノ内 稻荷神社
612	聖楽観音堂奉納絵馬	沢石	富沢字聖楽 聖楽観音堂
613	愛宕神社奉納絵馬	沢石	富沢字鬮毛 愛宕神社
614	八雲神社奉納絵馬	要田	熊耳字古内 八雲神社
615	古殿観音堂奉納絵馬	要田	熊耳字古殿 古殿観音
616	千代川稲荷神社奉納絵馬	要田	南成田千代川 稲荷神社
617	湯殿神社奉納絵馬	要田	南成田字草深内 湯殿神社
618	高御座神社奉納馬蹄額	要田	南成田字山崎 高御座神社
619	津島神社奉納絵馬	要田	北成田字七郎内 津島神社
620	成田神社奉納絵馬	要田	北成田字広畑 成田神社
621	笹山神社奉納絵馬	要田	庄司字仲之内 笹山神社
622	諏訪神社奉納絵馬	御木沢	平沢字担橋 諏訪神社
623	虚空蔵堂奉納絵馬	御木沢	平沢字札場 虚空蔵堂
624	見渡神社奉納絵馬	御木沢	平沢字中 見渡神社
625	蚕養神社奉納絵馬	御木沢	平沢字倉之内 蚕養神社
626	馬頭観世音堂奉納絵馬	御木沢	平沢字桜内 馬頭観音
627	天王様奉納絵馬	御木沢	平沢字東 天王
628	粟神様奉納絵馬	御木沢	御祭字松ヶ作 粟神神社
629	観世音菩薩奉納絵馬	御木沢	御祭字橋本 観音
630	八幡宮奉納絵馬	御木沢	御祭字橋本 八幡宮
631	浅間神社奉納絵馬	御木沢	七草木字田畑 浅間神社
632	天神宮奉納絵馬	御木沢	七草木字殿作 天神宮
633	若草木神社奉納絵馬	御木沢	七草木字松山 若草木神社
634	沫蕩神社奉納絵馬	岩江	山田字栃久保 沫蕩神社
635	稻荷神社奉納絵馬	岩江	上舞木字小峰 稻荷神社
636	熊野神社奉納絵馬	岩江	上舞木字平石 熊野神社
637	天満宮奉納絵馬	岩江	上舞木字大峰 天満宮
638	直毘神社奉納絵馬	岩江	上舞木字宮ノ前 直毘神社

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
639	薬師堂奉納絵馬	岩江	下舞木字石花 薬師堂
640	小高神社奉納絵馬	岩江	下舞木字石花 小高神社
641	千手観音奉納絵馬	岩江	下舞木字石崎 千手観音
642	白山比咩神社奉納絵馬	中妻	鷹巣字堤 白山比咩神社
643	浮内地蔵堂奉納絵馬	中妻	鷹巣字浮内 地蔵堂
644	八幡神社奉納絵馬	中妻	鷹巣字富作 八幡神社
645	八雲神社奉納絵馬	中妻	鷹巣字泉田 八雲神社
646	薬師堂奉納絵馬	中妻	鷹巣字薬師堂 薬師寺
647	子安観音堂奉納絵馬	中妻	鷹巣字菖蒲作 子安観音堂
648	春日神社奉納絵馬	中妻	沼沢字宮ノ前 春日神社
649	子安薬師堂奉納絵馬	中妻	沼沢字館 光明寺
650	見渡神社奉納絵馬	中妻	斎藤字戸ノ内 見渡神社
651	馬頭観音堂奉納絵馬	中妻	西方字西方前 馬頭観音堂
652	塩釜神社奉納絵馬	中妻	西方字中ノ内 塩釜神社
653	稻荷神社奉納絵馬	中郷	滝字滝久保 稻荷神社
654	馬頭観音堂奉納絵馬	中郷	滝字岩ノ入 龍光寺
655	柴原神社奉納絵馬	中郷	柴原字苜又 柴原神社
656	馬頭観音堂奉納絵馬	中郷	柴原字神久保 滑津観音堂
657	稻荷神社奉納絵馬	中郷	柴原字滑津 稻荷神社
658	薬師堂奉納絵馬	中郷	柴原字広戸 薬師堂
659	見渡神社奉納絵馬	中郷	込木字宮ノ下 見渡神社
660	金比羅神社奉納絵馬	中郷	楽内字楽内 金比羅神社
661	津島神社奉納絵馬	中郷	芹ヶ沢字横台道 津島神社
662	薬師(観音)堂奉納絵馬	中郷	貝山字堀ノ内 薬師堂
663	見渡日枝神社奉納絵馬	中郷	春田字春沢 見渡日枝神社
664	狐田稻荷神社奉納絵馬	中郷	狐田字狐田 稻荷神社
665	菅布祢神社奉納絵馬	中郷	過足字館 菅布祢神社
666	木幡神社奉納絵馬	中郷	過足字館 木幡神社
667	人福地藏尊奉納絵馬	中郷	過足字下屋敷 人福地藏堂
668	菅布祢神社奉納絵馬	中郷	過足字下屋敷 菅布祢神社
669	東光寺観音堂奉納絵馬	中郷	根本字光谷 東光寺
670	八王子神社奉納絵馬	中郷	根本字西ノ内 八王子神社
671	見渡神社の獅子頭	御木沢	平沢字中 見渡神社
672	天日鷲神社の金の幣束	沢石	富沢字五本木 天日鷲神社
673	富沢愛宕神社の神楽面、神職冠	沢石	富沢字鬮毛 愛宕神社

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
民俗文化財・無形の民俗文化財			
674	竹細工	各地区	
675	菅笠づくり	岩江	岩江地区
676	しめ縄もじり	各地区	各地区
677	三春大神宮の秋祭り(三春各地区山車・囃子・神輿)	三春	三春地区 三春大神宮
678	一時地藏尊の御霊まつり	三春	字新町 州伝寺
679	身代り地藏尊祭り	三春	字清水 天沢寺
680	こども神輿	各地区	各地区
681	甘酒祭り	中郷	貝山字岩田
682	庄司の太々神楽	要田	庄司字仲之内 三輪神社神楽保存会
683	巖島神社の太々神楽(祭礼行列)	御木沢	御祭字幅遠内 巖島神社
684	滝の三匹獅子舞	中郷	滝字滝久保 稻荷神社
685	盆踊り(こども盆踊り)	各地区	各地区
686	念仏講・数珠回し	各地区	各地区
687	庚申様(講)	要田	熊耳字神山
688	お釜講	各地区	各地区
689	天神講	各地区	各地区
690	地藏講	各地区	各地区
691	山の神講	各地区	各地区
692	古峰神社講	各地区	各地区
693	伊勢講	各地区	各地区
694	花見	各地区	各地区
695	グルメンチ		
696	油揚げほうろく焼		
697	イカにんじん	各地区	各地区
698	冬至かぼちゃ(いとこ煮)	各地区	各地区
699	ざくざく(ざく、ざくざく汁)	各地区	各地区
700	三春そうめん		
701	三春ゆべし		
702	ブルーベリー		
703	せい(さい)餅	各地区	各地区
704	だんご汁	各地区	各地区
705	ピーマン	各地区	各地区

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
記念物・遺跡(石塔)			
706	八幡神社奉納石燈籠	三春	字八幡町 八幡神社
707	三春城下六地藏(荒町末)	三春	字荒町 龍穩院
708	三春城下六地藏(亀井)	三春	字亀井
709	三春城下六地藏(清水)	三春	字清水
710	三春城下六地藏(庚申坂石塔群)	三春	字番組
711	殺生供養塔	沢石	富沢字八坂
712	北ノ内のお地藏さま	沢石	富沢字北ノ内
713	お地藏様	要田	熊耳字神山
714	馬頭観音	要田	熊耳字神山
715	庚申地藏	要田	熊耳字南原
716	弁天様	要田	南成田字千代川
717	薬師様	要田	南成田字城四口
718	三十夜様(十三夜?)	要田	南成田字城四口
719	熊野様	要田	南成田字前田
720	六大様	要田	南成田字前田・大桜
721	明権様	要田	南成田字白光内
722	地藏	要田	南成田白光内
723	穴地藏	御木沢	平沢字四合田
724	地藏	御木沢	平沢字札場
725	子勿虚蔵(子守地藏)	御木沢	七草木字田畑
726	阿弥陀院尊陽寺跡石塔群	御木沢	七草木字館下
727	弘法様(地藏)	岩江	山田字栃久保
728	首洗い清水供養塔	岩江	山田字カブキ
729	大宮権現	岩江	山田字カブキ
730	馬頭尊石碑群(馬頭観音石碑)	岩江	下舞木字蛇田
731	宇賀石(神)様	中妻	鷹巣字宇賀石
732	道祖神	中妻	鷹巣字菖蒲作
733	愛宕神社の石仏立像	中妻	沼沢字宮ノ前 愛宕神社
734	馬頭観音石碑	中妻	沼沢字宮ノ前
735	疱瘡(もがみ)様	中妻	沼沢字宮ノ前
736	弘法様石仏座像	中妻	沼沢字古館
737	花立て地藏様	中妻	斎藤字場上田
738	馬頭観音庚申様	中郷	柴原字神久保 馬頭観音堂
739	石碑群(込木旧公民館跡)	中郷	込木字宮ノ下

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
740	貝山道祖神	中郷	貝山字馬場
741	地藏尊	中郷	春沢字春沢
742	官軍兵士墓	三春	字大町 紫雲寺
743	官軍兵士墓	三春	字荒町 龍穩院
744	忠魂碑	沢石	富沢字櫛梨池頭
745	招魂社	御木沢	平沢字東 天王
746	日清・日露戦争慰霊碑	中妻	沼沢字町田
747	磐州河野先生瘞髮冢	三春	字大町 紫雲寺
748	熊田嘉膳顕彰碑	三春	字北町 北野神社
749	石井忠治君頌徳碑	沢石	実沢字館腰
750	武内村長顕彰碑	御木沢	平沢字札場
751	国府斉翁碑	御木沢	平沢字東
752	大和田広治顕彰碑	中妻	斎藤字場上田
753	百杯宴の碑(来光院跡)	三春	字大町
754	三春町道路元標	三春	字南町
755	湖底に沈むふるさとの碑	中妻	西方字向山
756	魚族増殖之碑	中妻	西方字向山
記念物・遺跡(史跡)			
757	清水寺跡(不動山)	三春	字小金滝
758	三春馬車鉄道駅跡(蕪市場跡)	三春	字中町
759	甚十郎・紋十郎夫妻の墓	三春	字御免町 福聚寺
760	五千石代官所跡	三春	字御免町
761	平石不動尊跡	三春	字仁井町
762	三春牛頭天王跡	三春	字新町 真照寺
763	庚申坂(旧遊郭跡地)	三春	字庚申坂
764	鹿壇	要田	熊耳字ハツ田
765	庄屋の墓	要田	北成田字館
766	三春牛乳跡地	御木沢	平沢字担橋
767	郷倉跡	岩江	山田字栃久保
768	見渡神社跡	岩江	山田字宮田
769	戸ノ内供養塔跡	岩江	上舞木字戸ノ内
770	天道念仏場	中妻	鷹巣字堤・福田
771	和尚壇(跡)	中妻	西方字後作
772	神明宮(三春大神宮)旧地	中郷	貝山字岩田

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
記念物・名勝地			
773	カタクリの里	岩江	山田字堀之内・宮田
774	小鳥山公園跡	中郷	芹ヶ沢字長作
775	さくらの公園	中郷	春田字道城
776	玉ヶ瀧	岩江	上舞木字大峰
777	美代淵	岩江	上舞木字戸ノ内
778	南原池	要田	熊耳字南原
779	鷹巣大池	中妻	鷹巣字餅田
780	大池	中郷	貝山字東田
781	馬場の湯	三春	字馬場
782	イボ清水	三春	字松橋
783	化粧清水	三春	字化粧坂
784	古殿の男井戸(雄井戸、大井戸)	要田	熊耳字古殿
785	寺山観音清水	岩江	上舞木字寺山
786	功德の清水(ベコ清水)	岩江	上舞木字平
787	花立清水	岩江	上舞木字平
788	行井戸	中妻	西方字西方前
記念物・動物(天然記念物)			
789	ホタルの生息地(ホタルの里、ほか沢石地区各所)	沢石	富沢字堰田
記念物・植物(天然記念物)			
790	お城坂枝垂桜	三春	字南町 さくらの会指定名木
791	桜谷枝垂桜	三春	字桜谷 歴史民俗資料館 さくらの会指定名木
792	福聚寺桜	三春	字御免町 福聚寺 さくらの会指定名木
793	和みの桜	三春	字御免町 さくらの会指定名木
794	丈六の桜	三春	字丈六
795	光岩寺桜	三春	字亀井 光岩寺 さくらの会指定名木
796	宝来寺跡の桜	三春	字亀井
797	清水の桜	三春	字清水
798	常楽院桜	三春	字四軒丁 さくらの会指定名木
799	大日如来の桜	沢石	実沢字古沢目
800	高木神社の桜	沢石	実沢字宮脇 高木神社 さくらの会指定名木
801	青石の桜・青石坂の桜	沢石	青石字青石坂
802	大北大桜	沢石	青石字大北
803	烏帽子石の桜	要田	熊耳字烏帽子石
804	桜並木	要田	熊耳字平道内

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
805	大明竹の桜	要田	熊耳字大明竹
806	神山の桜	要田	熊耳字神山 さくらの会指定名木
807	山之内の桜	要田	熊耳字山之内
808	成田の種まきザクラ(成田神社)	要田	北成田字広畑 成田神社 県緑の文化財、さくらの会指定名木
809	平堂壇の桜	要田	北成田字宮ノ前 さくらの会指定名木
810	西ノ内桜	御木沢	平沢字東
811	忠助桜	御木沢	平沢字広久保
812	戸ノ内桜	御木沢	御祭字戸ノ内 さくらの会指定名木
813	七草木桜	御木沢	七草木字田畑
814	天神桜(殿作桜)	御木沢	七草木字殿作 さくらの会指定名木
815	栃久保の種蒔桜(稲荷神社)	岩江	山田字栃久保 稲荷神社 さくらの会指定名木
816	今朝三桜	岩江	上舞木字大谷ツ さくらの会指定名木
817	堤桜	中妻	鷹巣字堤 さくらの会指定名木
818	鷹巣小学校跡地の桜	中妻	鷹巣字畑中
819	春日神社の杉・桜	中妻	沼沢字宮ノ前 春日神社
820	弘法桜	中妻	沼沢字古館
821	田村家枝垂桜群	中郷	滝字高野 さくらの会指定名木
822	龍光寺桜	中郷	滝字岩ノ入 龍光寺 さくらの会指定名木
823	柴原観音桜	中郷	柴原字神久保 馬頭観音堂 さくらの会指定名木
824	夫婦桜	中郷	柴原字滑津 日枝神社 さくらの会指定名木
825	桜並木	中郷	柴原字滑津・神久保
826	込木地藏桜	中郷	込木字宮ノ下 見渡神社 さくらの会指定名木
827	柳ヶ作の桜	中郷	込木字柳ヶ作
828	芹ヶ沢桜	中郷	芹ヶ沢字横台道 さくらの会指定名木
829	貝山薬師桜	中郷	貝山字堀ノ内 さくらの会指定名木
830	桜	中郷	樋渡字嘗石田
831	真照寺のミズバショウ(庭園)	三春	字新町 真照寺
832	法蔵寺のハス、ツツジ	三春	字荒町 法蔵寺
833	秋田家墓所のコウヤマキ	三春	字荒町 高乾院
834	高木神社のイチイ並木	沢石	実沢字宮脇 高木神社 県緑の文化財
835	高木神社のヒイラギ	沢石	実沢字宮脇 高木神社 県緑の文化財
836	薬師如来のカヤ	岩江	下舞木字石花 薬師堂
837	三渡神社付近のフジ	中妻	鷹巣字平松

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
838	旧江戸街道(殿様道)の矢掛のマツ	中妻	沼沢字浜井場
記念物・地質鉱物(天然記念物)			
839	蛇石	中郷	蛇石字蛇石前 王子神社
840	砂利山(砂山)	沢石	富沢字堰田
841	白河層(下部礫層・上部花崗岩)	三春	字大町
842	結晶質石灰岩採石場跡	三春	字一本松
文化的景観			
843	御免町通りの風景	三春	字御免町
844	城山から見た城下町の風景	三春	字大町
伝統的建造物群			
845	新庚申坂(弓町の遊郭跡)	三春	字弓町
その他・地名			
846	「お城坂(おしろざか)」	三春	字南町
847	「会下谷(えげたに)」	三春	字会下谷
848	「御免町(ごめんまち)」	三春	字御免町
849	「尼ヶ谷(あまがや)」	三春	字尼ヶ谷
850	「馬場(ばば)」	三春	字馬場
851	「踊り場(おどりば)」	三春	字丈六
852	「新観(しんかん)」	三春	字荒町
853	「日向町(ひなたまち)」	三春	字日向町
854	「北向町(きたむきまち)」	三春	字北向町
855	「小浜海道(おばまかいどう)」	三春	字小浜海道
856	「山中(さんちゅう)」	三春	字山中
857	「師範場(しはんば)」	三春	字師範場
858	「弓町(ゆみまち)」	三春	字弓町
859	「四軒丁(しけんちょう)」	三春	字四軒丁
860	「化粧坂(けしょうざか)」	三春	字化粧坂
861	「番組(ばんぐみ)」	三春	字番組
862	「担橋(かつぎばし)」	御木沢	平沢字担橋
863	「御祭(おまつり)」	御木沢	御祭
864	「獅子作(ししつくり)」	御木沢	御祭
865	「込木(くぐりき)」	中郷	込木
866	「過足(よぎあし)」	中郷	過足
その他・伝承			
867	腹切り梅(猫騒動)	三春	字大町 紫雲寺

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
その他・墓地			
868	墓地	沢石	実沢字高畑
869	中ノ久保共同墓地	沢石	実沢字大木屋戸・中ノ久保
870	墓地	沢石	実沢字扇沢
871	墓地	沢石	実沢字扇沢
872	墓地・礼拝堂	沢石	実沢字開宝山
873	墓地	沢石	実沢字古寺
874	墓地	沢石	実沢字檜梨
875	垢潜墓地	沢石	富沢字一ノ沢
876	墓地	沢石	富沢字松ヶ作
877	垣ノ内霊園	沢石	富沢字垣ノ内
878	墓地	要田	熊耳字山ノ神
879	墓地	要田	熊耳字後田
880	墓地	要田	熊耳字平道内
881	墓地	要田	熊耳字大明竹・山之内
882	墓地	要田	熊耳字神山・十石窪
883	旧墓地	要田	南成田字千代川
884	墓地(湯殿神社)	要田	南成田字草深内
885	丸塚共同墓地	要田	南成田字丸塚
886	墓地	要田	南成田字大桜
887	墓地	要田	南成田字城四口
888	墓地	要田	南成田字西小屋
889	旧墓地	要田	北成田字鍛冶内
890	墓地	要田	北成田字鍛冶内
891	墓地	要田	北成田字友久
892	墓地	要田	北成田字七郎内
893	墓地	要田	北成田字中屋敷
894	墓地(2箇所)	要田	庄司字山口
895	墓地	要田	庄司字仲之内
896	共同墓地	要田	庄司字西之内
897	墓地	岩江	山田字カブキ
898	墓地	岩江	山田字菖蒲作
899	墓地	岩江	山田字クルミヤツ・滝田・松ヶ作
900	墓地	岩江	上舞木字小峰
901	旧墓地	岩江	上舞木字小峰

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
902	旧墓地	岩江	上舞木字寺山
903	旧墓地	岩江	上舞木字寺山
904	墓地	岩江	上舞木字細田
905	墓地	岩江	上舞木字荻久保
906	旧墓地	岩江	上舞木字荻久保
907	旧墓地	岩江	上舞木字大峰
908	墓地	岩江	下舞木字蛇田・折ノ内
909	墓地	中妻	鷹巣字吉斗内
910	墓地	中妻	鷹巣字瀬山
911	墓地	中妻	鷹巣字煙地内・福田
912	墓地	中妻	鷹巣字平松
913	墓地	中妻	鷹巣字高野・日天
914	墓地	中妻	鷹巣字高野・堤
915	墓地	中妻	鷹巣字姥ヶ懐
916	墓地	中妻	鷹巣字畑中
917	墓地	中妻	鷹巣字薬師堂
918	墓地	中妻	鷹巣字菖蒲作・坂下
919	墓地	中妻	鷹巣字日影
920	墓地	中妻	沼沢字館
921	墓地	中妻	斎藤字町田
922	墓地	中妻	斎藤字斎藤
923	墓地	中妻	斎藤字大日向
924	墓地	中妻	西方字石畑
925	墓地	中妻	西方字中ノ内
926	墓地	中郷	滝字高野
927	墓地	中郷	滝字嘉屋
928	墓地	中郷	滝字滝久保
929	墓地	中郷	柴原字苺又
930	墓地	中郷	込木字宮ノ下
931	墓地	中郷	込木字田中
932	墓地	中郷	案内字孝戸
933	墓地	中郷	芹ヶ沢字長作
934	春沢共同墓地	中郷	蛇沢字北ノ内
935	墓地	中郷	過足字久保
936	墓地	中郷	過足字岩ノ入

未指定文化財リスト

番号	名称	地域	所在地、ほか
937	墓地	中郷	根本字光谷
938	墓地	中郷	根本字西ノ内
939	墓地	中郷	樋渡字嘗石田
940	墓地	中郷	蛇石字上金水
その他・方言			
941	「だうええ」	全地区	
942	「さすけねえ」	全地区	
943	「までい」	全地区	
944	「～げ」	全地区	
945	「～ばい」	全地区	

第 8 回三春町文化財保存活用地域計画策定協議会の協議内容について

 : 今回の協議範囲

章	内容	令和 6 年度		令和 7 年度			
		第 4 回協議会 (3/19)	第 5 回協議会 (7/22)	第 6 回協議会 (10/21~31)	第 7 回協議会 (11/27)	(番外)書面による意見聴取 (12/27~1/8)	第 8 回協議会 (2/17)
序章	計画の概要		素案の確認	第 5 回協議会意見を受けて修正・作成した素案の確認	第 6 回協議会意見を受けて修正・作成した地域計画の素案の確認	第 7 回協議会意見を受けて修正・作成した地域計画の素案の確認	地域計画の案の確認 (最終確認)
第 1 章	三春町の概要						
第 2 章	三春町の宝物の概要						
第 3 章	三春町の歴史文化の特性	検討	検討				
第 4 章	三春町の宝物に関する既往の把握調査		素案の確認				
第 5 章	宝物の保存・活用に関する将来像		検討				
第 6 章	宝物の保存・活用に関する課題・方針		検討				
第 7 章	宝物の保存・活用に関する措置		検討				
第 8 章	関連文化財群	検討	検討				
第 9 章	文化財保存活用区域	検討	検討				
第 10 章	宝物の保存・活用の推進体制						
宝物リスト (文化財リスト※)				確認			資料編の確認

※地域計画の認定申請時に添付あるいは計画に掲載するリスト。

赤字：パブコメ版からの修正箇所

青字：注釈（認定申請時には削除）

三春町文化財保存活用地域計画 素案



令和 8 年●月

三春町

目次

序章	1
1. 計画作成の背景と目的	1
2. 計画の期間と見直し	2
3. 計画の位置付け	3
4. 計画作成の体制	4
5. 計画の対象及び用語の定義	7
第1章 三春町の概要	8
1. 自然的・地理的環境	8
2. 社会的状況	10
3. 歴史的背景	18
4. 地区の概要	25
第2章 三春町の宝物の概要	33
1. 指定等文化財	33
2. 未指定文化財	35
3. 類型ごとの概要と特徴	36
4. 関連する制度と事業	41
5. 地区の宝物の概要	43
第3章 三春町の歴史文化の特性	46
1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里	46
2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化	47
3. 村と町の暮らしを支えた産業と工芸品製作	47
4. 寺社祠が伝える祈りと祭り	48
5. 自由民権が謳われた郡役所の町	48
第4章 三春町の宝物に関する既往の把握調査	49
1. 宝物に関するこれまでの調査	49
2. 把握調査の課題	49
第5章 宝物の保存・活用に関する将来像	52
1. 将来像	52
2. 方向性	52
3. 今期の目標（将来像の実現に向けた土台づくり）	53

第6章 宝物の保存・活用に関する課題・方針55

1. 「育み、受け継ぐ」に関する課題・方針 55
2. 「活かす」に関する課題・方針 58

第7章 宝物の保存・活用に関する措置60

1. 「育み、受け継ぐ」に関する措置 60
2. 「活かす」に関する措置 63

第8章 関連文化財群65

1. 関連文化財群の考え方 65
2. 三春町の関連文化財群 66

第9章 文化財保存活用区域76

1. 文化財保存活用区域の考え方 76
2. 三春町の文化財保存活用区域 77

第10章 宝物の保存・活用の推進体制80

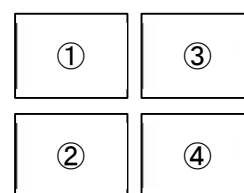
1. 計画の推進体制 80
2. 計画の進捗管理と評価の体制 82

資料編

- 資料1. 上位・関連計画等の概要 資-1
- 資料2. アンケート調査の結果 資-13
- 資料3. 地区ワークショップの結果 資-31
- 資料4. 既往の把握調査の一覧 資-57
- 資料5. 宝物リスト 資-65

表紙の写真

- ①三春滝ザクラ（関連文化財群1を構成する宝物）
- ②田村大元神社表門（関連文化財群2を構成する宝物）
- ③八雲神社の長獅子舞（関連文化財群3を構成する宝物）
- ④三春城趾（文化財保存活用区域内の主な宝物）



序章

1. 計画作成の背景と目的

三春町では、大正 11（1922）年に史蹟名勝天然紀念物保存法（大正 8 年法律第 44 号）により、三春滝ザクラが国の天然紀念物に指定されました。そして、重要美術品等ノ保存ニ関スル法律（昭和 8 年法律第 43 号）により昭和 16（1941）年に銅製松喰鶴鏡、同 19（1944）年に阿弥陀如来立像が国の重要美術品に、その後、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）により、同 52（1977）年に中山家住宅が重要文化財に指定され、令和 2（2020）年には旧吉田家住宅主屋・紫雲閣が登録有形文化財に登録されました。この間に、福島県文化財保護条例（昭和 45 年条例第 43 号）、三春町文化財保護条例（昭和 52 年条例第 23 号）が施行され、町内では現在、福島県指定文化財が 2 件、三春町指定文化財が 100 件あり、それらを中心として文化財保護の措置がとられています。

三春町は、昭和 30（1955）年に旧三春町と 6 つの村が合併し、現在の町が形成されました。このうち、旧三春町が戦国時代以来の城下町であるため文化財の指定が多いのに対して、調査があまり進んでいない地区もあります。また、たくさんの町指定文化財があるにもかかわらず、国・県指定の文化財が少なく、城下町の象徴である三春城趾も町指定に留まっています。加えて国指定でも、全国からたくさんの観光客で賑わう滝ザクラに対して、中山家住宅は、所有者が現住する住居であるため、公開活用が進まないうえ、所有者も改築ができず、生活するうえでも困難が生じています。

三春町では近年、少子高齢化や人口減少が急速に進行し、建造物をはじめとして管理が困難となる有形文化財が少なくなるとともに、人の目が届かなくなった文化財では盗難被害も発生しています。また、獅子舞や神楽といった民俗芸能や、古くから地域で行われてきた伝統行事の継承も難しくなり、多くの文化財が滅失・散逸の危機にさらされています。このため、文化財の有効な保存・活用方法が模索され、中・長期的な視点から文化財の保存・活用を計画的・継続的に行う必要が感じられます。

こうした中、平成 30（2018）年に文化財保護法が改正され、市町村が作成する文化財保存活用地域計画の認定制度がスタートしました。これにより、文化財を取り巻く環境の変化に対応し、その位置付けが明確ではなかった未指定を含めた広い意味での文化財をまちづくりに活かしながら、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組む体制づくりが可能となりました。

そこで、三春町では計画作成に向けて、町の目指すべき方向性や取組を明らかにし、文化財の専門家だけではなく、多様な人々が参画することで、地域社会の総がかりにより、文化財の次世代への継承を図ることとしました。

三春町には、未調査のものも含めてたくさんの文化財や地域資産が伝わっているため、それらの調査・研究を進め、その成果を共有したうえで活用し、町内外へ広く発信することが重要です。また、こうした活動を通して、地域に対する住民の愛着やアイデンティティが高まり、新しい三春町を創造する力につながるものと考えられます。

こうした状況を踏まえて、貴重な文化財や地域の資産を三春町の将来に向けた各種計画と連動させ、次の世代に継承し、活用することを目的として、文化財保護法第 183 条の 3 に基づいて、「三春町文化財保存活用地域計画」（以下、「本計画」という。）を、歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープラン、さらにアクションプランとして作成します。

なお、本計画は、新しい三春町を創造する役割を担い、持続可能な計画として機能させるために、今後、改良を重ねながら歴史文化の保存・活用を推進していきます。

2. 計画の期間と見直し

(1) 計画期間

計画期間は、上位計画である「第8次三春町長期計画 前期基本計画」及び「三春町第2期教育大綱」（計画期間：令和7(2025)年度～令和11(2029)年度）から1年遅らせた、令和8(2026)年度～令和12(2030)年度の5年間とします。

(2) 計画の見直し

地域計画の着実な実施のため、「第8次三春町長期計画 前期基本計画」が満期を迎え、新たな「第8次三春町長期計画 後期基本計画」の運用が始まる令和12(2030)年度に内容の見直しを図り、その結果を次期地域計画に反映させ、改めて文化庁長官の認定を受けます。それ以外の年度においても、社会情勢の変化や上位・関連計画との関係性から、必要な場合は適宜内容の見直しを図ります。

見直しの内容が「計画期間の変更」、「町内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」の場合は、文化財保護法第183条の4に基づき文化庁長官の変更の認定を受けます。それ以外の軽微な変更の場合は、その内容について福島県及び文化庁へ情報提供します。

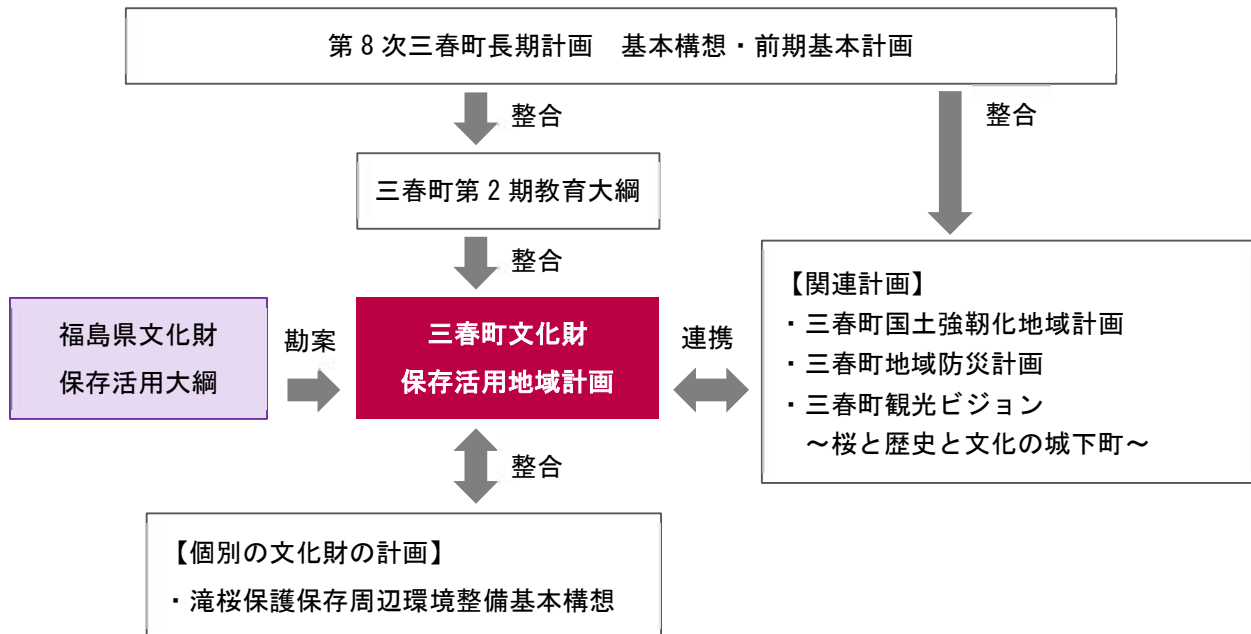
年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
西暦	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
第8次三春町長期計画 基本計画	← 【前期】計画期間 →					← 【後期】計画期間 →		
三春町第2期教育大綱	← 計画期間 →							
三春町文化財保存活用地域計画		← 【今期】計画期間 →					← 【次期】	
						見直し →		

図序-1：三春町文化財保存活用地域計画と上位計画の計画期間の関係

3. 計画の位置付け

本計画は、「福島県文化財保存活用大綱」を勘案し、上位計画である「第8次三春町長期計画 前期基本計画」及び「三春町第2期教育大綱」との整合を図りつつ、教育、まちづくり、防災、観光等の関連分野の計画と連携を図りながら、各種事業を展開・推進します。

上位・関連計画等の概要は、巻末の資料1に掲載します。



図序-2：三春町文化財保存活用地域計画の位置付け

4. 計画作成の体制

(1) 計画作成の体制

本計画の作成にあたっては、文化財保護法第183条の9第1項に基づき三春町文化財保存活用地域計画策定協議会（以下、「策定協議会」という。）を設置し、計画案について協議と意見聴取を行いました。策定協議会での協議内容や作成の進捗状況は、三春町文化財保護条例190条第1項に基づき設置した三春町文化財保護審議会（以下、「保護審議会」という。）に報告し、意見聴取を行いました。

また、地域計画は、文化財部局以外の関係部局も連携して推進していくことが望ましいため、三春町文化財保存活用地域計画庁内検討会（以下、「庁内検討会」という。）を設置し、庁内関係部局への計画案の説明や意見聴取を行いました。

表序-1：三春町文化財保存活用地域計画策定協議会 委員名簿

	氏名	所属・役職等	専門分野等	備考
1	増子 博保	三春町商工会	商工	会長
2	佐久間 保一	三春まちづくり協会(文化財保護審議会委員)	地域振興	副会長
3	神山 史昭	中妻まちづくり協会	地域振興	
4	佐久間 正幸	沢石まちづくり協会	地域振興	
5	大内 忠一	要田まちづくり協会	地域振興	
6	鈴木 政男	御木沢地区まちづくり協会	地域振興	
7	細川 秀夫	岩江まちづくり協会	地域振興	
8	田村 信也	中郷まちづくり協会	地域振興	
9	高橋 龍一	みはる観光協会 副会長	観光	
10	圓谷 彰孝	三春町歴史民俗資料館友の会 会長	歴史	
11	山岸 英男	三春町和合会(～令和7(2025)年6月1日)	文化財所有者	
	玄侑 宗久	三春町和合会(令和7(2025)年6月2日～)	文化財所有者	
12	廣田 吉三郎	文化財保護審議会委員 会長 元早稲田大学文学部 非常勤講師	考古学	
13	小松 賢司	文化財保護審議会委員 福島大学人間発達文化学類 教授	歴史学	
14	長田 城治	歴史民俗資料館運営協議会委員 郡山女子大学家政学部生活科学科建築デザイン専攻 准教授	建築学	
15	平山 茂樹	福島県教育庁文化財課 課長(～令和6(2024)年3月)	自治体	
	後藤 雅樹	福島県教育庁文化財課 課長(令和6(2024)年4月～)	自治体	
16	鳴原 健二	三春町教育委員会生涯学習課 課長(～令和7(2025)年3月)	自治体	
	伊藤 晴之	三春町教育委員会生涯学習課 課長(令和7(2025)年4月～)	自治体	

表序-2：三春町文化財保護審議会 委員名簿

	氏名	所属・役職等	専門分野等	備考
1	田母野 公彦	田村大元神社 宮司、福島県民俗学会 顧問	民俗学	
2	廣田 吉三郎	元早稲田大学文学部 非常勤講師	考古学	会長
3	佐久間 保一	一級建築士、福島県ヘリテージマネージャー	建築学	副会長
4	石田 智子	芸術家、福聚寺	美術工芸	
5	小松 賢司	福島大学人間発達文化学類 教授	歴史学	

表序-3：三春町文化財保存活用地域計画庁内検討会 構成

所管課	分野
総務課	庁内内部統括
財務課	財政
企画政策課	地域振興・地方創生、長期計画の作成管理
産業課	観光・農村整備
建設課	都市整備、景観
教育課	学校教育
生涯学習課【事務局】	生涯学習、社会体育、図書館、歴史民俗資料館、文化財保護

(2) 計画作成の経過

令和5（2023）年度から同8（2026）年度にかけて、策定協議会（全7回）、保護審議会、庁内検討会を開催し、文化庁の指導・助言、県文化財課の助言を受けて本計画の作成を進めました。

また、地域計画の普及啓発や町民が考える宝物の把握のため、各種フォーラム、アンケート調査、地区ワークショップを実施しました。アンケート調査及び地区ワークショップの結果は、巻末の資料2・3に掲載します。

表序-4：三春町文化財保存活用地域計画作成の経過 ※R7～8年記載予定

年度	日付	事柄	内容
令和5 (2023) 年度	5月30日	第1回文化庁協議 (他市町村との合同協議)	・地域計画作成にかかる事務手続き等の確認
	6月13日	令和5年度第1回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	9月12日	第1回庁内検討会	・地域計画の制度及び作成、協議会の立ち上げ、今後のスケジュール等について説明し、継続的な協力を依頼
	12月22日	令和5年度第2回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	3月14日	第1回策定協議会	・会長、副会長の選出 ・地域計画の作成について ・地域計画作成の進め方について
	3月24日	文化財フォーラム	・基調報告「三春町文化財保存活用地域計画について」 ・文化財保護審議会委員講話「三春の文化財について」
令和6 (2024) 年度	6月13日	令和6年度第1回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	6月27日	第2回策定協議会	・令和6年度の予定について ・地域計画の概要・目次案について ・各種調査方針について
	7月～8月	各地区説明会	・対象：町内7地区の住民(主に区長) ・地域計画の制度や各地区の文化財・について説明、意見交換 ・地区で保有する未指定文化財に関するアンケートを配付
	8月28日	第3回策定協議会(書面会議)	・アンケート・ワークショップについて ・「三春町の歴史文化の特徴」について
	9月21日	第1回地域計画フォーラム	・テーマ:「三春の宝物」・文化財ってなんだろう? ・資料館職員の基調講演 ・参加者との意見交換
	10月～11月	アンケート調査	・対象:町民、中学生、所有者、保存会
	11月26日	令和6年度第2回保護審議会	・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	12月14日	第2回地域計画フォーラム	・テーマ:「古文書からみる三春」 ・小松賢司文化財保護審議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	1月18日	三春地区ワークショップ	・対象:三春地区の住民
	1月18日	御木沢地区ワークショップ	・対象:御木沢地区の住民
	1月25日	岩江地区ワークショップ	・対象:岩江地区の住民
	1月26日	沢石地区ワークショップ	・対象:沢石地区の住民
	1月26日	中郷地区ワークショップ	・対象:中郷地区の住民
	2月2日	要田地区ワークショップ	・対象:要田地区の住民
	2月11日	第3回地域計画フォーラム	・テーマ:「三春の歴史的建物」 ・佐久間保一文化財保護審議会委員の基調講演 ・長田城治地域計画策定協議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
2月19日	第2回文化庁協議	・作成進捗状況の報告 ・今後のスケジュールの確認	

年度	日付	事柄	内容
令和6 (2024) 年度	3月19日	第4回策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の事業報告について ・令和7年度の予定について ・地域計画の内容について
	3月20日	中妻地区ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・対象:中妻地区の住民
令和7 (2025) 年度	5月22日	第2回庁内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画の概要 ・地域計画策定に向けた取組 ・地域計画作成のスケジュール案
	5月27日	第3回文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> ・作成進捗状況の報告 ・今後のスケジュールの確認
	6月24日	令和7年度第1回保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	6月27日	第4回文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> ・作成進捗状況の報告 ・文化庁調査官視察日程の確認
	7月21日	第4回地域計画フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ:「紙と三春の歴史」 ・石田智子文化財保護審議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	7月22日	第5回策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画素案 序章～第2章、第4章について ・歴史文化の特性・関連文化財群・文化財保存活用区域について ・将来像・課題・方針・措置について
	8月27日	第5回文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> ・作成進捗状況の報告 ・文化庁調査官視察日程の確認
	8月28日	文化庁現地視察調査	<ul style="list-style-type: none"> ・関連文化財群、文化財保存活用区域等の確認
	10月21日	第6回策定協議会(書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・三春の宝物リストについて ・地域計画素案 序章～第7章について
	10月22日	第3回庁内検討会	<ul style="list-style-type: none"> ・三春の宝物の保存・活用に関する将来像、課題、方針について ・三春の宝物の保存・活用に関する措置について
	11月27日	第7回策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画素案 序章～第10章について
	12月11日	第6回文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> ・作成進捗状況の報告
	12月13日	令和7年度第2回保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画作成の進捗状況の報告及び意見聴取
	12月13日	第5回地域計画フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ:「三春の遺跡」 ・廣田吉三郎文化財保護審議会会長の基調講演 ・参加者との意見交換
	1月30日 ～2月13日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画への意見募集
	2月8日	第6回地域計画フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ:「三春の民俗芸能」 ・田母野公彦文化財保護審議会委員の基調講演 ・参加者との意見交換
	2月17日	第8回策定協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画・資料編素案について
	2月27日	令和7年度第3回保護審議会	
	3月	議会報告	
	3月	教育委員会報告	
令和8 (2026) 年度			

5. 計画の対象及び用語の定義

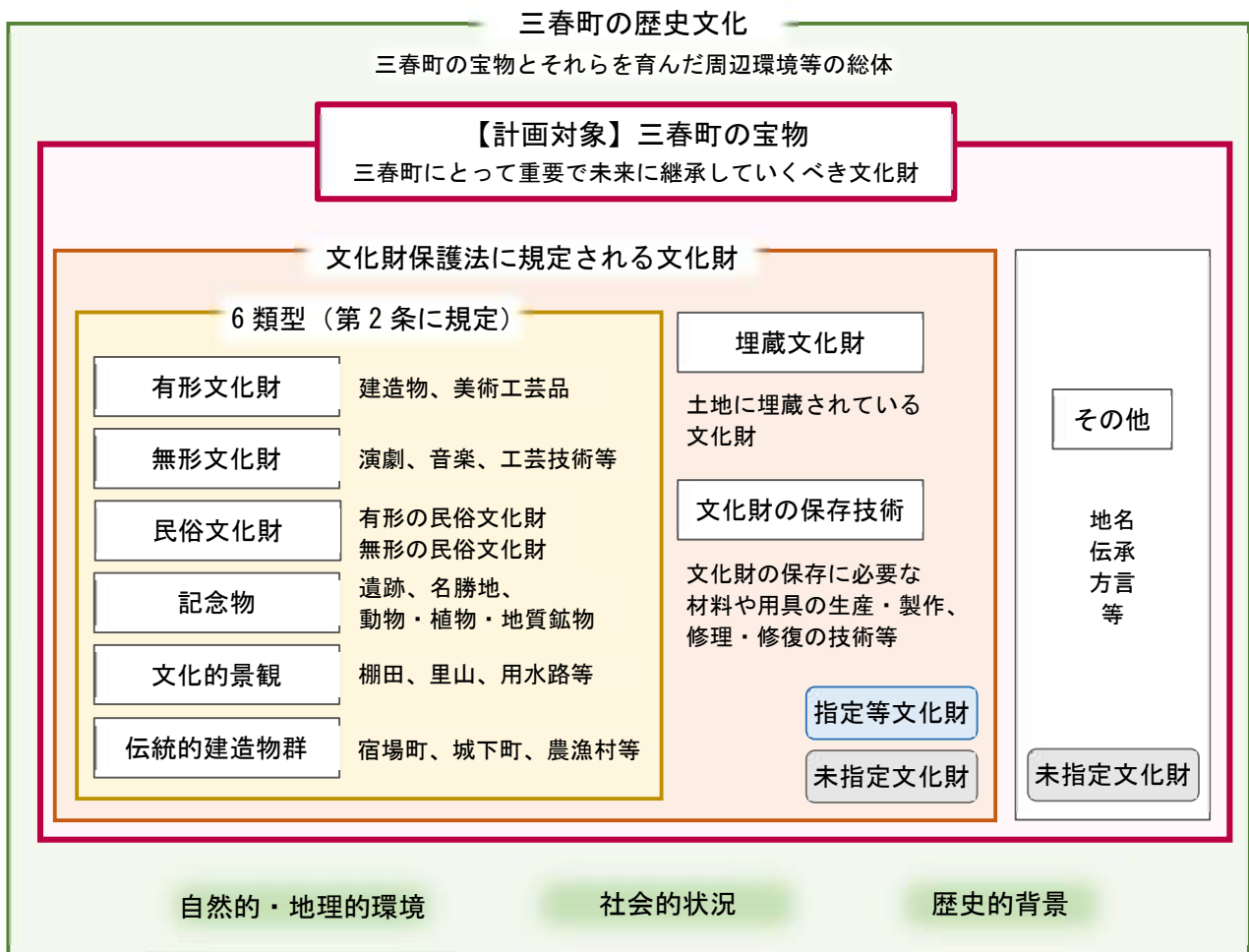
本計画の対象は、「三春町の宝物」（以下、「宝物」という。）です。これは三春町にとって重要で未来に継承していくべき「文化財」を指します。

「文化財」とは、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。本計画では、地域総がかりで文化財の保存・活用を進めるうえで、町民に自分たちにとって大切に身近なものというイメージを抱いてもらうため、「文化財」を「宝物」と呼びます。¹

「宝物」は、文化財保護法に規定される6つの類型（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）と埋蔵文化財、文化財の保存技術に加え、これらに分類できない文化的所産を「その他」として整理して扱います。文化財の定義には、指定等文化財だけでなく、地域に重層する歴史や文化を支えている未指定文化財も含まれていることから、「宝物」も指定等・未指定の文化財の両方を含むこととします。

また、第3章以降に記載する「歴史文化」は、「宝物」とそれらを育んだ自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景等の総体を指し、地域らしさを表す概念です。

本計画は、三春町の「歴史文化」の特性を踏まえ、「宝物」を保存・活用するものです。



図序-3：三春町文化財保存活用地域計画における用語の定義及び関係性

¹ 文化財保護法に基づく固有名詞等の一部として「文化財」が使用されている場合や、第7章以降に記載する措置の名称の一部については、「文化財」を使用します。

第1章 三春町の概要

1. 自然的・地理的環境

(1)位置

三春町は、福島県のほぼ中央、東経 140 度 29 分・北緯 37 度 26 分に位置し、西を奥羽山脈、東を阿武隈高地に挟まれた中通リエリアの県中地域田村郡に含まれ、東は田村市、南西は中核市²である郡山市、北は二本松市及び本宮市に接しています。

(2)面積

三春町の面積は、72.76k m²（東西に 12.5km、南北に 15.7km）で、県内 59 市町村のうち下から 15 番目の比較的小さな町です。

(3)地名

「三春町」の由来には、①水に恵まれ陽当たりの良い所で参陽の地と呼ばれたため（参春、御春、三春と変化）、②梅、桃、桜の 3 種の花が春に一度に咲くため、③永正元（1504）年に田村義頭が三春城に入城した際、正月を 3 度祝ったため等の説があります。³

(4)地形

三春町は阿武隈高地の西縁に位置し、町のほとんどが標高 300～500m の丘陵地で、緩やかな山並みが続いています。町の北部を移川、南部を大滝根川、中央部を桜川及び八島川が流れ、いずれの河川も阿武隈川に注いでいます。大滝根川の下流には、平成 10（1998）年に重力式コンクリートダム「三春ダム」が建設され、ダム湖「さくら湖」が造られました。

(5)気候

三春町の気候は内陸性で、冬の降雪は比較的少なく夏もあまり暑くないため、過ごしやすくなっています。気温は過去 10 年間で大きな変動はなく、令和 5（2023）年の平均気温は 13.1 度、最高気温は 36.0 度、最低気温は -9.8 度でした。降水量は過去 10 年間で年によって変動がありますが、平均して総量 1,015.9mm で、令和 5（2023）年は総量 1,168.0mm でした。例年、冬季より夏季の降水量が多くなっています。

(6)植生

三春町は暖温帯落葉広葉樹林帯に属しており、自然植生は丘陵のアカマツ林や三春大神宮のシラカシ林等の旧三春町内の寺社林に見られます。

町内には、エドヒガン系のベニシダレザクラである国指定天然記念物の「三春滝ザクラ」を始めとして桜が約 1 万本あり、そのうち約 2 千本が滝ザクラと同じシダレザクラです。滝ザクラは、江戸時代の三春藩主から保護され、江戸時代後期には京都の公家や歌人たちがたくさんの歌を詠んだ我が国

² 地方自治法により定められた、政令で指定する人口 20 万人以上の都市で、政令指定都市が処理することができる事務の全部又は一部を特例として処理することができます。

³ 『三春町史 6 巻 民俗』、三春町、昭和 55(1980)年、p.571「地名の伝説」。

を代表する桜樹で、日本三大桜の1つとして知られています。三春町には、滝ザクラの子や孫と伝わる樹から実生や接木の苗を育てる技術が、三春町花木振興会を中心に継承されています。

また、町内各地に、県民に親しまれ愛されてきた名木等を福島県知事が指定、登録する「緑の文化財」や、「三春さくらの会」が指定する桜の名木が分布しています。これらの一覧は、第2章「4. 関連する制度と事業」に整理します。

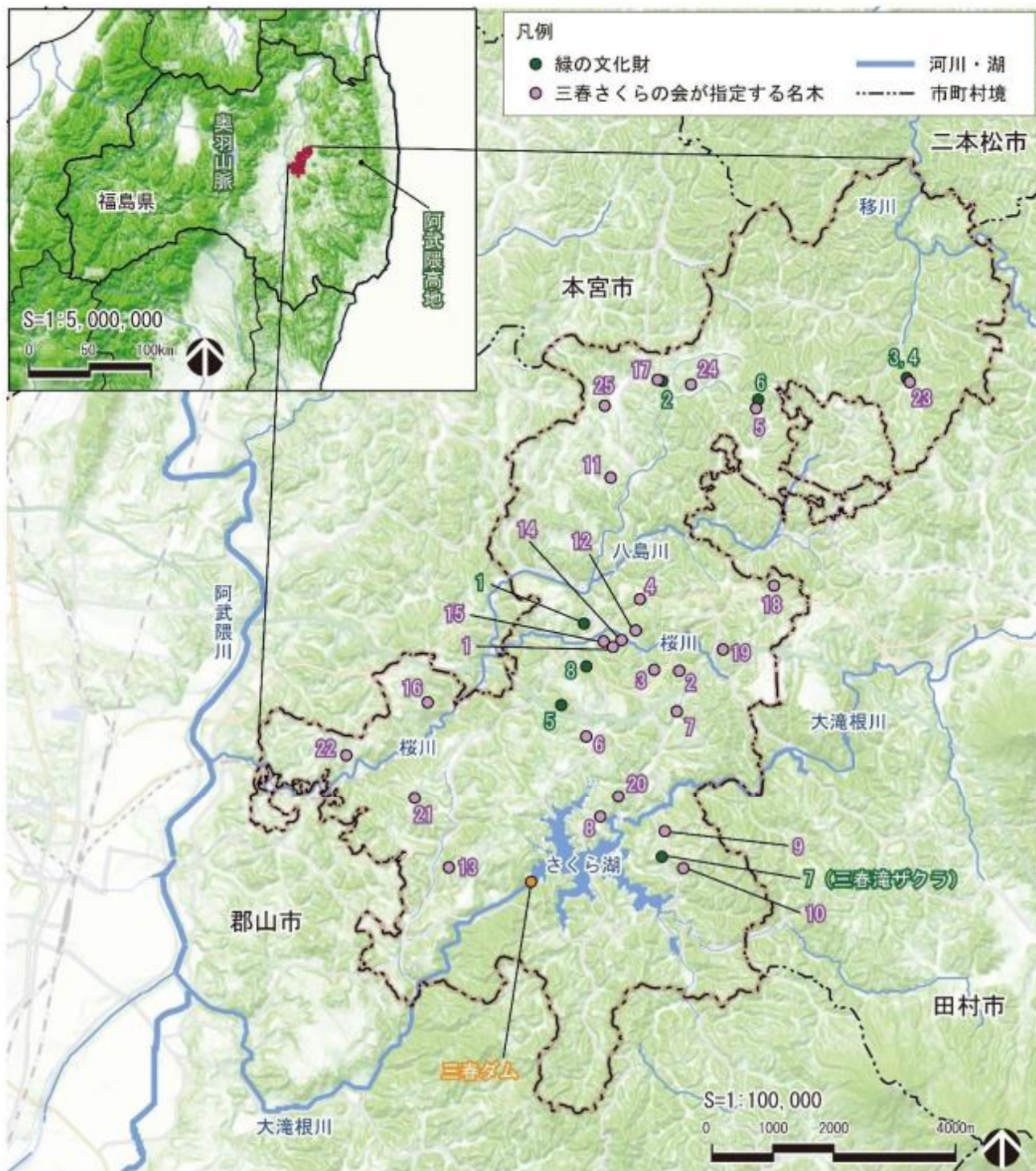


図 1-1：三春町の自然的・地理的環境 ※図中番号は表 2-4, 2-5 の番号と対応。

(地理院地図 Vector を加工して作成)

2. 社会的状況

(1)人口

令和 7 (2025) 年 5 月 1 日時点、三春町の人口は 16,120 人で、世帯は 6,131 世帯です。人口は平成 7 (1995) 年以降減少傾向で、今後人口減少対策を講じなかった場合、令和 52 (2070) 年には現在よりも約 10,000 人減少し、6,000 人台となる予測です。※認定申請時には R8 年 3 月の人口を記載予定

高齢化率は、平成 7 (1995) 年には 18.8%、同 7 (2025) 年時点は 38.6%であり、令和 52 (2070) 年には 55.4%となる予測で、年々少子高齢化が進行しています。

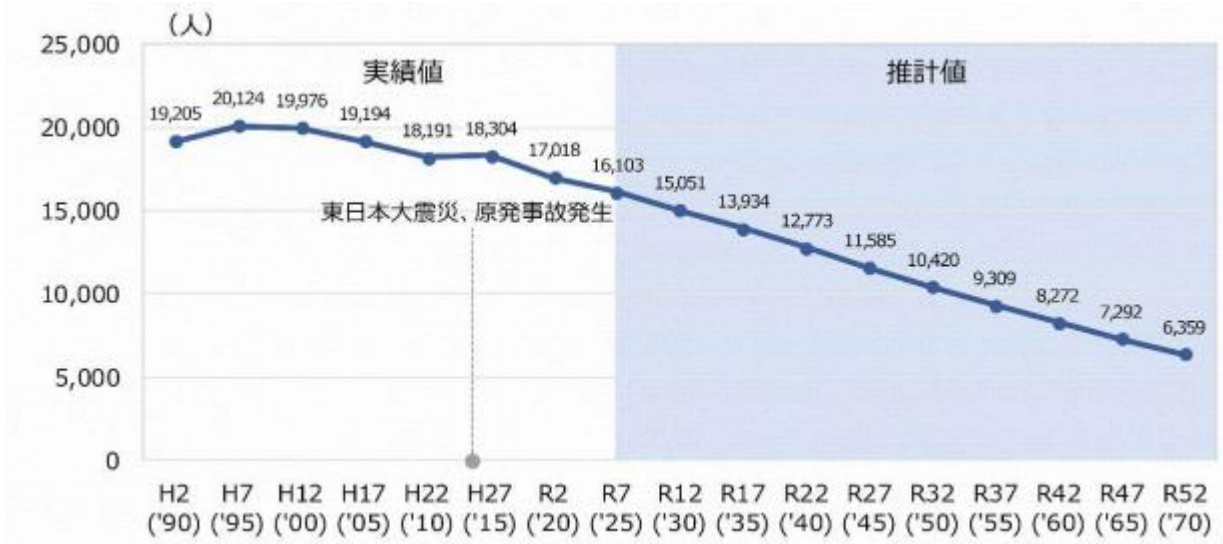


図 1-2 : 三春町の人口推移
(「第 8 次三春町長期計画」より転載)

(2)交通機関

三春町は、JR 磐越東線や磐越自動車道、国道 288 号が東西に走っており、東京から車で約 3 時間、電車で約 1 時間半でアクセスが可能です。JR で移動できる近隣市とのつながりが強く、通勤・通学における流出入は、郡山市、郡山市の南の須賀川市、田村市、本宮市の 4 市間で多くなっています。福島空港からは車で 40 分の距離にあります。また、町内を町営バス及び福島交通バスが運行しています。

(3)地区

三春町は、明治 13 (1880) 年に成立した三春町と、同 22 (1889) 年に成立した沢石村、要田村、御木沢村、巖江村、中妻村、中郷村が、昭和 30 (1955) 年に合併して成立しました (巖江村は一部。要田地区は境界変更が生じた部分が昭和 38 (1963) 年までに編入)。旧町村の境界及び名称は、現在の 7 地区に引き継がれており、町を構成する基本的な単位になっています。

令和 8 (2026) 年 2 月 10 日時点で、7 地区は 47 の行政区から成り立っており、各行政区に町内会が設けられ、区長を選出しています。また、1 つの町内会だけでは解決が難しい課題について、長期的なまちづくり活動を展開し、課題の解消や活性化を図るため、昭和 57 (1982) 年度には、7 地区 (三春地区、沢石地区、要田地区、御木沢地区、岩江地区、中妻地区、中郷地区) について、三春町町民基本条例の趣旨に基づき「まちづくり協会」を設立しました。まちづくり協会は、町内会と連携・協力し、各地区の特性を活かした、町民参加による活力ある住みよいまちづくりを進めています。

令和 7（2025）年には、昭和 30（1955）年の合併から 70 周年を迎えました。

(4)年中行事

三春町では、1年を通して様々な行事が催されます。節分やひな祭り、端午の節句、七夕等の一般的な行事に加え、三春町の名物であり毎年多くの町民で賑わう1月のだるま市や8月の各地区の盆踊り等があります。ほかに、春の桜やミズバショウ、カタクリから始まり、夏にかけてアジサイやハス等がまとまって花開いて名所となり、さらに最近では、色彩の異なる稲を利用したたんぼアートがあちこちで実施され、町民の憩いの場となっています。

なお、各地の寺社で行われる獅子舞や神楽等の祭礼については主に第2章で述べることとし、本項では、祭礼以外の各家庭や町内各所で催される行事について整理します。

行事の中には、初田植えのように、現在では言い伝えが残るもののお祝いの行事自体は失われてしまったものもあります。

表 1-1：三春町の年中行事

月	行事名	概要
1月	西方水かけ祭り	元々は小正月の行事であったが、現在は元日に、西方地区の若者たちがたんぼで水をかけあい、子孫繁栄や五穀豊穡等を祈る。
	だるま市	江戸時代から、正月12日(現在は第3日曜日)に城下町で開かれる年始の市で、だるまやマサル等の縁起物が売られることから、だるま市と呼ばれるようになった。
2月	節分	各家庭で立春の前日(2月2日または3日)に豆撒きの行事が行われる。江戸時代の藩士の家での記録も残る。
3月	上巳の節句(ひな祭り)	各家庭で3月3日にひな祭りの行事が行われる。
	春彼岸・お釜講	各家庭で墓参りをして削り花を供え、お釜講が開かれた地区も多い。
4月	ミズバショウの開花	真照寺の境内でミズバショウやザゼンソウが開花する。
	桜の開花	町内各所で4月上旬～中旬に桜が開花する。
	カタクリの開花	岩江地区のカタクリの里でカタクリが開花する。
5月	端午の節句	各家庭で5月5日に子供たちの成長を祈る行事が行われる。江戸時代の藩士の家で柏餅の贈答や軒菖蒲が行われた記録も残る。
	初田植え	かつては赤飯を炊くなどして初田植えを祝った。沢石地区の富沢には「初田植えには風呂に入るな」という禁忌が伝わった。
6月	松波の開花	サツキの一種で町の花である松波が開花する。
	ほお 朴の木の開花	三春駒の材料となる朴の木が開花する。
	アジサイの開花	城山や法蔵寺など各所でアジサイが開花する。
7月	七夕	各家庭で短冊に願いごとや詩歌を書いて笹に飾る行事が行われる。江戸時代の藩士の家での記録も残る。
	ブルーベリーの収穫	各所のブルーベリー園で収穫の盛期を迎える。
	ハスの開花	法蔵寺や古殿の池などでハスが開花する。
8月	盆踊り	町内各所に櫓が建てられ、盆踊りが催される。三春地区の盆踊りは8月15、16日に大町で行われる。
	地藏盆	州伝寺の一時地藏や六地藏など町内各所で祭りがあり、盆踊りも踊られる。
9月	たんぼアート	初夏に植えた稲穂が色づき、たんぼアートが見頃を迎える。
	秋彼岸・お釜講	各家庭で墓参りをし、お釜講が開かれた地区も多い。
10月	刈りあげと庭あげ	稲刈り終わりにぼた餅、稲こき終わりに庭あげ餅をついて祝う。
	神棚へのお供え	神無月が明けて出雲から帰ってくる神様を迎えるため、月末の朝に赤飯を炊いて神棚に供える。
秋	秋祭り	10月初め(現在はスポーツの日の前の土日曜日)に、城下町の鎮守三春大神宮、11月3日を中心に、各地区の鎮守で秋祭りが開催され、長獅子や三匹獅子舞、太々神楽などが奉納される。
12月	正月準備	門松迎え、煤払い、餅つき、料理や正月道具の用意を行い、新年を迎える準備をする。

(5)宝物関連の施設

三春町の主な宝物関連の施設は三春地区に集中しており、3つの資料館（三春町歴史民俗資料館、自由民権記念館、三春郷土人形館）があるほか、国登録有形文化財「旧吉田家住宅主屋・紫雲閣」を公開活用しています。また、中妻地区のさくら湖周辺にも施設が集中しており、さくら湖自然観察ステーションや三春ダム資料館のほか、令和7（2025）年4月にオープンしたアウトドアヴィレッジ三春内に田部井淳子記念館が開設され、新たなアウトドア文化の拠点となっています。

さらに、町外西部の郡山市西田町には、江戸時代から続く三春駒と三春張子人形を制作する集落である高柴デコ⁴屋敷が位置し、民芸品店、資料館、茶屋等があります。

表 1-2：三春町の主な宝物関連の施設

番号	施設名	管理者	開館年	見学料金	概要
1	三春町歴史民俗資料館	町	昭和58 (1983)年	有料	三春町の歴史や文化に関する資料の調査・収集、保管、公開・展示を行っています。
2	自由民権記念館	町	昭和58 (1983)年	有料	三春町歴史民俗資料館に併設されており、三春町が発祥の地の1つである自由民権運動と運動家について顕彰しています。
3	三春郷土人形館	町	平成2 (1990)年	有料	東北地方の郷土玩具の蒐集品 ⁵ 「らっこコレクション」(三春駒、三春張子人形、こけし、土人形)の展示を行っています。
4	三春町文化伝承館	町	平成10 (1998)年	無料 ※貸会議室の利用は有料	国登録有形文化財「旧吉田家住宅主屋・紫雲閣」を公開活用しています。主屋は文化伝承館という名称で、会議や研修の場としての利用が可能です。
5	紫雲閣	町	令和5 (2023)年	有料	
6	さくら湖自然観察ステーション	町 ⁶	平成12 (2000)年	無料 ※貸会議室の利用は有料	三春町の動植物や自然環境について展示しており、自然観察会等の体験教室も実施しています。
7	三春ダム資料館	国	平成9 (1997)年	無料	平成10(1998)年に大滝根川に造られた三春ダムについて展示しており、カフェも併設しています。
8	田部井淳子記念館	町 ⁶	令和7 (2025)年	無料	三春町出身の登山家・田部井淳子氏の遺品を展示しています。



⁴ 「デコ」は方言で人形の意。

⁵ 「蒐集品」は収集品、コレクションの意。

⁶ 三春まちづくり公社に委託。

(6)宝物関連の取組

①行政(歴史民俗資料館)の取組

町の宝物関連の取組は、生涯学習課歴史民俗資料館が主体となり、「文化財保護の推進・支援」、「文化財の保存・公開施設の管理運営」、「展示公開・各種講座・広報活動の充実」という3本の柱で推進しています。

まず、文化財保護としては、町内の宝物を調査・記録し、それらを保護したうえで、その活用を推進・支援しています。

次に、施設の管理運営としては、宝物を保存・公開する歴史民俗資料館等の施設を管理・運営し、施設での展覧会や講座を開催し、町民や観光客、学校、各種団体に対して、宝物の解説を行っています。特に国登録有形文化財の旧吉田家住宅は、「三春町文化伝承館」と位置づけ、三春町の古い伝統文化を体験できる施設として、茶道や着付け、囲碁・将棋、伝統的な楽器の演奏や昔話の語り等に活用するほか、郡山女子大学の協力により子どもたちが古い建物を探検するイベント等も開催し、最近ではコスプレや記念写真の撮影の場としても利用が高まっています。

さらに、展示公開・各種講座・広報活動の充実としては、上記の施設以外でも、学校や各種団体へ出向いての出前講座や講話、現地での宝物の案内・解説を実施し、さらに学校で使用する副読本や地域の歴史文化を紹介する冊子の作成を支援しています。このような活動の成果を、調査報告書や展示解説図録といった出版物で公開したり、広報誌やホームページ、SNS等に掲載することで、三春町の宝物の重要性を町民に普及啓発するとともに、観光客等へも周知を図っています。

②まちづくり協会の取組

各地区のまちづくり協会では、地区内の神社等で開催される伝統芸能を支援しています。また、三春城跡でのアジサイの植栽や草刈り、管理に協力し、城山の景観や環境の整備を図っています。

さらに、それぞれの協会で特色のある部会を組織しており、古い地名を石柱に刻んで普及啓発を図る「石柱・拓本ラリー」や、名所や神社、名木、桜のマップの作成、作成したマップのホームページでの公開等を行い、地区の歴史や文化の継承に取り組んでいます。

表 1-3：宝物に関わるまちづくり協会の主な取組

番号	まちづくり協会	部会	宝物に関わる主な取組
1	三春まちづくり協会	街並部会	・石柱・拓本ラリーの実施 ・地名の由来に関する勉強会の開催
2	沢石まちづくり協会	景観部会	・名木マップの作成
		地域学習部会	・地区内宝マップの作成
		その他	・名所めぐり花めぐりマップの作成
3	要田まちづくり協会	その他	・名木マップの作成 ・冊子「要田の神社」の作成
4	御木沢まちづくり協会	その他	・「御木沢めぐり花と神さま仏さま」マップの作成
5	岩江まちづくり協会	土地利用・景観部会	・さくらの会方部会への支援協力
		その他	・岩江の桜めぐりマップの作成
6	中妻まちづくり協会	その他	・中妻の桜マップの作成
7	中郷まちづくり協会	地域学習部会	・伝統文化継承保存活動 ・さくらマップ作成現地視察

③宝物の保存・活用に関する団体の取組

宝物の保存を主に担う団体として文化財保護関連団体があり、近世から城下町や農村で繰り広げられ発展してきた多彩な獅子舞や神楽、盆踊り等の継承や、三春町を象徴する樹木である桜の保護・管理を行い、宝物を未来へ継承するうえでの欠かせない存在となっています。

宝物の活用を主に担う団体としては、三春さくらの会、三春町和合会、三春町商工会、みはる観光協会、三春町観光ガイドの会、三春町歴史民俗資料館友の会、生涯学習支援ボランティアの会、三春まちづくり公社等があり、宝物を町内外に普及啓発し、産業や観光への活用するうえでの重要な役割を果たしています。

これらの団体の協力を得ながら、また一部の団体においては主体的な取組として、子どもたちを対象とした体験学習や町民に向けた公演も開催されています。

表 1-4：三春町の宝物の保存・活用に関わる団体（令和 8(2026)年 2 月 10 日時点）

番号	団体名	分類	主な活動内容
1	三輪神社神楽保存会	無形の民俗 文化財	三輪・笹山両社への神楽・三匹獅子舞の継承・奉納。
2	巖島神社		巖島神社の神楽及び祭礼行列の継承・奉納。
3	上舞木御神楽講保存会		町指定文化財「直毘神社の太々神楽」の継承・奉納。
4	斎藤区(斎藤太々神楽保存会)		町指定文化財「斎藤の太々神楽」の継承・奉納。
5	田村大元神社三匹獅子保存会		町指定文化財「田村大元神社の三匹獅子舞」の継承・奉納。
6	樋渡三匹獅子舞保存会		町指定文化財「樋渡の三匹獅子舞」の継承・奉納。 獅子舞や建造物の解説やグッズの製作。
7	田村大元神社別火講中		町指定文化財「田村大元神社の長獅子舞」の継承・奉納。
8	八幡町若連		町指定文化財「八幡神社の長獅子舞」の継承・奉納、 盆太鼓の継承 。
9	荒獅子保存会		町指定文化財「八雲神社の長獅子舞」の継承・奉納。
10	大町太鼓保存会		祭り囃子、盆太鼓の継承。
11	中町若連		祭り囃子、盆太鼓の継承。
12	西方若連会		町指定文化財「西方の水かけ祭」等の地区の伝統芸能の継承。
13	滝桜保存会		植物(桜)
14	南成田の大桜を守る会	町指定文化財「南成田の大桜」の管理・育成、観光客の受入れ。	
18	三春さくらの会	植物(桜)	町内の桜の名木の保護・育成と桜の町の普及・啓発。
15	三春町和合会	建造物	稚児行列の開催や町内の仏教行事を総合的に運営。
16	三春町商工会	産業・観光	愛姫行列やお城山祭りを開催するほか、町内商工業の振興を推進。
17	みはる観光協会	観光	だるま市、盆踊りを開催するほか、町内観光の振興を推進。
19	三春町観光ガイドの会	観光	観光客への案内及び歴史文化の啓発。
20	三春町歴史民俗資料館友の会	全般	歴史文化の愛好・啓発及び歴史民俗資料館運営への協力。
21	生涯学習支援ボランティアの会	全般	生涯学習の実践と事業への協力。
22	株式会社三春まちづくり公社	観光	三春町振興のための、施設及び業務の企画・運営・管理。

④学校の取組

町内の学校では、子どもたちが宝物に触れ、愛着を持ち、将来の後継者となることを目指して、**歴史民俗資料館**の職員や観光ガイド、宝物の保存・活用に関わる団体の協力を得て、寺社や遺跡の見学、歴史の学習、伝統行事や民俗芸能の体験学習等を行っています。

また、桜の保護についても積極的に活動しており、中郷小学校では、昭和 57（1982）年に「滝ザクラを守る会」を結成し、**三春滝ザクラ**の清掃活動やPR活動、種を拾っての子孫樹育成を行っています。田村高等学校では、令和 3（2021）年度より**生徒たちが観光マップを作成し、滝ザクラを訪れた観光客を案内する「滝桜観光ボランティア」**を行っています。

(7)観光

三春町の観光客入込数は、平成 20（2008）年以降、**同 22（2010）**年までは年間 65 万人前後でしたが、東日本大震災が発生した**同 23（2011）**年に約 41.9 万人まで落ち込み、以降、年間 50 万人前後を推移しました。その後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、令和 2（2020）年に約 25.2 万人まで落ち込みましたが、以降は回復傾向にあります。

桜の開花シーズンを含む第 2 四半期（4～6 月）の観光客入込数が突出して高いのが特徴で、国指定天然記念物で日本三大桜に数えられる「三春滝ザクラ」には、シーズン中に 10 万人を超える人々が訪れています。

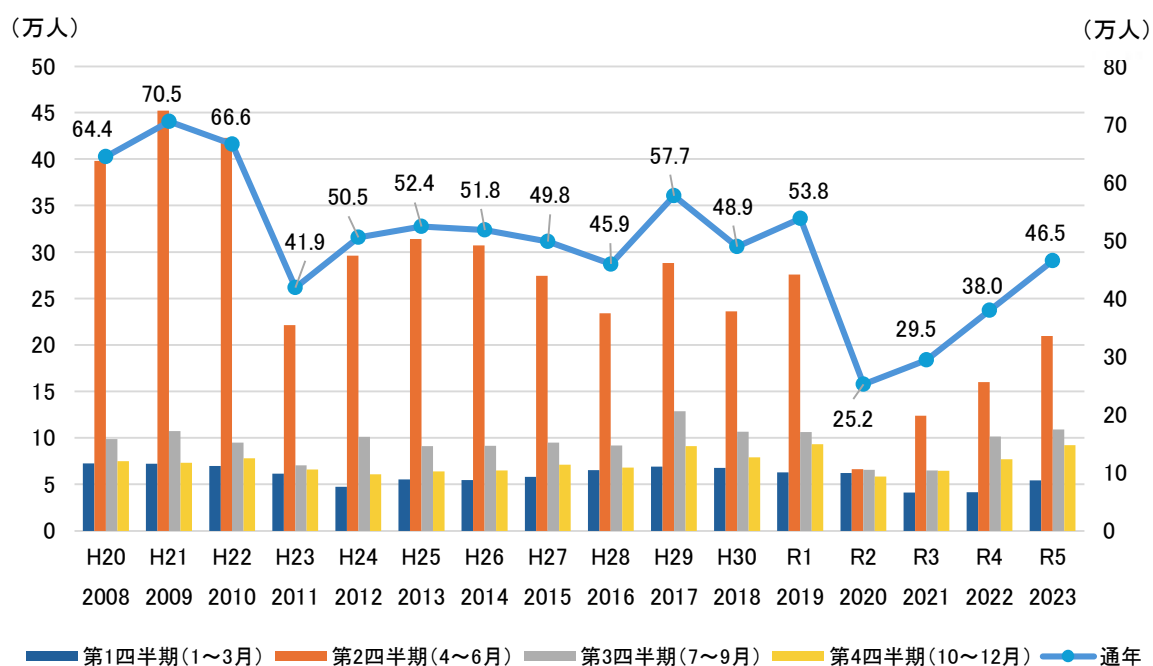


図 1-3：三春町の観光客入込数

(平成 20 (2008) 年～令和 5 (2023) 年「福島県観光客入込状況」より作成)

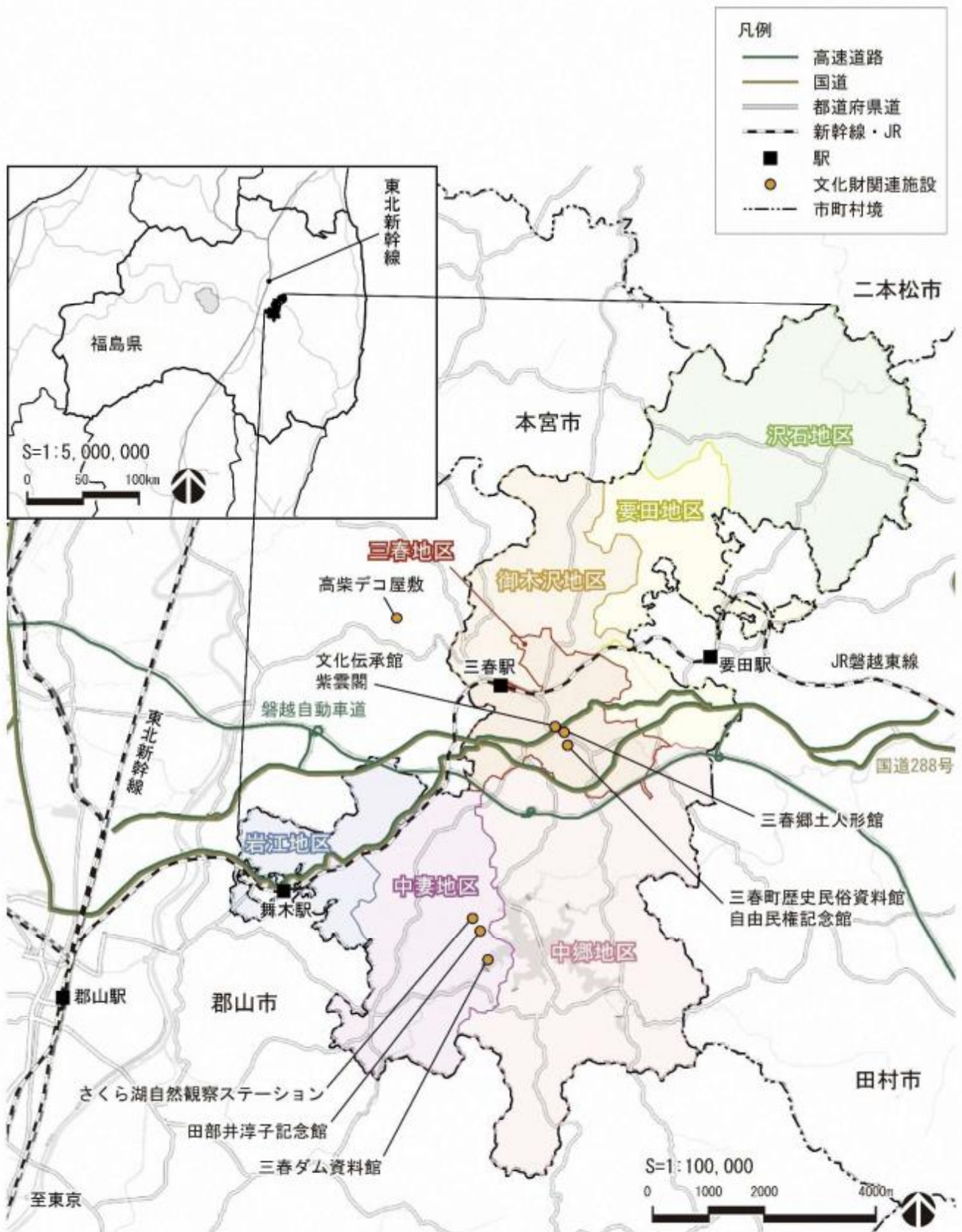


図 1-4 : 三春町の社会的状況

(地理院地図 Vector を加工して作成)

3. 歴史的背景

三春町の歴史には、いくつかのキーとなる画期があり、それに基づいて時代を区分することとします。なお、歴史変遷が異なる地区もありますが、簡明な歴史叙述の方法としてご理解ください。

まず、原始、古代、中世の中期までについては、一般的な日本史の時代区分と同じですが、中世後期の戦国時代に田村氏の盛衰があり、田村義頭が三春城を築いたと伝わる永正元（1504）年から奥羽仕置で田村家が改易される天正 18（1590）年までを、田村氏時代とします。次に、田村家改易後、伊達氏、会津の蒲生・上杉氏、そして、加藤・松下氏と短期間で領主が変わり、松下家が改易される正保元（1644）年までを、会津領松下氏時代とします。その翌 2（1645）年から、廃藩置県となる明治 4（1871）年までを秋田氏時代とし、それから昭和 30（1955）年に 7 町村が合併して現在の三春町が形成されるまでを近代、それ以降を現代と呼びます。

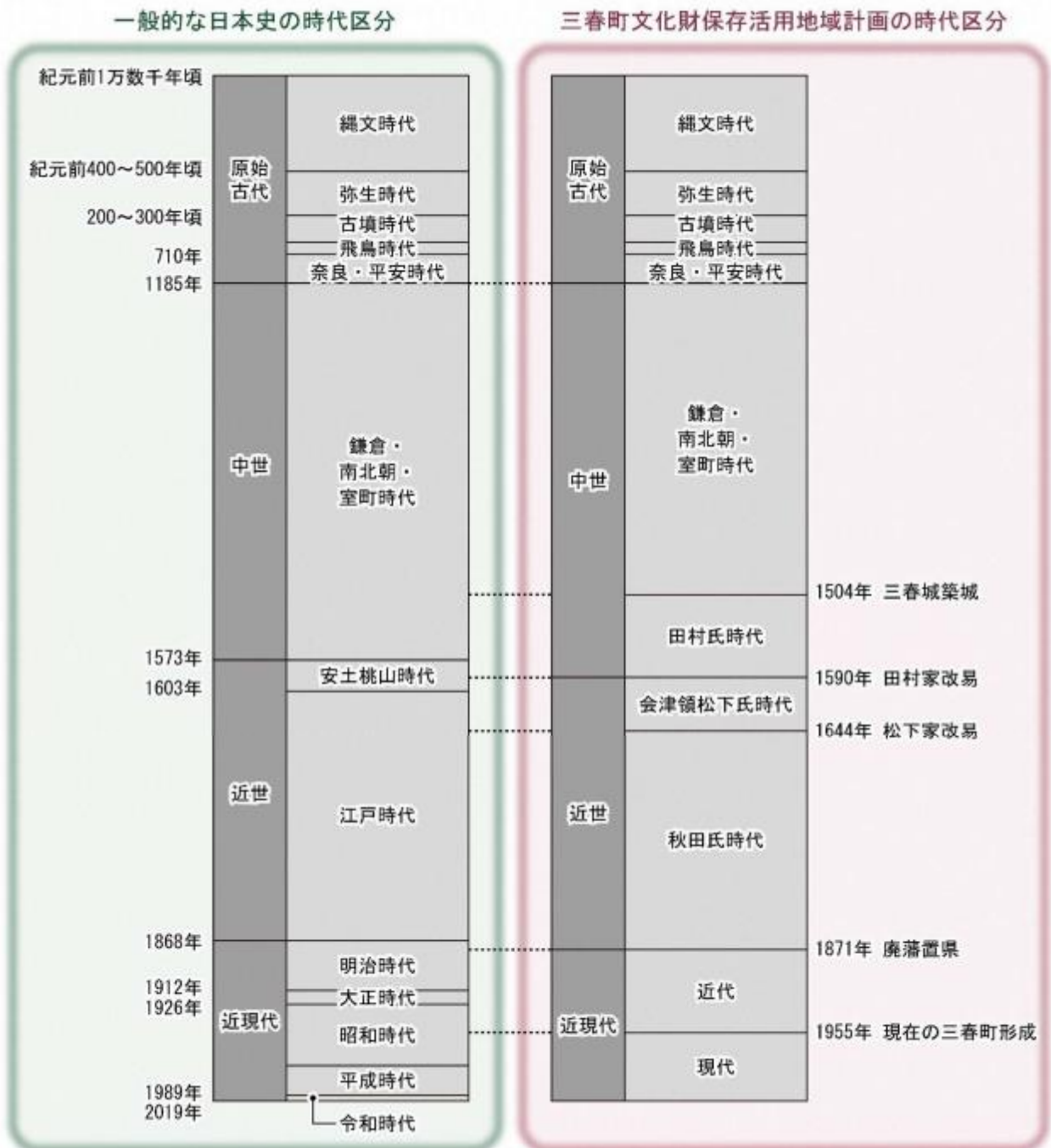
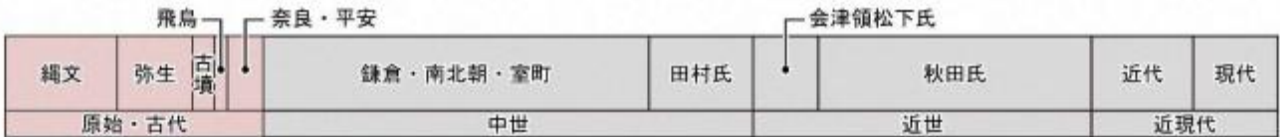


図 1-5：時代区分模式図 ※中世以降を拡大して表示（次頁以降の年表も同様）

(1)原始・古代



①縄文時代

三春町で人が暮らしていた痕跡は、縄文時代の草創期（約 16,000～11,500 年前）から確認されています。春田・蛇石前・越田和遺跡（中郷地区）では草創期の土器が出土し、この3遺跡と行人沢遺跡（沢石地区）からは早期（約 11,500～7,000 年前）から前期（約 7,000～5,500 年前）の竪穴住居跡も発見され、大滝根川沿いに縄文時代の早い時期から人が暮らしていたことがわかります。

中期（約 5,500～4,400 年前）の後半になると遺跡の数が増加し、西方前遺跡（中妻地区）や仲平遺跡（中郷地区）等では、複式炉と呼ばれる大きな炉がある竪穴住居跡が発見されています。

後期（約 4,400～3,200 年前）になるとさらに集落が拡大し、西方前遺跡や柴原A遺跡、越田和遺跡（中郷地区）等のほかに、町の中心部の近世追手門前通り遺跡群（三春地区）でも竪穴住居跡が発見されています。また、住居の床に石を敷いた敷石住居跡や墓の周囲に石を並べた配石墓が、柴原A遺跡や西方前遺跡、さらに安達太良山を望む高地に位置する堂平遺跡（沢石地区）でも発見されています。

晩期（約 3,200～2,400 年前）になると遺跡の数が減り始めますが、西方前遺跡のほかに、北部の西姓内遺跡（要田地区）、宮信田遺跡（御木沢地区）等の遺跡が見つかっています。これらの遺跡では、縄文土器や石器のほかに、土偶や石棒のような祭礼の道具や、耳飾りのようなアクセサリも多数出土しています。

②弥生時代

北部の富沢吉田遺跡（沢石地区）で石包丁が出土していることから、この付近で稲作が行われた可能性があります。

③古墳時代

八坂・五本木・行人壇古墳（沢石地区）、へいどう壇・踊り壇・そや壇・坂之下・白光内・丸塚古墳（要田地区）、般若壇・泉田古墳（中妻地区）といった「古墳」、「壇」等と呼ばれる盛土遺構が確認されており、周辺が有力者の支配地であった可能性があります。

④奈良・平安時代

三春のような山間部にも、奈良時代以降は開墾が及ぶようになりました。西方前遺跡（中妻地区）、前ノ久保・四合内B・越田和・背上A遺跡（中郷地区）等からは、竪穴住居跡や掘立柱建物跡からなる小規模な集落跡が発見され、土器や須恵器、鍬先、刀子、鉄鍬、鎌等の鉄製品が出土しています。

古代末頃には、三春を含む田村地方の主要部分が、田村庄と呼ばれる荘園として安積郡から独立しました。田村庄は紀伊熊野新宮の荘園で、郡山市南東部の守山を拠点とする田村庄司と呼ばれる一族が管理しました。

(2)中世

縄文	弥生	古墳	飛鳥	奈良・平安	鎌倉・南北朝・室町	田村氏	会津領松下氏	秋田氏	近代	現代
原始・古代			中世			近世		近現代		

①鎌倉・南北朝・室町時代

鎌倉時代後期、**文永 11 (1274)** 年の元寇から戦乱が続き、南北朝の騒乱では田村庄司の宗家が南朝方として宇津峰城（郡山市と須賀川市の境）を拠点に戦い、応永 3 (1396) 年に鎌倉公方の大軍により滅びました。戦乱で亡くなった地元の武士を供養して、板石供養塔婆（板碑）が多く建てられました。

また、南北朝時代には、三春を記したと推測される「御春」が初めて記録として登場しました。三春城跡の発掘調査では 14 世紀から 15 世紀代の遺構・遺物が発見されており、荒町の法蔵寺が正応 2 (1289) 年に他阿弥陀真教によって開山されたと伝わることから、この頃には三春に小規模な城館が成立し、周囲に寺社も建立されるようになったと推測されます。

②田村氏時代(室町・安土桃山時代)

永正元 (1504) 年、田村地方を統一した田村義頭が居城を三春の大志多山に移して三春城（舞鶴城）とし、守山から田村庄の総鎮守である大元帥明王、さらには日和田八丁目から菩提寺の福聚寺を移しました。田村氏は義頭から隆頭、清頭と代を重ねながら、田村地方から安積・岩瀬・塩松地方に支配を広げましたが、常陸の佐竹氏の北進により、周囲を佐竹勢に囲まれました。清頭には男子がなかったため、天正 7 (1579) 年に一人娘の愛姫を米沢城主伊達輝宗の嫡男・政宗に嫁がせ、伊達家との同盟を強化しました。天正 14 (1586) 年に清頭が急死した後は、伊達家の勢力下に入りますが、田村家遺臣の活躍もあり、同 17 (1589) 年には伊達政宗が南奥羽を制覇しました。しかし、すでに中央は豊臣秀吉の時代になっており、翌 18 (1590) 年、政宗は小田原に参陣して秀吉の配下となり、参陣しなかった田村家は改易され、田村氏の時代は終わりました。

歴代の田村氏は、実沢の帝釈天（現在の高木神社）を信奉し、銅鏡や華鬘、銅鑼等の金工品を奉納しました。また、画僧の雪村周継は、田村氏を頼って三春近郊の李田村に隠棲し、いくつかの作品を残して没しました。雪村が隠棲した庵は江戸時代に再建され、雪村庵と呼ばれています。この時代に、三春や近郊の農村に多くの寺社が開かれ、仏像等が納められ、さらに、田村四十八館とも呼ばれる城館が各村に築かれ、三春城の支城あるいは村の城として利用されました。



写真 1-3 : 愛姫生誕の地碑

(3)近世

縄文	弥生	古墳	飛鳥	奈良・平安	鎌倉・南北朝・室町	田村氏	会津領松下氏	秋田氏	近代	現代
原始・古代			中世			近世		近現代		

①会津領松下氏時代(安土桃山・江戸時代)

1年弱の伊達領の後に、三春は蒲生氏、上杉氏、再び蒲生氏の会津領の一部となり、守山城が利用された上杉氏前後の時期を除いて、蒲生家中でトップクラスの重臣が三春城代として赴任しました。蒲生家が改易され、寛永4(1627)年に加藤嘉明が会津に入ると、嘉明の三男・明利が三春3万石を拝領しました。しかし、同時に二本松に入った嘉明娘婿の松下重綱の死去により、翌5(1628)年に重綱の嫡子長綱が三春に入り、明利が二本松へ入れ替えになりました。なお、一部の村は蒲生家改易後も会津領に残りますが、寛永20(1643)年に加藤家が改易されると幕府領となり、沢石地区の実沢・青石村、要田地区の南成田・北成田村、御木沢地区の七草木村は白河藩榊原家に、岩江地区の山田・上舞木・下舞木村は、二本松藩丹羽家に預けられました。

松下氏は、三春城の修築や城下町を整備し、菩提寺の州伝寺や光岩寺を建立して、近世三春の基礎を築きました。この時代に、城下町には浄土真宗や法華宗の寺院が建立され、城下から領内外を結ぶ街道も整備され、街道沿いの村々も、近世的な村に変わりました。

②秋田氏時代(江戸・明治時代)

正保元(1644)年に松下氏が改易されると、翌2(1645)年に常陸宍戸から秋田俊季が5万5千石で三春に入部しました。この時、白河藩に預けられていた幕府領5ヶ村は、秋田家三春藩に組み替えられますが、二本松藩が預かっていた3ヶ村は、延宝6(1678)年に幕府へ返上された後、元禄13(1700)年に水戸徳川家の分家である松平頼貞を藩主とする守山藩が成立すると、その一部となりました。また、慶安2(1649)年、俊季の死去により、嫡男秋田盛季が家督しますが、その際、弟の季久に富沢村など5ヶ村5千石を分知して旗本秋田家を創出したため、三春藩は5万石となり、明治維新まで秋田氏11代が治めました。この間、5万石を治める武士とその家族の居住地、彼らの暮らしを支える商工業者の生業の場が整えられ、新たに藩主の菩提寺として龍穩院・高乾院、祈願寺の真照寺・宝来寺が建立されるなど、寺院や神社等も含めて城下町が整備されました。

また、新田開発にも力を入れましたが、阿武隈の高冷な狭い谷地での稲作には限界がありました。

このため、藩は馬産や養蚕、葉煙草生産を奨励しました。これにより、農村で生育した馬や繭、葉煙草が城下町に集められ、市や仲買人を経て全国へ流通する商品の集散地として三春城下町は賑わいました。さらに、高乾院は東北有数の修行の場となり、法蔵寺には遊行上人が廻国するなど、全国の修行僧や近隣の信者たちが大勢で城下に集い、100軒を超える豆腐屋と素麺業者がいた記録もあることから、寺社の活動が文化だけに止まらず、経済発展にも寄与したと考えられます。

秋田家は当初、俊季が徳川家光の又従兄弟



写真 1-4 : 三春城起こし絵図

であった血筋を活かして、譜代並大名として大坂や駿府城番など幕府の重要な役に就きました。しかし、18世紀前葉に、猫騒動⁷とも呼ばれる伝説を残した御家騒動を経て藩主の血脈も変わると、次第に幕府の公職からも離れました。その後は凶作や災害が打ち続き、幕府や領内外の富裕な町人・農民から借金を重ねる困窮した状態に陥ります。そんな中で明治維新を迎え、慶応4（1868）年の戊辰戦争では戦う経済力もなく、周辺諸藩の圧力で奥羽越列藩同盟に加わりませんが、新政府軍の到着を待って降伏し、無血開城を果たしました。そして、明治4（1871）年、廃藩置県で11代映季が藩知事を辞して東京へ移り、秋田氏時代は幕を降ろしました。

(4)近現代



①近代(明治・大正・昭和時代)

明治4（1871）年7月に誕生した三春県は、11月には平県に併合されて磐前県と改称し、同9（1876）年に現在の福島県が誕生しました。また、明治4（1871）年に戸籍法が制定されて翌年には戸籍が編製され、同6（1873）年から地租改正が進められました。明治11（1878）年には、郡区町村編制法、府県会規則、地方税規則の三新法が制定され、自治体や議会、税の基礎が成立し、現在の三春町を構成する各大字が、近代の村として確立しました。そして、翌12（1879）年に田村郡役所が三春に置かれた前後に、丈量図・丈量帳が作られ、地券証が配布されることで、人や土地が正確に把握されるようになり、さらに同13（1880）年12月9日に三春町村は三春町と改称し、町政をスタートしました。その後、明治22（1889）年の町村制施行に際して、各村々が合併し、沢石・要田・御木沢・巖江・中妻・中郷村が誕生しました。

⁷ 有名な化け猫騒動は、佐賀藩で起こった藩主の相続問題をモデルにした話で、江戸時代後期に歌舞伎等で上演され流布されました。三春の猫騒動は三春藩主の後継ぎ問題を題材としており、三春藩家老の荒木内匠に罪を着せられた家臣の滋野多兵衛が、紫雲寺で切腹させられ、その場にいた猫が怨霊となって荒木の家を末代まで祟るという話です。

こうした中で、下級武士出身の河野広中^{こうのひろなか}は、三春藩、若松県、福島県の吏員^{りいん}を歴任し、全国初の県会である福島県会の創設に尽力しました。そして、東京や高知、全国各所を巡って、自由民権運動を展開し、福島県会議長、自由党のリーダーとして活躍し、三春には政治結社の三師社^{さんししや}や思想教育施設の正道館を設立して運動の拠点としました。しかし、福島県令三島通庸^{みちつね}の弾圧により、明治15（1882）年に福島事件、同17（1884）年に加波山事件^{かばさん}がおき、多くの運動家が逮捕・処罰され、国会開設を前に運動は収束していきました。なお、自由民権運動が起こる前、明治新政府の神仏分離令を曲解した若者たちにより廃仏毀釈^{はいぶつ きしやく}が進められ、前代までの神仏習合^{しんぶつ しゅうごう}が打ち破られ、多くの仏像・仏具が破壊され、さらに獅子舞が中止される中、真照寺が引き受けた金剛力士像や聖徳太子立像等は、危うく難を逃れました。

江戸時代以来の馬産は、新たに西洋種と掛け合わせた馬が生産され、福島県産馬会社や各地につくられた産馬組合を中心に、軍馬や競走馬として流通しました。また、生糸生産が国策として勧められると、各農家による養蚕から、工場での製糸業へ移り、三春にも三盛社^{さんせいしや}等が設立され、海外への販売も展開しました。さらに、葉煙草生産も盛行^{せいこう}し、明治29（1896）年に煙草専売法が成立して葉煙草耕作が許可制になると、翌年には三春に葉煙草一等専売所が置かれ、その後も田村地方の葉煙草集荷拠点として賑わいました。

また、江戸時代の街道が県道として整備され、明治24（1891）年に東北本線全線が開通すると、郡山駅から三春中心部を結ぶ三春馬車鉄道が開通されました。その後、大正3（1914）年に平郡線^{へいぐん}（現在の磐越東線^{ばんえつとうせん}）郡山・三春間が開通すると、翌年には馬車鉄道は廃止されました。なお、大正11（1922）年に三春滝ザクラが内務省から天然記念物に指定され、桜に対する保護・観光の視点が加わりました。



写真 1-5：河野広中

②現代(昭和・平成・令和時代)

昭和28（1953）年成立の町村合併促進法に基づき、同30（1955）年4月に三春町と沢石・要田・御木沢・中妻・中郷村が合併し、新しい三春町が誕生しました。その後、11月に旧中妻村の一部が郡山市に編入され、旧巖江村の一部が郡山市から三春に編入し、翌31（1956）年に下舞木^{しももうぎ}の一部が三春町に編入しました。そんな中、旧要田村では分町運動が起こり、住民投票の結果、同32（1957）年に半分以上が船引町^{ふねひき}に編入されましたが、住民の希望により同38（1963）年に一部が三春町に編入される結果となりました。こうした経緯から、新しい三春町建設の基本方針は、地域格差を解消し、住民の融合を図り、農業生産都市を建設することとされ、道路の整備拡充、農林道の開発、消防事業や教育施設の整備等が掲げられました。

昭和40（1965）年に役場庁舎が完成し、その後、三春駅前に栄町団地が造成され、柴原^{おたきね}に大滝根川浄水場、沼倉にごみ焼却場といった社会基盤が整えられ、公民館、町営グラウンド、武道館、各小中学校も順次整備されました。昭和50年代には、大平と南原に工業団地ができ、**駅南部土地区画整理事業として八島台の造成も始まり**、町民体育館や野球場、歴史民俗資料館も開設されました。

昭和 60 年代には、岩手県一関市、アメリカ合衆国ライスレイク市と姉妹都市を結んで新たな交流が始まるとともに、岩江小学校で初めてオープンスペースが導入され、三春町の教育方針による校舎整備が進められました。

平成になると、八島台や桜ヶ丘、紙漉の里など住宅団地が造成され、磐越自動車道や田村部工業団地も完成し、第 50 回国民体育大会を迎えました。さらに、郷土人形館やライスレイクの家、ばんとうプラザ、三春の里田園生活館、福祉会館といった施設も完成し、三春滝ザクラを訪れる観光客が爆発的に増え始めたのもこの頃でした。そして、平成 10 (1998) 年に三春ダムが完成する頃には、**中心市街地の公共施設を含めた街路整備**もこうした中で人口増加のピークを迎え、その後は少子高齢化・人口減少が社会問題となりはじめ、同 19 (2007) 年には福島県立三春病院が、指定管理者が運営する町立三春病院に変わりました。そして、同 23 (2011) 年 3 月に東日本大震災が発生し、道路や建物に被害をうけるとともに、原子力発電所事故による浜通りの被災者の方々を受け入れ、恵下越や四合田に被災者向けの団地も造成されました。平成 20 年代には、町中心部の桜川が改修され、大型商業施設が移転・新築されました。また、町内の中学校の再編が進み、三春と沢石、要田、桜中学校が、貝山に新設された三春中学校に統合され、岩江中学校と 2 校となりました。令和になると、震災にも何とか持ちこたえた役場庁舎も建設から 50 年以上が過ぎたため、隣接地に新築され、今後は小学校の再編が進められるとともに、改めて三春病院の存続も喫緊の課題となっています。

4. 地区の概要

(1) 三春地区

三春地区は旧城下町にあたり、位置的にも歴史・文化の側面からも三春町の中心的な地区です。自然豊かな丘陵に守られ、里山と共存して発展しました。

周囲は、北西が御木沢地区、北東が要田地区、南が中郷地区とわずかに中妻地区と接する部分があるほか、西は郡山市西田町（旧逢隈村）に囲まれています。地区内は、江戸時代にあった6つの町人町を拡大した大町、中町、八幡町、北町、荒町、新町と、駅南部土地区画整理事業により平成元（1989）年に竣工した住宅団地である八島台の7区に区分されています。全体のやや東よりの中央に、三春城があった大志多山が所在し、その南麓を東から西へ桜川が流れています。

江戸時代には城の周りを武家屋敷が囲み、その周囲を巡る谷とそこから派生する谷筋が街道でした。そして、街道沿いに6つの町人町が設けられ、その延長上の町周縁部に下級武士の組屋敷が置かれ、さらに街道に直交する支谷奥の高台に寺社が点々と配置されました。この寺社の裏にあたる町の外周を城壁のように丘陵が巡るため、城下町から他の地区へ出るには、小規模な峠を越えることになりました。

近代以降は、武家屋敷や組屋敷が一般の住宅地に替わりますが、地形の制約もあり、現在もこの配置がおおよそ継承されています。また、武家屋敷の奥には畑地が配され、周辺部には田畑も多く、三春地区は現在も町と山林（里山）が近接する田園都市です。



図 1-6：三春地区（地理院地図 Vector を加工して作成）

(2) 沢石地区

沢石地区は、三春町の最北部に位置する地区です。江戸時代の富沢・実沢・青石村の3村から「沢」と「石」をとって命名されました。

田村郡の北部から安達郡へと流れる移川の流域にあたり、さらに富沢は現在の三春町域では唯一の5000石領の村であるためか、三春町の中では独特の歴史や文化を継承する地区です。位置は、富沢の東に実沢、実沢から移川を隔てた北側が青石です。周囲は、西から北側が本宮市（安達郡旧白岩村）、二本松市（旧新殿村）、東側は田村市（旧瀬川村、旧文珠村）、南側は要田地区に囲まれています。

元来は、米、麦の栽培と養蚕が盛んだった地区で、現在も地域の信仰が篤く、寺社の数も多く、結束力が強いとともに、ホテルの生息地が点在する自然豊かな地区です。

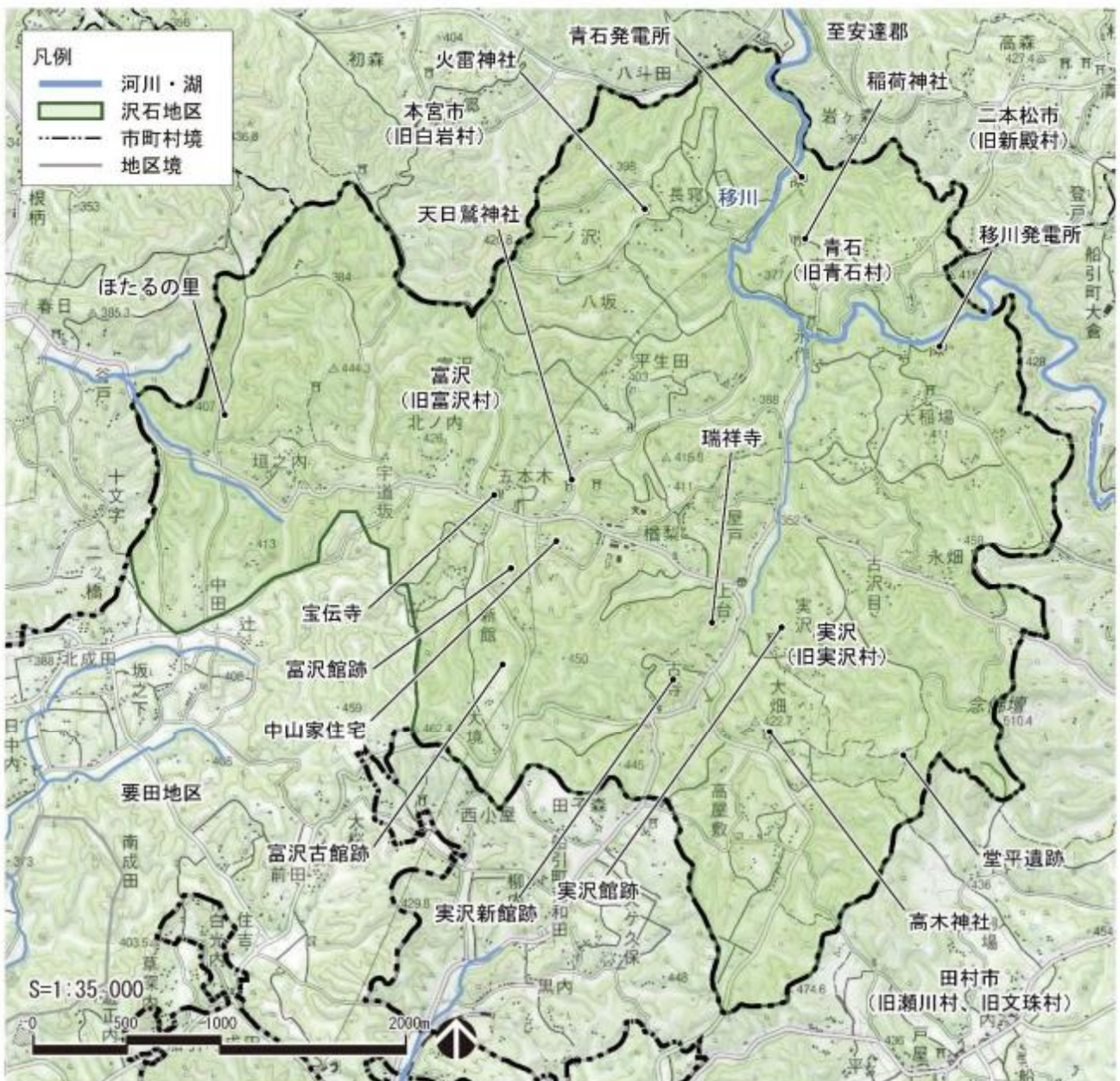


図 1-7：沢石地区（地理院地図 Vector を加工して作成）

(3)要田地区

要田地区は、三春町の北東に位置する地区です。江戸時代の熊耳・笹山・荒和田・南成田・北成田の5村が合併し、中心にあたる熊耳の小字要田を村名としました。

八島川の上流にあたり、西側を三春・御木沢地区、北西角が本宮市（安達郡旧白岩村）、北が沢石地区、東を田村市（旧文珠村）に囲まれています。合併時の分村により、主に南東よりの旧荒和田村と旧笹山村（三春町内は小字名だった庄司を大字とする）の大部分と旧熊耳村の一部が田村市となりました。

元来は、米・麦・葉煙草と養蚕が盛だった地区です。熊耳は、一部が田村市域になりますが、国道288号線が通り、JR要田駅や磐越自動車道船引三春インターチェンジがあり、アクセスが良いことから、大平工業団地が造成され、多くの企業が活動しています。農村地帯と工業団地が隣接する地区です。

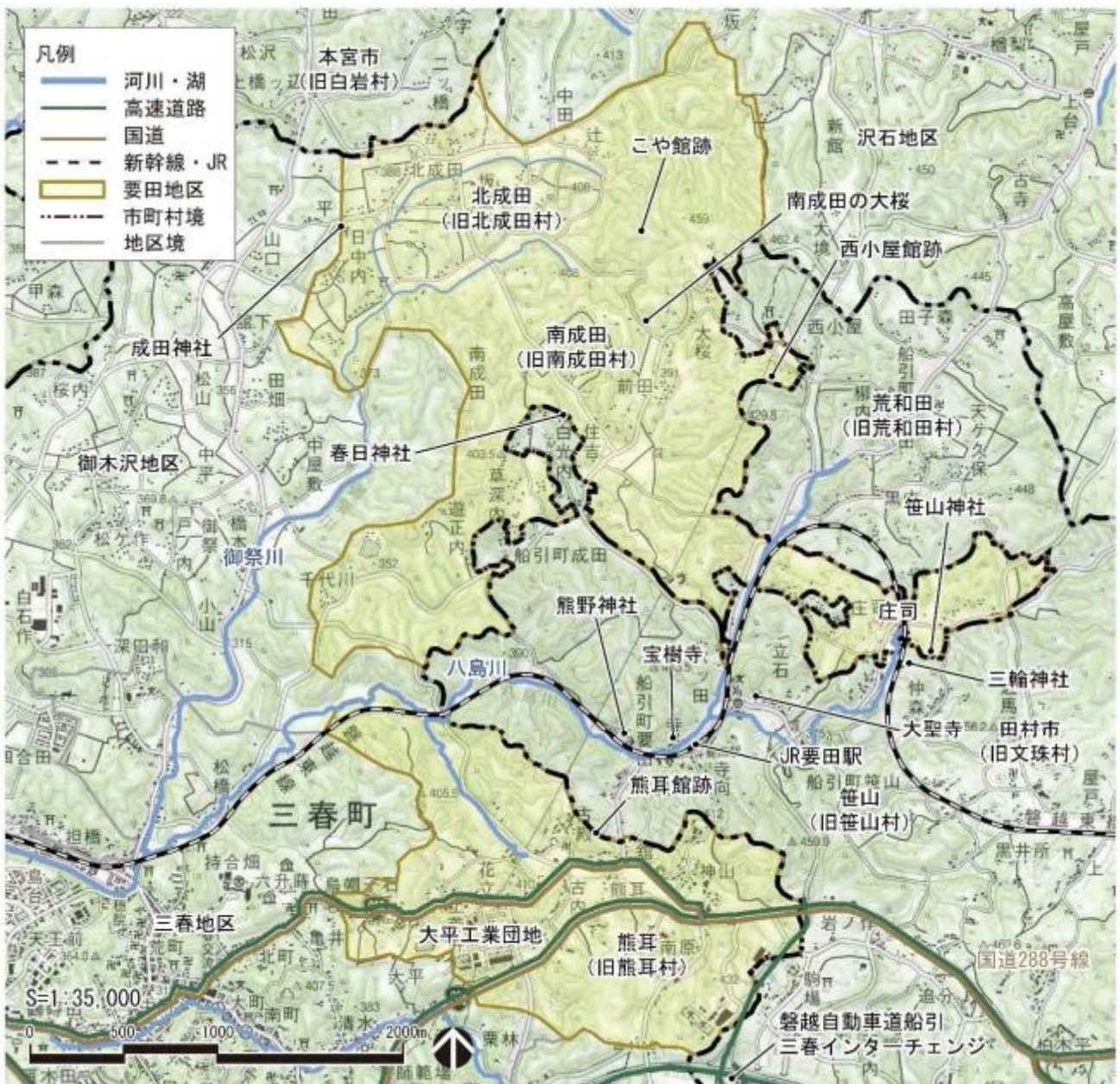


図 1-8：要田地区（地理院地図 Vector を加工して作成）

(4)御木沢地区

御木沢地区は、三春地区の西に接し、三春町の北西にあたる地区です。江戸時代の御祭・七草木・平沢の3村それぞれから「御」「木」「沢」をとって命名されました。

三春地区北西の担橋で八島川を渡ると平沢で、これを西に進むと JR 三春駅前を通過して、郡山市西田町(旧逢隈村、旧高野村)となります。八島川は、担橋の北50m程度上流で御祭川と合流し、この御祭川を北上すると、御祭、そして七草木となり、七草木の北は、本宮市(安達郡旧白岩村)となります。また、御祭・七草木の東側は要田地区と接しています。

元来、米、麦、葉煙草、養蚕といった農業が盛んな地域で、JR三春駅周辺は、昭和に栄町団地が造成され、物流関連の事業所もありましたが、平成以降は駅前よりも広い土地を確保しての平沢工業団地や御祭団地の開発も進み、一定の人口が確保できていることから、御木沢小学校は存続が予定されています。

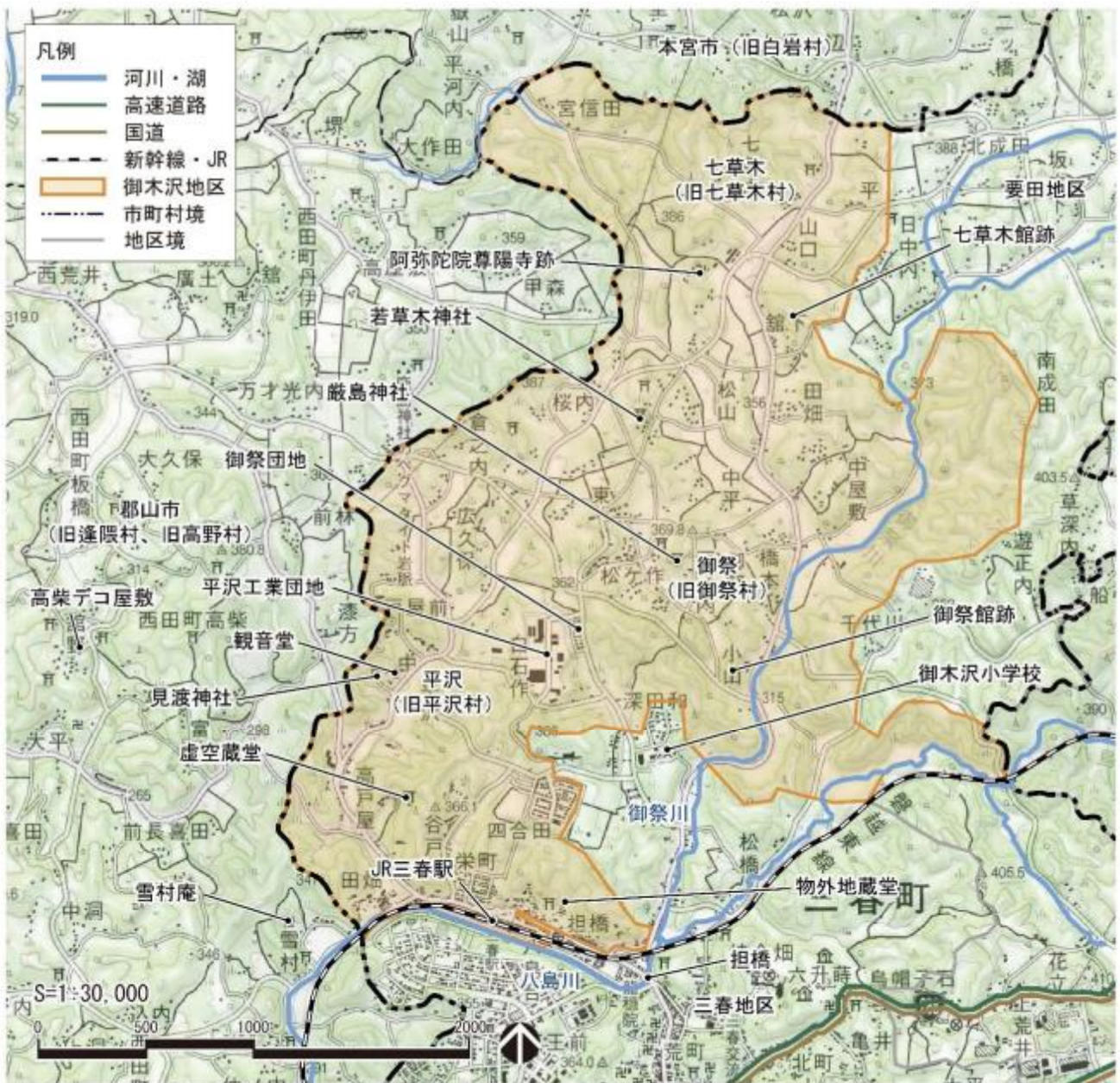


図 1-9 : 御木沢地区 (地理院地図 Vector を加工して作成)

(5)岩江地区

岩江地区は、三春町の西部に位置する地区です。現在三春町である山田・上舞木・下舞木の3村のほか、白岩・下白岩・阿久津・安原・横川・芹沢・根木屋・南小泉・北小泉の9村が合併して、旧巖江村が誕生しました。旧巖江村は江戸時代に守山藩であったため、三春藩領域とはやや異なる文化が形成されました。

地区北東部の山田は、桜川を境に中妻地区と区画されますが、この桜川が上舞木、下舞木の中央を流れ、南側で昭和の合併時に分かれた郡山市舞木町と入り組んだ区画となっています。ほかの周囲は、山田の北側が郡山市西田町(旧逢隈村)で、山田・上舞木の東側が中妻地区であるほかは、現在の郡山市域となる旧巖江村と接しています。

国道288号線が通り、合併で町域ではなくなりましたがJR舞木駅もあり、郡山市内への通勤通学に便利であることから、民間の住宅地の開発が盛んな地区です。このため、三春町内では少子高齢化・人口減少のスピードが遅い地区ですが、新しい住民の割合が多い分、歴史や文化の継承が難しい地区でもあります。

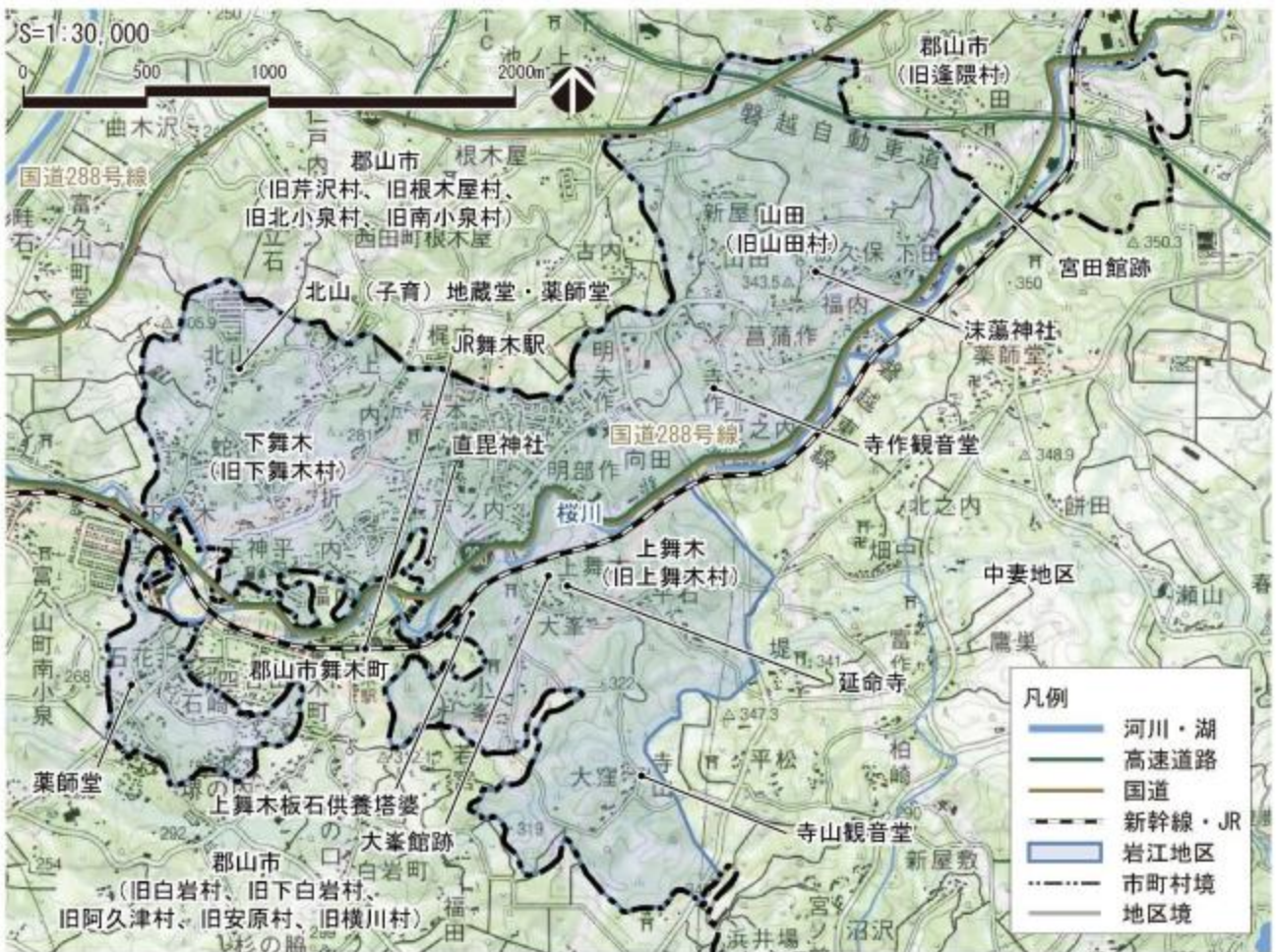


図 1-10 : 岩江地区 (地理院地図 Vector を加工して作成)

(6)中妻地区

中妻地区は、三春町の南西部に位置する地区です。鷹巣^{たかのす}・沼沢^{にししかた}・斎藤^{にししかた}・西方^{にししかた}・蒲倉^{にししかた}・荒井^{にししかた}の6村が合併し、中世の伝承郷名である中妻を名乗りました。このうち江戸時代に守山藩領であった蒲倉・荒井は、郡山市に合併しました。

北部が鷹巣、中部の東側が西方、西側が沼沢、南部は斎藤で、西方から斎藤を大滝根川が流れるほか、鷹巣に発した中妻川が沼沢を通り、斎藤で大滝根川に合流します。周囲は東が中郷地区、斎藤の東側が郡山市中田町(旧宮城村)、南から西側が郡山市蒲倉町(旧蒲倉村)、郡山市荒井町(旧荒井村)、西側は岩江地区で、北側は三春地区です。

西方に三春ダムの本体が建設され、西方館跡が発掘調査を経て一部が復元整備されたほか、左岸にさくらの公園と向山森林公園、右岸にもみじやま公園と三春の里田園生活館などの施設が整備されました。そして、農業振興施設として開設された三春ハーブ園は、観光・商業施設に変わりましたが、ブルーベリー観光農園やJAのピーマン選果場があるほか、最近アウトドアスポーツの拠点としてアウトドアヴィレッジ三春も整備され、観光交流人口が多い地区です。

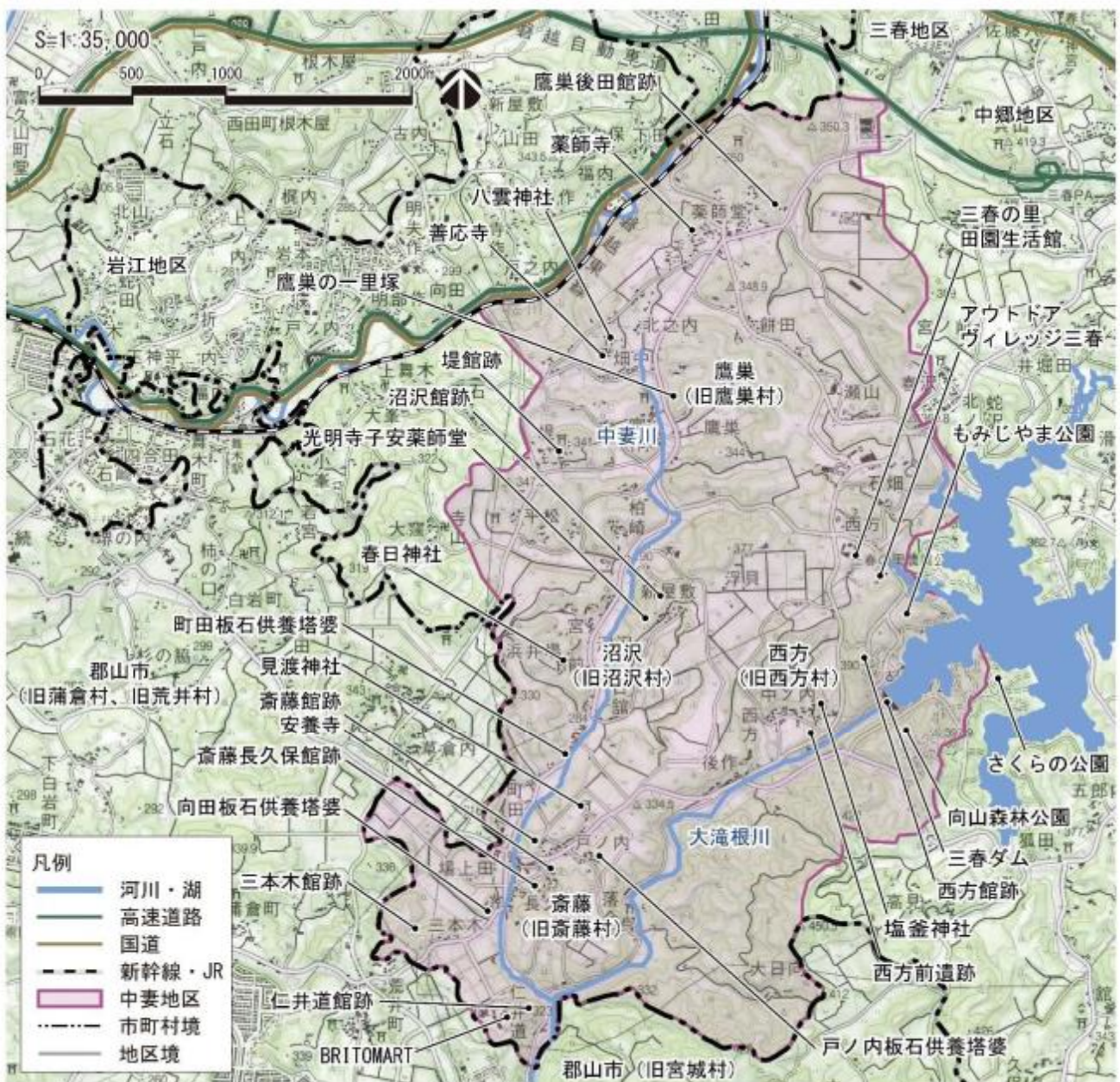


図 1-11 : 中妻地区 (地理院地図 Vector を加工して作成)

(7)中郷地区

中郷地区は、三春町の南東側に位置する地区です。芹ヶ沢・込木・柴原・滝・蛇石・樋渡・根本・過足・狐田・春田・蛇沢・貝山・案内の14村が合併して、中世の伝承郷名である中郷村を名乗りました。

旧城下町の東縁に位置する芹ヶ沢・案内・貝山の一部分が桜川の流域にあたるほかは、三春町南部を東から西へ流れる大滝根川の流域に位置します。東側は、北から芹ヶ沢、込木、柴原、滝、蛇石、樋渡、根本と続き、西側は南から過足、狐田、春田、蛇沢、貝山、案内で、全体の東側が田村市(旧芦沢村)、南が郡山市(旧御館村、旧宮城村)で、西が中妻地区、北が三春地区にあたります。

元来は、米・麦・葉煙草と養蚕が盛んでしたが、三春ダムの建設で水没した地域や宝物も多く、三階滝や不動滝といった名所が失われ、景観が一変しましたが、新たにダム湖の「さくら湖」が誕生し、周辺にはブルーベリー観光農園が開園し、北部には地域経済を支える田村西部工業団地も建設されました。なお、区の大部分が水没した春田・蛇沢の移転先として、大字春沢が新設されました。

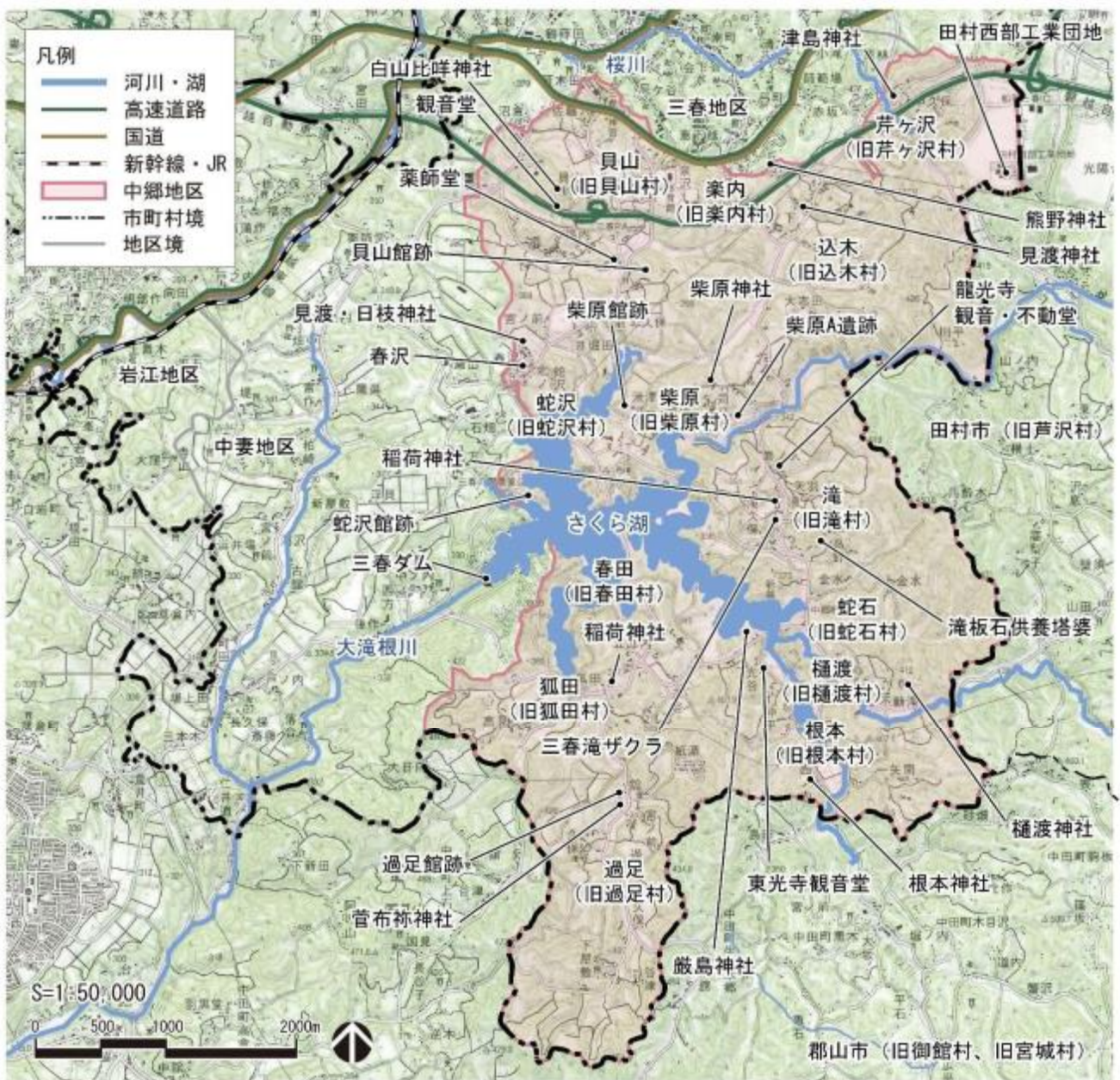


図 1-12 : 中郷地区 (地理院地図 Vector を加工して作成)

第2章 三春町の宝物の概要

1. 指定等文化財

令和8(2026)年2月10日時点、文化財保護法、福島県文化財保護条例、三春町文化財保護条例に基づく三春町の国・県・町指定ならびに登録文化財は、合計106件を数えます。国指定が2件で中山家住宅(建造物)と三春滝ザクラ(植物)、県指定が2件で光岩寺の阿弥陀如来立像(彫刻)と福聚寺の田村氏掟書(古文書)、国登録が2件で旧吉田家住宅主屋・紫雲閣(建造物)、それ以外の100件が町指定です。

類型でみると、有形文化財が71件で最も多く、民俗文化財が20件、記念物が15件で、各々の内訳は表2-1のとおりです。無形文化財、記念物(名勝地)、文化的景観、伝統的建造物群の指定・選定・登録はなく、無形文化財及び無形の民俗文化財の国の記録選択もありません。また、文化財の保存技術の選定はありません。なお、現在の三春町文化財保護条例には文化的景観の規定がありません。

内容でみると、106件の指定等文化財の中で、信仰に関わるものが合計79件にのぼります。寺院や神社が所蔵あるいはその敷地内に所在するもの(有形文化財、記念物)が61件、神社で奉納される獅子舞や神楽(無形の民俗文化財)が12件、境内地以外に建つ供養塔(有形文化財の歴史資料)が6件です。これは、三春町の歴史や文化が、寺社や地域の信仰に支えられる部分が大きかったこともありますが、把握や管理がしやすい物件から指定されている側面もあります。

表2-1：三春町の指定等文化財件数⁸(令和8(2026)年2月10日時点)

類型		国指定・選定	国選択	県指定等	町指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	1	—	0	4	2	7	
	美術工芸品	絵画	0	—	0	8	0	8
		彫刻	0	—	1	15	0	16
		工芸品	0	—	0	5	0	5
		書跡・典籍	0	—	0	4	0	4
		古文書	0	—	1	5	0	6
		考古資料	0	—	0	1	0	1
		歴史資料	0	—	0	24	0	24
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	7	0	7	
	無形の民俗文化財	0	0	0	13	0	13	
記念物	遺跡	0	—	0	8	0	8	
	名勝地	0	—	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	1	—	0	6	0	7	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	0	—	0	
合計		2	0	2	100	2	106	

0：該当なし —：制度なし

※認定申請時にはR8年3月時点の件数を記載予定

⁸ 表の件数には含まれていませんが、ほかに重要美術品等ノ保存ニ関スル法律(昭和8年法律第43号)により認定された国の重要美術品が2件あります。

地区別でみると、三春町の 106 件の国・県・町指定文化財及び国登録文化財のうち、その約 70.8% にあたる 75 件は三春地区に集中しています。

表 2-2：三春町の地区別の指定等文化財件数（令和 8(2026)年 2 月 10 日時点）

類型	三春			沢石			要田			御木沢			岩江			中妻			中郷			合計					
	国指定	県指定	町指定	国登録	国指定	県指定	町指定	国登録	国指定	県指定	町指定	国登録	国指定	県指定	町指定	国登録	国指定	県指定	町指定	国登録	国指定		県指定	町指定			
有形文化財	建造物	0	0	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	美術 工芸品	絵画	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
		彫刻	0	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	16
		工芸品	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		書跡・典籍	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		古文書	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6
		考古資料	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		歴史資料	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	24
無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	
	無形の民俗文化財	0	0	5	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	2	13	
記念物	遺跡	0	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	8	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	7	
文化的景観	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	0		
伝統的建造物群	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	0		
合計	0	2	71	2	1	0	10	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	9	0	1	106		

2. 未指定文化財

未指定文化財の把握は、令和 6（2024）年度に実施したアンケート調査と地区ワークショップ、「国土利用計画（第 2 次三春町計画）」（平成 28(2016)年、三春町）策定の過程で実施した調査、昭和 53（1978）年度から同 55（1980）年度にかけて実施した絵馬の悉皆調査（すべてを調査する全部調査）、同 54（1979）年度に実施した近世社寺建築緊急調査、福島県埋蔵文化財包蔵地台帳等から行いました。

令和 8（2026）年 2 月 10 日時点で、把握している三春町の未指定文化財は 858 件であり、その内訳は表 2-3 のとおりです。なお、遺跡 294 件のうち 226 件は、台帳に登録された埋蔵文化財です。⁹

類型でみると、最も多いものは遺跡で全体の 34.3%、次いで建造物で 26.8%、次いでその他（地名、方言等）で 11.7%です。

地区でみると、中郷地区が最も多く全体の 21.9%、次いで三春地区が 16.2%、最も少ない地区が岩江地区で 9.7%です。三春地区は指定等文化財が集中する地区ですが、未指定文化財もアンケート調査や地区ワークショップ、「国土利用計画（第 2 次三春町計画）」の調査で多く挙げられています。

表 2-3：三春町の未指定文化財件数（令和 8(2026)年 2 月 10 日時点）

類型		三春	沢石	要田	御木沢	岩江	中妻	中郷	全域 その他	合計	
有形文化財	建造物	31	45	15	32	23	30	54	0	230	
	美術工芸品	絵画	3	0	0	0	0	0	0	0	3
		彫刻	1	0	0	0	0	1	1	0	3
		工芸品	6	0	0	0	0	0	0	3	9
		書跡・典籍	5	0	0	0	0	0	0	1	6
		古文書	2	0	0	0	0	0	0	0	2
		考古資料	0	0	0	0	0	0	1	0	1
歴史資料	2	2	0	2	2	1	1	0	11		
無形文化財		0	0	1	0	0	0	0	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	13	20	8	13	8	11	18	0	91	
	無形の民俗文化財	3	0	2	1	1	0	2	24	33	
記念物	遺跡 (内、埋蔵文化財)	34 (16)	31 (27)	39 (27)	36 (28)	28 (21)	45 (32)	80 (75)	1 (0)	294 (226)	
	名勝地	3	0	2	0	6	2	3	0	16	
	動物・植物・地質鉱物	15	8	7	5	3	6	11	0	55	
文化的景観		2	0	0	0	0	0	0	0	2	
伝統的建造物群		1	0	0	0	0	0	0	0	1	
その他		17	10	19	3	12	17	17	5	100	
合計		139	116	93	92	83	113	188	34	858	

全域：方言等の町全域に関わるもの

※認定申請時には R8 年 3 月時点の件数を記載予定

⁹ ここでは、史跡に指定されていない埋蔵文化財包蔵地を、未指定の遺跡に加えています。

3. 類型ごとの概要と特徴

(1)有形文化財

①建造物

建造物は、主に江戸時代のもので、江戸時代中期の民家である中山家住宅が国指定のほか、真照寺の古四王堂、**田村大元神社の表門と境内末社 2 社**といった寺社建造物と、18 世紀末頃に建築された藩講所の表門があります。近年、明治時代に富裕な商人が建設した旧吉田家住宅の主屋と離れの紫雲閣が、国の登録有形文化財となりました。

未指定文化財は、旧城下町の龍穩院や天沢寺の本堂、馬頭観音堂、愛宕神社拝殿といった寺院や神社の建造物が江戸時代後期の建築であるほか、周辺農村を含めて近代の寺社建築が多数残されており、虹梁や柱等に優れた彫刻が施された建造物が多く見られます。また、南町にある洋風建造物・旧遠藤医院のような近代の優れた建造物が残されています。なお、旧城下町をはじめ周辺農村には、江戸時代後期から近代の建築と推定される多数の古い土蔵や民家が残されています。さらに、近代化遺産として移川の水力発電所の関連遺構や、現代の三春ダムや関連施設、三春町出身の建築家である大高正人の設計による公共施設といった建造物もあります。

②美術工芸品

A. 絵画

絵画は、仏画や僧侶の肖像画のような仏教の信仰に関わるものが中心です。ほかに、戦国時代に晩年を三春で過ごした画僧・**雪村周継**による**奔馬図**や**達磨図**、近代の三春で活躍した**高倉旭城**による**滝桜図**もあります。

未指定文化財は、江戸時代後期の三春藩士で明治時代にかけて活躍した中村寛亭が、鶴や人物画を中心に多数の作品と弟子を残しています。同じく三春藩で駒奉行等を勤めた徳田氏は、好時、好展、甘露の 3 代に渡って研山と号し、絵馬を中心に馬の絵を多数残しています。ほかに、明治時代から昭和前期に活躍した画家の作品も多く伝わっています。

I. 彫刻

彫刻は、16 件全てが高僧を含めた仏像で、真照寺や法蔵寺等に多く、光岩寺では本尊が県指定（国認定重要美術品）のほか、脇侍仏 2 点があります。

未指定文化財は、城下町だけではなく周辺農村の寺院や仏堂に、江戸時代と推定される仏像が多数伝わっています。

ウ. 工芸品

工芸品は、高木神社には田村氏が旧帝釈天に奉納した金工品 4 件が伝わっているほか、**県指定の銅製鱧口**もありましたが、盗難に遭って昭和 46（1971）年に指定解除されました。

未指定文化財は、各地の寺院や神社に、江戸時代の銅鏡や鱧口、鉦、華鬘等の金工品が多数伝わり、永仁 3（1295）年の銘をもつ田村大元神社の銅製松喰鶴鏡は国認定の重要美術品です。そして、江戸時代の藩士や町・村の役人等の子孫の家に、膳や椀等の漆器や陶磁器の優品も伝わっています。また、張子細工の三春人形や木工品の三春駒、三春羽子板といった郷土玩具類も優品がたくさん残されており、三春の文化を象徴する宝物です。ほかに、江戸時代から大正時代にかけて、城下の丈六で藩の瓦師である江幡氏が丈六焼と呼ばれる瓦質土器を制作し、祠や狛犬、恵

比寿・大黒等の人形が各所に伝わっています。

工. 書跡

書跡は、3件とも江戸時代の高僧の墨跡等で、福聚寺と高乾院の所蔵です。

未指定文化財は、寺院や神社に高僧の書が多数伝わり、旧藩士や上級町人の家には藩主一族の書も伝わっています。また、三春周辺には自由民権運動を経て国会議員となった河野広中の揮毫が多数伝わっています。

オ. 典籍

典籍は、高乾院の仏教典籍 1,710 点です。

未指定文化財は、江戸時代の藩講所で所蔵した約 2,600 点の和漢の典籍と、それを引き継いだ自由民権運動の学校である正道館や近代の三春小学校の図書を歴史民俗資料館で保管しており、貴重な宝物です。

カ. 古文書

古文書は、県指定の田村氏掟書をはじめとして、主に戦国時代の田村氏に関係するものが4件と、江戸時代前期の雪村庵再建に関わる文書のほか、三春藩主秋田家の祖に関連する文書が指定されています。

未指定文化財は、浪岡・細川・植田・湊・橋村家等旧三春藩士の家や、川又・春山・橋元家等町役人の家、木幡・平沢家といった庄屋の家の古文書群を、歴史民俗資料館で多数保管しています。

キ. 考古資料

考古資料は、縄文時代の大規模な集落跡である西方前遺跡の出土品のうち、晩期末葉の墓跡と推定される第94号土坑から一括出土した土偶1点と土器7点が指定されています。

未指定文化財は、福島県教育委員会が所蔵する柴原A遺跡から出土したハート形土偶が貴重な資料です。

ク. 歴史資料

歴史資料は、主に仏教関係と城・城下町・大名に関わるものが指定されています。仏教関係は、真照寺に伝わる中世の経典等の写しと、江戸時代初期を中心とする福聚寺・高乾院に伝わる禅僧の印可證文群と、高乾院の古文書等があり、ほかに周辺農村部に点在する板石供養塔婆等が6件指定されています。また、三春城と城下の絵図が3件、三春城の鯪瓦と鬼瓦が各1件、龍穩院に伝わる鳥取藩池田家出身の秋田肥季夫人が使用した姫駕籠（女乗物）や、三春藩主秋田家の子孫から寄贈をうけた甲冑や鞍、大礼服など9点があるほか、明治期に河野広中が三春小学校へ寄贈したブリタニカ百科事典もあります。

未指定文化財は、江戸時代後期から明治時代にかけて三春周辺で盛んに学ばれた和算に関連して、寺社に奉納された算額や、和算から発達した技術で領内の村々を測量をした三春藩絵図方の資料があります。

(2)無形文化財

無形文化財の指定等はありませんが、未指定文化財としては三春人形の制作技術があります。



写真 2-1：中山家住宅（国指定）



写真 2-2：三春人形

(3)民俗文化財

①有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は、三春大神宮の10面、馬頭観音堂の9面、天日鷲神社の2面、巖島神社の1面の絵馬と、三春大神宮の木彫品である白馬像が指定されています。

未指定文化財は、江戸時代から近代にかけて奉納された絵馬が多数伝わっており、三春での馬産の振興がうかがえます。こうした馬産のほか、養蚕、葉煙草や菅笠といった特産品の生産・流通や、農業に関する道具、さらに職人や商売に関する道具が多数伝わっています。

②無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は、太々神楽が3件、三匹獅子舞が5件、長獅子舞が3件のほか、盆踊りと水かけ祭が指定されています。

未指定文化財は、地域で行われている念仏講（数珠廻し）や天神講、えびす講、伊勢講、古峰神社講等の講が伝わっています。また、食として、素麺（三春素麺）や油揚げ、ゆべしといった伝統的な商品や、餅や団子といった家庭料理、ブルーベリーやピーマン（グルメンチ）といった最近の農作物とそれを活用した食文化があります。



写真 2-3：三春大神宮奉納白馬像（町指定）



写真 2-4：西方の水かけ祭（町指定）

(4)記念物

①遺跡

遺跡は、田村・加藤・松下・秋田氏に関わる大名墓 5 件のほか、堂平遺跡の敷石住居跡と三春城趾が史跡に指定されています。

未指定文化財のうち、埋蔵文化財は、史跡に指定されている物件を除くと 226 件が埋蔵文化財包蔵地台帳に登録されています。性格や時代が異なる遺跡が同じ場所で重複する複合遺跡があるため合計数が多くなりますが、種別では集落跡を含めた散布地が 162 件、古墳・塚が 28 件、城館跡が 29 件、板石供養塔婆など石造物が 11 件、焼物の窯跡である生産遺跡が 2 件あります。時代別では、縄文時代が 70 件、弥生時代が 2 件、古墳時代が 13 件、奈良時代が 64 件、平安時代が 118 件、中世が 39 件、近世が 35 件、近代が 3 件、不明が 26 件となります。なお、本調査を行っていない遺跡は奈良時代と平安時代の区分が難しいため、奈良時代の遺跡は全て平安時代まで継続している形で登録されています。そして、古墳時代では、集落跡は確認されておらず、全てマウンドを持つ古墳状の遺構で、これらは中近世の塚の可能性もあります。また、全体の割合としては多くありませんが、近世が 35 件、近代も 3 件の遺跡が登録されており、他の市町村と比べると高い比率です。

未指定文化財は、ほかに、来光院跡に残る百杯宴碑や、庚申塔、日待・月待塔、顕彰碑や忠魂碑といった石塔・石碑があちらこちらにあります。また、おおよそ江戸時代の村毎に所在する城館跡は、三春町の歴史を構成する重要な遺跡です。

②名勝地

名勝地の指定等はありませんが、未指定文化財としては井戸や泉、近世のため池、明治時代に開かれた小鳥山公園等の名勝地があります。

③動物・植物・地質鉱物

動物の指定等はありませんが、未指定文化財としては主に沢石地区にホタルの生息地が多数確認されています。大部分はヘイケボタルですが、一部ゲンジボタルを見ることができる生息地もあります。

植物は全て樹木で、三春滝ザクラ（国指定）をはじめとしたサクラが 3 件のほか、モミ、イヌシデ、ケヤキ、ブナが 1 件ずつあります。真照寺のイチイは平成 17（2005）年の大雪で毀損し、指定解除となりました。滝ザクラと愛宕神社のケヤキ、南成田の大桜、白山比咩神社のブナは、福島県農林水産部が所管する「緑の文化財」にも登録されています。

未指定文化財には、「緑の文化財」であるサクラとヒイラギが各 1 件とイチイ並木、三春大神宮の森といった樹木群があります。サクラについては、三春さくらの会が、桜の名木として町指定文化財の 2 本を含めた 25 件を指定し、標柱を設置して保護しています。このほかにも町内各所に多数の桜樹があり、各地区でそれらを紹介する地図を作成する等、三春の文化を象徴する樹木であることから、三春町は枝垂れ桜を町の木としています。これに対して、町の花は、阿武隈高地に自生するツツジ（サツキ）の栽培品種の松波で、以前は盆栽として栽培する愛好者がたくさんいましたが、近年は減少しています。

地質鉱物の指定等はありませんが、未指定文化財としては、三春城跡の城山中腹で確認できる白河層下部の礫層や、一本松地内等で産出していた結晶質石灰岩があります。



写真 2-5 : 堂平住居跡 (町指定)



写真 2-6 : 三春滝ザクラ (国指定)

(5) 文化的景観

文化的景観の選定はありませんが、未指定文化財としては、各地区で開催したアンケート調査や地区ワークショップで、城山から見た城下町の風景や、農村部の集落や田園の風景等が挙げられています。

(6) 伝統的建造物群

伝統的建造物群の選定はありません。

未指定文化財としては、失われつつありますが弓町の遊郭跡が相当します。



写真 2-7 : 城山から見た城下町の風景



写真 2-8 : 弓町の遊郭跡

(7) その他

その他の宝物は全て未指定文化財で、墓地や地名、伝承、方言等があります。墓地については、町内各所に古い石碑を遺す共同墓地や旧墓地があり、地域で利用していた棺台のような葬具を保管する施設が併設される場合もあります。また、あちらこちらにいわれのある地名や昔話等の伝承、三春町独特の方言も伝わっています。

4. 関連する制度と事業

宝物の保存・活用に関連する制度として、文化財保護法等のほかにも、世界遺産や日本遺産といった制度がありますが、これらの制度の対象となる宝物は三春町にはありません。

なお、第1章「1. 自然的・地理的環境」にも記載したとおり、県民に親しまれ愛されてきた名木や鎮守の森等の緑の財産を保護・保全して、かけがえのない貴重なみどりを引き継ぐものとして、福島県知事が指定、登録する「緑の文化財」は、三春町に8件あります。また、「三春さくらの会」が指定する名木は25件あります。

表 2-4：三春町内の緑の文化財 ※位置は図 1-1 に記載。

番号	名称	所在地	指定等	備考
1	愛宕神社のケヤキ	字中町	町指定	ケヤキ
2	成田神社の種まきザクラ	北成田字広畑	—	エドヒガンザクラ
3	高木神社のイチイ並木	実沢字宮脇	—	イチイ(4本)
4	高木神社のヒイラギ	実沢字宮脇	—	ヒイラギ
5	白山比咩神社のブナ	貝山字宮ノ下	町指定	ブナ
6	南成田の大ザクラ	南成田字大桜	町指定(南成田の大桜)	エドヒガンザクラ
7	三春滝ザクラ	滝字桜久保	国指定	シダレザクラ
8	三春大神宮の森	字馬場	一部町指定(三春大神宮のモミ)	モミ(23本) イチヨウ(2本) イチイ(1本)

表 2-5：三春さくらの会による指定名木 ※位置は図 1-1 に記載。

番号	名称	所在地	指定等	備考
1	福聚寺桜	字御免町	—	2本、シダレザクラ
2	かもん桜	桜ヶ丘3丁目	町指定(八十内公園のかもん桜)	シダレザクラ
3	常楽院桜	字四軒丁	—	シダレザクラ
4	光岩寺桜	字亀井	—	3本、シダレザクラ(2本)
5	大桜	南成田字大桜	町指定(南成田の大桜)	エドヒガンザクラ
6	薬師桜	貝山字堀ノ内	—	シダレザクラ
7	地蔵桜	込木字宮ノ下	—	シダレザクラ
8	観音桜	柴原字神久保	—	シダレザクラ
9	龍光寺桜	滝字岩ノ入	—	シダレザクラ
10	田村家枝垂桜群	滝字高野	—	7本、シダレザクラ
11	戸ノ内桜	御祭字戸ノ内	—	シダレザクラ
12	お城坂枝垂桜	字南町	—	3本、シダレザクラ
13	弘法桜	沼沢字古館	—	2本、エドヒガンザクラ
14	桜谷枝垂桜	字桜谷	—	シダレザクラ
15	和みの桜	字御免町	—	シダレザクラ
16	栃久保の種蒔桜	山田字栃久保	—	エドヒガンザクラ
17	成田神社の種蒔桜	北成田字広畑	—	エドヒガンザクラ
18	神山の桜	熊耳字神山	—	シダレザクラ
19	芹ヶ沢桜	芹ヶ沢字横台道	—	シダレザクラ
20	夫婦桜	柴原字滑津	—	2本、シダレザクラ
21	堤桜	鷹巣字堤	—	シダレザクラ
22	今朝三さくら	上舞木字大谷ツ	—	シダレザクラ
23	高木神社の桜	実沢字宮脇	—	エドヒガンザクラ
24	平堂壇の桜	北成田字殿ノ内、宮ノ前	—	エドヒガンザクラ
25	天神桜	七草木字殿作	—	エドヒガンザクラ

また、保存・活用の制度ではありませんが、三春町は“〇〇百選“といったものにいくつか選定されています。それは、「日本さくらの名所100選」（平成2(1990)年、公益財団法人日本さくらの会)に「三春町のシダレザクラ」、「美しい日本の歴史的風土100選」（平成19(2007)年、公益財団法人古都保存財団)の準100選に「三春町(田村家城下町 三春)」、「続日本100名城」（平成29(2017)年、公益財団法人日本城郭協会)に「三春城」といったものです。また、明確に団体等から選定された訳ではありませんが、通説として三春滝ザクラは、「日本三大桜」（ほかに「根尾谷淡墨ザクラ」、「山高神代ザクラ）」あるいは「日本五大桜」（さらに「狩宿の下馬ザクラ」、「石戸蒲ザクラ」を加える）に数えられています。

そして、福島県内に限られますが、「ふくしま緑の百景」（昭和60(1985)年、福島県緑化推進委員会)に「旧城跡の緑」が選定され、共催者である福島民報社によるウォーキングイベントが毎年開催されています。同様のウォーキングイベントとして、福島民友新聞社による「うつくしま・みずウォーク 三春大会」があり、三春ダム湖・さくら湖を一周するコースで毎年開催されています。このようなウォーキングに関連して、東北自然歩道「新 奥の細道」（環境省)のコース「滝桜から城下町三春を訪ねるみち」があるほか、「さくら湖マラソン大会」や「三春の郷 エイド&サイクリング」といったスポーツイベントも継続的に開催されており、自然豊かで坂道の多い地形がアウトドアスポーツに利用されています。

5. 地区の宝物の概要¹⁰

(1)三春地区

三春地区の鎮守は、大町が王子神社、中町が愛宕神社、八幡町が八幡神社、北町が北野神社、荒町が八雲神社（旧牛頭天王）、新町が田村大元神社（旧大元帥明王）で、各区で祭礼が行われます。近代以降は三春大神宮（旧神明宮）が三春地区全体の鎮守となり、その祭礼渡御には八島台を含めた各区で山車や神輿を奉納しています。寺院は、曹洞宗の龍穩院（荒町）、天沢寺・州伝寺（新町）、臨済宗の福聚寺（中町）、高乾院（荒町）、浄土宗の紫雲寺（大町）、光岩寺（北町）、時宗の法蔵寺（荒町）、真言宗の真照寺（新町）、浄土真宗の光善寺（荒町）、日蓮正宗の法華寺（八幡町）、天台寺門宗の華正院（馬頭観音堂、荒町）の12ヶ寺があります。ほかにも地藏堂や薬師堂などの仏堂や祠が多数残されていますが、江戸時代はこの2倍以上の寺社があったようです。

指定等文化財は、県指定の有形文化財として阿弥陀如来立像（光岩寺）と田村氏掟書（福聚寺）があります。町指定は、藩講所表門や田村大元神社の表門や境内末社2社といった建造物のほか、各寺院の仏像・仏画をはじめ、たくさんの絵画・彫刻・古文書・歴史資料等が指定されています。有形の民俗文化財は、三春大神宮に奉納された白馬像や絵馬群、馬頭観音堂に奉納された絵馬群があり、無形の民俗文化財は、三匹獅子舞（田村大元神社）、長獅子舞（八幡神社、田村大元神社、八雲神社）が指定されています。また、史跡として三春城趾と、三春を治めた大名で田村家（福聚寺）、松下家（州伝寺、光岩寺）、秋田家（高乾院、龍穩院）それぞれの墓所があり、ほかに天然記念物は、八十内公園のかもん桜、三春大神宮のモミ、愛宕神社のイヌシデ・ケヤキがあります。



写真 2-9：田村大元神社の長獅子舞（町指定）

(2)沢石地区

沢石地区の大字の鎮守は、富沢が天日鷲神社（旧鷲大明神）、実沢が高木神社（旧天王宮あるいは帝釈天）、青石が稲荷神社で、寺院は、ともに曹洞宗の宝伝寺（富沢、十一面観音堂）、瑞祥寺（実沢）がありますが、明治維新後、多くの住民が神道に改宗した地区でもあります。特に高木神社は、三春城の北東の鬼門を護る帝釈天が祀られ、戦国時代の田村氏をはじめ、代々の城主が信仰しました。

指定等文化財は、国指定の中山家住宅（富沢）をはじめ、町指定は有形文化財で高木神社に田村氏が奉納した銅鏡、華鬘、銅鑼などの金工品（歴史民俗資料館寄託）、有形の民俗文化財は天日鷲神社奉納絵馬2面（富沢、1面のみ歴史民俗資料館寄託）と、



写真 2-10：高木神社 華鬘一面（町指定）

¹⁰ 本文中の宝物等の位置は、第1章「4.地区の概要」の図1-6～図1-12に示します。

無形の民俗文化財で^{あかひそ}垢潜（火雷神社と天日鷲神社に奉納）と高木神社の三匹獅子舞、富沢の太々神楽があります。ほかに、三春町内で最も標高の高い念仏壇へ続く尾根筋上で、安達太良山を望む高所に営まれた縄文時代の集落跡・堂平遺跡の敷石住居跡があります。

(3)要田地区

要田地区の大字の鎮守は、北成田が成田神社、南成田が春日神社、笹山が三輪神社、熊耳が熊野神社（旧熊王子権現）で、寺院は、臨済宗の宝樹寺（熊耳）、真言宗の大聖寺（笹山）がありますが、ともに現在は田村市域です。合併により田村市域と宝物を共有する、複雑な地区といえます。

地区の中心部が田村市に合併したため、指定等文化財は町指定天然記念物の南成田の大桜だけですが、大桜を地域で保存する「南成田の大桜を守る会」や三輪神社と笹山神社で神楽を継承する「三輪神社神楽保存会」が活動しています。



写真 2-11：南成田の大桜（町指定）

(4)御木沢地区

御木沢地区の大字の鎮守は、平沢が見渡神社、御祭が巖島神社（旧弁財天）、七草木が若草木神社（旧王子権現）で、平沢・御祭には寺院はなく、七草木に真言宗の阿弥陀院尊陽寺がありましたが、令和 6（2024）年に廃されました。ほかに、平沢に虚空蔵堂、観音堂、物外地蔵堂^{もつがい}といった仏堂があります。

指定等文化財は、町指定の戦国時代の末期の文書 2 通からなる「平沢文書」と「巖島神社奉納祭礼絵馬」があります（ともに歴史民俗資料館寄託）。



写真 2-12：巖島神社奉納祭礼絵馬（町指定）

(5)岩江地区

岩江地区の大字の鎮守は、山田が^{あわなぎ}洙蕩神社で、現在の郡山市舞木町を含めた上下舞木は^{なおひ}直毘神社です。寺院は、真言宗の延命寺（上舞木）があるほか、仏堂として、寺作観音堂（山田）、寺山観音堂（上舞木）、北山（子育て）地蔵堂・薬師堂（下舞木）があります。

指定等文化財は、有形文化財で三春町内最大・最古の板碑である上舞木板石供養塔婆があるほか、無形の民俗文化財で直毘神社の太々神楽があります。



写真 2-13：直毘神社の太々神楽（町指定）

(6)中妻地区

中妻地区の大字の鎮守は、鷹巣が八雲神社（旧牛頭天王）、沼沢が春日神社、西方が塩釜神社、斎藤が見渡神社で、寺院は鷹巣に薬師寺（浄土宗）、善応寺（臨濟宗）があるほか、仏堂として、光明寺子安薬師堂（沼沢）、安養寺（斎藤）があります。

指定等文化財は、町指定有形文化財で、光明寺子安薬師堂の子安薬師厨子（沼沢）、中世の田村氏に関わる大祥院文書2通、向田板石供養塔婆・戸ノ内板石供養塔婆（斎藤）、町田板石供養塔婆（沼沢）といった板碑のほか、三春城鬼瓦が鷹巣にあります。また、考古資料は、縄文時代の大規模集落である西方前遺跡から出土した土器群があるほか、無形の民俗文化財で西方の水かけ祭（塩釜神社）と斎藤の太々神楽（見渡神社）があり、旧江戸街道沿いに鷹巣の一里塚が所在します。



写真 2-14 : 西方前遺跡出土品（町指定）

(7)中郷地区

中郷地区の大字の鎮守は、芹ヶ沢が津島神社（旧天形星王）、込木が見渡神社（旧飯渡大権現）、楽内が熊野神社、柴原が柴原神社（旧三渡大明神）、滝が稲荷神社、蛇石が巖島神社（旧弁財天）、樋渡が樋渡神社、根本が根本神社（旧八王子）、過足が菅布祢神社（字下屋敷）、狐田が稲荷神社、春田が日枝神社（旧山王大権現）、蛇沢が見渡神社、貝山が白山比咩神社です。寺院は、曹洞宗の龍光寺（滝）、真言宗の東光寺（根本）、曹洞宗の全応寺（過足）があるほか、仏堂として龍光寺に馬頭観音・不動堂（観音・不動尊像）、東光寺に観音堂が祀られ、貝山に観音堂、薬師堂があります。また、三春ダムの建設で水没した神社の一部は移転しました。

指定等文化財は、国指定天然記念物の三春滝ザクラがあるほか、有形文化財で東光寺観音堂の木造正観音像、滝板石供養塔婆、無形の民俗文化財で蛇石と樋渡の三匹獅子舞、天然記念物で白山比咩神社のブナがあります。

三春ダム建設により道路や公園等が整備され、工事に先だって埋蔵文化財の発掘調査が各所で行われたため、遺跡の密度が濃く、昔の人々の様相がより明らかとなった地区です。



写真 2-15 : 樋渡の三匹獅子舞（町指定）

第3章 三春町の歴史文化の特性

第1章で述べた三春町の概要（自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景）と第2章で述べた宝物の概要より、三春町は、谷間に開かれた小さな城下町（現在の三春地区）と周辺の農山村（現在の沢石・要田・御木沢・岩江・中妻・中郷地区）から構成され、そこに歴史や文化に関わる特徴として、三春滝ザクラをはじめとした桜、中近世の大名や武士の文化、城下町の町人文化、馬産・養蚕・葉煙草・三春人形・三春駒といった特産品、中近世の寺社文化とそこから派生する信仰や祭礼、近代の河野広中による自由民権運動等がみられる地域です。

本計画では、自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景と、それらに育まれた多様な宝物の総体を「歴史文化」という用語で表します。三春町で培われてきた、三春の個性や三春らしさを表す歴史文化の特性は、以下の5つとして整理します。

1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里
2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化
3. 村と町の暮らしを支えた産業と工芸品製作
4. 寺社祠が伝える祈りと祭り
5. 自由民権が謳われた郡役所の町

1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里

長く厳しい冬が終わると、旧城下町を含め、近隣農村の里山が、梅・桃・桜の花々で次々に彩られます。中でも三春滝ザクラをはじめとしたベニシダレザクラの古木群は、三春が誇る宝物です。

三春町は阿武隈高地の中でも西縁に位置するため、緩やかな丘陵に小河川が複雑に谷を刻み込むことで、変化に富んだ美しい山里の景色が生まれました。

そんな旧城下町を含め、近郊農村の田園風景のあちらこちらに、大きな枝垂れ桜を見ることができます。三春周辺の風土は、ベニシダレザクラの生育に適しており、中でも見事に育った三春滝ザクラは、江戸時代の藩主をはじめ地域の人々から愛されました。そうした人々が、自分が暮らす風景の中にも滝ザクラを育てたいと願って、その子孫樹を植栽した結果、枝垂れ桜が一斉に咲き競う三春の春の景観が形成されました。



写真 3-1 : 三春滝ザクラ（国指定）

2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化

江戸時代、三春城の周囲には、城に仕える武士たちが暮らし、彼らの生活を支える商工業者が狭い谷間に軒を並べて、城下町が形成されました。こうした武士や町人、さらに寺社等により、様々な文化が花開きました。

戦国時代の田村地方を統一した田村義顕は、永正元（1504）年に三春の中心にある大志多山に、城を築きました。そして、家臣団を城下に居住させるとともに、田村庄の総鎮守である田村大元神社（旧大元帥明王）や、田村家の菩提寺である福聚寺を三春に移し、既存の寺社の門前町とも複合することで、三春の城下町を形成しました。その後、蒲生氏の城代や加藤・松下氏の支配を経て、正保2（1645）年からは秋田氏11代による治世が明治維新まで続きました。

そんな三春の象徴である三春城は、舞鶴城とも呼ばれ、殿様や武士だけではなく、城下に暮らす町人や近郷の農民たちにとっても自慢の城でした。日々、三春城を仰ぎ見る人々により、東北の山間部の気候・風土に根ざした寺社の建造物や祭りの習俗、多彩な芸術・文化が花開き、それが継承されることで三春は発展しました。



写真 3-2：三春城趾（町指定）

3. 村と町の暮らしを支えた産業と工芸品製作

稲作に不向きな三春の農村で産み出された馬や蚕、葉煙草が、城下の市や問屋に集められ、各地へ売られていきました。幕府へも献上した馬「三春駒」は、木地玩具の「三春駒」に変わり、芸術品の域に達した張子の「三春人形」も、三春の名を広く知らしめました。

三春町には大きな河川や平地もなく、狭隘な谷地では水田経営の拡大は困難なうえ、阿武隈の高冷地では稲の生育も安定しなかったことから、江戸時代を通じて新田開発は進展しませんでした。そこで三春藩は、米に代わる商品作物として、馬や蚕、そして葉煙草生産を推進し、それによって農家の暮らしが支えられました。それらの産物は、藩や城下の仲買人の手により選別・加工され、市場を通じて各地へ流通するとともに、幕府や朝廷へ献上されることで、三春の名が全国に知れ渡りました。

また、農閑期の副業として始まった張子人形や木地玩具の製作も、バラエティ豊かな三春人形や三春駒といった「三春」という名称を利用したブランディングにより、全国の愛好家が競って購入するようになりました。



写真 3-3：三春駒

4. 寺社祠が伝える祈りと祭り

中世以来、各所に建立された寺社などに、仏像や神像に限らず、絵馬や算額・句額など多くの芸術・学問が奉納されました。各地域で講が結ばれ、獅子舞や神楽、武芸も、町や村、職能団体毎に競って奉納されることで、祭りや行事が発展・継承されました。

中世以来、三春には多種多様な神仏がもたらされ、城主たちから庇護を受けるとともに、地域の人々の篤い信仰により、大小様々な寺社や仏堂、祠が建立されました。城下町や村々では、それらに対する祈りの講が催され、たくさんの絵馬や算額・句額、木工・金工品などが奉納されました。

さらに、祭りとしては、長獅子舞や三匹獅子舞、太々神楽といった芸能や、武術や砲術、馬術なども奉納され、夏の夜には各所に櫓が建ち、盆踊りが催されました。城下町やあちらこちらの農村集落で、四季折々の多彩な年中行事が繰り広げられ、それを地域や団体毎に競いあうことで、三春の文化が発展し、現在に継承されました。



写真 3-4 : 巖島神社の太々神楽

5. 自由民権が謳われた郡役所の町

戊辰戦争を辛うじて乗り切ると、戦火を免れた城下町は郡都として発展しました。自由民権運動に目覚めた河野広中らが、三師社や正道館を創設すると、そこで自由や権利を学んだ若者たちが、全国各地に巣立っていきました。

明治維新後の三春は、江戸時代以来の物流の拠点であるとともに、城に替わって郡役所が置かれ、田村郡の都として発展しました。そんな中で、河野広中が自由民権に目覚め、仲間たちとともに運動の拠点としたことで、全国から運動家たちが集まりました。その過程で、福島事件や加波山事件といった悲惨な事件も起きましたが、それを糧に現在の民主主義が育ちました。



写真 3-5 : 河野広中銅像

第4章 三春町の宝物に関する既往の把握調査

1. 宝物に関するこれまでの調査

三春町では、これまでに、宝物に関する把握調査として、三春町史編纂時等の三春町による調査、三春町教育委員会による調査、**歴史民俗資料館**による研究や展覧会開催のための調査、福島県教育委員会による調査（文化庁の補助事業等で実施した全国的な文化財調査）等を行ってきました。

上記の把握調査に関する報告書・書籍等は、昭和31(1956)年から令和3(2021)年のものまであり、そのうち最も多いものは福島県教育委員会発行の報告書です。

宝物の把握調査に関する報告書・書籍等の一覧は、**巻末の資料4**に掲載します。

2. 把握調査の課題

建造物、美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書）、無形文化財、民俗文化財（有形の民俗文化財、無形の民俗文化財）、記念物（遺跡）については、福島県教育委員会による県内の調査等により、悉皆的に把握を行っています。そのうち、建造物と無形の民俗文化財については、平成期以降にも調査を行っており報告書の数も多く発行していますが、それ以外は昭和の調査で留まっています。

美術工芸品（考古資料、歴史資料）、記念物（名勝地、動物・植物・地質鉱物）、その他の宝物については、調査成果が該当する部分もありますが、悉皆的な把握は行っていません。文化的景観と伝統的建造物群、文化財の保存技術の把握調査は未実施です。

また、地区別でみると、三春地区については、旧城下町であり寺社が集中していることから、有形文化財についての調査成果が多く得られています。中郷地区は、三春ダム建設の予備調査が昭和43(1968)年から始まり、その過程で水没する地域の建造物や無形の民俗文化財、遺跡等の調査が集中的に行われました。

表 4-1：三春町の宝物の把握調査状況

類型		調査状況	調査状況の概要・課題	
有形文化財	建造物	○	<ul style="list-style-type: none"> 福島県教育委員会によって、平成以降も寺社、城館、民家、近代建築等の悉皆的な把握調査が行われているほか、『福島県民俗分布図』や『「歴史の道」調査報告書』においても、三春・御木沢・中郷・中妻・岩江地区の建造物が調査されています。 郡山女子大学によって、現存する土蔵や寺社建築の調査が行われており、今後は調査成果をまとめていく必要があります。 	
	美術工芸品	絵画	△	<ul style="list-style-type: none"> 福島県教育委員会によって、絵画の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和までの調査で留まっています。 歴史民俗資料館が、平成以降も展覧会図録として絵画を整理していますが、対象は旧藩士や町村役人の子孫、寺社所蔵のものに限られています。
		彫刻	△	<ul style="list-style-type: none"> 福島県教育委員会によって、彫刻の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和までの調査で留まっています。 歴史民俗資料館が、平成以降も展覧会図録として彫刻を整理していますが、対象は寺社所蔵のものに限られています。
		工芸品	△	<ul style="list-style-type: none"> 福島県教育委員会によって、金工品、漆工品等の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和までの調査で留まっています。 歴史民俗資料館が、平成以降もコレクターの協力を受けながら継続的に工芸品の収集及び所在の把握に努め、展覧会図録として整理していますが、対象は三春人形やこけし等に限られています。

類型		調査状況	調査状況の概要・課題
有形文化財	美術工芸品	書跡・典籍	△ ・福島県教育委員会によって、書跡の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和までの調査で留まっています。
		古文書	△ ・三春町史に古代から現代までの史資料が整理されていますが、古文書全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・福島県教育委員会によって、古文書の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和までの調査で留まっています。 ・歴史民俗資料館が、平成以降も展覧会図録として古文書を整理していますが、対象は旧藩士や町村役人の子孫、寺社所蔵のものに限られています。 ・福島大学によって、川又家文書の整理が進められ、『三春城下中町 川又家文書目録 第1集』が刊行され、成果がまとめられつつあります。
		考古資料	× ・福島県教育委員会によって、石造文化財の調査が行われており、その中に三春町の宝物が挙がっていますが、考古資料全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・三春町教育委員会が、平成以降も埋蔵文化財調査を行っていますが、開発に伴う調査に限られています。
		歴史資料	× ・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、歴史資料全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。
無形文化財		△	・福島県教育委員会によって、伝統工芸技術の悉皆的な把握調査が行われていますが、昭和までの調査で留まっています。
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	・三春町史に民具、玩具が整理されていますが、有形の民俗文化財全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・三春町教育委員会が『みはるの絵馬』において把握調査を行っていますが、対象は絵馬に限られており、さらに昭和までの調査で留まっています。 ・歴史民俗資料館が、平成以降も、展覧会図録として町内全域の三春人形や丈六焼等について整理しており、また、『絵馬』において三春地区の絵馬の把握調査を行っていますが、対象や地区が限られています。 ・福島県教育委員会によって、絵馬の悉皆的な把握調査が行われているほか、『福島県民俗分布図』においても、中郷・中妻・岩江地区の有形の民俗文化財について把握調査が行われていますが、昭和までの調査で留まっています。
	無形の民俗文化財	○	・三春町史に衣食住、生業、生活、年中行事、信仰、民俗芸能、伝説等が整理されていますが、無形の民俗文化財全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・福島県教育委員会によって、平成以降も祭礼、民謡、風俗慣習、民俗芸能、山岳信仰、民俗技術等の悉皆的な把握調査が行われているほか、『福島県民俗分布図』においても、中郷・中妻・岩江地区の無形の民俗文化財について把握調査が行われています。
記念物	遺跡	△	・三春町史に一部の遺跡が整理されていますが、遺跡全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・福島県教育委員会によって、石造文化財の悉皆的な把握調査が行われており、その中に三春町の宝物が挙がっているほか、『「歴史の道」調査報告書』においても、三春・御木沢・中郷・中妻・岩江地区の遺跡について調査されていますが、昭和までの調査で留まっています。 ・三春町教育委員会と福島県教育委員会が、昭和後期から平成前期にかけて、三春ダムの水没地域や磐越自動車道、田村西部工業団地等の事業予定地内で、分布調査や本発掘調査を実施していますが、対象は大規模開発計画地に限られています。それ以外については、平成8(1996)年刊行の『福島県遺跡地図』や福島県埋蔵文化財包蔵地台帳の更新に伴い、悉皆的な把握調査を継続して行っています。
	名勝地	×	・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、名勝地全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。

類型		調査状況	調査状況の概要・課題
記念物	動物・植物・地質鉱物	×	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、動物・植物・地質鉱物全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。 ・三春町と三春さくらの会が『1989年三春町さくらセンサス結果表』においてサクラの悉皆的な把握調査を行い、三春町中心市街地の風致地区においては樹木の悉皆的な把握調査を行っていますが、平成初期までの調査で留まっています。
文化的景観		×	<ul style="list-style-type: none"> ・把握調査は行っていません。
伝統的建造物群		×	<ul style="list-style-type: none"> ・把握調査は行っていません。
文化財の保存技術		×	<ul style="list-style-type: none"> ・把握調査は行っていません。
その他		×	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県教育委員会発行『「歴史の道」調査報告書』に三春町の宝物が挙がっていますが、その他の宝物全体を対象とした悉皆的な把握調査は行っていません。

調査状況 ○：調査済み △：調査不足 ×：調査未実施

第5章 宝物の保存・活用に関する将来像

1. 将来像

三春町では、谷間に開かれた小さな城下町と農山村の両方で、桜や城館、伝統産業、寺社といった宝物が受け継がれてきました。地域に残る宝物は、本計画の上位計画である「第8次三春町長期計画」で掲げられている「ゆかしい（＝なつかしい、心惹かれる）」という言葉が体現しています。

宝物の保存・活用は、これまで主に所有者や行政が担ってきましたが、空家となったり解体されたりする民家が少なくなく、三春滝ザクラ子孫樹の苗木生産者は減少し、三春人形や三春駒の製作技術の安定した継承も危ぶまれており、少子高齢化や後継者不足といった課題が顕在化しつつあります。

宝物を次世代へと受け継いでいくためには、所有者や関係者だけで課題を抱え込まず、地域に暮らす一人ひとり、すなわち「地域のみんな」が、宝物の歴史的価値やそれらが失われようとしている状況に関心と危機感を持ち、支え合っていくことが欠かせません。地域社会全体で支え合う関係作りは、上位計画である「第8次三春町長期計画」と「三春町第2期教育大綱」でも重視されています。

また、「三春町第2期教育大綱」では、歴史・文化遺産の「継承・活用（＝受け継ぎ、活かす）」が基本政策として明記されています。本計画はこれに準じ、宝物を本来の価値を保ったまま未来へと「受け継ぎ」、地域の誇りや魅力として生活や産業、観光等に「活かす」ことを目指します。

さらに、現在価値付けが行われていない資料や建築、工芸品、樹木等であっても、将来的には宝物になり得る貴重な資源であるという考えから、100年後の宝物を「育む」という長期的な視点によって取組を進めていきます。

以上を踏まえ、三春町の宝物の保存・活用に関する将来像を以下のように設定します。

<将来像> **地域のみんなで“ゆかしい”宝物を育み、受け継ぎ、活かすまち**

2. 方向性

将来像の実現に向けて、「育み、受け継ぐ」と「活かす」の2つの方向性により、宝物の保存・活用を進めることとします。

育み、受け継ぐ

- ・宝物の歴史的価値や文化的特徴を正しく理解するために、綿密な【調査・研究】を行います。
- ・宝物が長く大切に守られ、本来の価値を保ち続けるよう、適切な【保存・管理】や【防災・防犯】対策に取り組み、宝物を確実に保存します。
- ・所有者や関係者が抱える課題を支えながら、宝物を次世代へ継承する【体制構築】を行います。

活かす

- ・宝物をただ保存するだけでなく、地域の人々が身近に感じ、誇りを持って関わるができるよう、宝物の価値や魅力を【普及】し、地域の生活や産業、観光等に【活用】します。
- ・【情報発信】を強化し、町内外に向けて宝物の魅力を広めます。

「育み、受け継ぐ」は【調査・研究】、【保存・管理】、【防災・防犯】、【体制構築】、「活かす」は【普及・活用】、【情報発信】に分類し、第6章以降で課題を抽出し、方針と措置を設定します。

3. 今期の目標(将来像の実現に向けた土台づくり)

2つの方向性で宝物を保存・活用するにあたって、必要となる措置は多岐に渡り、多くの人手や労力を要するものになります。これから全ての措置に着手し成果を上げるうえでは、町全体で長期的な展望を共有し取組を推進する必要があるため、最初の5年間である今期は、将来像の実現に向けた土台づくりを目標とします。

土台づくりにあたっては、町民を含めた関係者との協議の場を設け、計画内容を共有し、措置の主体や各々の役割を明らかにし、それらに対する意見を聴取します。協議によって取組の優先順位や進め方、現時点での実行の可・不可等について、より実態に即して内容を具体化し、措置を確実に進めるための基盤を整えます。協議内容は本計画の見直しの際に整理し、次期計画に反映します。

協議の場としては、まちづくり協会等を想定するとともに、第8章の関連文化財群や第9章の文化財保存活用区域の設定によって得られる関係者同士のつながりを活用します。

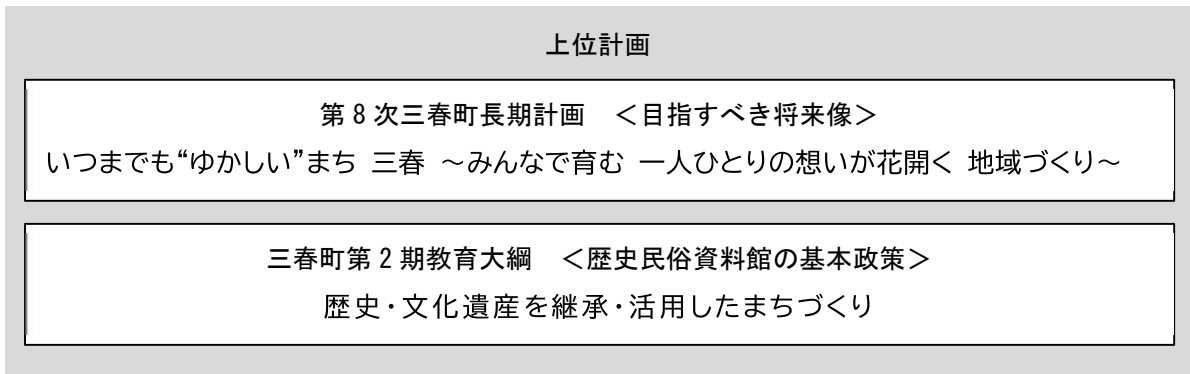


図 5-1 : 三春の宝物の保存・活用に関する将来像、方向性及び今期の目標

第6章 宝物の保存・活用に関する課題・方針

第5章で述べた将来像「地域みんなで“ゆかしい”宝物を育み、受け継ぎ、活かすまち」を実現するにあたり、解決すべき課題とそこから導き出される方針を、第4章までの内容に加えて、令和6（2024）年度に実施したアンケート調査及び地区ワークショップの結果等を踏まえて、以下のように抽出、設定します。

1. 「育み、受け継ぐ」に関する課題・方針

(1) 調査・研究に関する課題・方針

第4章で整理したとおり、三春町では、主に昭和31（1956）年以降、宝物の把握調査を進めています。しかし、美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書）、無形文化財、民俗文化財（有形の民俗文化財）、記念物（遺跡）については調査不足、美術工芸品（考古資料、歴史資料）、記念物（名勝地、動物・植物・地質鉱物）、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物の把握調査は未実施です。調査済みである建造物についても、空家となったり解体されたりしている事例も多く、調査後に建てられた建造物に関しては、把握されないまま将来の宝物候補が失われている可能性があります。また、町外にも、田村家の墓やデコ屋敷、雪村庵等のほか、合併により分断される前は三春の文化圏内にあったと推測される宝物が散在していますが、三春町では詳しい調査を実施していません。このほか、失われていく昔の暮らしや芸能・行事・方言、開発事業に対応した埋蔵文化財等についての調査も進める必要があります。

三春町でこれまで実施してきた宝物の調査は、個別あるいは類型毎の調査が中心で、その成果は報告書や展覧会図録等にまとめられていますが、散在しており、体系的な整理が行われていません。結果として、宝物の全体像が把握しにくく、今後の保存・活用に向けた基礎資料として十分に機能していない状況です。また、記録の形態が様々で、アナログデータが多いことも、劣化や滅失のリスクに**つながり**、利活用が難しい原因となっています。古文書や伝統工芸品の製作技術等を、映像や画像、音声等の形で記録・保存するデジタル化を進める必要があります。

①課題

課題1) 調査・研究が不十分

美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物、近隣市町の関連する宝物の把握調査が不足、あるいは未実施です。また、建造物のような把握調査済みの宝物であっても、最新の現況調査や詳細調査が不足しています。

課題2) 調査成果の体系的な整理・更新が不十分

宝物について、個別あるいは類型毎の調査が中心で、体系的な整理が行われていないために、調査成果が散在しています。また、アナログデータが多く、保存・活用の基礎資料として十分に機能していません。

②方針

方針1) 計画的な調査・研究の推進

美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物、近隣市町の関連する宝物等の計画的な調査・研究を推進し、分布や現況を正確かつ網羅的に把握します。建造物についても、最新の現況調査や詳細調査を行います。

方針 2) 調査成果の体系的な整理・更新の推進

散在する調査成果を再整理し、アナログデータをデジタル化して、体系的にまとめます。

(2)保存・管理に関する課題・方針

地域や個人で所有している未指定文化財は、保存に必要な人材や予算、施設設備の不足があり、失われるリスクが高まっています。特に寺社等については、風雨や経年劣化による損壊が進んでおり、適切な保存処置が行えていない場合があります。また、三春滝ザクラの苗木や伝統工芸品の贋物や粗悪品が流通・販売される事例が確認されており、宝物の価値の低下が懸念されます。

中山家住宅には所有者が現住していますが、改築ができず公開活用も進まないため、所有者にとっても、宝物としても望ましくない状況です。中山家住宅と同じ沢石地区に所在する堂平遺跡の敷石住居跡とともに、将来的な活用に向けて、移築・復元等について検討する必要があります。

宝物を適切に保存・管理するための展示・収蔵施設が不足しており、廃校舎や空いている施設、民間の建物等も含めて活用を検討する必要があります。

伝統工芸品の製作・販売や地域の伝統芸能の継承については、これまで寺社の管理等を支えてきた継承者の高齢化が進み、少子化に加え、社会環境の変化などもあり、若年層の参加も限られています。人口減少の影響も相まって行事の継続が困難となり、伝統工芸品の製作・販売や文化の担い手不足が顕在化し、技術の継承が危ぶまれています。加えて、伝統工芸品や伝統芸能には専門の用具や材料が必要な場合がありますが、修理費用の捻出も困難になっています。

①課題

課題 3) 宝物の価値付けが不十分

未指定文化財は、保存に必要な人材や予算等が不足しており、失われるリスクが高まっています。三春滝ザクラ等の指定等文化財や三春人形・三春駒といった伝統工芸品であっても、贋物や粗悪品の流通・販売による価値の低下が懸念されます。

課題 4) 計画的ではない保存・管理

中山家住宅や堂平遺跡といった指定等文化財の移築、復元、整備等の計画が決まっています。

課題 5) 保存・管理場所の不足

宝物を保存・管理するための施設が不足しています。

課題 6) 継承者への支援が不十分

伝統工芸品や伝統芸能、寺社の管理について、継承者や用具等の確保が困難になっています。

②方針

方針 3) 宝物の登録・認証の推進

未指定文化財の指定等、登録・認証制度を検討のうえ、推進します。また、価値の低下が懸念される三春滝ザクラの苗木や伝統工芸品については、商標登録や認証制度を検討します。

方針 4) 計画的な保存・管理

中山家住宅や堂平遺跡の移築、復元、整備等の計画を検討します。

方針 5) 収蔵施設の確保

宝物を適切に保存・管理するため、廃校舎や未利用施設等の活用を検討します。

方針 6) 継承者への支援の強化

伝統工芸品や伝統芸能の継承者、寺社等の管理者等への支援を強化します。

(3)防災・防犯に関する課題・方針

宝物を守るためには、火災等の災害や盗難といったリスクに備えた防災・防犯対策が急務です。特に防犯について、宝物の所有者や町民の意識は高まりつつありますが、十分な対策が講じられていません。宝物の巡視や査察、消火訓練、対策施設整備等による被害の未然防止や、防災・防犯計画の作成、相互応援協定に基づく災害支援等の緊急時の対応のための仕組みづくりが必要です。そのために、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にしながら進めていきます。また、大規模災害の場合は、文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー・文化財ドクターの派遣）を福島県に要請します。

なお、大規模な災害の発生に対しては、『第2期三春町国土強靱化地域計画』（令和7(2025)年）や『三春町地域防災計画』（令和4(2022)年修正）において、概要や応急処置を記していますが、災害発生直後と復旧のそれぞれの段階における、各組織の役割や体制、個々の宝物や時系列での対応といった具体的な計画の検討が必要です。

①課題

課題7) 災害・犯罪への対策が不十分

宝物を火災等の災害や盗難から守るための防災・防犯対策が十分に講じられていません。

②方針

方針7) 防災・防犯対策の推進

被害の未然防止や緊急時の対応のための仕組みづくりを行い、防災・防犯対策を推進します。

(4)体制構築に関する課題・方針

三春町では、子どもたちが地域の歴史や文化について学ぶため、小中学校の授業で使用する副読本の作成や、学校での歴史文化の講話、歴史民俗資料館等での展示解説等を実施してきました。また、一般向けにも、歴史民俗資料館が主催する講座や、各種団体の事業に出向く出前講座などを実施してきました。しかし、子どもから大人までが三春の歴史文化について理解を深め、次世代へと知識を受け継いでいくための環境はまだ十分に整っていません。学びの場を充実させるため、これまでの展示解説や出前講座等を充実させ、地域との連携による学習体制の構築、地区別の歴史学習や郷土学習を行う必要があります。それにより、三春町の歴史文化の愛好者を増やしていくことが大切です。

さらに、宝物の保存や活用を推進していくためには、専門的な知識を持った人材が欠かせません。しかし、地域に根ざして活動し、歴史や文化を紹介できる団体や研究会、観光ガイド、語り部等の育成や継承が進まず、後継者不足が深刻な課題となっています。また、文化財行政に携わる専門的な知識と経験を有する人材を計画的に雇用し、持続可能な体制を構築することが急がれます。

①課題

課題8) 学習環境が未整備

子どもから大人までが、世代を超えて三春の歴史文化について理解を深め、次世代へと知識を受け継いでいくための環境が十分に整っていません。

課題9) 保存・活用に関わる人材の不足

地域に根ざして活動する団体の後継者や、文化財行政に携わる人材が不足しています。

②方針

方針 8) 学校教育と生涯学習の環境整備

学校教育において、地域の歴史や文化に触れる機会の充実を図るとともに、生涯学習においても、同様の学習環境を整備します。

方針 9) 地域・行政での人材確保・育成

地域と行政が連携して、地域に根ざして活動する団体への支援や、文化財行政に携わる職員の雇用によって、人材を確保・育成し、宝物の保存・活用を持続可能にする体制を構築します。

2. 「活かす」に関する課題・方針

(1) 普及・活用に関する課題・方針

宝物については、資料館での展示等で公開が行われてきましたが、観光客や地域住民が身近に触れることができる機会は限られています。展示自体も、内容が固定化し、新鮮さがありません。より多くの人が目にし、理解を深められるよう、デジタル展示を含めた展示・解説の充実や企画展の開催、新規展示施設の開設等、様々な工夫が必要です。

また、町内には宝物を案内・解説するサインが少なく、町民や観光客が情報を得にくい状況にあります。保存や安全性、景観に配慮した周辺環境の整備も不十分です。

さらに、宝物は観光資源として一定の活用がされてきましたが、地域の魅力として十分に発信されているとは言いがたく、観光振興や交流の創出、地域活性化につながっていない状況です。宝物のブランディングや観光マップの作成、各種イベントの企画等、より効果的な活用の工夫が必要です。また、近代に発祥した自由民権運動は、三春町の歴史文化の1つであり記念館も設置されていますが、町内外への発信が十分とはいえません。

①課題

課題 10) 展示・公開が不十分

既存の施設で宝物の展示が行われてきましたが、内容に新鮮さがありません。宝物を身近に触れることができる機会が限られています。

課題 11) 周辺環境が未整備

町民や観光客に向けたわかりやすいサイン、駐車場、便益施設等の周辺環境の整備が不十分です。

課題 12) 観光・交流・地域活性化への活用が不十分

地域の魅力としての宝物や自由民権運動の活用が不十分で、観光や交流、地域活性化につながっていません。

②方針

方針 10) 展示・公開の充実

既存の施設での展示を充実させるとともに、これまで利用していなかった施設・設備を利用し、これまでと異なる技術や方法を活用することにより、宝物を身近に見たり、体験したりする機会の充実を図ります。

方針 11) 周辺環境の整備

宝物を保全したうえで、その魅力を引き出し、安心して訪問できるサインや、景観等に配慮した

周辺環境整備について、所有者や管理団体等を支援します。

方針 12) 観光・交流・地域活性化への活用

宝物を観光や交流等と結びつけ、地域の魅力として積極的に活用することで、経済や人の流れを生み出し、地域全体の活性化につなげます。自由民権運動は、顕彰する事業を開催し、町内外での知名度の向上を図ります。

(2)情報発信に関する課題・方針

三春町では、町内外の人々に宝物の魅力や関係者の活動を伝えるため、町広報誌や SNS 等を活用し、広報や情報発信を行ってききましたが、十分ではありません。町広報誌等による情報発信は引き続き充実させていくとともに、動画や PR キャラクター、外部機関を活用する等の工夫を施し、宝物の認知度の向上を目指します。

①課題

課題 13) 広報・情報発信が不十分

宝物の魅力や関係者の活動について、町内外への広報や情報発信が不十分です。

②方針

方針 13) 広報・情報発信の充実

多様な媒体を活用して町内外への広報や情報発信を強化し、たくさんの人々に宝物の魅力や関係者の活動について周知・啓発することで、三春の歴史や文化のファンの拡大を図ります。

第7章 宝物の保存・活用に関する措置

第6章の課題・方針を踏まえ、行政あるいは官民協働で実施すべき、宝物の保存・活用の措置を設定します。

各措置については、その実効性を高めることを意図し、財源、主体、実施時期を設定し、計画期間に初めて開始する新規の措置は「新規／継続」欄に示します。財源は、本計画作成時点で想定されるもので、主に町費、県費、国費（文化財補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金等）とし、状況に応じてその他民間資金等を活用します。主体は以下の凡例に従って略称等で示し、行政については担当課も記載します。

表 7-1：措置の主体の凡例

略称	内容	
町	三春町(行政)	
担当課	生	生涯学習課
	総	総務課
	企	企画政策課
	産	産業課
	建	建設課
	教	教育課
団	団体(文化財保護関連団体、三春さくらの会、三春和合会、三春町商工会、みはる観光協会、三春町観光ガイドの会、三春町歴史民俗資料館友の会、生涯学習支援ボランティアの会、三春まちづくり公社等)	
所	所有者(宝物の所有者、管理団体)	
地	地域(まちづくり協会(地区)、町内会(行政区)等)	
民	町民	
◎	事務局、主催等として中心になって措置に取り組む	
○	事務局、主催等に協力して措置に取り組む	

1. 「育み、受け継ぐ」に関する措置

(1) 調査・研究に関する措置

対応する方針	番号	新規／継続	名称	主な財源 ¹¹	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
1) 計画的な調査・研究の推進	1-1	新規	未指定文化財の把握調査	町費	◎ 生	○	○	○	○					
			把握調査が不足あるいは未実施である美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物から優先的に調査を推進し、その成果を措置 3-1、3-2 につなげます。											
	1-2	新規	近現代建造物調査	町費	◎ 生		○							
将来の宝物となる魅力的な近現代建造物の分布調査を推進するとともに、調査を行うヘリテージマネージャー等の育成を支援し、その成果を措置 3-1、3-2 につなげます。														
1-3	新規	高齢者への聞き取り調査	町費	◎ 生			○							
昔の暮らしや芸能・行事・方言等について、地域の高齢者団体活動等の場を活用した聞き取り調査を推進し、その成果を措置 8-2 や 10-3 につなげます。														

¹¹ 財源は本計画作成時点で想定されるものです。

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源 ¹¹	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
1) 計画的な調査・研究の推進	1-4	継続	埋蔵文化財の詳細分布調査 開発事業に対応するために、埋蔵文化財の分布調査や試掘調査を推進し、埋蔵文化財包蔵地台帳や地図の更新を進め、開発と文化財保護の円滑な調整を図ります。	町費	◎ 生			○						
	1-5	新規	近隣市町村の関連文化財の把握事業 近隣市町に存する三春の歴史や文化に係る資料調査を推進し、特に岩江・要田地区については、旧村役場文書等の調査も検討し、その成果を措置 8-2 や 10-3 につなげます。	町費	◎ 生			○	○					
2) 調査成果の体系的な整理・更新の推進	2-1	継続	既往調査記録の再整理 過去に実施した調査記録を、テーマ毎の統一形式で再整理し、デジタル化することで、資料の利活用を進めます。	町費	◎ 生									
	2-2	継続	行政文書の整理・デジタル化事業 歴史民俗資料館で所蔵する合併前の各町村の文書を再整理し、デジタル化を推進するとともに、現在の行政文書の管理・公開を検討します。	町費	◎ 生総		○		○					
	2-3	継続	資料のデジタル化推進 歴史民俗資料館等の所蔵品をはじめ、町内に在する資料、さらに個人で所蔵する宝物に関する写真等をデジタル化することで、資料の利活用を進めます。	町費	◎ 生		○	○						
	2-4	新規	三春の風景記録事業 現在の三春町の景色を、写真や図面等で記録し、公開に向けて整理を推進します。	町費	◎ 生				○	○				

(2) 保存・管理に関する措置

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
3) 宝物の登録・認証の推進	3-1	継続	文化財等の指定・登録事業 未指定文化財の指定・登録を推進します。	町費	◎ 生		○	○	○	○				
	3-2	新規	三春の宝物登録・認証制度の検討 未指定文化財の中で一定の価値が認められる宝物を保護するため、登録・認証制度を創設します。	町費	◎ 生		○	○	○					
	3-3	新規	三春の宝物商標登録の検討 宝物の商標登録を検討します。	町費	◎ 生産		○	○						
4) 計画的な保存・管理	4-1	新規	中山家住宅移築復元の検討 中山家住宅(国指定)の移築・復元についての計画を検討し、具体化を目指します。	国費 町費	◎ 生			○	○					
	4-2	新規	堂平遺跡復元整備の検討 堂平遺跡(町指定)の敷石住居跡の復元・整備について検討し、計画を立案します。	町費	◎ 生				○					
5) 収蔵施設の確保	5-1	新規	資料館等施設改修の検討 既存施設での展示・収蔵方法や改修について検討します。	町費	◎ 生									

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
5) 収蔵施設の確保	5-2	新規	公共施設等利活用の検討	町費	◎ 生企		○	○						
			今後発生する廃校舎等公共施設や、空家等利用されていない建築物について、展示・収蔵施設としての利活用を検討し、他部署等と調整を図ります。											
6) 継承者への支援の強化	6-1	継続	文化財保護関連団体育成事業	町費	◎ 生	○	○	○						
			文化財保護関連団体への育成交付金を継続し、内容の充実を検討します。											
	6-2	継続	指定等文化財修理支援事業	国費 町費	○ 生	◎	◎							
指定等文化財やその用具の修理について支援し、新たに登録・認証された宝物への助成を検討します。														
6-3	新規	伝統工芸品製作技術継承事業	町費	◎ 生		○								
		三春駒や三春人形の製作技術を記録し、歴史民俗資料館蔵の関連資料の整理・デジタル化を推進するとともに、継承者の支援や助成を検討します。												

(3) 防災・防犯に関する措置

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
7) 防災・防犯対策の推進	7-1	継続	町内文化財巡視事業	町費	◎ 生		○							
			福島県の文化財パトロール事業に加え、町内の宝物を計画的に巡視します。											
	7-2	継続	文化財防火事業	町費	◎ 生総		○	○	○					
			宝物にかかる防火査察や消火訓練の実施を支援します。											
7-3	新規	文化財防災・防犯対策支援事業	町費	◎ 生総		○	○	○						
		宝物の防災・防犯計画の作成を支援し、対策設備整備に対する支援を検討します。												
7-4	継続	福島県相互応援協定事業	町費	◎ 生		○								
		福島県の相互応援協定に基づき、県内市町村間で災害時、相互に支援します。												

(4) 体制構築に関する措置

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
8) 学校教育と生涯学習の環境整備	8-1	継続	展示解説・出前講座事業	町費	◎ 生	○		○						
			学校や各種団体を歴史民俗資料館等へ受け入れて解説等を行うとともに、学校や各種団体へ向いて講座等を実施します。											
8-2	新規	地域学習の推進	町費	◎ 生教			○							
		地域と学校の連携による地域ぐるみの学習体制を構築し、地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実を図り、体験学習を推進します。												

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
9) 地域・行政での人材確保・育成	9-1	新規	文化財保護地域団体事業	町費	○ 生	○		◎						
	地域の歴史文化を保存・活用する「文化財保護地域団体」や、それらの連絡・調整をする組織の設立・運営を支援します。													
	9-2	新規	三春の宝物研究・愛好会団体支援事業	町費	○ 生	◎			○					
	郷土史研究会・愛好会等の創設及び運営を支援します。													
	9-3	継続	三春の宝物ガイド支援事業	町費	○ 生産	◎								
宝物を案内するガイドの学習や組織の運営を支援します。														
	9-4	新規	文化財関連職員雇用・育成事業	町費	◎ 生総									
人事管理に基づき、専門知識を有する職員の雇用及び継続的な配置と職員の資質向上を図ります。あわせて資料調査員を育成し、業務に活用します。														

2. 「活かす」に関する措置

(1) 普及・活用に関する措置

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
10) 展示・公開の充実	10-1	継続	デジタルミュージアムの推進	国費 町費	◎ 生									
	歴史民俗資料館等での展示・解説のデジタル化や環境整備を推進します。													
	10-2	継続	常設・企画・特別展事業	町費	◎ 生									
	歴史民俗資料館等での常設展示の充実を図り、時季にあわせた魅力的な企画・特別展を開催します。													
	10-3	新規	地域の歴史文化紹介事業	町費	◎ 生		○	○						
地区毎の歴史文化を総合的に調査し、その成果を企画展や展示解説図録として順次公開します。														
	10-4	新規	まるごとミュージアムの推進	町費	◎ 生		○	○	○					
町全体が宝物について知ることのできるミュージアムとしての役割を持つよう、既存の展示施設以外での展示・公開を検討します。														
11) 周辺環境の整備	11-1	継続	文化財サイン整備事業	町費	◎ 生		○		○					
	指定等文化財の案内・解説標示に加え、宝物を案内するサインについて、その配置やデザインを統一して検討し、整備を進めます。													
	11-2	新規	文化財周辺環境整備事業	町費	○ 生		◎	○						
所有者等が行う宝物周辺の駐車場や便益施設の整備を支援します。														
12) 観光・交流・地域活性化への活用	12-1	継続	三春の宝物ブランディング事業	町費	○ 産	◎	○	○						
宝物のコンセプトやストーリーを明確にし、三春のブランディングを図ります。														

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
12) 観光・交流・地域活性化への活用	12-2	継続	観光マップ・冊子作成事業	県費 町費	◎ 産	○								
	観光客向けの案内図や冊子の作成を検討します。													
	12-3	継続	観光プランニング事業	県費 町費	○ 産	◎	○	○						
宝物を巡る観光コースや体験、イベント等を企画・検討します。														
12-4	継続	自由民権運動顕彰事業	町費	◎ 生										
河野広中をはじめとした自由民権運動家について、自由民権記念館での展示や出版、イベント等で顕彰し、関係団体等と交流を推進します。														

(2) 情報発信に関する措置

対応する方針	番号	新規/継続	名称	主な財源	主体					実施時期				
					町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
13) 広報・情報発信の充実	13-1	継続	情報発信の推進	町費	◎ 生総	○								
	町広報誌やホームページ、SNS等を利用した情報発信の充実を図り、伝統芸能や行事の開催等タイムリーな発信に努めます。													
	13-2	継続	歴史文化紹介動画制作事業	町費	◎ 生	○								
	三春の歴史文化を紹介する動画の制作と公開を推進します。													
13-3	継続	PRキャラクター活用事業	町費 県費	◎ 生総	○									
歴史上の偉人などをモデルにしたキャラクターを使った情報発信を推進します。														
13-4	継続	情報発信連携事業	町費	◎ 生総	○									
外部の機関や団体と連携した情報発信を推進します。														

第8章 関連文化財群

1. 関連文化財群の考え方

「関連文化財群」とは、地域の多種多様な宝物を、歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものです。まとまりを持って扱うことで、未指定文化財についても価値付けが可能となり、また、相互に結びついた宝物の多面的な魅力を明らかにすることができます。

三春町では、現在、少子高齢化や人口減少が進行しており、宝物の価値を把握し継承する人材が不足しています。宝物の所有者や保護関連団体等は、少ない支援の中で保存・活用に取り組んでおり、困ったことやわからないこと、悩み等があった際に関係者同士のつながりや相談できる機会がなく、一人で課題を抱え込みやすい状況です。

第5章の将来像にも示したように、三春町では、宝物の保存・活用に関わる関係者が個々で課題を抱え込まず、支え合って解決していくことを目指します。そのために、宝物を群として捉えて、関係者間で課題の共有を行い、網羅的な調査やより効果的な支援、多面的な魅力の発信を行うものとして、関連文化財群を設定します。

三春町の歴史文化の特性を表し、各地域で保存・活用の必要性・緊急性が高い宝物として、三春滝ザクラに代表される桜や、地域で受け継がれる寺社の建造物や美術工芸品、年中行事や祭礼があります。今期（令和8(2026)～12(2030)年度）は、これらに関して3つの関連文化財群を設定します。

次期以降は、歴史文化の特性に基づき、今期で調査する近隣市町の宝物も対象に含めて、新たな関連文化財群の設定を検討します。

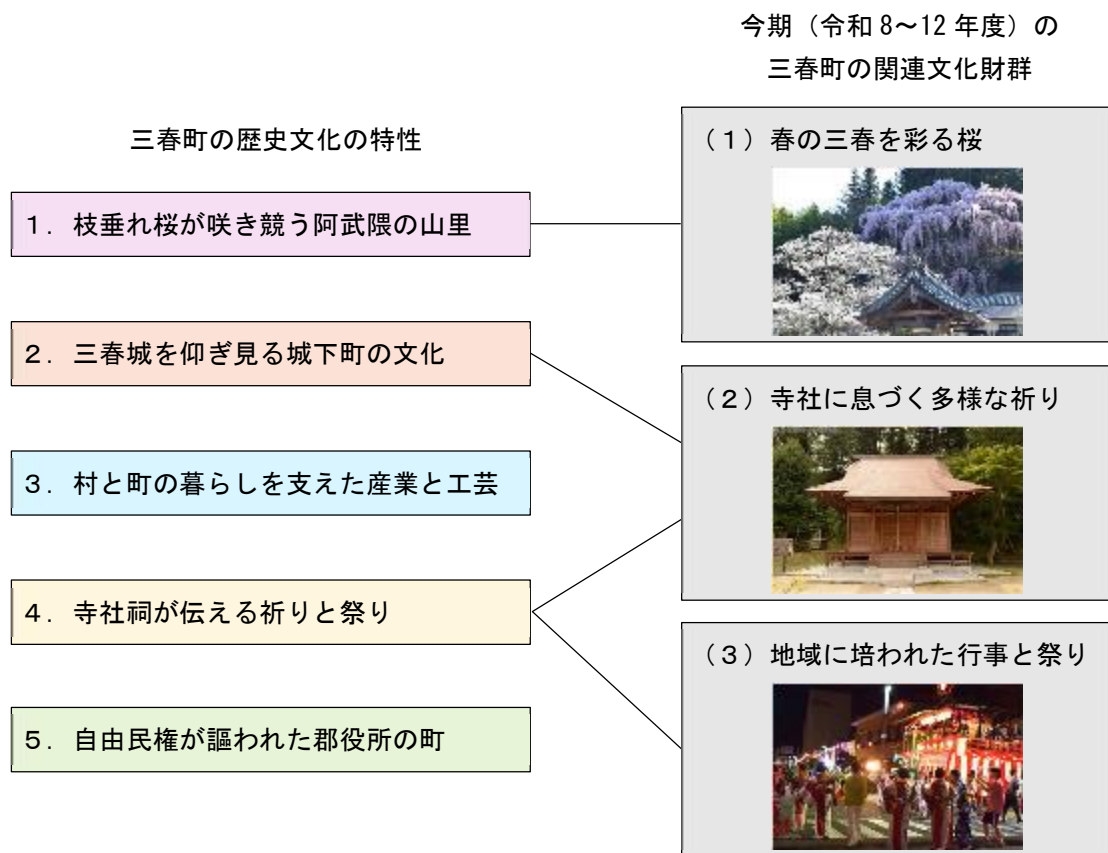


図 8-1：三春町の歴史文化の特性と関連文化財群の関係

2. 三春町の関連文化財群

(1) 春の三春を彩る桜

概要

阿武隈の山間に開かれた三春町は、春の訪れとともに、三春滝ザクラをはじめとしたベニシダレザクラを中心に、たくさんの桜が里山のあちらこちらで咲き競い、「三春」の春を象徴する風景が創出されます。

ストーリー

江戸時代、三春藩主から保護され、都の公家たちが競って和歌を詠んだ三春滝ザクラ。三春の人々は、滝ザクラのような桜を身近に置きたいと願って、屋敷や近くの寺社、墓地などに苗木を植えて育てました。先人たちが願い、育てたあげたベニシダレザクラの古木は、苗木の生産や植栽技術によって未来に伝えられ、桜の里・三春が継承されます。



写真 8-1 : 福聚寺桜

群を構成する宝物一覧

番号	名称	類型	指定等
1	三春滝ザクラ	記念物(植物)	国指定、緑の文化財
2	八十内公園のかもん桜	記念物(植物)	町指定、三春さくらの会指定名木
3	南成田の大桜	記念物(植物)	町指定、緑の文化財、三春さくらの会指定名木
4	成田神社の種まきザクラ	記念物(植物)	未指定、緑の文化財、三春さくらの会指定名木
5	お城坂枝垂桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
6	桜谷枝垂桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
7	福聚寺桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
8	和みの桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
9	光岩寺桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
10	常楽院桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
11	高木神社の桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
12	神山の桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
13	平堂壇の桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
14	戸ノ内桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
15	天神桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
16	栃久保の種蒔桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
17	今朝三桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
18	堤桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
19	弘法桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
20	田村家枝垂桜群	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
21	龍光寺桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
22	柴原観音桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
23	夫婦桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
24	込木地藏桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
25	芹ヶ沢桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
26	貝山薬師桜	記念物(植物)	未指定、三春さくらの会指定名木
27	さくらの公園	記念物(名勝地)	未指定

課題

- ・桜の分布や種別、大きさ、樹齢等が正確に把握できておらず、管理が行き届いていません。
- ・三春滝ザクラの苗木生産技術、育成技術が継承されていません。
- ・桜の周辺環境が荒廃して生育を妨げる竹木が繁茂しており、また観光客向けの整備が行われていません。

方針

- ・桜の調査を推進し、保存・管理のための台帳を整備し、管理を行う所有者・管理団体を支援します。
- ・三春滝ザクラの苗木生産技術、後継樹の育成技術の向上・継承を支援します。
- ・桜の生育を妨げる竹木の伐採や、観光客向けの案内や駐車場等の整備を検討・支援します。

措置														
番号	新規/ 継続	名称	主な 財源 ¹²	主体					実施時期					
				町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12	
A-1	新規	桜の現況調査	町費	◎ 生	◎	○	○	○						
		桜の古木や大木を中心に、分布や種別、大きさ等を調査し、さらに、生育状況や周辺環境を含めた台帳整備を推進します。												
A-2	新規	三春滝ザクラの3Dモデルの構築	町費 国費	◎ 生										
		三春滝ザクラ管理を正確に実施するため、幹や枝と支柱・柵の関係がわかる3Dモデル構築を検討します。												
A-3	新規	三春滝ザクラ保存管理計画の検討	町費 国費	◎ 生	○									
		三春滝ザクラの中長期的な保存管理計画について検討します。												
A-4	新規	三春滝ザクラ後継樹の選定・育成支援事業	町費	◎ 生産	○	○								
		三春滝ザクラの後継となる木を選定し、三春さくらの会等と協力し、その育成を支援します。												
A-5	新規	三春滝ザクラ子孫樹生産支援事業	町費	◎ 生産	○	○	○							
		三春滝ザクラの苗木生産者を育成し、生産者団体の組織化を支援します。												
A-6	新規	滝ザクラを守る会の支援	町費	◎ 教										
		中郷小学校で行っている「滝ザクラを守る会」の活動を、小学校再編後も承継していきます。												
A-7	継続	地域の桜保存団体への支援	町費	○ 生	◎									
		滝桜保存会や南成田の大桜を守る会のほか、地域の桜を保存する団体の創設・活動を支援します。												
A-8	継続	文化財サイン整備事業 【措置 11-1 再掲】	国費 町費	◎ 生		○		○						
		指定等文化財の案内・解説標示に加え、宝物を案内するサインについて、その配置やデザインを統一して検討し、整備を進めます。												
A-9	新規	文化財周辺環境整備事業 【措置 11-2 再掲】	町費	○ 生		◎	○							
		桜の生育や景観に影響を与える竹木の伐採等の周辺環境や、駐車場等の便益施設の整備を検討し、所有者等が行う事業を支援します。												

¹² 財源は本計画作成時点で想定されるものです。

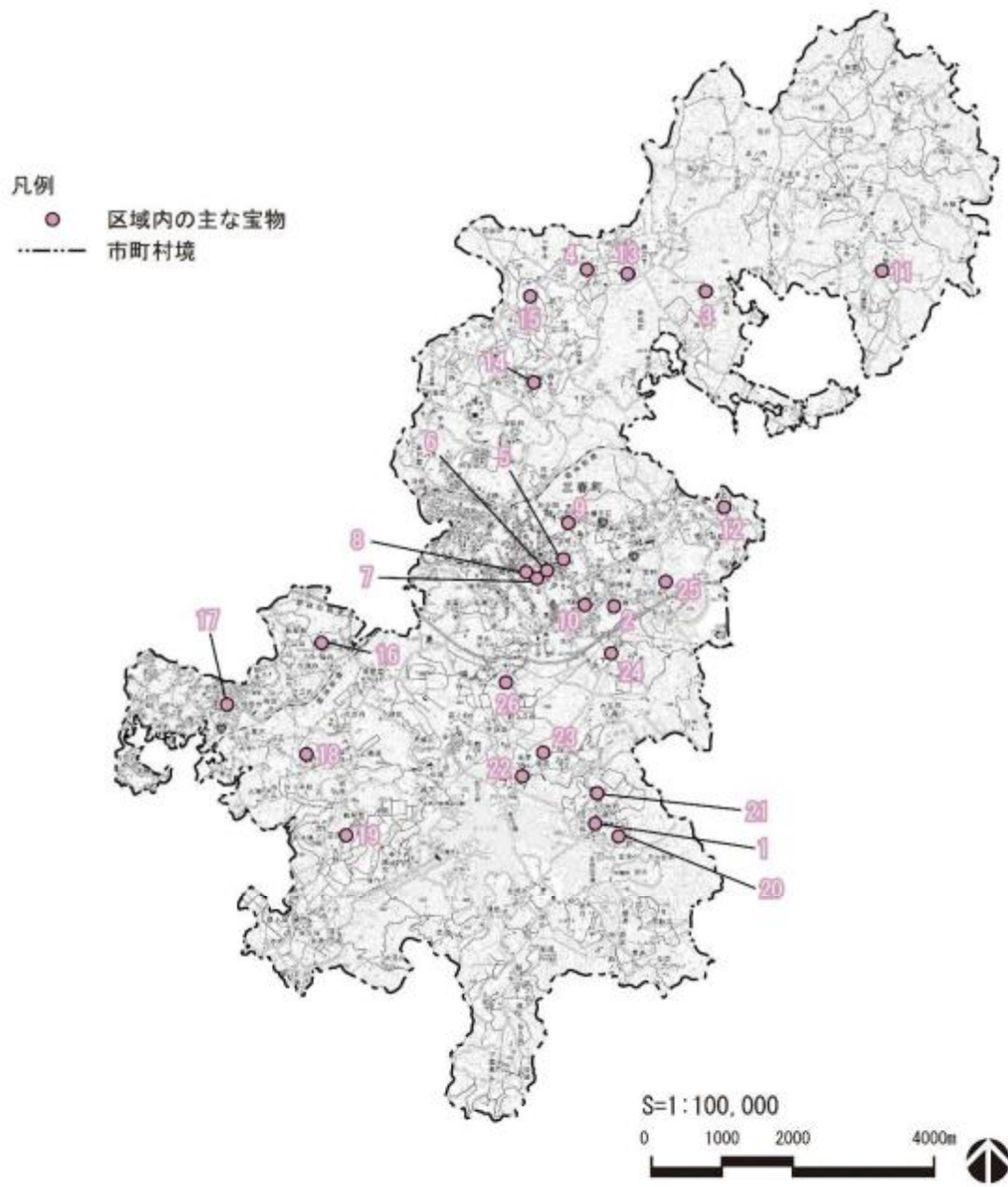


図 8-2 : 関連文化財群 (1) 「春の三春を彩る桜」を構成する宝物の位置

(2) 寺社に息づく多様な祈り

概要

三春町は、祈りの場としての寺社等が多いだけでなく、様々な形状や色彩に象られた祈りの道具が、長年にわたり多様な階層から奉納され、それらが社会の変遷の影響を受け、形を変えながら現在に多数伝わっています。

ストーリー

三春城下町をはじめ周辺農村には、たくさんの寺社等が建立・勧請され、坂上田村麻呂の由緒を持つ寺社も少なくありません。ここでは、領主や武士、町人、農民など、様々な階層の人々が信仰し、祈りを捧げました。その際、仏像や仏画をはじめ、絵馬や巡礼札など、様々な信仰に関わる品々が奉納され、さらにそれを納める建造物も多彩な装飾を駆使して建設されました。優美で繊細な美術品もあれば、豪壮な建造物や素朴な工芸品に至るまで、時代の流れで変容しながら、多彩な祈りが捧げられ、地域の文化・経済が振興しました。



写真 8-2 : 古四王堂 (町指定)

群を構成する宝物一覧

番号	名称	類型	所蔵寺社	指定等
1	古四王堂、附棟札一枚	有形文化財(建造物)	真照寺	町指定
2	田村大元神社表門、附棟札一枚	有形文化財(建造物)	田村大元神社	町指定
3	田村大元神社境内末社八幡神社・熊野神社	有形文化財(建造物)	田村大元神社	町指定
4	十二天図	有形文化財(美術工芸品・絵画)	真照寺	町指定
5	八大祖师図	有形文化財(美術工芸品・絵画)	真照寺	町指定
6	釈迦出山草座図	有形文化財(美術工芸品・絵画)	高乾院	町指定
7	復庵宗己頂相	有形文化財(美術工芸品・絵画)	福聚寺	町指定
8	徳田研山好時筆愛染明王図	有形文化財(美術工芸品・絵画)	個人	町指定
9	木造阿弥陀如来立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	光岩寺	県指定
10	木造金剛力士像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	田村大元神社	町指定
11	本尊脇侍木造法然・善導立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	光岩寺	町指定
12	延命地藏(甘露地蔵)	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	法蔵寺	町指定
13	木造阿弥陀如来坐像(胎内仏)	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	法蔵寺	町指定
14	木造阿弥陀如来坐像(本尊)	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	法蔵寺	町指定
15	木造阿弥陀如来坐像(丈六仏)	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	州伝寺	町指定
16	木造不動明王立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	真照寺	町指定
17	木造帝釈天立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	真照寺	町指定
18	木造四天王立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	真照寺	町指定
19	木造聖徳太子立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	真照寺	町指定
20	木造地藏菩薩坐像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	天沢寺	町指定
21	木造釈迦如来坐像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	高乾院	町指定
22	木造十一面観音像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	福聚寺	町指定
23	木造正観音像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	東光寺観音堂	町指定
24	子安薬師厨子	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	光明寺薬師堂	町指定
25	銅製松喰鶴鏡	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	田村大元神社	国認定
26	華鬘一对二面	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	高木神社	町指定
27	華鬘一面	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	高木神社	町指定
28	銅鏡	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	高木神社	町指定
29	銅鑊	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	高木神社	町指定
30	舍利塔、附文書2通	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	高乾院	町指定
31	一元紹碩墨跡	有形文化財(美術工芸品・書跡)	福聚寺	町指定
32	物外紹播墨跡	有形文化財(美術工芸品・書跡)	福聚寺	町指定
33	月船禅慧遺偈	有形文化財(美術工芸品・書跡)	高乾院	町指定
34	高乾院所蔵文書	有形文化財(美術工芸品・典籍)	高乾院	町指定
35	田村氏提書、附大般若經(残欠)	有形文化財(美術工芸品・古文書)	福聚寺	県指定
36	四種護摩口伝写	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	真照寺	町指定

番号	名称	類型	所蔵寺社	指定等
37	大師御口決	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	真照寺	町指定
38	瑜祇経口伝	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	真照寺	町指定
39	三宝院伝法灌頂私記写	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	真照寺	町指定
40	安居闍衆名簿	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	高乾院	町指定
41	光格天皇御宸翰	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	高乾院	町指定
42	高乾院寺法	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	高乾院	町指定
43	湊福寺史料	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	高乾院	町指定
44	高乾院所蔵印證	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	高乾院	町指定
45	福聚寺所蔵印證	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	福聚寺	町指定
46	天日鷲神社奉納絵馬一面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	天日鷲神社	町指定
47	天日鷲神社奉納絵馬一面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	天日鷲神社	町指定
48	巖島神社奉納祭礼絵馬	民俗文化財(有形の民俗文化財)	巖島神社	町指定
49	馬頭観音堂奉納絵馬九面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	華正院	町指定
50	三春大神宮奉納絵馬一面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	三春大神宮	町指定
51	三春大神宮奉納絵馬九面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	三春大神宮	町指定
52	三春大神宮奉納白馬像	民俗文化財(有形の民俗文化財)	三春大神宮	町指定
53	秋田氏御廟(位牌堂等)	記念物(遺跡)	高乾院	町指定
54	秋田氏の墓	記念物(遺跡)	龍穩院	町指定
55	加藤氏の墓	記念物(遺跡)	光岩寺	町指定
56	田村氏三代の墓	記念物(遺跡)	福聚寺	町指定
57	松下氏三代の墓	記念物(遺跡)	州伝寺	町指定

課題

- ・寺社の建造物や所蔵する宝物の実態が、正確に把握できていません。
- ・人口減少等により、寺社の建物や所蔵品の防災・防犯が行き届いていません。
- ・寺社の建造物や所蔵品の価値が、地域住民に理解されていません。
- ・寺社の建造物や所蔵品について、観光客等への周知が進んでいません。

方針

- ・寺社の建造物や絵馬等の所蔵品の調査を行い、台帳を整備することで、未指定文化財の価値付けを推進します。
- ・宝物の防災・防犯体制や設備の整備を進めます。
- ・宝物について、地域や学校、展示や出版、イベント等での利活用を推進し、地域住民の理解を深めます。
- ・宝物の情報を充実させ、イベントや SNS 等での情報発信を推進し、観光客等へ周知します。

措置

番号	新規/ 継続	名称	主な 財費	主体					実施時期				
				町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
B-1	新規	寺社等の現況調査	町費	◎ 生	○	○	○	○					
		寺社等の建造物や所蔵する資料の現況調査を行い、台帳を整備します。											
B-2	新規	絵馬の調査・保存事業	町費	◎ 生		○							
		寺社に多数伝わる算額・句額を含めた絵馬の現況を調査し、保存・活用について検討します。											
B-3	継続	資料のデジタル化推進 【措置 2-3 再掲】	町費	◎ 生		○							
		寺社の建造物や所蔵品のデジタル化を推進します。											
B-4	新規	三春の宝物登録・認証制度の検討 【措置 3-2 再掲】	町費	◎ 生	○	○	○						
		未指定文化財の中で一定の価値が認められるものを保護するため、登録・認証制度を創設します。											
B-5	継続	指定等文化財修理支援事業 【措置 6-2 再掲】	町費	○ 生	◎	◎							
		指定等文化財やその用具の修理について支援し、新たに登録・認証された宝物への助成を検討します。											

B-6	継続	文化財防火事業 【措置 7-2 再掲】	町費	◎ 生総		○	○	○							
宝物にかかる防火査察や消火訓練の実施を支援します。															
B-7	新規	防災・防犯支援事業 【措置 7-3 再掲】	町費	◎ 生総		○	○	○							
寺社等を対象に、宝物の防災・防犯計画の作成を支援し、対策設備設置に対する支援を検討します。															
B-8	新規	まるごとミュージアムの推進 【措置 10-4 再掲】	町費	◎ 生		○	○	○							
寺社等での展示公開について、その内容や方法、設備について支援します。															
B-9	継続	文化財サイン整備事業 【措置 11-1 再掲】	町費	◎ 生		○		○							
指定等文化財の案内・解説標示に加え、宝物を案内するサインについて、その配置やデザインを統一して検討し、整備を進めます。															
B-10	新規	文化財周辺環境整備事業 【措置 11-2 再掲】	町費	○ 生			◎	○							
所有者等が行う宝物周辺の駐車場や便益施設の整備を検討し、支援します。															
B-11	継続	観光マップ・冊子作成事業 【措置 12-2 再掲】	県費 町費	◎ 産	○										
観光客向けの案内図や冊子の作成を検討します。															
B-12	継続	観光プランニング事業 【措置 12-3 再掲】	県費 町費	○ 産	◎	○	○								
宝物を巡る観光コースや体験、イベント等を企画・検討します。															

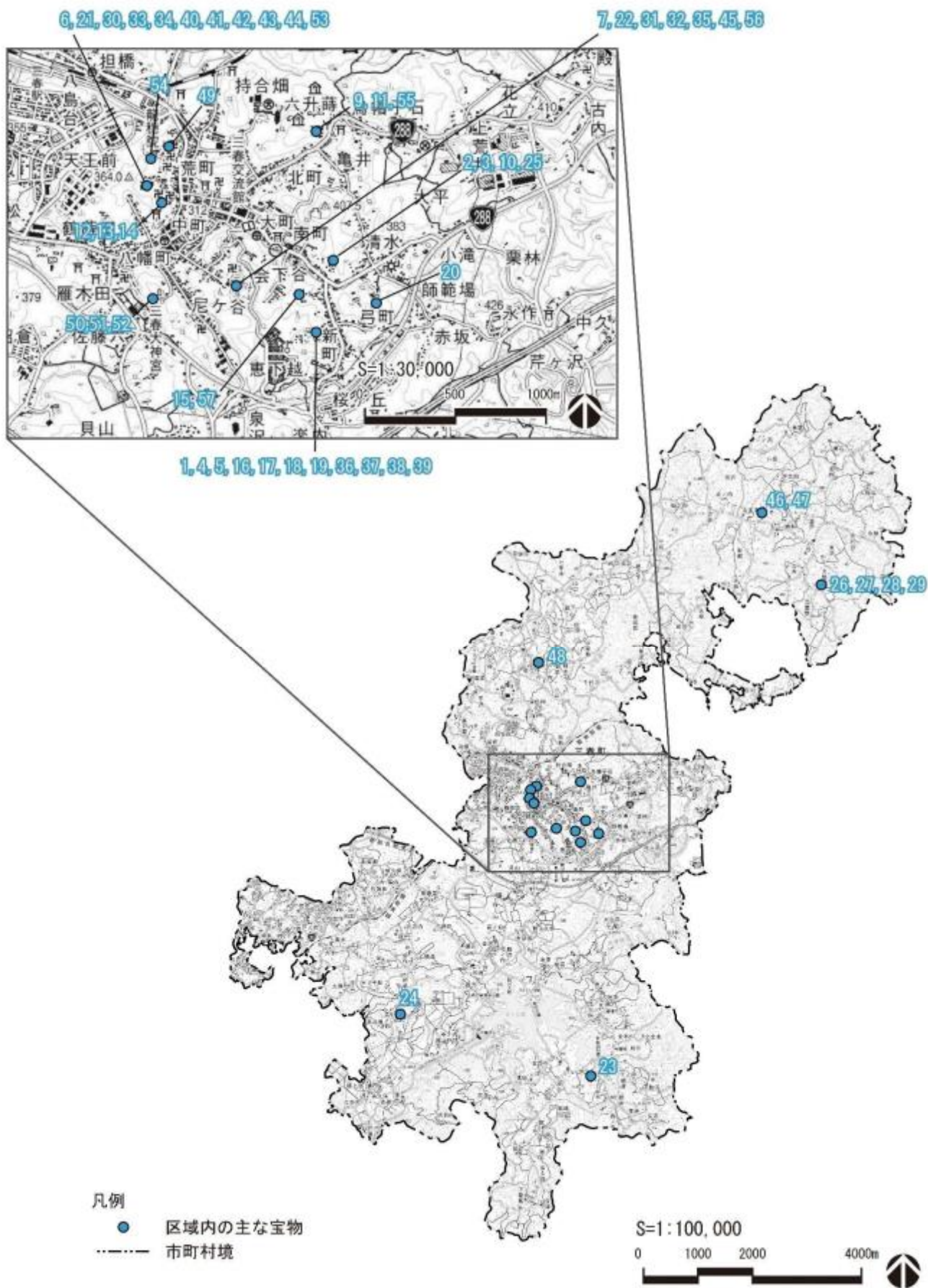


図 8-3 : 関連文化財群 (2) 「寺社に息づく多様な祈り」を構成する宝物の位置

(3)地域に培われた行事と祭り

概要

三春町は、年間を通して寺社や地域に伝えられた様々な祭りが催されるとともに、各地域や各家に季節毎の年中行事が伝わっており、それらが暮らしに彩りを添えています。

ストーリー

三春の1年は、西方の水かけ祭で始まります。だるま市や節分、ひな祭り、春の彼岸が一段落すると、梅・桃・桜が花開く春を迎えます。端午の節句を経て、田植えが終わると夏祭りで、新町や荒町の長獅子が辻々を舞います。8月になると各所に盆踊りの櫓が建ち、地蔵盆、秋の彼岸と続いて、稲刈りが終わると秋祭りです。各地で三匹獅子舞や太々神楽が披露され、雪が散らつく季節になると、新しい年を迎える準備を始めます。こうした祭りや年中行事を地域で継承することで、三春の歳時記が編まれます。



写真 8-3 : 伝統三春盆踊り (町指定)

群を構成する宝物一覧

番号	名称	類型	指定等
1	蔵島神社奉納祭礼絵馬	民俗文化財(有形の民俗文化財)	町指定
2	富沢愛宕神社の神楽面、神職冠	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定
3	見渡神社の獅子頭	民俗文化財(有形の民俗文化財)	未指定
4	垢潜三匹獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
5	高木神社の三匹獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
6	田村大元神社の三匹獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
7	樋渡の三匹獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
8	蛇石の三匹獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
9	田村大元神社の長獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
10	八幡神社の長獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
11	八雲神社の長獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
12	斎藤の太々神楽	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
13	富沢太々神楽	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
14	直毘神社の太々神楽	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
15	伝統三春盆踊り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
16	西方の水かけ祭	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
17	三春大神宮の秋祭り(三春各地区山車・囃子・神輿)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
18	蔵島神社の太々神楽(祭礼行列)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
19	庄司の太々神楽	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
20	盆踊り(こども盆踊り)(岩江地区)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
21	盆踊り(沢石地区)	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
22	一時地蔵尊の御霊まつり	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
23	身代り地蔵尊祭り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
24	甘酒祭り	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
25	伊勢講	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
26	お釜講	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
27	天神講	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
28	古峰神社講	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
29	しめ縄もじり	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
30	念仏講・数珠回し	民俗文化財(無形の民俗文化財)	未指定
31	「御祭(おまつり)」	その他(地名)	未指定
32	「踊り場(おどりば)」	その他(地名)	未指定

課題													
<ul style="list-style-type: none"> ・継承が困難な民俗芸能やすでに継承されなくなった民俗芸能等を含め、伝統行事の現況が把握されていません。 ・少子高齢化や人口減少、社会状況の変化により、後継者が不足しています。 ・民俗芸能や伝統行事に使用する用具の老朽化が進んでいます。 ・民俗芸能等について、周知や情報発信が進んでいません。 													
方針													
<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事の現況を調査し、継承が困難な宝物は映像や音声、文字等で記録保存を図ることで、現況を把握します。 ・後継者を育成・確保するための方策を検討します。 ・民俗芸能や伝統行事に使用される用具の修理を支援します。 ・民俗芸能等の学習や公開の機会を増やすとともに、SNS 等も使った情報発信を推進します。 													
措置													
番号	新規/ 継続	名称	主な 財源	主体					実施時期				
				町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
C-1	継続	伝統行事の現況調査	町費	◎ 生	○	○	○	○					
		地域に伝わる民俗芸能や年中行事の現況調査を推進します。											
C-2	継続	資料のデジタル化推進事業 【措置 2-3 再掲】	町費	◎ 生	○	○							
		すでに失われた行事等を中心に記録や資料のデジタル化を推進します。											
C-3	継続	伝統芸能等映像記録事業	国費 町費	◎ 生	○	○	○	○					
		無形の民俗文化財の映像記録作成を推進します。											
C-4	継続	文化財保護関連団体育成事業 【措置 6-1 再掲】	町費	◎ 生	○	○	○						
		文化財保護関連団体への育成交付金を継続し、内容の充実を検討します。											
C-5	新規	伝統芸能等継承団体支援事業	町費	◎ 生	○	○							
		伝統芸能や地域行事を継承する団体の組織化を支援します。											
C-6	継続	指定等文化財修理支援事業 【措置 6-2 再掲】	国費 町費	○ 生	◎	◎							
		指定等文化財及び伝承のための用具の修理について支援します。											
C-7	継続	地域学習の推進 【措置 8-2 再掲】	町費	◎ 教			○						
		地域と学校の連携による地域ぐるみの学習体制を構築し、地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実を図り、体験学習を推進します。											
C-8	新規	民俗芸能公開支援事業	町費	◎ 生	○	○							
		民俗芸能等の発表会や現地での公開を支援します。											
C-9	継続	情報発信推進事業 【措置 13-1 再掲】	町費	◎ 生総	○								
		町広報誌・ホームページ・SNS 等を利用した情報発信の充実を図り、伝統芸能や行事の開催等タイムリーな発信につとめます。											
C-10	継続	情報連携 PR 事業 【措置 13-4 再掲】	町費	◎ 総	○								
		外部機関と連携した PR について検討・推進します。											

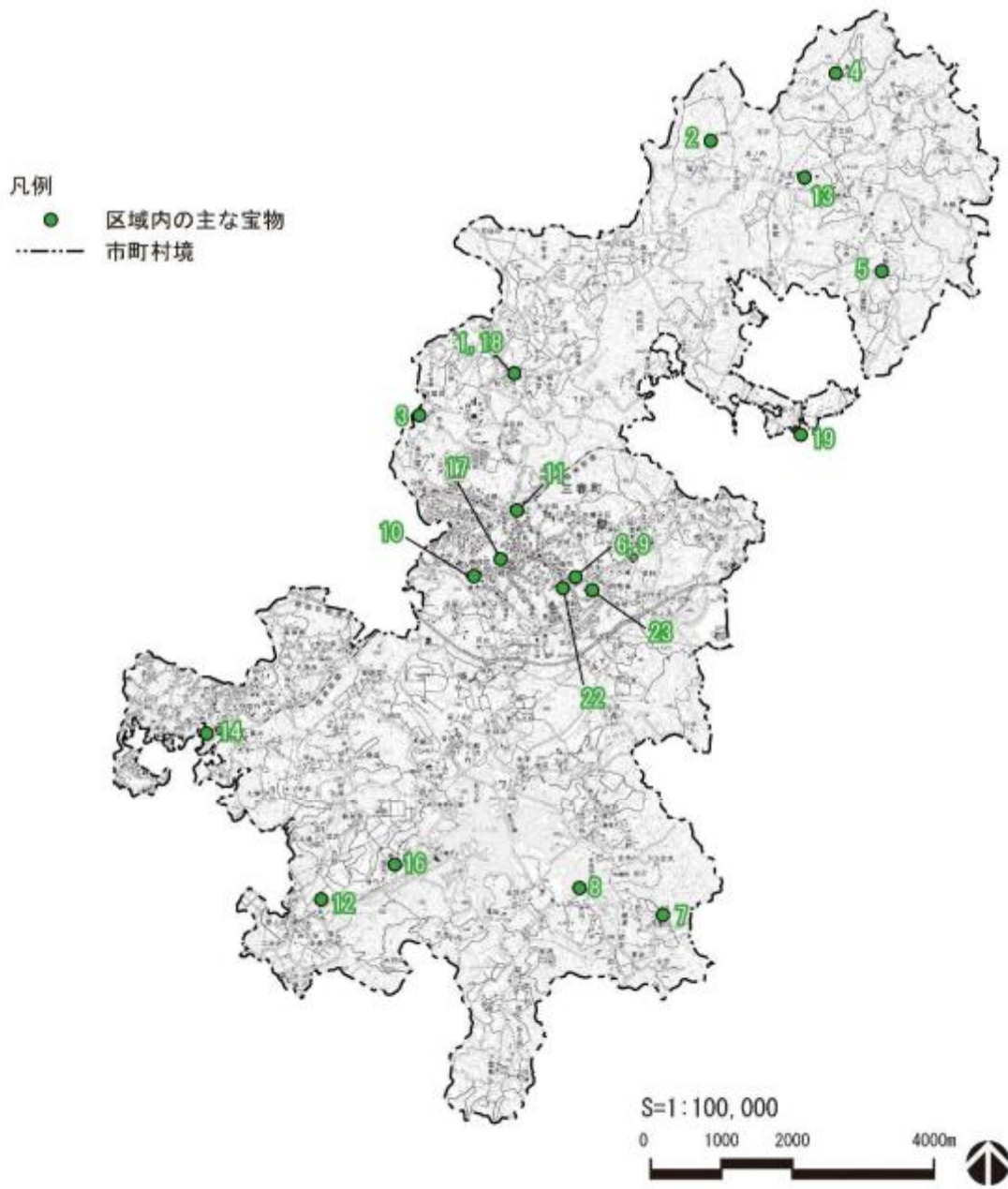


図 8-4 : 関連文化財群 (3) 「地域に培われた行事と祭り」を構成する宝物の位置
 ※特定できるもののみ図示

第9章 文化財保存活用区域

1. 文化財保存活用区域の考え方

「文化財保存活用区域」とは、特定の範囲に集積している文化財を、その周辺環境を含め、面的に保存・活用するための計画区域です。区域を設定することで、文化的・魅力的な空間の創出が期待されます。

三春町は、合併前の旧町村に由来する7つの地区から構成されており、第1章や第2章に示したように、それぞれの地区で自然的・地理的環境や社会的状況、歴史的背景、宝物に特徴があります。7地区ではまちづくり協会、さらにその中の47の行政区では町内会が組織され、町民主体のまちづくりが進められています。

第5章の将来像にも示したように、三春町では、町民一人ひとりが、自分たちが暮らす地域を中心に、町の歴史を背景に生まれた宝物に関心を持ち、それらが失われないよう支え合って取り組んでいくことを目指します。そのために、すでに町民同士が連携している7地区を単位として、宝物の価値を共有し、保存・活用を進め、地域特有の歴史や文化を将来に受け継ぐものとして、文化財保存活用区域を設定します。

初めての取組となる今期（令和8(2026)～12(2030)年度）は、城下町としての特性を形成した中世以降の歴史の核である三春城や、当時つくられた寺社、美術工芸品等が集積する三春地区を、三春町の歴史にとって特に重要な地区と位置付け、先行して文化財保存活用区域を設定します。

次期以降は、三春地区以外の6地区について文化財保存活用区域を順次増やし、各地区の魅力を体現する宝物の保存・活用を進めていきます。

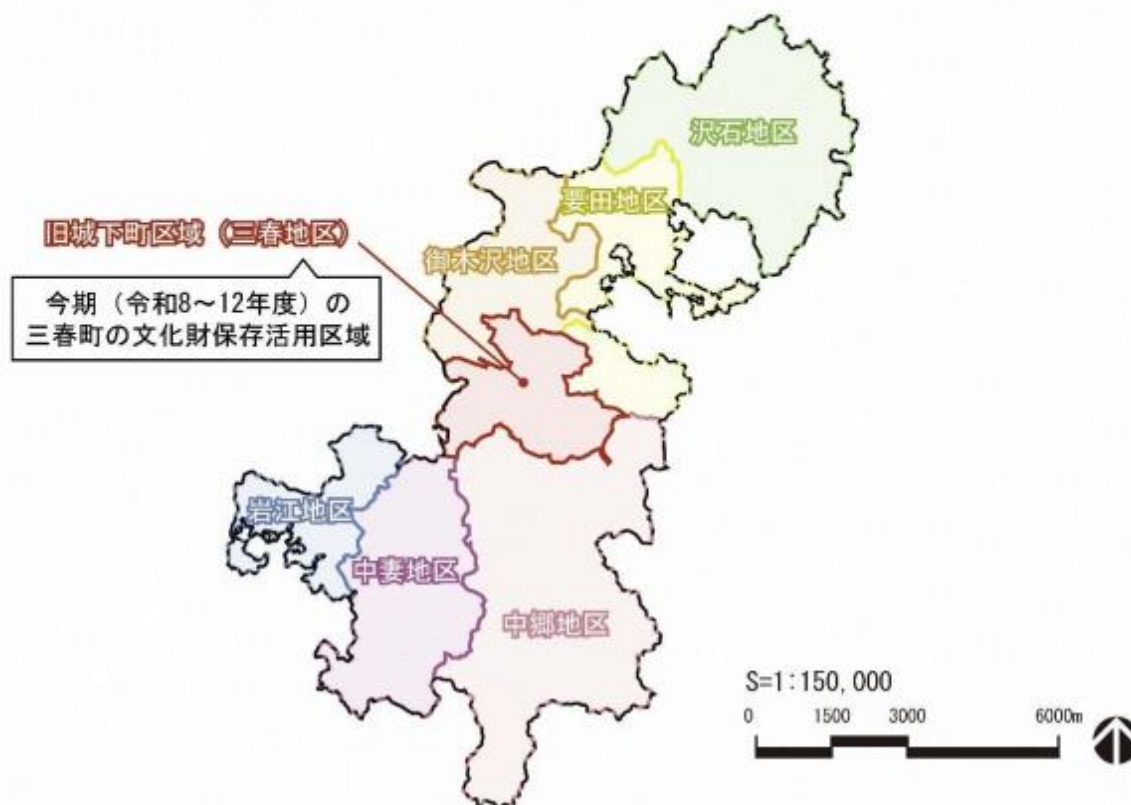


図 9-1 : 三春町の文化財保存活用区域

2. 三春町の文化財保存活用区域

(1) 旧城下町区域(三春地区)

概要

三春地区は、三春町の中心に位置し、三春城跡と旧城下町からなる地区で、宝物が集中して伝わっており、三春町の歴史文化を代表する区域です。

説明

永正元(1504)年に田村義顕が三春に居城を移して以来、三春城下町は田村地方や三春藩の中心地になりました。そこには武家が集住し、武家の暮らしを支える商工業者、それらの精神文化を司る寺社等の宗教勢力も集まり、経済・文化も発達しました。また、周辺農村で生産された馬や蚕、葉煙草をはじめ、城下の人々の暮らしを支える物産が集められるとともに、学校や寺社も創設され、マチとムラの人々が交流することで、様々な宝物が創出され、現在に継承されています。



写真 9-1 : 城山と旧城下町

区域内の主な宝物一覧

番号	名称	類型	指定等
1	古四王堂、附棟札一枚	有形文化財(建造物)	町指定
2	藩講所明德堂表門、附扁額一面	有形文化財(建造物)	町指定
3	木造阿弥陀如来立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	県指定
4	木造金剛力士像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	町指定
5	木造四天王立像	有形文化財(美術工芸品・彫刻)	町指定
6	銅製松喰鶴鏡	有形文化財(美術工芸品・工芸品)	国認定
7	高乾院所蔵文書	有形文化財(美術工芸品・典籍)	町指定
8	田村氏掟書、附大般若経(残欠)	有形文化財(美術工芸品・古文書)	県指定
9	秋田一季氏寄贈一括資料	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	町指定
10	宝永四年三春城下絵図	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	町指定
11	松下時代三春城下絵図	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	町指定
12	三春城起こし絵図	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	町指定
13	三春城鯨瓦	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	町指定
14	龍穩院の姫駕籠	有形文化財(美術工芸品・歴史資料)	町指定
15	馬頭観音堂奉納絵馬九面	民俗文化財(有形の民俗文化財)	町指定
16	三春大神宮奉納白馬像	民俗文化財(有形の民俗文化財)	町指定
17	八幡神社の長獅子舞	民俗文化財(無形の民俗文化財)	町指定
18	秋田氏御廟(位牌堂等)	記念物(遺跡)	町指定
19	三春城跡	記念物(遺跡)	町指定
20	近世追手門前通り遺跡群	記念物(遺跡)	未指定

課題

- ・未指定文化財や近現代建造物、風景等の宝物の現況や詳細の正確な把握、価値付けができていません。
- ・三春城跡の詳細がわからず、価値付けや十分な保存整備・活用が行われていません。
- ・宝物の価値が、地域住民に理解されていません。
- ・宝物について、観光客等への周知が進んでいません。

方針

- ・未指定文化財や近現代建造物、風景等の宝物の現況や詳細について調査を推進し、登録・認証制度や商標登録を検討します。
- ・三春城跡の総合的な調査を推進し、成果を取りまとめ、保存整備・活用を検討します。
- ・宝物の展示や講座、出版、現地での解説等を推進し、地域住民の理解を深めます。
- ・宝物についての情報発信を強化して、観光客等への周知に努めます。

措置													
番号	新規/ 継続	名称	主な 財源 ¹³	主体					実施時期				
				町	団	所	地	民	R8	R9	R10	R11	R12
D-1	新規	未指定文化財の把握調査 【措置 1-1 再掲】	町費	◎ 生	○	○	○	○					
		把握調査が不足、あるいは未実施である美術工芸品、無形文化財、有形の民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、文化財の保存技術、その他の宝物から優先的に、未指定文化財の把握調査を行います。											
D-2	継続	三春城跡の総合的な調査	国費 町費	◎ 生									
		三春城跡について、考古・文献・地質・植生等の総合的な調査を推進し、今後の保存・管理の基礎資料とします。											
D-3	新規	近現代建造物調査 【措置 1-2 再掲】	町費	◎ 生		○							
		将来の宝物となる魅力的な近現代建造物の分布調査を推進します。											
D-4	新規	三春の風景記録事業 【措置 2-5 再掲】	町費	◎ 生			○	○					
		現在の三春町の景色を、写真や図面等で記録し、公開に向けて整理を推進します。											
D-5	新規	三春の宝物登録・認証制度の検討・創設【措置 3-2 再掲】	町費	◎ 生	○	○	○						
		未指定文化財の中で一定の価値が認められる宝物を保護するため、登録・認証制度を創設します。											
D-6	新規	三春の宝物登録・認証制度の検討 【措置 3-3 再掲】	町費	◎ 生産	○	○							
		宝物の商標登録を検討します。											
D-7	継続	三春城跡保存整備・活用の検討	町費	◎ 生建		○							
		三春城跡(町指定)の保存や整備、活用、復元についての計画を検討します。											
D-8	新規	資料館等施設改修の検討 【措置 5-1 再掲】	町費	◎ 生									
		既存施設での展示・収蔵方法や改修について検討します。											
D-9	新規	公共施設等利活用の検討 【措置 5-2 再掲】	町費	◎ 生企			○	○					
		空家等の利用されていない建築物について、展示・収蔵施設としての利活用を検討します。											
D-10	継続	三春城・城下町 AR・VR 事業の推進	県費 町費	◎ 産	○								
		三春城と城下町の AR と VR を利用した観光交流事業を推進します。											
D-11	継続	三春の宝物ガイド支援事業 【措置 9-3 再掲】	町費	○ 生産	◎								
		宝物を案内するガイドの組織を支援します。											
D-12	継続	文化財サイン整備事業 【措置 11-1 再掲】	町費	◎ 生		○		○					
		指定等文化財の案内・解説標示に加えて、宝物を案内するサインについて、その配置やデザインを統一して検討し、整備を進めます。											
D-13	継続	PR キャラクター事業 【措置 13-3 再掲】	町費	◎ 総	○								
		歴史上の偉人などをモデルにした PR キャラクターを使った情報発信の充実を図ります。											
D-14	継続	情報発信連携事業 【措置 13-4 再掲】	町費	◎ 総	○								
		外部の機関や団体と連携し情報発信を推進します。											

¹³ 財源は本計画作成時点で想定されるものです。

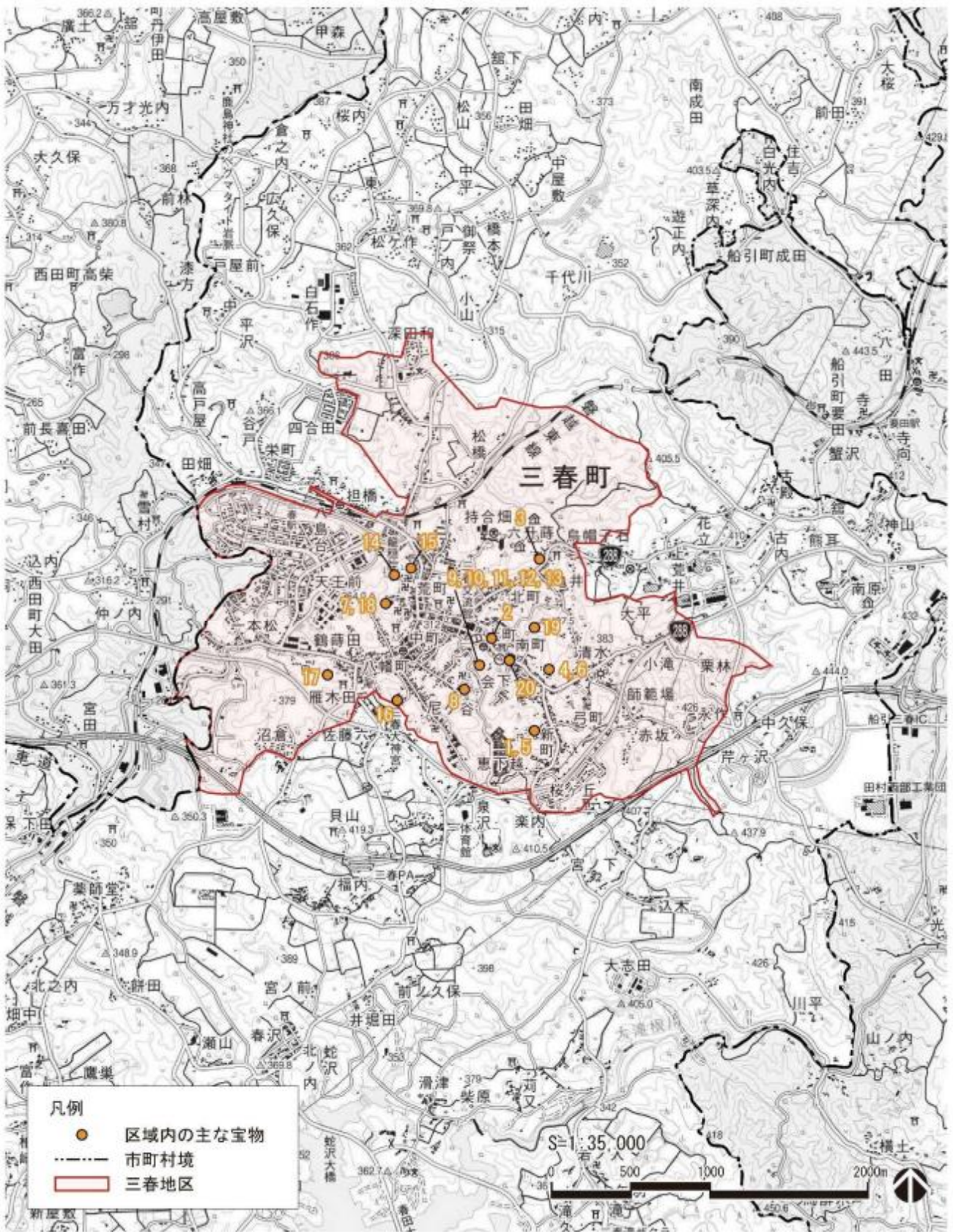


図 9-2：文化財保存活用区域「旧城下町区域」内の主な宝物の位置

第10章 宝物の保存・活用の推進体制

1. 計画の推進体制

宝物の保存・活用は、以下のような体制により実施しています。引き続き、三春町関係部局と連携を図りながら、文化庁の指導・助言、県文化財課の助言を仰ぎ、関係する団体、所有者、地域、町民が連携して取り組む体制作りを進めていきます。

表 10-1：三春町文化財保存活用地域計画の推進体制

三春町(行政)		
所管課	三春町教育委員会 生涯学習課 【主担当】歴史民俗資料館 【職員7名(内専門職員2名)】	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査及び保護・指定に関すること。 ・三春町歴史民俗資料館・三春郷土人形館の常設・企画展示に関すること。 ・文化財関係団体の支援に関すること。
	【関連する措置】 (調査・研究)1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-1、2-2、2-3、2-4 (保存・管理)3-1、3-2、3-3、4-1、4-2、5-1、5-2、6-1、6-2、6-3 (防災・防犯)7-1、7-2、7-3、7-4 (体制構築)8-1、8-2、9-1、9-2、9-3、9-4 (普及・活用)10-1、10-2、10-3、10-4、11-1、11-2、12-4 (情報発信)13-1、13-2、13-3、13-4 (関連文化財群1)A-1、A-2、A-3、A-4、A-5、A-7、A-8、A-9 (関連文化財群2)B-1、B-2、B-3、B-4、B-5、B-6、B-7、B-8、B-9、B-10 (関連文化財群3)C-1、C-2、C-3、C-4、C-5、C-6、C-8、C-9 (文化財保存活用区域)D-1、D-2、D-3、D-4、D-5、D-6、D-7、D-8、D-9、D-11、D-12	
関係課	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報管理、災害対策、防犯対策に関すること。
	【関連する措置】 (調査・研究)2-2 (体制構築)9-4 (関連文化財群2)B-6、B-7 (文化財保存活用区域)D-13、D-14	(防災・防犯)7-2、7-3 (情報発信)13-1、13-3、13-4 (関連文化財群3)C-9、C-10
	財務課	<ul style="list-style-type: none"> ・財政、公有財産管理に関すること。
	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興・地方創生、長期計画の作成管理、政策調整に関すること。
	【関連する措置】 (保存・管理)5-2	(文化財保存活用区域)D-9
	産業課	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興、地域物産の流通促進、観光振興団体支援に関すること。
	【関連する措置】 (保存・管理)3-3 (関連文化財群1)A-4、A-5 (文化財保存活用区域)D-6、D-10、D-11	(体制構築)9-3、12-1、12-2、12-3 (関連文化財群2)B-11、B-12
	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・景観行政事務、都市施設維持管理、風致地区維持管理に関すること。
	【関連する措置】 (文化財保存活用区域)D-7	
	教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育、小中学校、高校及び地域との連携に関すること。
【関連する措置】 (体制構築)8-2 (関連文化財群1)A-6	(関連文化財群3)C-7	
県(行政)		
福島県教育庁文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県指定文化財に関すること。 ・県文化財保存活用大綱に則った町との連絡・協力に関すること。 ・災害時相互応援協定に基づく歴史文化資源レスキュー活動に関すること。 	

団体	
文化財保護関連団体	・各団体に伝わる宝物の保存・継承・公開・活用に関すること。 (西方若連会、齋藤区(齋藤太々神楽保存会)、田村大元神社三匹獅子保存会、田村大元神社別火講中、八幡町若連、荒獅子保存会、樋渡三匹獅子舞保存会、上舞木御神楽講保存会、大町太鼓保存会、中町若連、厳島神社、三輪神社神楽保存会、滝桜保存会、南成田の大桜を守る会)
三春さくらの会	・町内の桜の保護・活用、桜の町の啓発による三春町の振興に関すること。
三春町和合会	・仏教を通じた三春町の振興に関すること。
三春町商工会	・文化財を活用した商工業の振興に関すること。
みはる観光協会	・文化財を活用した観光の振興に関すること。
三春町観光ガイドの会	・町外からの観光客への対応・啓発に関すること。
三春町歴史民俗資料館友の会	・三春の歴史文化の学習、及び資料館の運営支援に関すること。
生涯学習支援ボランティアの会	・生涯学習の実践とその活動支援に関すること。
株式会社三春まちづくり公社	・三春町の観光振興に関すること。
三春町内小学校・中学校	・三春の歴史文化の学習、及び将来の宝物の担い手育成に関すること。
福島県立田村高等学校	・三春町の振興に関すること。
郡山女子大学	・建造物を調査・活用することによる三春町の振興に関すること。
福島大学	・古文書を調査・活用することによる三春町の振興に関すること。
【関連する措置】 (調査・研究)1-1、2-2、2-3 (保存・管理)3-1、3-2、3-3、6-1、6-2 (体制構築)8-1、9-1、9-2、9-3 (普及・活用)12-1、12-2、12-3 (情報発信)13-1、13-2、13-3、13-4 (関連文化財群1)A-1、A-3、A-4、A-5、A-7、A-9 (関連文化財群2)B-1、B-4、B-5、B-11、B-12 (関連文化財群3)C-1、C-2、C-3、C-4、C-5、C-6、C-8、C-9、C-10 (文化財保存活用区域)D-1、D-5、D-6、D-10、D-11、D-13、D-14	
所有者	
宝物の所有者	・所有する宝物の保存・管理・公開・活用に関すること。
管理団体	・管理する宝物の保存・管理・公開・活用に関すること。
【関連する措置】 (調査・研究)1-1、1-2、1-4、1-5、2-3 (保存・管理)3-1、3-2、3-3、4-1、5-2、6-1、6-2、6-3 (防災・防犯)7-1、7-2、7-3、7-4 (普及・活用)10-3、10-4、11-1、11-2、12-1、12-3 (関連文化財群1)A-1、A-4、A-5、A-8、A-9 (関連文化財群2)B-1、B-2、B-3、B-4、B-5、B-6、B-7、B-8、B-9、B-10、B-12 (関連文化財群3)C-1、C-2、C-3、C-4、C-5、C-6、C-8 (文化財保存活用区域)D-1、D-3、D-5、D-6、D-7、D-12	
地域	
まちづくり協会(地区)	・地域の宝物の把握、所有者・管理団体等への連絡・協力に関すること。
町内会(行政区)	・地区での管理・継承する宝物の管理・活用、連絡・協力に関すること。
【関連する措置】 (調査・研究)1-1、1-3、1-5、2-2、2-4 (保存・管理)3-1、3-2、4-1、4-2、5-2、6-1 (防災・防犯)7-2、7-3 (体制構築)8-1、8-2、9-1 (普及・活用)10-3、10-4、11-2、12-1、12-3 (関連文化財群1)A-1、A-5、A-9 (関連文化財群2)B-1、B-4、B-6、B-7、B-8、B-10、B-12 (関連文化財群3)C-1、C-3、C-4、C-7 (文化財保存活用区域)D-1、D-4、D-5、D-9	
町民	
町民	・居住する地域、さらに町全体の宝物に関すること。
【関連する措置】 (調査・研究)1-1、2-4 (保存・管理)3-1 (防災・防犯)7-2、7-3 (体制構築)9-2 (普及・活用)10-4、11-1 (関連文化財群1)A-1、A-8 (関連文化財群2)B-1、B-6、B-7、B-8、B-9 (関連文化財群3)C-1、C-3 (文化財保存活用区域)D-1、D-4、D-9、D-12	

2. 計画の進捗管理と評価の体制

本計画の進捗管理及び評価は、以下の方法で進めます。

まず、三春町役場庁内において関係部局と連携する中で、各施策がより効果的かつ効率的に実施されるよう進捗管理を行います。

次に、庁外においては、関係する団体や所有者等を対象に、ヒアリングやアンケート調査等により意見を聴取し、計画内容の見直しの検討材料とします。

さらに、学識経験者や所有者・継承者、観光関係者等で構成され、計画案の協議と意見聴取を行った「三春町文化財保存活用地域計画策定協議会」を発展、名称変更した組織として「三春町文化財保存活用地域計画推進協議会（仮称）」を設置し、本計画の進捗管理や評価、見直しの必要性及びその内容の協議を行います。

こうした評価を、計画3年目（令和10（2028）年度）、4年目（同11（2029）年度）に実施し、それを元に5年目（同12（2030）年度）は第2期の計画を検討・作成し、令和13（2031）年度から次期計画を進めます。

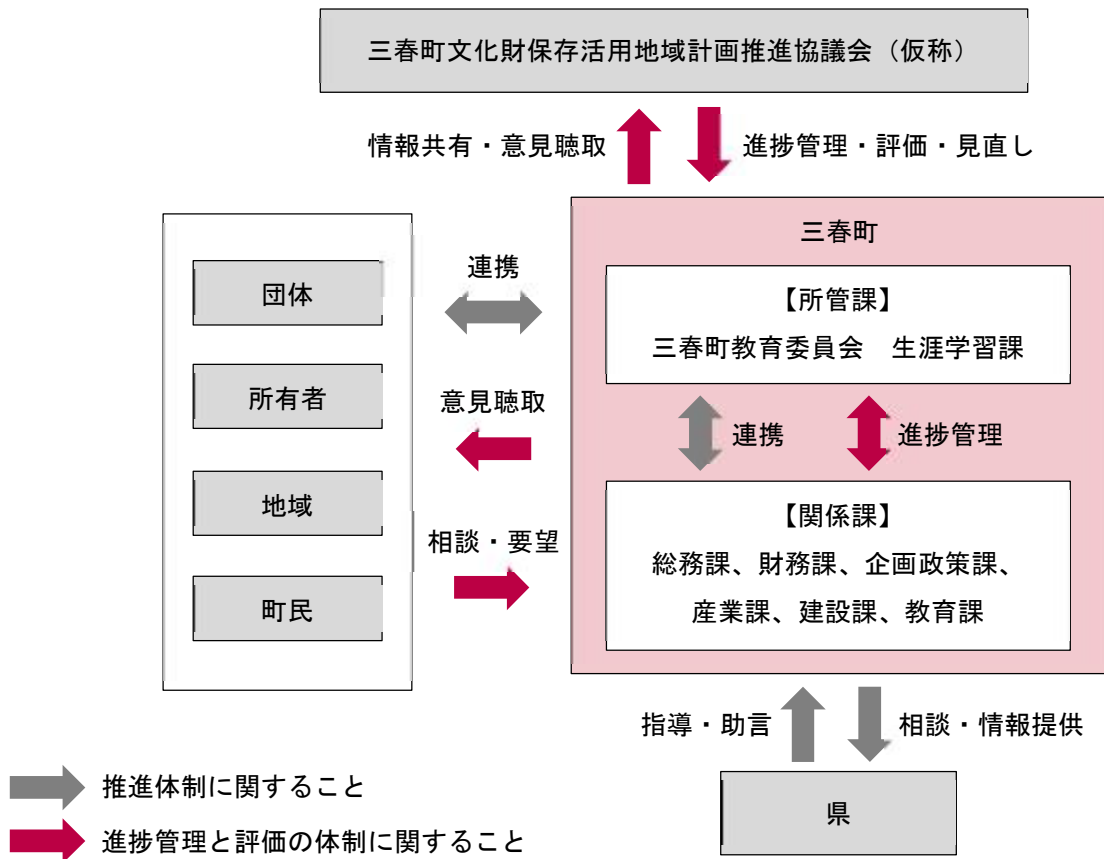


図 10-1：三春町の宝物の保存・活用の推進体制

資料1. 上位・関連計画等の概要

1. 上位・関連計画等の概要

(1) 福島県文化財保存活用大綱

名称	福島県文化財保存活用大綱
策定・改正年	令和2(2020)年
対象期間	令和2(2020)年～
策定者	福島県教育委員会
目的	<p>福島県の文化財の保存と活用のあるべき姿(地域の文化財をみんなで知って適切に保存し、その魅力を磨き上げて活用し、次世代に確実に伝え、またそこから守っていく、地域とともに未来に向かって循環する姿)の実現に向かって、文化財保護行政の積極的な取組を展開させるための基本的な方向性を明らかにし、県内市町村が各種の取組を進めていく上での共通の基盤とするため策定した。</p>
概要	<p>県全体の理念: 地域の文化財をみんなで知って守り、活用して伝え、歴史と文化の豊かさを実感できる魅力あふれる“ふくしま”へ</p> <p>基本方針: 1 新たな文化財の掘り起こし 2 文化財の確実な保存と継承 3 地域に根ざした文化財の活用取組 4 文化財を通じた地域への愛着と誇りの育み 5 文化財を通じた地域創生 6 東日本大震災からの復興と防災の強化 7 関係機関との連携強化</p>
三春町に関連する主な事項	<p>【三春町の特色ある関連文化財群¹⁴】 タイトル: 桜と三春駒の城下町 説明: 三春は滝ザクラを始めとする枝垂れ桜に彩られた山里で、戦国時代に田村氏が城を築き、歴代大名が整備した城下町には、三春駒など江戸時代の主産業である馬産から誕生した信仰文化が色濃く伝わる。 含まれる文化財: ①三春滝ザクラ(国指定)②三春城趾(町指定)③田村氏掟書(県指定)④木造阿弥陀如来立像(県指定)⑤藩講所明德堂表門(町指定)⑥木造金剛力士像(町指定)⑦三春大神宮奉納白馬像・絵馬(町指定)⑧馬頭観音堂奉納絵馬(町指定)⑨雪村筆奔馬図(町指定)⑩三春駒・三春人形</p> <p>【市町村に期待される役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や大学等の専門機関と連携しながら域内の文化財の現況を把握し、き損や滅失の恐れがある場合には、保存のための適切な手立てを講じる。 ・地域住民の意向やニーズを把握した上での文化財の活用事業の企画や、住民・文化団体・学校等と協働で文化財を通じた交流の場の設定など、地域の状況に即した活用事業の展開を実施する。 <p>【市町村への支援の充実強化】</p> <p>(1) 財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の県教育委員会における文化財の保存と活用に係る県補助事業の継続に努めるとともに、文化財の保存と活用に有用な国庫補助事業や県内部の文化スポーツ局、商工労働部、観光交流局、土木部等の補助事業、民間団体の有用な助成事業等の情報収集を行い、市町村への情報提供及び助言を行う。

¹⁴ 各市町村が選んだ域内で特色のある関連文化財群。地域のアイデンティティとしての役割、観光客を魅了する素材としての役割を担っており、計画的に保存、活用することが求められる。

(2) 人的支援

- ・県教育委員会の現在の人的支援の継続及び県教育委員会からの支援職員の専門知識の維持向上に努める。
- ・市町村等における地域計画や保存活用計画等の作成及び作成後の施策実施に係る支援に努める。
- ・県教育委員会は、県内部の文化スポーツ局、観光交流局等とも連携して、文化財の活用に係る人的支援の充実に努める。

(3) 広域連携における調整

- ・複数の市町村で連携した文化財の取組や施策が必要な場合には、県が調整機能を担う。

(4) 専門性を補完する支援

- ・文化財の種別に応じて専門的な助言等ができるよう、県は専門性の高い県文化財保護審議会や専門機関、関係団体等の外部支援団体と連携を図る。
- ・県内の状況や課題に応じて、市町村担当者向けの研修、会議の充実に努める。
- ・歴史的建造物を活用する際に、建築基準法を適用除外することを検討する市町村に対して、建築基準法 3 条第 1 項 3 号の規定に基づき、現状変更の規制及び保存の措置が講じられ、建築審査会の同意が得られるよう、建築基準法や消防法等の関係法令に照らし合わせ、必要な助言を行う。

(2) 第 8 次三春町長期計画後期基本計画

名称	第 8 次三春町長期計画後期基本計画
策定・改正年	令和 7(2025)年
対象期間	基本構想:令和 7(2025)年度～令和 16(2034)年度 基本計画:令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度
策定者	三春町
目的	すべての行政活動の基本となる自治体の最上位計画。 ・三春町の特性を十分認識した上で、町の目指すべき「目標」を定め、それを達成するための「取り組みの方向」を明らかにする。 ・三春町町民自治基本条例に基づき協働による自立したまちづくりを進めるうえで、共通した認識を持ち、進むべき道を示す羅針盤となる。 ・周辺市町村や国、県に対して三春町の考え方を示すことで、国、県等が各種の地域計画を策定するにあたって尊重すべき指針となる。
概要	将来像: いつまでも“ゆかしい”まち 三春 ～みんなで育む 一人ひとりの想いが花開く 地域づくり～ ¹⁵ 基本目標: 目標 1 『こどもの笑顔』はぐくむ地域づくり 目標 2 『健やかな心と体』はぐくむ地域づくり 目標 3 『地域の絆』はぐくむ地域づくり 目標 4 『賑いと活気』はぐくむ地域づくり 目標 5 『安心な暮らし』はぐくむ地域づくり 重点プロジェクト(デジタル田園都市構想総合戦略) 基本目標 1 地域経済が成長し、安心して働けるまち 基本目標 2 つながりから新たな人の流れが生まれるまち 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望が叶うまち 基本目標 4 誰でも活躍して暮らせる魅力的なまち 基本目標 5 誰もが DX で「新たな魅力・価値の創造」を生み出していくまち

¹⁵ 「ゆかしい」は「心ひかれる場所に行きたい、心ひかれる人に会いたい」、「懐かしい、恋しい、慕わしい」、「上品で深みがある、趣があり心ひかれる」の意。

宝物に関連する主な事項
<p>目標 1 『こどもの笑顔』はぐくむ地域づくり 政策分野 5 桜・文化財分野</p> <p>【まちづくりの施策内容と指標】</p> <p>1 桜の保全 三春滝桜をはじめとした本町の桜を後世に残していくため、地域や団体、学校と連携・協力しながら、桜の管理・保護に努めます。 主な取組: 桜の管理保護、桜を守る団体の活動支援</p> <p>2 文化財等の保存・活用 文化財等を保存伝承し、活用していくため、「文化財保存活用地域計画」を策定・推進するとともに、三春城跡の国史跡指定の実現を目指します。 主な取組: 文化財保存活用地域計画の策定・推進、三春城跡の国史跡指定の実現、文化財等の保護</p> <p>重点プロジェクト(デジタル田園都市構想総合戦略) 基本目標 4 誰でも活躍して暮らせる魅力的なまち 基本的方向(3) 地域資源を活かした魅力あふれるまちの創出 施策 2 歴史と文化を活かしたまちづくりの推進</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三春城跡の国史跡指定の促進・新コンテンツの有効活用 三春城跡の国史跡指定に向けて、三春城 VR や城下町 AR の効果的な活用を図ります。 ・指定文化財・歴史資料保護事業 町の貴重な文化財や歴史資料を後世に残すため、文化財の適切な保存と活用を図ります。 ・伝統芸能の保護・承継事業 伝統芸能の保護・承継のため、伝統芸能承継団体に対する支援を行います。 <p>【KPI(重要業績評価指数)】 歴史民俗資料館の入館者数 現状値:8,313 人(令和 5 年度) 目標値(令和 11 年):10,000 人</p>

(3)三春町第 2 期教育大綱

名称	三春町第 2 期教育大綱
策定・改正年	令和 7(2025)年
対象期間	令和 7(2025)年度～令和 11(2029)年度
策定者	三春町、三春町教育委員会
目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき、三春町の教育や、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定した。
概要	<p>基本理念:学び、つながり、未来を拓く、三春の教育の創造 各分野の施策を効果的に推進するための「5 つの視点」:</p> <p>視点 1 グローバル化する社会の持続的な発展へ向けて学び続ける人材の育成 視点 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現にむけた教育の推進 視点 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 視点 4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 視点 5 計画の実効性確保のための基盤整備や対話</p>
宝物に関連する主な事項	<p>生涯学習の基本目標:全員参加型の生涯学習ネットワークの構築 歴史民俗資料館の基本政策:歴史・文化遺産を継承・活用したまちづくり</p>

施策Ⅰ：文化財保護の推進・支援

1. 三春町文化財保存活用地域計画の策定・推進

- ・文化財の保存・活用に関して、三春町が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、それによって計画的に取り組みを進めることで、継続性・一貫性のある文化財保存・活用を推進する。
- ・計画を対外的に明示し、広く周知して、民間団体等の関係者のみならず、地域住民の理解・協力を得ることにより、地域総がかりによる充実した文化財の保存・活用を図る。
- ・計画を実行しながら、事業の内容や成果を検証することで、実際の地域や時代に即した文化財保護・活用の在り方を再検討し、新たな計画に更新する準備を進める。

2. 文化財調査の推進

- ・地域に伝わる身近な歴史・文化遺産を調査し、その形態や性格、所属する地域や時代といった区分により分析することで、その価値を明らかにする。
- ・それらをいくつかの文化財群として関連づけることで、三春町の歴史・文化を復元する。
- ・価値づけされた遺産を「地域の宝」に位置づけ、そのうち価値の高いものを文化財に指定し、それ以外のは、未指定の文化財とする。
- ・地中にあるためにその内容が不明確な埋蔵文化財については、分布調査を推進するとともに、開発に際して事前の調査を行い、事業との調整を図る。

3. 文化財の保護・活用の推進・支援

- ・調査によって明らかになった文化財は、その文化財にとって最適な状態での保存に努める。
- ・文化財を管理・継承する個人・団体等と緊密に連携し、継続的な支援を行う。
- ・現地で管理が困難な文化財は、歴史民俗資料館等の施設で保管し、継承が困難な無形の文化財については、記録保存することで後世に伝える。
- ・文化財保存活用計画により、文化財の防犯・防災対策を進めた上で、その多様な活用を推進し、地域の誇りとするとともに、観光誘客のアピールポイントとし、そうした活動を行う管理・継承団体を支援する。

4. 三春城跡の国史跡指定に向けた調査の推進

- ・三春町の歴史の象徴である三春城跡の価値を高め、整備・活用を進めるために、国史跡指定を目指す。
- ・三春城跡調査指導委員会の指導と文化庁の助言に基づいて調査を実施し、三春城跡の詳細を明らかにし、文化庁への意見具申のための資料を整える。

5. 文化財保護審議会による提言の活用

- ・文化財の保存・活用・指定や文化財保存活用地域計画の策定などについては、専門知識等を有する文化財保護審議会委員が審議し、教育委員会に提言をしていただく。
- ・提言に基づき定期的に文化財フォーラムなど講演会を開催し、町民が文化財に親しむ機会を増やす。

施策Ⅱ：文化財の保存・公開施設の管理運営

1. 保存・公開施設の適正な管理運営

- ・文化財等を収蔵し、公開する歴史民俗資料館、自由民権記念館、郷土人形館、さらに文化財建築物を利用する文化伝承館の施設・設備を適切に管理し、継続して使用できるよう補修・改修を行う。
- ・不足する収蔵施設を確保するために、空きスペースのある公共施設等の利活用を進める。

2. 三春町歴史民俗資料館・自由民権記念館

- ・三春町の歴史・文化に関わる資料を収集し、調査研究、保管、公開等を行う施設として、ほかの施設も含めた長期的な維持管理、企画展示計画などを行う。
- ・自由民権記念館では、自由民権運動に関する資料の収集・保管・公開と、関係者の顕彰を行い、研修室は、館の事業にとどまらず、さまざまな団体の学習の場として活用する。

3. 三春郷土人形館・三春町文化伝承館などまちなか文化財の活用

- ・郷土人形館では、らっこコレクションを保管、公開するとともに、三春町の伝統芸品である三春人形をはじめとする郷土玩具等を収集し、その魅力を発信する。
- ・文化伝承館は、国登録有形文化財でもある古い建築物や庭園を保全することで、旧城下町の景観を維持し、古くからの文化を伝承する行事をはじめとする様々な利活用を進める。

4. 歴史民俗資料館運営協議会による提言の活用

- ・各種団体の代表や学識経験者等から構成される運営協議会により、資料館等の事業ならびに施設管理等

について、検討・提言をいただき、適正な運営を図る。

5. 歴史民俗資料館友の会支援

- ・資料館等を継続的に利用することで、三春町の歴史・文化への理解を深める活動を実践する友の会について、その活動を支援して活性化を図ることで、資料館事業の充実を目指す。
- ・活動内容の発信に協力することで、会員の拡充を支援する。

施策Ⅲ：展示公開・各種講座・広報活動の充実

1. 常設展・企画展の充実

- ・三春町の資料館や人形館は、デジタルを含めた多角的な方法により、展示解説の充実を図る。
- ・企画展や特別展については、町民や観光客の興味や関心の高いテーマを検証して、大小規模の企画を組み合わせることで、年間の開催数を増やすことができるよう努める。

2. デジタルミュージアムの推進

- ・資料館が開設したデジタルミュージアムは、掲載資料数も少なく、簡易な解説となっていることから、さらなる内容の充実と使いやすいシステムの構築を進めるとともに、資料館や町内の伝統行事等をタイムリーに案内することで、来館者や来町者の増加に努める。

3. 各種講座・出版物の充実

- ・歴史や文化を紹介するうえで、展示という手法での解説が難しい内容については、各種講座や現地での説明会などを開催するとともに、各種団体の要望にあわせた出前講座等を実施する。
- ・出版物のほか、画像・音声・動画といった様々な手法を利用することで、三春町の歴史・文化への理解が、町民だけではなく、町外の方々へも広まるよう努める。

4. 学校教育との連携

- ・子どもたちが、郷土の歴史や文化について理解し、関心を持つことを促すため、学校と連携して、展示解説や出前講座、資料の提供などを行うほか、副読本の編纂に協力することで学習を支援する。
- ・学年や生活する地域が異なる児童・生徒、さらに教員に対しても、それぞれの疑問や探求心に応え、郷土に誇りを持つことができるような展示や解説の整備に努める。

(4)三春町国土強靱化地域計画

名称	第2期三春町国土強靱化地域計画
策定・改正年	令和7(2025)年
対象期間	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度
策定者	三春町
目的	東日本大震災から得た教訓を踏まえ、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちづくりを推進するための指針として、国、県の計画の改訂に対応し、三春町における強靱化の取組を一層強化するため策定した。
概要	<p>基本目標:①人命の保護が最大限図られること ②行政及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること ③住民の財産及び公共施設に係る被害を最小化にすること ④迅速な復旧・復興を図ること</p> <p>事前に備えるべき目標:①あらゆる自然災害に対し、人命の保護が最大限図られる ②救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ ③必要不可欠な行政機能は確保する ④経済活動を機能不全に陥らせない ⑤必要不可欠な情報通信機能や生活・経済活動に必要な電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る ⑥地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</p>

<p>強靱化施策の展開方向:①生命と財産を守る防災インフラの整備・管理 ②交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化 ③デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化 ④災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化 ⑤地域における防災力の一層の強化</p>
<p>宝物に関連する主な事項</p> <p>強靱化のための施策プログラム 1 人命の保護 1-1-1 住宅・建築物等の耐震化</p> <p>【脆弱性評価(今後の検討課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料や文化財の倒壊による人的被害や文化的資産の喪失を防ぐための展示方法の点検などの対策が必要である。 <p>【施策プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の展示方法の点検などの防災対策による人的被害の回避と文化財等の保全を図る。 <p>強靱化のための施策プログラム 6 迅速な復旧・復興等 6-3-1 歴史・文化・伝統の保存</p> <p>【脆弱性評価(今後の検討課題)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の魅力を残すため保護保全に努め、災害等での地域のコミュニティの崩壊により衰退しない強化体制が必要である。 ・建築物等については、耐震補強等を施す必要がある。 <p>【施策プログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時にコミュニティがまとまって、行動できるための防災力を向上できるような体制を整備する。 ・地域固有の価値を有する貴重な文化財を、確実に保存し後世へ継承するとともに、個性豊かなまちづくりに活用するため、利用者の安全や防災面に配慮して、環境整備を進める。

(5)三春町地域防災計画

名称	三春町地域防災計画
策定・改正年	令和4(2022)年修正
対象期間	令和4(2022)年～
策定者	三春町防災会議
目的	<p>災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第42条の規定に基づき、三春町及び防災関係機関が処理しなければならない事務又は業務について総合的な運営を計画したものであり、防災機関が災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限に軽減し、もって社会の秩序維持と公共の福祉の確保を図ることを目的に策定した。</p>
概要	<p>本計画は、関係機関の実施責任を明確にするとともに、関係機関相互の緊密な連携を図るための指標である。災害の予防と応急対策及び復旧に重点をおき、防災活動が迅速かつ適切に行われるよう計画的に実施するための指標とする。</p>
宝物に関連する主な事項	<p>【第3章 災害予防計画】 第13節 災害対策訓練</p> <p>災害が発生した場合において、災害応急対策の完全遂行を図るために行う総合防災訓練の訓練種目に「文化財自主防災組織初期消火訓練」を位置付けている。</p>

【第4章 災害応急対策計画】

第19節 文教対策

(1) 社会教育施設、文化財の応急対策

① 建物及び文化財の対策

生涯学習グループ・歴史民俗資料館、町民図書館は、関係機関及び所有者等と協議して、適宜、予防査察等の防災診断を行い、予防及び応急対策の計画をたて、施設及び文化財の保全に努めるとともに、迅速に対応できる体制を確立しておく。

② 搬出可能な文化財の対策

歴史民俗資料館は、所有者等と協議して文化財の保全の知識を有する者を搬出責任者に定め、搬出の万全に努めるとともに、あらかじめ搬出場所や搬出用具を準備しておく。

③ 史跡等の応急対策

史跡、名勝、天然記念物はその性質等により被害の様相が異なるので、歴史民俗資料館は関係機関及び所有者等と協議して、適宜、巡視活動を行い、管理状況を把握し、被災時の応急措置が図られるよう計画を立てておく。

(6) 三春町観光ビジョン～桜と歴史と文化の城下町～

名称	三春町観光ビジョン～桜と歴史と文化の城下町～
策定・改正年	平成 29(2017)年
対象期間	平成 29(2017)年度～令和 8(2026)年度
策定者	三春町
目的	観光振興を三春町のまちづくりを支える重要分野として位置づけ、住む人にも、訪れる人にも、そして営む人にも魅力ある三春町となることを目指し、観光振興の取り組み指針として策定した。
概要	基本理念: ほんとうの豊かな暮らしを創生する 観光振興の将来像(キャッチフレーズ): 桜と歴史と文化の城下町 基本方針: 創生 1 観光資源の魅力を高めて「まち」を創生 創生 2 観光産業を創生し、我が町の基盤産業に 創生 3 旅行者が快適に観光を満喫できる環境を創生
宝物に関連する主な事項	施策 1 既存の観光資源の磨き上げによる魅力向上 ①「桜」のまち三春の魅力づくり推進(ダム周辺施設・さくらの公園の環境整備等) ②「歴史」のまち三春の魅力づくり推進(お城山と城下町の魅力向上) ③「文化」のまち三春の魅力づくり推進(町民と観光客が共有する郷土芸能の保存・活用) 施策 2 観光客をひきつける新たな観光資源の開発 ①城下町の暮らしが垣間見える「まちなか観光」の推進 ②ブルーベリー摘み取りや野菜収穫体験を組み合わせた着地型観光の創出 施策 3 体験・交流型観光の魅力づくり ①交流に結び付く地域産業と連携した観光資源の形成 ②豊かな自然環境や教育施設、生業を活用した学びの体験プログラムの創出・充実 施策 4 既存イベントの展開による誘客力の向上 ①既存イベントの充実による集客力の向上促進 ②既存のスポーツイベントを活用した三春の魅力に触れるきっかけづくりの促進 施策 5 食の魅力創造 ①郷土食の掘り起しと魅力の再構築 ②多様な味を活かしたご当地料理の開発 ③郷土食・ご当地料理・グルメ等の魅力を味わう機会の創出 ④特産品の販路拡大と「食」を通じた魅力の発信

<p>施策 6 三春ブランドの確立</p> <p>①町独自の観光資源のブランド化 ②6次産業化の推進と製品のブランド化 ③三春ブランドのプロモーション活動</p> <p>施策 7 民間活力を活かす官民連携の推進</p> <p>①民間活力による観光まちづくりの推進 ②民間事業者が実施する集客イベントの支援</p> <p>施策 8 情報発信、PR 活動の強化</p> <p>①公式ホームページの充実と観光案内マップの充実 ②多様なコンテンツを活用した情報発信</p> <p>施策 9 観光振興を支える体制づくりと人材の育成</p> <p>①観光をコーディネートする組織づくりの推進 ②観光を支える多様な機関による官民連携の体制づくりの推進 ③観光を支える人づくり</p> <p>施策 10 観光資源のネットワーク化及び周辺観光地との連携強化</p> <p>①観光資源の魅力あるネットワーク化の推進 ②広域連携による観光資源の魅力向上と誘客機会の創出</p> <p>施策 11 安全・快適な環境インフラの整備</p> <p>①ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進 ②環境づくりの推進 ③インバウンドに対応した環境づくりの推進(観光地の多言語化、飲食店等の受入体制の整備)</p>
--

(7)滝桜保護保存周辺環境整備基本構想

名称	滝桜保護保存周辺環境整備基本構想
策定・改正年	平成 21 (2009) 年
対象期間	平成 21 (2009) 年～
策定者	三春町、滝桜保護保存周辺環境整備検討委員会
目的	滝桜の保護・保存と、地域住民の快適な生活、観光客への利便の供与を目的として策定した。
概要	基本理念:滝桜の保護・保存、地域住民の快適な生活、観光客への利便の供与の共存、調和を図る
主な事項	<p>【保存管理計画の大綱】</p> <p>(1)滝桜の樹勢の維持、回復を図る (2)周辺環境・景観との調和を図る (3)保護意識の醸成を図る (4)保存管理体制の充実を図る (5)住民生活や観光との共存、調和を図る</p> <p>【保存管理計画の体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝桜の管理団体である三春町が、許認可関係行政機関、三春さくらの会や地元滝地区、滝桜保存会を始めとする地域住民と連携を取りながら、滝桜の総合的な保存管理及び活用を図る。 ・町の窓口は、滝桜の保存管理に関しては教育委員会文化財担当(生涯学習課歴史民俗資料館)、周辺環境の整備及び維持に関しては観光担当(産業課観光グループ)とする。 ・地元地区や各種団体と町との連携を強化するために、定期的に協議をする協議会の設置を検討する。

資料2. アンケート調査の結果

2. アンケート調査の結果

三春町では、令和 6（2024）年度に、町民の宝物に対する意識や、所有者の宝物の管理状況、保存会の活動状況等を調査するアンケートを実施しました。各アンケートの結果の概要を以下に示します。

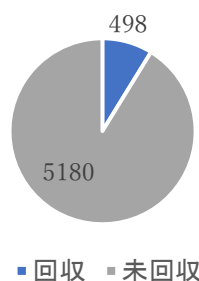
町民アンケート

- ・調査対象：町民（中学生を除く）
- ・配布部数：町民 5,678 部（全戸に配布）
+ 『広報みはるが好き』10月号にアンケートの案内と回答用QRコードを掲載
- ・回答期間：2024年10月1日～31日
- ・回収部数：498部（回収率 約9%）

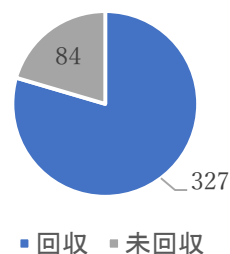
中学生アンケート

- ・調査対象：町内の中学生
- ・配布部数：411部（全中学校に配布）
- ・回答期間：2024年10月1日～31日
- ・回収部数：327部（回収率 約80%）

町民アンケート回収率



中学生アンケート回収率



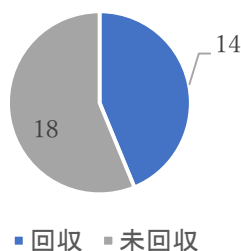
所有者アンケート

- ・調査対象：寺社、団体及び個人等の指定文化財の所有者・管理者
- ・配布部数：32部（全ての所有者・管理者）
- ・回答期間：2024年11月1日～19日
- ・回収部数：14部（回収率 約44%）

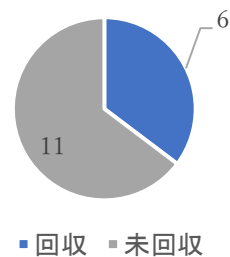
保存会アンケート

- ・調査対象：無形文化財（郷土芸能等）の保持者・保存会等
- ・配布部数：17部（全ての保持者・保存会等）
- ・回答期間：2024年11月1日～19日
- ・回収部数：6部（回収率 約35%）

所有者アンケート回収率



保存会アンケート回収率

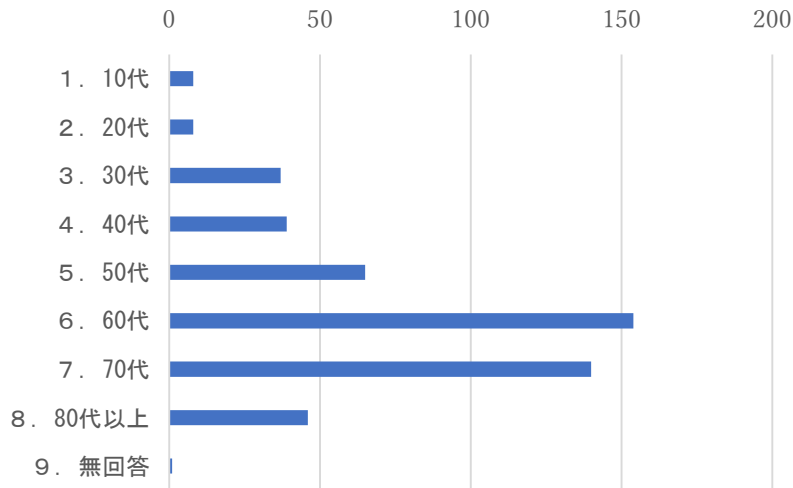


(1)町民・中学生アンケート

年齢

- ・回答者の年齢で最も多かったのは、町民（中学生を除く。以下同）の中では「60代」（31%）、次いで「70代」（28%）だった。
- ・若年層に関しては、「20代」は全体の2%、「30代」は7%に留まった。

<町民>



居住地

- ・回答者の居住地で最も多かったのは、町民・中学生ともに「三春地区」（町民 38% 中学生 40%）、次いで「岩江地区」（町民 25% 中学生 31%）であり、人口比を反映しているといえる。

出身地

- ・回答者の出身地で最も多かったのは、町民と中学生ともに「三春町で生まれ育った」（町民 45% 中学生 67%）、次いで「三春町以外から転入した」（町民 39% 中学生 32%）だった。

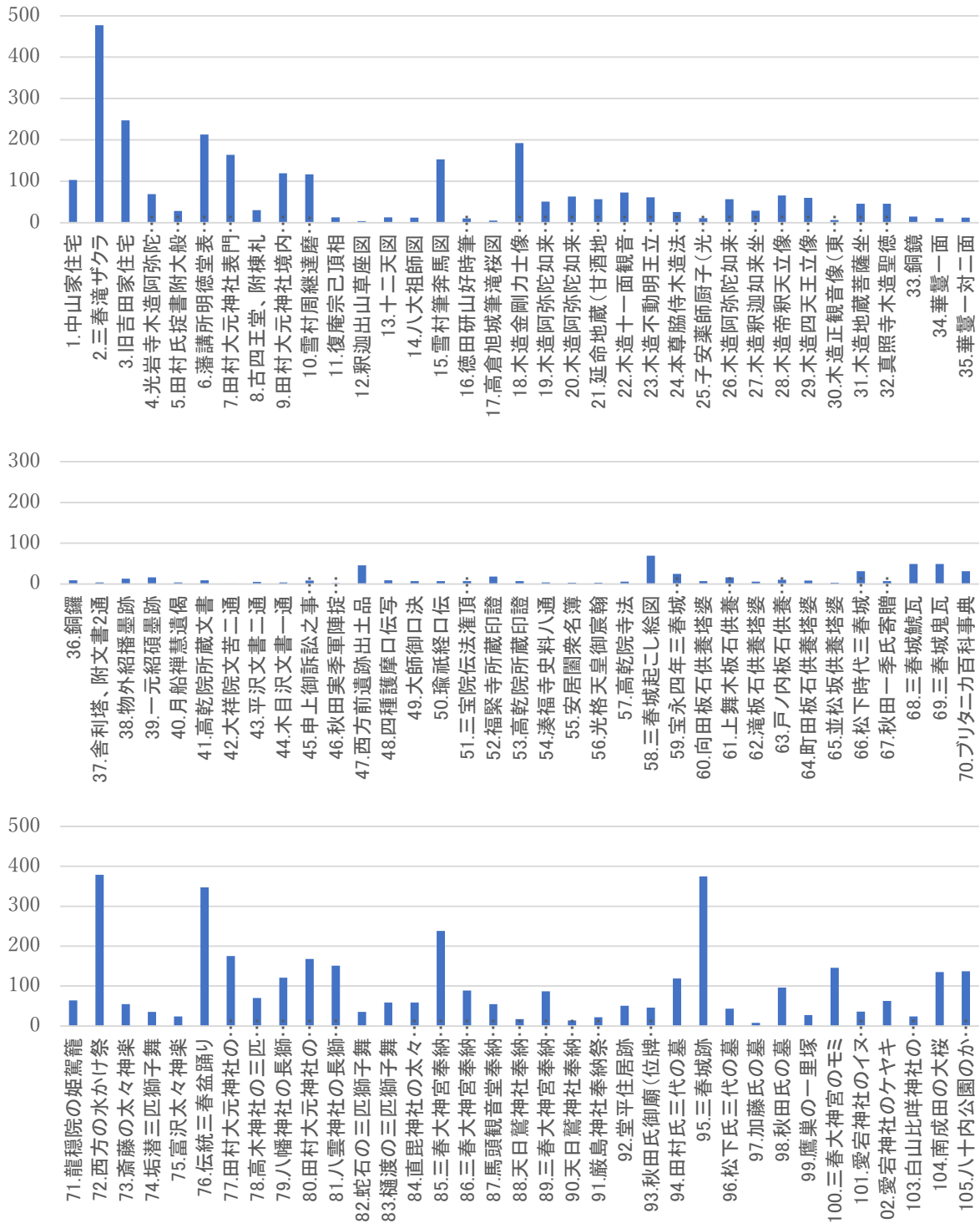
Q1. あなたは三春町の歴史や文化に関心がありますか。

- ・歴史や文化への関心について、町民で最も多かったのは「どちらかといえばある」（41%）、次いで「ある」（38%）だった。
- ・中学生では「どちらかといえばある」（41%）が最も多く、次いで「ある」（21%）、「どちらかといえばない」（20%）だった。

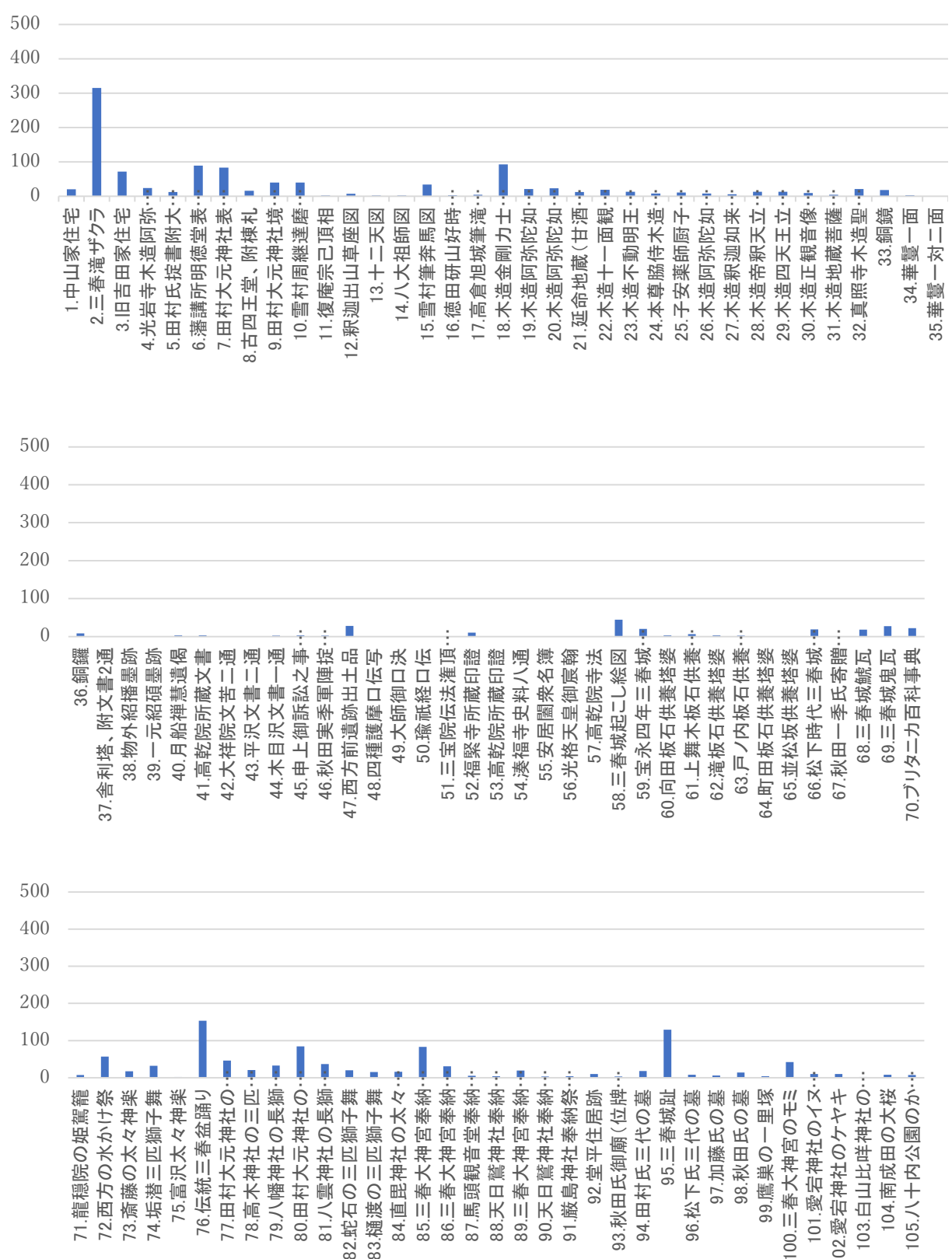
Q2. 別添の「三春町の文化財」を見ながらご回答ください。「三春町の文化財」に掲載されている指定等文化財のうち、知っているものがありましたら○をつけてください。(複数回答可)

- ・全ての指定等文化財の認知度の平均は、町民で13%、中学生で7%だった。
- ・町民の52%以上(平均の4倍)が知っている宝物は「2.三春滝ザクラ」、「72.西方の水かけ祭」、「76.伝統三春盆踊り」、「95.三春城跡」だった。
- ・中学生の28%以上(平均の4倍)が知っている宝物は「2.三春滝ザクラ」、「18.木造金剛力士像(田村大元神社)」、「76.伝統三春盆踊り」、「95.三春城跡」だった。
- ・最も知られている宝物は「三春滝ザクラ」で、町民と中学生のそれぞれ96%が認知していた。

<町民>



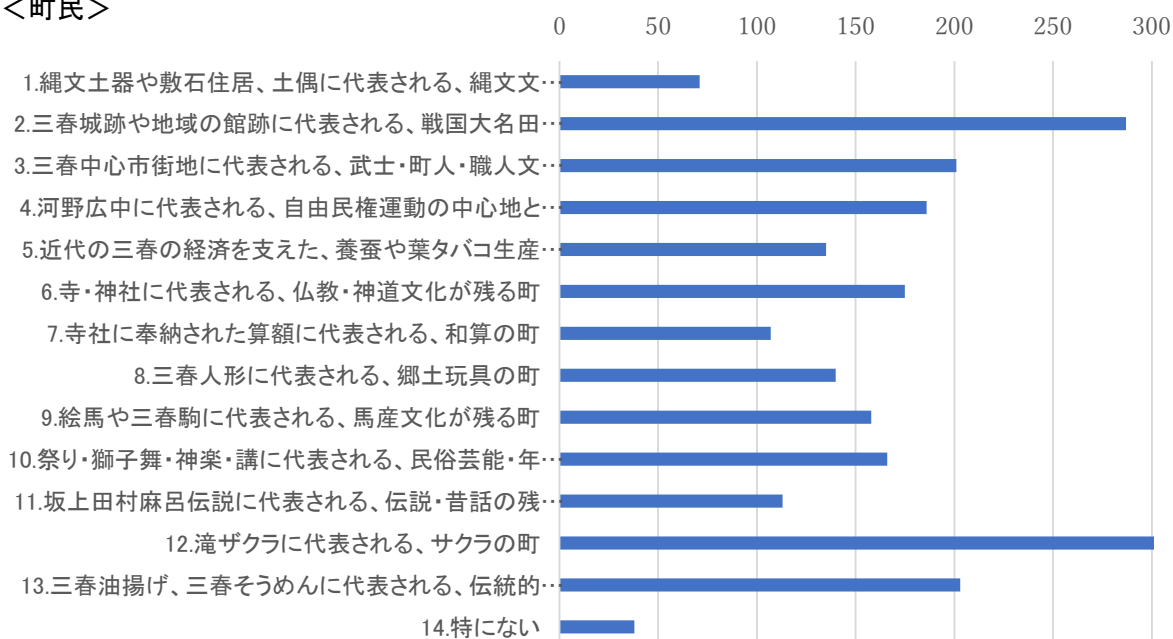
〈中学生〉



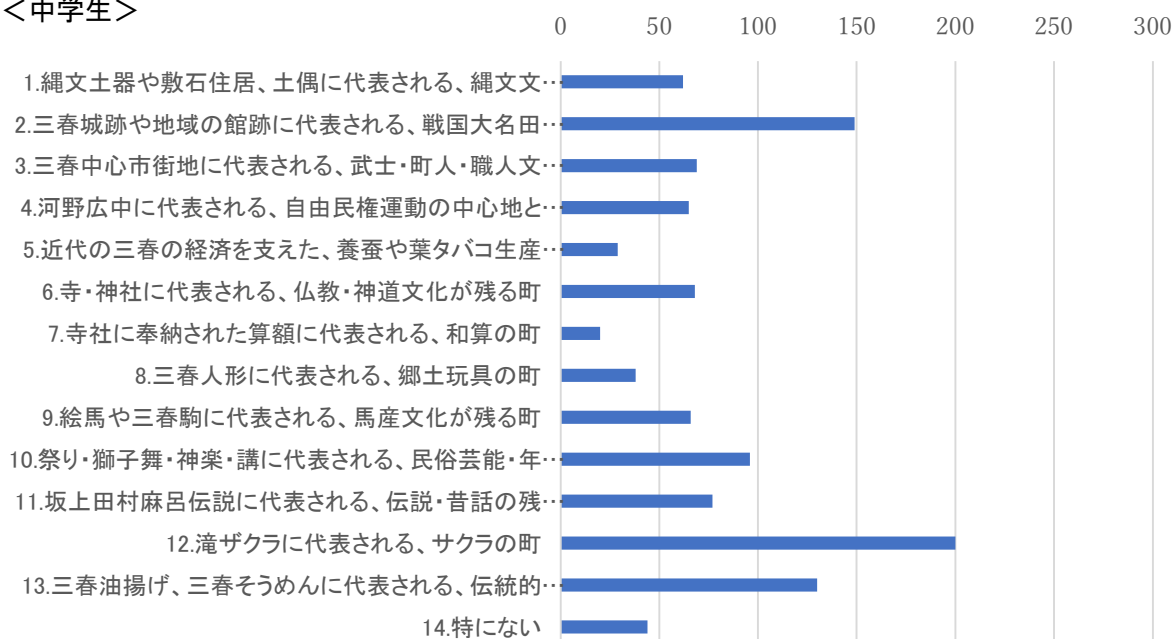
Q3-1. 三春町の歴史や文化を表す以下の特徴のうち、関心があるものや、もっとよく知りたいと思うものはありますか。(複数回答可)

- ・ 選択肢に挙げられた歴史や文化を表す特徴への関心度の平均は、町民で 33%、中学生で 24% だった。
- ・ 関心度が高い特徴として、町民と中学生で共通して特に多く挙げられたのは「12. 滝ザクラに代表される、サクラの町」(町民 61%、中学生 61%)、「2. 三春城跡や地域の館跡に代表される、戦国大名田村氏と愛姫の町」(町民 58%、中学生 46%)、「13. 三春油揚げ、三春そうめんに代表される、伝統的な食文化が伝わる町」(町民 41%、中学生 40%) だった。

<町民>



<中学生>



Q3-2. 上記の他に、三春町を他の地域の人に紹介するとしたら、どのように紹介しますか。三春町の歴史や文化を表す特徴だと思ふことがありましたらご記入ください。(自由記述)

- ・Q3-1の選択肢以外の特徴として、町民からは、「東北の鎌倉・小京都」というキーワードや、画僧の雪村や登山家の田部井淳子氏等の人物、小浜海道関連や道標等の宝物、町中に蔵や坂道が多いといった特徴が挙げられた。
- ・中学生からは、グルメンチやピーマン等の近年の食文化、自然が豊かであることや地域の人が温かいといった特徴が挙げられた。
- ・Q3-1の選択肢以外の特徴を問う設問だったが、回答のうち半数以上はQ3-1の選択肢に関連するものであり、「これら以外で三春町の特徴は語れないと思う」という意見もあった。

Q4. あなたにとって大切な《地域の宝物》はありますか。地区・住所(どこにあるか)や時代(いつのものか)もわかる範囲でご記入ください。(自由記述)

- ・町民と中学生合わせて、三春地区内で37件、御木沢地区内で5件、中郷地区内で8件、沢石地区内で19件、要田地区内で12件、岩江地区内で20件、中妻地区内で12件の地域の宝物(ここでは指定等文化財も含む)が挙げられた。
- ・各地区で複数人から挙げられた主な宝物は以下のとおり。

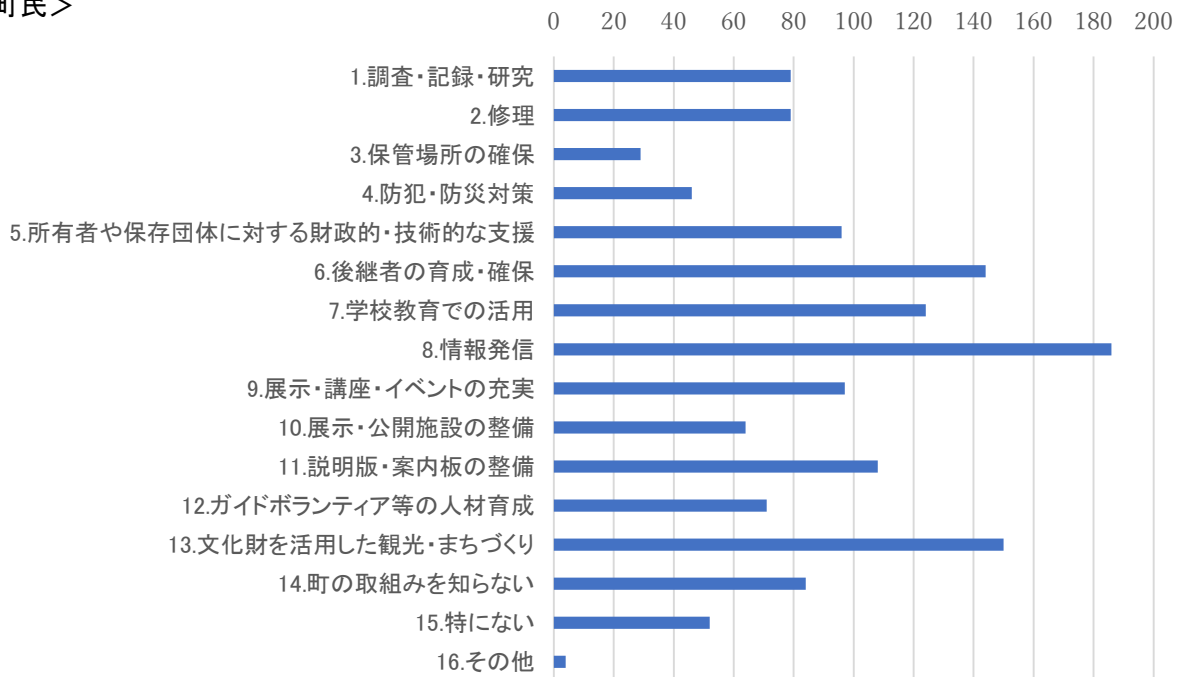
地区	複数人から挙げられた主な宝物	挙げた人数
三春	三春大神宮 秋季例大祭	町民2人、中学生2人
	盆踊り	町民3人、中学生5人
	旧遠藤医院	町民3人
	庚申坂	町民4人
	グルメンチ	中学生11人
	三春城跡(町指定)	町民1人、中学生4人
	藩講所明德堂表門(町指定)	中学生16人
御木沢	巖島神社(天井絵)	町民1人、中学生2人
中郷	春田大橋	中学生4人
	三春滝ザクラ(国指定)	町民5人、中学生139人
沢石	堂平遺跡	町民2人
	沢石盆踊り	中学生2人
要田	平堂壇の桜	町民1人、中学生4人
岩江	北山子育て地藏尊	町民3人、中学生2人
	今朝三桜	町民1人、中学生4人
中妻	三春ダム	町民3人
	西方水かけ祭(町指定)	町民1人、中学生1人

- ・上記のほか、町全域に関わるものとしては、「油揚ほうろく焼」、「三春そうめん」、「三春ゆべし」、「ブルーベリー」等の食に関わるものや、「おぼんです」、「さすけねえ」等の方言、各地の田園風景等が挙げられた。

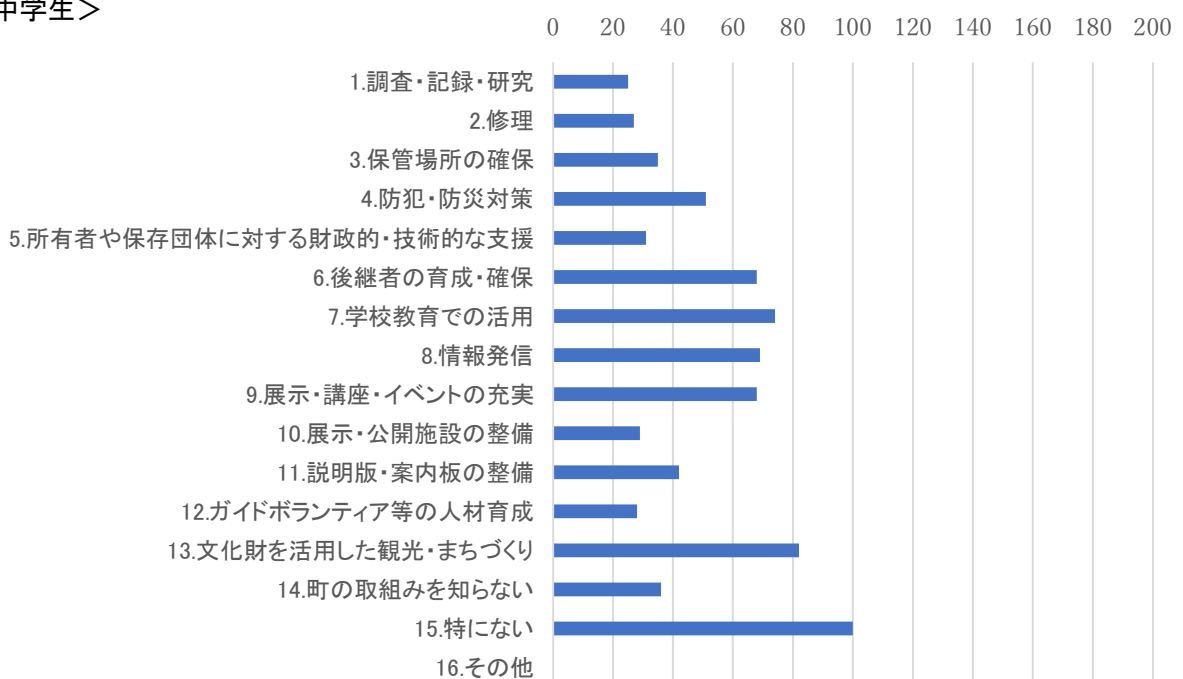
Q5-1. 町が行う文化財（指定等文化財、地域の宝物）の保存・活用の取組の中で、不足していることは何だと思えますか。（複数回答可）

- ・不足している取組として、町民と中学生で共通して多く挙げられたのは「8. 情報発信」（町民 37% 中学生 21%）、「13. 文化財を活用した観光・まちづくり」（町民 30% 中学生 25%）、「6. 後継者の育成・確保」（町民 29% 中学生 21%）、「7. 学校教育での活用」（町民 25% 中学生 23%）だった。
- ・上記のほか、中学生からは「15. 特にない」（31%）、「10. 展示・講座・イベントの充実」（21%）も多く挙げられた。

<町民>



<中学生>



Q5-2. 選択した項目について、具体的な内容があればご記入ください。(自由記述)

- ・「情報発信」に関しては「町民であっても知らないことが多い」や「滝ザクラ以外の文化財についてもPRした方が良い」等の意見があった。
- ・「文化財を活用した観光・まちづくり」に関しては「歴史や文化を現代風にコンテンツ化できていない」や「滝ザクラ以外のガイドツアーがない」等の意見があった。
- ・「後継者の育成・確保」に関しては「少子化等により三匹獅子舞や三春人形等の継承が困難になっている」等の意見があった。
- ・「学校教育での活用」に関しては「子供の頃から文化財に触れさせて地元愛を育てたい」、「三春町の小中学校に通った自分に文化財への知識が殆どなく関心も持ちにくかったのは、学校教育であまり扱われなかったからではないか」等の意見があった。
- ・上記の意見から、認知度の突出して高い三春滝ザクラ以外の宝物についても町民が子供の頃から慣れ親しみ、宝物を継承していくことが望まれていると考えられる。

Q6-1. 歴史や文化に関するイベントとして、どのようなものに参加してみたいですか。(複数回答可)

- ・参加してみたいイベントとして町民から最も多く挙げられたのは「文化財を巡るガイドツアー、現地説明会・見学会」(48%)、次いで「専門家の話を聞く講座、フォーラム、シンポジウム」(34%)だった。
- ・町民のうち30代以下の若年層から突出して多く挙げられたのは「土器作り等の体験型イベント」だった(10~30代の42%)。
- ・中学生から最も多く挙げられたのは「土器作り等の体験型イベント」(42%)、次いで「特にない」(35%)だった。

Q6-2. 選択した項目について、具体的な希望があればご記入ください。(自由記述)

- ・「文化財を巡るガイドツアー、現地説明会・見学会」に関しては、「短時間で周遊できるツアーに参加したい」や「子供と一緒に参加したい」等の意見が挙げられた。
- ・「専門家の話を聞く講座、フォーラム、シンポジウム」に関しては、「高齢者にも易しい内容にして欲しい」や「日中時間を確保することが難しい人のために夜間講座やオンライン講座を開いて欲しい」等の意見が挙げられた。
- ・「土器作り等の体験型イベント」に関しては、「子供が楽しめる、昔の玩具や食文化等に関わるイベントを開催して欲しい」や「親子三代で参加できるようなイベントを開催して欲しい」等の意見が挙げられた。
- ・上記の意見から、イベントについては、内容だけでなく開催時間や方法を工夫し、高齢者や社会人、親子等、多様な人々が参加できる環境作りが望まれていると考えられる。

Q7-1. 歴史や文化に関するイベントの情報の入手方法として、どのようなものを希望しますか。(複数回答可)

- ・イベント情報の入手方法の希望として町民から突出して多く挙げられたのは「広報『みはるが好き』」(79%)、次いで「ホームページ、SNS」(39%)、「チラシの配布」(32%)だった。
- ・町民のうち40代以下からは「広報『みはるが好き』」(10~40代の76%)と「ホームページ、SNS」(10~40代の68%)が同程度に多く挙げられた。

- ・中学生からは「広報『みはるが好き』」(39%)、「テレビ、ラジオ」(35%)、「公共施設等でのポスターの掲示」(34%)、「ホームページ、SNS」(31%)が同程度に多く挙げられた。

Q7-2. 選択した項目について、具体的な希望があればご記入ください。(自由記述)

- ・「広報『みはるが好き』」に関しては、「見落とさないよう特集記事にして欲しい」や「文化財の紹介コーナーを設けて欲しい」等の意見が挙げられた。
- ・「チラシの配布」に関しては、「広報と合わせて全戸配布して欲しい」等の意見が挙げられた。
- ・「ホームページ、SNS」に関しては、「町の公式LINEが使いやすいため、これからも活用して欲しい」等の意見が挙げられた。
- ・上記の意見から、情報発信については、広報「みはるが好き」と町の公式LINEを引き続き活用していくことが望まれていると考えられる。

(2)所有者アンケート

Q1. 文化財の保存状態を教えてください。

- ・宝物の保存状態で最も多かったのは「良好に保存されている」(71%)であり、それ以外は「博物館への寄託等で所在場所を変更している(保存状態を把握していない)」(29%)だった。

Q2. 文化財の防災・防犯対策としてどのようなことをしていますか。(複数回答可)

- ・防災・防犯対策として特に多かったのは「定期的な巡回により所在や異常を確認している」(43%)、次いで「消火栓や火災報知器等の防火設備を設置している」(36%)、「施錠設備等、保管場所や出入口への侵入防止措置を講じている」(29%)だった。
- ・「耐震・免震設備を設置している」、「定期的に避難訓練や防火訓練を実施している」、「定期的に防犯設備の点検や、防犯診断を実施している」、「管理台帳(目録・写真)を作成、管理している」について実施している所有者はいなかったため、今後の対策強化が必要だと考えられる。
- ・「特になし」(14%)とした所有者もいたため、状況に応じた対策の推進が必要だと考えられる。

Q3. 文化財の公開頻度について教えてください。

- ・公開頻度として最も多かったのは「見学希望があった場合のみ」(36%)であり、それ以外は「常時」、「定期的に期間限定で」、「その他」が同じ割合だった。
- ・「その他」の内容としては「土日祝日のみ」や「資料館に寄託中」があった。

Q3-2. Q3-1で「1.常時」と回答した人以外にお尋ねします。その理由は何ですか。(複数回答可)

- ・常時公開しない理由として最も多かったのは「対応する人員不足のため」(36%)、次いで「き損、劣化への不安のため」(21%)、「その他」(21%)だった。
- ・「その他」の内容としては「文化財のある神社に常時居られず、盗難やいたずらが不安なため」、「一部どこにあるかわからないため」、「見学者が稀なため」という意見が挙げられた。

Q4. 公開以外の活用方法として、これまでどのようなことを行ってきましたか。(複数回答可)

- ・公開以外の活用方法として最も多かったのは「博物館の展示会等に出展」(43%)、次いで「地域の行事で使用」(29%)、「調査研究の受け入れ」(29%)だった。
- ・29%の所有者はいずれの公開以外の活用も行っていないため、状況に応じた活用方法の検討が必要だと考えられる。

Q5-1. 文化財を保存・活用する上でこれまで連携・協力してきた機関や施設はありますか。

- ・これまで連携・協力してきた機関や施設で最も多かったのは歴史民俗資料館も含めた「行政」(36%)、次いで「地域住民」(21%)、「大学、研究機関、美術館、博物館、図書館」(14%)、「保存会等の民間団体」(14%)だった。

Q5-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

- ・「行政」との連携内容としては「震災後の歴史民俗資料館からの修理、対応方法等に関する助言」が挙げられた。
- ・「地域住民」との連携内容としては「祭礼時の清掃活動及び行事活動」が挙げられた。
- ・「大学、研究機関、美術館、博物館、図書館」との連携内容としては「大学による仏像の調査」が挙げられた。
- ・「保存会等の民間団体」との連携内容としては「民間の学習会等での文化財の公開」と「定期的な祭礼等への文化財の使用」が挙げられた。

Q6-1. 文化財を保存・活用する上で今後連携・協力したい機関や施設はありますか。(複数回答可)

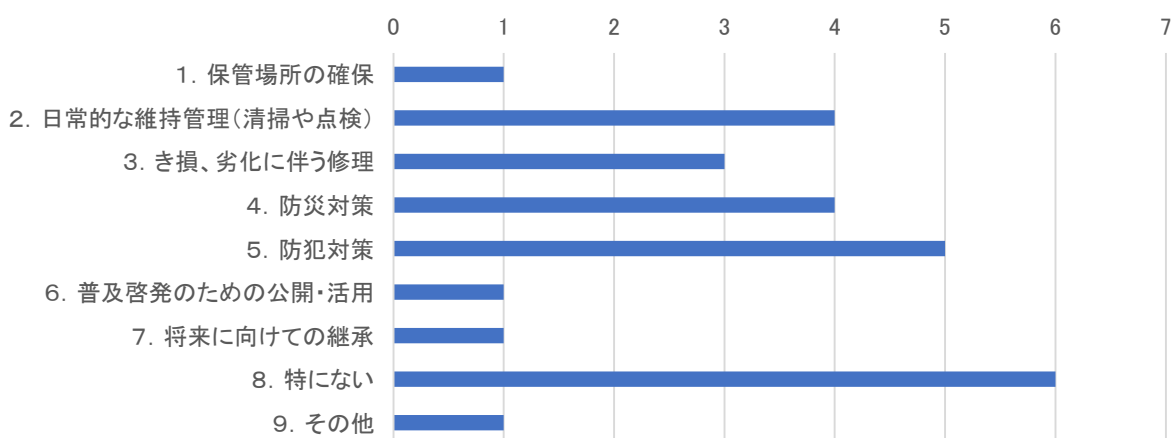
- ・今後連携・協力したい機関や施設で最も多かったのは「特にない」(50%)であり、それ以外は「行政」(21%)、「大学、研究機関、美術館、博物館、図書館」(14%)、「消防署、警察署」(14%)だった。

Q6-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

- ・「行政」との連携内容としては「所有文化財について掃除はしているが、どのような状態なのかは良くわかっていないため教えて欲しい」が挙げられた。
- ・「大学、研究機関、美術館、博物館、図書館」との連携内容としては「依頼があれば広く公開してみたい」、「研究機関等に文献などを調べてもらうなど活用してもらいたい」が挙げられた。
- ・「消防署、警察署」との連携内容としては「盗難への不安が大きい」等が挙げられた。
- ・上記の意見から、連携や協力の要望は少ないが、行政や研究機関等と連携した宝物の調査・研究や防犯対策の強化が望まれていると考えられる。

Q7-1. 文化財の保存・活用に関して大変なこと、困っていることは何ですか。(複数回答可)

・保存・活用で大変なこととして最も多かったのは「8. 特にない」(43%)で、次いで「5. 防犯対策」(36%)、「2. 日常的な維持管理(清掃や点検)」(29%)、「4. 防災対策」(29%)だった。



Q7-2. Q7-1 で選択した内容の詳細を教えてください。

- ・「日常的な維持管理(清掃や点検)」に関しては「維持管理の具体的な方法が曖昧である」等が挙げられた。
- ・「防犯対策」及び「防災対策」に関しては「施錠以外特別なことをしていないため心配している」が挙げられた。
- ・上記の意見から、大変だと感じることは少ないが、維持管理の方法や防災・防犯対策に懸念があると考えられる。

Q8-1. Q7-1 で選択したことについて町に何を求めますか。(複数回答可)

・町に求めることとして最も多かったのは「2. 修理等の費用面の情報提供、補助制度の充実」(36%)、次いで「8. 文化財周辺の施設や環境の整備」(21%)、「3. 修理等の技術面の情報提供、職人や材料仕入れ先の紹介」(14%)だった。



Q8-2. 上記で選択した内容の詳細を教えてください。(自由記述)

- ・「費用面の情報提供、補助制度の充実」に関しては「修理等に補助して欲しい」が挙げられた。
- ・「技術面の情報提供、職人や材料仕入れ先の紹介」に関しては「修理や環境整備について他地区の様子が知りたい」が挙げられた。
- ・上記の意見から、主に宝物の保存・活用に必要な費用への補助が望まれていると考えられる。

Q9. 文化財の保存・活用に関わってきて良かったこと、嬉しかったことは何ですか。(自由記述)

- ・保存・活用に関わってきて良かったこととして、14%の所有者から回答があった。
- ・「歴史・文化について知識が増えた」と「文化財を次世代へ引き継ぐことが嬉しい。区民の協力体制ができてるのが心強い」が挙げられた。

Q10. 指定等文化財の所有者として今後行っていきたいことは何ですか。(複数回答可)

- ・今後行っていきたいことで最も多かったのは「防災・防犯対策の強化」(36%)と「行政や地域、関係団体との連携」(36%)だった。

Q11. ここまで回答してきた文化財に関して、保存・活用していくべき《地域の宝物》が身の回りにあれば教えてください。また、直接関係がないものでも、身近に《地域の宝物》があれば教えてください。(自由記述)

- ・三春地区内で2件、中妻地区内で8件の宝物が挙げられた。

(3)保存会アンケート

Q1-1. 設立時期はいつですか。(自由記述)

- ・設立時期は、平成年間が60%、昭成年間が20%、不明が20%だった。

Q1-2. 活動最盛期の会員数は何人程度でしたか。

- ・最盛期の会員数は「10~30人」が40%、「30~50人」が20%、不明が40%だった。

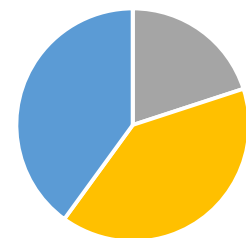
Q2. 現在の会員の人数は何人ですか。

- ・現在の会員数は「10~30人」が100%だった。

Q3. 会員の平均年齢はおよそ何歳ですか。

- ・会員の平均年齢は、「50代」が40%、「60代」が40%、「40代」が40%だった。

Q3. 会員の平均年齢



- 1. 30歳未満 ■ 2. 30代
- 3. 40代 ■ 4. 50代
- 5. 60代 ■ 6. 70代以上

Q4. これまでどのような活動をしてきましたか。(複数回答可)

- ・活動内容で最も多かったのは「祭礼行事等での上演、発表」(100%)、次いで「練習会、研修会」(60%)だった。

Q5-1. 活動する上でこれまで連携・協力してきた機関や施設はありますか。(複数回答可)

- ・これまで連携・協力してきた機関や施設で最も多かったのは「地域住民」(60%)、次いで「行政」(40%)、「小中学校、高校、専門学校」(40%)、「まちづくり協議会」(40%)、「保存会等の民間団体」(40%)だった。

Q5-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

- ・「地域住民」との連携内容としては「広報による周知」と「寄付」が挙げられた。
- ・「行政」との連携内容としては「集会所の使用」が挙げられた。
- ・「小中学校、高校、専門学校」との連携内容としては「小学校への巫女の要請」が挙げられた。
- ・「まちづくり協議会」との連携内容としては「文化祭での上演」が挙げられた。
- ・「保存会等の民間団体」との連携内容としては「他の保存会との交流」が挙げられた。

Q6-1. 活動する上で今後連携・協力したい機関や施設はありますか。(複数回答可)

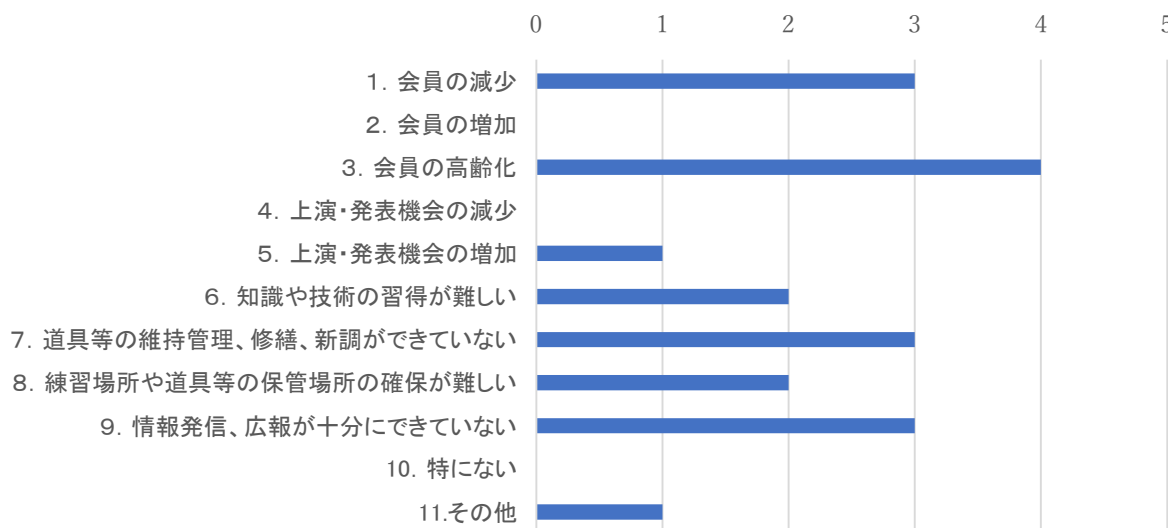
- ・今後連携・協力したい機関や施設で最も多かったのは「地域住民」(60%)、次いで「大学、研究機関、美術館、博物館、図書館」(20%)、「まちづくり協議会」(20%)、「民間企業、事業者」(20%)、「保存会等の民間団体」(20%)だった。

Q6-2. 具体的な連携内容を教えてください。(自由記述)

- ・「地域住民」との連携内容としては「周知を徹底したい」が挙げられた。
- ・「まちづくり協議会」との連携内容としては「地域が参加できる取組の検討」が挙げられた。
- ・上記の意見から、主に地域との連携が望まれていると考えられる。

Q7-1. 活動にあたって大変なこと、困っていることは何ですか。(複数回答可)

- ・保存・活用で大変なこととして最も多かったのは「3. 会員の高齢化」(80%)、次いで「1. 会員の減少」(60%)、「7. 道具等の維持管理、修繕、新調ができていない」(60%)、「9. 情報発信、広報が十分にできていない」(60%)だった。



Q7-2. Q7-1 で選択した内容の詳細を教えてください。

- ・「会員の高齢化」及び「会員の減少」に関しては「若い世代は関心が薄く、高齢化で会員減少」等が挙げられた。
- ・「道具等の維持管理、修繕、新調ができていない」に関しては「修繕・新調する予算不足」が挙げられた。
- ・上記の意見から、主に会員の高齢化や減少に懸念があると考えられる。

Q8-1. Q7-1 で選択したことについて町に何を求めますか。(複数回答可)

- ・町に求めることとして最も多かったのは「1. 費用面の補助制度の充実」(80%)、次いで「8. 町のホームページや広報誌等を利用した会員の募集」(60%) だった。



Q8-2. 上記で選択した内容の詳細を教えてください。(自由記述)

- ・「費用面の補助制度の充実」に関しては「補助金の増額」が挙げられた。
- ・その他として「町の定住者不足の解消」と「継承のための協力体制の整備」が挙げられた。
- ・上記の意見から、行政と連携した、保存会維持のための費用や会員の確保が望まれていると考えられる。

Q9. 文化財の保存・活用に関わってきて良かったこと、嬉しかったことは何ですか。(自由記述)

- ・保存・活用に関わってきて良かったこととして、100%の団体から回答があった。
- ・「理解者の増加」、「認知度の上昇」、「地域に活気をもたらすことができる」、「地域住民が喜んでくれる」、「新しい取組の成功」等の意見が挙げられた。

Q10. 今後行っていきたいことは何ですか。(複数回答可)

- ・今後行っていきたいことで最も多かったのは「会員の育成、確保」(80%)、次いで「行政や地域、関係団体との連携」(60%) だった。

Q11. ここまで回答してきた文化財に関連して、保存・活用していくべき《地域の宝物》が身の回りにあれば教えてください。また、直接関係がないものでも、身近に《地域の宝物》があれば、教えてください。(自由記述)

- ・中郷地区内で4件、中妻地区内で1件の宝物が挙げられた。

資料3. 地区ワークショップの結果

3. 地区ワークショップの結果

三春町では、令和 6（2024）年度に、地域計画の理解の促進や保存・活用の取組の検討のため、ワークショップを開催しました。

(1)目的

町民への普及啓発

身近にありすぎて認識されていない「文化財」を文化財保護法等による指定の有無や類型に関わらず地域にとって大切な「宝物」として捉え、その価値や保存・活用の取組等を知ることによって文化財への理解を促進し、町民自らが文化財の保存・活用に参加していくための下地を形成します。

町民意見の深化

令和 6（2024）年度 10 月に全戸配布した町民アンケートの結果を共有するとともに、参加者とともに「地域の宝物」の抽出や保存・活用の取組の検討を行い、文化財保護の考えをより深化させます。

地域計画への反映

ワークショップで得られた結果を地域計画や宝物リストに反映させます。

(2)名称

●●地区の宝物を語る会 ※●●は各地区の名称

(3)対象

町全域の住民（三春、沢石、要田、御木沢、岩江、中妻、中郷の 7 地区に分けて実施）
※事前申込制だが当日参加も可。

(4)時期、時間

令和 7（2025）年 1 月～3 月の土日で、1 地区あたり 2 時間半程度。

(5)広報

チラシを各地区に配付。あわせて、町公式 LINE にて記事を配信。

(6)内容

プログラム	内容	時間
開会		5分
説明1	地域計画の概要、地域の宝物の定義、文化財類型、これまでに行ってきた町の宝物に関する取組等について町からパワーポイントで説明。	15分
説明2	ワークショップ全体の進め方について町からパワーポイントで説明。	5分
<u>ワーク1</u>	<p>地域の宝物を探そう 町民アンケートで挙げられた「地域の宝物」を参考に、身の回りにある宝物を住民に挙げていただいた。</p> <p>①町民アンケートで挙げられた「地域の宝物」について、町からパワーポイントで説明。</p> <p>②A～Cの3つのグループに分かれ、各グループで身の回りの地域の宝物について話し合い、宝物の位置図を作っていただいた。 位置図は宝物がある場所に丸シールと付箋を貼ったもの。付箋には宝物の名前を書いていただいた(わかれば概要、場所、時代も。町民アンケートで挙げられていないものが望ましいとした)。</p> <p>③宝物の位置図を前に貼り、各グループの代表者に順番に発表していただいた。</p>	50分程度
休憩		10分
<u>ワーク2</u>	<p>地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう 町民アンケートで挙げられた「地域の宝物に関して不足している取組」に対し、町がすべきこと・したら良いと思うこと、町民ができることを住民に挙げていただいた。</p> <p>①町民アンケートで挙げられた「地域の宝物に関して不足している取組」について、町からパワーポイントで説明。</p> <p>②アンケートで特に回答者の多かった、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成・確保 ・学校教育での活用 ・情報発信 ・展示、講座、イベントの充実 ・宝物を活かした観光、まちづくり について、 <p>A～Cの3つのグループに分かれ、各グループで町が何をすべきか・したら良いと思うか、町民が何をできるかを話し合い、付箋に書いていただいた。</p> <p>③各グループの付箋をまとめた大判用紙を前に貼り、各グループの代表者に順番に発表していただいた。</p>	50分程度
閉会		5分

(7)結果

①三春地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年1月18日（土）9:30～12:00

場所：三春交流館「まほら」学習室C・D

参加人数：19人（Aグループ7人、Bグループ6人、Cグループ6人）

2) ワーク1（地域の宝物を探そう）の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・事前の町民アンケートで回答のなかった有形の民俗文化財に該当する宝物が挙げられた。 ・地区内に点在する身近な「桜」の名所や「花見」の文化が挙げられた。 ・三春町の過去の姿を示すものとして「地名」が多く挙げられ、由来を知りたいという声があった。

表資-1：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	旧清水寺	田村三十三観音の一番札所。裏町通り(裏通り)の桜川沿いから江戸屋民芸工房の裏の橋を上った、御免町の代官屋敷の蔵の奥にある。
		寺	寺がたくさんある。
		丈六薬師堂	4月に祭りを開催している。 4月に祭りを開催している。建物が老朽化しており措置が必要ではないか。
		八幡神社	字雁木田。
		八雲神社	字小浜海道。
		雪村庵	郡山市西田町大田字雪村。元々は三春と呼ばれる地域内だったが現在は郡山市域。
		旧松島太鼓店	字八幡町。建物に風情がある。
	美術工芸品	狛犬	八幡神社の中にある。丈六焼。
		正徳六地藏(正徳地蔵尊)	各地に6体(うち4体は清水、馬場、御簾町、新町に現存)あった。馬場のものは最近、お堂が作られた。
		真照寺の書	渡辺絃川の弟子が奉納した書が本堂の軒下に掛かっている。
なで牛		北野神社のなで牛。近江商人が奉納し、岐阜県の石でできている。	
民俗文化財	有形の民俗文化財	看板	蔵や店の軒下に掛けられ、屋号、店名、地位、方位等が書かれている。工芸品。
		丈六焼	丈六地区で焼かれた焼き物。小さい祠や八幡神社の狛犬等。
		中町若連の花車(山車)	大正時代から昭和35(1960)年まで奉納しており、一度途絶えたが、平成元(1989)年に復活して36年経つ。
		祠	各地に祠がある。
	無形の民俗文化財	天沢寺の身代り地藏尊祭り	8月24日に祭りが開催される。地藏尊は森鷗外作『山椒大夫』にまつわる。小さい身代り地藏が何体もあるが、一度借りて成就したら2体返す風習がある。
		八雲神社の祭り	7月に行われる。
花見		町内の名もない桜の周りで行う夜の宴会。	

大分類	中分類	名称	概要等	
記念物	遺跡(碑)	百杯宴の碑	大町の桜川沿いに建っている。	
	遺跡(道)	旧小浜街道	—	
		山越の道	会下谷から州伝寺へ抜ける道。	
	植物	上遠野氏宅の桜	清水・桜川南岸の桜。	
		栗山氏宅の桜	上記の北山裾の桜。	
		丈六の桜	丈六にある2本の桜。	
		茶室跡地の桜	味処山惣の裏の茶室跡地の土手にある桜。推定樹齢100年以上。工事で敷設されたコンクリートの反射熱・輻射熱によって地面に近い枝の開花が早い。	
宝来寺跡の桜	亀井のお城山北麓(秋田家重臣の一族で明治期以降代議士を輩出)の一带に咲いている桜。現地で一本桜として見ても城山から三分坂方面を見下ろす形で見ても美しい。			
伝統的建造物群	—	弓町の遊郭跡(新庚申坂)	—	
その他	風景・眺め	御免町の通りの風情	福聚寺前の坂道の風情が良い。	
		農村風景	—	
	地名等	会下谷	由来がわかればより愛着が湧くと思う。	
		尼ヶ谷		
		込木		
		過足		
		一本松		
		馬場	切通を作った時に、北向きに造成された組屋敷地。	
		北向町		
		日向町		切通を作った時に、南向きに造成された組屋敷地。
		担橋		虚空蔵尊に関わる伝説がある。
		松橋		由来がわかればより愛着が湧くと思う。
		持合畑(もちあいばた)		
		烏帽子石(えぼしいし)		
		弓町		
		師範場	八島台団地上空の渡り鳥の通り道。八島台は元々山や池があった場所で、昭和50年代に団地を造成した。	
		見渡(みわたし)神社		
鳥の渡り				

3) ワーク2(地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう)の結果

- ・「情報発信」や「宝物を活かした観光・まちづくり」等の「活かす」取組の前提として、「調査」(宝物の発掘)を行うべきという意見が挙げられた。ワーク1から着想を得た意見も含まれていた。
- ・祭礼の維持に関わる意見が挙げられた。

表資-2：ワーク2（地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう）で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
学校教育での活用	体験学習の実施	学校が行う寺や神社の見学内容が乏しいと感じるため、坐禅等の体験を取り入れる。
	偉人に関する授業の実施	郡山市と田村市の小学校では授業で坂上田村麻呂について説明した冊子を用いている。
	地域との連携	学校教育という括りを超えて地域での教育に力を入れる。
情報発信	ホームページの充実	正確な情報をタイムリーに発信する。管理者をどうするかが課題。
	案内板の整備	町外の人にもわかりやすいよう、デザインを統一した看板を設置する。
	マップの作成	眺めが良い場所や写真を撮りやすいビュースポットを示したマップを作成する。
		紫雲閣等の蔵の撮影スポットを示したマップを作成する。
		ワーク1で出たような宝物について詳しい人を掲載した「人間マップ(パンフレット)」を作成し、それを使って町内を巡ってもらう。徒歩と車の両方で回れるよう、三春町役場や三春町民第2体育館の駐車場も掲載しておく。
	SNSの活用	三春町の観光協会ホームページの担当者が管理する等してYouTubeで歴史講座を公開する。興味がある人が見ると思う。
	テレビ番組での紹介	全国や県のテレビ番組で宝物について放送してもらい、観光客を呼ぶ。
宝物の公開	各家や各店が持つ宝物を観光客に公開する。	
展示・講座・イベントの充実	展覧会の開催	最近町で仏像等の盗難が多発しているため、それらが発見された際に「盗まれた仏像展」を開く。
	祭礼の参加特典の設定	祭事に参加するとお札をもらえたり祈禱を受けられたりする等、特典を用意して参加者を増やす。
宝物を活かした観光・まちづくり	道の整備	歩きたくなる道、立ち止まって休むこともできる道に整備する。
	祭礼参加者の募集	祭礼参加者を町外からも募集する(会津坂下町の大俵引きや、柳津町の七日堂裸詣りには外国人も参加していると聞く)。
その他	調査	各家にある宝物(掛け軸や刀)を調査する。
		滝ザクラの子孫の分布図を作成する。
		三春交流館まほらやヨークベニマル、公民館、学校等の人が集まる場所に三春町全域あるいは部分的な白地図を設置し、宝物のある場所を書き込んでもらう。
		小さい白地図・用紙とボックスを設置し、身近な宝物を気軽に書き込んでボックスに入れてもらう。
保存に取り組んだ上での活用	①宝物を分類する、②宝物をレイヤー・階層ごとに分ける、③保存の手段を考える、④実行する、⑤保存と合わせて活用方法も考える。民間企業のPRに宝物を活用することで、行政や専門家だけでなく民間企業からの協力も得る。	
体制の充実	宝物の保存・活用のアイデアに明確な責任者をつけるため役場に専門の課を設置する。	

②沢石地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年1月26日（日）9:30～12:00

場所：沢石会館

参加人数：24人（Aグループ8人、Bグループ7人、Cグループ5人、Dグループ4人）

2) ワーク1の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・堂平遺跡は全てのグループから挙げられていた。また、この後のワーク2も含めると、青石・移川発電所、中山家住宅は多くのグループから言及があり、重要な地域の宝物といえる。 ・寺社を挙げるグループが多かった。 ・地区内に点在する石碑・石塔等も多く挙げられ、調査が必要との声があった。 ・桜だけでなく「砂山」やゲンジボタルも挙げられるなど、記念物（動物・植物・地質鉱物）に分類される宝物も着目されていた。

表資-3：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	移川発電所	実沢字地神前。
		現人神社	実沢字地神前。
		薬師堂	実沢字永作。
		稲荷神社(青石)	青石字青石坂。
		火雷神社	富沢字一ノ沢。
		八坂神社	富沢字八坂。
		生田神社	富沢字石田。
		愛宕神社	富沢字鬮毛。
		青石発電所	青石・青石坂・移川発電所とともに、近代的な遺産として外せない。県内で10番目にできた発電所であり、地元の人を作ったという意味でも重要。
		稲荷神社(北ノ内)	富沢字北ノ内。
		天日鷲神社	富沢字五本木。
		山津見神社	富沢字砂田。
		瑞祥寺	実沢字古寺。中にある祭壇がとても立派だと聞いている。
		八幡神社(実沢)	実沢字屋戸。
	高木神社	実沢字宮脇。彫刻や建物がとても立派で、価値あるもの。	
大日様	実沢字古沢目。		
	中山家住宅	富沢字山中。国指定重要文化財。田村郡内で国指定の建物は2つしか無く、貴重なものであるが、朽ち果てそうになっている。移築するなど、保存の方策を検討して欲しい。	
	美術工芸品	お地藏様	富沢字北ノ内。元々は権現様へお参りする際の道標だった。地藏様を通り、今も地名として残っている行人沢を通して、権現様へお参りしたという。本来は65?体あったが、今は2体しかない。
		大黒様石像	富沢字佃田。寛延二年建立とある。
民俗文化財	有形の民俗文化財	天日鷲神社の金の幣束	上記殺生供養塔の伝説がある。実物あり。
	無形の民俗文化財	高木神社三匹獅子	実沢字宮脇。

大分類	中分類	名称	概要等
記念物	遺跡	堂平遺跡	実沢字堂平。今は何もないので復活させたい。将来的に移築された中山家住宅と一緒に復元できればいいのでは。
	遺跡(館跡)	富沢五館	田村四十八館のうち、御館、正楽館、長根館、臺館、新館の5つが富沢にある。
	遺跡(碑)	大木屋戸石塔群	土手の近くにある。10体ほど？連絡先あり。
		殺生供養塔	富沢。昔、天日鷲神社の御使鷲を鉄砲で射って怪我をさせてしまった人がおり、射った山に供養塔を建立し、天日鷲神社に金の幣束を奉納したもの。
		忠魂碑	富沢字檜梨池頭。
	遺跡(石)	弘法石	弘法大師がここに留まった折、毎日ご飯の代わりに砂を茶碗に盛っていて、その砂が石になり、弘法大師の手形も残っているという。
		沢石4区公民館前石碑	実沢字館越。地域発展の祖である人をたたえるものか。
	動物	ゲンジボタル	富沢字堰田。
	植物	青石坂大桜2本	青石字青石坂。
		大北大桜1本	青石字大北。
		枝垂桜	富沢。
あじさいロード		実沢字大稲場。	
大日如来の桜		実沢字古沢目。	
地質鉱物	砂山	富沢字堰田。	
文化的景観	—	長寝付近は景観が良い。里山整備？も計画があるようなので、大事にしたい。	

3) ワーク2の結果

- ・後継者の育成・確保においては、人口減少を見据え、まずは記録保存が重要との意見が複数挙げられた。
- ・学校教育内での地域の歴史学習に期待を寄せる意見が多く挙げられた一方で、学校の統合により地域学習がしにくくなるのではないかとの懸念も寄せられた。
- ・堂平遺跡、中山家住宅、青石・移川発電所の保存・活用の取組について複数のグループから提案があった。

表資-4: ワーク2(地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう)で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	少子化対策	後継者不足は少子化が根本的な問題であり、そこをどうするか検討すべき。
	記録の作成	後世に引き継ぎたいものを書面で書いて残すこと。
	語り部の育成	直接口伝えで伝えられる「語り部」を育成する。
	動画の記録	VTR、DVDなど、動画・映像で残す。動画、デジタルデータで残す。
	世代交流	高齢者と子どもとの交流の場をつくり、伝承していく。
	データ化	人口増加は見込めないで、まずは記録を残す。有形文化財は資料・写真等でデータ化する。無形文化財は資料・動画でデータ化する。
	参加資格の緩和	(特に無形の民俗文化財について)年齢や性別にこだわらないで、興味のある人が参加できるようにする。
学校教育での活用	宝物の見学	中山家住宅や堂平遺跡を保存整備し、学校教育の中での校外学習をしやすい環境を作る。
		中山家住宅を見学できる日を設ける。

大分類	中分類	意見
学校教育での活用	宝物の見学	堂平遺跡や発電所を、遠足等の行き先として見学し、学習する。 町内を回る活動を行う。
	地区の歴史の学習	学校で地域の昔ばなしの時間を作り、伝承していく。 沢石の成り立ちを学んだり、自分の姓の発祥について等を調べる授業。
		中学校だけでなく小学校も統合されると、沢石の歴史を学校で教えるのは難しいのではないかと。自分の住んでいる所や各地区のことを知る・勉強する時間を設ける。
	行事への参加	地区の行事に参加してもらう。
	教材の作成	歴史の小冊子を作成し、理解を深める。
情報発信	広報誌の活用	町の広報誌に各地区の宝物に関する記事を掲載する。
	基礎知識	情報発信のためには、まずは地元の人が地元のことを知ることが大事ではないかと。
	立て札・看板の整備	立て札を設置する。主な宝物の場所を図にして、大きな看板を作る。
	SNS 活用	Instagram 等の SNS を利用。
	町公式 LINE の活用	三春町公式 LINE の普及を図る。地区行事前に、町公式 LINE 等で発信する。
	ホームページの充実	ホームページを充実させる。
	発信手段の充実	SNS、手書きチラシ、動画など、様々な形を組み合わせることで情報発信する。
	地区ごとの発信	地区ごとの発信を行う。
展示・講座・イベントの充実	宝物を巡るイベント	地元の宝物を観て歩く企画。例えば、富沢五箇を巡る、発電所、寺社などを巡る等。 沢石地区の人がガイドする文化財めぐりウォーキング。
		発電所に着目
	情報収集	地区を歩き、由来などを聞き取りし、まとめる企画。
	地域イベント	季節の野菜などを庭先販売する。
	講演	地域のガイドができるような人の話を聞く機会を作る。
宝物を活かした観光・まちづくり	町施設の活用	宝物の保管場所の確保。町で使用していない「箱物」を利用してはどうか。
	空き家の活用	空き家をリノベーションして宝物の保管場所等に活用してはどうか。
	堂平遺跡の復元	堂平遺跡を復元して欲しい。
		堂平遺跡を高木神社周辺にレプリカで再現し、そのあたりを文化財地域とする。
中山家住宅の保存	中山家住宅を町で保存できないかと。	
ゲームの作成	スマートフォンを使った、宝物を巡るイベントゲームを作る。	
その他	宝物の調査	各宝物の成り立ちや歴史を調査する。
	言い伝えの調査	言い伝えを(学術的見地から)検証する。

③要田地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年2月2日（日）14:30～16:00

場所：要田地区交流館大平荘

参加人数：23人（Aグループ7人、Bグループ9人、Cグループ7人）

2) ワーク1の結果

- ・隣接する田村市域のものが多く挙げられ、町域を超えた文化圏が広がっていることがわかる。
- ・寺社が多く挙げられているが、伝説が伝えられている古殿の大井戸や鹿壇なども挙げられており、地域の伝説・言い伝えが今に残っていることが伺える。

表資-5：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	成田神社	北成田字広畑・鹿島。
		廣伝寺	田村市船引町荒和田。
		天王様	南成田字城四口？
		春日神社	田村市船引町成田草深内。 和算の絵馬あり。
		宝樹寺	田村市船引町要田寺。
		熊耳薬師如来堂	田村市船引町要田寺(宝樹寺境内)。
		要田駅	田村市船引町要田。
		熊野神社	田村市船引町要田宮前。
		大聖寺	田村市船引町笹山立石。
		三輪神社	田村市船引町笹山日向。
		笹山神社	田村市船引町笹山日向。
		満円寺	田村市船引町笹山近馬場。
		八雲神社	熊耳字古内。
		権現様	庄司字西之内館跡付近。
		鹿島大神、鹿島神社	庄司字西之内。
		観音様	田村市船引町荒和田 廣伝寺参道付近。
		おぼしなさま	古志王神社か？熊耳字神山。
		お地藏様	
		馬頭観音	熊耳字神山。
		庚申様	
		花取地藏尊	庄司字山口。
		笹山城跡	田村市船引町笹山西ノ内。
		子安地藏堂	庄司字西之内。
馬頭観音	熊耳字下荒井。国道のバイパスができた際、現在の位置に移動した。		
稲荷神社	熊耳字下荒井。		
民俗文化財	無形の民俗文化財	お釜講	—
		古峰神社講	—
		観音様(荒和田)、権現様、鹿島神社(西ノ内)の祭り	三社は合同で例大祭を行う。
		数珠回し(5番組)	熊耳字神山。

大分類	中分類	名称	概要等
記念物	遺跡	家老石	—
		舞壇	—
		鹿壇	熊耳字八ツ田 旧要田中学校の裏側。
		馬捨場	—
		庄司西之内館跡	庄司字西之内。
		丸塚	南成田字丸塚。
	名勝地	古殿(ふんど)の大井戸	熊耳字古殿。
	植物	下荒井の桜(仮称)	熊耳字下荒井。6本ある。
		平堂壇の桜	北成田字日中内。
南成田の大桜		南成田字大桜。	

3) ワーク2の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・要田地区は小中学校ともに統合されたこともあり、学校教育での活用についてはあまり意見が寄せられなかった。 ・記録の重要性を挙げる方が多かった。 ・宝物の維持管理等について、支援を求める声が複数挙げられた。
--

表資-6: ワーク2(地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう)で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	子供への伝承	三春盆踊りに関して、子供たちに太鼓や踊りを教えておく。社会人になってから助かることがある。
	若年層への伝承	次世代を担う若者に参加して欲しい。
学校教育での活用	勉強会の開催	小中学校で宝物の勉強会をすることができないか。
情報発信	セキュリティーとの両立	寺社の情報を開示するのはいいと思うが、セキュリティーを考慮すること。
	宝物を語る場	民俗芸能を継承する大切さを話す場を作って欲しい。
	SNSの活用	SNS等を活用し、神社等の記録を発信する。
その他	将来像の構想	宝物、歴史とは人間の営為・社会そのもののありようと深くかかわっており、保存すべきものは何かを考えると、未来の社会をどういうものにしていくかを構想するところから始めなくてはならない。
	調査・記録・保存	宝物として残すため、先輩の話を聞いて取りまとめる。
		神社等の記録を残す取り組みをする。
		宝物の調査。
	財政的支援	今あるものを大切に守っていく。
建物の維持管理	財政的援助(助成)を増やして欲しい。	
	観音様の建物の屋根が錆びているので、修繕できないか。	
	天神様の建物の周りの木が大きくなりすぎて、自分たちでは処理できない。	

④御木沢地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年1月18日（土）13:30～16:00

場所：御木沢地区公民館 2階 会議室

参加人数：40人（Aグループ12人、Bグループ13人、Cグループ13人、傍聴1人）

2) ワーク1（地域の宝物を探そう）の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・神社、地蔵、講、桜が多く挙げられ、地域の方にのみ広く知られている宝物も含まれていた。 ・「粟神神社」「蚕養神社」「塩の道」「戸ノ内桜」は全てのグループから共通して挙げられており、地区住民にとって重要な宝物だといえる。 ・「塩の道」や「武内村長顕彰碑」が挙げられており、今も昔も交通の要衝である地区の性格がうかがえる。

表資-7：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	粟神神社(粟神様)	2 番組の内神様。
			旧御祭村 2 番組の神社。年に一度の甘酒祭りでは甘酒を飲んでしかの疫病を退治する。近隣から多くの人々が来た。
			御祭字松ヶ作(3 区)にある。
		麩島神社	御祭 3 区にある。神主は湯峰家。天神像(丈六焼か)、祭礼の幟、河野広中の書、天井図、算額、天神講、神輿(中に真鍮の蛇が入っている。お金の神様である弁天様の化身か)がある。
		稲荷神社(お稲荷さん)	鳥居が残っている。
		熊野神社	御祭字戸ノ内にある。社が立派。
			御祭字戸ノ内にある。神主である湯峰家の氏神。鳥居右側の石碑に湯峰家と神社の由来が書かれている。田村郡は元々熊野神社の荘園で、1200 年前に不動院永良が和歌山からご神体を持ってきて開山したと伝わる(湯上山不動院)。
		蚕養(こがい)神社(蚕養様)	平沢字東。 煙草と並んで養蚕が御木沢の基幹産業だった記録だといえる。
		菅船(すがふね)稲荷神社	八島台。
		諏訪神社	平沢字担橋。
	高台稲荷神社	平沢字高戸屋。	
	七草木神社	七草木字松山。	
	見渡神社	平沢字中。	
	美術工芸品	愛染明王像	平沢字谷戸(やこ)にある十王山安楽寺の仏像。
		穴地蔵	2 体あったが現在は 1 体が残る。
		子守地蔵	七草木字田畑にある。祭りも行われる。
虚空蔵尊			
物外(もつがい)地蔵		—	
地蔵		平沢字札場。	
地蔵	七草木字松山。		

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	美術工芸品	平沢満願虚空蔵尊	平沢字札場。
		馬頭観音	平沢字東にある。4月の第2日曜日に祭りがある。
		見渡神社の獅子頭	—
民俗文化財	無形の民俗文化財	厳島神社の神楽	—
		お釜講	女性だけの講。年1回。台所のお釜様を祀る。
		地蔵講	田畑地区で8月に行う。大きな数珠を回して念仏を唱える。
		天神講	御祭3区で行われる、来年小学校に入学する子供から中学3年生までの男子の祭り。中学3年生の家が宿になり、朝の6時から米5合とサトウを持って集まり、旗を立てて厳島神社に行く。
		酪王牛乳	前身は旧御木沢農協で作られていた三春牛乳。三春牛乳のガラス瓶は今では珍しい。
		結婚式の風習	昔は結婚の時、砂糖で鯛の形を重箱に入れてふるまった。※今は行われていないか。
記念物	遺跡(道)	塩の道(塩街道、相馬街道)	毎年手入れしている。道沿いに石(道祖神か)がある。
			相馬から塩を運んだ道。生活の中で一番大事な塩を山の中を通して運んだ。相馬から攻められる道でもある。七草木の館、御祭の館の側を通り、川を渡って小浜海道を通り城下に至った。荒町には寺院がたくさんあり、担橋は橋をかけない場所で、防御の要だった。城下に対して御祭は一番の砦だった。
	遺跡(石)	七石(なないし)ばくじ石	基盤整備で一部(なみだ石)がなくなった。
			—
	遺跡(館跡)	小山(御祭)館跡	御祭字小山にある。三春城を守るための山城。
		七草木館跡	七草木字館下にある。三春城を守るための山城。石垣が残っている。
	遺跡(碑)	国府斉翁碑	国府は国府煙草(葉煙草)のこと。改良・普及させた橋本惣五郎氏を称えた碑。
		武内村長顕彰碑	三春駅は三春地区内に作ることが反対されたため、武内村長によって御木沢地区に誘致された。村長の碑が平沢1区にある。デイリーヤマザキ三春町八島台店の裏にはペグマタイトの工場と貨物所があった。
	動物	平沢雉	真羽雉。肉や羽が美味しい。三春藩から將軍家へ献上された。
	植物	忠助桜	咲き始めは白色で終わり頃は少しピンク色になる。
			滝ザクラの自家ではないかという話もある。
		戸ノ内桜	滝ザクラの親といわれ、滝ザクラの次くらいに幹周りが太い。湯峰家には、三春に植えた6本の桜のうち1本が戸ノ内桜で1本が滝ザクラだと伝承が残る。何度も火事に遭っている。第13回福島の桜フォトコンテストの最優秀賞は戸ノ内桜を写したもの。
			—
天神桜(殿作桜)		有名な一本桜。 七草木字殿作にある。	
七草木桜		—	
西ノ内桜	—		
その他	伝承	イボ清水	清水に浸した後イボにつけた紙(ティッシュ)を木に貼り付け、イボ清水が見えなくなるまで後ろを向かずに歩くとイボが直る。牛のイボも取れたといわれている。

大分類	中分類	名称	概要等
その他	記録	圃場基盤整備フィルム	8ミリカメラで撮った基盤整備の前後の記録写真。
	地名等	御木沢	御祭、七草木、平沢が合わさった。
		七草木	記録に残っている中では三春で最も古い地名。2番目が斎藤、3番目が三春。
		御祭・獅子作	見渡神社や田村大元神社の獅子頭を奉納したため、城主から「オマツリ」の地名を授かった。御祭の獅子作(ししづくり)は木彫り名人の兄弟がいた場所。

3) ワーク2(地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう)の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・三春駅を活用した移住者の増加や観光客へのPRのための取組が挙げられた。 ・今回のワークショップの結果を保存、公開、継続的に実施したいという意見が挙げられた。 ・町だけでなく町民が主体となる取組が多く挙げられた。
--

表資-8: ワーク2(地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう)で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	祭礼への参加の推進	小学生の頃から子供たちを祭りや伝統文化に参加させる。
	家庭での会話	祖父母が孫に直接歴史や文化を伝えることが最も心に残る。
	人口増加	地区内に三春駅と御木沢小学校があることを生かし、宝物の後継者を確保する前提としての人口増加に取り組む。
学校教育での活用	体験学習の実施	特にだんごさしやほうろく焼き等の食文化については、教科書を読むだけではなく体験してもらう。
	映像学習の実施	文字情報ばかりでなく映像を見て勉強する方がわかりやすい。
	出前講座の実施	出前講座を実施する。
	地域との連携	三春町の小学校はコミュニティ・スクールであるため、地域と学校の連携をこれまで以上に つな げ、三春城下町以外の三春の歴史についても学べるようにする。
情報発信	案内板の整備	看板を設置する。
	SNSの活用	観光客を呼ぶために YouTube、TikTok、X 等を活用して情報発信する。三春町の観光に満足した外国人が SNS を使って魅力をアピールしてくれると日本人も来る。
	コンセプトの明確化	三春町ホームページに書かれたコンセプト「桜と歴史と文化の城下町」のイメージが曖昧。「小さな城下町 三春」や「東北の小鎌倉」など物語性を出した方が良い。
展示・講座・イベントの充実	イベントの開催	年に一度の地元の文化祭のようなイメージで、今回のワークショップを継続する。
	語り部の発足	昔の三春町について語る語り部を作る。
宝物を活かした観光・まちづくり	ツアーの実施	寺や神社の宿坊や精進料理、坐禅、講話等を活用し、三春の物語を知ることのできるツアー等を実施する。
		案内板だけでは目的地まで行けない人もいるため、観光バスを走らせて寺巡りをしたり、そこで住職から説明を聞いたりできるようにする。
	道の整備	バスが停車できる駐車場を作る。
		桜の植栽や歩道の整備を行う。
施設の整備	駅前健康サロンが使われていないので資料館の分室的役割をもたせる。駅前の活用、整備が重要。	
	寺や公園の草刈りをする。 三春城跡を整備する。	

大分類	中分類	意見
宝物を活かした観光・まちづくり	施設の整備	水道設備を整備する(観光客用の公共トイレや人口増加に向けた移住者の住宅のため)。
	碑の建立	愛姫の碑を駅前に作る、資料館までの道に偉人の顕彰碑を建てて読みながら歩けるようにするなど、町出身の偉人についてもっと取り上げる。
	観光客への案内	外国人に会った場合は積極的に声掛けする。
その他	調査	今回のワークショップの結果を発信し、当日来なかった人からも宝物についての情報を募集する。
		今回のワークショップの情報を記録、保存する。
	偉人の検証に注力する。「もしもし」という言葉を作った加藤木重教や火災報知器の発明者は三春町出身者。	
保存に取り組んだ上での活用	今ある宝物の維持、保存に注力する。	

⑤岩江地区

1) 実施概要

日時：令和7(2025)年1月25日(土) 13:30~16:00

場所：岩江地区防災コミュニティセンター

参加人数：12人(Aグループ5人、Bグループ7人)

2) ワーク1の結果

- ・大峯の玉ヶ滝と天満宮、北山地蔵尊については両方のグループから挙げられており、重要な地域の宝物といえる。
- ・守山藩領であったこともあり、隣接する郡山市域のものが複数挙げられた。
- ・竹細工や菅笠づくりといった産業に関するものが挙げられた。

表資-9：ワーク1(地域の宝物を探そう)で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	大宮権現	山田字カブキ。今も地区の人が清掃等管理している。
		三光稲荷	山田字栃久保。山田5番組で管理している。矢吹町にも三光稲荷があり、同じ守山藩で、年貢米の集積等がかかわりもあったことから、その縁で分霊したのではないかと想像される。
		旧見渡神社	山田字宮田? 現カタクリの里の裏側。守山藩と三春藩の境に位置していたが、2つの領民が同じ神社に詣でることを嫌い、天保年間に山田の庄屋(新田)の氏神を祀っていた場所、現在の沫蕩神社がある場所に移したという。
		郷倉	山田字栃久保。沫蕩神社の入り口。江戸時代の共同倉庫。天明3年の飢饉をきっかけに作られたといわれ、守山藩31村全てにあったはずであるが、上舞木・下舞木はどこにあるのかわからない。
		大ヤマツミ神社(山津見神社?)	山田字戸ノ内。現在も氏子で管理している。戸ノ内は山田の中でも一番古い集落である。
		観音堂	山田。奥まったところにありわかりづらい。延命寺の所管。『目明し金十郎の生涯』(守山藩の日誌をもとにした書籍)に、この観音堂で賭博が行われていたなどの記述がある。
		寺山観音堂	上舞木字寺山。盗難にあった。
		愛宕神社	上舞木字大峯。

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	天満宮	上舞木字大峯。
		子安地藏堂	郡山市舞木町正神平。
		北山子育て地藏堂	下舞木字北山。9月の第2土日に祭礼を実施している。
		雷神様	下舞木字折ノ内。
		正一位稻荷神社、 旧鳥居	下舞木字西ノ内。石製、破損。
		薬師堂の蔵物	下舞木字石花。
民俗文化財	無形の民俗文化財	砂鉄鍊成	—
		菅笠づくり	岩江全域で作られていた。
		天神講	—
		上舞木 竹細工	上舞木。
記念物	遺跡	弘法様(地蔵)	山田栃久保。沫蕩神社の下側という。廃仏毀釈で首が取られたところをモルタルで固めてある。
		首洗い池供養塔	江戸時代、百姓一揆がおきた際、首謀者(根木屋出身3人、白岩村出身1名)が獄門となり、その首が晒されたという。その後、土地改良された際に供養塔が建てられるなど整備され、平成初期に僧侶を読んで供養もした。※所在地は郡山市西田町根木屋。
		水車・米つき	山田字福内。山田ではここで米つきをしていた。
		郡山・三春間馬車 鉄道	—
		戸ノ内供養塔	—
		上舞木供養塔婆	上舞木字平石。
		古い墓か	岩本から舞木ドライブインに通じる道の途中、左手に古いお墓のようなものがある。
	馬頭尊石碑群	下舞木字蛇田。	
	名勝地	美代淵	山田字滝田、レストラン魅羅樹の裏。悲恋を苦にした女性が身を投げたという伝説がある。
			玉ヶ滝
		今朝三桜	上舞木字大谷ツ。
	植物	薬師如来のかや の木	下舞木字石崎。
		地名	カタカナの地名
その他	墓地	旧墓地	上舞木字大峯ほか。複数点在している。
	施設	ファームパークい わえ	上舞木字板子内地内。平成21年から活動を始めた。こういうものも残していきたい。

3) ワーク2の結果

- ・ A、Bグループ双方で、子どもへの教育を重視すべきとの意見が出された。そのために、まずは地域の伝えていくべき歴史や宝物などをわかりやすくまとめた資料が欲しいとの意見も出された。
- ・ 三春町合併70周年を迎えるにあたり、合併時のいきさつをはじめ、地域の歴史の大きな流れを踏まえたうえで宝物等について説明していくべきとの意見も挙げられた。

表資-10：ワーク2（地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう）で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	語り部育成	語り部の育成をする。
	地域イベントでの紹介	岩江の文化祭で紹介。
		サロン活動で紹介。
学習会の実施	地域の歴史を学ぶ会を作る。	
	知っている人が地区(学校)で話して欲しい。	
学校教育での活用	地区の歴史の学習	学校の授業で子供たちに見て、知ってもらおう。そうすることで、親にも伝わる。
		地元のOBが学校の授業の一環として見学等授業を行う。
		地名の由来を調査し、学校で説明する。
	教材・資料の作成	(宝物や歴史を伝えていくにあたり)子供たち向けのものや大人向けのもの2パターン作成する。 残したいものをピックアップする→資料としてまとめる→大人用と子供用に分け、伝える。
情報発信	ツアー実施	地元探検ツアー開催。
	若年層の取り込み	若年層者との協力関係強化。
	新規居住者へのPR	新規居住者に積極的PR。
	Web公開	昔の情報を記録としてまとめ、Webで公開する。
宝物を活かした観光・まちづくり	祭りへの着目	11月3日に祭りが集中しているが、その由来を役員が勉強し、子供たちと話し合う。
その他	記録・保存	寺社の宝物等についてなど、記録してデータを残しておく。
		風化しないように保存する。
		合併時のいきさつの記録。

⑥中妻地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年3月20日（木）13:30～15:00

場所：中郷地区交流館

参加人数：8人（Aグループ4人、Bグループ4人）

2) ワーク1の結果

<ul style="list-style-type: none"> ・愛宕神社、殿様街道については両グループから挙がっており、重要な地域の宝物といえる。 ・寺社が多く挙げられているほか、講などの行事も複数挙げられたが、現在では実施していないものが多く、地域の歴史文化の継承の難しさが伺える。
--

表資-11：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	光明寺	沼沢字館。境内に子安薬師堂あり。
		愛宕神社 斎藤	斎藤字戸ノ内。
		愛宕神社 沼沢 (大権現)	沼沢字宮ノ前。
		きゅうり天王	郡山市白岩町後田付近か。
		春日神社	沼沢字宮ノ前。
		白山神社	鷹巣字堤。
		三渡神社	鷹巣字平松。旧三渡大権現。

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	齋藤見渡神社	齋藤字戸ノ内。
		安養寺	齋藤字齋藤。
	美術工芸品	齋藤字三本木付近の板碑	齋藤字三本木。付近にあるという太子堂のものかと思われる。
民俗文化財	無形の民俗文化財	馬・牛の子が生まれた際の餅まき	馬や牛の子が生まれた時には餅まきをして祝った。
		弘法桜の根本で数珠回し	沼沢字館。春と秋に現在もやっている。
		伊勢講	代参講などやっていた。現在はやっていない。
		おかま講	お餅などを持ち寄って飲み食いする講。コロナ以降実施していないところもあるが、齋藤地区では現在もやっている。
		安養寺の数珠回し	現在も数珠回しを行っている。
		しめ縄もじり	昔は齋藤地区内で冬になるとしめ縄もじりをやっていたが、今は実施していない。
記念物	遺跡	一里塚	鷹巣字戸之内。
		殿様街道	鷹巣字浜井場。 三春の殿様が参勤交代する際、三春城を出て城下町を通り、鷹巣浜井場付近を通った。江戸時代までは、沼沢ではこの街道付近が中心地であり、学校やお寺がたくさんあった。これらが江戸時代のはじめの頃に館跡の方に移されたという。(沼沢)弘法桜はその頃に植えられたとのこと。 殿様は浜井場をとおり、(現郡山市)赤沼の、三春藩領の境で着替えをして出かけていった、と聞いている。
		馬頭観音石碑	春日神社の裏手。
		和尚壇	西方字後作。
		平賀幹美の記念碑(広中の揮毫)	齋藤字町田。須賀川三春線付近。
		齋藤字三本木付近の古い道	齋藤字三本木。
		戸ノ内供養塔群	齋藤字戸ノ内地内。
	植物	鷹巣小学校跡地の桜	鷹巣字畑中。桜がきれい。
		三渡神社付近の藤の木	鷹巣字平松付近に大きな藤の木があつてきれい。
	その他	地名	大日向
堂寺山と呼ばれる山			齋藤字大日向付近に堂寺山と呼ばれる山がある。昔なにかあったらしいが、今はよくわからない。

3) ワーク2の結果

- ・中妻地区には、かつてあった「中妻文化財を守る会」で作成した宝物の看板が設置されており、その看板の更新を望む声が多く寄せられた。
- ・勉強会や愛好会の立ち上げなど、地元住民が集まり、宝物について語る機会を増やす取組について、積極的な意見が寄せられた。

表資-12：ワーク2（地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう）で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	後継者確保の難しさ	後継者確保をいかにするか。
	門戸の開放	昔のしきたりをなくして、外部からの人、女性を積極的に地域の行事(祭りなど)に参加させる。
	地区役員への指導	地区の区長始め役員の方々に町の職員が宝物などについて指導する。
	宝物を語る会	各地区の委員などを一堂に集め、宝物を守るための話し合いを年1~2度行って欲しい。
学校教育での活用	高齢者学級と小学生との連携	高齢者学級で、地元の小学生と地域の歴史と文化を学ぶ会があるといいと思う。
	学校での教育	学校教育の場で三春町の歴史を学んで欲しい。
情報発信	看板の更新・新設	以前作った看板が古くなり、見にくくなってきているので、新しく作り直して欲しい。
		宝物について詳しくわかる人がいる内に看板を新しくし、整備する。
		各地区で眠っている石碑、墓碑等の案内看板を増やして欲しい。
	ITの活用	ITの時代なので、他の自治体が行っている様に、三春でもITを利用して宣伝・PR活動をしたらどうか。 滝ザクラ・モンベルストア(キャンプ場)で観光客が増えると思うので、インスタ映えするように宝物を整備する。
展示・講座・イベントの充実	寺めぐり	お寺が多いので、お寺めぐりをしてはどうか。
	しめ縄もじり講座	しめ縄をもじれないので、地域の詳しい人にもじり方を教えて欲しい。
その他	資金不足	各地区での神社、お寺を保存するのにお金がかかる。
	愛好会の結成	文化財愛好会のようなものを作り、定期的に集まって勉強会をする。
	宝物の整備	斎藤の大和田広治の記念碑が崩れかかっているので、整備して欲しい。
	民俗芸能の伝承	斎藤見渡神社の御神楽を後に残すための手段を考える。

⑦中郷地区

1) 実施概要

日時：令和7（2025）年1月26日（日）13:30～16:00

場所：中郷地区交流館

参加人数：14人（Aグループ8人、Bグループ6人）

2) ワーク1の結果

- ・滝ザクラ、御殿場、蛇石王子神社、龍光寺、甘酒祭りについて、両方のグループから挙げられており、重要な地域の宝物といえる。
- ・特に樋渡をはじめとした三匹獅子舞については、グループワーク中に言及する方が多く、伝統芸能への関心が高いことが伺えた。
- ・甘酒祭りや山の神講、権現講などの行事も挙げられた。

表資-13：ワーク1（地域の宝物を探そう）で挙げられた宝物一覧

大分類	中分類	名称	概要等
有形文化財	建造物	蛇石王子神社	蛇石字蛇石前。
		金水法印様	蛇石字金水。
		田村観音堂	樋渡字下ノ前。
		樋渡熊野神社	樋渡字不動滝。
		樋渡観音堂	樋渡字不動滝。
		菅舟(布禰)神社	過足字後田。
		龍光寺	滝字岩ノ入。仏像がたくさんある。
		狐田稻荷神社	狐田字狐田。
		見渡神社	込木字宮ノ下。
		滑津観音堂	柴原字滑津。
		稻荷神社(滝)	滝字滝久保。春祭り、秋祭りを実施。
		見渡神社	込木字柳ヶ作。
		日枝神社	柴原字滑津。
		薬師堂	柴原字荻又。
		柴原神社	柴原字荻又。
		薬師様	貝山字馬千内。
		大石稻荷神社	貝山字馬千内。
		お大師様	貝山字井堀田。4月に祭礼を行っていたが、現在は中止。
	白山比咩神社	貝字山宮ノ下。	
	美術工芸品	龍光寺境内 不動尊 観音像	滝字岩ノ入。令和6（2024）年の盗難事件の際損壊された。
龍光寺境内不動尊 絵馬		滝字岩ノ入。	
民俗文化財	有形の民俗文化財	見渡神社の絵馬	込木字宮ノ下。
	無形の民俗文化財	樋渡三匹獅子舞	樋渡字不動滝。
		天神講	子供が集まる講。今はやっていない。
		山の神講	今も実施しているところが複数ある。滝など。
		お念仏、数珠回し	込木。
		甘酒祭り	楽内。甘酒地藏毎年実施。
		稻荷神社(滝)三匹獅子舞	かつて滝稻荷神社にて三匹獅子舞を奉納していたが、今は実施していない。ビデオで映像が残っている。
		三地区での三匹獅子舞	樋渡の三匹獅子(金魚)、蛇石の三匹獅子(モグラ)、廃絶 滝の三匹獅子(いなご)、廃絶。
		岩田 甘酒祭り	貝山字岩田。
		権現様 権現講	貝山字井堀田。11月に権現講として寄合。
記念物	遺跡	御殿場	三春町滝桜久保。滝ザクラの背面。殿様が桜を見る場所。
		旧岩城街道	—
		込木旧公民館跡にある石碑群	込木。
		笠松地藏	貝山字井堀田。4月に祭礼。
		三春大神宮の元地	貝山字岩田。
		貝山道祖神	貝山字馬場。
	植物	滝ザクラ	滝字桜久保。
		込木地藏桜	込木字宮ノ下。
	地質鉱物	蛇石王子神社境内蛇石	蛇石字蛇石前。

3) ワーク 2 の結果

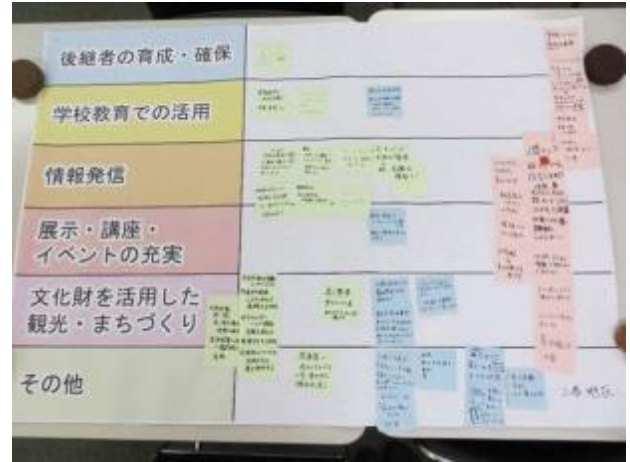
<ul style="list-style-type: none"> ・2025 年春にオープン予定のモンベルストアの活用について複数意見が挙げられた。 ・クラウドファンディングや新たなキャラクターの作成など、新しい取組をして欲しい旨の意見が寄せられた。 ・伝統芸能に関して、人材育成から資金確保まで、幅広い意見が寄せられた。
--

表資-14：ワーク 2（地域の宝物をどうやって守り、活かせるか考えよう）で挙げられた取組一覧

大分類	中分類	意見
後継者の育成・確保	広域での人材育成・確保	集落を超えた広域での人材確保・育成。
	クラブ活動	地域の理解の下、三匹獅子の踊り手の継続のため、クラブ活動化した。
	広報拡充	広報、宣伝、募金、カンパを積極的にやる。
	移住者の誘致	最終的には移住者を受け入れるしかない。町として移住受け入れに力を入れる。資金補助など。
	ボランティアの組織・育成	歴史ボランティアの組織・募集。滝ザクラだけでなく組織づくり。
学校教育での活用	若年層への PR	若い人に興味を持ってもらう必要がある。
	語り部育成	語り部育成。
	学校授業での取組	地域学習の増強。授業の一環として取り入れる。 地元の宝物について、知る、見る機会を増やし、興味を持たせる。
情報発信	モンベルストアの活用	モンベルストアの活用。ビジターセンターの活用、パンフレットの設置、店内でのデモンストレーションなど。
	広報誌の活用	町広報での周知を充実させて欲しい。
	インターネットの活用	インターネットの活用。
		町の YouTube で紹介する。 Instagram、TikTok の活用。
	看板設置	史跡などの由来を説明する看板の設置。
	テレビ・ラジオの活用	テレビ・ラジオ番組の作成。例) 戊辰戦争と三春、歴史散歩 など。
	まち歩き企画	神社巡りの企画。
展示・講座・イベントの充実	動画作成	紹介ビデオの作成。
	伝統芸能の披露	各地区の総会で民俗芸能を実演して、他地区の芸能を知ってもらう。
		地域に関する展示の際、三匹獅子と共演する。 三匹獅子舞について、敬老会での披露。
	宝物の保存をテーマとした展示	盗まれた文化財展、壊された文化財展の実施。
	資料館の移転	歴史民俗資料館の移転。まほらに移転させる。
グッズ作成	三匹獅子舞について、グッズ作成、御朱印作成。	
宝物を活かした観光・まちづくり	モンベルストアの活用	モンベルストアを起点とした、サイクリングやトレッキングコースを設定（中郷地区を中心に、ショートコースで）。
	看板設置	説明板の充実。
	伝統芸能の披露	伝統芸能を集約して披露するイベントの企画。
その他	助成申請手続きの簡素化・増額	宝物にかかる助成を簡単にして欲しい。また、金額を増額して欲しい。
	クラウドファンディング	クラウドファンディングの導入。
	新しいキャラクターの作成	三春町の新キャラクター「伝統戦隊祭りレンジャー」、三匹獅子、長獅子、盆踊り、ひょっとこ、神楽。



ワーク1 宝物位置図（三春地区）



ワーク2 宝物を守り活かす取組（三春地区）



ワークショップの様子（三春地区）



ワークショップの様子（沢石地区）



ワークショップの様子（沢石地区）



ワークショップの様子（要田地区）



ワークショップの様子（御木沢地区）



ワークショップの様子（御木沢地区）



ワークショップの様子（岩江地区）



ワークショップの様子（岩江地区）



ワークショップの様子（中妻地区）



ワークショップの様子（中郷地区）

資料4. 既往の把握調査の一覧

4. 既往の把握調査の一覧

三春町及び福島県でこれまでに行ってきた宝物の調査のうち、把握調査に関する報告書・書籍等の一覧を以下に示します。

(1)三春町史

資料名	編著者名	発行者名	発行年
第1巻 自然・原始・古代・中世(通史編1)	—	三春町	昭和57(1982)年
第2巻 近世(通史編2)	—	三春町	昭和59(1984)年
第3巻 近代Ⅰ(通史編3)	—	三春町	昭和50(1975)年
第4巻 近代Ⅱ(通史編4)	—	三春町	昭和51(1976)年
第5巻 現代(通史編5)	—	三春町	昭和60(1985)年
第6巻 民俗	—	三春町	昭和55(1980)年
第7巻 自然・原始・古代・中世資料(資料編1)	—	三春町	昭和53(1978)年
第8巻 近世資料Ⅰ(資料編2)	—	三春町	昭和53(1978)年
第9巻 近世資料Ⅱ(資料編3)	—	三春町	昭和56(1981)年
第10巻 近代・現代資料(資料編4)	—	三春町	昭和58(1983)年
第11巻 地誌・総目録・索引・年表	—	三春町	昭和61(1986)年

(2)三春町・三春町教育委員会の調査報告書

資料名	編著者名	発行者名	発行年
昭和52年度調査 中郷地区文化財基礎調査報告書	—	三春町	昭和52(1977)年
みはるの絵馬	—	三春町教育委員会	昭和56(1981)年
三春町遺跡分布調査報告Ⅰ	山口晋	三春町教育委員会	昭和59(1984)年
三春町遺跡分布調査報告Ⅱ	仲田茂司	三春町教育委員会	昭和60(1985)年
三春町遺跡分布調査報告Ⅲ	仲田茂司	三春町教育委員会	昭和61(1986)年
中郷の民俗 三春ダム水没地域建造物等民俗調査報告書	—	三春町	昭和61(1986)年
三春町さくらセンサス結果表	—	三春町・三春さくらの会	平成元年(1989)
国土利用計画(第2次三春町計画)参考資料	—	三春町	平成28年 (2016)

(3)三春町歴史民俗資料館の研究紀要・図録

資料名	編著者名	発行者名	発行年
春季特別展図録 雪村 三春への道	林進、ほか	三春町歴史民俗資料館	昭和58(1983)年
春季特別展図録 みちのくの古人形 三春人形とその周辺	俵有作	三春町歴史民俗資料館	昭和59(1984)年
春季特別展図録 安東・秋田氏展 東北のあけぼのを探る	小林清治、ほか	三春町歴史民俗資料館	昭和59(1984)年
春季特別展図録 土佐と結ぶ 三春の自由民権運動展	高橋哲夫、ほか	三春町歴史民俗資料館	昭和61(1986)年
春季特別展図録 三春田村氏と伊達政宗	小林清治	三春町歴史民俗資料館	昭和62(1987)年
春季特別展図録 松下氏 三春への道	—	三春町歴史民俗資料館	昭和63(1988)年

資料名	編著者名	発行者名	発行年
春季特別展図録 縄文の石と祈り	山口晋	三春町歴史民俗資料館	平成元(1989)年
春季特別展図録 三春藩	—	三春町歴史民俗資料館	平成2(1990)年
春季特別展図録 真照寺	—	三春町歴史民俗資料館	平成3(1991)年
企画展展示解説書 古代エジプトの都 テーベの歴史と文化	桜井清彦、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成3(1991)年
春季特別展図録 高乾院	—	三春町歴史民俗資料館	平成4(1992)年
春季特別展図録 福聚禅寺	橋本宗久	三春町歴史民俗資料館	平成5(1993)年
春季特別展図録 法蔵寺	多田昭道	三春町歴史民俗資料館	平成6(1994)年
夏季企画展図録 幻想のこけし	高橋五郎	三春町歴史民俗資料館	平成6(1994)年
三春町歴史民俗資料館研究紀要Ⅰ 年報(昭和58年度～平成5年度)	—	三春町歴史民俗資料館	平成6(1994)年
春季特別展図録 女性の粧い	—	三春町歴史民俗資料館	平成7(1995)年
春季特別展図録 三春の浄土宗 光岩寺・紫雲寺・薬師寺	—	三春町歴史民俗資料館	平成8(1996)年
春季特別展図録 大滝根川流域の遺跡	山口晋	三春町歴史民俗資料館	平成9(1997)年
春季特別展図録 三春城と城下町	小林清治、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成10(1998)年
春季特別展図録 近代三春の夜明け	藤井康、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成11(1999)年
春季特別展図録 丈六焼	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成12(2000)年
春季特別展図録 三春人形と木型	高橋五郎、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成13(2001)年
春季特別展図録 漫画で見る自由民権運動	山口晋	三春町歴史民俗資料館	平成14(2002)年
春季特別展図録 三春藩主秋田氏	藤井康、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成15(2003)年
春季特別展図録 三春城と仙道の城	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成16(2004)年
春季特別展図録 春陽の土 奥州三春秋田家御家中	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成17(2005)年
春季特別展図録 田村大元神社	田母野公彦、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成18(2006)年
れきみんブックレット① 三春城下町を歩こう	—	三春町歴史民俗資料館	平成20(2008)年
れきみんブックレット② 三春の歴史	—	三春町歴史民俗資料館	平成24(2012)年
春季特別展図録 愛姫と三春の姫君	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成24(2012)年
春季特別展図録 講所から学校へ	藤井典子	三春町歴史民俗資料館	平成25(2013)年
秋季特別展図録 三春猫騒動	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成26(2014)年
秋季特別展図録 蒲生氏の時代	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成27(2015)年
秋季特別展図録 らっこコレクションの時代	高橋五郎、ほか	三春町歴史民俗資料館	平成28(2016)年
秋季特別展図録 絵馬 社寺に残る三春の記憶	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成29(2017)年
春季特別展図録 陽徳院愛姫	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	平成30(2018)年
秋季特別展図録 武士の時代の終わり	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	令和元(2019)年
れきみんブックレット③ 三春のざっと昔ばなし 岩江・中妻・中郷地区編	—	三春町歴史民俗資料館	令和5(2023)年
春季特別展図録 河野広中の生涯	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	令和5(2023)年
れきみんブックレット④ 三春のざっと昔ばなし 三春城と城下町の物語	—	三春町歴史民俗資料館	令和6(2024)年
秋季特別展図録 城と村の絵図と地図	平田禎文	三春町歴史民俗資料館	令和6(2024)年

資料名	編著者名	発行者名	発行年
れきみんブックレット⑤ 三春のざっと昔ばなし 沢石・要田・御木沢地区編	—	三春町歴史民俗資料館	令和7(2025)年

(4)福島県文化財調査報告書

資料名	編著者名	発行者名	発行年
第25集 福島県の寺院跡・城館跡 文化財基礎調査報告書	—	福島県教育委員会	昭和46(1971)年
第32集 福島県の石造文化財 文化財基礎調査報告書2	—	福島県教育委員会	昭和47(1972)年
第38集 福島県の金工品 文化財基礎調査報告書3	—	福島県教育委員会	昭和48(1973)年
第43集 福島県の建造物 文化財基礎調査報告書4	—	福島県教育委員会	昭和49(1974)年
第45集 福島県民俗分布図	—	福島県教育委員会	昭和48(1973)年
第52集 福島県の彫刻 文化財基礎調査報告書5	—	福島県教育委員会	昭和50(1975)年
第55集 福島県の絵画・書跡 文化財基礎調査報告書6	—	福島県教育委員会	昭和51(1976)年
第56集 福島県の絵馬 文化財基礎調査報告書7	—	福島県教育委員会	昭和52(1977)年
第72号 福島県の民家 第2回緊急調査報告書・付前回分 県中	—	福島県教育委員会	昭和54(1979)年
第76集 福島県の祭礼 文化財基礎調査報告書	—	福島県教育委員会	昭和55(1980)年
第77集 福島県古文書所在確認調査報告	—	福島県教育委員会	昭和55(1980)年
第78号 福島県民俗分布図	—	福島県教育委員会	昭和55(1980)年
第88集 福島県の伝統工芸技術 文化財基礎調査報告書	—	福島県教育委員会	昭和56(1981)年
第89号 福島県の近世社寺建築(近世社寺建築緊急調査報告書)	—	福島県教育委員会	昭和56(1981)年
第90集 福島県の民謡 民謡緊急調査報告書	—	福島県教育委員会	昭和56(1981)年
第120集 福島県の漆工品 文化財基礎調査報告	—	福島県教育委員会	昭和58(1983)年
第126集 福島県の年中行事	—	福島県教育委員会	昭和58(1983)年
第127集 福島県の民俗芸能	—	福島県教育委員会	昭和58(1983)年
第157集「歴史の道」調査報告書 岩城街道 本宮一平	—	福島県教育委員会	昭和60(1985)年
第185集 福島県の諸職 諸職関係民俗文化財調査報告書	—	福島県教育委員会	昭和62(1987)年
第197集 福島県の中世城館跡	—	福島県教育委員会	昭和63(1988)年
第199集 福島県の山岳信仰	—	福島県教育委員会	平成元(1989)年
第233集 東北横断自動車道遺跡分布調査報告1	—	福島県教育委員会	平成2(1990)年
第253集 三春ダム関連遺跡分布調査報告I	—	福島県教育委員会	平成3(1991)年
第261集 福島県の民俗芸能 福島県民俗芸能緊急調査報告書	—	福島県教育委員会	平成3(1991)年
第274集 三春ダム関連遺跡分布調査報告II	—	福島県教育委員会	平成4(1992)年
第303集 県内主要社寺調査報告書(1)	—	福島県教育委員会	平成6(1994)年
第303集 県内主要社寺調査報告書(2)	—	福島県教育委員会	平成6(1994)年
第321-1集 福島県遺跡地図 中通り地方	—	福島県教育委員会	平成8(1996)年
第348集 福島県の近代和風建築(福島県近代和風建築総合調査報告書)	—	福島県教育委員会	平成10(1998)年
第425集 福島県祭り・行事調査報告書	—	福島県教育委員会	平成17(2005)年
第448集 福島県の民俗技術 福島県民俗技術調査報告書	—	福島県教育委員会	平成20(2008)年
第468集 福島県の近代化遺産	—	福島県教育委員会	平成22(2010)年

(5)その他

資料名	編著者名	発行者名	発行年
民謡調査票 三春の民謡	松本登	—	昭和 54(1979)年
みはるの里 城下町の文化財を訪ねて	—	三春町歴史民俗資料館	昭和 60(1985)年
ふるさとの人形たち	—	三春郷土人形館	平成 3(1991)年
三春城下 中町 川又家文書 目録 第1集	小松賢司	三春町歴史民俗資料館、 福島大学人間発達文化 学類日本史学研究室	令和 3(2021)年
三春と戦争	藤井典子	三春町歴史民俗資料館	令和 5(2023)年

資料5. 宝物リスト

資料5-1. 指定等文化財リスト

資料5-2. 埋蔵文化財リスト

資料5-3. 未指定文化財リスト(埋蔵文化財以外)

No.	頁No.	章・節	意見	回答案
1	i	目次	文化財保存活用地域計画のひな型に沿ったものですか。	本計画は、文化財保護法第183条の3に基づき、文化庁の指針に則り、認定に必要な標準的構成に準拠しています。
2	8	第1章1.(6)植生	P8 三春大神宮のシラカシ林は自然植生でしょうか？大神宮にシラカシやイチヨウ、モミなどの常緑樹が多いのは、神社の防火用として人的に植栽されたと考えられないでしょうか？白山神社のブナは自然植栽だと考えるのが自然かと思えます	植生については、『三春町史』第1巻の記述を参照しており、ご意見については、今後、専門家の方を交えて検討します。
3	8	第1章1.(6)植生	同じくの桜の記述では、三春町の周辺部(郡山市や田村市)にまで広がる枝垂れ桜の巨木の分布、旧三春藩領を区域とした桜の文化圏の記述も必要ではないでしょうか？	ご指摘の通り、桜の巨木の分布は現在の町域に留まりません。今後、措置A-1「桜の現況調査」や1-5「近隣市町村の関連文化財の把握調査」を行い、将来的な計画の拡充に繋げていく方針です。
4	10	第1章2.(1)人口	P10 文中、人口予測の記述で、「見込み」と「予測」が混在しており、統一したほうが良いのでは。	3行目の「見込み」を「予測」に修正します。
5	10	第1章2.(2)交通機関	P10 最終行、バスが走っていますより運行していますとよいのでは。	「運行しています」と修正します。
6	10	第1章2.(3)地区	P10 8行目、三春町町民基本条例となっているが三春町町民自治条例の誤りか？また、「まちづくり協会は」この条例には規定されていないが。	「三春町町民自治基本条例」の誤りでした。また、まちづくり協会は、「三春町町民自治基本条例」第18条の「町はこの条例の趣旨にそって、自治が適切に推進されるための組織を整備するものとする」という規定に基づき、地区の課題解決や活性化を図る組織として整備・運営されています。ご指摘を踏まえ、「三春町町民自治基本条例の趣旨に基づき「まちづくり協会」を設立しました。」と修正します。
7	11	第1章2.(4)年中行事	P11 表1-1三春の年中行事の1月の行事名に「初詣」「水かけまつり」を追加しては、また、だるま市の記述で「以前は1月12日に行われていた」旨記述しては。同じく10月の行事に大神宮祭礼を11月行事に各地区祭礼を追加しては。	水かけ祭りや秋祭りの項を追加し、期日の変化についても追記しました。
8	12	第1章2.(5)宝物関連施設	P12 表1-2中6さくら湖自然観察ステーションの見学料金に「※貸会議室の利用は有料」と追記願いたい。また、8田部井淳子記念館の管理者は「町(5)」ではなく「町(6)」では。	さくら湖自然観察ステーションの有料情報や、田部井淳子記念館の管理者の注記番号について、修正いたします。
9	13	第1章2.(6)①行政(歴史民俗資料館)の取組	P13 1行目、「文化財保護の…」を「文化財保護活用…」がよいのでは。	ご指摘いただきました部分に記載しました「文化財保護の推進・支援」を含む3本の柱は、本計画の上位計画である「三春町第2期教育大綱」において、歴史民俗資料館の施策として記載されているものです。本計画は、文化財保護法に基づきこれら上位計画との整合を図りつつ作成されるものであるため、大綱で示された名称をそのまま引用しており、本計画においてこの文言を変更することは適当ではないと考えます。なお、教育大綱の基本政策そのものが「歴史・文化遺産を継承・活用したまちづくり」を掲げています。本計画においても、この方針に則り、保存のみならず「活かす(普及・活用、情報発信)」ための具体的な措置を盛り込んでおり、保護と活用の両面を一体的に推進してまいります。
10	14	第1章2.(6)③宝物の保存・活用に関する団体の取組	P14 表1-4中、団体名に新町若連を追加、活動は盆太鼓の継承。同八幡町若連の活動内容に盆太鼓の継承を追加。	文化財保護関連団体に挙げているのは、現在、町の文化財保護保存団体育成交付金を受けている団体で、それ以外の団体は現状で正確に把握できていないため、記載しませんでした。今後、計画を進める中で、漏れている団体の把握に努め、計画に加わっていただきます。なお、各団体の活動内容については、修正いたします。
11	15	第1章2.(6)④学校の取り組み	P15 田村高校のくだり、「田村高等学校では…配布しています。」を「田村高等学校では、令和3年度(2021年度)より生徒自ら手作りの観光マップを作成し、滝桜観光客に配布案内する滝桜観光ボランティアを行っています。」	ご提案を参考に、「田村高等学校では、令和3年度(2021)より生徒たちが観光マップを作成し、滝ザクラを訪れた観光客を案内する「滝桜観光ボランティア」を行っています。」と修正しました。
12	15	第1章2.(7)観光	P15 5行目、「…第2四半期…」とあるが、年度なら「…第1四半期…」ではないか。	本項の記述の根拠となっている「福島県観光客入込状況(図1-3)」の統計は、4月開始の年度ではなく暦年ベースで集計されています。挿図との整合性を図るために、暦年での記述としております。
13	17	第1章3.歴史的背景	三春町内のすべての地区が同じ歴史過程を歩んだわけではない。	「なお、歴史変遷が異なる地区もありますが、簡明な歴史叙述の方法としてご理解ください。」と追加修正しました。

No.	頁No.	章・節	意見	回答案
14	19	第1章3.(2)②田村氏時代(室町・安土桃山時代)	P19 文中、8行目、「翌20(1590年)年」としているが、「翌18年」ではないか。	ご指摘の通りの誤記載で、「翌18年」に修正しました。
15	20	第1章3. 歴史的背景	「会津領松下氏時代」は、語弊があるのではないかと思います(松道家時代も会津領とまっすぐ読める。松道家が加藤家と関係があるのはわかりますが、独立した大名ですよ)。	松下氏の時代もいくつかの村が会津領のままであったことから、この名称としましたが、再度、専門家の委員を交えて検討します。
16	20	第1章3.(3)①会津領松下氏時代	松下氏の領地にならず、加藤氏会津領に残った村もある。	「なお、一部の村は蒲生家改易後も会津領に残りますが、寛永20(1643)年に加藤家が改易されると幕府領となり、沢石地区の実沢・青石村、要田地区の南成田・北成田村、御木沢地区の七草木村は白河藩榊原家に、岩江地区の山田・上舞木・下舞木村は、二本松藩丹羽家に預けられました。」と追加修正しました。
17	20	第1章.(3)②秋田氏時代	その後の加藤氏会津領について、説明がない。	「この時、白河藩に預けられていた幕府領5ヶ村は、秋田家三春藩に組み替えられますが、二本松藩が預かっていた3ヶ村は、延宝6(1678)年に幕府へ返上された後、元禄13(1700)年に水戸徳川家の分家である松平頼貞(よりさだ)を藩主とする守山(もりやま)藩が成立すると、その一部となりました。また、」と追加修正しました。
18	22	第1章3.(4)、②現代(昭和・平成・令和時代)	P22、文中、後半平成以降の部分、八島台は昭和50年代後半から造成分譲開始、福祉会館に続き高齢者住宅、保健センター、中央児童館、三春交流館まほらの建設、市街地では公共下水道の整備などが行われている。「中心市街地の道路…」よりは「街路」の表現が良いか。	昭和50年代の箇所に「駅南部土地区画整理事業として八島台の造成も始まり」を加え、中心市街地については、三春ダムの完成にに続けて、「三春ダムが完成する頃には、中心市街地の公共施設を含めた街路整備も一段落しました。」と修正しました。
19	22	第1章3.(4)、②現代(昭和・平成・令和時代)	新型コロナウイルス感染症の流行の記述が必要ではないか。	新型コロナは大きな出来事ですが、15ページの第1章2.(7)の観光での影響に留めることとしました。
20	23	第1章4.(1)三春地区	P23 図1-6中、八十内公園の記述は必要か？	八十内公園は、歴史的には秋田氏時代の重臣荒木家下屋敷ですが、町指定天然記念物の「八十内公園のかもん桜」が所在することから、公園の名称で記載しました。
21	25	第1章4.(3)要田地区	P25 図1-8中、平堂壇の記述は必要では？	この地区別の地図は、指定文化財と寺社、城館跡と現代のランドマークとなる施設を表示しています。平堂壇は、埋蔵文化財とさくらの会指定名木の桜がありますが、前記の基準からはずれると判断し、記載しませんでした。
22	28	第1章4.(6)中妻地区	P28 文中、BRITOMARTの事業者名は必要か？農業振興施設(旧三春ハープ園)でよいのでは。農業の記述で施設園芸、ピーマン選果場、ブルーベリー観光農園等の記述はあっても良いか。	ご指摘の内容を参考しながら、「そして、農業振興施設として開設された三春ハープ園は、観光・商業施設に変わりましたが、ブルーベリー観光農園やJAのピーマン選果場があるほか、最近アウトドアスポーツの拠点としてアウトドアヴィレッジ三春も整備され、観光交流人口が多い地区です。」と修正しました。
23	29	第1章4.(7)中郷地区	P29 農業の記述で施設園芸、ブルーベリー観光農園、田村西部工業団地、滝桜、三春ダムさくら湖などの記述があってもよいか。	ご指摘の内容を参考しながら、「(ダム建設で)一変しましたが、新たにダム湖の「さくら湖」が誕生し、周辺にはブルーベリー観光農園が開園し、北部には地域経済を支える田村西部工業団地も建設されました。」と修正しました。
24	30	第2章 三春町の宝物の概要 1. 指定等文化財	表2-1で町指定が100件ありますが、国指定や県指定に格上げするための取組はしているのでしょうか。	現在、町では三春城跡の国指定に向けた取組を進めています。このほか、本計画では措置3-1「文化財等の指定・登録事業」の中で、上位指定(国・県指定)に向けた価値付けによる指定の推進に取り組んでまいります。
25	30	第2章1. 指定等文化財	P30 文中の無形の民俗文化財件数12件と表2-1中の件数13件が整合していない。	この記述は、無形の民俗文化財13件のうち、神社で奉納されるものが12件と説明するものです。(残りの1件は伝統三春盆踊りで、旧来は寺社境内での舞踊もありましたが、現状では切り離されていると判断しました。)
26	31	第2章 三春町の宝物の概要 1. 指定等文化財	表2-2で町指定の大半が三春地区に偏っていることに、認定上の問題点はないのでしょうか。	指定文化財の地域的偏りは、歴史的背景によるもので、認定を受ける上では支障はありません。しかし、宝物を活用した地域活性化を図る上では、各地域で宝物を保存活用する事業が不可欠です。そのために、措置1-1「未指定文化財の把握調査」や3-1「文化財等の指定・登録事業」を実施し、今回は旧城下町区域だけに止まった文化財保存活用区域を、次期計画では他の地区に拡大できるように進めていきます。

No.	頁No.	章・節	意見	回答案
27	31	第2章 三春町の宝物の概要 1. 指定等文化財	・皆調査→一般的に意味が分からないので「全部調査」のほうが良いと思います。	「悉皆調査」は文化財等調査では一般的な用語であるため、初出となる31ページで「悉皆調査(すべてを調査する全部調査)」と表記します。
28	32	第2章 三春町の宝物の概要 1. 指定等文化財	・2-3で未指定を指定に格上げする認定はどのように行われるのでしょうか。	町指定であれば、三春町文化財保護条例により、教育委員会が所有者等の同意を得たうえで、三春町文化財保護審議会に諮問し、指定すべきとの答申を受けて指定します。今後、指定以外の登録等の制度を新設する場合も、同様の過程が考えられます。
29	33	第2章 三春町の宝物の概要 3. 類型ごとの概要と特徴	個人的な意見ですが、32(33か)ページまで読んできて同一宝物が2つも3つも記載されていると頭で整理できなくなっていました。できれば「所在地」や「所蔵寺社」で一括りにしてどんな宝物があるかを記載してもらえるとわかりやすいと思います。※66ページ「群を構成する宝物一覧」は番号より所蔵寺社で一括りにしたほうが理解できます。	本計画内で同じ宝物が重複して記されるのは、章節毎に年代、類型、地域といった違った側面から見ているため、「群を構成する宝物一覧」では、各寺社の性格ではなく、町全体の宝物の構成を示すために、このような表となりました。
30	33	第2章3. (1)②ウ. 工芸品	P33 1行目、「高木神社に田村氏が帝釈天に奉納した…」語順を見直しては。	わかりにくい表記でしたので、「高木神社に田村氏が帝釈天に奉納した」を「高木神社には田村氏が旧帝釈天に奉納した」に修正しました。
31	35	第2章3. (3)②無形の民俗文化財	P35 文中、グルメンチは農作物というより特産品を使用したB級グルメ。	ご指摘の通りですので、最近の農作物の後に「とそれを活用した食文化」を追加修正します。
32	36	第2章 三春町の宝物の概要 3. 類型ごとの概要と特徴	(4)記念物①遺跡 4行目 性格や時代が異なる遺跡～「性格」でいいですか。性格とは、「その人らしさ」など「人」に関する行動と捉えています。	一般的な表現ではないかもしれませんが、我が国の考古学では、遺跡・遺構・遺物等を説明する際、「性格」という語を常用しているため、その語を使用しました。
33	41	第2章5. (2)沢石地区	P41 天日鷲神社の場所は垢潜ではなく五本木では。	現在、垢潜という地名はないのですが、火雷神社周辺が垢潜と通称されており、同社と天日鷲神社に奉納されている三匹獅子舞を「垢潜三匹獅子舞」として指定していることから、垢潜としました。
34	43	第3章、1. 枝垂れ桜が咲き競う阿武隈の山里	P43 町外に広がる枝垂れ桜の文化圏を記述すべき。	8ページでも指摘がありましたが、今後の措置としてA-1「桜の現況調査」や1-5「近隣市町村の関連文化財の把握調査」に見直しをはかりますが、本文ではそこまで踏み込んで述べることは控えます。
35	44	第3章 三春町の歴史文化の特性 2. 三春城を仰ぎ見る城下町の文化	写真3-2は春の景色の写真が良いと思います。	春の三春城の景色は、町の特性である「桜」とあいまって素晴らしいものでありますが、一方で、三春城跡は四季を通じて多彩な表情を持っています。本計画では、年間を通じて宝物の多面的な魅力を伝えることも目指しているため、写真は現状のままとし、季節を問わない普遍的な風情を提示してまいります。
36	45	第3章 三春町の歴史文化の特性	「歴史文化の特性」ですが、「自由民権が謳われた郡役所の町」は、苦しいと思います。郡役所に配属された田中章郡長などは、完全に三島通庸の配下で、自由民権を弾圧する側なので、これも一考の必要アリと思います。	正確には「自由民権が謳われた町・郡役所が置かれた町」とすべきところを、ひとつにまとめて表現しました。専門家の委員を交えてと検討します。
37	50	第5章3. 3. 今期の目標(将来像の実現に向けた土台作り)	P50 後段、協議の場としてまちづくり協会等を想定していますが、地区協会ごとに構成団体や組織の性格が異なることから、具体的に保存会や若連といった保存団体を明示したほうが良いと思います。	ご指摘の通り、各保存団体との連携も不可欠ですが、まずは各地区を統括するまちづくり協会等を協議の場とし、具体的な内容については、表10-1の推進体制の構成により進めます。
38	53	第6章1. (2)保存・管理に関する課題・方針	P53 後段、伝統工芸品の製作・販売や地域の伝統芸能の継承について、…修理費用の捻出も困難になっています。の下りが分かりにくいので整理が必要かと思っています。	「地域の伝統芸能の継承については、これまで寺社の管理等を支えてきた継承者の高齢化が進み、少子化に加え、社会環境の変化などもあり、若年層の参加も限られています。人口減少の影響も相まって行事の継続が困難となり、 伝統工芸品の製作・販売 や文化の担い手不足が顕在化し、技術の継承が危がまれています。 加えて 伝統工芸品や伝統芸能には専門の用具や材料が必要な場合がありますが、修理費用の捻出も困難になっています。」と整理しました。
39	54	第6章 宝物の保存・活用に関する課題・方針	(4)体制構築に関する課題・方針 54ページ その通りだと思います。小学校での取り組み・中学校での取り組みはどうなっているのでしょうか。	現在の各小中学校での取り組みについては、素案15ページ「④学校の取組」にて整理しています。今後は、措置8-1「展示解説・出前講座事業」および措置8-2「地域学習の推進」により、地域と連携した学習体制をさらに強化してまいります。

No.	頁No.	章・節	意見	回答案
40	54	第6章1. (3)防災・防犯に関する課題・方針	P54 最近の文化財盗難事件を教訓に、町(資料館)が地域の宝物を受託管理することも検討する必要があるのではないのでしょうか。	ご指摘の通り、地域の宝物を盗難等の被害から守り、次世代へ確実に引き継いでいくための防犯対策は、極めて重要な課題であると認識しております。措置7-3「文化財防災・防犯対策支援事業」の中で、資料館等での適切な受託管理・収蔵体制も含めて検討を深めます。
41	54	第6章1. (4)体制構築に関する課題・方針	P54「三春町の歴史文化の愛好者を増やしていくことが大切です。」としていることから、その方策の一つとして、三春の歴史文化検定制度(仮称)三春歴史検定」の創設を検討してはいかがでしょうか。	措置8-2「地域学習の推進」の中で、三春町の歴史文化の愛好者を増やす方策の一つとして、検定の導入を今後の検討材料とします。
42	55	—	たまに、三春町を訪問するが、町のなかに人がいない。観光客もいない。町を歩くだけでも面白い町にならないか？三春は魅力的な所、文化財が多い。	方針10「展示・公開の充実」、11「周辺環境の整備」、12「観光・交流・地域活性化への活用」に基づき、文化財を保存した上でそれを活用したまちづくりを進めてまいります。
43	55	—	「文化財の保護の活発化」と「観光客の増加」には、相関関係があると思う。	文化財の保存と活用を両輪で進める本計画により、地域の魅力を高め、地域活性化に繋げてまいります。
44	55	—	埼玉県 <small>の</small> 川越、秩父。町中に観光客が多い。外国人の観光客も多い。三春で外国人の観光客みたことない。日本人の観光客はもちろん、外国人の観光客を呼び込むような、文化財の活用方法、活かし方はないのか？	外国人観光客については、方針12「観光・交流・地域活性化への活用」、13「広報・情報発信の充実」に基づき、多言語対応やSNSを活用した魅力発信、さらに受入れ体制の整備について検討します。
45	57	第7章 宝物の保存・活用に関する措置	(1)調査・研究に関する措置 57ページ 高齢者への聞き取り調査の実施は急務です。益々宝物が消失します。	措置1-3「高齢者への聞き取り調査」をR9からR11としましたが、R8よりR12まで、地域の高齢者学級やサロンなどを基点とした調査およびその整理を予定します。
46	57	—	旧遊郭跡の建築物。何年か前は、何軒かあった。このままで全部消えてしまうかも。建築物の内部は、すばらしいと聞く。保存し、公開できないか。文化財の展示室としても活用できるのでは。	弓町の遊郭跡については、本計画において伝統的建造物群(未指定)として位置付け、貴重な建築物が失われつつある現状についても、課題として捉えています。措置1-2「近現代建造物調査」において、所有者の意向や安全性を尊重し、調査の実施や保存・活用の可能性を検討します。
47	57	第7章1. (1)調査・研究に関する措置	P57 新規措置「高齢者への聞き取り調査」はR9実施としていますが、早急に対応が必要ではないのでしょうか。	回答14とまとめて回答
48	58	—	要田地区では小中学校が廃校になってしまっただけで、今振り返ると学校は地域活動の中心であったわけで、「学校」の歴史という観点でとらえれば、江戸時代の寺子屋から始まった「学校」の歴史という観点で記録に残すことはできないのでしょうか。	ご指摘の通り、学校は単なる教育施設であるだけでなく、地域のアイデンティティやコミュニティを支える極めて重要な場所です。措置2-2「行政文書の整理・デジタル化事業」、2-3「資料のデジタル化推進」等の中で、学校関連資料のデジタル化や歴史の記録保存を検討します。
49	58	—	三春と関係が深かったが、現在は他の市町村に属している文化財も多い。守山城、田村神社、雪村庵など。近隣の市町村との連携はできないか？	措置1-5「近隣市町村の関連文化財の把握事業」により、他市町村にある関連資料の調査や広域連携を検討します。
50	59	第6章 宝物の保存・活用に関する課題・方針	区長会の宝物研修(学習)は必要です。	措置8-1「展示解説・出前講座事業」の中で、区長会など各地区の団体を対象とした研修会の実施を積極的に検討します。
51	59	第6章 宝物の保存・活用に関する課題・方針	・小学校は「三春盆踊り」を運動会で行うべきです。三春甚句は盆踊りの唄として地域に根差した民謡です。	現在、各小学校では伝統文化継承のため、体験学習等を実施しています。措置8-2「地域学習の推進」において、学校での体験学習や行事への取り入れを引き続き推進してまいります。
52	59	第7章 宝物の保存・活用に関する措置	(4)体制構築に関する措置「地域学習の推進」を押し進めてください。	措置8-2「地域学習の推進」の中で、次世代への継承のため、地域学習の環境整備を進めてまいります。
53	59	—	大林文庫が、現存している。大林賢四郎(創業者の娘婿)は、元田村大元神社の神官の藤泉家から大林家へ養子。大林組の協力を得て、建築ミュージアム等の建設できないか	これまでも大林文庫として地域の方々が利用してきましたが、現存する建築物を企業と連携して活用するなど、措置5-2「公共施設等利活用の検討」で検討します。
54	59	第7章1. (3)防災・防犯に関する措置	P59 新規措置、文化財防災・防犯対策支援事業、特に防犯対策は喫緊の課題だと思います。R8からの対応とすべきではないのでしょうか。	措置7-3「文化財防災・防犯対策支援事業」について、R8より検討をし、計画期間内に予算を伴う事業化を目指します。
55	60	第6章 宝物の保存・活用に関する課題・方針	町内に宝物を案内するサインが少なすぎます。	ご指摘の通り、来訪者に向けたわかりやすいサイン等が不足していると考えて、課題11「周辺環境が未整備」として挙げさせていただきました。措置11-1「文化財サイン整備事業」により、デザインを統一した案内標示の整備を引き続き計画的に進めてまいります。

No.	頁No.	章・節	意見	回答案
56	60	—	町の文化財を説明してくれる人を配置する(完全なボランティアではなく多少の謝金は出す)	措置9-3「三春の宝物ガイド支援事業」において、既存のガイド組織の運営支援を強化し、継続的な案内体制の構築を目指します。
57	60	—	文化財に詳しい人材を増やし、その人を文化財説明者、調査人として活用する(知的な高齢者の育成・活用、高齢者のいきがいを創出する)	措置9-4「文化財関連職員雇用・育成事業」の中で、高齢者の知見を活かせる場の創出を検討します。
58	61	第6章 宝物の保存・活用に関する課題・方針	自由民権運動発祥の地である三春町を大きく広報すべきです。	第3章「三春町の歴史文化の特性」の中で、特性の一つとして「自由民権が謳われた郡役所の町」と掲げ、措置12-4「自由民権運動顕彰事業」により、記念館の活用や顕彰事業を通じた発信を推進してまいります。
59	62	第8章、1. 関連文化財群の考え方	P62 文中、4行目、少子高齢化や人口減少は三春町全町的に進行している。見直しが必要では。	農山村部が著しいと考えましたが、中心部もさほど変わりなく人口減少が進んでいますので、「農山村を中心に」を削除し、「三春町では、現在、少子高齢化や人口減少が進行しており」と修正しました。
60	63	第8章2. (1)春の三春を彩る桜	・P63 表中に昭和60年代初頭に取り組みされた「さくらの町づくり事業」の中心となった三春ダム湖周辺の桜植栽の中から、「さくらの公園」を明記してはいかがでしょうか。 ・表下段の方針にも書かれているとおり、桜の調査は重要で、将来にわたって保存活用すべき桜を抽出し、個々の桜を同定するための「桜の戸籍」と保存のための「カルテ」を作成すべきと考えます。なお、「桜センサス」や風致地区の樹木を調査した「緑の台帳」、さらに個人が三春町及び周辺地域の枝垂れ桜を現地踏査した「田村の枝垂れ桜」も有効に活用すべきと考えます。	「さくらの公園」については、「27 さくらの公園 記念物(名勝地) 未指定」で追加記載します。また、措置A-1「桜の現況調査」において過去の成果も活用して台帳(カルテ)整備を推進します。あわせて既往の調査成果についても整理を進め、今後の保存・活用事業に活かしてまいります。
61	70	第8章2. (3)地域の培われた行事と祭り	P70 表中の盆踊りの記載では、伝統三春盆踊りと岩絵地区、沢石盆踊りが記載されていますが、旧町内で行われてきた八幡町、中町、大町、新町も記載してはいかがでしょうか。	ここでは代表的な盆踊りとして、指定文化財である伝統三春盆踊りと岩江・沢石といった新町地区の盆踊りを挙げました。旧町内の盆踊りは伝統三春盆踊りに含まれると考えています。
62	75	—	町を歩くと、掲示板があって、その掲示板に、その建築物に保存されている文化財の写真及び解説文を載せる。QRコードをかざせば、解説が聞ける。 又、QRコードをかざせば、建築物の中身の解説ビデオが流れる。	措置D-10「三春城・城下町AR・VR事業の推進」や10-1「デジタルミュージアムの推進」、11-1「文化財サイン整備事業」等で、現在行っている事業の拡大を検討します。
63	78	第10章1. 計画の推進体制	P78 表10-1・文化財保護関連団体の記載に、新町盆踊りを主催している新町若連も記載してはいかがでしょうか。	文化財保護関連団体に挙げているのは、これまで町の文化財保護保存団体育成交付金を交付した団体で、それ以外の団体は現状で正確に把握できていないため、記載しませんでした。今後、計画を進める中で、漏れている団体の把握に努め、計画に加わっていただきます。
64		「三春町の宝物リスト」	「所在地」でとりまとめした方がいいです。	本リストは、三春町にどのような宝物があるのかを示すためのものであるため、所在地や寺社ごとといったリストは、別な機会での作成を検討します。
65		「三春町の宝物リスト」	13ページ 番号423と番号426は蚕養神社ですが2つありません。	423(倉之内、652の「蚕養神社奉納絵馬」も)は『みはるの絵馬』(昭和55年度)、426(広久保)は昭和54年度に実施した近世社寺建築緊急調査の調査票から選定しました。現状では426が正しいように思われますが未調査であるため、今後実施する未指定文化財の把握調査により、リストを更新します。
66		「三春町の宝物リスト」	19ページ 番号627「平沢字東 天王」はどこでしょうか。招魂社ですか。	同じく『みはるの絵馬』からの引用(建造物425「天王様」も)ですが、未調査であるため、今後実施する未指定文化財の把握調査により、リストを更新します。

No.	頁No.	章・節	意見	回答案
67		宝物リスト	<p>以下を追加検討してはいかがでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未指定文化財の有形文化財・建築物に「三春ダム管理棟」「三春ダム資料館」 ・有形文化財・美術工芸品(彫刻)に「愛宕神社の勝軍地蔵、不動明王、毘沙門天？」 ・有形文化財・美術工芸品(工芸品)に「愛宕神社の丈六焼の花器？」 ・民俗文化財・無形の民俗文化財に「別火講」、「凍み餅」 ・記念物・遺跡(石塔)に馬場の正徳地蔵堂にある「天女の碑」 ・記念物・遺跡(史跡)に「セリ市場跡」旧町内にあった「川北」、「松葉」、「小松軒」、「萬壽」など旧料亭跡・記念物・名勝地に「フンドの蓮池」、「ファームパーク岩江」 ・記念物・植物(天然記念物)に「お城山のエドヒガン桜」 ・その他・地名に「裏通り(うらどおり)」、「職人横丁(しょくにんよこちょう)」、「スカイライン」、「牢屋小路(ろうやこうじ)」または「しょんべん横丁」、「切通し(きりどおり)」、「三分坂(さんぶざか)」、「天神橋(てんじんばし)」 ・国土調査事業や区画整理事業により統廃合が行われ消滅した旧字名や地名で特徴的なもの、例えば、御木沢地区では「もみじ山」、新町地区では「番組頭」。また、八島台造成工事前の日本化学工業の西側一帯の田んぼを通称「むぐれ石」と呼んでいた。 	<p>提案された項目は三春の魅力を構成する重要な要素です。未指定文化財リストへの追加や今後の調査対象として検討します。なお、「三春ダム管理棟・資料館」は561に挙げています。</p>